

令和5年第1回  
沖縄県議会(定例会) **予算特別委員会等記録**

自 令和5年3月2日  
至 令和5年3月27日

**沖 縄 県 議 会**

# 目 次

<p>1 審査日程 ..... 1</p> <p><b>第1号（3月2日）</b> ..... 2</p> <p>1 委員長の互選 ..... 3</p> <p>2 副委員長の互選 ..... 4</p> <p>3 予算特別委員会運営要領について ..... 4</p> <p>4 理事の選任 ..... 4</p> <p>5 参考人招致について ..... 4</p> <p><b>第2号（3月6日）</b> ..... 15</p> <p>1 令和4年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明 ..... 16</p> <p>2 令和4年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算に対する質疑 ..... 18</p> <p style="padding-left: 20px;">下地 康 教 ..... 18</p> <p style="padding-left: 20px;">石原 朝 子 ..... 21</p> <p style="padding-left: 20px;">仲村 家 治 ..... 25</p> <p style="padding-left: 20px;">西 銘 啓史郎 ..... 29</p> <p style="padding-left: 20px;">大 浜 一 郎 ..... 33</p> <p style="padding-left: 20px;">花 城 大 輔 ..... 38</p> <p style="padding-left: 20px;">中 川 京 貴 ..... 42</p> <p style="padding-left: 20px;">上 里 善 清 ..... 45</p> <p style="padding-left: 20px;">比 嘉 京 子 ..... 47</p> <p style="padding-left: 20px;">島 袋 恵 祐 ..... 49</p> <p style="padding-left: 20px;">瀬 長 美佐雄 ..... 52</p> <p style="padding-left: 20px;">國 仲 昌 二 ..... 56</p> <p style="padding-left: 20px;">仲 村 未 央 ..... 59</p> <p style="padding-left: 20px;">平 良 昭 一 ..... 62</p> <p style="padding-left: 20px;">仲宗根 悟 ..... 65</p> <p style="padding-left: 20px;">上 原 章 ..... 67</p> <p style="padding-left: 20px;">當 間 盛 夫 ..... 69</p> <p><b>第3号（3月7日）</b> ..... 74</p> <p>1 甲第25号議案から甲第36号議案まで の採決 ..... 74</p> <p>2 予算特別委員会議案処理一覧表 ..... 75</p> <p><b>第4号（3月9日）</b> ..... 77</p> <p>1 令和5年度予算の概要説明 ..... 78</p> <p>2 令和5年度予算の概要に対する質疑 ..... 80</p> <p style="padding-left: 20px;">西 銘 啓史郎 ..... 80</p> <p style="padding-left: 20px;">照 屋 大 河 ..... 83</p> <p style="padding-left: 20px;">瀬 長 美佐雄 ..... 85</p>	<p>國 仲 昌 二 ..... 91</p> <p>平 良 昭 一 ..... 93</p> <p>上 原 章 ..... 96</p> <p>當 間 盛 夫 ..... 98</p> <p><b>総務企画委員会 第2号（3月10日）</b> .....103</p> <p>1 令和5年度予算の説明 .....103</p> <p style="padding-left: 20px;">知事公室 .....103</p> <p style="padding-left: 20px;">総務部 .....104</p> <p style="padding-left: 20px;">公安委員会 .....105</p> <p>2 令和5年度予算に対する質疑 .....106</p> <p style="padding-left: 20px;">島 尻 忠 明 .....106</p> <p style="padding-left: 20px;">仲 村 家 治 .....113</p> <p style="padding-left: 20px;">花 城 大 輔 .....115</p> <p style="padding-left: 20px;">仲 田 弘 毅 .....119</p> <p style="padding-left: 20px;">山 里 将 雄 .....122</p> <p style="padding-left: 20px;">当 山 勝 利 .....125</p> <p style="padding-left: 20px;">西 銘 純 恵 .....131</p> <p style="padding-left: 20px;">渡久地 修 .....136</p> <p style="padding-left: 20px;">國 仲 昌 二 .....139</p> <p style="padding-left: 20px;">平 良 昭 一 .....143</p> <p style="padding-left: 20px;">當 間 盛 夫 .....145</p> <p><b>経済労働委員会 第2号（3月10日）</b> .....152</p> <p>1 令和5年度予算の説明 .....152</p> <p style="padding-left: 20px;">農林水産部 .....152</p> <p>2 令和5年度予算に対する質疑 .....154</p> <p style="padding-left: 20px;">新 垣 新 .....154</p> <p style="padding-left: 20px;">西 銘 啓史郎 .....158</p> <p style="padding-left: 20px;">中 川 京 貴 .....160</p> <p style="padding-left: 20px;">上 里 善 清 .....161</p> <p style="padding-left: 20px;">山 内 未 子 .....162</p> <p style="padding-left: 20px;">玉 城 武 光 .....164</p> <p style="padding-left: 20px;">仲 村 未 央 .....166</p> <p style="padding-left: 20px;">次呂久 成 崇 .....167</p> <p style="padding-left: 20px;">大 城 憲 幸 .....170</p> <p>3 令和5年度予算の説明 .....173</p> <p style="padding-left: 20px;">商工労働部 .....173</p> <p>4 令和5年度予算に対する質疑 .....174</p> <p style="padding-left: 20px;">新 垣 新 .....174</p> <p style="padding-left: 20px;">西 銘 啓史郎 .....177</p> <p style="padding-left: 20px;">中 川 京 貴 .....181</p> <p style="padding-left: 20px;">上 里 善 清 .....181</p>
--	---

山内末子	184	國仲昌二	287
玉城武光	186	平良昭一	289
仲村未央	189	當間盛夫	293
次呂久成崇	191	島尻忠明	297
大城憲幸	193	仲村家治	299
赤嶺昇	195	花城大輔	302
		仲田弘毅	304
<b>文教厚生委員会 第2号 (3月10日)</b>	199	3 予算調査報告書記載内容等について	308
1 令和5年度予算の説明	199		
子ども生活福祉部	199	<b>経済労働委員会 第3号 (3月13日)</b>	311
教育委員会	201	1 令和5年度予算の説明	311
2 令和5年度予算に対する質疑	202	労働委員会事務局	311
新垣淑豊	202	2 令和5年度予算に対する質疑	312
照屋大河	208	玉城武光	312
比嘉京子	211	3 令和5年度予算の説明	312
玉城ノブ子	216	文化観光スポーツ部	312
瀬長美佐雄	220	4 令和5年度予算に対する質疑	314
喜友名智子	226	上里善清	314
仲宗根悟	229	山内末子	317
上原章	231	玉城武光	323
		仲村未央	325
<b>土木環境委員会 第4号 (3月10日)</b>	236	次呂久成崇	329
1 令和5年度予算の説明	236	大城憲幸	332
土木建築部	236	新垣新	336
2 令和5年度予算に対する質疑	238	西銘啓史郎	342
仲里全孝	238	中川京貴	348
座波一	241	5 予算調査報告書記載内容等について	353
玉城健一郎	246		
島袋恵祐	248	<b>文教厚生委員会 第3号 (3月13日)</b>	357
比嘉瑞己	252	1 令和5年度予算の説明	357
崎山嗣幸	255	保健医療部	357
新垣光栄	258	病院事業局	359
金城勉	262	2 令和5年度予算に対する質疑	359
照屋守之	265	照屋大河	360
		比嘉京子	363
		玉城ノブ子	370
		瀬長美佐雄	373
		喜友名智子	378
		仲宗根悟	382
		上原章	384
		小渡良太郎	388
		新垣淑豊	391
		石原朝子	397
		3 予算調査報告書記載内容等について	400
<b>総務企画委員会 第3号 (3月13日)</b>	271		
1 令和5年度予算の説明	271	<b>土木環境委員会 第5号 (3月13日)</b>	403
企画部	271		
出納事務局	272		
監査委員事務局	273		
人事委員会事務局	273		
議会事務局	274		
2 令和5年度予算に対する質疑	274		
山里将雄	274		
当山勝利	277		
渡久地修	284		

1 令和5年度予算の説明	403	中川京貴	490
環境部	403	上里善清	492
企業局	404	島袋恵祐	494
2 令和5年度予算に対する質疑	405	瀬長美佐雄	496
玉城健一郎	405	仲村未央	498
島袋恵祐	408	平良昭一	499
比嘉瑞己	412	上原章	501
新垣光荣	417	當間盛夫	502
金城勉	422	2 参考人からの意見聴取について（沖	
照屋守之	424	縄電力株式会社の電気料金の値上げ	
仲里全孝	427	改定について）	504
下地康教	430	石原朝子	505
座波一	434	大浜一郎	507
3 予算調査報告書記載内容等について	438	比嘉京子	511
		島袋恵祐	514
<b>第5号（3月14日）</b>	442	國仲昌二	516
1 参考人からの意見聴取について（沖		平良昭一	517
縄電力株式会社の電気料金の値上げ		上原章	520
改定について）	442		
下地康教	445	<b>第9号（3月27日）</b>	523
仲村家治	447	1 甲第1号議案に対する修正案の提案	
花城大輔	448	理由説明	524
上里善清	450	西銘啓史郎	524
瀬長美佐雄	452	2 甲第1号議案に対する修正案の採決	524
仲村未央	454	3 甲第1号議案の採決	524
平良昭一	455	4 甲第2号議案から甲第24号議案まで	
上原章	457	の採決	525
當間盛夫	458	5 甲第37号議案の採決	525
		6 予算特別委員会議案処理一覧表	525
<b>第6号（3月16日）</b>	462		
1 総括質疑の方法等について	462	<b>巻末資料</b>	
		各常任委員長からの予算調査報告書	528
<b>第7号（3月17日）</b>	473		
1 令和5年度沖縄県一般会計補正予算			
の説明	473		
2 令和5年度沖縄県一般会計補正予算			
に対する質疑	474		
島袋恵祐	474		
瀬長美佐雄	475		
國仲昌二	478		
當間盛夫	481		
<b>第8号（3月20日）</b>	486		
1 知事に対する質疑（総括）	486		
下地康教	486		
仲村家治	488		

## 予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
令和5年 3月2日	木	本会議及び 各委員会 終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任	
3月6日	月	午前10時	予算特別委員会 ・令和4年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画部 環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 病院委員会 教育委員会 公安委員会
3月7日	火	常任委員会 終了後	予算特別委員会 ・令和4年度補正予算採決	
3月9日	木	午前10時	本会議 ・補正予算委員長報告・採決	関係室部局
		本会議 終了後	予算特別委員会 ・令和5年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算 (概要説明及び質疑) ・各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
3月10日	金	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月13日	月	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
3月14日	火	午後1時30分	予算特別委員会 ・参考人招致	沖縄電力株式会社
3月15日	水		・予算特別委員への予算調査報告書の配付	報告書配付(正午)
3月16日	木	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑の方法等について協議	
3月17日	金	本会議 終了後	予算特別委員会 ・令和5年度補正予算審査	関係室部局
			・総括質疑通告書の提出	総括質疑通告締切 (委員会終了後1時間以内)
3月20日	月	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等 関係室部局
		午後1時30分	予算特別委員会 ・参考人招致	沖縄県工業連合会
3月27日	月	午前10時	予算特別委員会 ・令和5年度当初予算採決 ・令和5年度補正予算採決	

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月2日（木曜日）  
開会 午後6時38分  
散会 午後7時13分  
場所 第7委員会室

リン・タウン特別会計予算

17 甲第17号議案 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

18 甲第18号議案 令和5年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算

本委員会に付託された事件

1 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計予算

2 甲第2号議案 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計予算

3 甲第3号議案 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

4 甲第4号議案 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算

5 甲第5号議案 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計予算

6 甲第6号議案 令和5年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

7 甲第7号議案 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算

8 甲第8号議案 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算

9 甲第9号議案 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

10 甲第10号議案 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算

11 甲第11号議案 令和5年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算

12 甲第12号議案 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算

13 甲第13号議案 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算

14 甲第14号議案 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

15 甲第15号議案 令和5年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算

16 甲第16号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マ

19 甲第19号議案 令和5年度沖縄県公債管理特別会計予算

20 甲第20号議案 令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算

21 甲第21号議案 令和5年度沖縄県病院事業会計予算

22 甲第22号議案 令和5年度沖縄県水道事業会計予算

23 甲第23号議案 令和5年度沖縄県工業用水道事業会計予算

24 甲第24号議案 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計予算

25 甲第25号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）

26 甲第26号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

27 甲第27号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）

28 甲第28号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

29 甲第29号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

30 甲第30号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

31 甲第31号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）

32 甲第32号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）

33 甲第33号議案 令和4年度沖縄県中城湾港(泡

- 34 甲第34号議案 瀬地区)臨海土地造成事業特別会計補正予算(第1号) 令和4年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 35 甲第35号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 36 甲第36号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算(第2号)

上 里 善 清 照 屋 大 河  
比 嘉 京 子 島 袋 恵 祐  
瀬 長 美 佐 雄 國 仲 昌 二  
仲 村 未 央 平 良 昭 一  
仲 宗 根 悟 上 原 章  
當 間 盛 夫

## 委員の選任

令和5年3月2日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

下 地 康 教	石 原 朝 子
仲 村 家 治	西 銘 啓 史 郎
大 浜 一 郎	花 城 大 輔
中 川 京 貴	上 里 善 清
照 屋 大 河	比 嘉 京 子
島 袋 恵 祐	瀬 長 美 佐 雄
比 嘉 瑞 己	國 仲 昌 二
仲 村 未 央	平 良 昭 一
仲 宗 根 悟	上 原 章
當 間 盛 夫	

## 本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 予算特別委員会運営要領について
- 4 理事の選任
- 5 参考人招致について(追加議題)

## 委員長、副委員長の互選

令和5年3月2日、比嘉瑞己君が委員長に、石原朝子さんが副委員長に選任された。

## 理事の選任

令和5年3月2日、理事に下地康教君、仲村家治君、上里善清君、國仲昌二君及び仲宗根悟君が選任された。

## 出席委員

委員長	比 嘉 瑞 己
副委員長	石 原 朝 子
委員	下 地 康 教 仲 村 家 治
	西 銘 啓 史 郎 大 浜 一 郎
	花 城 大 輔 中 川 京 貴

○新垣伸弥議会議務局政務調査課主幹 開会前に、事務局から説明いたします。

予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、比嘉京子委員が年長者であります。

よって、この際、比嘉京子委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

比嘉京子委員、委員長席に御着席願います。

(比嘉京子委員、委員長席に着席)

○比嘉京子年長委員 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

去る2月7日の議会運営委員会において、沖縄県議会における新型コロナウイルス感染症対策について、制限緩和の方向で一部改正されましたことから、委員会室における委員席及び執行部席等につきましても、従来のに戻すことにいたします。

なお、委員席につきましても、ただいま御着席のとおりといたしますので、御了承をお願いいたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議)

○比嘉京子年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には、比嘉瑞己委員を指名いたし

ます。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には、比嘉瑞己委員が選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席。委員長着席)

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により、予算特別委員長に就任いたしました比嘉瑞己でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、委員長の互選は終わりました。

○比嘉瑞己委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と、投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議)

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、委員長の私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、石原朝子委員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、石原朝子委員が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○石原朝子委員 ただいま、副委員長に選任されました石原朝子です。

委員長をしっかりと支えつつ、皆様の御協力も得ながら、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○比嘉瑞己委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

○比嘉瑞己委員長 次に、予算特別委員会運営要領についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、要領案について協議を行った。)

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、休憩中に御協議いただきましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○比嘉瑞己委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

理事5人の選任について、お諮りいたします。

理事に上里善清委員、國仲昌二委員、仲宗根悟委員、下地康教委員及び仲村家治委員の5人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

○比嘉瑞己委員長 それでは、沖縄電力株式会社関係者及び値上げに影響のある団体等の参考人招致について協議いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長から、3月1日に行われた各派代表者会において、電気料金の値上げ改定について沖縄電力株式会社から意見を聴取する必要性について協議が行われ、議長から予算特別委員長に対し、沖縄電力株式会社関係者及び電気料金の値上げに伴い影響のある団体等の参考人招致について申し送りがあったとの説明があり、議題の



追加について協議した結果、追加することで意見の一致を見た。）

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

沖縄電力株式会社の電気料金の値上げ改定に係る参考人招致については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより、沖縄電力株式会社の電気料金の値上げ改定に係る参考人招致についてを議題といたします。休憩いたします。

（休憩中に、参考人招致について協議した結果、参考人として沖縄電力株式会社関係者の出席を求め意見を聞くこととし、日程等の詳細については委員長に一任することで意見の一致を見た。値上げに伴い影響のある団体等については理事会で選定し、後日本委員会に諮ることで意見の一致を見た。また、参考人招致の実施方法について協議した結果、本委員会の委員数に応じて各会派へ時間を配分し実施することで意見の一致を見た。）

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

沖縄電力株式会社の電気料金の値上げ改定についてに係る審査のため、参考人の出席を求め意見を聞くことについては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することとし、その他の細部については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

理事の皆さんは引き続き残ってください。

次回は、3月6日月曜日午前10時から委員会を開き、甲第25号議案から甲第36号議案までの審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

# 予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（令和4年2月21日議会運営委員会決定）に定めるもののほか、予算特別委員会の運営及び審査等に関し必要な事項を下記のとおり定めることにより、予算特別委員会の円滑な運営に資するものとする。

## 記

### 1 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

### 2 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

### 3 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、予算特別委員会に諮り変更することができる。

### 4 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、予算特別委員会において概要説明を聴取し、大局的な観点からの質疑等を行った後、様式1により所管の常任委員会に調査を依頼するものとする。
- (2) 常任委員会は調査終了後、様式2により予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）を予算特別委員会に提出するものとする。
- (3) 予算議案の審査等に関する基本的事項5（4）に係る予算特別委員への調査報告書の配付については、タブレットに格納するものとする。

### 5 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は総務部長及び病院事業局長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は総務部長が行い、室部局長（会計管理者及び各種委員会事務局長を除く）出席の上、大局的な観点から質疑を行うものとする。

### 6 質疑の要領について

- (1) 補正予算
  - ① 質疑の時間は委員1人10分とする。
  - ② 各委員の質疑の時間は出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡をする委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告する。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならないものとする。
  - ③ 質疑の時間には答弁時間は含まないものとする。
  - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
  - ⑤ 質疑は一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
  - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算の概要説明
  - ① 質疑は会派代表の委員1人が行うものとする。なお、質疑を行う会派は、委員名を3月6日（月）の補正予算審査日の正午までに、政務調査課に報告するものとする。

- ② 質疑の時間は7分とする。
- ③ 質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて行うものとし、資料は、「沖縄県一般会計予算（案）の概要」、「当初予算（案）施策概要」、「当初予算（案）説明資料」及び「当初予算（案）概要（部局別）」などを使用する。
- ④ その他の質疑の要領については、上記(1)の規定を準用する。

## 7 総括質疑について

- (1) 総括質疑の通告締切日時は、予算特別委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の正午とし、様式3により政務調査課に提出するものとする。
- (2) 総括質疑の項目、方法、時間及び順序等は、委員会に諮って決定するものとする。

## 8 理事会について

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員会に諮って指名する。
- (3) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。
- (4) 理事会は、総括質疑の項目、方法、時間及び順序等について協議を行うものとする。

## 雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員会に諮って定めるものとする。

## 委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

(録音・計時)				補 助 答 弁 席
議 会 事 務 局				

議 会 事 務 局
比 嘉 瑞 己 委 員 長

説	明	員
---	---	---

/	照屋大河委員	上里善清委員
---	--------	--------

仲村家治委員	石原朝子委員	下地康教委員
--------	--------	--------

瀬長美佐雄委員	島袋恵祐委員	比嘉京子委員
---------	--------	--------

花城大輔委員	大浜一郎委員	西銘啓史郎委員
--------	--------	---------

仲村未央委員	國仲昌二委員	
--------	--------	--

當間盛夫委員	上原章委員	中川京貴委員
--------	-------	--------

	仲宗根悟委員	平良昭一委員
--	--------	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

## 予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
令和5年 3月2日	木	本会議及び 各委員会 終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任	
3月6日	月	午前10時	予算特別委員会 ・令和4年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画部 環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 病院事業委員会 公安委員会
3月7日	火	常任委員会 終了後	予算特別委員会 ・令和4年度補正予算採決	
3月9日	木	午前10時	本会議 ・補正予算委員長報告・採決	関係室部局
		本会議 終了後	予算特別委員会 ・令和5年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算 (概要説明及び質疑) ・各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
3月10日	金	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月13日	月	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
3月15日	水		・予算特別委員への予算調査報告書の配付	報告書配付(正午)
3月16日	木	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑の方法等について協議	
3月17日	金		・総括質疑通告書の提出	総括質疑通告締切 (正午)
3月20日	月	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等 関係室部局
3月27日	月	午前10時	予算特別委員会 ・令和5年度当初予算採決	

様式 1

令和 年 月 日

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県一般会計予算（〇〇〇〇委員会所管分）

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇特別会計予算

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式 2

令和 年 月 日

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 委員会における審査概要

別紙議事録（速報版）のとおり

2 知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（総括質疑）

別紙1のとおり

3 その他委員から特に申出のあった事項

別紙2のとおり

※（特になし）

様式 3

令和 年 月 日 午前・午後 時 分 受付

質 疑 発 言 通 告

質  
疑  
の  
要  
旨

上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。

令和 年 月 日

予算特別委員

印

予算特別委員長 殿

※ 記載例は、議会運営委員会決定事項集「17 発言通告書の記載方法等について」の記載例を御覧ください

## 予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

### 記

#### 1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

#### 2 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

#### 3 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

#### 4 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

#### 5 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。
- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における審査概要、予算特別委員会において知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項(以下「総括質疑」という。)及びその他委員から特に申出のあった事項とする。
- (3) 総括質疑について

ア 各常任委員会における質疑において、総括質疑を提起しようとする委員は、その該当事項を総括質疑とする旨を発言するものとする。

イ 各常任委員会における質疑終了後、総括質疑を提起しようとする委員がその理由等を説明した後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告するものとする。

ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、総括質疑として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見も併せて報告するものとする。

(4) 調査報告書は、予算特別委員会において総括質疑の方法等について協議する日の正午までに予算特別委員に配付するものとする。

(5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

## 6 総括質疑について

(1) 審査の最終日に知事等の出席を求め、当初予算について大局的な観点から総括質疑を行うものとする。

(2) 限られた時間の中で県民にとって有益な議論となるよう、質疑項目の絞り込みを行うものとする。

(3) 総括質疑の時間は、2時間（午前中）をめどに終了するものとする。

(4) 質疑を行う委員は、あらかじめ文書によりその内容を通告するものとする。

## 7 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

## 8 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。



## 予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時間	事項	関係室部局等
2月 定例会 会期中 (1日目)	予算特別委員会	本会議及 び各委員 会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
以降 開会中 (2日目)	予算特別委員会	午前10時	○令和元年度補正予算審査	関係室部局
(3日目)	予算特別委員会	各常任 委員会 終了後	○令和元年度補正予算採決	
(4日目)			○議案整理日	
(5日目)	本会議	午前10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本会議 終了後	○令和2年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算(概要説明)	総務部 関係室部局
(6日目)	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
(7日目)	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
(8日目)			○予算調査報告書整理日	
(9日目)			○予算調査報告書整理日	
(10日目)	予算特別委員会	午後	○予算特別委員への予算調査報告書の配付	報告書配付時刻： 正午
			○総括質疑の方法等についての協議	
(11日目)			○総括質疑通告書の提出	総括質疑通告締切 (正午)
(12日目)	予算特別委員会	午前10時	○総括質疑	知事等 関係室部局
	常任委員会			
	常任委員会			
	常任委員会			
(13日目)	予算特別委員会	午前10時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員      比 嘉 京 子

委 員 長      比 嘉 瑞 己

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月6日（月曜日）  
開会 午前10時3分  
散会 午後6時23分  
場所 第7委員会室

委員長 比嘉瑞己  
副委員長 石原朝子  
委員 下地康教 仲村家治  
西銘啓史郎 大浜一郎  
花城大輔 中川京貴  
上里善清 照屋大河  
比嘉京子 島袋恵祐  
瀬長美佐雄 國仲昌二  
仲村未央 平良昭一  
仲宗根 悟 上原 章  
當間盛夫

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）
- 2 甲第26号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第28号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 甲第31号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 甲第32号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 令和4年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第35号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第36号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

説明した者の職・氏名

知事公室長 嘉数 登  
参事兼基地対策課長 古堅 圭一  
総務部長 宮城 力  
総務私学課長 山内 昌満  
人事課長 知念 百代  
財政課長 又吉 信  
税務課長 前本 博之  
管財課長 池原 勝利  
企画部長 儀間 秀樹  
交通政策課長 山里 武宏  
地域・離島課長 山里 永悟  
環境部長 金城 賢  
環境保全課長 渡口 輝  
環境整備課長 久高 直治  
環境再生課長 與那嶺 正人  
子ども生活福祉部長 宮平 道子  
福祉政策課長 榊原 千夏  
保護・援護課長 金村 禎和  
高齢者福祉介護課長 大城 行雄  
子育て支援課長 下地 努  
障害福祉課長 普天間 みはる  
保健医療部長 糸数 公  
保健医療総務課長 古市 実哉  
医療政策課長 井上 満男  
地域保健課長 新里 逸子  
感染症医療確保課長 國吉 聡也  
ワクチン・検査推進課長 平良 勝也  
農林水産部 久保田 圭

出席委員

流通・加工推進課長	
農林水産部営農支援課長	能 登 拓
農林水産部園芸振興課長	久保田 一 史
農林水産部糖業農産課長	嘉 陽 稔
農 林 水 産 部 農地農村整備課長	島 袋 進
農林水産部森林管理課長	近 藤 博 夫
農林水産部水産課長	平安名 盛 正
商 工 労 働 部 長	松 永 享
産 業 政 策 課 長	比 嘉 淳
マ ー ケ テ ィ ン グ 戦 略 推 進 課 長	本 永 哲
中 小 企 業 支 援 課 長	小 渡 悟
文化観光スポーツ部 観 光 振 興 課 長	大 城 清 剛
文化観光スポーツ部 観 光 事 業 者 等 支 援 課 長	平 田 い ず み
土木建築部道路街路課長	砂 川 勇 二
土木建築部河川課長	波 平 恭 宏
土木建築部港湾課長	呉 屋 健 一
土木建築部空港課長	奥 間 正 博
土木建築部首里城復興課長	知 念 秀 起
病 院 事 業 局 長	我那覇 仁
病 院 事 業 経 営 課 長	與 儀 秀 行
教 育 長	半 嶺 満
学 校 人 事 課 長	安 里 克 也
義 務 教 育 課 長	宮 城 肇



○比嘉瑞己委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、総務部長及び病院事業局長をはじめ、関係部局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、3月2日に決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

甲第25号議案から甲第36号議案までの補正予算12件を一括して議題といたします。

まず初めに、甲第25号議案から甲第36号議案までの補正予算について、委員会運営要領の5（1）に基づき、総務部長及び病院事業局長からの概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

まず、甲第25号議案から甲第35号議案までについて、総務部長の概要説明を求めます。

宮城力総務部長。

○宮城力総務部長 甲第25号議案令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）及び甲第26号議案から甲

第35号議案までの10件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず、甲第25号議案について、令和4年度2月補正予算（案）説明資料（全体版）により、その概要を御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の補正予算関連経費及び令和4年度執行状況を踏まえた経費の増減等について、一般会計で195億8234万2000円を計上するものであります。

2ページをお願いします。

今回の補正により、補正後の一般会計改予算額は9643億5765万8000円となります。

歳入については、1番上の県税が46億114万8000円、地方消費税清算金が63億7238万2000円、地方譲与税が26億9300万円、地方交付税が127億6600万円となっております。

これらの財源を歳出の積立金として基金に積み立てております。

3ページをお願いいたします。

3ページは、歳入歳出の財源内訳と、参考として、主要2基金の年度末残高見込額を示しております。

補正後の令和4年度末基金残高は、財政調整基金が213億9924万3000円、減債基金が398億7483万円となり、これらを取り崩して、令和5年度当初予算を編成することとなります。

4ページは、今回の補正額を部局別にまとめたものとなっております。

5ページから46ページは事業の一覧となっております。

その中から主な事業を御説明いたします。

6ページ、9番の事業です。

地方財政法に基づく積立て等に要する経費であり、令和3年度決算剰余金のほか、先ほど御説明いたしました県税や地方交付税などの歳入の上振れ等を基金に積み立てるための補正であります。

10ページをお願いいたします。

27番は、離島住民等の航空路及び航路の運賃低減に要する経費であり、財源振替及び航空会社等に対する運賃低減に係る負担金を追加することから増額補正をするものであります。

なお、事業番号を丸で囲んでいる事業については、2月の議案説明会等で配付しました概要版でも掲載している事業となっております。

14ページをお願いいたします。

48番は、介護サービス施設・事業所などの利用者

等が新型コロナウイルス感染症となった場合のかかり増し経費等が当初見込みを上回ることなどに伴い増額補正をするものであります。

15ページ、52番は、障害児通所支援事業所の子供の安全対策の強化に要する経費であり、送迎用車両内に子供の置き去り防止装置等の導入を支援するための補正であります。

なお、当該施設以外にも認可外保育施設、私立幼稚園、県立特別支援学校及び公立幼・小・中学校において、同様の支援を実施するための補正もございます。

16ページ、56番は、新型コロナウイルス感染症対策のための認可保育所等に対する保育補助者などの配置が当初見込みを上回ることに伴い増額補正をするものであります。

21ページをお願いします。

81番は、中学校卒業までの子供に対する医療費が当初の見込みを上回ったことから増額補正をするものであります。

24ページ、96番は、含蜜糖製造事業者等における製造コストの不利性を補正するために要する経費であり、次期製糖を円滑に操業するための増額補正であります。

98番及び99番は、国の補正関連予算として、農地の区画整理の実施や高機能化整備を実施するための増額補正であります。

31ページをお願いいたします。

131番は、国の支援の対象外となった県内の特別高圧受電契約の事業者に対し、国が実施する事業と同等の支援を実施するための補正であります。

34ページ、148番は、国の令和2年度補正予算分について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、キャンペーンの利用が想定を下回ったこと等により減額補正をするものであります。

35ページの153番と154番は、報得川において浸水被害が頻繁に生じている状況にあることから、緊急的な維持管理や被害の軽減対策を検討するための増額補正であります。

一般会計歳出事業の概要は以上となります。

47ページから51ページまでは、繰越明許費に関する補正であります。

予算成立後の事由等により、年度内に完了が見込めない事業について、翌年度に繰り越して実施するため計上するものであります。

52ページは、債務負担行為に関する補正となります。

高等学校の学校建設費及び県立高等学校における端末購入を補助するため計上するものであります。

以上が、甲第25号議案令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）の概要となります。

続きまして、甲第26号議案から甲第35号議案までの特別会計について御説明いたします。

53ページの1番の小規模企業者等設備導入資金特別会計は、元利収入見込額の減に伴う減額補正であります。

2番の下地島空港特別会計は、地方債利子の支払いに伴う増額補正であります。

3番の母子父子寡婦福祉資金特別会計は、申請相談の増に伴う増額補正であります。

4番の沿岸漁業改善資金特別会計は、貸付け需要低迷に伴う減額補正であります。

5番の中城湾港マリン・タウン特別会計は、不動産鑑定料の減額等に伴う減額補正であります。

54ページ、6番の中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計は、工事に係る現場技術業務の実績減に伴う減額補正であります。

7番の公債管理特別会計は、長期債利子の減額等に伴う減額補正であります。

8番の国民健康保険事業特別会計は、過大交付分の償還等をするための補正であります。

その下の表は、特別会計の繰越明許費に関する補正となっております。

このうち、2段目の中央卸売市場事業特別会計と3番目の宜野湾港整備事業特別会計は、歳入歳出を伴わない繰越明許費のみの補正となっております。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○比嘉瑞己委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

次に、甲第36号議案について、病院事業局長の概要説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

**○我那覇仁病院事業局長** 令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算案について御説明いたします。

お手元の資料の1ページを御覧ください。

まず、1の補正予算の考え方について御説明いたします。

今回の補正予算案は、旧県立南部病院土地について、令和4年度中に処分する必要があるため、これを売却により処分するものであります。

本件土地の処分につきましては、地方公営企業法

第33条第2項及び同法施行令第26条の3の規定に基づく重要な資産の処分に該当し、予算で定める必要があることから、補正予算を編成するものであります。

次に、2の補正予算案の概要について御説明いたします。

(1) 収益的収入予算の補正については、収益的収入において、特別利益を3億3151万8000円増額補正し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を691億8122万円とするものであります。

また、(2) 資本的収入予算の補正については、資本的収入において、固定資産売却代金の項を設けて1億4232万2000円を計上し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を45億1047万6000円とするものであります。

以上で、令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算案の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

**○比嘉瑞己委員長** 病院事業局長の概要説明は終わりました。

これより、甲第25号議案から甲第36号議案までの補正予算に対する質疑を行います。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、資料の該当ページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いします。

また、マスクをしていますので、なるべく声を大きく答弁していただきますようお願いします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

下地康教委員。

**○下地康教委員** まず、歳出のほうからいきたいというふうに思っております。

27番、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、2億1516万5000円の増というふうになっておりますけれども、この理由としては財源振替及び航空会社に対する運賃軽減に係る負担金を追加するための補正となっておりますね。その内容をお伺い

いたします。

**○山里武宏交通政策課長** お答えします。

県では離島住民等の交通コストの負担軽減を図るために、航路では約3割から7割、航空路では約4割の運賃低減を図っているところであります。今回のコロナの行動制限緩和の影響に伴ってですね、想定以上に航空路の利用実績が大きく増加しているため、増額の補正を計上しているものでございます。

ちなみに、航空路の場合の事業スキームとしましては、年度当初である4月1日に負担金協定書を県と航空会社で締結しまして、毎月の旅客数、実績に応じまして、四半期ごとに負担金の概算払いを行っているところでございます。

**○下地康教委員** コロナという話ですけれども、コロナにおいて航空機を利用する、船舶も含めてですけど、逆に実績が下がっていると考えられるんですけど、その辺りはどうなんですか。

**○山里武宏交通政策課長** すみません、お答えします。まず、コロナの前の令和元年度の利用実績として航空路ですけれども、年間約53万人いました。それがコロナ禍ですと、令和2年度に31万人に落ち込み、令和3年度に36万人という形で、ちょっとやっぱり伸びてきている状況があると。令和4年度の予算も、やはりコロナ後の回復、ちょっと見込みが難しかったんですけども、最高値であるこの令和元年度ではなくて、過去の平成30年とか29年の平均値を捉えてですね、数字を計上していたところでございます。ところが、その想定以上に旅客が戻って伸びたということもあって、実績が伸びるということで見込んで、増額補正に至ったところでございます。

以上です。

**○下地康教委員** 令和4年度の予算を組む時点でコロナの影響があったということで、少なめに当初予算を組んだという理解でよろしいですか。

**○山里武宏交通政策課長** 例年だと過去の実績となるんですけども、やはり最高値である令和元年度の数値は参考にしないで、ちょっと様子を見ていたという状況でございます。

**○下地康教委員** 分かりました。

それでは、まず現在の離島の航空運賃は離島割引制度で軽減をされていますね。離島割引が適用されている離島をちょっと教えてください。

**○山里武宏交通政策課長** まずですね、沖縄県のこの離島交通コスト負担軽減事業の適用は、12航空路ございまして、那覇－石垣、那覇－宮古、那覇－久米島、石垣－宮古、石垣－与那国、那覇－与那国、那

覇一南大東、那覇一北大東、南大東一北大東、宮古一多良間などがございます。

**○下地康教委員** この離島割引制度が非常に功を奏しているというのは航空運賃が非常にその効果が現れているのかなというふうに思っておりますけれども、この事業の原資は一括交付金でありますよね。それで、沖縄県は航空会社、これ今、航空と航路がありますけれども、まず、航空に関してちょっと質問してみたいと思います。沖縄県は航空会社について、おおよそ何%ぐらいの補填を行っているのか伺いたいと思います。

**○山里武宏交通政策課長** 交通コスト事業が約4割の低減を行っております。

**○下地康教委員** 具体的にですね、宮古一那覇間でいうと、これ軽減率と金額はどうなっていますか。

**○山里武宏交通政策課長** 宮古一那覇間ですけども、負担軽減としてはですね、まず現行運賃として1万3150円があって、コストで負担している額が4900円ということで、減した後の運賃として8250円という形になります。

**○下地康教委員** それではですね、航空会社へのこの負担金を確定する手続の内容をちょっと分かりやすく説明していただけますか。

**○山里武宏交通政策課長** この負担金の協定書なんですけども、航空会社と結びまして、例えば、期間は当然年度間ということ、あるいは割引運賃の設定とか、その減収補填、あとは対象路線とか、あるいは対象者——これは離島住民カードの交付を受けている者とか、そういったものを協定書の中で定めております。

あと、負担金の支払いとして3回の概算払い、あと精算払い等々の記載等々があります。

その中で各路線の負担額の運賃の金額を定めて締結するというような協定書の中身になっております。

**○下地康教委員** 今回、補正後が25億7900万円余りとなっていますけれども、前年度と比較してですね。まず最終的に今補正を令和4年で組むんですけども、最終的な金額と、どのぐらい増減があるのか、ちょっとこれを伺います。

**○山里武宏交通政策課長** まずですね、当初予算が23億6442万1000円でした。

これに対して今回2億1516万5000円で、改予算として25億7958万6000円の予算という形です。

**○下地康教委員** これはやはりコロナの影響で、令和3年度はちょっと少なめという理解でよろしいですか。

**○山里武宏交通政策課長** そのように見ております。

**○下地康教委員** それでは、令和4年度はコロナがその影響が回復しつつあるというところでこれぐらいの利用件数が伸びているという理解でよろしいですね。

**○山里武宏交通政策課長** はい、そのとおりです。

**○下地康教委員** J T AとR A Cの中でもですね、最も利用頻度が高い、この離島割引利用件数は、宮古一那覇間なんですね。

それで宮古一那覇間の航空会社が提示している料金は、先ほど答弁していただいたとおり片道で1万3150円、そこで約4割の負担金が入って4900円の減額がなされてると。それで我々利用者としては8250円で、離島運賃の割引が活用されているということですね。

これ一つの例でありますけれども、離島割引制度がない——つまり一括交付金の制度が適用されていない10年ほど前と比較した場合は、例えば宮古一那覇間を年に5回往復をしたとしますね。そうすると交通費というのは、年間で約13万1500円なんですね。それで、離島運賃の割引が適用されると、年間同額の13万1500円の航空運賃を使うとなるとですね、往復8回、約1.6倍飛行機を利用することになるんですね。つまり、航空会社としては離島割引運賃が導入されることによって、売上げが約1.6倍伸びるということも十分予想されます。

そこで、この離島割引制度によって航空会社も離島住民もですね、十分な恩恵を受けているというふうに私は理解をしています。離島住民にとっては、離島の不利性解消が実感できるありがたい制度であるというふうに思っております。また、離島に住み続けることができる重要な制度であるというふうに認識しています。そこで伺います。

J T AとR A Cが、今年の4月18日より航空運賃を約9%から15%値上げするというのが新聞に掲載をされております。今回の9%から15%の値上げを、県としてはどのように捉えているのか伺います。

**○山里武宏交通政策課長** 航空会社の離島割の値上げについての運賃額の設定については、航空会社の独自の判断により設定するものではありません。なので、航空会社によるとコロナによる今回の旅客数の減、あるいは昨今の円安で物価高騰等の影響があるものと聞いております。そのようなやっぱり状況があるものだというふうに考えております。

**○下地康教委員** 値上げに対して航空会社の事情があるということは、それは私も理解できますよ。

しかしながら、ここで注目したいのはですね、この9%から15%の値上げ分を県はどのように捉えているのか、これ交付金として交付する考え方があるのかどうか、それが一番興味があるところなんですね。それを伺います。

**○山里武宏交通政策課長** やはり県としてもですね、この離島住民を対象にした離島割で航空運賃の約4割を今まで負担軽減を実施しております。なので、令和5年度の当初予算においても、値上げ幅の約4割を追加で同様に負担して対応することを今検討しており、離島住民の負担軽減に努めることとしております。

**○下地康教委員** それでは、これJTA、RACのほうなんですけれども、来年度4月から、9%から15%上げるというその値上げ分に対しても、約4割の負担金を県としては考えているという理解でよろしいですか。

**○山里武宏交通政策課長** そのとおりでございます。

**○下地康教委員** これは非常に重要なことだと思いますので、ぜひしっかりと実施をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。43番、海岸漂着物等地域対策推進事業について。これが、1億8046万2000円の減額となっております。その理由としては、軽石漂着量が当初見込みより少なかったと、そこで補正減というふうになっていきますけれども、そもそも海岸漂着物の処理費は、各地域で不足している状況なんですね。なので、この軽石対策費が減額をしたからといって、果たして減額をしていいものかどうか、それをお聞きしたいと思います。

**○久高直治環境整備課長** お答えします。

本事業は、国の地域環境保全対策費補助金を活用して、海岸漂着物の回収、発生抑制対策、市町村補助等の事業を実施するものとなっております。今回の減額補正の要因としましては、軽石漂着量が当初の予算の編成時の見込みよりも少量であったことに伴い、1億8046万2000円の減額補正するものとなっております。

**○下地康教委員** これは、幾らかでもその従来の漂着物費用に活用できなかったのか、それはどうなんですか。

**○久高直治環境整備課長** 県が回収した軽石につきましては、県が設置した北部広域仮置場及び南部広域仮置場で一時保管しながら、農地の改良や敷地の整地、用材の活用を希望する方に対して、これまでのおおむね350立方メートルを譲渡してまいりました。ま

た、市町村が回収した軽石についても同様に、希望する住民への配布が行われております。回収した軽石は、令和4年度中に処理をする計画としていることから、令和4年12月以降は鉱山跡地へ埋め戻し等として処理しております。

**○下地康教委員** 今年度、この軽石対策費が減額というふうになっているということは、これ事業が完了したという理解ではないと思いますけれども、次年度にもその軽石対策というのは組むことが考えられますか。

**○久高直治環境整備課長** この補助金の終了は今年度中ということになっておりますので、まずは今年度中の一応完了を目指して、今事業を行っているところです。おおむね完了しているんですけども、おっしゃるように、やはり自然現象ですので、少量ではありますが沖合に出ているものがまた漂着するというのを繰り返しているような状況がございますので、そこら辺を注視しながら、次年度にも影響があるようでしたら、それはまた国とも調整していきたいと考えております。

**○下地康教委員** じゃ、次に移ります。

96番、含蜜糖振興対策事業費について。これが2億7663万円増となっております。理由としては、製造コストと販売コストの増があつて、次期製糖事業の円滑化を図るための支援というふうになっていきますけれども、その内容をちょっと詳しく説明いただけますか。

**○嘉陽稔糖業農産課長** お答えいたします。

含蜜糖振興対策事業費につきましては、含蜜糖地域の製糖事業者及びサトウキビ生産農家の経営安定を図ることを目的に、生産条件不利補正対策事業、気象災害等影響緩和対策事業、製造合理化対策事業等に必要経費を一部助成するものとなっております。今回の増額補正については、含蜜糖製造コストと製品の販売価格との差額相当分を助成する含蜜糖生産条件不利補正対策事業に対応するもので、令和3、4年期における製造コスト及び販売コストの増額に加え、販売価格が低下したこと等を踏まえ、今期の製糖を円滑に操業するために必要な支援額を確保するために補正が必要となっております。

以上です。

**○下地康教委員** 分蜜糖振興対策には、糖価調整制度というものがありますけれども。ごめん、含蜜糖振興対策ですね。分蜜糖にはどのような振興策がありますか。

**○嘉陽稔糖業農産課長** お答えいたします。



分蜜糖におきましても、分蜜糖振興対策事業費ということで、製造合理化などに県としては支援しております。

○**下地康教委員** これ、含蜜糖のように糖価調整制度みたいなのはあるんですか。同じようなといいますか、目的として。

○**嘉陽稔糖業農産課長** 委員がおっしゃる糖価調整制度というのは、分蜜糖の中で行われている糖価調整制度になります。含蜜の場合はそういった法律の制度がないものですから、県のほうで一括交付金でこういった製造コストとの差額を支援しているということでございます。

○**下地康教委員** それでは次に移ります。

98番と99番を一括して質問したいんですけども、要は、98番は9億1800万円余りの増、99番は6億5000万円の増。これは理由としては理解はするんですけども、その増額の内容と工事箇所、それと年度末にそれだけの増額をされていますから、執行に問題はないのかどうか伺います。

○**島袋進農地農村整備課長** お答えします。

まず、農地整備事業からお答えします。農地整備事業とは、農地の区画整理により、農道や排水路などの整備を一体的に実施することで農業生産性の向上と農業経営の安定化を図ることを目的に行うものです。令和4年度の2月補正では、国の経済対策の予算増で、全て宮古島市であるんですが、5地区で追加整備する予定となっております。

続きまして、水利施設整備です。

水利施設整備事業は、農業用水源の開発、畑地かんがい施設の整備を実施することで、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図ることを目的に行うものです。令和4年度の2月補正では、先ほどと同じ国の経済対策によって、宮古島市で3地区、伊江村で1地区を追加整備する予定となっております。

なお、今回、2月補正での議決を待つて実施することになりますので、全て繰越しということで調整はしていますが、来年3月の年度内には終わる予定で今進めています。

○**下地康教委員** しっかりと執行をよろしくお願いいたします。

最後に、119番、燃油費緊急支援事業ですね。これ減額となっておりますけれども、その理由をお伺いします。

○**平安名盛正水産課長** お答えします。

燃油費緊急支援事業につきましては、国の臨時交付金を財源に、漁業に利用される燃油費の一部を補

助するものとなっております、統計資料を基に沖縄県内の漁業者を対象とした予算を計上しております。

しかし、市町村においても類似の事業が実施されたことや、想定よりも燃油価格が上昇しなかったことなどにより、申請数や所要額は当初の見込みを下回り、不用が生じております。

○**下地康教委員** 答弁で市町村も同様な臨時交付金を活用しているというふうにしていますけれども、これ市町村と県との連携はどうだったんですか。

○**平安名盛正水産課長** お答えします。

この事業につきましては市町村とも連携をしながら事業立てをして進めたところなんです、国の補助事業でありまして、市町村においても同じような事業に取り組みたいということで、そういうところにつきましては市町村が対応して事業を執行したということでもあります。

○**下地康教委員** やはり市町村も財源は厳しいのでね、やはり同じ臨時交付金を使うのであれば、まずは県のほうからしっかりと使っていただいて、その後足りない分を市町村がというふうな考え方があると思うんです。これ同時にその交付金の事業が始まったということで、ちょっとその辺の混乱があったのかなというふうに思いますけれども、今後、そういったものは連携をしっかりとやっていただきたいというふうに要望して、私の質疑を終わります。

○**比嘉瑞己委員長** 下地康教委員の質疑は終わりました。

石原朝子委員。

○**石原朝子委員** よろしくお願ひします。

では私のほうは、病院事業会計のほうから質疑させていただきます。今回、この補正予算は旧県立南部病院の土地の処分についてですけれども、経緯と、それから糸満市への処分となった理由、そして土地の売買価格の算出方法を説明お願いいたします。

○**我那覇仁病院事業局長** 旧県立南部病院土地につきましては、昭和54年に当時の松下電器産業から県民の福祉に役立つようと無償譲渡を受け、県では昭和57年から平成18年3月まで県立南部病院用地として活用を行ってまいりました。

平成18年4月からは友愛会南部病院用地として活用がなされてまいりましたが、令和2年8月に診療機能が別病院に移転したため、ほとんど活用がなされていませんでした。

その後、糸満市では、同土地について福祉政策や地域をつなぐ新たな交流を生む拠点として市民ふれあいセンターの設置や、それからウエルネスリゾー

トホテルなどの誘致をする構想を持っており、その実現を図るため、同土地の取得を行うものであります。なお、同土地につきましては、令和5年2月13日に糸満市土地開発公社との間で譲渡に係る仮契約を締結したところでございます。

**○石原朝子委員** その土地の売買価格の算出はどのような方法でやられましたでしょうか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 土地の売買価格の算定に当たりましては、不動産鑑定評価を入れております。これにつきましては、病院事業局、それから買受けのところの糸満市の土地開発公社、それぞれから不動産鑑定評価を入れまして、その不動産鑑定評価に基づきまして、沖縄県病院事業局固定資産管理規程第44条というのがあるんですけども、そちらのほうを根拠としまして、この売払いする土地のうちの福祉、それから道路に関係する部分については、減額して価格のほうを決定しております。その価格の決定額というのが予算書にあるとおり、約4億7300万円というふうになっております。

**○石原朝子委員** 今回のこの糸満市のほうに処分されますけれども、糸満市のほうは、福祉、市民ふれあいセンター、あとはウエルネスリゾートホテルを誘致する構想を持っているということで決定になったということなんですけれども、その土地で個人向けの分譲住宅とか、そういった説明もありましたでしょうか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

今回の旧県立南部病院土地に係る利活用方法につきましては、糸満市のほうからは市民ふれあいセンターゾーン、それから企業誘致推進ゾーンという形で利活用をするという説明のほうを受けております。

それ以外の説明については承知しておりません。

**○石原朝子委員** 分かりました、ありがとうございます。では、一般会計のほうに入ります。

歳出のページ、8ページになりますけれども、17番、庁舎維持管理費について、物価高騰等による執行困難とありますが、庁舎運営に支障はないのか、どのような応急対応をしているのか、お聞かせ願います。

**○池原勝利管財課長** お答えします。

まず、当該ごみ処理設備の概要でございますが、ごみ処理設備は本庁舎の各課から集められたごみを貯留、圧縮し、収集車へ積み込みを行うごみの搬出のための装置となっております。これは本庁舎に今2基設置されております。今回の予算措置は、ごみ処理設備の2基中1基の取替えを行うための予算を計上

したものでございますが、現在ごみ処理設備は老朽化し、一部機能が低下しているものの、特に庁舎運営に支障は出ていないという状況でございます。

**○石原朝子委員** これは次年度予算には、また計画されていますでしょうか。

**○池原勝利管財課長** まず物価高騰によって、なかなかその額が固まっていなかったことから、予算のやりくりでまず考えたところなんですけど、そのうちに半導体の納入等でちょっと納期のほうも延びるということで、現在は次年度の当初予算ではなく、まず、メンテナンスを行いまして、それについては関係業者等とも調整しながら今後検討していきたいと考えているところです。

**○石原朝子委員** 間に合っているっていうことであれば、1基で十分ということですね。

**○池原勝利管財課長** 失礼しました。基本的には、やはり2基の稼働でこれまで対応をしておりますので、まず2基のほうでメンテナンスをしながら対応していきたいと考えております。まずは、どうしてもそういう形でちょっと故障等が起こった場合は、委員御指摘のとおり1基でも対応していきたいと考えているところでございます。

**○石原朝子委員** 分かりました。

ぜひ必要であればしっかりと予算を取ってやっていただきたいと思えますね。

32番、11ページの企画部の職員費についてなんですけれども、また同じく子ども生活福祉部のほうでも職員費、そして、土木建築部の職員費、教育委員会での教職員の給与費、そしてまた、公安委員会での職員費の減額補正があります。人件費全体で約25億円の減額補正となっておりますけれども、それぞれどういった要因がありますでしょうか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

まず、減となっているこの25億円の主な内訳ですけれども、給料のほうで約9億4000万の減、職員手当のほうで約11億9000万の減等となっております。給料における減の主な要因は、教育委員会において、教員の未配置の影響による積算人数の減ということで、これが約6億9000万。それと、職員手当における主な要因は、期末勤勉手当の支給率が4.45月から4.40月に改正されたことに伴う減というふうになっております。

以上です。

**○石原朝子委員** 主にこの教育委員会の教員の未配置が大きな金額になってるわけですね。このことは教育長はどのようにお考えでしょうか。

○半嶺満教育長 この未配置の問題については、本会議でもいろいろ御質問をいただきました。

やはり学校に職員が配置されないことによって、まずは生徒への影響が一番大きいと思いますが、また、その他の職員についてもそのケアをするために業務負担等の影響が生じている状況にあります。現在、様々な方法で職員の臨時的任用職員等の確保に努めておりますので、早急に改善するように努めていきたいと思っております。

○石原朝子委員 この未配置分なんですけれども、教育委員会のこの未配置分の人数は何人になっていますか。

○安里克也学校人事課長 令和5年1月時点ではありますが、小学校53人、中学校42人、高等学校24人、特別支援学校15人の合計134名となっております。

○石原朝子委員 すみません、中学校の人数をもう一度。

○安里克也学校人事課長 中学校は42名となっております。

○石原朝子委員 ありがとうございます。

ちなみに、この教育委員会だけではなく、この企画部から公安委員会まで、普通退職とか、病気休職で、職員、休まれた方も何人かいるのであれば答弁お願いいたします。

○知念百代人事課長 今回の御質問の中で、病気休職ですとか、退職などによって影響があるかといったところの質問だということだと思いますが、まず、退職した、病気休職が出たからといって、その分の人件費が下がった、あるいは、退職者が出て退職手当が発生したから増額となったというような、一概にその要因については申し上げることは難しいところです。給与制度に基づく人件費の影響について、こういった要素があるかと申しますと、まず、退職が生じた場合というのは、人件費というのは、その分給与がなくなりますので、減額される要素がございます。それから、退職に伴いまして、それが欠員となっていきますので、その欠員を補充するための職員の給与といったところで、増額の要素が出てまいります。また、当初見込んでいた退職者数より多くなってしまうとか、あるいは、また少なくなってしまうといったような場合には、その退職手当の増減が発生してまいります。休職者も同様に休職が出ましたら、その方の休職が減額になる要素、そしてその休職者を補充するための職員の給与が増額していくといったようなことがありますので、それも要素として考えられるというところでございます。

各任命権者、その各部局においては、そういった総合的な様子を見て積算をしているといったところでございます。

以上です。

○石原朝子委員 ちなみに、この年度内に、普通だったら3月までですけれども、途中で普通退職された職員もいらっしゃいますでしょうか。

○知念百代人事課長 普通退職でございます。

2月15日現在で申し上げますと、26名となっておりますが、今年度3月でまた増える見込みとなっておりますので、例年、昨年と同様の普通退職者が出るものと思います。ちなみに、昨年度は48名となっております。

以上です。

○石原朝子委員 普通退職が26人も出ているんですけれども、部局としてはどちらのほうでしょうか。

○知念百代人事課長 すみません、今ちょっと手元のほうに部局ごとのものは持ち合わせておりません。

○石原朝子委員 後ほどまた資料として頂きたいと思っております。

ありがとうございます。

続きまして、15ページになりますけれども、52番、57番、こどもの安心・安全対策支援事業というのがありますけれども、今回の補正の理由としては、こういった理由でしょうか。また、この財源はどのような——国が100%なのか、そこら辺を説明お願いいたします。

○宮平道子子ども生活福祉部長 こどもの安心・安全対策支援事業でございますが、今2つございまして、まず、52番目が障害児通所支援事業所に係る送迎用の車両の安全装置の改修支援をするための経費というふうになっております。今現在479施設において862台分の安全装置についての経費を計上させていただいているところでございます。あわせまして、障害児通所支援事業所の登園管理システムの導入についても同じく予算を計上しているところでございます。54番目の同じく安心こども基金事業でございますが、こちらについては、ごめんなさい、54番目もですよね。

○石原朝子委員 52番の、54番は質問していませんけれども。

○宮平道子子ども生活福祉部長 失礼しました。

52は、ごめんなさい、今、御説明をいたしましたとおり障害児通所支援事業に係る安全装置等の費用ということでございます。これは国の予算を活用しまして、事業を実施するというところになってござい

ます。

**○石原朝子委員** この事業は、国の補助金100%の事業でしょうか。それとも、県の持ち出しはございますか。

**○普天間みはる障害福祉課長** こちらに52番に計上しております補助事業については、細事業が3つございまして、それぞれ……。ちょっとお待ちください。

財源は厚生労働省の補助金でして、こどもの安心・安全対策支援事業となっております。

細事業について3つございまして、1つは障害児の送迎用のバスの安全装置の装備支援については国庫10分の10、ほかの2事業については、ICTを活用した子供の見守り支援が5分の4、そして、登降園管理システムの支援についての補助率が5分の4となっております。

**○石原朝子委員** 分かりました。

ちなみに、この認可保育所、認定こども園と、それから、学童クラブに対してはそういった事業はないのでしょうか。

**○下地努子育て支援課長** 今、お話がありました認可保育所等につきましては、市町村のほうの実施主体となっておりますので、そちらのほうで予算措置をしまして、実施することとなっております。

**○石原朝子委員** 認可保育所、認定こども園、学童クラブに関しては、市町村が直接国に請求、申請をするということですね。

**○下地努子育て支援課長** はい、そのような事業のつくりになっております。

**○石原朝子委員** 分かりました。

では、続きまして、17ページの64番なんですけれども、これは今年新規事業として計上されていた事業ですけれども、事業の内容、そして、今回のこの国庫内示減に伴う減額補正の理由を説明お願いいたします。

**○大城行雄高齢者福祉介護課長** お答えします。

当該事業については、国の経済対策を踏まえ、令和4年2月から9月分までの介護職員等の賃金引上げを等行う介護事業所を対象に補助する事業であります。補助申請のありました2298事業所に対する交付決定額は7億1394万1266円となっております。今回の補正の減については、当初12億で予算計上していましたが、事業費の減が見込まれることから減額補正を計上したところであります。

**○石原朝子委員** この事業費の減となった理由というのは、どういったものが主になっていますか。

**○大城行雄高齢者福祉介護課長** 今回は、対象事業者

2915事業所のうち、先ほど答弁しました2298事業所の78.8%の対象事業者が申請しております。ある程度の申請はありますけれども、申請していない事業所については、国からの調査等によりますと、事務作業が煩雑とか、介護職員のそういった申請について、なかなかすぐ書類を提出するのが難しいという事業所も中にはあるというふうに聞いております。

**○石原朝子委員** 事務手続上、現場のほうが大変だったということなんですけれども、次年度もこの事業は継続されていくと思うんですけれども、そこら辺の県の事業所に対しての支援等は考えておられますでしょうか。

**○大城行雄高齢者福祉介護課長** お答えします。

委員おっしゃるように令和5年度以降も予算計上を今上げておりますけれども、この改善事項として様式等をちょっと見やすく、簡略化したものを検討してまして、その辺の周知を図っていきたいというふうに考えております。

**○石原朝子委員** やはり、この介護職の処遇改善ですね、とても重要なことだと思いますので、やはり県もそこら辺、事業所の支援をしていただきたいなと思っております。

ありがとうございます。

続きまして、18ページの70番、放課後児童クラブ支援強化事業についてなんですけれども、整備計画の変更の詳細を伺います。

**○下地努子育て支援課長** 施設整備計画変更の詳細につきましては、学校工事との一体的整備による工期の前倒しにより、令和3年度末に着工する必要があり、事業主体が単費で整備することになったものが1件、予定していた土地の確保ができなかったため、次年度以降の実施に計画を見直すこととなったものが1件、クラブ団体の整備から複合施設へと整備計画を再検討することになったものが2件と、当初の見込みから計4件の取下げがありました。計画を前倒しして単費で整備中の1件を除き、いずれも計画を見直すこととなり、次年度以降に整備を検討することとなっております。

**○石原朝子委員** ちなみに、今年度、学校併設で施設整備が取り組まれた件数は何件でしょうか。

**○下地努子育て支援課長** 本年度、併設型の施設整備としては、1件となっております。

**○石原朝子委員** この学校併設型の施設整備は進んでおりますでしょうか。どういう状況でしょうか。

**○下地努子育て支援課長** 現状としましては、単体整備のほうやはり多い数字にはなってきているんで

すけど、近年には合築も徐々に増えてきているという形になっております。

○石原朝子委員 増えていると言っていますが、どの程度、件数等が増えていますか。今何件ございますか。

○下地努子育て支援課長 合築につきましては、令和2年度は2件、令和3年度は3件、令和4年度は2件となっております。

○石原朝子委員 これは県内の学童クラブの施設割合としては、何割程度が学校の併設型になっていますか。全体としまして。

○下地努子育て支援課長 今、いただいた質問の真意とちょっと違ってくるかもしれないですが、合築ではないんですけれども、例えば公的施設を利用した整備という形でありまして、学校の余裕教室等を使ったりとか、敷地内の専用施設を使ったりですとか、児童館とかを使った形の整備となりますと、令和4年度で203件、全体総数の34.8%となっております。

○石原朝子委員 分かりました。

最後になりますけれども、35ページになります。

153番、河川維持費、そして154番一般河川改修事業費についてです。報得川の件ですけれども、改めて、今後の緊急しゅんせつ、浸水対策のスケジュールはどうなっていますでしょうか。

○波平恭宏河川課長 報得川の浸水被害の緊急的な対策費用としまして、河川維持費で8000万円、一般河川改修事業費で2500万円の補正予算を計上しております。梅雨の時期までに対策効果が発現できるよう、3月から河川維持費による雑木除去やしゅんせつを行うとともに、一般河川改修事業費により、その他の対策工法の検討を行うこととしております。

整備区間につきましては、浸水被害が頻発しております東風平中学校付近を中心に下流側の世名城橋までを予定しているところでございます。

○石原朝子委員 令和5年度以降は、どのような整備計画を持たれておりますか。

○波平恭宏河川課長 令和5年度につきましては、ハード交付金で9000万円を計上しております。世名城橋付近の護岸整備に着手するほか、座名地橋から赤田橋までの500メートルにつきまして詳細設計を行うこととしております。引き続き報得川の早期整備に向けて八重瀬町と連携しまして、必要な予算額の確保に取り組んでいきたいと考えております。

○石原朝子委員 地元も、中学校の子供たちやまた保護者も大変期待をしておりますし、来年度はそういった浸水騒ぎにならないように、ぜひとも早めの対応

をしていただいて、報得川の河川改修についても、予算が大変厳しい状況でありますけれども、ぜひとも予算を確保していただいて改修事業を進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○比嘉瑞己委員長 石原朝子委員の質疑は終わりました。

先ほどの石原委員の質疑に対する答弁に関し、人事課長及び高齢者福祉介護課長から訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

○大城行雄高齢者福祉介護課長 お答えします。

先ほど、石原委員のほうに、介護職員処遇改善事業補助金については令和5年度の当初予算でも計上しているというふうにお答えしましたが、誤りです。これについては令和4年度限りの補助金です。令和4年10月以降は介護職員等ベースアップ支援加算として介護報酬において賃金改善の支援が継続されているということでもあります。そういうことで、おわびして訂正したいと思います。

○知念百代人事課長 石原委員の先ほどの質問の中で、普通退職者数を26名、2月15日時点と申し上げましたけれども、時点が誤っておりました。1月末時点ということで、おわびして訂正いたします。

以上です。

○比嘉瑞己委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 まず、5ページの2番、基地対策調査費なんですけれども、減額になった理由が、韓国の地位協定調査の実施が遅れたという形になっているんですけれども、その明確な説明をお願いしたいです。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 お答えいたします。

韓国における地位協定の調査につきましては、数年前から予定をしておりましたけれども、委員も御承知のとおりコロナの関係で延び延びになっておりました。韓国の受入体制が整った段階で、できるだけ早期に地位協定の調査をしようということで考えておりましたところ、昨年11月に調査をしたところが現状になっております。

○仲村家治委員 この減額補正前が5507万、かなりの額なんです。地位協定の調査をするために、こんなに大きな予算を投入したんですけれども、その調査の内容というのは、どんな内容なんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 お答えいたします。

県のほうでは、韓国調査まで全て終了した段階で、国内外の有識者を招きまして国際シンポジウムというのを計画しておりました。地位協定の抜本的な見直しの必要性に関する理解を促進するためのシンポ

ジウムを予定しておりましたが、これがなかなかできなかったということで、今回、減にするということでございます。

**○仲村家治委員** 地位協定の改定というのは、今に始まったことではない。ましてや、有識者、大学の先生方がこの地位協定の問題点をかなり指摘されて、ある程度、論点はもう整理されていると僕は思っているんですね。特に神奈川県の本間先生とかいろいろ有名な方が、ある程度、日本の日米地位協定の課題、問題点は出し尽くされている中で、ヨーロッパの地位協定、あと韓国は、若干歴史の生い立ちも違うので、いろいろ指摘があります。国内法を優先しているヨーロッパとかですね。ですから、こんなに5000万円もかけてまで、それを調査する意味があるのかと。それをもうちょっと地ならしして、予算をもうちょっと圧縮して、シンポジウムはぜひやってほしいと思っておりますけれども、そろそろこの辺の無駄なことよりも、実の成る——何が問題なのか、何が課題なのか、歴史的に何が違うのか、アメリカ政府、アメリカ議会とのこの辺の課題がいつも言われていますよね。政府がオーケーしても、アメリカ議会は地位協定を断固ノーという話もありますので、この辺はもうちょっと県民に対して告知していかないと、ただ単に地位協定を変えろ変えろと言うだけじゃ、論点が見えてこない部分がありますので、ぜひこの辺はもうちょっと整理して、予算を有効活用していただきたい。あと、研究論文の引用等もこの中で活用されているのでしょうか。

**○古壁圭一参事兼基地対策課長** お答えいたします。

県のほうではドイツ、イタリア等、欧州4か国、それからオーストラリア、フィリピンの調査結果につきまして、全国知事会や渉外知事会と共有して、知事会におきましては、これまで2度米軍基地負担に関する提言を全会一致で決議され、知事会としてその実現を政府に求めているところであります。

また、全国知事会の提言を契機としまして、各地の地方議会においても日米地位協定の見直しを求める意見書が可決されておまして、参議院におかれましては同院が受理した主な意見書の項目として紹介をされております。

また、報告書につきましては、平成31年4月に欧州編、それから令和3年12月にオーストラリア・フィリピン編を公表しておまして、県のホームページに掲載しております。そのほか、知事のトークキャラバンで配布するなどして、県内外で活用されているところでございます。

以上です。

**○仲村家治委員** 特に基地渉外の知事会もありますし、ましてや低空飛行の問題は沖縄だけではなくて、東京の都心でもあるし、神奈川でもあるし、あと山間部で低空でF15が訓練しているというのは、もう沖縄だけの問題じゃないんですね。ですから、この辺はもっと知事会とか渉外知事会とかだけじゃなくて、皆さんが言うように、広く全国的な議題にするためには、もう少し掘り下げてやる部分と、一般市民・県民が分かりやすい部分とかというのは、やっぱり告知していかないと。漠然としているんですよ、地位協定の改定って何だろうかと。小学生が分かるようなことぐらいまで掘り下げていかないとなかなか難しくなりますので、この辺は知事公室長ね、ぜひもう少し分かりやすい部分と専門的な部分というのを分けてやっていかれてはどうでしょうか。

**○嘉数登知事公室長** お答えいたします。

先ほど来委員からあるようにですね、地位協定についてはこれまで調査されてこなかったのかということ、いろんなところで調査されているのは事実だというふうに思っておりますけれども、今回その我々がやった国内法の適用とか、管理権、それから訓練、演習、さらには航空機事故はどうなっているかという部分までの調査というのは、かなり我々としては突っ込んだ調査はさせていただいたというふうに思っております。その結果を受けて、全国知事会のほうにも、それについては取り上げていただいて、この日米地位協定の見直しを求める意見書というのが可決されておまして、参議院においては同院が受理した主な意見書の項目として紹介もいただいていると。それから委員御指摘のとおり、この地位協定というとなかなか取つきにくい部分があるかと思えます。そこは、本当にそうですね、学生でも一般県民の中身が分かるような、どういう項目を求めているかということについては工夫していきたいというふうに考えております。

**○仲村家治委員** 以上です。

よろしくお願ひします。

続きまして、同じページの3と4の教育振興費、私立専修学校等の減免とかがありますけれども、これはどのような基準で対象となるのか。それと、当初見込みより増加した理由は何か。3、4をそれぞれお答えいただけますでしょうか。

**○山内昌満総務私学課長** お答えします。

まず、3番目の私立学校等教育振興費につきまし

て、この補正で計上している事業の内容につきましては、奨学のための給付金であります。これは県内の生活保護受給世帯、または住民税非課税世帯等低所得世帯に対して、授業料以外の教育費——内容としましては、教科書費ですとか、教材費ですとか、そういうのに充てていただきたいという趣旨で支給することによりまして、私立学校に在籍する生徒の経済的負担軽減を図る事業であります。今回の補正につきましては、当初予算で見込んでいたより対象者数につきまして、186人増加というのが見込みになっておりまして、それに要する経費1370万8000円を補正計上したというところでございます。

次に、4番目の事業で、私立専修学校授業料等減免事業につきましては、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯、いわゆる家計急変によって住民税非課税世帯相当になった事情がある世帯に属する生徒に対しまして、入学金及び授業料を減免する専修学校に補助を行う事業であります。

今回の補正につきましては、対象者数が当初見込みを126人上回るという見込みでありまして、それに要する費用、6377万4000円を増額するというところで計上しているものであります。

以上です。

**○仲村家治委員** 分かりました。

この辺は人数の件ですので、多少誤差とか、そういうのが生じると思うので、引き続きそういう子供たちには充実した学校生活を送れるように、ぜひお願いします。

続きまして、11ページの34番、那覇空港のターミナル再編や機能強化等に要する経費。那覇市船だまり整備事業の計画変更に伴う減額補正とありますけれども、この事業の概要と事業計画はどうなっているのでしょうか。

**○山里武宏交通政策課長** お答えします。

船だまり整備事業については、事業主体是那覇市なんですけれども、令和4年度の事業計画として船だまり本体工事に係る公有水面埋立申請及び岩礁破碎等許可申請を行い、各種許可を取得後10月から本体工事に着手する予定でした。岩礁破碎等の許可は令和4年11月に取得できたものの、公有水面埋立免許については、申請手続に時間を要して、今年度予定していた工事等の工期確保が難しくなったため予算執行を見送ったことから、今回那覇市への補助金を減額補正するものであります。

以上です。

**○仲村家治委員** これは瀬長島のすぐそばの船だまり

だと思うんですけれども、那覇市が主体なので、これは那覇市とまた漁協との話があると思うので、鋭意支援をお願いいたします。

続きまして、12ページの37番、沖縄・奄美の運賃低減に要する経費ですね。これも当初より下回るということで減額補正しているんですけども、その理由は何でしょうか。

**○山里永悟地域・離島課長** お答えします。

沖縄・奄美連携交流促進事業ですが、本県と様々な分野で交流が行われている奄美群島とさらなる交流促進を図るための事業でございまして、具体的な沖縄県と鹿児島県の予算折半によりまして、沖縄と奄美群島間を就航する航空路4路線、航路8路線の運賃を低減するものとなっております。御質問のありました補正の理由ですが、昨年7月に世界自然遺産の登録もありまして、鹿児島県との協議によりまして、ある程度旅行者数が回復を見せた場合でも対応できるように予算を計上しておりましたが、その見込み値に対しまして、4月から11月までの実績で計画値に対して、航空路の利用が約1割届かない。航路に関しましては約3割届かない状況が見られましたので、依然として、コロナウイルス感染拡大の影響があるということで減額の補正をさせていただいております。

**○仲村家治委員** これもコロナの影響だと思うんですけども、世界自然遺産の件もあるので、うまく鹿児島県と連携を取りながら——この観光客の誘致もデリケートな部分があるとは思いますが、うまく事業が軌道に乗るように、今後ともぜひ鹿児島と一緒にやっていただきたいと思うんですけども、その点について部長どうでしょうかね。

**○儀間秀樹企画部長** 今、委員おっしゃいましたとおり、世界自然遺産にも登録されて、これから交流も活発になるということで、奄美、あるいは鹿児島県と連携してですね、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○仲村家治委員** よろしく申し上げます。

続きまして、13ページの44番。

県の公用車を率先してEV・PHVに転換し、電動化に向けた基盤整備に要する経費として、かなりの減額になっているんですけども、その理由は何でしょうか。

**○與那嶺正人環境再生課長** 本事業の主な減額理由としましては、世界的な半導体不足等の影響による自動車生産台数の減産を受けて入札不調が発生したため、当初64台の電動車の導入を計画していたものが、

最終的に16台の導入となったことによります。これにより、備品購入費で約2億円の不用が生じております。

**○仲村家治委員** この半導体の件は、一般のディーラーさんも発注してから1年待ちとかという話をよく耳にしますので明確な理由であるんですけども、今後この計画はぜひ率先してやっていかないとはいけませんので、この辺ですね、メーカーさんとかディーラーさんとかとある程度——64台が16台なんで、あとかなりの台数確保しないとはいけませんけど、その辺の話合いというのはどんな感じですか。

**○與那嶺正人環境再生課長** メーカーの生産台数等については、事前にメーカーともかなり密に調整してきたんですけども、もう時間とともに台数が読めないということですね、直前になってメーカーから入札に参加できないという連絡があったという状況になっております。

**○仲村家治委員** これは世界的なものなので、ぜひですね、この辺はしっかりとした形で計画台数に達成するように努力していただきたいなと思っております。

20ページ、76番の生活保護援護費ですけども、この減額になった理由は何でしょうか。

**○金村禎和保護・援護課長** お答えいたします。

まず、事業概要ですけど、生活保護援護費でございますが、被保護世帯への各種扶助費の支給に要する経費となっております。減額の理由としましては、その扶助費のうち、医療扶助費において所要見込額が当初見込額を下回ったということで減額をすることになっておりますが、これはコロナの影響等による診療控えなどが要因ではないかというふうに考えております。

以上です。

**○仲村家治委員** 本県における生活保護世帯の状況はどうなっていますか。

**○金村禎和保護・援護課長** 令和4年12月末現在でお答えしますと、被保護世帯数が3万1775世帯、被保護人員数が3万9384人となっております、いずれも過去最多となっております。

**○仲村家治委員** この原因としてやっぱコロナと因果関係というのはあるんですか。

**○金村禎和保護・援護課長** 失礼いたしました。

まず、コロナの影響等は、それほど影響というのは我々のほうから見られないんですけど、これまで被保護世帯数、それから被保護人員ともですね、増

加傾向で推移をしておりますが、この要因としては高齢者の増加に伴うものであるというふうに考えております。

**○仲村家治委員** 多分それだと思いますけどね。

若干ほかの、今回コロナの経済的な支援もいろいろあったので、そこに至らなかったという部分もあるのかなと思ってはいるんですけども、実は那覇市は中核市なので独自でやられていて、あとのほかの市町村が県と事務所でやっているらしいんですけども、常に沖縄の場合はですね、車社会ということですが、生活保護を受けている方は車持ちじゃないんですけども、その辺の実際に生活をするというか、働くにしても、かなり厳しいような環境に置かれている方々が多いと思うんですけども、実際そういった声は聞こえていると思うんですけど、皆さんとしてどう考えていらっしゃいますか。

**○金村禎和保護・援護課長** まず、ちょっと生活保護法の説明させていただきますけど、生活保護法の第4条第1項におきまして、利用し得る資産、それから能力、その他あらゆるものを活用するということが保護の要件になっております。自動車は生活保護法上、資産に該当するということがあって、原則としてはその保有が認められていないということです。その上でですけど、公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者が自動車通勤する場合、それから障害者の方が通所、通院、通学のために自動車を使用する場合などには、例外的に自動車の保有を認めているというところでございます。

**○仲村家治委員** これは難しい部分があると思うんですけど、これは全国的にこの車の所有の件はあるみたいですから、また関係機関と相談して、沖縄県だけじゃないと思うんですけども、ぜひ実態に合った部分ですね、制限をつけて所有を認めるとか、いろいろやり方あると思うので、一律に法律がこうですから駄目ですと切ってしまうと、前向きに生活保護を卒業したいと思っている方々にですね——要は職業の選択権を失う部分が出てくると思うんですけど、この辺はとても難しい部分があると思うんですけど、ぜひこの辺は皆さん検討していただきたいと思っておりますけども、担当部長どうでしょうか。

**○宮平道子子ども生活福祉部長** 本県においても車の所有については、相談事例というのも幾つかあるというふうに聞いております。

個々の事例に即して必要性等、また、生活保護の制度との整合等も含め検討してまいりたいと思っております。また、その取扱いについては担当する福祉事務



所等とも十分な調整をしてみたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員長 仲村家治委員の質疑は終わりました。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくお願いたします。

まず、この令和4年度2月補正は第7号になるかと思えます。これまで令和3年度は22号ということで、いろんな意味で補正の多い年度だったという理解をしております。細かい事業に入る前に大きいところで確認をしたいんですけども、補正予算を組む目的と申しますか、理由と申しますか、それをちょっと簡単に御説明をお願いします。

○又吉信財政課長 お答えします。

補正予算については、当初予算で計上できなかった事業、特殊な事情変更とかですね、そういうものに対応するために組まれる予算となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 今回も増額補正、減額補正ありますけれども、特にこの2月補正というものは減額をする事業が多いと思えますけれども、その理由を説明願います。

○又吉信財政課長 お答えします。

特に今回の減額で一番大きかったのはG o T oキャンペーンの90億というのがありますけれども、これについては利用者がですね、想定を下回ったというようなことが原因となっております。それ以外に例えば、国庫補助を活用した公共事業等については、当初予算編成時には箇所ごとの補助金が確認できないという事業が幾つかございまして、それについては夏頃国へ要望した額を計上したまま、結果的に国庫の内示が減ったというようなところで、そういうものをまとめて2月補正で減額するということから減額が多くなっているということでございます。

○西銘啓史郎委員 減額には減額なりの理由があり、増額には増額なりの理由があると思えます。

その中で外的要因、先ほど国庫補助とかいろんな関係、それとよくこの事業の中身を見ていますと見込みが下回った、見込みを上回ったという表現が幾つかありますよね。

ですから、これは予算の制度、例えば直前で増額、減額されている事業とか、全部見比べていませんけれども、要は予算の制度にもいろいろ影響されているかどうか、それちょっと教えてください。

○又吉信財政課長 お答えします。

今、委員おっしゃったとおりですね、それぞれ事

業によってやはり増額する——例えば、国庫が追加内示があったとか、国の補正予算があったとか、そういうふうな増額のものがあります。先ほど話したような形で国庫の内示減、それ以外には入札等を行った入札の残とか、そういうものが減の要因という形になっております。

あと、事業によっては例えば土木辺りで、今回の国の2次補正でついた事業があるんですけども、それとは別に当初予算で計上した別の箇所が減額になる形で事業の中でも増があったり減があったりという形で、それぞれの事業によっても様々な要因があるというところでございます。

○西銘啓史郎委員 その理由は理解します。特に2月補正というのは、もう次の今年度の決算にも影響しますんで、不用額を出さないようにやるとかそういったことも含めて理由があると思えます。それでちょっと伺いますけれども、令和4年度の改予算額9643億円、これももちろん支出予定額、それから不用額、繰越額、まだ確定じゃないんですけども、どのぐらいで見込んでいるか、もし分かれば教えてください。

○又吉信財政課長 お答えします。

今回、決算に近い形で最終予算を組んだんですけども、歳出予算というのはこれが上限という形になります。やはり最終の額を見込んだんですけども、今からまたいろんな——例えば国庫補助金であれば精算するとか、委託料についても額を確定していく中で不用等が出てくるところで一定の不用額が出てくると見込まれますけれども、それが幾らになるか、ちょっと決算を締めてみないと分からないという状況でございます。

○西銘啓史郎委員 それはもちろんそうだと思いますけれども、この2月の補正を組む理由が先ほど不用額も減らさなきゃならないと。事業の精査をして、これは返金、または財源の振替をしたりもしていますよね。ですから、そういったある程度のもが見えないと減額補正もできないんじゃないかと思うんですけど、不用額が全く見えなくて、もともと不用額が仮に1000億ありました。これを今回減額することで補正を組むことで200億に圧縮しますと、また繰越しも含めてやりますというのが見えないで、補正を組んでいるという理解でいいですか。

○又吉信財政課長 お答えします。

見えないというよりも、ある程度各部局のほうにおいて事業を見込んでおります。ただ、今年度については6月以降の価格高騰とか、電気料の高騰とかという形で今までなかった事業を補正で組んでいま

すので、そこの執行状況によっては、今まで以上にそういう事業については不用が出る可能性があるというふうに考えております。

以上です。

**○西銘啓史郎委員** あんまり何か理解できないんですが、次に行きたいと思います。

資料の2ページ、歳出のところの積立金267億円がありますけれども、その配分先というのは3ページを見ると、財調とそれから減債に、6ページには県有施設整備基金で15億ありますけれども、残り18億円はどこにつながっているか教えてください。

**○又吉信財政課長** お答えします。

14ページの49番の地域医療介護総合確保基金事業の積立金で13億積み立てております。

それと次の15ページの54番、安心こども基金のほうに5億という形になっております。

**○西銘啓史郎委員** 分かりました。

次ですけども、今、財調の話が出たんで財政調整基金、今回積立てによって213億に、2月補正が見込まれていますけれども、財調の適正額というのは県としてはどのように見解を持っていますか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

一般の年は特に定めがないというふうに考えております。

財調について言いますと、財調の目的が年度間の財政調整、または災害発生に伴う不時の支出等に対応するためということと設置されておりますので、この目的を達成するために、今後の財政需要に応じて対応できる規模が必要だというふうに考えております。

**○西銘啓史郎委員** 財務省が出している資料を幾つか見たんですけども、財務省としてはいろんな地方の基金の残高の積立て等、国の財政からするといろんな見解を出しているようですが、その資料の中に総務省が調べたものによると、理想的には2割——この中身でいうと標準財政規模の2割ぐらいが適正じゃないかというようなアンケートの結果もあるようですが、県の標準財政規模はどのぐらいになるかお答えください。

**○又吉信財政課長** 沖縄県の標準財政規模は令和元年度が3830億円、令和2年度が3903億円、令和3年度が4100億円となっております。割合の話がありましたけども、令和3年度で言いますと財政調整基金が5%、減債基金が10%、合わせて15%というふうになっております。

以上です。

**○西銘啓史郎委員** ということは、今の財調は総務省のアンケート結果によると2割に行っていないので、県としてはまだ少ないほうだと——全国的に見て、47都道府県に見て少ないという理解でよろしいでしょうか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

先ほども答弁しましたが、この財調がですね、年度間の財政調整とか、あるいは災害発生等に伴う不時の支出に対応するためということですので、その理由については多分各都道府県の事情が異なっていると思います。沖縄県は沖縄県に合ったですね、今後の財政需要に対応できるような規模が必要だろうというふうに考えております。

**○西銘啓史郎委員** この全体的な質問で最後にしますが、財調と減債基金の全国、九州平均と沖縄の数字をちょっと直近の数字で教えてください。

**○又吉信財政課長** お答えします。

令和3年度決算の状況で見ますと、沖縄県の財政調整基金が決算後、当初予算編成前ですけど465億という形で、全国平均では9位で、全国平均が東京を除いたものが392億となっています。全国平均を上回っているということでございます。

減債基金については、これも当初予算編成前、決算後なんですけども406億という形で、全国で11位、全国平均が283億というところでございます。

**○西銘啓史郎委員** それで一般会計の補正予算事業について質問したいと思います。これも今、資料では208の事業がありますけれども、内訳を見ると減額が142、増加が59、それから増減はないけども7事業が財源を振り替えていますね。この財源が国庫から一般財源、一般財源から国庫というふうになっているんですが、このルール、法的な何かあれば教えてください。

**○又吉信財政課長** お答えします。

この財源の振替についてはですね、2月補正にそれぞれ各事業の事情において必要に応じて行っていると。例えば、2月補正においてソフト交付金について、一部国庫から一般財源に振り替えているというところがございます。これは令和2年度の石垣の乳業施設高度化整備事業に関する過年度支出という形で国庫が10億ほど目減りしましたので、それを国庫10億を一般財源8.7億に振り替えることを行っております。それ以外に23ページの95番でワクチン・検査パッケージ等活用促進事業がありますけども、これについては、毎月国と協議しながら無料でできるかどうかという形でやる事業でしたから、分からな

い部分については一般財源で措置していたと。それで国と協議した結果、今年度中は国庫10分の10で認められるということから、その一般財源で計上したものを国庫に振り替えると。それと、41ページの185番の県単離島空港整備事業においては、起債対象事業費の増という形で——起債がもっと入れられるというところで一般財源から県債に振り替えるという形で、各事業の事情に応じて振替を行っているというところでございます。

**○西銘啓史郎委員** これは、県で単独でこれ決めているのか、それとも国の法律にのっとってやっているのか、それを教えてください。

**○又吉信財政課長** お答えします。

これは県の裁量でできるというところでございます。

**○西銘啓史郎委員** 分かりました。

では、一般会計の補正事業の中身に入っていくと思いますけども、まずですね、14ページの46、生活福祉資金貸付事業、これは補正後で64億になっていますけれども、令和3年度の2月補正の数字をちょっと教えてもらっていいですか。同事業の令和3年度の額を。

**○榎原千夏福祉政策課長** お答えいたします。

令和3年度の補正額、4回行いまして、合計総額で約331億円でございます。

**○西銘啓史郎委員** それに対して執行額は幾らだったんですか。最終的に。

**○榎原千夏福祉政策課長** こちらのほうは、県社協への補助事業となっております、全額執行となっております。

**○西銘啓史郎委員** じゃ、今の件で質問しますけども、今年度の補正後は64億ですよ。

令和3年度は331億で、すごい額の差があって気になるんですが、その理由と、特に問題がないかどうか、どういう算出根拠なのか教えてください。

**○榎原千夏福祉政策課長** お答えいたします。

本コロナ特例貸付の緊急小口資金につきまして、令和4年9月30日までは貸付けの事業のほうを実施してございました。その後、今年度10月以降は貸付けのほうを終了してございますので、今回の60億等につきましては、今後の債権管理事務費が主な事業の内容となっております。令和3年度までは貸付けの原資のほうもございましたので、そちらの要因があるかと思えます。

**○西銘啓史郎委員** では、22ページの88番に行きます。この減額の理由が、国の通知により間接補助から直

接補助に変わったとありますが、この通知っていつ頃あったのか、もし分かれば教えてください。

**○新里逸子地域保健課長** お答えします。

当該事業につきましては、国からの市町村への交付金の支出について、当初県で一度、国庫支出分を受け入れた上で、県負担分と合わせて市町村へ交付する間接補助としておりましたが、令和5年1月24日付の通知において、国から市町村に直接交付する直接補助への変更が示されました。

以上です。

**○西銘啓史郎委員** 分かりました。

次行きます。30ページの130番の事業、信用保証の件ですけれども、この内容のところに、契約に基づき損失補償っておりますね。これ令和4年1月から12月分までの代位弁済した分の一部についてとありますけれども、契約はこれ令和4年1月、12月で事後処理になるんですか、年度じゃなくて。どういう契約なのかちょっと教えてください。

**○小渡悟中小企業支援課長** お答えいたします。

信用保証の損失補償については、毎年1月から12月までの損失補償に代位弁済した額について、1月から3月までに支払うというふうな契約になっておまして、年度ごとに契約を結ぶ内容となっております。

**○西銘啓史郎委員** これは額の一部についてとありますよね。ですから総額、この契約の中にちゃんと明記しているのかですね、この1億2300万というのは、契約に基づいて1月から12月までの分を損失補償するための補正ですよ。ということは、ちゃんと契約に基づいているんですかという確認だけです。

**○小渡悟中小企業支援課長** 信用保証協会が代位弁済を行った際には、県のほかに日本政策金融公庫でありますとか、日本保証協会連合会のほうからも損失補償がされる内容となっております。その損失補償された以外の部分について、県が融資メニューごとに損失補償の率は違うんですけど、その内容に沿って損失補償をしている内容となります。

**○西銘啓史郎委員** ありがとうございます。

じゃ、次に行きます。31ページの131番、この補正、特別高圧受電契約の件ですけれども、4億8400万補正組んでいますけれども、これは何月分からの支援というふうに理解したらよろしいでしょうか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

特別高圧受電契約事業者の支援事業については、支援対象期間を今年1月から9月までと予定しております。そのうちの1月から3月については2月補

正予算で、4月から9月については令和5年度の当初予算を計画しております。

以上です。

**○西銘啓史郎委員** ということは、この4億8400万というのは、3か月分というふうに理解してよろしいですね。この算出根拠、4億8400万というのは、多分3.5円掛けるこの電気量キロワットアワーだと思うんですが、その総キロワットというのは幾らで計算していますか。

**○比嘉淳産業政策課長** 申し訳ないです、今手元ないので、後で資料で提供したいと思います。

**○西銘啓史郎委員** 確認したいのは、算出根拠があるわけですよね。この特高の——私、電気代が何社適用されて何千万円か分かりませんが、この1キロワットアワー3.5円というのは、普通の一般と合わせた単価って書いていますよね。3.5も準備するのは大変だったと思いますけれども、3.5が本当に適正という言い方じゃおかしいですけども、ほかの電圧と比べて高いのに、逆に10.5円じゃない理由が何なのかとか、もちろんいろいろあるんですが、その辺の根拠をぜひ資料として提出いただければ、お願いします。何%がカバーできるのかというのがちょっと見たいので、よろしく願いいたします。

続いて、よろしいでしょうか。34ページのG o T oキャンペーン、先ほどありました90億の減額で、国庫に全部返還ですかね。この補正後に332億残りますけれども、この部分は次年度への繰越しという理解でいいのか、お答え願います。

**○大城清剛観光振興課長** 現行予算として422億円が措置されておりますけれども、そのうち、令和4年度当初予算で計上した377億円は、国の令和2年度補正予算を財源としております。残りの約45億円は、国から追加の交付決定を受けた国の令和3年度補正予算を財源としておりまして、去る11月補正において措置しております。377億円については、国の事故繰越予算となっており、翌年度に繰越しすることができない財源となっていることから、執行残として見込まれる額を今回減額するものであります。

**○西銘啓史郎委員** 分かりました。

じゃ、最後に1点だけ。この職員費の中に、ちょっと確認したかったのは、質問状ができたときに少し話はしたんですけども、海外に勤務する方々がいらっしゃいますよね。その方々は多分円建てで給与をお支払いしているというふうに聞きました。

例えば、為替がこれだけ変動すると、海外に勤務する方は、ドルで受け取った場合には目減りするわ

けですけども、その辺の補正があるのかということをやちょっと確認したいんですけども、お願いします。

**○知念百代人事課長** まず、海外に勤務する職員の給与についてなんですが、給与そのものは地方公務員法の規定の中で、通貨での支給をすることになっております。通貨とは何かというと、円建てということになります。ただし、海外事務所のほうで勤務する職員については外国勤務手当というものがございまして、これは、国のほうで定めております在外公館に勤務する公務員の給与に関する法律の規定を、県のほうが適用した形で準じて支給をしておりますので、そうすると原則として円建てということでの支給にはなるんですが、住居に関する手当などは現地の通貨建てで支給をしているというところがございます。

**○西銘啓史郎委員** 今の課長の答えだと、外国勤務手当があるんで、これでもうカバーするしかないというふうに聞こえるんですけども。もちろん円高、円安、12年前は、1ドル75円の時もありました。ですから、円高のときに、もうかるって言い方は変ですけど、給与としては大分使い勝手がいいものが——その分じゃ返還してくれとは多分県も言わないと思うんですけどね。だから、変動すべきではないとは僕は言いませんけれども、要は、今まさに生活する方々、海外で勤務する方々は円安の影響、またはいろんな光熱費ももろもろ上がる中で、生活は苦しいはずですよ。それを外国勤務手当だけで賄えるかどうか、私は額も知らないんで、その辺は何かいい方法というか、実際にしっかり声を聞いて、補正に入れるかどうか、流用でできるかどうか分かりませんが、その辺もちょっと目を配ってはいただけないのかなという、これは要望というか思っただけです。

以上です。

**○知念百代人事課長** すみません、追加して申し上げますと、この外国勤務手当の中に、急激な為替相場の変動に伴って、国のほうでも改定を行っているところです。今年度は3回行っておりますので、これに準じて県のほうも改定を行って増額をしているところです。

**○西銘啓史郎委員** 分かりました。

ありがとうございます。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 西銘啓史郎委員の質疑は終わりました。

休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時20分再開

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく願いいたします。

まず、ちょっと歳入の件について最初にお願いします。

地方交付税が127億余りの増額になっておりますが、この理由を少しお聞かせください。

○又吉信財政課長 お答えします。

2月補正において計上している地方交付税の増額につきましては、昨年11月の国の補正予算第2号において国税収入のほうで補正があったということで、地方交付税が49億円増額されております。そのうち25億円については11月補正で活用しております。それと、県の当初予算で計上した地方交付税の額よりも、交付決定額が約104億円増額したことによるものとなっております。

一方で、地方交付税の不足のために発行する臨時財政対策債については、国から示された発行額より県予算で計上した額が大きかったことから、これは逆に50億円の減額補正ということで対応をしております。

○大浜一郎委員 この補正増になった分に関してですね、積立金にも行くんでしょけれども、どのような使い方をしようかという、どういう検討をなされましたか。

○又吉信財政課長 お答えします。

通常、この2月補正については当初予算の編成の時期と重なりますので、当初予算の不足額等を見越して考えております。ですので、この交付税の上振れ分については、財政調整基金等に積み立てた上で、令和5年度当初予算の財源として活用するというふうに考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 じゃ、寄附金の件についてもちょっとお伺いしますが、この土木費寄附金については、これは首里城の歴史文化継承基金への積立財源になっているということでもありますけれども、基金はこの事業でどういうところに活用されるのかお聞かせください。

○知念秀起首里城復興課長 この寄附金の活用につきましてですが、令和5年度以降、首里城に係る伝統的な建築等技術の人材育成や首里城周辺の歴史まちづくり推進に係る事業に充当していく方針があります。

○大浜一郎委員 この寄附金は基金としてこれを使うんでしょから、これで間に合う——例えば何かこれには補正が必要というようなことも今後あるんですか。

○知念秀起首里城復興課長 こちらにつきましては、現在のところ寄附金のみの充当で行っていきたくて考えております。

○大浜一郎委員 もう少し具体的にどういうところなのかというのを、ちょっとイメージが湧かないのでもう一度お願いします。どういうふうに使っているのか。

○知念秀起首里城復興課長 お答えいたします。

具体的な事業としまして、令和5年度の新規事業としまして、伝統的な建築等に係る人材育成事業として、首里城歴史文化継承基金事業780万円を計上しております。

また、首里城周辺歴史まちづくり推進につきましては、すいむい（首里杜）地区整備基本計画に掲載されました県事業、中城御殿整備等に充当していきたいと考えておりますが、具体的な事業や活用方法は検討中であります。

○大浜一郎委員 寄附金のところで、これはふるさと納税もあるというふうに思いますが、個人版も含めて、企業版も含めて、どういう状況になっているかちょっと教えてください。

○前本博之税務課長 お答えします。

個人版についてでございますけれども、本県のふるさと納税の令和3年度の実績につきましては、677件、約3885万円となっております。令和4年度の1月末時点での実績につきましては、387件、約4203万円となっております。総務部のほうで所管しております美ら島ゆいまーる寄附金、これは一般財源として充当されますけれども、この寄附金につきましては高額の寄附など特殊要因を除きますと、おおむね300万円台から400万円台の範囲内で推移しているところでございます。ちなみに、令和元年度と令和2年度につきましては、首里城火災や新型コロナウイルス感染症拡大があったことから、高額の寄附も寄せられたため、ふるさと寄附金の全体として大きく伸びたところでございますけれども、令和3年度以降は例年並みの水準に落ち着いているものと考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 市町村ではふるさと納税は意外と活用されているようなんですけど、ちょっと少ないような感じするけど。実績が振るわない理由は何か

ありますか。それに向けた取組はどういうことを考えていますか。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

個人版につきましては、先ほども申し上げましたとおり、おおむね3000万から4000万の範囲で推移はしておりますけれども、沖縄をふるさととする方のみならず、観光客ですとか、沖縄ファン等、沖縄を応援したい方々に広く美ら島ゆいまーる寄附金をPRしまして、重要な自主財源となる寄附金の確保を図るために、来年度、令和5年度に広報宣伝事業を実施することとしております。具体的に申し上げますと、広報ツールとして、沖縄県の魅力を伝えるツール、動画、パンフレットなどを作成しまして、インターネット、SNSを活用した情報発信やパンフレットと併せて県産黒糖を県内観光施設ですとかホテル、あとは県外での観光PRイベント等において配布しまして、寄附機会の拡大と県産黒糖のPR、両方の推進に努めたいと考えております。

以上です。

**○大浜一郎委員** 思った以上に少ないものですから、実績向上の取組、しっかり頑張ってくださいね。

次に移ります。

支出に関してですけど、支出項目で減額補正が多いわけですよね。先ほど西銘委員のときも説明がありましたけど、やっぱり減額補正がどうして、大きくなってしまったというのを、もう少しイメージができるようにもう一度説明できますか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

まず、減額補正といったら、いろんな要因があると思います。例えば先ほど、午前中にあった本庁舎のごみ処理のもののような形で入札が困難だということで、事業を取りやめるもの。あるいは、電動自動車のもの形で、外的な要因で一部計画を変更して執行したために残が生じるもの。

あるいは、先ほども申し上げましたけど、国庫補助金を活用した公共工事について、12月から1月にかけては国の予算は確定しているんですけども、当初予算編成時は箇所がはっきりしないという形で、県分のどの事業に幾らというのが分からないということで、夏場に国と調整した額を県予算として計上せざるを得ないと。ところが、国の予算のほうで実際その分つかなかったという形で、結果的に内示減になると。様々な要因があるものと考えております。

**○大浜一郎委員** となってくると、西銘委員が言ったように、当初予算の組み方の精度の問題がやっぱりちょっとあるかなと、何かそういう感じがしますね。

今後、こういったいろんな不用額がぼんぼん出てくると——次に振興策をやる際のいろんな意味において、この不用額が大きくなってくると影響受けないかなと思いますよ。どうなんですか、その辺は。

**○又吉信財政課長** お答えします。

先ほど話したように、やはり様々な要因があって、一定程度不用額というのは、これはどんな事業でも出るものだと思っております。そのため、その辺りについては、できるだけ不用額をまずはなくすような形で、2月補正はなるべく決算に近い形で入れると。ただ、それでも、今から執行していくものに対しても、最終的に補助金の交付額が決定したり、あるいは、委託料の額が確定したりすると、不用が出てくるところが、決算のほうで不用という形で出てくると思っています。

それと振興予算については、特段の関係はないというふうに考えております。

**○大浜一郎委員** もういずれにしろ、不用額が出てくるのはあまりよくない話なので、予算の精度を高めておいていただきたいなというふうに思っています。

それと27番ですけど、下地委員のほうでも御説明がありましたけど、この事業に関しては、要するに、その場その場でフレキシブルに対応できるような予算というふうなイメージを持っていいですか。

需要に関して。

**○山里武宏交通政策課長** この交通コスト事業なんですけども、これも一括交付金を財源に活用した事業でございます。

県としては、このコスト事業を安定的かつ永続的に実施することが重要であるのかなと感じていて、今、実施しているところではございます。

**○大浜一郎委員** これね、下地委員からも午前中にありましたけど、これJTAとRACからは値上げが来ているけど、ANAからはまだそういう答申がないんですよね、ANAのほうからはね。

その辺のところの取扱いは今どうなっていますか。

**○山里武宏交通政策課長** 今、ANA等については検討中というふうに聞いております。

**○大浜一郎委員** ということはあり得る、上がる可能性があるということで理解していいですか。

**○山里武宏交通政策課長** そうですね。

この辺はまだ、まさに検討中なものですから、上げないという話ではないのかなというふうには聞いております。ただ、検討中としか、すみません、確認しておりません。

**○大浜一郎委員** 分かりました。

この事業は、とにかくこれは一括交付金が適用されないと継続できる事業じゃないんですね。

この離島の不利性は、農林水産の不利性解消事業と同じなんですけれども、ちょっと総務部長か企画部長のどちらかに、これは一括交付金がなくなった際に、この事業を継続できますか。

**○宮城力総務部長** この交通コスト負担軽減事業は、一括交付金の導入を機に創設した事業でございます。

一括交付金が今、減少傾向にありますけれども、充当率8割ではなくて、もう少し落としながら、でも総額を確保して、一括交付金が減額される中であっても、この不利性解消事業等にあっては、ほぼ同水準を維持してきたところでございます。

一括交付金なかりせばという話ですが、非常に厳しいと言わざるを得ませんが、県としまして、一括交付金を確保した上で、この交通コスト負担軽減事業も継続していきたいという考えでございます。

**○比嘉瑞己委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、大浜委員から明確に答弁するよう要望があった。)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

宮城力総務部長。

**○宮城力総務部長** 一括交付金の財源が全くなければ、非常に難しいと考えます。

**○大浜一郎委員** ちょっと関連しますけど、これは農林水産の不利性解消事業も同じじゃないですか。

どうなんですか。

**○宮城力総務部長** 農林水産物の不利性解消事業も同じく一括交付金の創設を機に事業を展開したものでございます。一部実証等でやっていた部分もありますが、これについても数十億円の規模で事業を実施しておりますので、一括交付金がなくなれば、事業の存続も非常に厳しいというふうに考えております。

**○大浜一郎委員** ですので、この事業をとにかく大事に育てていかなければいけないというのと、これを今度は5年後に見直しがありますよね。その際にね、一括交付金だけ、いわゆる振興策の中の事業というんではなくて、ちょっと外出しをして新たな制度設計をして、この存続を目指すというような形もしていかないと、10年後に終わりますよと、一括交付金が終わったら終わりますよということでは、これは要するに県が手当てできないんですから。そういったことも視野に入れつつ、この事業をしっかりと推進して、とても大事な事業だということに育ててもらおうとか、執行をしっかりとしてもらおうというふうに私は思うんですけどね。その辺はどうなんです

か。

**○儀間秀樹企画部長** 答えいたします。

今回のビジョン基本計画につきましては、実施計画で3年、3年、4年というふうに区切っております。

一方で、改正の沖振法の中では5年以内の見直しということがうたわれておりまして、県としては、まずは3年の実施計画を実施し、その実施計画の中で様々な検証——毎年PDCAも回して取組の改善も図っていくわけですが、前期の実施計画を実施する中でしっかりと検証し、その5年以内のタイミングで制度要望ということも視野に入れながら検討していきたいというふうに思っております。

**○大浜一郎委員** これ、とっても大事なことだと思いますので、その取組も同時にイメージしながら、お願いをしたいというふうに思います。

92番の医師派遣推進事業なんですけど、これ申請額の減に伴う減額補正なんですけど、この理由は何ですか。

**○井上満男医療政策課長** 答えいたします。

医師派遣推進事業でございますが、離島・僻地に医師を派遣する県内外の医療機関から、県内の離島・北部といったところに医師を派遣する際に、その派遣元の医療機関に対しまして逸失利益の相当額を補助する事業となっております。減額になった理由としましては、この派遣に伴う県内の医療機関とその派遣元の医療機関との間で、診療科の医師の派遣調整がうまく整わなかったこと、あるいは県内の医療機関のほうで別途人員を確保することができた。そういったことなどによって、当初予算段階では15医療機関を積算していたわけなんですけれども、実績として12の医療機関になったということで減額になったということでございます。

**○大浜一郎委員** いろいろな中核病院、八重山病院なんかは常々医師が足りないというようなこととかを聞いてるわけですよ。それでも減額になっているというのは、どういう問題が本質的にあるのかなと思ったりもします。今の説明とちょっと違うような感じがしますが、どうなんですか、そこは。

**○井上満男医療政策課長** 八重山病院を含めて、県内の離島あるいは北部の医療機関というのは、委員おっしゃるように医師が不足している状況にあるということで、県のほうでは様々な方策を用いて、そういった地域の医師確保に努めているところでございます。基本的には琉球大学の地域枠だったり、自治医科大学といったところの医師の派遣だったり、病院事業

局と連携した医師確保といったものを行っているわけなんですけれども、それでもなお、診療科によってはやはり短期的だったり、そういった期間的な問題で診療科の医師が確保できないというような問題もございます。この医師派遣推進事業は、そういった診療科によって短期なり、あるいは中長期なり、そういった期間というのはあまり問うてないんですけれども、派遣調整が整ったものに対して、その派遣をしていただく医療機関に対して逸失利益を補助するような形になっておりますので、トータルとしてはそういった医師確保策全てをうまく組み合わせながら医師確保を図っているというような現状となっております。

**○大浜一郎委員** この事業のイメージするところの実態がしっかりと反映できるような取組をしてもらいたいと思います。ここは大丈夫ですか。

**○井上満男医療政策課長** 我々、保健医療部としましては、離島や北部のそういった医師確保のニーズというのは、これは毎年調査もしておりますし、医師の量的な問題以外にも診療科の偏在というものもございまして、そういったところではうまくこういった事業も組み合わせながら、量的あるいは質的なところを確保してまいりたいというふうに考えております。

**○大浜一郎委員** 特に離島医療に関しては、今般いろいろな問題がありましたから、この事業も含めて、しっかりと形があって見える化できるような実態をつくってもらいたいというふうに思います。

次に移ります。99番の水利施設整備事業ですけど、これは事業規模が増えたことによる増額補正だというふうに思いますけど、事業採択が増えた地域について、先ほどの答弁で石垣の問題がなかったんですけども、その辺はどうなんでしょう、国営のほうはうまくいっているんですけど。

**○島袋進農地農村整備課長** お答えします。

先ほどは、補正の対象地区について申し上げたところなんですけど、令和5年度新規採択地区に関しましては全部で4地区あるんですけど、石垣が3地区、宮古が1地区になっています。

以上です。

**○大浜一郎委員** 事業採択が今までできなくて、なかなかこれ出航ができなかったっていうところがあるんですけど、じゃ、うまく事業採択ができていうふうに考えていいですか。この工夫したところをちょっと教えてください。

**○島袋進農地農村整備課長** お答えします。

特に工夫したところは、県と石垣市、土地改良区、また地元の推進員の皆さんが一緒になって——やはり通常やっていることなんですけど、特に石垣は力を入れていただきまして、なかなか今までできなかったところに関して理解をいただき、事業採択にも進んでいるところです。

**○大浜一郎委員** 頑張ってる事業採択を増やして、どんどん事業を進めてもらいたいと思います。

112番、肥料価格高騰緊急対策事業ですけど、これ見込みを下回ったっていうのがちょっとイメージできないんですよ。この理由は何ですか。

**○能登拓宮農支援課長** お答えいたします。

本事業の今回減額をする理由として、時期的にサトウキビ農家の皆さんからの申請が少なかったということで、件数が見込みを下回っているというのが1つございます。

もう一つあるのが、事業の補正をした段階では、まだ国のほうから肥料価格の上昇率が示されていなかったために、県である程度見込んで価格の上昇率を設定していたところなんですけど、その後、国から発表された価格の上昇率が当初の見込みよりも低くなったといったことから、今回の減額ということになってございます。

**○大浜一郎委員** 例えば、この事業の説明不足ということもあったと思いますか。何か、そんな感じがしないでもないけど。

**○能登拓宮農支援課長** 本事業の周知という部分についてお答えをさせていただきますと、9月に県内の市町村ですとか関係農業団体を対象に説明会を実施したほか、大口の取組の実施者となりますJA沖縄ですとか花卉農協さんといったところとは個別に調整を進めさせていただいて、事業の円滑な実施に向けて準備を進めたというところでございます。

それから、県庁ホームページでの募集内容の公表ですとか、県内紙への新聞広告の掲載、それから、報道機関へのブリーフィングなどを通して農業者向けの周知を図ってきたところでございます。

**○大浜一郎委員** これ、繰越し対応が可能だという理解でいいですか。

**○能登拓宮農支援課長** 本事業については、昨年6月から10月に購入した分を秋肥分として現在執行しているところですけど、11月以降に購入をされた春肥と言ってますけれど、これについては国のほうに期間の延長を認めていただきましたので、この分の必要な額を繰り越しまして、執行していきたいというふうに考えております。



○大浜一郎委員 現場へ行くと肥料価格の高騰の件は、もう会う人会う人に聞くんですよ。しかし、これ申請が見込みを下回るっていうのは、理由としてちょっとよく分からない部分があるので、繰越財源が可能であったら、もう県単費も含めてしっかり対応するようにしてもらいたいというふうに思うんですけど、どうですか。

○能登拓宮農支援課長 いずれにしましても、今後、春肥分の申請が随時始まってまいりますので、より多くの農家の皆さんに支援が行き届くように、引き続き周知の徹底などには努めてまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員 じゃ、114番、鳥獣被害防止総合対策事業ですけど、これ実態の把握はできていますかね。実際の被害額と市町村から上がってくるのと相当乖離があるというふうに思っているんですけど、これが何で被害額がこんなに減額になっているのか、よく分からない。

○能登拓宮農支援課長 鳥獣被害防止総合対策事業についてお答えいたします。まず、鳥獣被害の状況の把握につきましては、鳥獣被害防止特別措置法に基づきまして各市町村で調査を実施し、県のほうに報告をいただきまして、県はこれを取りまとめて国へ報告をするということになってございます。

一方で、特に石垣市さんにおいては、この特別措置法に基づく調査とは別に、農家の皆さんへのアンケート調査などを実施しておりまして、このアンケート調査に基づいて、法に基づく調査結果とは異なる被害額が算出をされているという状況でございます。そういう状況がございまして、現在、県と石垣市でより精度の高い調査の在り方などについて意見交換を実施しているところでございます。

○大浜一郎委員 これは、億単位での差異が出ているんですよ、実際、現場に行くと。こんな差があっちはいかんと思うんですよ。だから緻密な調査をやらないと、これそのまま置いておくと本当に農産物の被害が相当出ますよ、実態的に。そこはちゃんとやっていただきたいんですけど、その取組も併せてお願いしたいんですけど、どうですか。

○能登拓宮農支援課長 特に石垣市においては、イノシシの被害などが顕著に出ているということについては我々も把握をしているところでございます。

一方で、国の法に基づく調査というのが、調査方法などについて国から細かく示されているという部分もありますので、そういった内容をきちんと石垣市とも共有しながら、より精度の高い被害額の把握

に努めたいと考えております。

○大浜一郎委員 119番の燃油費の緊急支援ですけどね、これ市町村がやっているから減額補正になったというような理由になっているわけですけども、現場においては、この燃油費の高騰というのは当然これからも続くはずなんですけど、今後の対策としてはどうなのか。これは繰越しができるというふうに理解しているのか、その辺のところも教えてください。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

本事業につきましては、財源である国の交付金が繰越明許費に位置づけられたことを受けまして、令和4年8月1日から令和5年2月28日までの補助対象期間を令和5年3月末まで延長できるように、繰越議案としても本議会に提出しているところです。令和5年度につきましては、燃油価格の動向や国の予算措置の状況を注視しながら、必要な支援については検討していきたいと考えております。

○大浜一郎委員 特にこれ漁業者ですからね、燃油のみならず、それに関係するものにも予算ができるようにしてくれたらいいのではないかな。漁場に行くとき小売の値段とかが相当上がっているというような話もあるから、それにも充当できるような、何か制度設計みたいなのを拡大ができますか、どうですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

すみません、繰り返しになりますが、国の予算措置の状況等は注視しながら、必要な支援については今後検討していきたいと考えております。

○大浜一郎委員 じゃ、最後になりますけど、137番、稼働県産品支援事業なんですけど、これは申請額が見込みを下回る状況というのがちょっと理解できないんですよ。やはり県産品をもって稼働力をやっていくというのは、これは県にとって重要な政策であるはずですし、部長もそういう答弁をしていたんですけど、これは申請の段階で工夫とかPRとかね、何か申請のやり方が難しいとかね、そういったものでこういうことになっているのか、少しここを御説明ください。

○本永哲マーケティング戦略推進課長 お答えします。

今年度本事業では6月と8月に2度公募を行っており、目標の採択件数15件に対し約2倍の29件を採択しております。しかし、そのうち26件が補助上限額に満たない額での申請となっており、これが申請額が低い要因となっております。

以上です。

○大浜一郎委員 申請はあったけど、満たないからも

うこれだけ下回っちゃったってということだと。これ  
どういうふうに、じゃ、今後この事業を展開してい  
くの。

**○本永哲マーケティング戦略推進課長** お答えします。

下回った主な原因としましては、春から秋にかけ  
て新型コロナウイルスが拡大したことにより、沖縄  
フェアや物産展、展示商談会等の催事について中止  
や規模縮小などの各種制限があったことが背景にご  
ざいます。

以上です。

**○大浜一郎委員** 部長。これね、稼ぐ県産品を支援し  
ようということなんだから、しゃくし定規に考えた  
らそうなんだろうけれども、どういうふうにしてこ  
の支援事業を生かして稼ぐ力をつけていくかという  
のは、これは当然やる中で、申請状況を見ながらフ  
レキシブルに考え方を訂正してもよかったんじゃない  
かなと私は思うんですよ。

その辺は次年度にはどういうふうに取り組んでい  
きますか。

**○松永享商工労働部長** お答えいたします。

この稼ぐ県産品支援事業につきましては、適切な  
マーケティングと利益率向上に主眼を置いた商品開  
発でありますとか、あるいは、販路拡大を総合的に  
支援することで、県民所得の向上を図るところを  
目的としている事業でございます。

具体的に言いますと、専門家によるセミナーであ  
りますとか助言、また、プロモーションを展開したり、  
県外の販売チャネルやマッチング機会を活用して  
県産品の販路拡大に向けた総合的な支援を行って  
いくという事業でございます。

補正の減額の理由につきましては、先ほど課長の  
ほうから申し上げましたとおりですけれども、新型  
コロナウイルス感染症の影響等によりまして、県外  
で開催される展示商談会、あるいは、沖縄フェアが  
開催規模の縮小でありますとか、あるいは、参加自  
体を見送るなどのような補助事業者の事業規模が、  
補助上限額を下回ってしまったというところでござ  
います。

ただ、委員がおっしゃるように、やはりこの周知  
を強化すると、皆さんにそれを知ってもらうという  
ところは、とても重要なことでありますので、次年  
度に向けては、事業者へ対する周知を強化してい  
った上で県産品の販路拡大を支援して、県産品の県外  
への移出を促進していくということで、県内製造業  
の活性化を図ってまいりたいというふうに考えてお  
ります。

**○大浜一郎委員** 稼ぐ県産品支援事業というすばらし  
いネーミングがありますからね、ぜひそれが実にな  
るように取組をお願いをしたいと思います。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 大浜一郎委員の質疑は終わしま  
した。

花城大輔委員。

**○花城大輔委員** 私が準備していた質問は、ほとんど  
西銘委員がやったんで、同じ質問を繰り返したいと  
思います。うそです。

まず、資料4の歳入と歳出のところからなんです  
けれども、私これ最初に見たときに、歳入金額合計  
が結構大きくなっているなというふうに見えまし  
たけれども、これは例年について、今年度の補正額  
については、どういうふうに捉えているのか、説明を  
お願いしたいというふうに思います。

**○又吉信財政課長** お答えします。

まず、昨年度2月補正では、約511億円の補正予算  
を計上していて、今年度が196億円ですので、315億  
円減となっております。今年度の歳入の主な内訳の  
補正内容なんですけれども、地方交付税が128億円の増、  
地方消費税清算金が64億円の増、県税が約46億円の  
増などの増額補正となっております。

**○花城大輔委員** 昨年比では、大分減っているという  
ことでありますけれども、いずれについても、この  
当初予算の額の見立てが適当ではなかったのかなと  
いう感想は持ちますけれども、大体これぐらいの誤  
差というのは生じてもしようがないというふうに理  
解してよろしいんですか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

令和3年度、今年度もそうなんですけれども、基本  
的には、国の地方財政計画というのがございます。  
国がそれを定めて、それに基づいて、地方交付税と  
か計算されるんですけども、この国の試算が小っちゃ  
かったと、経済成長が国が考えるよりも大きかった  
ということなのかなと思っております。そのために  
令和3年度が511億、今年度が196億という形で少し  
大きめになっているのかなというふうに考えており  
ます。

**○花城大輔委員** もし、そういうことであれば、ほか  
の方の質問にもありましたけれども、新規事業など  
の振替は可能ではなかったかなというふうなことは  
やはり思うわけでありまして。総務部長、昨年の決算  
のときのことを思い出していただきたいんですけど  
も、私、同様のことを申し上げました。このような  
多額の過去にないような金額を財調に盛り込むので

あれば、観光関連を助けるような新規事業が可能ではなかったかと。そのときに、総務部長は、国に返還するような類いの予算があるので、準備しないとイケないというような答弁でありました。その内容が今回の補正にどう関連されているのか、説明を求めたいと思います。

**○又吉信財政課長** お答えします。

まず、今回計上した歳入の予算なんですけども、例えば県税について言うと、主要な税目の税收規模——年間の見通しが把握できるのが12月中旬以降と。地方譲与税については、11月末頃という形で、11月補正までにはちょっと計上できななかったと。地方交付税については、昨年11月に追加交付が決定されたということで、49億円のうち25億円については、11月補正で活用したところと。

恐らく花城委員が言っていた昨年の決算委員会の話は、決算の実質収支の中に国庫の返還金が入っているということだと思います。それについては、10億ほど入ってございますが、それについては、感染症予防事業費などのコロナに関する入院費とか、あとエイズとかの発生動向調査に係る経費、それを余計と言ったら変ですけども、それを多めにもらったということで、それについては返還しないとイケないというところが10億ほどあるという形で答弁したものだと思っております。これについては、今後、国との調整が整い次第、償還金という形で予算に計上して、返還していきたいというふうに考えております。

**○花城大輔委員** 今の説明を受けても、やはり県の税金の取扱いの性質のことを考えると、支出する可能性を残しておくべきではなかったかというふうにやはり思います。内部留保をメインにする経営者は多くいますけれども、そういったものとまた違うのかなという感想は引き続きあるので、それは申し伝えておきたいというふうに思います。

そして、歳出の部分なんですけれども、財政調整基金、減債基金について、先ほども説明ありましたが、いつも答弁で聞くのは、ないからということでは困ると。ただ、幾らあるから大丈夫ということでもないという、そんな性質の予算だというふうに説明を受けてきました。先ほど西銘委員の答弁の中では、財調については、全国平均以上で9位だと、または、減債基金については、同じく全国平均以上で11位だというふうな答弁がありましたけれども、その前にまた、各都道府県で状況や性質が違うということも説明の中であったわけです。そうであれば、

沖縄県の目安というものを設定する必要があるのではないかと、改めて伺いたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

財政調整基金については、先ほども申し上げましたけども、年度間の財政調整、または災害発生等に伴う不時の支出増に対応するために設置されております。

減債基金については、県債の償還に必要な財源の確保に充てるということになっております。

特に財政調整基金については、今後またいろんな物価高騰とか電気料高騰のいろんな対策がありますので、その対策については、各都道府県によって対応する内容とか規模が違うと思っております。そのため、それらに対応できるような形で、それぞれの都道府県において判断した上で、一定程度の規模を確保する必要があるんじゃないかというふうに考えております。

**○花城大輔委員** ですから、目安を設定する必要があるのではないのでしょうかというふうに聞いているわけですよ。例えば昨年のように500億、今年のように200億、そういった予算があればできることは山ほどあるはずですよ。そのときに、目安のようなものがあれば、これはもう何とかして、時間もなければ、みんなで頑張って、県民のためや企業のために、ちょっと頑張ってみようやという空気もできるかと思うんですよ。やはりこのような予算のところ、がって入ってくるというのは、あまりよろしくないのではないかとというふうな感想はあります。そして、今回のこの基金の振り分けについてなんですけれども、財政調整基金、減債基金にそれぞれ積立分が入っております。これは、積立てに回す金額の案分の方法などは、規則としてあるのでしょうか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

まず、財政調整基金のほうから先に考えております。令和5年度当初予算の編成時期が一緒ですので、そのときの収支不足を見込んで、当初予算で財政調整基金は119億円ほど取り崩さないといけないというのが1点。それとコロナ禍前に、大体当初予算編成後に50億程度残っていたというところで、それを一定の目安にしております。それと令和3年度の普通交付税のときに税収増があって、それに伴って、向こう3年間で精算するという制度がございまして、それが令和6年度に37億円精算されるということで、これらの3つを踏まえまして、214億円ほど確保する必要があるので、今回、財政調整基金につ

いては141億円を積み立てたと。その上で、減債基金のほうも見つつ、令和4年度末の残高が約398億円というふうになるんですけども、前年度末が406億円でしたので、これも若干減っているという形で考えて予算編成したところでございます。

**○花城大輔委員** 今は補正後の見込額を、いわゆるゴール設定して積立基金を決めましたという説明だというふうに理解しましたがけれども、この補正後の見込額を設定する根拠というものは説明できますでしょうか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

補正後の見込額というよりも、当初予算の編成と一体となってやっていますので、どちらかという当初予算編成後の基金残高をベースにして——先ほど申し上げましたけども、コロナ禍前であれば大体の50億程度あって、その後の補正予算に対応したというところなんです。今回については、この50億プラス地方交付税の精算分の37億程度があるという形で当初予算編成後に財政調整基金が約95億残るということで、それから逆算して2月補正については141億を積み立てたというところでございます。

**○花城大輔委員** この辺については引き続き勉強をさせていただきたいなというふうに思っております。

その次に、歳入の中の市町村たばこ税県交付金、これ少なく見積もっていましたら予想よりも多く入ってきましたというふうな補正になると思いますがけれども、この県税のほうのたばこ税はどのように推移していますでしょうか。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

令和4年度の県たばこ税の収入見込額につきましては、19億7344万4000円となっております、当初予算よりも金額で1億2044万4000円、率で6.5%の増を見込んでおります。

以上です。

**○花城大輔委員** すみません、増を見込んでいるという話ですか。

**○前本博之税務課長** はい、そのとおりでございます。

**○花城大輔委員** すみません、これが増えていくというふうなのは、どのような根拠でそういうふうな見立てをしているのでしょうか。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

確かに国による禁煙を推進する取組の強化等がございまして、近年は調定本数は若干減少傾向でございましたがけれども、令和4年度におきましては、当初見込みより調定本数が増加する見込みとなっております。理由としましては、新型コロナウイルス感

染の拡大に伴いまして、生活様式の変化や行動制限によるストレスが増加したことと、あとは在宅勤務によりたばこを吸いやすい環境が増えたことなどが要因と考えております。

以上です。

**○花城大輔委員** 委員長が笑っている理由は後で教えてほしいと思います。実は、この件についての我が国の納税者に対する取扱いは非常に冷たいものがあるなというふうに思っています。この前、東京で高級ホテルに泊まって下界を眺めておりましたら、喫煙所の前にガードマンが立っているんですよ。雨の中、この喫煙所に屋根もついてないのに入場制限かけているんです。これじゃ、もうたばこ吸う人やめるよなと思いつつ見していました。沖縄の那覇市でも、昼休みになるとある場所に400人ぐらい集まるらしいですね。この機会損失というものもそうですし、この納税をしてたばこ吸う人の取扱いが非常に悪いと。もちろん受動喫煙を発生させないという考えは非常に重要だと思いますけれども、この税金が今後も上がっていく可能性があるならば、守っていく方針なのか、それともいづれなくなる税金だから納税者を放っておいてもいいという考えなのか、考え方を聞かせていただきたいと思っております。

**○前本博之税務課長** お答えします。

委員おっしゃるように、現在、国において望まない受動喫煙対策の推進ですとか、今後の地方のたばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、屋外分煙施設等の整備が考えられるとしておりますけれども、分煙施設の設置につきましては、施設管理者におきまして、望まない受動喫煙を防ぐための設置場所の状況に応じた適切な措置を行う必要があると考えております。

以上です。

**○花城大輔委員** ゴルフ税もそうですけれども、全部一般財源として溶けてしまう予算があって、その財源となるものについては社会の変化によって変わっていく。県はこの予算を守るのかどうかという姿勢は出すべきであってほしいと。また、守るのであれば、そのような健康を害しないような予算はかけるべきだというふうに、私は思います。

それでは、次の質問に移りますけれども、事業別の質問を16ぐらい出してありますけれども、この調子では2つとか3つしかできないと思うので、どうかお許しください。

まず、事業番号167番、泡瀬工区の道路の件なんですけれども、これマイナス補正ですけれども、なぜ

このような状況になっているのか、説明をお願いします。

**○呉屋健一港湾課長** これはですね、内示減ということになりますけれども、当初予算が31億円余りついていたものに対しまして、内示減で2億5000万円の減となりました。その後4年度の2次補正をいただきまして、2億1900万いただいておりますので、2億5000万のマイナスと2億1900万が相殺されまして、3100万の内示減となっております。

**○花城大輔委員** この件についてはですね、年末年始もいろんな会合に出て、沖縄市民、また中部に住んでいる海が好きな人たちの思いとして、非常に工事が遅れていると。いつになれば全体像が見えてくるのかという声がありますけれども、その中でも特に県分の工事、または埋立てが遅々として進んでいないというような話をよく耳にします。実際のところどうなのでしょう。

**○呉屋健一港湾課長** 泡瀬地区埋立事業の全体の進捗としましては、3年度末時点で国は埋立面積ベースで70%、県事業は事業費ベースで約59%となっております。この県事業といいますのは、緑地の整備事業であったり、橋梁の整備事業であったりとか、それをもろもろ含んで59%となっておりますけれども、埋立部分の9ヘクタールについては、予算のつき具合というのがちょっと減少しつつありますので、当初計画よりは遅れている状況にあります。

**○花城大輔委員** 先日沖縄市の経済界や市長等からの要請を受けていると思います。今、進捗率が59%というふうにありましたけれども、どれぐらいの進捗を求められているのでしょうか。

**○呉屋健一港湾課長** 当初9ヘクタールの埋立ては令和7年度末を予定しておりましたけれども、令和11年度末を埋立ての完了の予定としております。

**○花城大輔委員** 4年延びるということは、かなり遠い話になりますね。沖縄市長は県に対して、先日すごい語気を荒らげて要請をしたというふうなうわさもありますけれども、表立っては県がというふうな責任を押しつけるつもりはなくて、一緒にやっていたいんだという話もされておりましたので、何とかこの令和11年、スピードアップしてやっていただきたいなど。そして、マイナス補正が起こらないように、しっかり進めていただきたいなというふうに思います。

それでは次に、43番の海岸漂着物の件であります。これは、県内の北部と南部に県の集積された軽石があって、それをこの3月——年度内に全て解消をさ

せていくというお話でありましたけども、今どのようになっていますでしょうか。

**○久高直治環境整備課長** お答えします。

港湾・漁港・海岸における国県市町村等における軽石の回収量は、令和5年1月31日時点で約10万4000立方メートルとなっております。このうち市町村による回収は2万立方メートルとなっております。

また、県では市町村とも連携しながら軽石問題に対応しており、情報共有、回収費用の補助、県広域仮置場の確保、市町村が回収した軽石の処理などを行ってまいりました。現在の状況としましては、波や風の影響により、軽石が再漂着することは時折見られるものの、以前のように大量に漂着し、影響が生じるような状況にはないものと考えております。

**○花城大輔委員** 終息しているわけではないものの、落ち着いてきているような感じはありますね。これについて県内の企業等から、この軽石の再利用、また、あらゆる要請などは受けておりますでしょうか。

**○久高直治環境整備課長** いろいろ舐薬だとか、あとはテラポットなどへの利用ということで提案はあります。それで、県としましては、アイデアを募集しまして、88のアイデアをもらいまして、昨年末にそれをホームページに掲載しているところでございます。

**○花城大輔委員** じゃ、14番をお願いします。

これは一般質問でも、昨年石垣や宮古に赴任した教職員の方が非常に困っているというふうに質問がありましたけれども、そのようなお困り事があるにもかかわらず、マイナス補正されているというのはどのように理解をすればよろしいのでしょうか。

**○知念百代人事課長** 本会議のほうで議論されていたものについては、自己負担が生じているといったことでの議論がなされていたかと思えます。

今回の赴任旅費は1800万ほどの減額補正となっておりますけれども、この赴任旅費の性質的なものとしましては、人事異動、それから採用といったものに伴う、職員が県外・離島へ赴任する場合に要する経費として費用を賄うものというふうになっております。

したがいまして、今回のこの補正減の要因としては、1つ目には、実際の人事異動によって実費の支給状況が変わってくる——各職員によって家族の構成であったりだとか、人事異動する職務給であったりとか、そういったことで変わってきますので、これは例年変動があるものというふうに考えております。

2つ目の要因として大きなものが、近年その引越しの費用が非常に高騰しておりまして、それに伴いまして定額の移転料だけでは賄えないといった職員が一定数おりました。そういったことを踏まえまして、今年度から移転料の実費支給というのを認めるところであります。その実費支給を認めるに当たって想定していた数——どれぐらいが実費支給になるんだろうかといったところをアンケートを元にやっていたんですが、それよりもちょっと下回って実際には少なかったといったところが原因となっております。

**○花城大輔委員** 今新しく実費支給を講じているというお話がありましたけども、これは使いづらさというものが既に出てきてないでしょうかね。先ほどの質問の中にも、海外赴任の手当に関しては年に3回考える場面があるというような話もありましたけれども、例えば観光もキャンペーンが当たらなければ、予算終わってもそれが同じ観光であっても別の事業に使えなくなるというような事情がありました。これも予算はあるんだけど、その使いづらさがあるがゆえに、必要などころに予算が回っていないということがあれば、これも見直す必要があるんだろうというふうに思っています。

この辺も改善していかないと、非常に地域で何とかガチャという言葉がありましたけれども、仕事の中にも出てくれば、それはもう不公平と言わざるを得ないというふうに思います。ぜひ検討をしていただきたいと思います。終わります。

**○比嘉瑞己委員長** 花城大輔委員の質疑は終わりました。

中川京貴委員。

**○中川京貴委員** じゃ、質疑を行います。

今日午前中、総務部長の概要説明を受けましたけれども、当初予算を組んで事業が執行できなくて、補正予算減になっていると。もちろん事業は、事業をしての事業残高減というのが補正予算減になるのは当然ですが、そこでお聞きします。当初予算を組んで、またさらに増額補正をして、2月補正で減額になっている事業はありますか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

減額補正を計上した137事業のうち、これまでの補正予算で増額した事業で減額するものが、7部局16事業となっております。主な要因といたしましては、例えば、37ページの164番の土木建築部の高規格ICアクセス道路整備事業、これは国の2次補正予算を受けて、6号補正予算で国の補正関連予算として計

上をしたんですけども、それとは別の要因で、当初予算で計上した箇所、工事箇所に係るところが国庫の内示減を受けたところで、差引きでマイナスになっているものなどが6事業ございます。それと、続きまして、34ページの149番の文化観光スポーツ部のものなんですけども、これについては補正予算を計上した後、実施していくと実績を下回ったと、こういった4事業とか、そういういろんな要因でなっていて、先ほど申し上げましたとおり、全体で7部局16事業というふうになってございます。

**○中川京貴委員** この7部局16事業について、今2か所については説明を受けましたけども、国の国庫補助金との絡みがあると思っています。しかしながら、予算の在り方においては当初予算を組んで、また増額補正を組んで、最終的に事業が執行できない、補正減になるということは、やはりいかがなものかと思いますが、部長どう思いますか。

**○宮城力総務部長** 今財政課長から説明があった要因のほかにも、国の補正予算に関連して予算を計上したんだけど、その後、年を明けた後に、これは国から直接市町村に交付する、県を経由しないというような減額補正もございます。また国の制度の関連で、令和2年度の繰越予算なので、これ以上繰越しできないというようなG o T oキャンペーンの事業もございます。様々な要因が相まって減額が生ずるところではございます。

県としては例年、不用を少なくするために減額補正としていたところですが、特に令和になってコロナ禍があって、コロナ対応関連経費の見極めも非常に難しい、加えてコロナの影響で人流の見極めも難しい。様々な財政需要を見極めるのが今、非常に難しいという状況もございます。ただし、そうは言っても不用をできるだけ少なくするように、予算編成に当たっては的確に見積もっていきたいというふうに考えているところでございます。

**○中川京貴委員** この補正減額になった事業は、沖縄振興予算と関係している事業も結構あると思うんですが、どれぐらいありますか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

すみません、額を含めた事業数が今手元にないんですけど、ハード交付金については、それに合わせた形で予算計上しておりますので、基本的にあるとしたら入札残等となります。

それ以外のハード交付金の経常補助金については、先ほども申し上げましたが、工事箇所を沖縄総合事務局のほうと確認したところ、当初予算編成時には

分からないというところで、国直轄なのか、あるいは事業がどこになるか分からないという形で要望額のまま計上した。その結果、国のほうとしては予算がなかったということで、それで今回、内示減になっているというふうなものが幾つかあるというふうを考えております。

**○中川京貴委員** 先ほど、西銘委員、大浜委員からも質疑が出ておりましたが、再度確認したいんですが、この不用額や、また補正減額が出ると、大浜委員からもありましたけども、沖縄振興予算との関係がないですかという質問に対して、課長はないと答えておりましたが、部長どう思いますか。

**○宮城力総務部長** 先ほどは全体的な不用ということで答弁したと考えております。沖縄振興予算、特に一括交付金については、執行率等を原因として減額されたという経緯もございます。執行率の上昇、それから繰越額、不用額の圧縮、特に一括交付金については、これは努めなければならないというふうに考えます。

**○中川京貴委員** 部長も御承知のとおり、これまでの沖縄振興予算は、沖縄歴代の国会議員の皆さんをはじめ、知事も政府に要請しながら、我々自民党党派としても直接要請しながら取り組んできた事業なんですけど、そこでやはり不用額が出たり、予算減額になったりすると、予算を使い切れぬのかという間違っただけの国に対するメッセージを送ることにならないのか、懸念されるところなんですよね。そういった意味では、それが年々予算の減少につながっていないかなと思いますが、部長どう思いますか。

**○宮城力総務部長** 平成24年度来、それまで、一括交付金、特にソフト交付金800億円台で推移してきたところ、29年から、がさっと減額された。この要因が、執行状況が悪いということでございました。それを踏まえて、県ではソフト交付金、ハード交付金——庁内の連絡会議の回数を多くしたり、不用のところから、あるいは増額を必要とするところに事業の流用を行ったり、事業課で流用を行ったり、様々な取組を行ってきました。引き続き執行率の向上に向けて全庁的に取り組んでまいりたいというふうを考えております。

**○中川京貴委員** 部長、先ほどの、ちょっと戻りますけども、この沖縄振興予算には関係しないということを知って少しびっくりしているんですが、これを決めるのは沖縄県じゃなくて、国じゃないんですか。

**○宮城力総務部長** 今まで、沖縄振興予算のそのものの執行率等については議論されてきたと記憶してお

ります。県予算全体の不用額であったり、繰越しというものはなかなか内閣府とも話し合っただけで、全体としての不用額等については関係ないという趣旨のお答えをいたしましたけれども、沖縄振興予算——中でも特に一括交付金については、執行率が非常に重要な要素になるというふうを考えております。

**○中川京貴委員** 部長、ぜひ沖縄県のみならず、全国的には、限られた財源で最大の効果を出すために県職員が頑張っていると思っていますので、引き続き努力していただきたいと思います。

次の質問に移ります。13ページの海岸漂着物等地域対策推進事業。本当は私、この質問をやるつもりじゃなかったんですが、少し答弁を聞いて、再度確認をしたいと思っています。この当初予算がたしか5億8000万あったと、しかし、1億8000万が事業執行ができなくなったので国庫補助金がもらえない。この予算は、海岸漂着物等地域対策事業なんですけど、この軽石以外には使えないんですか。

**○久高直治環境整備課長** 海ごみについても活用が可能となっております。

**○中川京貴委員** この事業は県管理のみに使えるんですか。先ほど、市町村からもメニューがあれば予算措置できると言っておりましたが、市町村以外——例えば国有地、防波堤、そこの瓶または発泡スチロールといった漂着ごみにも活用できないんですか。

**○久高直治環境整備課長** 県と市町村が行うものについては補助が可能となっております。

**○中川京貴委員** 私のみならず、恐らく48名の県議会議員の皆さんが沖縄の海岸を歩いたときに、誰もがそこに海岸漂着物を見ていると思っています。それを、こんないいチャンスのあるときに、この1億8000万を執行できないというのはいかがなものでしょうか。

**○久高直治環境整備課長** 本事業につきましては、市町村とか関係機関、海岸管理者等と協議を重ねながら進めているところで、それにプラスして軽石のほうの除去をしながらやっておりますが、この、今1億8000万ございますけども、これについて市町村等とも協議して、ちょっと要望がなかったというところで減額補正となったというところがございます。

**○中川京貴委員** 部長、これは一般質問、与野党を問わずいろんな方々から、特に伊是名村、伊平屋村からも港湾施設、漁港に山積みになっていると、これを何とかしてほしいという要望がたくさん出ていたんですが、これは全て解決済みと判断してよろしいんですか。

○金城賢環境部長 お答えいたします。

まず、今回1億8000万も減額をしている中にあって、通常の海岸漂着物について使うことはできなかったのかという御質問でございますけれども、これにつきましては委員の御指摘のとおり、市町村からの要望額、例えば令和3年度におきましては2億1600万要求がございますけれども、実際の交付額は1億1700万ということで、大体ここ二、三年は、市町村の要望額に対して6割程度の交付となっております。そういう意味で言えば、今回補正減をするものをその分に戻せなかったかという、質問でございますけれども、これについては、先ほど課長から答弁させていただきましてけれども、6月と10月に市町村に対して追加の要望がないかということを確認しておりますけれども、その時点で要望がなかったということで、今回、減額補正という形になっております。

一方で、市町村において、じゃ、漂着ごみは解決されているのかという御質問でございますけれども、私もこの間、宮古、石垣に行って海岸における漂着ごみの状況を確認しましたがけれども、かなりの量があって、この解決には時間がかかるという印象を持ちました。令和3年度もこの漂着物の予算を使って量にして550トン、立米で言いますと4000立方メートルの漂着ごみを回収しておりますので、この分については、県としても、引き続き国とも連携しながら、この解決に対応していく必要があるというふうに認識しております。

○中川京貴委員 当初予算で5億8000万予算組んで、この1億8000万を執行できない、また要望等がなかったということ、ボランティアで海岸清掃している方々とか、また、この沖縄の海をきれいな海にしたいと思っている方々が聞いたら、ショックを受けると思っていますよ。こういった国庫予算があるにもかかわらず、この皆さん方との話合いとか調整はなかったんですか。

○久高直治環境整備課長 このボランティア団体につきましては、市町村を通して補助金を交付することが可能となっております。県では、このボランティア団体とも協議会を開催しております、毎年そういったボランティア団体からもお話を聞きながら進めているところでございます。

○中川京貴委員 部長、もう先ほどから答弁を聞いているとね、市町村から要請がなかったからこの不用額が出たんだという説明に聞こえるんですが、いかがでしょうか。

○金城賢環境部長 予算は単年度執行が原則でござい

ますので、先ほど申し上げたとおり、今年度につきましてはこの予算を今後執行するに当たって、どれぐらい使用見込額が必要かということ、市町村等の意見も聞いた上で、今回1億8000万の減額補正をしたということでございます。

○中川京貴委員 部長、実はですね、たしかおととしだったと思いますが、この軽石問題が出たとき、我々は自民党会派として直接、党本部、政府に要請したときに、茂木幹事長にも、また、官房長官に対しても、これは沖縄の問題じゃないですよ——この軽石問題が出たときに、世界中から日本の海洋関係に対する意識を試されているんだと。ですから、予算措置をしていただきたいということで、我々は直接要請してきたんです。そしたら、茂木幹事長はうるま市、北部のほうに現場視察までしていただいて、謝花副知事もヤンバルの国頭の現場調査に来ていました。僕らは同じ日でしたからね。これはもう沖縄県の予算では無理だと、国の支援を受けるべきだということで、国から支援を受けてきた予算だと思っているんですね。これは沖縄でしっかり陸揚げをして軽石対策をしないと、これが本土に行くと、本土からまた世界中にばらまかれるんです。それを沖縄で止めるというぐらいの気持ちで我々は考えているんだと言って予算措置をしてきたのに、この5億8000万から1億8000万が執行できないというのは大変ショックなんですよね。この辺は、私は今後そういうことがないようにもっと連携を組んで、これは環境だけでなく、農林水産部など各部署とも組んで、この金あるから何とかできないかということの旗振りをすべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○金城賢環境部長 委員御指摘のとおり、軽石に限らず、県内における海岸漂着物ですね、ペットボトルを参考にして、その割合をちょっと調査しているんですけども、約50%が中国からになっています。それ以外に韓国とかベトナムとか含めると、約6割が国外からのごみということで、このことについては九州地方知事会でありましてか全国知事会から、国に対して、やはり国際レベルでの対応が必要だということで相手国に対して、この海岸漂着ごみ問題についての解決を求めていますし、私も昨年5月ですかね、環境省の担当局長にお会いしまして、沖縄の西表、特に状況を説明した上で、これはもう沖縄県だけの問題ではないですということで、国レベルでの解決をお願いしたところでございます。あわせて、九州各県の部長に対しても共同した形での国



への要請という形でも少し相談させていただいておりますので、引き続き海岸漂着ごみの問題にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 中川京貴委員の質疑は終わりました。

上里善清委員。

**○上里善清委員** じゃ、よろしくお願ひします。

取りあえず、歳入のほうで、この上振れ要因といひますか、多分当初予算組んだときに下振れされたら困るので、低く見積もるといふ方法だと思ひますが、その考え方でいいんでしうか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

歳入予算の編成に当たりましては、まず、あらゆる手段を取ってその的確に把握する必要があると。とりわけ過大見積りの回避には努める必要がとて重要だといふふうに考えております。

そのための各歳入の性質に依じて、地方財政計画でありますとか、地方債計画、政府予算内容、あるいは過去の実績等の資料を勘案し、見込んでいふところでございます。

**○上里善清委員** じゃ、個別にちよつと聞きます。3年間コロナ禍でですね、事業者も雇用者もみんな苦しい状況で、この県税が増えたといふのはちよつと私理解できないんですよ。これ要因としてどんなのが挙げられますか。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

まず、令和4年度の県税歳入当初予算につきましては、直近の収入見込額ですとか、税制改正の影響、あと、日銀短観等の経済指数を参考にするとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復傾向を踏まえまして、1412億5900万円を見込んでおりました。しかしながら、ウクライナ情勢、円安に伴う仕入価格や物価上昇の影響から、法人2税につきましては減少してはいますが、その一方で、ウイズコロナの考え方下、社会経済の正常化が進んだことによりまして、個人県民税、地方消費税、それから自動車税などの主要税目の収入実績が当初見込みを上回って推移していることから、補正増を今回上程しているところでございます。

以上です。

**○上里善清委員** 県税の推移といひますか、2年ぐらいいいんですが、コロナが起こった頃からの比較でいいんですけどね。県税、大体どれぐらいいったんですか。

**○前本博之税務課長** お答えします。

まず、コロナ禍前の——例えば令和元年度の決算でございますけれども、1362億2000万余りとなっております。それから、一番コロナの影響を受けました令和2年度につきましては1329億4000万余り、それから令和3年度につきましては1402億4200万余りと、昨年度はこれまでの最高を記録しているところでございます。

以上です。

**○上里善清委員** あまりコロナと影響はないといふふうに理解できますね。分かりました。

あと、皆さんからいろいろと出ていふんですけど、予算を立ててですね、私たち県民からすると、全額使っていただきたいといふのが、多分願望だと思ひます。特に一番大きいのは、多分G o T o キャンペーンのほうだと思ひますよ。この事業は昨年10月からでしたかね、始まったのが。ですよ。今年1月までで、1月以降また始まるといふことで3月末までですか。90億といふ金額は、もうこれ業者にとっては非常にありがたい事業ですのでね。この事業、やり方がちよつとまずかったんじゃないかと私は見ていふんですよ。よく聞く話は、こういった事業があるといふのは分からない人が多いんですよ、実を言ふと。だから、宣伝が不足しては私思っているんですが、その辺どうなんですか、部長。

**○大城清剛観光振興課長** キャンペーンのPRが足りなかったんじゃないかといふお問合せでありますけれども、おきなわ彩発見キャンペーンNEXTの認知、利用を促進するため、県としては特設キャンペーンサイトをいち早く立ち上げ、SNSやインターネット検索エンジン、民放公式テレビ配信サービスTV e rを活用した各種デジタル広告の展開を行っております。また、航空会社及び大手旅行会社O T Aとの共同広告、新宿エイサーまつりやツーリズムE X P Oのほか、関連イベントと連動したプロモーションを展開するなど、あらゆる機会を活用してキャンペーンの告知、利用促進を図ってまいりました。その結果、全国旅行支援が開始された10月以降の国内観光は、順調に推移しており、10月から12月の国内観光客数はコロナ禍前の令和元年同月比を上回るまでに回復しております。4月以降も切れ目なく観光事業喚起策を実施できるよう、令和5年度当初予算に約161円を計上しており、引き続き回復基調にある観光客の旺盛な需要を確実に取り込んでまいります。

**○上里善清委員** 間違っている。

**○大城清剛観光振興課長** すみません、先ほどですね、161円と申し上げましたけれども、正式には161億円で

ございます。訂正いたします。

○上里善清委員 できるだけ不用を出さないというのが基本原則だと思うので、来年度もまたしっかりと事業に取り組んで、不用率を減らしていただきたいというふうに思います。これ要請として言うておきましようね。

あと、個別の事業で、事業の番号46番、緊急小口資金の貸付けなんですけどね。この返済というのは、多分今年から始まると思うんですが、直近ですぐ返さなさいといけないというのは、たしか1月からでしたかね。ですよ。とてもじゃないけども今返せる状況じゃないということで、減免を求めている率といいますか、その辺分かるのであれば、ちょっと言うてください。

○榊原千夏福祉政策課長 お答えいたします。

特例貸付につきましては、令和5年1月末に一番早い償還が始まります。こちらにつきましては、実績を申しますと、緊急小口資金が5万6009件、107億2720万2000円。また、総合支援資金が4万6136件、244億8126万円。合計10万2145件、325億846万2000円が償還の開始の対象となっております。このうちですね、この特例貸付につきましては、住民税非課税世帯等を対象としました償還免除の制度がございます。こちらの免除申請につきましては令和4年6月に、対象の借受人全世帯へ免除案内の申請書を送付、郵送しておりまして、その結果現在ですね、償還免除が決定しました件数につきましては4万3821件、金額が153億8115万3000円——件数のほうが42.9%、金額のほうが43.7%となっております。

以上です。

○上里善清委員 4割以上の方が、一応償還免除になるんですかね。

○榊原千夏福祉政策課長 償還開始前に免除の申請をなされた方につきましては償還免除となっております。

○上里善清委員 分かりました。あとですね、何ページなのか、皆さんが出した資料4から見ているんですけど、こどもの安心・安全対策支援事業なんですけど、例のバスの中に園児を取り残して死亡させたという事件以降だと思うんですけどね。この送迎車に設置するシステムはどのような器具なんですか。どういう器具なのかちょっと説明できますか。

○下地努子育て支援課長 バスに導入されるシステムという形でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、降車時確認式の装置——エンジン停止後運転手さんの車内の確認を促すための車内放送が始まり

まして、運転手等が置き去りにされた子供がいないか確認しながら車内を移動し、車内後部の装置を操作することで、警報解除で確認することですとか、あとは、自動検知式装置の作動とありまして、エンジン停止から一定時間後にカメラ等のセンサーにより車内の検査を開始することによって置き去られた子供がいる場合は検知します。それで、車外向けの警報を発するというような装置になっております。

○上里善清委員 おおよそ何台に設置するんでしょうか。

○下地努子育て支援課長 現在対象となる施設としましては、認可外保育施設で14施設、29台、私立幼稚園で22施設、49台であります。

○上里善清委員 96番ですね、含蜜糖振興対策事業なんですけど、このシステムちょっとよく分からないので、毎年、年明けに国と交渉しますよね。1トン当たり幾らにしましょうとかいう交渉をして、今年は1トン当たり幾らですというのが決まりますよね。この事業のことを指しているでしょうかね、ちょっと内容を教えてください。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

今、委員がおっしゃっているのは分蜜糖の国の交付金単価になります。毎年11月末に三役と一緒に国のほうに要請に行きまして、12月初めに生産者への支援金、1万6860円という交付金単価が公表されます。それは分蜜糖地域の生産者に対して、国のほうが直接農家のほうに交付金として支払うものになります。

今回のこの含蜜糖振興対策事業につきましては、午前中もお話ししましたが、糖価調整制度というのは分蜜糖地域にだけ適用されますので、含蜜糖地域については適用除外となっていますから、この含蜜糖振興対策事業で一括交付金を使いまして、どの地域に住んでいても同じような支援が受けられるように含蜜糖地域の方には条件不利性の中に、生産者からの買取り金額も含めての交付、支援という形になっております。

○上里善清委員 分かりました。この資料からやりましようね、高規格ICアクセス道路整備事業なんですけど、幸地インターのほうだと思うんですけど、この用地買収というのはほぼ終わっていますか。

○砂川勇二道路街路課長 お答えいたします。

幸地インター線の用地買収ですけども、筆数ベースで言いますと約98%、面積で言いますと約94%が完了となっております。

○上里善清委員 うちの西原も期待している事業なもので、完成はいつ頃になりますか。

○砂川勇二道路街路課長 予算の状況もございまして、確定的なところは申し上げることがちょっと難しいんですけども、今のところ2020年代中頃を目標に事業を推進しているところでございます。

○上里善清委員 2020年の中頃というのは2026年度ということになるんだね。

○砂川勇二道路街路課長 中頃ですね、25から27とか、そういうイメージで思っただけであればいいかと思えます。

○上里善清委員 西原もとても期待している事業ですので、早く開通できるように頑張ってください。お願いします。

以上です。

○比嘉瑞己委員長 上里善清委員の質疑は終わりました。

先ほど上里委員の質疑に対する答弁で榊原福祉政策課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

榊原千夏福祉政策課長。

○榊原千夏福祉政策課長 先ほど、令和5年1月末時点の償還開始対象の金額のうち、352億と申し上げるところを325億と説明してしまいましたので、おわびして訂正いたします。

○比嘉瑞己委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お疲れさまです。

質疑をさせていただきますが、まず、全体版の資料からお聞きしたいと思います。今さっき、上里委員が14ページの46番の事業について質問をされました。私ちょっと補足的な質問をさせていただきたいと思えます。先ほどこの1月から償還がされる予定のものというのが、非課税については免除になるというお話がありました。今、本当にコロナが落ち着きつつあるわけですけども、それで仕事を失った場合とか、それからコロナに追い打ちをかけて、いわゆる物価高騰という状況があります。そういうことを踏まえて、非課税のみならずですけども、2期の貸付けも始まっていますよね。2期という言い方がよくないですけども、令和5年度からの貸付けの延長等もあるかと思えますけれども、この非課税以外の方々についての対応策というのはあるのでしょうか。

○榊原千夏福祉政策課長 お答えいたします。

まず1点目といたしまして、貸付けに関しましては令和4年9月30日で終了してございます。また、

償還に関します免除につきましてですけども、非課税の判定以外にも、生活保護の受給でありますとか、また身体障害者等の手帳の保持の方々につきましても、免除となられる判定になっております。また、免除要件には該当しないものの、返済が困難であられる借受人の方に対しましては、個々の状況に応じまして、償還の猶予ですとか、分割納付などの対応を行っているところでございます。

以上です。

○比嘉京子委員 ありがとうございます。

同じページの48番についてお聞きしたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策事業の高齢者福祉についてですけども、この事業の補正の目的についてお伺いしたいと思います。

○大城清剛観光振興課長 お答えします。

まず最初に、事業の概要をちょっと説明させていただきます。当該事業については新型コロナウイルス感染症が発生した介護施設等に対するサービス提供体制確保に係る経費を補助する事業でありまして、そういったマスクやガウンなどの衛生資材等の購入費用、職員の割増賃金等や施設内療養者の増加に伴う増額補正であります。補正の理由としましては、特に、昨年の夏場以降に県内全体で感染が拡大したこと等により、高齢者施設内療養者数が増加したこと等により、所要額が当初の見込みより上回ることによる補正の増というふうになっております。

以上です。

○比嘉京子委員 ここで使われている、かかり増しというのは、今言う、消耗品等の増ということの見込みという理解でよろしいのでしょうか。

○大城清剛観光振興課長 そういったマスクとかガウンとかですね。あと、特に施設内療養のほうが多かったものですから、それに係る経費のほうが大きな理由であります。

○比嘉京子委員 分かりました。

では、16ページの58番、お願いいたします。

子どものための教育・保育給付費というところで、1億4274万2000円の増額がありますけれども、まず、その補正の事業の内容についてお願いします。

○下地努子育て支援課長 事業の内容につきましては、本事業は市町村が保育所等へ支給する施設型給付費等、運営費などに要する費用について、子ども・子育て支援法の規定に基づき、県がその4分の1を負担するものです。

○比嘉京子委員 もう少し詳しく事業内容をお願いします。

○**下地努子育て支援課長** 子ども・子育て支援法の規定に基づきまして、市町村が支弁する施設型給付等に要する費用及び施設等利用給付に要する費用の一部を県が負担及び補助することにより、子供が健やかに成長するよう支援する事業となっております。

○**比嘉京子委員** この公定価格は、国、県、市町村の割合を教えてください。

○**下地努子育て支援課長** 国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の負担割合となっております。

○**比嘉京子委員** 加算は何の加算でしょうか。そして、その割合は幾らぐらいでしょうか。

○**下地努子育て支援課長** 主な補正内容としましては、加算としましては、令和4年2月から9月までの間、経済対策として臨時にされていた保育士の処遇改善加算措置が令和4年10月以降制度化され、公定価格に新たな加算項目が設置されたことに伴う増額補正となっております。

具体的には、保育士等の収入を月額9000円程度引き上げる内容となっております。

○**比嘉京子委員** 国の——これは県としてですけれども、今までにもいろんな加算をやってきたと思うんですね。本質的なところが変わらないので、なかなか、1人当たり9000円にはいかない現状があるかと思いますが、それについては理解されておりますでしょうか。

○**下地努子育て支援課長** ただいまの9000円についてですけど、公定価格に見合う——いわゆる配置をしている方々、例えば10名なら10名という形の方々が、それぞれ9000円上げるような形のほうでの公定価格の支払いをします。ところが、園において、その10名では仕事が回らないということで、13名とか12名とか雇ったりしたとします。そうすると、その分——10名であれば9000円だったところが、13名になりますと1人当たり7000円ぐらいのアップという形のものになりまして、結果として、みんながみんな9000円上がるという状況にはなっていないと理解しております。

○**比嘉京子委員** これまでの加算についても問題がかなりあると思うんですけども、園によっては、極端な場合は、もううちは要りませんという園もかつて——キャリア7年以上の4万円という問題等もあったと思うんですね。このこともそうなんですけど、1人当たり9000円アップするといったときに、園が申請をしてやると思うんですけども、この9000円がきちんとその一人一人の保育士に届いているかどうかのチェックをするというやり方というの

は、何か国から指摘といいますか、助言があったんでしょうか。

○**下地努子育て支援課長** その一人一人に渡っているかということにつきましては、市町村のほうで審査することとなっております。

○**比嘉京子委員** これは県に言うことではないかもしれませんが、今、厚労省は保育所に11時間開所ということを提案していて、実際に11時間以上、皆さんの仕事の実態としては11時間、12時間の勤務環境になっているわけです。厚労省が言う配置基準からすると、8時間労働分しか公定価格に入っていないわけです。8時間労働分の人数しか入っていないところに、その人数分のペースアップが来るわけです。でも、現場はどうなのかというと、ほぼ8時間労働では人が回せないわけです。その回せない理由として約1.5倍から1.6倍、人材確保を余儀なくされているわけです。しかし、公定価格には人数分しか来ていないんです。そうすると、どうしても頭割りシェアしていくので、保育士の給与は他の産業に比べて安いんだということを言うわけです。その安い上に、人数分しか来ない9000円があるわけです。そうするとどうなるかということなんです。いわゆる、国に皆さんが訴えていくべきことは、きちんとそれが回るように、11時間労働ではいけないということを出して言っていく、知事会等にも出していく。こういうことをやらない限り、私は保育の問題は片づかないと思っておりますが、部長いかがですか。

○**宮平道子子ども生活福祉部長** 保育士の処遇改善につきましては、これまで公定価格の見直し等によりまして、また加算等によりまして、ちょっと今数字は持っておりませんが、この数年間で、かなりの額の改善がなされてきたというふうに認識をしているところでございます。ただ、今、委員がおっしゃられたように、全産業に比べるとまだ低いという状況がございまして、今般、9000円の処遇改善につきましては、当初は補助金という形で交付をしておりますけれども、この後は公定価格の中で交付をされるということになっております。これについては、確実に人件費として個々の給与に反映されるようにということで、指導監査等において確認をしていきたいと思っております。また国に対しても、公定価格であるとか、保育士の配置基準を含めて、全国知事会と連携しまして、要請をしていきたいというふうに考えております。

○**比嘉京子委員** 根本的なところを解決せずに、加算

であるとかというようなことの繰り返しを、ぜひとも見直すということです。そのちょうど上のほうにありますように、56番で、ここは保育士の資格を持たない人の補助者をといたときには、8億余りの予算がオーバーになって要求されているわけですが、後ろのほうを見ますと、19ページにあるように、認可外保育所の問題にはマイナスになるというような状況があるわけです。これは全て、根本的な問題に、保育士資格を持つ者を公募しようとするとなかなかいないけれども、保育士資格を有さない者で補助的な人を集めようとするとな人が集まるという、この状況を根本的に変えていかなければ、事件、事故等踏まえて、バスの置き去りであるとか、いろんなところに行くということ、ぜひとも沖縄県から声を出していくということをお願いをしたいと思います。

では次、25ページの101番、最後にやりたいと思います。きのこの生産資材導入支援事業についてお聞きしたいと思います。金額的には716万3000円ですけれども、まずこの補正の内容についてお聞きします。

**○近藤博夫森林管理課長** 本事業につきましては、生産資材の価格高騰によるキノコ生産者の経営への影響を緩和するため、次期生産に必要な資材の導入費の支援を行うということで補正予算を計上しているところでございます。

**○比嘉京子委員** そもそも論で申し訳ないんですが、どのような資材が必要なんでしょうか。

**○近藤博夫森林管理課長** 具体的な資材としましては、次期生産に必要な菌床、種菌、おが粉、それから培地基材とか、あと培地袋、それから栽培瓶、そういったものが資材の支援の対象となっております。

**○比嘉京子委員** 私は、あまり大きな自然に左右されないキノコ栽培、前からぜひ100%の自給率を目指していったらどうかということはずっと思っていましたので、今回質問させていただいていますけれども、沖縄県のキノコ栽培の現状といたしますか、生産自給率、それから種類等についてお聞きしたいと思います。

**○近藤博夫森林管理課長** まず生産自給率ですけども、40%となっております。

それから、すみません、ちょっと前半のほう聞き取れずに申し訳ありません。

**○比嘉瑞己委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、森林管理課長から質疑内容の確認があった。)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

近藤博夫森林管理課長。

**○近藤博夫森林管理課長** 種類につきましては、菌床シイタケ、アラゲキクラゲ、エノキタケ、ブナシメジ、エリンギ、クロアワビタケが生産されております。

**○比嘉京子委員** もっともっと広げていただいて、できるだけ、マッシュルーム等もかつてはやっていた時期があったと思うんですね。やっぱりこれだけ観光客が多く入ってくる中において、フレンチやイタリアン等、様々な食材としても非常に重宝で、時価も高いんですね。そういうものをもっともっと沖縄県で栽培を展開していくことを望んでいる者の一人ですけれども、今後の方向性はどうか。

**○近藤博夫森林管理課長** 我々としましては、委員がおっしゃいましたように、県産キノコの安定生産、それからあと増産体制の構築を目的に、生産施設整備の資金の貸付け、そういったものを支援していきたいというふうに考えています。また、先ほど40%と、自給率を申しあげましたけども、我々としてはもっと自給率を上げていきたいということも思っていますし、また新たなキノコについても、沖縄県として有望なキノコについても、今後開発していきたいと思っております。当面、我々としては県産キノコの認知度向上と、それから消費拡大を目的としまして、沖縄キノコのロゴマークを商標登録しております。生産者に対してロゴマークの使用を積極的に働きかけていきたい。また、各種イベント、SNS等を活用して、普及PR活動を行って県産キノコのブランド化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○比嘉京子委員** これからも質問していきたいと思えますので、よろしくお祈いします。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 比嘉京子委員の質疑は終わりました。

島袋恵祐委員。

**○島袋恵祐委員** よろしくお祈いいたします。

私からは、まず、新型コロナの対策についての関連で質問したいと思います。本当に、2020年からコロナが発生をして、今年で3年。もう、ずっとコロナの対策で、執行部の皆さんも本当に御苦労されたと思います。感染拡大が今減少しているような状況でもあるんですけども、やはり引き続きこの対策というものはやっていかなきゃいけないという立場でもあります。そこで伺いますけれども、新型コロナ対策関連は、今補正予算、いろいろ提出されていますけれども、特徴を教えてくださいませんか。

○又吉信財政課長 お答えします。

2月補正では、全体としては12事業なんですけども、プラスマイナス両方ありまして、総額としてはマイナス28億7700万円を計上しております。増の要因としては、生活福祉資金貸付事業のほうで約34億円、それと先ほどありました新型コロナ感染症対策——高齢者施設等でサービス継続するためのもので約13億円、それと医療機関における病床確保に対する支援に要する経費の不足が見込まれることに伴う増額で8.5億円というような増額を計上しております。一方で、G o T oおきなわキャンペーンのほうでマイナス90億、それとおきなわ事業者復活支援金のほうで約6億の減額補正というような内容となっております。

○鳥袋恵祐委員 分かりました。

それで、今回、最終の補正という形になるかなと思うんですけども、今年度のこの新型コロナ対策関連予算額の執行状況と見込みも分かれば教えていただけますか。

○又吉信財政課長 お答えします。

今年度7次にわたって補正予算を組んでおりまして、総額で1804億円のコロナ関連の予算を計上しております。流用等も含めて1月末の負担行為ベースの執行率なんですけども、約88%というふうになっております。

○鳥袋恵祐委員 ちょっと細かく聞くんですが、保健医療部関連のコロナ対策関連予算額の執行状況と見込みを教えてください。

○古市実哉保健医療総務課長 保健医療部におけます新型コロナウイルス関連予算についてお答えします。保健医療部の新型コロナウイルス感染症対策関連予算としましては、当初予算額で申しますと247億8748万1000円で、補正等予算額で456億3952万5000円、計で704億2700万6000円となっております。参考に、執行率で申しますと、80.5%ということになっております。

以上です。

○鳥袋恵祐委員 今年度も、波はあったんですけども、やっぱり流行もある中で、補正も組んで対策を講じてきた流れかなというふうに思うんですけども、この執行状況とかも、全体では88、保健医療部としては80%を超えているところなんですけど、皆さんのその評価というものはどうなんでしょうか。

○糸数公保健医療部長 お答えいたします。

新型コロナウイルス、特に医療提供体制、あるいは検査等に関する予算は、当初予算もそうでしたけ

れども、3か月区切りでずっとその感染状況等を見ながら、適宜増減をしながら要求しています。そうは申しまして、令和4年度の前半部分はかなり増えましたので、どんどん増えていく入院患者、あるいは検査需要等に対応するために予算をずっと組んできているところです。今は減少基調となっておりますけれども、令和5年5月7日まではまだ同じような取扱いですので、次年度の当初予算も含めて、必要な額についてしっかりと確保して、医療逼迫等が起きないようにしていきたいというふうに考えています。

○鳥袋恵祐委員 分かりました。

ちょっと事業のほうからも聞いていきたいと思うんですけども、事業で新型コロナ感染症受入病床確保事業なんですけども、事業の概要と今年度の実績を教えてください。

○國吉聡感染症医療確保課長 お答えします。

受入病床確保事業につきまして、この事業は、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して、コロナ患者を受け入れるために、空床となった病床等に対して、病床確保料を補助する事業となっております。令和5年2月末時点で2月補正前の予算額242億4008万7000円に対して、交付決定額242億3277万9000円、執行率99%を交付決定しております。このうち実績が確認できた165億7785万8000円について支出の手続まで済ませております。

以上です。

○鳥袋恵祐委員 この実績の中で、この確保事業において、どのぐらいの病床を確保することができたのかという数字は分かれますか。

○國吉聡感染症医療確保課長 病床の確保については、入院患者数とか医療フェーズによって変わってくるんですけども、最大でトータルで1000床近くの病床を計画しており、今直近では740床余りの病床を確保しているという状況でございます。

以上です。

○鳥袋恵祐委員 この事業概要の中身で、この経費の不足が見込まれるということで説明が書いてありますけど、それはどういった理由なんでしょうか。教えてください。

○國吉聡感染症医療確保課長 この事業につきましては、感染状況であるとか、国の財政支援等について、あらかじめ見込んでおくことが難しいため、当初予算においては当面の3か月間、要は4月から6月分までを措置して、その後は補正予算のたびごとに、そのときの情勢を踏まえて、補正予算による対応と

ということで予定しておりました。今回、直近の予算、9月補正の後、11月補正というのは、感染状況を見て見送ったんですけども、最後3月まで見込んだときに、やはり流用とかをしても不足する部分が出てくるということで、補正予算に上げさせていただいたところでは。

以上です。

**○島袋恵祐委員** 分かりました。

これは先ほども話があるように感染が減少傾向になっていると思うんですけども、もしまた流行した際には、その病床確保という事業は、きちんと速やかに実行することができるのでしょうか。教えてください。

**○國吉聡感染症医療確保課長** 今年度につきましては、見込みのものをそのまま準備しているところです。それから来年度につきましても、少なくとも5月7日までというのは、今の病床確保の制度というのが残りますので、そこにかかる予算というのをしっかりと確保していこうと思っています。

以上です。

**○島袋恵祐委員** 分かりました。引き続き頑張っていたきたいと思います。

次ですけども、23ページの95番、ワクチン・検査パッケージ等活用促進事業ですけども、これの実績を教えてください。

**○平良勝也ワクチン・検査推進課長** お答えします。

ワクチン・検査パッケージ等活用促進事業は、ワクチン・検査パッケージ及び一般無料検査の2つの事業から構成されており、いずれの事業においても感染拡大時に活用できるものです。令和4年度のワクチン・検査パッケージは8月末で一旦終了しており、実績は4月から8月までの合計で、件数が1万1687件、実績額が3917万9000円となっており、一方、一般無料検査については、4月から12月までの合計で、件数が100万3102件、実績額が57億8773万円となっております。

以上です。

**○島袋恵祐委員** 県が一生懸命取り組んで、このワクチンや、特に無料PCR検査、本当に県民の皆さんも大分利用されてきたものかなというふうに思うんですけども、今このPCR検査なんですけれども、1日当たりの実施数を増やしてきたと思うんですが、現在1日当たりどのぐらいの検査が可能なのかというのは分かりませんか。

**○平良勝也ワクチン・検査推進課長** 検査能力については、かなり拡充してきたところです。

単純な計算でいいますと、1日当たり3万件ぐらいまでは検査は可能となっておりますけれども、ただ3万件フルで行けるかというとそうでもなくて、大体検査機関が約7割の稼働状況となっておりますので、2万5000件ぐらい、能力としてはそれぐらいなのかなと思っています。

**○島袋恵祐委員** 本当に皆さんの努力が、ここまで実施、検査できる数を増やしてきたというふうに思います。特にこの検査等々、やはり今後も引き続き必要なものだと思うんですけども、この事業の今後の展開とはどのように考えていますか。

**○平良勝也ワクチン・検査推進課長** お答えします。

この一般無料検査等の検査事業については、この継続については、毎月、国と協議しながら進めているところです。翌月の実施について、国と月単位で協議して決めてやっているところなんですけれども、3月末までは実施することはもう確定しております。4月以降については、これからまた国と協議をすることになりますけれども、今の感染状況と、それから今までの流行の状況も、例えば5月の連休ぐらいからまた増えてきたりもしますので、そういった状況も勘案しながら国と協議をして、次の月の検査の実施については決めていきたいというふうに考えております。

**○島袋恵祐委員** これだけ予算もつけて、検査の数も増やしてきたと思うので、コロナの検査ももちろんなんですけど、このPCRもまた、次の活用とかそういうのも含めて、これから検討していくことが必要なかなというのは私も思いますので、ぜひその辺の考え方もやっていただけたらと思います。

このコロナに関して最後、保健医療部長に聞きたいんですけども、今政府が5類へ引き下げるということを決めて、コロナについてのいろいろ緩和策が出てきている状況だと思うんですけども、県としても政府の方針どおりにこういったコロナの感染対策、緩和も進めていくのでしょうか教えてください。

**○糸数公保健医療部長** お答えいたします。

国のほうが、3月の上旬、もしかしたら今週中とも思っていますけれども、5月8日以降の方針について、ある程度示されるというふうに聞いておりますので、入院病床はどうなるかとか、検査費用がどうなるかとか、様々な方針が決められると思います。

段階的に縮小していったりとか、あるいはすぐ終了したりとかということが一旦出ると思いますが、それを沖縄県がどういうふうに運用といたしま

すか、取り扱っていくかについては、専門家の先生方の意見、あるいは現場の先生の意見も確認して、そして対策本部でしっかりほかの部局とも議論しながら決定していくというふうに考えておりますので、取りあえずは国の次の公表される内容について、しっかりと確認していきたいというのが今の状況でございます。

**○島袋恵祐委員** 5類に引き下がったからといって、コロナ自体のそういった感染力というか病気のそのもの自体が何か変わるということではないわけですので、引き続き県としても県民が不安にならないような感染対策をしっかりと講じてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

**○糸数公保健医療部長** 今、御指摘していただいたように感染力が特に弱まるということでもないですし、リスクの高い方が感染すると、まだ一定程度、重症化する方もいると思いますので、個人個人の感染対策をしっかりとするというふうなことはもちろん最低限という前提となっております。マスクの取扱い等はまた議論があると思いますが、そういうふうに全体を緩めてもいいということではないというのはしっかり県民に伝えながらも、その新しい制度の運用を検討していきたいと考えております。

**○島袋恵祐委員** ぜひ頑張っていたいただきたいと思えます。最後ですけども、7ページの14番、赴任旅費支給費についてです。確認を1つさせていただきたいんですが、先ほど別の委員からの質問の中で、実費支給もされているということでの話の中で、実費支給についても、この予算の当初より下回ったというお話があったんですけども、すみません、もう一度そこを確認させてください。

**○知念百代人事課長** 委員おっしゃいますように、実費支給についても、当初見積もっていた人数から下回ったということで補正の減となっております。

**○島袋恵祐委員** 前回、私一般質問でもこの件取り上げて、特にこの自家用車を持っていけないという話もされていて、自家用車のそういった費用もきちんと支給してもらいたい。ましてやまた、赴任費が足りないという話もあるという中で、この実費も支給額を下回ったからといってそれを何かもつと——足りないという人にきちんと支給できて、そういったことがなくなるような、そういう制度というんですかね、仕組みというのを私からもちゃんとつくってもらいたいと思うんですけども、今実態調査もされるということでこの間お話もあったんですけども、それも含めてきちんと改善する必要があるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

ないかなと思うんですが、どうでしょうか。

**○知念百代人事課長** 今回の補正減の中には、この車の運搬料というのは対象経費として含まれておりませんので、当初の計上の中には、その車の運搬料というのは含めておりません。

ただ今回、本会議の中でも議論がありましたように、車の移転料について自己負担があるという声があります。これを対象にしていくかどうかについては、国、それから他の都道府県等の状況も見ながら、均衡の原則をもって図っていく必要があるというふうに考えております。知事部局のほうで、定額の範囲内で車の運搬を賄えているといったような状況もありますので、そういった実情がある一方で、教育委員会などでは非常に負担が重いといった声もあります。そういうことからしましても、教育委員会とも連携しながら、実際の費用負担についての実態の把握に今努めていこうというところで、令和5年度の赴任の状況のほうを把握してまいりたいと思えます。

以上です。

**○島袋恵祐委員** どこの部局でも、きちんとした実費負担で全て賄えるような、そういったものにしてもらいたいということが要望ですので、ぜひその取組方をお願いしたいと思います。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 以上で島袋恵祐委員の質疑は終わりました。

休憩をいたします。

午後3時30分休憩

午後3時50分再開

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

瀬長美佐雄委員。

**○瀬長美佐雄委員** よろしくお願ひします。

まず1点目ですが、物価高騰の関係で、国の補正に対応するという予算になっているかと思えます。その観点から言うと、物価高騰に関する事業者及び生活者支援の主な事業の予算額について確認します。お願ひします。

**○又吉信財政課長** お答えします。

まず、2月補正においては、国の支援の対象とならない県内の特別高圧受電契約の事業者に対して、国が実施する事業と同等の支援を実施するために要する経費として、31ページの131番のほうで、1月から3月まで約4.8億、それと、25ページの101番、きのこの事業で約700万、というふうにして予算計上しているところでございます。



○瀬長美佐雄委員 移ります。13ページの45番、米軍航空機騒音対策事業が減額となっていますが、事業概要や、事業目的について確認します。

○渡口輝環境保全課長 お答えします。

当該事業は、沖縄振興特別推進交付金を活用し、これまで十分に把握できていなかった嘉手納、普天間両飛行場における夜間の航空機騒音の実態を把握することにより、航空機騒音による睡眠障害等の健康リスク評価を実施するものであります。具体的には、嘉手納飛行場周辺5地点、普天間飛行場周辺4地点の航空機騒音測定器を航跡データが集積できる機器に入れ替え、データを収集し、得られたデータから夜間の騒音コンター図を作成して、専門家による健康リスク評価を実施する計画となっております。

○瀬長美佐雄委員 そのデータに基づいてどういう結果が出るのかという点では、どんな流れになるのかをお願いします。

○渡口輝環境保全課長 この健康リスク評価ですけれども、本事業では、嘉手納、普天間飛行場周辺の航空機騒音の実測データを基に作成する夜間コンター図を用いて、夜間の航空機騒音により飛行場周辺地域の住民が受けることが見込まれる睡眠障害などのリスクにつきまして、欧州WHO環境騒音ガイドラインなどの最新の知見を照らし合わせた評価を専門家により行うこととしております。

○瀬長美佐雄委員 ですから、その専門家が出すそういった結論的なものをどう活用するか。

○渡口輝環境保全課長 県は、これまで国に対し、騒音測定結果を基に夜間騒音に係る環境基準の設定を求めてきたところですが、進捗が見られない状況となっております。健康リスク評価を行うことにより、夜間の航空機騒音が基地周辺地域の住民に対して睡眠障害などの健康に及ぼすおそれがあるかを明らかにし、その結果を基に、国に対し環境基準の設定を強く求めていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 分かりました。

14ページの49番、積立金という形になっていますので、この事業実績というか、事業概要、どのように活用されるのかということをお願いします。

○大城行雄高齢者福祉介護課長 お答えします。

当該事業につきましてですが、地域医療介護総合確保基金積立金については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的とした、同基金への積立てを行うための歳出事業であります。地域医療介護総合確保基金は、国3分の2、都道府県3分の1の負担の下に設置し、介護従事者の確保

や介護施設等の整備に関する事業に活用しております。さらに、介護事業者等が感染対策のために行う介護従事者の確保に要する経費や、施設内療養等に係るかかり増し経費を補助する新型コロナウイルス感染症対策事業についても、当該基金を活用して実施しているところであります。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 積み増し、かかり増し経費で、補正後は24億余りですかね。要するに、どこがこの事業に、必要などころに出すという点ではどんな流れになるのか教えてください。

○大城行雄高齢者福祉介護課長 お答えします。

今のかかり増し経費についても、令和4年度の当初予算で3300万余り計上した後、6月補正、11月補正と増額をし、今回の2月補正で13億余り、先ほど来答弁させていただいておりますが、そういった積立てを行いまして、その基金を繰り出して、かかり増し経費の補助のほうに充てるという流れとなっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 次は、19ページの73番、保育士確保対策強化事業について、事業概要、減額の理由、あるいは実績についてもお願いします。

○下地努子育て支援課長 お答えします。

保育士確保対策強化事業は、待機児童解消に向け、保育士の新規確保や離職防止を図るものとなっております。具体的には、保育士試験対策講座の実施、県外保育士の誘致、保育士の正規雇用化の促進、年休等を促進しやすくするための代替保育士配置を支援するとともに、沖縄県保育士・保育所総合支援センターによる保育士確保の包括的な支援を行うものとなっております。減額の主な理由は、代替保育士の配置支援について補助対象となる代替保育士の確保が困難であったこと等の理由から、市町村の補助金申請が見込みを下回ったことによるものです。

○瀬長美佐雄委員 補正後3億6000万余りが活用されているんだらうという点で、実績として待機児童解消にどう効果があったのかという点ではどうでしょうか。

○下地努子育て支援課長 これは事業を使いまして、保育士さんの休みやすさでありますとかそういうことを確保することによりまして、その処遇改善を図ることにより保育士の定着が図られ、そのことによって待機児童の解消に結びついたものと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

続きまして、21ページをお願いします。

81番、こども医療費助成事業、中学校まで拡大したということですが、これの状況をお願いします。

**○古市実哉保健医療総務課長** こども医療費助成事業につきまして、まず、事業概要について御説明します。本事業は、市町村が実施するこども医療費助成の2分の1を県が補助することで、子供の疾病の早期発見、早期治療を促進し、子供の健全な育成を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するものがございます。県におきましては、令和4年4月から県内全ての市町村において通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と現物給付——いわゆる窓口無料化が実施されております。これにより、これまで経済的理由で受診を控えていた世帯の受診につながったのではないかとこのように考えております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** 増額になった要因は、今言う医療にかかりやすくなったというふうなことと分析しているのか。あと歯科の治療が具体的に増えたのか、個別に調べているのであればお願いします。

**○古市実哉保健医療総務課長** まず、増額理由ですけれども、令和4年度上半期の実績というのがもう出ておりますので、それを使いまして上半期を含めた年額を試算しましたところ、当初予算編成時の見込みを上回っておりますので、先ほどお話ししたような理由もその影響にあるのかなというふうには考えているところです。

また、歯科の受診につきましてですけれども、歯科受診の増減につきましては、今回の制度拡大が今年度からということから、過去の実績との比較というのは難しいところであると考えております。今後、令和4年度の実績を含めまして、歯科の受診の状況、そういった推移を注視していければというふうに考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 医療にかかりやすいようにするとともに、健康な状態をつくっていくという点に対する効果も期待できるわけで、そういうことの視点として、子供たちの健康管理も追跡して分析するというのも必要なと思うんですね。例えば、歯科検診して経済的な理由でなかなか歯科にかからなかったという皆さんもどれだけ増えて、実際それが虫歯も減ってと、健康状態を維持してと、そういった視点からの分析も必要だと思うんですね。そういったふうな視点での見方、それを考える部署についてどうなるのか伺います。

**○古市実哉保健医療総務課長** まず、児童生徒の健康

増進の分析ということでございますけれども、いろいろなデータというのはあるかと思えます。ただ今回こども医療費助成事業で、令和4年4月から中学生までの現物給付化というのが図られましたので、この事業によって医科あるいは歯科、調剤、そうした診療区分、あるいは年齢、そういったものの実績を踏まえて、分析評価をすることで児童生徒の健康増進の取組に活用することができるのかな、活用していければというふうに考えております。そこら辺は関係部局と連携、データの共有をしながら、取り組むことができればというふうに考えております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** 現物支給に伴ってペナルティーが発生するということとの関係で、国保——3年後ぐらいにその額の支給と。ただ計算上は一定判断できるのかなと思うんですね。そこで言うと、ペナルティー分についても、今回増額になっているということの関係でも増えるのか、どれぐらいの額になりそうだとこのようになるんでしょうか。

**○古市実哉保健医療総務課長** ペナルティー分の見込みということでございますけれども、御承知のとおり県では市町村の現物給付の実施に伴い使用する国民健康保険の国庫負担減額調整措置——いわゆるペナルティーの措置を補助するこども医療費助成現物給付支援事業を令和4年度から実施しているところでございます。本事業は、当初予算額で4599万円、2月補正予算額で229万3000円、計4828万3000円となる見込みでございます。

**○瀬長美佐雄委員** やっぱり本来は国の制度であるべきだということと同時に、このペナルティーは速やかに解除してもらおうと。そうすれば3年後にその額を収めなくてもいいという関係もあるので、強力に働きかけるべきだと思いますが、その取組について伺います。

**○古市実哉保健医療総務課長** ペナルティーの廃止につきましては、県としましてもやはり国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止につきまして、これまでも全国知事会ですとか、全国衛生部長会を通して国に要請してございます。引き続き国に強く要請してまいりたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、30ページの127番、漁港漁場災害復旧事業費、これについて、説明に軽石との関わりもあるので、この事業の概要で、結果をお願いします。

**○久高直治環境整備課長** 先ほどの答弁とも重なるんですけども、港湾・漁港・海岸における国、県、市

町村等における軽石の回収量は、令和5年1月31日現在で約10万4000立方メートルとなっています。このうち市町村による回収は約2万立方メートルとなっております。県では市町村とも連携しながら軽石問題に対応しておりまして、情報共有、回収費用の補助、県広域仮置場の確保、市町村が回収した軽石の処理などを行ってまいりました。現在の状況につきましても、波や風の影響で軽石が再漂着することが時折見られるものの、以前のように大量に漂着して影響が生じるような状況にないものと考えておりますが、状況を注視している状況でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 先ほどこの軽石の活用については、アイデアがあって、それに基づいて動いている状況がありました。県としてストックしているわけにもいかないの、速やかにこれを活用するという、ある意味では積極的な働きかけが求められると思いますが、そこら辺の動きはどうなっているんでしょうか。

**○久高直治環境整備課長** おっしゃるように、そういった民間のいろいろなアイデアを活用しながら、県でも活用するということをしておりまして、年末に募集をかけましたところ、88のアイデアがございました。そのうち、県のほうで4つのアイデアについて実証事業をしているところです。例えば環境部のほうでは軽石を赤土のろ材として使うための栗石として活用する実証試験だとか、あと、農林水産部で農業のポット栽培用の軽石に使うとか、そういったもののアイデアの検証をしているところでございます。それと同時に、農家の方とか一般の方々からこの軽石が必要だということで、350トンほど無償譲渡をしているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** アイデアとともに事業化をして、これを再利用というか、今の環境問題に寄与するという点では、やっぱりそれだけの量があるので、きちんと活用できれば有効かなと思うんですね。これについて展望が見えるような状況はまだ難しいのか、あるいはもう芽生えているということなのか。今言う実証実験との関わりでもどんな状況かお願いします。

**○久高直治環境整備課長** 今、回収した軽石については、ほとんどが鉱山跡地などへの埋め戻し材として活用されております。それを今進めているところです。それ以外に、民間からアイデアがありましたものを、またいろいろと応用してできないかどうか、県も検討しながらこれも活用していただくというふうに考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、31ページの131番、特別高圧受電契約事業者支援事業についてですが、この事業の対象になる業種と申しますか、それについて確認したいと思っております。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

今年1月から実施されている国の電気・ガス価格激変緩和対策事業において、低圧及び高圧の受電契約は支援の対象であります。特別高圧受電契約事業者については、価格転嫁の可能性や企業の規模、事業構造などを勘案して、支援の対象外としているところであります。

**○瀬長美佐雄委員** それは国の観点と。ただ、現実的に事業者としてはなかなか大変ですという関係から言うと、これは国がやらないので県がという積極的な対応ですが、本来は国に求めるという点では働きかけは必要じゃないのかなと思っておりますが、どうでしょうか。

**○比嘉淳産業政策課長** 国に求めるというのは、玉城知事を筆頭に、今年1月に要請を行っております。その中でも、国との意見交換であったり、それから今後の国政の議論であったり、そういうのを注視しながら、今後とも適正に事業ができるように検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** 34ページの148番、G o T oおきなわキャンペーン、マイナスと。理由は確認できましたが、実績について、やっぱりよく頑張ったと思いますし、それがどう生かされたのかという点で確認ですが、お願いします。

**○大城清剛観光振興課長** 観光事業者への支援状況については、おきなわ彩発見キャンペーンNEXTの参加事業者は、2月7日時点で旅行事業者O T A 3783事業者、県内宿泊施設1435施設、地域クーポン加盟店2390施設・店舗が参加しております。令和4年10月11日から12月27日宿泊分までの第1期分の利用実績について、まだ最終確定ではありませんが、利用人数約276万7000人泊、利用金額約234億円となっており、事業効果については475億円以上と試算しております。

**○瀬長美佐雄委員** 昨年12月、あるいは1月、2月という点では、コロナ前に一定回復しているという情報と、あるいは3月もされるであろうという活用状況を踏まえても、これだけは減額ということなのか。現在進行形等の関係で活用状況と分かればお願いします。

**○大城清剛観光振興課長** 今年度当初予算の377億円に

については、国の令和2年度補正予算の予算でありまして、これは国の予算で、事故繰越ということで、繰越しができない予算になっておりまして、今年度中に使い切らなきゃいけないというのがありまして、利用状況とかを勘案してもやはり残が出るというような状況であります。どうしてこの残がこれだけ出ているかということでありまして、これについては、当初、国は7月前半から全国旅行支援を開始する予定でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、開始日が10月途中からと後ろ倒しになってしまいました。また、国の開始日の発表が直前となりまして、開始月の利用が伸びなかったというような状況もありまして、そういう理由からキャンペーンの利用率が想定よりも低く推移したものと認識しております。

以上になります。

**○瀬長美佐雄委員** 観光業者支援と同時に、観光が今右肩上がりが増えてると。皆さんは、この状況はずっと続きそうだというふうな見立てなのか、入域観光客の状況に対する見解というか、どんな見立てでしょうか。

**○大城清剛観光振興課長** この事業を実施するに当たって、様々な事業者の方と意見交換をする中で、沖縄はこの回復が最も早かったというふうに聞きまして、やはり全国で沖縄に旅行に行きたいという方々の非常に強い需要がありまして、それが戻ってきているんだというような話を聞いてます。沖縄は様々な独自の歴史・文化、あと観光コンテンツが豊富ですので、まだまだこれから、もっともっと伸ばしていけるというふうに私たちは思っております。

**○瀬長美佐雄委員** 最後に、同じページの次の149番ですね。おきなわ事業者復活支援金について、事業概要、実績について伺います。

**○平田いずみ観光事業者等支援課長** お答えいたします。

おきなわ事業者復活支援金につきましては、国が実施した事業復活支援金を受給した事業者を対象に、売上規模等に応じた県独自の支援金を給付する事業でございます。令和4年5月末から令和4年8月末までを当初申請期間としたおきなわ事業者復活支援金事業におきましては、令和4年7月末時点で、国より提供の受給者データ2万1140件のうち、約52.4%、1万1067件の申請がございました。沖縄県より先行して国の事業所復活支援金の上乗せ事業を実施している5県に聞き取り調査を行ったところ、国の受給者データに対する申請率は平均約87.6%で、

5県中3県は90%台で、最大値は約95%でした。当県としても、誰一人取り残さない社会の実現のために、他県の申請率を参考に、国の事業復活支援金受給者データの約95%に当たる個人事業者1万2960件、法人7137件の合計2万83件を見込み、積算し、一般財源を活用して4億5776万5000円を9月補正で増額いたしました。事業期間も、当初3か月間と、他県平均の5か月間と比べ短かったため、8月31日から11月11日までの2か月半延長いたしました。ラジオ、新聞での広報や、市町村メルマガ、関係団体に対する協力依頼等、広く周知を行いました。結果として、9月補正時に予定していた95%ではなく、2月補正積算時点、約71.4%の1万5098件となりました。報償費の見込みが19億3052万9000円となったことから、9月補正後の25億2251万3000円から、差引き5億9198万4000円が不用額となり、2月減額補正が必要となっております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** 県独自に対応された事業でもありますし、効果はあったんだろうと思います。

ただ、別の事業に回すというふうな判断とか対応がかなわなかったのか、この仕組み上厳しいということなのか、そこら辺の確認をしたいと思います。

**○又吉信財政課長** お答えします。

まず例年、2月補正については、事業の進捗を見ながら100万以上の不用が確実に見込める経費については、減額補正をするということを基本としております。県では、その歳出予算の減額補正、それと県税等の上振れによる歳入予算の増、この収支差を財政調整基金と減債基金に積み立てて、次年度、令和5年度の当初予算の収支不足の財源として活用しているというところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** ありがとうございます。

**○比嘉瑞己委員長** 瀬長美佐雄委員の質疑は終わりました。

國仲昌二委員。

**○國仲昌二委員** よろしく申し上げます。

資料4の3ページからお願いします。

財源の内訳ですね。先ほども質問ありましたが、県税についてちょっと伺いたいんですけども、先ほど、令和元年度からですかね、1362億、1329億、1402億という答弁がありましたが、これ決算額ですか。

**○前本博之税務課長** そのとおりでございます。決算額です。

**○國仲昌二委員** 私が普通考えたら、このコロナ禍でかなり影響があって、県税は落ち込むかなって思っ

たんですけども、令和元年度から増になっていて、今年度も増になる見込みで、来年度の予算額もたしか増になっていたと思うんですけども、このコロナ禍でも県税が増えているというのは、どういうふう把握しているんですか。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

確かに、令和2年度に関しましては税収の落ち込みはございましたけれども、令和3年度につきましては、いわゆるコロナ需要で一部の業種は——例えば医療品ですとか、マスクですとか、医療機器関係とか、そういった部分に関しましては逆に収益が上がった事業者もおります。一方で、御承知のとおり観光業に関しましてはかなり落ち込んでおりまして、それをプラスマイナスして、昨年度はプラスのほうが大きかったというところでございます。

今年度につきましては、昨年度好調でした法人2税につきましては、ちょっと減少する見込みでございます。昨年度好調でした建設業ですと、公共事業が減少したというのもありまして、あと建築資材の高騰等によりまして今年度はちょっと減少を見込んでおります。ただ、観光業に関しましては、度重なる行動制限の緩和に伴いまして、あと国の全国旅行支援等もございまして、観光需要の伸びに応じて運輸業ですとか、宿泊業関係は伸びている状況でして、あと、それと円安に伴いまして輸入品目に係る消費税が伸びている関係で、地方消費税も伸びている状況でございます。

以上です。

**○國仲昌二委員** 分かりました。

業種によっては、伸びるところもあるし、落ち込むところもあるということですね。

じゃ、次行きます。同じ3ページです。歳出のほうで補助費等が補正で約100億あるんですけども、そのうちの68億程度が一般財源というふうになっています。これの説明をお願いしたいんですが。

**○又吉信財政課長** お答えします。

生活福祉資金貸付事業のほうで33億の増、それと地方消費税の交付金、これは市町村に配る分ですけどもそれが32億、地方消費税清算金これは他府県のほうに配るものですけどもこれで19億、となっております。

**○國仲昌二委員** なるほど、この清算金とかそういったのが一般財源扱いということでの財源内訳ということですね。

**○又吉信財政課長** 生活福祉資金については、これは国庫ではあるんですけども、地方消費税清算金と交

付金については、これは一般財源扱いということでございます。

**○國仲昌二委員** 分かりました。

ありがとうございます。

それでですね、2月補正後の予算額で、令和3年度と4年度をちょっと比較してみたんですけども、国庫支出金のほうで1600億以上減額になってるんですね。これはやっぱりコロナ関係の補助金の影響が大きいですか。

**○又吉信財政課長** 委員おっしゃるとおり、コロナ関係なんですけど、特に臨時交付金のほうで約1396億の減ということで、臨時交付金の減が主な理由となっております。

**○國仲昌二委員** 同じく補正後予算の比較で、人件費ですけども、補正では25億のマイナスで今回補正が出てるんですけども、補正後の額を3年度と4年度で比較したら逆に25億程度増になっているんですね。この辺はどういった理由なんでしょうか。ちょっと聞き取りのときに、僕これ言ってなかったの、後で資料がもらえたらよろしくお願いします。

次行きます。同じく補正後の予算額で、普通建設事業費の補助事業が180億以上減になってるんですけども、この辺の説明をお願いします。

**○又吉信財政課長** お答えします。

各事業いろいろあるんですけど、まずハード交付金、沖縄振興公共投資交付金の土木の道路事業で約20億、農林の水利施設整備事業で約19億という形で、ハード交付金の減のほう为主要な要因となっているのかなと考えております。

**○國仲昌二委員** 同じく物件費ですけども、物件費がかなり増えているんですよ、324億余りですね。これについての説明をお願いします。

**○又吉信財政課長** お答えします。

物件費については、G o T oおきなわキャンペーンの計上のほうが約332億、去年が377億という形でですね、その要因が大きいということでございます。

**○國仲昌二委員** G o T oキャンペーンについては、今度の補正で90億減になっていますよね。それでもやっぱり、補正後の予算額としては320億以上増えているということですか。

**○又吉信財政課長** お答えします。

たしか当初予算で377億、それと11月補正で40幾らかはちょっと補正して、今回マイナス計上ですので、それを総合したら、そういう結果になるということでございます。

**○國仲昌二委員** ありがとうございます。

それで、3ページですね。下のほうに減債基金ありますけれども、減債基金は今年度の取崩しはあったんでしょうか。

**○又吉信財政課長** 今年度、予算上は100億取り崩すという形で当初予算には計上したところです。

**○國仲昌二委員** 分かりました。

じゃ、個別の事業にちょっと行きたいと思えますけれども、13ページの44ですね。電動車の件ですけれども、これ説明の中で電動化に向けた基盤整備に要する経費というのがあるんですけど、この基盤整備というのはどういうことを指しているんですか。例えば充電器とかというの、これに入ってるんですか。

**○與那嶺正人環境再生課長** お答えします。

電動車の導入に併せて、充電設備も必要数を整備するというので予算に含めているところです。

**○國仲昌二委員** これは先ほどの答弁では、64台から16台になるという話だったんですけども、この車の台数分の充電器ということですか。

**○與那嶺正人環境再生課長** お答えします。

単年度ではなくて、長期スパンで見ている、最終的には600台の普通乗用車を全て電動化する予定ですので、それに合わせて工事計画を組んでいるところです。

**○國仲昌二委員** 例えば県の施設辺りには充電器を設置するという考えとか、この事業でそういう事業はできますか。

**○與那嶺正人環境再生課長** そうですね、公共施設に必要な数を設置していく事業となっております。

**○國仲昌二委員** 一般の県民が自由に充電器が使えるような、そういったその充電器の設置というのは計画とかはないですか。

**○與那嶺正人環境再生課長** 一般の人が利用している充電器については、民間の事業活動の中でコンビニエンスストアだったり、観光ホテルだったり、整備されていますので、この事業の中では当面は公用車で使うものだけに、その辺については、また将来的にどういうふうに扱っていくか検討していきたいと考えております。

**○國仲昌二委員** 宮古島市では、エコアイランドということで、電気自動車の普及を図ろうということで、中速充電器、高速充電器を市内各地に設置したんですね。ところが、ちょっと予算がかかり過ぎるということで、有料化したんですよ。そしたら途端に電気自動車の普及が頭打ちになって、それが今、滞っている状態なんですね。ですから、やっぱりこういった充電器の設置、また、その普及というのがエコア

일랜드と言いますかね、この電気自動車の普及にはかなり大きいと思いますので、ぜひその辺は検討していただきたいなと思います。

次26ページ、109番、6次産業化支援事業。これは申請が見込みを下回ったということですが、この6次産業化に向けての取組というのは各市町村、結構取り組んでいると思うんですけども、この辺の申請が見込みを下回ったということについては、どういうふうに考えているんですか。

**○久保田圭流通・加工推進課長** 今回の減額の中身ですけれども、これは農林水産省の食料産業・6次産業化交付金及び農山漁村6次産業化都道府県サポート事業というのを活用した、国庫を活用した事業のほうになっております。このハード整備のための補助事業を使うに当たりまして、事前に総合化事業計画といったものを農林水産大臣の認定を受ける必要がございます。今回、農林水産大臣の認定を受けた事業者が必要調査を行って、それで予算化をしたところだったんですけども、今年度は、当初補助事業を受けたいという事業者が、ほかの人材育成ですとか、企業の体制整備を優先させたいということで今回見送りになったということで減額になっているといった状況でございます。

以上です。

**○國仲昌二委員** 宮古島市のほうでは、結構この6次産業化に向けての機運が盛り上がっているという感じですけども、この辺はどういう周知の仕方ですか。

**○久保田圭流通・加工推進課長** 先ほど申し上げたようにこの補助事業を使うに当たりましては、国の総合化事業計画といった認定を受ける必要がございます。現在、その認定を受けた事業者は県内に61ございまして、その全ての61事業者につきましては、意向調査ということで、ハード整備の補助を受けるかどうかというのは毎年度、意思確認を行っているところになっております。また、その市町村との連携といったところで申し上げますと、その要望調査に当たりましては、市町村の担当課に文書で依頼をするですとか、また、農林漁業者向けのウェブサイトでも公募しているといった状況でございます。

以上です。

**○國仲昌二委員** 2700万予算が計上されて、結局2000万が減になると、何かもったいないなという気がしますので、ぜひそこら辺はまた取り組んでいたきたいなと思います。

次、43ページお願いします。193番、校内自立支援

室事業ですけれども、これは事業委託の実績減に伴う減額補正というふうになっています。事業としては、不登校及び教室に入れない児童生徒への支援体制ということですが、これ学校現場で職員が不足しているとかいう話がありますけれども、この事業についてはどうですか。

**○宮城肇義務教育課長** 今の委員の教員の不足についてですけど、この事業を立ち上げたときには、各市町村のほうにお願いをして、支援員の確保について当たってもらいました。なかなか難しいというところもありましたけど、今年度はほぼほぼ配置をさせていただいて、この事業を進めることができおります。この事業の内容を少し説明させてください。この事業は、公立小中学校における不登校児童生徒や、教室に入れない児童生徒などへの支援体制を確立するため、校内の空き教室を利用して、校内自立支援教室を設置し、配置する支援員が教職員などと連携しながら、学びの保障に取り組む事業であり、市町村への委託により実施しております。今回の減額の理由は、一部の市町村で事業化が遅れたことにより、契約期間が短くなってしまったということと、空き教室の確保ができなかったことなどにより、契約を辞退した市町村があったことなどから不用額が生じたことにあります。

**○國仲昌二委員** ということは、各市町村とも、この支援員が探せなかったということの減ではないということですね。

**○宮城肇義務教育課長** そのとおりでございます。

**○國仲昌二委員** ありがとうございます。

最後に、54ページ、特別会計の繰越明許費で下地島空港の特別会計、4億5000万程度の繰越しとなっていますけれども、中身を教えてください。

**○奥間正博空港課長** 下地島空港特別会計における繰越しの主な内容としては、空港の進入灯火及び航空灯火電力監視制御装置の更新工事について、世界的な電子部品の需要増に伴う原材料の仕入れ遅れなどにより、一部、資材の納期遅れに伴い、繰越しを行うものです。

以上です。

**○國仲昌二委員** 以上で終わります。

**○比嘉瑞己委員長** 國仲昌二委員の質疑は終わりました。

仲村未央委員。

**○仲村未央委員** 教育長、お願いします。

42ページの教職員給与費に関連してお尋ねいたしますが、この減額の理由は、支給対象人員が当初見

込みを下回ったということですよ。当初見込みそのものの数を知りたいんですけども、義務教育だけでいいです、小中だけでお尋ねいたします。教員のそもそも、当初の見込み数というのは、何名を計上していたんでしょうか。いわゆる確保しようとしていた人数、そもそもの定員の問題です。

**○安里克也学校人事課長** 小中学校合わせまして、1万863人が定数となっております。

**○仲村未央委員** そのうちの正規職員というのは何名ですか。

**○安里克也学校人事課長** 申し訳ございません、今、詳細な数字を手元に持っておりませんので、後ほど資料で提出させていただきたいと思います。

**○比嘉瑞己委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、仲村委員から、当初見込みの全体数とそのうちの正規、非正規職員数が分からないと、質疑ができないとの指摘があった。)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

安里克也学校人事課長。

**○安里克也学校人事課長** 教職員の休職ですとか、定数の配置につきましては、月の途中であったりですとか、いろいろ数字が動くものですから、大変申し訳ございません、何人ですというところでは、ちょっと今お答えしづらいところであります。

**○仲村未央委員** すみません、当初予算で何人の正規職員を採用する予定で予算を組んだかということですが、途中で動く前の最初の予算の話をするんですね。

**○安里克也学校人事課長** 先ほど定数ということで、1万800人余りの数字をお答えさせていただきましたが、年度当初に配置予定の人数といたしましては9653人で、これは令和4年5月1日時点の数値であります。正規任用職員数といたしましては7838人となっております。

**○仲村未央委員** では、この予定していた最初の9653人から7838人を引いた数が、いわゆる非正規、臨時等々であるという認識でよろしいですか。

**○安里克也学校人事課長** 差引き全てが臨任、非正規ということではなくて、非正規職員といたしましては1656人となります。

**○仲村未央委員** じゃ、この1656人のうちの定数内の臨任というのは何名になりますか。聞きたいのは、いわゆる臨時というと、病休とか産休・育休の代替という形で入るとするのが通常の臨時職員ですよ。ただ、そうではなくて、そもそも担任でとか、そのことを想定して定数内で臨任とした数というのは何

名ですか。

○安里克也学校人事課長 小中学校を合わせまして757人となっております。

○仲村未央委員 757名の方々というのは——例えば先日の本会議で聞いたときに、学級の担任での正規率が75.6%、特別支援学級で63.9%、それぞれ4人に1人が臨時、あるいは3人に1人が臨時というような状況ですけれども、こういった学級担任で、そもそも正規で採用していない人たちというのは、この757名と理解してよろしいんですか。

○安里克也学校人事課長 担任、それから担任以外を含めて、合計が757人となります。

○仲村未央委員 もともとこの全ての担任教諭、これを正規でやらないというつもりでこの予算を組んでいるというのは、どういう理由なんでしょうか。

○安里克也学校人事課長 当初予算における職員の給与費につきましては、定数で積算をいたしております。

○仲村未央委員 もう一度聞きますね。皆さんは、最初9653人を採用していて、それで、そのうちの正規が7838人ですと、臨時が1656人ですと。ただ、いわゆる産休・育休代替とか病休代替ではない正規の担任——正規のというか、本来の担任として757名ぐらいの方がいわゆる定数内の臨任、本来は担任とか、常時その場所におられる方々が757名いるということで、この方々は、そもそも誰かの代替でいるんじゃないかと、学級担任として求められている757名ですから、なぜこの人たちは最初から正規で採用することにならないんですかということを知っているんですけれども。

○半嶺満教育長 今お話のあった、必ずしも担任とこちらが指定してるわけじゃなくて、学校の中で教員の配置はしていきますので、こちらがそもそも担任の臨任ということで想定してやってるわけではないんですね。基本的に、採用された方々が学校に配置されたら、校長がその配置をしていきますので、そういった状況がございます。

○仲村未央委員 もう一度聞きますが、この間の本会議の答弁の中では、学級担任で4人に1人が臨時、それから特別支援学級で約3人に1人が臨時ということだったんですね。だから、圧倒的に今言う、恐らく757名に相当する方々が、本来ここに入って行く担任として、正規の職員でね、担当すべき場所に収まる人たちだと理解してるんですね。それがさっき言った定数内の臨任に相当する757名だと思うんですけれども、その方々は、どうして初めから正規の

職員として、教員として採用しないんですかということを知っています。

○半嶺満教育長 今、採用計画に基づいて我々、毎年300名から350名を採用しておりますけれども、採用してもまだまだこの定数を満たすまでには至ってないという現状があって、今の定数内臨任の数があるわけですね。それで、基本的には採用数を増やしていくって、その定数内臨任を正規の職員に置き換えていくということをしなれば、学校に定数内欠員がありますので、どうしても——例えば、特に小学校は担任の先生方が多いですので、担任の先生方が臨任で仕事をしなければいけない状況が出ているという状況です。

○仲村未央委員 本来は定数内臨任の方々というのは、本来正規で採用したいけれども皆さんが求めても、その正規の人たちが来ない、採用できないという、そういう意味の757名が定数内臨任という立場に今あるということですか。

○半嶺満教育長 今、正規率を高めるためにですね、今言ったこの欠員をできるだけ減らしていくと。そのためには正規の職員を採用していかなければいけない状況がありますので、その採用がまだそこに追いついてないので、その定数内臨任がまだ存在しているという状況です。

○仲村未央委員 追いついてないという理由がよく分からないんですね。つまり、皆さんが採用試験をして合格に至らないから、757名も定数内臨任が生じてしまうのか。それとも最初から、さっき言った9653名中7838人がいわゆる正規の採用ですよ、皆さんの正規の配置。本当はそれにプラスして757名来たら取ろうと思っているんですか。どういう状況がこの757名の定数内臨任なんですか。

○半嶺満教育長 今、例えば700名の欠員があるということでそれを埋めるために採用試験をやるわけです。採用試験をやりますけれども、一気に700名を採ることができなくてですね、それはもう不可能です。例えば、その年に700名を採用するというのは非常に不可能な状況があります。つまり350名採用してもですね、退職者もいますので、その分に行きます。350名が純粋に増えるわけではありません。350名採用しても退職者がいますので、実際に増える数は350名から減るわけですね。そうするとそれを採用しても、700名に行くためにはある程度の年数がかかるわけですね。ですから、今、欠員が700名いますのでこの年に一気に700名を採用するという事は、非常に難しい状況があります。



**○仲村未央委員** 沖縄県はこの間やったとおり、少なくとも文科省が調査して13年間ずっと正規率がワーストなんですね。全国平均よりも10ポイント以上下回って81%とかなんですよ。だから、皆さんの人事採用計画はもちろん退職者を補って、途中退職もあるかもしれないというのを見込んで、本来は正規の職員をつくっていくという計画になっていけばですね、こんな13年も——あるいはもっとそれ以上前からだと思っているんです、調査で明らかになっているのが13年間ですから。こんなに長いこと、この757名の規模のね、本来は担任をすべき先生たちが非正規のままであるということの事態は非常に長くこの採用計画がうまくいってない、かかり過ぎなんじゃないですか。

**○半嶺満教育長** 御指摘のとおり、平成23年度に我々は改善するための計画を立てて、採用をしてまいりました。それが350名の数であります。これが本会議で申し上げましたとおり、この間にですね、我々の想定を超えた生徒が増えているという状況と、特別支援学級が増えている状況がございまして、それを見越してさらに改善計画をしていかなければいけない状況です。ちなみに、この特別支援学級は平成28年度に条件を緩和しました。1人でも1つの学級ができるように緩和しました。平成27年度と令和4年度を比較すると、1000クラスの特別支援学級が増えました。つまり、1000クラス増えたということは1000名の教員が必要になっていきます。ですから、我々当初350名で毎年採用していくと——厳しかった正規率を改善していこうということで計画をつくって、マックスの350名を毎年採用しているんです。ところが、今話したようにそれを超える特別支援学級1000クラスという需要が出てきたものですから、それをなかなか今埋め切れないという厳しい状況があります。それで、今改めてこの特別支援学級の増加も踏まえて、新たな採用の改善計画をつくらないといけない状況にあって、目下取り組んでいる状況であります。我々が想定してこの350名のマックスを採用すれば埋められるだろうというふうな改善計画が、この特別支援学級がこれだけ増加したことによってなかなか達成できていないという現状が今ございます。

**○仲村未央委員** 今おっしゃるマックスが350名というのと、先ほどの明らかに担任なり、定数内臨任で足りてない757名との間でも2倍ぐらいの違いがあるんですけど、これはどういうことでしょうか。なぜマックスが350人なんですか。

**○半嶺満教育長** 例えば、採用しますと1年間初任者

研修というのがございまして、その初任者研修を実施するためには、ある一定の学級数がないといけないという制限がございまして。その方に指導教諭をつけないといけないんです。さらには非常勤講師もつけないといけないという状況が生まれてきます。そうしますと、実は採用しますと、さらにまた、補充の教員が必要になってくるという現状が生まれます。今、教員不足ですので、採用すれば、それにその研修を補うための代替の臨任が必要となってきますので、さらにそれを埋めないといけないという厳しい状況もあります。いずれにしても採用するためには、その初任者研修を受けるそのためには、ある一定規模の学校が必要であると。したがって、それを考えたときに我々が採用できるのは350名がマックスです。これを超えて400名も採ると逆に学校現場に負担をかけてしまいます。初任者研修をしますと、その方は授業を抜けて研修をする。その際にその抜けたクラスも見ないといけない状況があります。様々な状況が出てきて、それをあまりにも多くの採用をしてしまうとですね、逆に学校現場に負担をかけるという状況もありますので、我々が採用できるのは350名だということ想定して、その人数を採用してきたというのが今の現状であります。

**○仲村未央委員** では350人が皆さんがおっしゃる今マックスだということになるとですね、大体今の先ほど担任でも最低、定数内臨任で757名規模足りないということが改善される見通しというのはあと何年後ですか。

**○半嶺満教育長** 申し訳ありません。

目下ですね、そういう様々な新たな状況も踏まえて、改善計画をつくっているところであります。

昨年度に比べて、今年度は60名増やしました。その増やすためには、いろいろ工夫をしないとないと思います。例えば話しました初任者研修の在り方ですね。つまり、ある程度学校規模であったり、その体制を整える必要があるということがありますので、その辺も少し改善しながら、できるだけ採用者が増やせるような状況をつくりながら、今後は今、計画しているものよりもさらに採用数を増やしていくということをしなればいけなかなというふうに考えて、目下その辺の改善計画を策定中であります。

**○仲村未央委員** その計画はいつまでに策定されますか。

**○半嶺満教育長** 申し訳ございません。

今即答はできませんが、確認をしているところで

ありますので、でき次第またお答えをさせていただければと思います。

**○仲村未央委員** ぜひ、これから当初予算はまたこの後の議論であると思いますけれども、やっぱりこれだけ長いこと、全国こういうのは断トツとか言わないと思うんですけども、かなりの、ちょっと次元が違うというぐらいの低さで、ワーストでこの間、何十年と正規率が低いという中で、やっぱり計画的な採用がどうなっていくのかというところが、この時点でもなかなか出てこないというのは、非常に深刻だなと思っているんですね。ですので、先ほど研修の話もありましたけれども、現場の先生たちの話を聞いていると、初任研の補充もない。それから、先生たちの研修所に出かける研修を補う、本来は教員が必要なんですけれども、その補充も確保できないまま、研修もしながら担任も持ってということで、もう1人で2倍もの業務量を抱えながら、もう疲弊をしているという状況がどんどん聞こえてきますよね。ですので、通常以上の研修——今採用を増やせば、もちろんその補充も必要だということで、またさらに必要だということが今教育長のおっしゃることですから、当然それも見込んで、見込んで、見込んでってということで、やっぱり見通しを持ってつくっていただきたいし、今まさに、この補正の減額になっている部分ですけども、次の予算の中で、その辺の対応がどう出てくるのかというのは、非常に大きなことかなと。予算の問題ではないということが、この間の教育長の認識のようですので、であればなおさら、そこを——大学生の辺りからはなぜ足りないのにたくさん採用してくれないんだ、落とされるんだという声のほうがよく大きいので、そこら辺分かるような説明も含めて示していかないといけないのかなと思いましたので、ぜひそこはスピードアップして取組をしていただきたいと思います。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 仲村未央委員の質疑は終わりました。

平良昭一委員。

**○平良昭一委員** もう最後のほうですから、ほとんど出尽くしておりますけど、聞けるところを聞いていきます。

補正予算の説明資料全体版からですけど、5ページ、基地対策調査費。韓国の調査がコロナの影響で11月に行ってきたということでもありますけど、これまでの調査——いわゆるヨーロッパ、ドイツ辺りも行ってきたと思いますけど、何か国行ってきて

いるのかな。国名を言っていたきたい。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** お答えいたします。

県のほうでは平成29年度と平成30年度におきまして、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスのヨーロッパ4か国の調査を行い、令和元年度はヨーロッパ以外の地域におきまして、米国と地位協定を締結している国の状況を確認するため、フィリピン、オーストラリアを調査しております。

以上でございます。

**○平良昭一委員** 各国をいろいろ調査をしておりますけど、今後どういう調査をしていくのかな。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 平成29年度から関係国の調査を行ってきたわけですけども、新型コロナの影響を受けまして、さっき午前中の質疑でもありましたけれども、韓国の調査だけが実施できておりませんでした。できるだけ早期に調査をしたいということで考えていったわけですけども、昨年11月によく調査をすることができたということでありまして、県の他国の地位協定の調査というのは韓国の調査で一旦終了ということで考えております。

**○平良昭一委員** これまでいろんなところ行ってきて、韓国である程度は調査を終了すると。今後どうする。ただ行ってただけか。地位協定の調査に基づいてどのような対応を今後やっていく予定ですか。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 平成29年度からヨーロッパの調査を開始して以降、いろんな面で日米地位協定の問題点というのが明らかになってきたと思っております。今後は、地位協定の問題点をさらに明確化した上で、もちろん県のホームページ等々で調査結果を公表しながら、それからいろんな資料を公表しながら、地位協定の見直しの必要性について、全国に理解を広げるための行動につなげていきたいということで考えております。

**○平良昭一委員** 当然この調査を中心にしながら、新しいステージに移っていかないといけないわけですよ。当然、知事がそのものを全国知事会、あるいは国等への調整をしていかないといけなくなるわけですので、今後はその予算もしっかり取りながらやっていくおつもりではあるんですね。

**○嘉数登知事公室長** お答えいたします。

午前中もちょっと答弁させていただきましたけれども、今回我々はドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスの調査、韓国も含めて調査をしまして、まず国内法の適用はどうかですとか、管理権、訓練、演習、航空機の事故の扱いといったようなところまで、

かなり突っ込んだ調査をしております。この間、全国知事会においても、この問題点というのは取り上げていただいておりますし、それから日米地位協定の問題というのは沖縄県だけの問題ではなくて、基地が所在する県においては、管制圏とかいろいろ問題を抱えております。そういった問題点を引き続き全国知事会、それから涉外知事会のほうでも取り上げていただくと同時に、知事がトークキャラバンというのをやっております。沖縄における基地問題だけではなくて、この地位協定の問題についてもこのトークキャラバンで取り上げまして、国民に対して訴えていきたい、引き続きそういった取組をしていきたいというふうに考えております。

**○平良昭一委員** 恐らくこれだけ調査したのは沖縄県だけです。そういうしっかり調査をしたものを実現させていくような努力を今後していただきたいと思っています。

続いて6ページの県有施設整備基金積立金、約15億円積立てする理由を聞かせてください。

**○又吉信財政課長** お答えします。

県営施設整備基金は、県有施設の整備資金に充てるための財源を確保するために、県有の土地または建物の売払い代金の全額及び県有の土地または建物を貸し付ける2分の1以内の額を積み立てることとしております。今回の補正の15億なんですけども、与儀にあります旧那覇市民会館敷地を那覇市へ売却したことで約11.8億円。それと名護にあります旧森林資源研究センター——前回、一部ですね、先に名護市のほうに売り払って、今、最近の報道では博物館がプレオープンしたというふうに伺っていますけども、残りの土地をまた名護市のほうに売り払うということで2.5億円を計上しているところでございます。

**○平良昭一委員** 今回、那覇市民会館の売却ということでありまして、ここ3年間、どれぐらい実績ある。いろいろ本会議の中で県有地の売払いは積極的にやるべきだと、利用されていないところはやるべきだというような議論もしていたので、ここ3年間のある程度の実績を知りたい。

**○又吉信財政課長** お答えします。

最終予算で申し上げますと、令和4年度2月補正後ですね、24億5800万、令和3年度が13億6300万、令和2年度が8億9500万というふうになっております。

**○平良昭一委員** 今後、県有地をある程度売り払うとなると、そこの基金に積み立てるという考え方でい

いのかな。

**○又吉信財政課長** お答えします。

先ほど申しましたけども、基金条例で、県有地を売り払った場合、建物もそうなんですけども売り払った場合は、全額ここの基金に積み立てるというふうになってございます。

**○平良昭一委員** 分かりました。

次に8ページ、これちょっと聞き漏らしたんですけど高等学校等就学支援金事業の概要と、この6億円の減額というのは一体どういう理由なの。

**○山内昌満総務私学課長** 高等学校等就学支援金事業についてですが、こちらは私立高等学校等に通う年収910万円未満の世帯に属する生徒を対象に、保護者の収入に応じた授業料の支払いを行う事業となっております。生徒の人数につきましては、当初予算の見込みで約2万5000人の生徒さん、その授業料、原則的にほぼ全額という金額になりまして、当初予算ではその総額として45億余り計上しておりました。今回の補正の内容につきましては、対象者数が当初見込みを約4600人下回るということに伴いまして、それに見合う授業料、今後の所要額を確認しましたら、今回の補正で6億4750万1000円の減額補正を計上しているところです。

**○平良昭一委員** これ私学だけで、これだけが減額なるというのは相当見込みが甘かったと言わざるを得ないと思うけど、どんなね。45億の中の6億も。

**○山内昌満総務私学課長** 対象につきましては、全日制の高校以外に広域通信制高校ですとか、あるいは専修学校の中でも高等課程、中学卒業で進む課程がありまして、そちらのほうも対象となっております。今、人数が多い部分については、例えば、沖縄県に本校を置きます広域通信制高校の生徒数で言いますと、令和3年度が2万3455名、令和4年度が見込みですが2万1891名ということで、その生徒さんの数が多いと、その数に応じた授業料の額が多いということでこの額となっております。

**○平良昭一委員** 確かにこの通信高校というのは最近増えているからね。計算しづらいことは分かるんだけど、しかし、45億の中で6億を当初予算から見込みが甘かったというのは、今後もこれが続いていくとなると、予算を立てるときに大分困るんじゃない。どんなですか。抜本的に見直すような状況も必要になるんじゃないかな。

**○山内昌満総務私学課長** おっしゃいますとおり、大変、通信制高校の見込みというのが難しいのがあります。例えばで言いますと、令和元年から2年にか

けて5000人プラスになって、令和2年から3年にかけて2700人ということで、大きい数から減ってきております。令和4年度については、見込みですが令和3年度に比較して1500人減という見込みで、今、これまでかなり増えてきた状況から、だんだん伸び幅が小さくなっていくというところで、その推移を見ながら、当初予算については——授業料の支援ということで不足があってはならない額ですので、当初予算ではまた不足が生じないように、かつできるだけ不用が少なくなるような額でということで、しっかりと慎重に予算計上してまいりたいと思います。

**○平良昭一委員** 大変、計算しづらいような——5000人だったところ、また2700人になったり、それだけ半減されるような状況になるというのはかなり苦しいような状況だと思うけど、しかしこの辺やっぱりきめ細かにしないとイケないし、通信高校だからといって無視するわけにもいきませんからね。今後また検討していきましょう、これも。

24ページの農業集落排水事業。補助金相当額を国に返還、どういうことですか。

**○島袋進農地農村整備課長** お答えします。

事業主体は金武町だったんですが、平成28年度から平成30年度にかけて、農業集落排水において、資源循環施設と言っているんですけど、これ堆肥をつくる機械です。堆肥をつくる機械の中に汚泥量調整機構という、これも一つの機械の名前なんですけど、汚泥量を減量する機械があるんですけど、それを設置することとしておりましたが、会計検査の結果、この汚泥量調整機構を設置する必要性がなかったという判断がありまして、金武町はこれに係る補助金を返還するということになり、総額で8321万9131円、国庫及びこれは県費も含まれていますので、今回計上したのは国庫分の7133万685円となっております。

以上です。

**○平良昭一委員** 余分なものをつくったということ。

**○島袋進農地農村整備課長** 余分なものというよりも必要性はあったんですが、設計上見つかった仕様とかですね、そういった設計上の考え方がやはり適切ではなかったという指摘を受けています。

以上です。

**○平良昭一委員** それで国庫負担分だけを返還して、機能的な問題というのは維持されているわけね。

**○島袋進農地農村整備課長** 今、事業がまだ完成したばかりで、まだ動いていないんですが、今後使うということで金武町とは調整しております。

**○平良昭一委員** 金武町の返還分と、これは県の返還

分だよな。金武はどれぐらいあるの。

**○島袋進農地農村整備課長** 補助率が国が75、県が12.5、町が12.5ですので、町も県に返還する同額の1188万446円となります。

**○平良昭一委員** 分かりました。

次に、31ページ。これも先ほど出たんですけど、この特別高圧の契約者の問題でありますけど、この事業概要はある程度分かりましたけど、国の支援対象外を県独自で支援したこと、これは非常に評価していいと思います。ただですね、4月からまた電気料金が上がるということがもうある程度確定しておりますが、この業者に対してその後の対応はどうする。

**○比嘉淳産業政策課長** 今回の本補正に上げている事業については、1月から3月までを2月補正で上げているんですが、4月以降は、令和5年度の当初予算の中で事業を進めていこうというふうに考えています。

**○平良昭一委員** これ、39.何%と沖縄電力が上げるというような状況の中で、相当な高額のまた負担になるわけですよ。それを、今のような状況の中で同じようなサポートをできるかという、どうかなって、ちょっと僕も自信ないんですけど、皆さんの考え方としては、いわゆる国の対象外だったものをサポートしてあげたということは、一時的なものであるのか、今後も同じような支援の策をやれるのかというのは、やっぱりちょっと気になるわけよ。その辺を、県の総合的な考え方としてどう思っているかなど。

**○松永享商工労働部長** お答えいたします。

今回補正、そして令和5年度の当初で上げておりますのは、委員おっしゃるように、国の支援の対象とならない特別高圧受電契約への県独自の補助事業ということで進めてございます。あわせて、今年1月には、緊急的な対策としまして内閣府の担当大臣、あと経済産業大臣のほうに、さらなる支援の要請というものも行ったところでございます。それを見ながらということになりますけれども、今後の対応としましては、まずその現在の電気料金の高騰につきましましては、ロシア・ウクライナ情勢の影響でありますとか、あと為替レートの円安の進行というところが、その世界的な燃料価格の上昇に起因するものとなってございますので、まずはここの推移を注視していくというところで考えてございます。

あわせて、先ほどおっしゃっていた39%余りというところは、沖縄電力さんの値上げの申請とい

うことをごさいますて、そこはまた経済産業省のほうで審査をしているという状況ですので、その審査の推移を見守る、注視をしていくということになります。さらにとということになります、県から、先ほど申し上げました国に対する要請がどのようになるのかという対応を見極めるといことと、あと国政の場におきましても追加支援の議論がなされているということもごさいます。

あと、国の激変緩和措置が1月から入っていますので、その状況も見極めていくというような、このようなことをいろいろと注視をしながら、県民、そして県内産業に与える影響を見極めながら、把握しながら、あと支援ニーズも把握しながら今後どうしていったほうがいいのか、さらなる支援が必要かといことところも含めて検討していきたいというふうにごさいます。

以上です。

**○平良昭一委員** こういう方々を参考人招致といこととお呼びをするような予定にもなっていますので、やっぱり、皆さんが独自にやってくれたといことは、声を聞いてみると非常にありがたかったといこととでありますけど、これはあくまでも1月から3月までのものですから、今後、国がどうい支援をしてくるかどうか分からない——全くやらないかもしれない、今のような状況かもしれない。そうなると、これまで皆さんがやってきたことに対して、業者の皆さんが頼ってくる可能性もあるわけですよ。だから、そういう面では、議会もそういうことを聞きながら今後の対応をしていかんといけないなとは思っていますので。これはよく分かりましたので、今後の課題としていきたいと思っています。

最後に、37ページ。先ほど出ていましたけど、高規格ICアクセス道路整備事業。これは2026年に完成といこととでありましたけど、前に聞いたかどうか分かりませんが、このインターはスマートインターなのかフルインターなのか、この辺は決定しますか。

**○砂川勇二道路街路課長** インターチェンジの形式としましては、フルインターチェンジでございます。

**○平良昭一委員** この沖縄自動車道のインターチェンジの問題は、いろんな地域から要望があるわけですよ。そういう面では、このフルインターといこととになりますので、今後のインターチェンジの構想とかは、県のほうで今の段階で考えているか。

**○砂川勇二道路街路課長** 今のところ、ハシゴ道路ネットワークに位置づけられているといことインターチェ

ンジがございますて、まず沖縄市の池武当インターチェンジについては今年度、周辺道路も含めて都市計画決定をいたしてございますて、令和5年度に連結許可申請を国土交通省に対して行っていくといこととで今、取組を進めているところでごさいます。そのほかで言いますと、中部東道路——普天間基地を横断する道路なんですけども、普天間基地にかからない部分、中城側にインターチェンジも計画されてございますて、その辺りにつきましては今、新しいデータで交通量推計等を行っているといこととでございます。そのほかで言いますと、104号線に関しても要望がございますし、あと喜舎場のスマートインターチェンジのフル化等も地元市町村から要望がございます。この辺りにつきましては米軍基地用地も絡みますので、慎重に検討していく必要があると考えているといこととでございます。

**○平良昭一委員** やっぱり、この自動車道の沿線に関しては、非常にこの市町村といことは関心を持っているようなものがありますので、取りあえず今、4つは県の中で構想があるといこととでよろしいですね。

**○砂川勇二道路街路課長** 今申し上げました4つに関しては、地域からの要望等もあるといこととでございますて、それ以外にも要望自体はあるにはありますので、うるまインターチェンジとか、その辺りは今後の検討課題として取り組んでいくこととになります。

以上でございます。

**○平良昭一委員** 終わります。

**○比嘉瑞己委員長** 以上で平良昭一委員の質疑は終わりました。

仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** それでは、27ページの111番、そして、ついでに115番をお願いしたいんですが、よろしくお願ひします。

まず、111番の産地パワーアップ事業、これが2億余りから補正後290万で、2億余りが今回補正減といこととになっていますけれども、まず内容をお聞かせいただけますか。

**○久保田一史園芸振興課長** 事業のほうの説明から少しさせていただきたいと思ひます。産地パワーアップ事業は、園芸品目などの産地が高収益な作物、栽培体系への転換を図るための農業機械のリース導入や生産資材の導入などを支援する事業であります。これは2分の1の支援となっております。この事業につきましては、国において毎年度補正で計上されるハード事業予算と、全国団体にそれぞれ都道府県

枠として基金に積まれておりますソフト事業の予算の2つがあります。今回の減額補正につきましては、既に沖縄県枠として全国基金に積まれていますソフト事業予算の受入れに係るものでございます。当該事業の予算については、事前の市町村、団体などへの事業要望調査に基づき計上しているところでございます。令和4年度につきましては、要望調査に基づき、補助金として2億608万5000円を当初予算として計上しておりましたが、事業計画の調整を進めていく段階で新型コロナウイルス感染症の感染拡大、また、資材高騰などの影響による農家の先行きの不安、また、地域での事業として成果目標の達成というのがありますので、その成果目標の達成に向けた調整が整わなかったことなどから、次年度以降への先送りや取下げなどがありました。また、事業化の調整も進めるに当たり、事業規模だったり、産地が要望する事業メニュー、また目標を考慮して、採択要件が合致するのであれば、より補助率の高い、事業への変更を行ったこともありまして、今回減額補正という形になっているところでございます。

以上です。

**○仲宗根悟委員** こちら、聞き取りで聞きましたら、資材購入費には2分の1の助成をされるというようなお話でした。今の答弁の中には、補助率がいいメニューがまた別にあるのかな、それに移行して、このパワーアップ事業そのものが使われなかったのかなというような印象なんですけれども、それでよろしいのかな。

**○久保田一史園芸振興課長** 施設整備、資材導入等ということで、ほかに事業の近いものがありますが、ただ目的等、いろいろその事業メニューで違いますし、規模要件等が違いますので、その辺は関係団体、農家さんと意見交換で事業調整を進めながら選択していくという形になります。もちろん、委員のおっしゃったとおり、2分の1ということで、少し厳しいかなという農家の意見もあることは聞いています。

**○仲宗根悟委員** 本会議の一般質問の中で、農家の燃油高騰、あるいは電気料の高騰を受けてどういふような対策があるかというふうな答弁の中にも、この電照菊辺りの花卉農家の電気料金か、そういう影響ではこのLED電球などの購入資金にこのパワーアップ事業を活用しているというような答弁もあったんですけれども、ただ、残念なことに、この300万もないような状況で、果たして農家さんはこういった電気料金の影響でパワーアップ事業を活用してい

ますよと言えるだけの金額なのかなと思ったりもしたもんですから。ただ、LED電球でいいですよ、花卉栽培ですよ。花卉栽培のところは、今は二大組合なのかな、花卉園芸組合ですとかありますよね。そういった形で組合で支えているとかいうようなこともあるのかなと思って、それだとしたら、もっとタイアップして使い勝手のいいような、2分の1をもっと緩やかにできるのかなと思ったりもするんです。その辺のもっと活用できるような方法っていうんでしょうか、構築すべきじゃないのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○久保田一史園芸振興課長** 事業を有効活用していく段階で、2つほど課題があって、1つは、おっしゃった周知の部分ということで、まず我々としては、周知ということで説明会の実施であったり、この事業に関しては、実は去年の3月から毎月、関係団体、市町村等に要望がないですかというのを告知している状況でございます。そして、もう一点というのは、やはり成果目標をしっかりと達成できる計画をつくることになると思っていますので、この辺りに関しては事業実施団体——例えば、花であればJAさんとか花卉農協と、また連携を取りながら、その地域がしっかりと達成できるような目標を選択していくということは、連携を取りながらしっかりとやっていく予定としております。

**○仲宗根悟委員** 情報提供も少し不足なのかなと思ったりもしたんですけども、今のように連携を取りながら説明会も行っていると。そして、組合辺りからも農家には伝わっているんですけども、まだ使い勝手が悪いのかなと思っていますので、その辺のところは先ほども申し上げたように、使い勝手のいいような仕組みづくりも必要ではないのかなというように思いがしました。頑張ってくださいと思います。

すみません、あと115番お願いします。特殊病害虫、ウリミバエ、ミカンコミバエの事業なんですけれども、以前も聞きましたけど、根絶しているんじゃないの、そんなまた事業が必要なのと言ったら、必要だというようなお話でした。このウリミバエ、ミカンコミバエ、これはたしか復帰と同時にスタートした事業だと思うんですよ。これが、20年かかって根絶にこぎ着けたというような内容だったのかなと記憶をしているんですけども、その辺のところの経過ですとか、根絶した後の今日までどういった予算の使い方がされているのか、ちょっとその辺説明できますか。

**○能登拓宮農支援課長** お答えいたします。

ウリミバエ、それからミカンコミバエにつきましては、復帰後、園芸品目を本土に出荷をする非常に大きなネックになっておりまして、これの根絶に県を挙げて取り組んでまいりました。その結果、ウリミバエ、ミカンコミバエともに根絶は達成をしたところなんですけど、やっぱりこの東南アジアなり、大陸に非常に近いというこの地理的特性、かつ、亜熱帯気候ということで、ほぼ毎年、ウリミバエなり、ミカンコミバエの海外からの侵入というのが継続をしております。これがまた再定着してしまいますと、マンゴーですとか、ゴーヤーですとか、沖縄の主要な園芸品目の県外出荷ができなくなってしまうので、これを防ぐために、ウリミバエにつきましては不妊虫の放飼を継続をしております。それから、ミカンコミバエについては、テックス板と言いまして、誘引剤と殺虫剤を混ぜた板を、県内にかなりの数を配置しまして、誘殺、それからトラップで回収をして、再侵入の状況を常にモニタリングをしているというような状況でございます。定期的にこの侵入はあるんですけれども、最近で申しますと、昨年来、石垣島のほうに侵入したミカンコミバエの根絶にかなり時間を要して、地元のほうには大変御心配もおかけしたところなんですけれども、何とかこの対応もできたというようなところでございます。またこういった状況が各地で継続もしておりますので、この事業については再侵入防止といった観点で継続が必要だというふうに考えております。

**○仲宗根悟委員** この根絶事業によって、県外への出荷が可能になった作物があると、それでの事業効果としては物すごい効果を上げてきたというのは私たちも思っています。ぜひ頑張ってくださいと思います。ただ、この特殊病害虫特別防除事業そのものというのは、このウリミバエやミカンコミバエに特化した事業なのか、あるいは、まだまだ根絶しなくちゃいけない病害虫、アリモドキゾウムシですとかいうようなものがあるんですけれども、それとは違うのかな。

**○能登拓宮農支援課長** 本事業で、ウリミバエとミカンコミバエの継続の対策を行っているという部分と、あとは紅芋などの重要な害虫でありますイモゾウムシ、アリモドキゾウムシの根絶に向けても取り組んでいるところでございます。

**○仲宗根悟委員** よく分かりました。終わります。

ありがとうございました。

**○比嘉瑞己委員長** 以上で仲宗根悟委員の質疑は終わりました。

上原章委員。

**○上原章委員** お願いします。

ちょっと再三同じようなところで恐縮ですけど、31ページの131番、特別高圧受電契約事業者支援事業。この対象の事業所というのは、業種をちょっと教えてもらえませんか。

**○比嘉淳産業政策課長** 今回の本事業の対象となるのが、商業施設、工場などを含めて55件を見込んでおります。今回の事業は、1月から8月までの電気使用量に対して、1キロワット当たり3.5円、それから、9月以降は1.8円を予定にしているところなんですけど、業種については製造業であったり、それから小売、卸売業、それから宿泊飲食業、それから医療福祉、それから企業局等も含めて今回の支援対象としております。

**○上原章委員** 県内の大きなデパートとかいったところまでも入るわけですか。

**○比嘉淳産業政策課長** 委員おっしゃるとおり、デパートとかそういう特別高圧を使うところに関しては、例えばモールであったりとか、そういうところも対象としております。

以上です。

**○上原章委員** 分かりました。

今回、国の対象外ということで、4月以降もしっかりやっていこうということ、先ほど来質疑を聞いて、国にも求めていると。それで今回、この電気・ガス価格激変緩和対策で、特に各個人の世帯や企業も、電気料、またガス等を、国も今年9月までしっかり軽減していきたいと、そこまでに物価が収まればいいんですけど、その後はまたしっかり支援していく形にもなろうかと思うんですが、LPガスについては対象外になっているんですね。また、沖縄県はLPガスが、プロパンガスの世帯が多いんですね。その辺の支援については、県はどう考えていますか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

まずLPガスの料金高騰につきましては、国の総合経済対策において、LPガス事業者のコスト低減及び経営体質の強化を図る小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金というのが国の支援であります。他方、県では、昨年6月からの補正予算編成及び11月補正によってLPガス料金を含む物価高騰の影響を受ける事業者に対して、原油物価高対策緊急支援事業を行うことで、社会経済活動の下支えをする支援策を現在実施しているところであります。

以上です。

**○上原章委員** 臨時交付金でやっているということ

すか。

○比嘉淳産業政策課長 おっしゃるとおりです。

○上原章委員 具体的に県内は何割ぐらいがL Pガスですか。

○比嘉淳産業政策課長 何割と即答はできないんですが、我々が調べている中では54万1000世帯がL Pガスを使用しているということを把握しております。

○上原章委員 ですから、54万という数字があるということは——都市ガスは沖縄県はまああることはありますが、何割、これ数字はないですか。

○比嘉淳産業政策課長 申し訳ございません。

今、手元に資料がないので、後ほど必要であれば提出いたします。

○上原章委員 ぜひ、また教えてください。

全国では4割ですかね、L Pだということをちょっと聞いていますので、県内はどうかなど。それと具体的にどのぐらいの支援を今、県はされているか教えてください。

○比嘉淳産業政策課長 L Pガスの支援なんですけど、国の総合経済対策でL Pガスの原料となるプロパンについては、LNGという液化天然ガスに比べて価格が安定している、それから今後の大きな上昇も見込んでいないことに加えて、現在1万7000社あるL Pガス事業者に通じた直接的な料金軽減対策の執行は難しいというふうに考えております。

L Pガス料金の上昇抑制に向けて、国がやっている配送合理化支援を講じているところではあるんですが、県としましても国の動向を注視しつつ、県民及び県内産業に与える影響や支援ニーズ等を把握しながら対応していきたいと考えております。

○上原章委員 国はL Pガスの配送合理化補助金等の公募というのを今月スタートしているんですね。それは、この2月28日から3月31日まで、第1次、第2次と受け付けています。こういう情報はぜひ県から関係業界にしっかり発信していただきたいんですが、いかがですか。

○比嘉淳産業政策課長 おっしゃるとおり、関係するL Pガスの組合であったりとか、そういうところですね、情報を発信してできる限り国の事業を活用してもらいながら、県民の支援となるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○上原章委員 全国、多くの都道府県がこのL Pガスに対しての国の支援をしっかりと求めていると聞いていますので、沖縄県はやっぱりL Pガス世帯が多いんですね、これはぜひしっかり実現してほしいと

思っております。

次に21ページ、85番、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業。この病床受入れの予算、大きな額でこれまで242億、各医療機関に手当てされているんですが、今回約8億5000万余りの内容を見ると経費の不足が見込まれると。結構大きな額をこれまで——今回第7次補正予算ですけど、それでもこの経費の不足が見込まれるというちょっとその辺説明していただけないかなと思います。

○國吉聡感染症医療確保課長 お答えします。

これまで当初予算では、国の感染状況であるとか、国の予算の支援の状況とかがうまく見込めなかったところでもありましたので、当初予算においては6月分までということで3か月分を措置していたところです。それから6月補正、9月補正において、それぞれ、その時々々の感染状況を見ながら、増額の補正をお願いしてきたところがございます。これまで9月補正では12月分までを見込んでいたところなんですけども、再度3月分までを見込んだときに、この8億5000万余りというのがやはり不足してくるということですので、今回補正の予算として計上させていただいているというところがございます。

以上です。

○上原章委員 分かりました。

これまでコロナウイルス感染症対策の当初予算、約1475億からスタートして、今回第7次、これまでの予算措置、総額幾らか分かりますか。

○又吉信財政課長 お答えします。

令和4年度については当初予算で1281億、これまでの7次に係る補正予算を加えますと、令和4年度は1804億円となっています。令和2年度からの累計で言いますと、7101億というところがございます。

○上原章委員 現時点で分かる範囲でいいですけど、執行率はどうですか。

○又吉信財政課長 お答えします。

令和4年度、補正含めた1804億円についてですけども、1月末時点、支出ではなくて負担行為ベースで申し上げますと、約87%となっております。

○上原章委員 これ執行率が87%ということは、最終的にこの数字は県としてはしっかり推進してきているということではないんでしょうか。

○又吉信財政課長 お答えします。

執行率は各部によってちょっと違ってきますので、子ども生活福祉部がちょっと執行率が低いのかなと思います。子ども生活福祉部のほうも執行率が上がってくれば、全体も上がってくるだろうと



いうふうを考えております。

○上原章委員 具体的な事業名分かりますか、今の子ども部。

○又吉信財政課長 子ども生活福祉部のほうで、約50億ぐらい、執行率は21%となっておりますので、それが増えてくるともっと上がってくるのかなと思っております。

○上原章委員 21%という……。すみません、子ども生活福祉部、担当部長、ちょっとその辺の背景が分かれば教えていただきたいんです。

○宮平道子子ども生活福祉部長 すみません、ちょっと今、数字の確認をさせていただいた上で、御報告をさせていただきます。

執行率の向上に努めてまいりたいと思います。

○上原章委員 分かりました。

いずれにしても、このコロナが今後しっかり収まっていくことを願うばかりですけど、予算一つ一つが非常に重要だと思いますので、しっかり頑張っていたきたいと思います。

終わります。

○比嘉瑞己委員長 上原章委員の質疑は終わりました。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 よろしくお願ひします。この4番、私立専修学校の授業料が今度6300万増額になっているんですが、皆さんの資料で126名増加ということのものがあるんですよ。この事務の流れをちょっと教えてほしいんですよ。この対象者の皆さん4月に入学すると、保護者は学校に授業料を納付するというのがありますが、これ納付して後に保護者に戻るような形の事業になるんですか、どうなんですか。

○山内昌満総務私学課長 この授業料等減免につきまして、入学金と授業料の部分の減免の制度となっております。世帯年収に応じて減免率——380万以下ということがあります。例えば、新年度になりまして新入生の方の入学金の支払い対象になりまして、入学金と授業料を学校に納めるということが出てきます。まず、4月当初については保護者の方が学校に授業料、入学金が必要であれば入学金を支払うということで支払っていただいて、その後は世帯年収380万未満が対象になりますが、これは前年度の所得の証明ができるような時期にならないと分からなかったりという事情がありますので、一旦学校のほうへ納付していただくと。それから、学校のほうが県のほうに当初の交付申請をしていただいて、県が

その要件確認をして学校に概算払いをすると、その時点で対象の保護者の方には県から交付があった分はお返ししていただくという流れになっております。

以上です。

○當間盛夫委員 その流れなんだけど、これ保護者の経済的負担の軽減を図るということで、270万未満は結局全額というね、上限はあるんですけどね。そういうことになっているんだけど、これやっぱりそれだけの270万以下の皆さんが授業料59万で入学金16万だとか、学校によってまた違ってくると思うんですけど、それを払えなくて入学ができないという、その学生さんもいらっしゃるんじゃないですか、その辺はどうなんですか。

○山内昌満総務私学課長 実際、対応としましては学校側の対応としましても、対象となる方には一旦払っていただいた上でお返しというよりも、最初から取らないほうが負担が少ないということで、例えば、2年次、3年次の場合には前年度対象世帯であったということで、もう明らかに対象になるだろうという場合については、一旦納めていただかないで、県のほうに手続をして県のほうから支払われるものについて、学校のほうが代理受領という形で受け取るということで、その辺学校のほうでも工夫されているということは確認しております。

○當間盛夫委員 これどこの事業だ、総務部か。

総務部長、最初が肝心じゃないの。保護者の皆さんはね、その軽減策というかこの減免事業というのがあるわけですよ。行かせたくてもやっぱりそれだけの準備ができないということになってくると、やっぱりね、保護者も本人も行きたいということになっても、払わないと入れないという事業というのは、やっぱりちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、その辺はちょっとやっぱり学校側も含めながらの改善が必要じゃないですか、どうですか。

○宮城力総務部長 今、この事業については一定の所得以下の方が対象になるということで、その所得要件を満たしているかというのは新年度に入ればばらくしないと分からないという状況がございます。対象の適否についてほかにどのような手法があるのか、これは学校も含めて少し研究してみたいと思います。

○當間盛夫委員 ぜひ、その辺は検討してください。それで断念するという子供たちが出ないようにですね、ぜひこの事業があるわけですから——国2分の1、県分2分の1ということで。ぜひ検討してですね、対応していただければというふうに思っていま

す。

次に移ります。この生活福祉資金貸付事業なんですけど、これ見ると償還管理事務費に対する経費、先ほども言われたように、これはもう去年の9月でその貸付けの事業は終わっているということなんですよね。これから償還に向けての、この事務的な費用で34億もかけるといふ、この事務的な内容をちょっと教えてもらえますか。

**○榊原千夏福祉政策課長** お答えいたします。

生活福祉資金の特例貸付けにつきましては、据置期間が終了した方につきましては早い方から令和5年1月より償還を開始しているところです。国におきましては、生活に困窮されている借受人に対してアウトリーチによる相談支援ですとか、生活困窮者自立相談支援機関などの関係機関との連携を含めたきめ細かい支援体制の構築に向けて、今後償還期間——十数年間分ございますのでその間のですね、債権管理事務費等の費用としまして各都道府県に追加配分を行ったところでございます。今回の2月補正におきましては、債権管理事務を行う県社協におきまして地区の担当者を増員しまして、市町村社協や関係機関と連携した相談支援体制を強化する費用等に主な費用として充当することとしております。

**○當間盛夫委員** だから、この内容的なものが34億ですよ。ほぼほぼ人件費なのか、何かそういう返済する分での、またそのシステマ的なものに行くのか、その辺ですよ。社協にそのことがあるにしても、どういう振り分けなのということ。金額的に3億という話じゃないから。桁が違うから。

**○榊原千夏福祉政策課長** 2月補正の内訳でございますけれども、主なものとしまして債権管理事務費のうち、県社協の人員の加配に伴います増としまして11億1000万——現在15人でありまして対象職員を16人増やすということでございます。令和5年度から令和17年度に向けて配置するということです。こちらの人員増の理由といたしましては、市町村社協等とともに、よりアウトリーチによる借受人への支援体制を充実させるためと考えてございます。

また、それに伴いまして、業務委託費の増で8億1164万8000円などが主な内容となっております。こちらの業務委託費につきましては、償還免除の申請件数が当初積算で考えておりました25%から、実績が40%を超えてございますので、こちらに変更したことによる増ですとか、償還残額に応じまして償還免除の申請のお知らせ等を送付する回数の方を増やしたということで、このお知らせを送る際に返

信用の郵送代等を想定してございます。この文書郵送料の増ですとか、また償還猶予などの制度が入りましたことに伴いまして、こちらの周知に係る費用などを考えてございます。

**○當間盛夫委員** 人数をどれだけ増やすと言ったのか。15から16。

**○榊原千夏福祉政策課長** 15人から31人に、16人増を予定してございます。

**○當間盛夫委員** 分かりました。

いや、私は評価するんですよ。この減免の部分をもう43%こういう形でね、沖縄がこれだけ県民所得も低いという中でこの貸付けは本当に助かっていると思うんですよ。そういう形での減免率が上がるというのは僕は沖縄にとってはいいというのがあるけど、やっぱりこれからまた償還ね、返せる人はやっぱりちゃんと返さないといけないということはこれは大事な部分があると思っていますので、しっかりとお願いをしたいと思います。

次、あと2つぐらいですので、お願いします。

先ほど上原委員からもあったんですが、この85番の病院に対するこの8億5000万というのがあるんですけど、これ事業的に皆さんからいただいたもので見ると令和2年から始まっているんですよ。令和2年から始まってこの令和4年までの累計と、その医療機関ってどれだけの医療機関があつて、どれだけこの病床確保に支出をしているのか、ちょっと教えてください。

**○國吉聡感染症医療確保課長** お答えします。

病床確保量の実績についてですけれども、令和2年からスタートしております。令和2年につきましては、実績として約211億5900万円余りで、令和3年度が約293億8000万円余りとなっております。医療機関の数につきましては、重点医療機関が27にプラスして各年度によって違うんですけども、クラスターが発生した医療機関につきましては、令和2年度は7医療機関、令和3年度は14医療機関がプラスとなっております。

**○當間盛夫委員** 病床確保事業でどれだけの医療機関の数があるかという部分と、これまで2年から4年までのトータルどれだけの支出があるかということを知りたい。

**○國吉聡感染症医療確保課長** 令和2年度から4年度につきましては、今年1月末時点までの合計でございます。年度ごとに申し上げますと、令和2年度約212億円、令和3年度約294億円、令和4年度は1月まででございますが212億円、合計で718億円となっ

ております。医療機関の数につきましては年度によって異なりますが、これまでのトータルの数として――すみません、医療機関の数についても年度ごとに申し上げます。令和2年度が29医療機関、令和3年度が41医療機関、令和4年度が64医療機関になっております。

以上です。

**○當間盛夫委員** この64医療機関で、赤字になっている病院ありますか。把握しているの。

**○國吉聡感染症医療確保課長** 申し訳ありません。

赤字などについては、ちょっと数として把握しておりません。

**○當間盛夫委員** 県立病院のほうも、この医療機関のいろんな入院の手続のもので、10億ぐらいでしたか、その返還がありましたでしょ。

これちょっと内容的なものを教えてください

**○與儀秀行病院事業経営課長** この空床確保料のほうにつきましては、各県立病院で自主点検を行いました、それに基づきまして6病院合計で14億2000万円が過剰請求というふうになっております。

**○當間盛夫委員** 保健医療部のほうで、じゃ、その他の県立病院以外の分は、これ該当したところはなかったという認識でいいんですか。

**○國吉聡感染症医療確保課長** 今、各病院で自主点検を行ってもらった結果、実数で、県立病院も含めて延べ31病院が、過大の交付があったということで報告を受けているところです。

**○當間盛夫委員** これ、31となると、これはもう返還を予定しているのか。返還済みなのか。

**○國吉聡感染症医療確保課長** お答えします。

今現在、各病院が自主点検をやって、それから県のほうでも実地調査に入っております。今後の手続としましては、実績報告をもう一度出してもらって再確定をします。その上で、その差額について返還を求めるといことになりますので、実際の返還を行うのは令和5年度ということになります。

以上です。

**○當間盛夫委員** ありがとうございます。

よろしくお願ひします。

では最後、もう一度、これ病院事業局の補正の土地売却の話なんですけど、今回、皆さんの資料を見ると、この財産の区分でいろいろとあるらしいんですけど、昭和54年に松下電器さんのほうから無償で受けたわけね。無償で受けたのに、何で糸満には4億近くで売却するのかが理解できないんですけど、その辺はどう考えていますか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

今委員おっしゃるとおり、この旧南部病院の跡地につきましては、昭和54年に当時の松下電器産業のほうから無償譲渡という形で県のほうに土地の譲渡があったわけですけども、これにつきましては一旦、県のほうの財産ということでありますので、県の公有財産管理規程等に基づきまして、譲渡のほうをさせていただいたというところです。

**○當間盛夫委員** 当初は、この豊見城中央病院さんですか、友愛さんがこの建物の撤去をして本来は県に返さないといけないという事業だったんですけど、結局この建物を糸満に売却するわけですよ。これは、友愛さんから皆さんに相談があったんですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** この建物売却につきましては、医療法人友愛会のほうから、県に対しても報告はございました。

**○當間盛夫委員** これは契約上、何も問題ないという認識でいいんですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** この報告というのは、委員が先ほどおっしゃいましたけども、建物については旧県立南部病院ということで、友愛会のほうに売却を行ったんですが、その下の土地につきましては、友愛会のほうとは、沖縄県病院事業局が、平成18年から向こう30年間ということで賃貸借契約を結んでいまして、その賃貸借契約の中で建物を売却するか、そういった場合については土地の貸主である県のほうに協議するという形のもので、そういう報告があったというところです。

**○當間盛夫委員** じゃ、友愛さんが、糸満ではなくて、ほかの民間業者にこの建物を売却したときには、皆さんこの県有地の払下げのときには、まずは県での使い道がないかということをやりますよね。それが、県がないということであれば、その地元市町村にという形になってくるんですけど、もし民間にこの建物が売却されていたら、改めてまた県はどうするのかという――僕はね、その矛盾点が出てきたんじゃないかな。今回、あくまでも糸満が買い取ったという流れの中で、こういう形になってよかったなというところもあるんですけど。マイナスというのは本来この南部医療、友愛が取ったんですけど、当初は250床ですよ。県が、もう経営ができないという中で250床の病床を友愛さんにやるわけですよ。ところが、友愛さんは188でやるんだけど、結果的に友愛さんもそこをできないということで、実際もうこの南部医療ということで、糸満市に病床がなくなるわけですよ。友愛会が持ったのは、今のこの与根

にある豊見城市が新たに造ったものに持っていくわけですよ、そのことは。糸満で新たにまた病床というのは、なかなか難しくなってくるという現実もあるわけですよ。だからね、私からしたらもう少しやっぱり糸満に、その土地の配慮を含めてもあるべきだったんじゃないかなと思いますが、これはもう意見として終わります。

**○比嘉瑞己委員長** 先ほど、上原章委員の質疑に対する答弁で、榊原福祉政策課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

榊原千夏福祉政策課長。

**○榊原千夏福祉政策課長** すみません、先ほど、上原章委員の質問の中で、令和4年度のコロナ対策関連予算につきまして、その執行率についての御紹介があったかと思えます。その中で、子ども生活福祉部の執行率が1月末時点で21%ということで、その原因はというお問合せだったかと思えます。こちらにつきまして、生活福祉資金のほうで、11月補正で御対応いただきました約30億円余りが、国の交付決定が1月末時点ではまだございまして、対応ができていなかったと。本日時点ではもう決定が下りまして、現在、執行率は8割になっているというところでございます。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 以上で、甲第25号議案から甲第36号議案までの補正予算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

次に、参考人招致についてを議題といたします。

3月2日の理事会で協議した結果のとおり、予算特別委員会においては、さきに決定した沖縄電力株式会社代表取締役社長、本永浩之氏に追加して、公益社団法人沖縄県工業連合会関係者を参考人として招致することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○比嘉瑞己委員長** 御異議なしと認めます。

よって、公益社団法人沖縄県工業連合会関係者を参考人として招致することを決定いたしました。

日時については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○比嘉瑞己委員長** 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から参考人招致の実施方法について説明があった。)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

今回は、明3月7日火曜日土木環境委員会終了後に委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員長 比嘉瑞己

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月7日（火曜日）  
開会 午前11時18分  
散会 午前11時21分  
場所 第7委員会室

委員長 比嘉 瑞己  
副委員長 石原 朝子  
委員 下地 康教 仲村 家治  
西銘 啓史郎 大浜 一郎  
花城 大輔 中川 京貴  
上里 善清 照屋 大河  
比嘉 京子 島袋 恵祐  
瀬長 美佐雄 國仲 昌二  
仲村 未央 平良 昭一  
仲宗根 悟 上原 章  
當間 盛夫

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）
- 2 甲第26号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第28号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 甲第31号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 甲第32号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 令和4年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第35号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第36号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

出席委員

○比嘉瑞己委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第36号議案までの補正予算12件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終了し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

甲第25号議案から甲第36号議案までの補正予算12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案12件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第36号議案までの補正予算12件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○比嘉瑞己委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

（休憩中に、今後の審査日程について事務局

より説明)  
 ○比嘉瑞己委員長 再開いたします。  
 以上で、本日の日程は終了いたしました。  
 次回は、3月9日木曜日本会議終了後、委員会を

開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び会  
 派代表による大局的な観点からの質疑を行います。  
 委員の皆さん、大変御苦労さまでした。  
 本日の委員会は、これをもって散会いたします。

### 予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第25号	令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）	全会一致 原案可決
甲第26号	令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第27号	令和4年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第28号	令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第29号	令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第30号	令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第31号	令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第32号	令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第33号	令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第34号	令和4年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第35号	令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第36号	令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員長 比嘉瑞己



開会の日時、場所

年月日 令和5年3月9日（木曜日）  
開 会 午前10時22分  
散 会 午後2時19分  
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和5年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和5年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和5年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算

- 16 甲第16号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリ・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和5年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和5年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和5年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和5年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和5年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長	比 嘉 瑞 己
副委員長	石 原 朝 子
委 員	下 地 康 教 仲 村 家 治
	西 銘 啓史郎 大 浜 一 郎
	花 城 大 輔 中 川 京 貴
	上 里 善 清 照 屋 大 河
	比 嘉 京 子 島 袋 恵 祐
	瀬 長 美佐雄 國 仲 昌 二
	仲 村 未 央 平 良 昭 一
	仲宗根 悟 上 原 章
	當 間 盛 夫

説明した者の職・氏名

知 事 公 室 長	嘉 数 登
総 務 部 長	宮 城 力
財 政 課 長	又 吉 信
税 務 課 長	前 本 博 之
企 画 部 長	儀 間 秀 樹
環 境 部 長	金 城 賢
環 境 整 備 課 長	久 高 直 治

環境再生課長	與那嶺 正 人
子ども生活福祉部 福祉政策課長	榑 原 千 夏
保健医療部長	糸 数 公 敏
感染症総務課長	城 間 敦 敏
衛生薬務課長	田 端 亜 樹
商工労働部長	松 永 享 孝
産業政策課長	比 嘉 淳 一
文化観光スポーツ部長	宮 城 嗣 吉
参事兼交流推進課長	上 地 聡 一
土木建築部土木総務課長	新 垣 雅 寛
企業局長	松 田 了 一
教育庁学校人事課長	安 里 克 也



○比嘉瑞己委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、総務部長はじめ、関係部局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、3月2日に決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算24件を一括して議題といたします。

まず初めに、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は3月10日及び同13日に各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

宮城力総務部長。

○宮城力総務部長 委員の皆様おはようございます。

ただいま議題となりました、甲第1号議案から甲第24号議案の予算議案のうち、甲第1号議案令和5年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第20号議案までの特別会計及び甲第21号議案から甲第24号議案までの企業会計予算については、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

説明に入ります前に、まず予算編成の考え方について御説明いたします。

令和5年度は、SDGsを取り入れ、ウイズコロナからポストコロナの新しい生活様式に適合する安全・安心で幸福が実感できる島を形成し、自立的発

展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年であります。

このため、県民の命と暮らしを守る感染症対策と県経済の再生などを柱とする6つの重点テーマを踏まえつつ、沖縄振興予算に加え各省計上予算、より地方財政措置の有利な県債の積極的な活用を図るとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するとの基本的な考え方により、令和5年度当初予算を編成いたしました。

予算総額は、前年度に引き続き8000億円を超える額となっております。

それでは、令和5年度当初予算説明資料（2月定例県議会）により、予算の概要を御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

まず、予算の規模でございますが、一般会計の総額は8613億9500万円、前年度に比べ7億7500万円、0.1%の増となっております。

特別会計については、19会計の合計が2584億7618万9000円、前年度に比べ133億4841万7000円、5.4%の増となっております。

公営企業会計については、4会計の合計が1463億7673万3000円、前年度に比べ79億7091万5000円、5.8%の増となっております。

全ての会計を合計した令和5年度予算額は1兆2662億4792万2000円で、前年度に比べ220億9433万2000円、1.8%の増となっております。

2 ページをお願いいたします。

一般会計の歳入予算を款別に比較したものです。主な内容について御説明いたします。

1、県税は1463億5700万円で、社会経済活動の正常化が進むことによる消費の動向等を踏まえ、50億9800万円、3.6%の増となっております。

3、地方譲与税は260億2100万円で、国の予算や地方財政計画の動向等を勘案し、20億9200万円、8.7%の増となっております。

6、地方交付税は2292億円で、国の地方財政計画の動向や前年度実績等を勘案し、90億円、4.1%の増となっております。

10、国庫支出金は2204億653万2000円で、G o T o おきなわキャンペーン事業に要する国庫補助金の減等により、194億380万2000円、8.1%の減となっております。

15、諸収入は792億4941万円で、中小企業振興資金

貸付金元金収入の増等により、52億9403万1000円、7.2%の増となっております。

16、県債は364億4560万円で、臨時財政対策債の減により、20億1580万円、5.2%の減となっております。

3ページをお願いいたします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものととなっております。

まず、自主財源は3484億7596万8000円で、歳入全体における構成比は40.5%となり、県税の増等により、前年度の構成比と比べ1.3ポイントの増となっております。

次に、依存財源は5129億1903万2000円で、歳入全体における構成比は59.5%となっており、国庫支出金の減等により、前年度の構成比と比べ1.3ポイントの減となっております。

4ページをお願いいたします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものととなっております。

後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。

その主な内容について御説明いたします。

2、総務費は650億3175万7000円で、公共施設マネジメント推進事業の増などにより、1.4%の増となっております。

3、民生費は1303億320万9000円で、子どもの貧困対策推進基金積立事業の減などにより、2.2%の減となっております。

4、衛生費は757億4733万7000円で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の増などにより、12.7%の増となっております。

6、農林水産業費は556億7099万6000円で、県立農業大学校移転整備事業の増などにより、10.6%の増となっております。

7、商工費は977億8297万9000円で、G o T o おきなわキャンペーン事業の減などにより、19.7%の減となっております。

8、土木費は808億9483万2000円で、公共離島空港整備事業の増などにより、9.3%の増となっております。

9、警察費は、377億7234万5000円で、宜野湾警察署新庁舎建設事業の増などにより、3.6%の増となっております。

10、教育費は1743億8215万3000円で、公立学校教職員給与費の増などにより、0.6%の増となっており

ます。

12、公債費は654億731万9000円で、元金償還金に係る繰出金の減などにより、4.0%の減となっております。

13、諸支出金は708億4927万8000円で、地方消費税交付金の増などにより、9.9%の増となっております。

6ページは、歳出予算を部局別に前年度と比較したものととなっております。

部局別の概要については、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明を割愛させていただきます。

7ページをお願いいたします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものととなっております。

まず、義務的経費は3158億3310万6000円で、0.2%の増となっております。

このうち、人件費は2133億1255万5000円で、公立学校教職員給与費の増などにより、0.9%の増となっております。

扶助費は371億3538万1000円で、新型コロナウイルス感染症対策検査体制確保事業の増などにより、4.3%の増となっております。

公債費は653億8517万円で、元金償還金に係る繰出金の減などにより、4.0%の減となっております。

次に、投資的経費は1256億16万5000円で、10.5%の増となっております。

このうち、普通建設事業費の補助事業費は947億593万6000円で、公共離島空港整備事業の増などにより、8.2%の増となっております。

また、単独事業費は244億34万4000円で、県立農業大学校移転整備事業の増などにより、27.5%の増となっております。

その他の経費は4199億6172万9000円で、2.7%の減となっております。

このうち、物件費は841億972万4000円で、G o T o おきなわキャンペーン事業の減などにより、14.6%の減となっております。

補助費等は2498億1331万4000円で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の増などにより、3.5%の増となっております。

貸付金は631億1038万6000円で、県単融資事業費の増などにより、3.8%の増となっております。

8ページから58ページにかけては、歳入歳出予算を科目別に説明したものととなっております。

後ほど御覧ください。

そして飛びますが、59ページから61ページにかけ

ては、債務負担行為を示したものとなっております。

消防指導費など39件について、債務負担行為を設定することとしております。

62ページから63ページにかけては、地方債について、その目的や限度額等を示したものとなっております。

庁舎整備事業など38事業の財源として、計364億4560万円となっております。

64ページから65ページにかけては、平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引き上げられた地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものとなっております。

令和5年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、65ページの一番下、合計欄にありますとおり、総額1465億6660万6000円で、引上げ分の地方消費税収188億5811万9000円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

66ページは、農業改良資金特別会計など、19の特別会計の歳入歳出予算額を前年度と比較したのとなっております。

67ページから70ページにかけては、病院事業など4つの公営企業会計の予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容については、先ほど申し上げたとおり、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明を割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は以上でございます。

**○比嘉瑞己委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に対する質疑を行います。

本日の委員会は、当初予算の概要説明を聴取し、大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて審査することとしております。

なお、当初予算に係る詳細な審査については、この後調査を依頼する所管の常任委員会において行う予定です。

よって、質疑を行う代表委員におかれましては、御配慮方よろしくお願いいたします。

答弁を行う各部局長におかれても、可能な範囲での対応方よろしくお願いいたします。

本日の資料は、沖縄県一般会計予算（案）の概要、当初予算（案）施設概要、当初予算（案）説明資料及び当初予算案概要（部局別）等を使用いたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、資料の該当ページを表示し、大局的な観点から質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** おはようございます。

大局的な観点からということなので、細部については割愛しますが、まず令和5年度の予算編成の基本的な考え方、先ほど説明がありました。

予算の編成スケジュールについて、各部局からの要求提出から、どのような編成過程を経て作成されるのか、これについて御説明をお願いしたいと思います。

**○宮城力総務部長** 令和5年度の予算編成の主なスケジュールとしましては、まず10月の部局長会議において概算要求基準を示し、それを踏まえ、11月上旬に各部局が概算要求を行います。

その後、適宜内部調整を行うとともに、12月末の国庫予算内示の状況を勘案の上、1月末に最終内示を行っているところでございます。

その他、国庫要請に向けた調整を5月から開始しているほか、新規事業については夏場の8月から調整を行っており、適切な期間を確保した上で予算編成に努めているところでございます。

**○西銘啓史郎委員** 今、部長がおっしゃったように、8月に国の概算要求もあって、それから10月の財政課がつくった概算要求基準というのを読ませていただきました。それから、企画部がつくった重点テーマも読ませていただきました。

こういったものに基づいて各部局から予算が上がってきていると思いますけれども、この日程的な、毎年そうだと思うんですけども、先ほど言った新規のもの、12月ぐらいからというと、限られた時間の中で調整すると思うんですが、この辺のスケジュールはもう、この後もずっとこのような感じでいくようなことになるのでしょうか。

○宮城力総務部長 先ほど、新規事業は夏場から始めるということを申し上げました。

概算要求の前までに、新規事業についてこの要求を認めるか、あるいは宿題を出して、もう少し整理の必要があるかというのを概算要求前に始めているところでございます。

それを踏まえた上で玉磨きをして、概算要求をして、その必要性とか、あるいは財源の内訳とか、あるいはこの熟度が達しているか等々を勘案しながら、予算編成を行っているところでございます。

○西銘啓史郎委員 その中で、全部局での新規事業はどのぐらいの数あるのか、もし分かればお答えください。

○宮城力総務部長 これは令和5年度の新規事業、令和4年度はゼロでしたが令和5年度に予算がついたというものは、全体で113事業、105億円となっております。

○西銘啓史郎委員 この財政課の概算要求基準の4ページ目によると、新規事業については、それに基本的にはもう徹底したスクラップ・アンド・ビルドを行って要求することとありますよね。

ですから、各部局いろんな事業があって、スクラップ・アンド・ビルドにのっかってそういった事業をやってきたと思います。

しかし今113ということで、これが全体の中のどれぐらいを占めるのか、全体の事業数、部長、把握していたら教えてください。全部局の総事業数ですね。

○宮城力総務部長 全ての事業、令和5年度の当初予算案で申し上げますと、2172事業となります。

○西銘啓史郎委員 その事業予算は合算で幾らになりますか。

○宮城力総務部長 当初予算でお示ししました8614億円となります。

○西銘啓史郎委員 それは人件費も入った額だと思うのですが、この概算要求基準で言う、AからEまでの経費がありますね。特に、政策的経費——C経費とD経費、国庫に関わるようなものについて、A、B、C、D、Eのおおのの概要と予算額というのが分かれば教えてください。

○宮城力総務部長 まず、義務的経費のうち、D経費、公債費、扶助費、それから内閣府の一括計上予算はA経費として区分しております、令和5年度293事業、3617億円です。

そして、義務的経費のうち対象者が法令等で規定されております事業等は、B経費として区分しております、令和5年度205事業、2253億円となっております。

ります。

政策的経費についてはC経費として区分しております、令和5年度885事業、1696億円。ソフト交付金事業はD-1経費で、令和5年度198事業、470億円。ハード交付金はD-2経費で、令和5年度66事業、376億円。そして庁舎の維持管理や課の運営費等に要するのは、E経費として区分しております、令和5年度525事業、202億円となっております。

○西銘啓史郎委員 その中でちょっと確認ですけども、C経費とE経費については令和2年度の当初予算を加減算した額とありますけれども、令和2年度を基礎にしている理由を教えてください。

○又吉信財政課長 お答えします。

令和3年度当初予算の編成にあたっては、コロナの影響で少し、歳入含めて厳しくなりそうだというのが当初の見込みでございました。そのために、令和3年度について、マイナスシーリングという形で、一定のシーリングをかけておりました。

それをかける前が令和2年度でしたので、コロナ禍前の状況に戻したということで、令和2年度を基礎にしたということでございます。

○西銘啓史郎委員 令和4年度でもない理由は、それも一緒ですか、今の話だと。

○又吉信財政課長 特にE経費については、令和4年度当初予算のほうで戻したんですけども、今回のC経費については、令和5年度の時点で戻したということで、そのベースは令和2年度ということでございます。

○西銘啓史郎委員 僕から少し提言というか、お願いもあるんですけども、予算というのは、先ほど部長が説明したように、こういった予算資料に基づいて、特に歳出ですけども、目的別であったり、それから部局別のがあったりしますよね。性質別もありますけど、なかなかその編成過程というのが、我々議員は見えないんですね。もう、交渉が終わった後の数字しか見られなくて、その交渉の過程が私は大事だと思うんですけども、これを他府県で予算の編成過程をオープンにしている都道府県があるわけですよ。

1位が、あるデータによると、岐阜県から始まって、東京、大阪等もありますけれども、その中で、沖縄の編成過程の開示は何位だと思いますか。

○宮城力総務部長 申し訳ありません、承知しておりません。

○西銘啓史郎委員 これは民間の調査で、2022年の段階での調査の結果らしいんですけども、1位が岐

卓県、大阪府、点数になっていて、90点とかありましてね。沖縄県が39位で10点なんですわ。

私はこれ、編成過程のオープンの仕方は住民参加型というものを書いているところもありますけども、住民参加もいいんですが、最低限、私は、議員に対して、議会に対して、いろんな議論というのは見える化したほうがいいと思うんですよ。

要は、どういった要求があって、何が削られてという、最終結果しか僕らは見えませんが、予算の編成過程というのは重要だと思うので、これについて今後、県としてそういう方向性を考えるのかどうか、ちょっと方針をお聞かせください。

**○宮城力総務部長** 今、委員から39位、点数にすると10点というお話がございました。この調査・分析の内容をまずはちょっと精査させていただきたいと思います。他県の状況も勘案しながら、少し研究をさせていただければと思います。

**○西銘啓史郎委員** では、ちょっとこの予算資料に基づいていろんな話をしたいと思います。

その前に確認なんですけれども、新・沖縄21世紀ビジョンがもう令和4年9月に実施計画ができました。前期、中期、後期ということで、その前期の3年が、来年度が中間になると思うんですね。全てこの指標に基づいて予算を組むようにということで書かれています。重点テーマの中でも。

その中で、そこに出てくる重点テーマ、重要政策、推進施策、重要課題、重点施策と、もう何か似て非なるような言葉がいっぱい出てくるんですが、この概要をちょっともう一度整理して説明いただけますか。

**○儀間秀樹企画部長** お答えいたします。

まず、重要政策でございます。

2期目の知事公約におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による深刻な経済状況、そして子供の貧困問題など、重要性を増した課題を踏まえて、3点ほど知事公約の中で大項目として掲げてございます。一つが県経済と県民生活の再生、もう一つが子供・若者・女性支援施策のさらなる充実、もう一つが辺野古新基地建設反対・米軍基地問題。この3つを特に重点的に取り組む大項目としてまず掲げておきまして、この考え方を踏まえた取組を重要政策というふうに位置づけているところでございます。

また、推進施策のほうですけれども、1期目に着手・推進いたしました取組の中でより進化させていく施策を推進施策として位置づけているところでござ

います。

次に、重点テーマでございますけれども、予算編成に反映させることを目的に重点テーマを設定しておりますけれども、この重点テーマでは、基本的な考え方において、知事公約で示された、特に重点的に取り組む、先ほどの3つの大項目を重点テーマの中では県政の重要課題として位置づけているところでございます。

もう一つ、重点施策でございます。

重点施策は、県政運営の基本方針、それと、当該年度における重点的に取り組む事業、これを明らかにして、広く県民に周知するために作成をしているということで、向こう1年の知事の所信、あるいは県政運営の方針などを表明した知事提案説明要旨の内容と、知事公約や重点テーマを踏まえた重点施策事業、大きくこの2つで構成をしているところでございます。

**○西銘啓史郎委員** 少し、今の説明でも分かりにくいところがあるんですが、いずれにしても、県としてはこの新・沖縄21世紀ビジョンに基づいて、おのおの部局がそれを達成するための予算を組んで、その重点課題、いろんな名称がありますけども、新・沖縄21世紀ビジョンを実現するために動いているという理解でよろしいですね。

**○儀間秀樹企画部長** 最終的には、新・沖縄21世紀ビジョンで示した、県民が示した5つの将来像の実現というところが目的というところでございます。

**○西銘啓史郎委員** では、予算説明資料の3-3に沿って、何点か確認したいと思います。

まず、49ページ。

県税の状況がありますけれども、令和5年度県税総額で1464億円とありますけれども、このおのおの算出の根拠といいますか、県の経済予測というのか、そういうのが何かあるのか、ちょっと教えてください。

この個人県民税がこれだけの収入予測ですと、例えば、法人2税がこうですと、この根拠ですね。何に基づいてこの数値を出しているのか。

**○宮城力総務部長** 税の見込みについては、基本的にその前々年度の実績、あるいは前年度、いわゆる令和4年度の実績見込み、それから経済動向などを勘案して見積もっているところでございます。

**○西銘啓史郎委員** ということは、予測と実態が変わることもありますよね。

この後我々は委員会でも議論しますが、特に沖縄県の経済に関して、いろんな外的要因も含め

て、7月以降の返済が始まることとか、そういった意味では、この間の日経新聞にも出ていましたけど、倒産も九州・沖縄では増えているということもありましたよね。

思うような数字になるのかどうかも含めて、非常に不安なんですけれども、その辺は総務部長としてどのように考えていますか。

**○宮城力総務部長** 令和5年度の県税の総額については令和4年度の実績見込み、これは2月補正ベースではございますが、その額と大体同水準を計上したところでございます。

予算編成の際に一番留意しないといけないことは、歳入欠陥が生じないようにすること、したがって、県税、それから地方交付税、これらの主要な一般財源となる歳入科目については、非常に手堅く見込むというところを行ってきているところでございます。

したがって、令和5年度に入って、経済動向を勘案しながら、また、歳入科目についても増減があれば、それに沿った予算、また補正等を行ってということになります。

**○西銘啓史郎委員** 最後に1点お願いします。

先ほどの県民税も含めて、一般会計の税収も、それから歳入のことなんですけども、やはりどうしても国庫支出金に依存したり、今回は税収が4割ぐらいありますけども、税収というか自主財源がですね。これは変動する中では県の予算の編成の仕方というのが、やはり外的な国の政策によって変わったりすると、非常に不安になると思うんですよ。

その中で県債の発行だったり、いろんなことをやっているとは思いますが、やはりこれから県の政策を実現するために、安定的なものを考える方法も、ぜひ総務部としてこれからしっかり取り組んでほしいと思います。

私が申し上げたいことは、もちろん国への交渉をして、国庫支出金、沖縄振興予算も含めて、最大限取るような努力をしてほしいんですが、それがなかったときの財政も含めて、しっかりフォローをお願いしたいと思います。

以上です。

**○比嘉瑞己委員長** 西銘啓史郎委員の質疑は終わりました。

照屋大河委員。

**○照屋大河委員** それでは、よろしくをお願いします。

令和5年度、新年度予算について質疑をしたいというふうに思います。

新年度の予算ですが、過去最高となる総額約8614億円の一般会計当初予算ということになりますが、知事は自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目指すというふうに強調しています。

その言葉どおり、減額が続く国の一括交付金に頼らない、自立した財源確保を目指した、担当者による会議を設置、そして沖縄独自の高率補助制度を含まない、全国一律の補助制度を掘り起こす作業を行い、その結果、今回の当初予算案で23の新規事業、総額6億2000万円が盛り込まれています。

そこで伺いますが、この自立した財源確保を目指した担当者の会議の設置ということですが、会議設置に及ぶ県の議論、その経過について伺います。

**○宮城力総務部長** 沖縄振興予算、特に一括交付金については減額基調が続いてきたところでございます。

県経済を下支えする公共事業等を推進する観点から、内閣府沖縄振興予算に限らず、各省計上予算の積極的な活用に向けて、事業の掘り起こしを図るとともに、地方財政措置のある県債の活用など、公共事業等関係予算の確保に向けた取組の強化を図ることを目的に、昨年3月、副知事を筆頭に、関係部局長で構成いたします公共事業等推進調整会議を設置しまして、今申し上げた調整会議のほかに、その下の幹事会、それから担当者会議等々を随時開催しまして、その進捗状況等を踏まえた上で、予算編成に臨んだところでございます。

**○照屋大河委員** 一括交付金の減額が続いている中に、県民生活、特に公共事業において、その安全・安心を守らなければいけないということで、会議を設置して今回に至ったということでもあります。

ただ、この23の事業なんですけど、やはり一括交付金のその補助率と比較すると、県負担は非常に高いんじゃないかというふうに感じています。この23事業の補助率と一括交付金、ハード事業の補助率と比較した場合には、どうなるんでしょうかね。

**○宮城力総務部長** 一括交付金で、ソフト交付金については10分の8、8割補助となります。

今回、新規事業として計上しました補助事業は、補助率が3分の1というのもございますし、定額、いわゆる10分の10というものもございます。

ただ、総額、今6.2億円なんですけど、そのうちの国庫補助金が約半分の3.3億円となっております、その割合はおおむね2分の1という状況でございます。

**○照屋大河委員** 補助率だけ聞くとやっぱり、積極的な財政出動の評価をしますが、この23事業を例え

ば、少し具体的に教えていただければ。どういう状態にあって、緊急的にとか、こういった補助率の違いがある中で、それを県が獲得を目指していたのかという点について伺います。

**○宮城力総務部長** 例えば今回、当初予算で計上しましたもののうち、文部科学省の公立学校教員のメンタルヘルス対策に係る調査研究事業というものを計上させていただきました。

その都度都度の課題に対応するために、各省のモデル事業といいますか、補助メニューを確認した上で、適宜、計上しているところでございます。

ほかにも、認可外保育施設保育士資格取得のための支援事業というのも新たに計上したところ、加えて、国土交通省と環境省が行っておりますEVバス、電動バスによるGX推進のための取組として、この事業も計上させていただいたという状況でございます。

**○照屋大河委員** 教職員を取り巻く環境などはもう、今議会、多くの議員が問題視をして訴えているところですので、そういう事態があれば、例えその補助率は高くなくても、県としてしっかり支えていくんだ、解決していくんだ、課題に取り組むんだという姿勢で、今の会議の形での、予算の獲得は重要だと思いますが、基本、沖縄に特別につくられた一括交付金の制度というのは、県のその財政計画の柱の中で、そこはお持ちですよね。その交付金を使っていきたいという点での、県の柱というのは変わらないというところでいいですか。

**○宮城力総務部長** 先日の2月補正予算の審議の中でも答弁申し上げましたけれども、離島の住民の皆様非常に評価されております、交通コストの負担軽減事業、それから農作物の本土への出荷等の条件不利性事業、数十億の規模で事業展開しておりますけれども、これは一括交付金がなければ実施は非常に難しい、困難という状況でございます。

この事業を継続させていくためにも、安定的な財源の確保というのは必要という考えで、一括交付金については、引き続き制度として存続し、その所要額を確保していくというのが県の考えでございます。

**○照屋大河委員** 安定的な所要額の確保ということですが、これ次年度、対前年度比は幾らになるんですか、この一括交付金。

**○宮城力総務部長** 平成29年度来、一括交付金は減額基調が続いておりましたが、令和5年度予算についてはハード交付金が同額、ソフト交付金が数億円の微減、ほぼ令和4年度並みの水準にあるというところ

でございます。

ただし、ハード交付金については、国の2次補正で30億程度、平成28年度来の補正予算を計上していただきました。

市町村の皆様からの、ハード交付金についてはもう事業展開ができないという厳しい声をたくさん頂戴しておりますので、その点を踏まえて、内閣府のほうにも一定の御理解をいただいたものではないかというふうに考えているところでございます。

**○照屋大河委員** 一定の御理解をいただいたということですが、当初その不用額の問題とか、その決定に至る国の考えとか、政府の考えというのは明確だったというふうに思うんですが、この増減について、この額でいきますよという理由については、何というふうに言っているんですか、今。

**○宮城力総務部長** 国として考える所要の額を確保したということでございます。

**○照屋大河委員** そういう言われ方をすると、次の展開とか、減額が続く中、今回については、対前年度比にすればそんなに変わらないということですが、国の思いの中で決められてしまうという印象を持つものですから、ぜひこれからしっかり協議をし、県民生活に必要な点については強調しながら、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

部局別にちょっと移らせていただきますが、この土木建築部ですが、先ほどの新規事業についてです。部局別の資料3-4ですね。

産業インフラの整備、安全・安心の確保、離島・過疎地域ということで、3つに分けて次年度事業が示されていますが、新規事業は僅か4件なんですよ。ここで示されている点については。

先ほど、一括交付金の減額傾向が続く、次年度については同額程度だということですが、土木建築部におけるその一括交付金の影響というのはどのようにお感じですか。

**○新垣雅寛土木総務課長** お答えいたします。

まず、資料には新規事業4つとありますが、全体で言えば新規事業11事業を計上しているというところとなっております。

ハード交付金減額の影響についてなんですけど、総務部長のほうからも話がありましたとおり、平成27年度以降、減少傾向が続いていたというところで、土木建築部の、例えば、道路でありますとか河川、港湾、公営住宅、下水道など、様々な分野において影響が生じているというところとなっております。

県では、限られた予算の中で選択と集中により配



分を行い、緊急性の高い事業箇所については重点的に予算配分等を行って、効率的・効果的な事業執行に努めてきたというところですが、進捗が滞っている事業箇所が増加傾向にもあるというところから、今後は事業計画の見直し等を行う必要があるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○照屋大河委員** 11事業と言っていましたかね、新規が。新規の数もそうですが、継続している事業も滞りがあるんだ、停滞してるんだと。石原委員が言うように、学校に水があればほど来るというような状況もありつつ、なかなか事業が進まないという点、ほかにも本会議を通じて、あるいは補正予算の審査も通じて、こういう事態というのは多くあったので、幾ら選択と集中とはいえ、やはり全体的な予算の獲得について、ぜひ全体で力を合わせてやっていただきたいというふうに思います。

もう一つ、部局別で伺いますが、文化観光スポーツ部、予算規模で対前年度比52%減というふうにあるんですが、この中身について伺います。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 文化観光スポーツ部の令和5年度の当初予算額は251億1050万3000円で、令和4年度当初予算額525億3262万5000円と比較すると、274億2212万2000円、52.2%の減となっておりますが、G o T oおきなわキャンペーン事業で215億1654万2000円、沖縄事業者復活支援金で21億3838万6000円、沖縄県観光振興基金積立金事業で40億ということで、この3つの大きな事業の減額の合計が276億5000万ほどの減ですので、それがほぼ部局の減の要因ということになっております。

一方で、令和5年度当初予算におきましても、回復基調にある沖縄への旅行需要に継続して取り組むため、G o T oおきなわキャンペーン事業をはじめとした需要喚起策——大幅な減となりましたが、G o T oおきなわキャンペーン事業も引き続き161億規模で計上させていただいております。

また、国内外の誘客活動の展開、戦略的なM I C Eの振興、自然や歴史・文化など、沖縄のソフトパワーを生かした質の高い沖縄観光コンテンツの造成や、サステナブル・ツーリズム、観光D Xなどを推進するとともに、併せて観光産業を支える人材の育成・確保などにも必要な予算を計上できるというふうに考えております。

**○照屋大河委員** 大幅減の理由は分かりましたが、回復基調にある県経済のためには、やっぱり柱である観光産業が重要だと思いますので、ぜひ課題——

人材不足とか、償還の問題とか、本会議から言われていますので、その取組もお願いします。

それから昨日、大浜委員の地元の八重山に、クルーズ船がようやく入ったということで期待もしますが、一方で、コロナの感染者があったという記事も見ました。以前に、水際対策が重要だということでありましたが、産業を発展させていく、あるいはコロナもしっかり警戒していくという点で、次年度、併せて頑張っていたきたいなということを申し上げて、終わります。

**○比嘉瑞己委員長** 照屋大河委員の質疑は終了いたしました。

瀬長美佐雄委員。

**○瀬長美佐雄委員** お願いします。

新年度一般会計予算編成の特徴については取下げます。

今年度は復帰50年、新たな振興計画がスタートした節目となりました。

新・沖縄21世紀ビジョンや新建議書の実現、SDGsの推進、地球温暖化防止、気候危機への対策など、これらの重要な課題にどう取り組む予算となっているのか伺います。

**○儀間秀樹企画部長** 県ではSDGsを取り入れた、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画も昨年策定いたしましたけども、そういった基本計画、実施計画に掲げた取組を効果的に推進するという観点から、県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプト、これを重点テーマとして設定をしております。予算編成に反映させることとしていただいております。

令和5年度の当初予算においては、県民の命と暮らしを守る感染症対策と県経済の再生、また、新たな建議書等に込められた恒久平和の願いと希望の未来の発信などの重点テーマを踏まえつつ、変化する社会経済情勢でありますとか、県民ニーズを捉えて、的確に対応することとしておりまして、必要な取組に適切に予算計上したものであるというふうに考えているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 物価高騰は県民の暮らしを厳しくしています。事業者及び生活者支援の主な事業や予算について伺います。

**○宮城力総務部長** 物価高騰に対する事業者支援については、電気料金高騰について、国の支援の対象とならない事業者を支援するため、令和5年度2月補正、それから、令和5年当初予算において、特別高圧受電契約事業者支援事業を行うこととしており

まして、令和5年度はこれに11億円を計上しております。

なお、令和4年度補正予算において、原油価格、物価、電気料金などの高騰対策経費として、総額129億円を計上し、今執行しているところでございます。

物価高騰対策については国の動向等を注視しつつ、引き続き適切に対応していきたいというふうに考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 次に、感染症対策について。

感染拡大への備えは万全にすべきだと思います。

政府が感染症の5類に引き下げて以降も、県独自の対策——検査体制や感染防止対策、保健所機能の拡充を図ることが重要だと思いますが、予算対応を伺います。

**○城間敦感染症総務課長** お答えします。

令和5年度当初予算案として、保健所体制を強化する事業のほか、行政検査や保険診療検査を実施する事業など、この対策に取り組む上で当面必要な経費を計上させていただいているところでございます。

一方、5月8日の位置づけ変更に向けて国が1月27日に決定した対処方針では、入院や外来の取扱いについては段階的な移行を目指すとされております。また、自治体がこれまで講じてきた各種の施策措置が見直されることとなります。このうち、患者等への対応と医療提供体制については、3月上旬を目途に具体的な方針を示すとされているところでございます。

県としては、今後示される国の方針を精査し、専門家の意見を聴取の上、今後の対応を検討していきたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 沖縄振興予算等との関係ですが、振興予算の推移と併せて、沖振法のできた理由、その精神について伺います。

**○儀間秀樹企画部長** お答えいたします。

沖振法は昭和46年10月、これはいわゆる沖縄国会と言われるものですが、その中でですね、法案の趣旨説明が行われております。

その中で、我々日本国民及び政府はこの多年にわたる忍耐と苦難の中で生き抜いてこられた沖縄県民の方々の心情を深く思いを致し、県民への償いの心を持って事に当たるべきという考えが示されているところでございます。

沖振法の目的としてですね、第1条に沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、特別の措置を講ずることにより、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とするというふうに規定がさ

れているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 一括交付金の減額が続いています。その減額の理由、減額に伴う影響についてどう出ているのか伺います。

**○宮城力総務部長** 一括交付金については、ソフト、ハード合わせまして、平成26年度の1759億円をピークに9年連続で減額となっております。令和5年度当初予算では、平成26年度と比べ、約6割減の759億円となっております。

これまでの減額で、特にハード交付金に関して、市町村から事業の進捗遅れや新規事業の見送り、事業規模の縮小を余儀なくされるなど、事業計画に大きな影響が生じているとの声が多数上がっております。

減額理由につきまして、内閣府によると、たしか平成29年度にソフトもハードも大分減らされました。そのときは、執行率を勘案したということもございましたけれども、近年では執行率は改善傾向にございまして、令和5年度の予算については、国においては各事業がしっかりと推進されるよう、国として必要と考える所要額を計上したとされております。

**○瀬長美佐雄委員** 法の精神と基本計画に対する国の説明は、本当に納得いかないものだと思います。

一括交付金を増額に転じる努力は求められていると思いますが、どう取り組むのか伺います。

**○宮城力総務部長** ソフト交付金については、要望額を新・沖縄21世紀ビジョンの5つの将来像ごとに整理し、ロジックモデルを活用しながら必要性を丁寧に説明しているところでございます。

また、ハード交付金については、国、県、市町村による整備を一体的に行うことが、より事業効果を発現するというを説明しているほか、予算減額による先ほど申し上げた様々な影響を具体的な事例をもって分かりやすく説明しているところでございます。

令和5年度の要請に当たりましては、例年8月に行っております知事要請に加えまして、その前の7月に一括交付金の増額要請を行ったほか、8月に要請した後もですね、防災、減災、国土強靱化の必要性についても内閣府と意見交換を重ねてきたところ、先ほど申し上げた平成28年度来、ハード交付金の補正予算が計上されたというところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 次に移ります。

県税、自主財源の見込み、前年度予算案との比較、予算編成で努力、工夫された点を伺います。

**○宮城力総務部長** 県税収入については、2月補正

予算で計上した額の水準を計上したところでございます。そして、県税、それから地方消費税清算金などが増額し、自主財源比率が向上したというところでございます。

ただ、自主財源比率で申し上げますと、予算ベースで40%を超えましたが、コロナ禍の影響で貸付けが増えております。県単融資に係る諸収入が大分自主財源として計上されておりますので、これを除きますと、予算ベースで令和5年度は35.8%、令和4年度は34.6%、いずれにしても数ポイント自主財源が伸びているという状況でございます。

**○瀬長美佐雄委員** オール沖縄県政が8年余りの間は、振興予算、一括予算、交付金の減額、コロナ禍の行財政運営が厳しさを余儀なくされましたが、県民の福祉向上には寄与できたのかなと思います。

その反映として、沖縄が国に納める国税の推移についてどうなっているのか伺います。

**○宮城力総務部長** 国税の徴収決定済額の推移でございます。

平成29年度が3831億円余、平成30年度が3938億円余、令和元年度が4174億円余、令和2年度が4117億円余、令和3年度が4441億円余となっております。

**○瀬長美佐雄委員** 県民や県内事業者の頑張り、成長が確認できたかと思えます。

沖縄県経済の現状と見通し、新年度予算案の県民所得向上に効果のある事業化が期待されていますが、県民所得向上について、新・沖縄21世紀ビジョンの目標に接近するための新年度の目標についても併せて伺います。

**○儀間秀樹企画部長** まず、現状でございますけれども、令和4年7月から9月期の県経済でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いて、その各種指標はコロナ禍以前と比較いたしますと、引き続き下回っているというところでございますが、観光関連や個人消費の一部、雇用情勢において持ち直しの動きが継続して見られるというところで、景気は新型コロナウイルス感染症の影響が続くものの、緩やかに持ち直しているというふうに表現をしているところでございます。

また、令和4年12月末に公表をいたしました令和4年度の県の経済見通しにおいては、世界的な原材料価格の高騰、金融市場の急激な変動など、様々な不安定要素に見舞われたものの、入域観光客数の回復でありますとか、家計消費の拡大、中央政府等の支出の下支えによりまして、プラスの経済成長になると見込んでいるところでございます。

県民所得の向上につながる自立型経済の構築に向けて、移輸出型産業で国内外から外貨を獲得し、その外貨が域内に投下され、県内産業の活性化につながるということが重要であると考えておりまして、県内の経済循環を高める取組を積極的に推し進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、県民所得についてでございますが、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の展望値におきましては、1人当たりの県民所得について、コロナ禍にあった令和2年度は214万円でございますが、令和5年度にはコロナ禍前の水準に回復するというふうに見込んでおりまして、令和13年度には291万円程度になると見込んでいるところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 契約条例の目的があります。

それに沿って、さらなる運用の改善が図られれば、建設業関係者の所得向上が期待されるものです。所得向上につながる改善を意味しますが、どのように取り組むのか伺います。

**○松永享商工労働部長** お答えいたします。

県が締結する工事請負契約等につきましては、沖縄県の契約に関する条例の理念である事業者等の適正な利益の確保、労働環境の整備促進等の観点から、適正な金額での契約が必要と考えております。

そのため県では、予定価格に最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適正、迅速に反映すること等に取り組んでいるところでございます。

県としましては、引き続き土木建築部などの関係部局と連携し、建設業関係者の所得向上につながるよう、事業者の適正な利益の確保などに努めてまいります。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** SDGsの目標にある気候変動、気候危機との関わりです。

地球温暖化防止、自然エネルギー活用の強化に関する予算化が必要ですが、併せて世界水準と言われるOISTと気候危機に立ち向かうという観点からの連携強化について伺います。

**○與那嶺正人環境再生課長** お答えします。

県では、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、観光関連事業者が行う省エネ設備導入への補助や県公用車電動車転換を実施してきたほか、令和5年度からは、新たに県内の路線バス等のEVバス転換に対する補助事業を開始することとしております。

さらに、関係部局とも連携し、再生可能エネルギーの導入拡大や公共交通の利用促進を進めることで、

県全体の温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

また、同計画で掲げる各施策の実施に係る連絡調整や課題等を検討するため、学識経験者や沖縄電力等エネルギー供給事業者、国の関係機関等で構成する沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会を毎年開催しているところであり、引き続き同協議会委員の意見を踏まえながら、効果的に地球温暖化対策を推進してまいります。

以上です。

**○金城賢環境部長** O I S Tとの地球温暖化対策の関係で連携しているかということ、現時点でそういう状況にございませんけれども、先ほど担当課長から申し上げたところの沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会の中には学識経験者等含めて対応しておりますので、今後この協議を進めていく中でですね、例えばO I S Tとの連携等が必要だという議論になれば、そういった形での対応も検討してまいりたいというふうに考えています。

**○瀬長美佐雄委員** 県民的な啓発や県民運動で気候危機に取り組む必要があると思います。

この観点から、どんな取組か伺います。

**○與那嶺正人環境再生課長** お答えします。

沖縄県では、令和3年3月に、全世界で取り組むべき喫緊の課題である気候変動問題を県民一人一人が自分事として受け止め、さらに一丸となって推進するため、沖縄県気候非常事態宣言を行いました。同宣言の実施後、県民に対し、新聞やラジオ、広報紙での周知や、復帰50周年を記念し拡大して実施した県民環境フェア、環境月間イベント等において、気候変動対策への理解とライフスタイルの変革について呼びかけてまいりました。

また、県内市町村のうち、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を5市町が行っており、脱炭素への動きが県内に広まってきているところです。

県としましては、国や市町村と連携して、様々な機会を通して啓発活動を行ってまいります。

**○瀬長美佐雄委員** S D G sの推進、気候危機打開に向けて県民に啓発すると同時に、省エネ、再エネ普及、県民への支援策も必要となります。

それを推進する司令塔が、そういった機能を持って、推進母体が重要だと思いますが、その点はどうか。

**○與那嶺正人環境再生課長** お答えします。

県内においては、気候変動等の地球環境問題に対し、足元から取り組んでいく推進母体として、平成

14年度に事業者、関係団体、県や市町村、約140団体が参加したおきなわアジェンダ21県民会議が設置されており、県民環境フェア等の各種啓発活動が行われているところです。

そして県としては、地球温暖化対策推進法第38条に基づき、地球温暖化対策に関する普及啓発や地球温暖化防止活動の促進を図ることを目的に、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターを指定し、各種啓発活動を行っているところです。

また、本県の環境教育の拠点として、沖縄こどもの国園内に沖縄県地域環境センターを設置し、児童生徒を中心に出席講座等を実施しているところです。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** 平和外交に取り組むというのが大きな特徴になった予算だと思います。

沖縄の針路としては、新建議書、基地のない平和構築。そのためにも重層的な平和構築の構築が必要かと思いますが、この点ではどう取り組まれるのか伺います。

**○嘉数登知事公室長** お答えいたします。

県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増している中、軍事力の増強による抑止力の強化が、かえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中しているがゆえに、沖縄が攻撃目標になることは決してあってはならないと考えております。

このため、新たな建議書では、政府に対して、こうした事態が生ずることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交、対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めております。

また、県では、基地問題に関する国民的議論を喚起するための情報発信、アジア太平洋地域との連携構築に取り組んでいるところであり、これらの取組を通じて沖縄を戦場にさせないとの県民の思いを積極的に発信し、基地のない平和で豊かな沖縄の実現につなげてまいります。

**○瀬長美佐雄委員** その観点から、世界中の県系人のネットワークを結集させる、世界的な環境活動家やアーティスト、音楽家の結集についても有効かと思いますがどうでしょうか。

**○上地聡参事兼交流推進課長** 県では、海外県人会等と連携し、5年に1度の世界のウチナーンチュ大会をはじめ、県系子弟と留学生の受入れ、文化芸能指導者の派遣、本県若者の海外派遣などを通じて、ウチナーネットワークの強化を図っております。

また、海外で様々な分野で活躍している県系人を

ウチナー民間大使としまして認証し、本県とのかけ橋として活動いただいております。

県としましては、ウチナー民間大使をはじめとする人的ネットワークを活用し、多角的な交流を推進することで、平和構築につなげたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** ASEANとの関係構築も議論されてきました。

どのように進めていくのか伺います。

**○嘉数登知事公室長** お答えいたします。

県としては、沖縄を取り巻く安全保障環境を踏まえ、地域の緊張緩和と信頼醸成を図る必要があるというふうに考えております。

ASEANにおいては、38の国・機関が締結した東南アジア友好協力条約——TACなど、平和な共同体の基礎を強化するため、相互の信頼醸成と関係強化を図る仕組みづくりがなされていると認識しております。

県としては、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的とするアジア太平洋地域平和連携推進事業などを実施することにより、経済や文化、平和分野等を含めた幅広い分野におけるASEANをはじめとする東南アジア等の国・地域との連携を推進してまいりたいというふうに考えています。

ちなみに、この日本アセアンセンターというところともいろいろ議論をさせていただいておりますけれども、先方からはこの日本アセアンセンターにとっても地方連携は重要と考えているということですか、これからASEANに様々なレベルでアプローチする場合に、ASEAN側が食いつくようなといいますか、個別の取組を包括的に取りまとめた魅力あるストーリーを用意する必要があると。それから、ASEANはEUに並ぶ国際機関となっている。具体的なプロジェクトベースで協力を仰ぐと連携の可能性が出てくる。さらにはですね、沖縄が他の地方自治体と比べて、多くの連携の種を持っていると。その種を生かすことで、可能性が広がるといったような、非常に前向きな発言もありましたので、ぜひ連携を強化していきたいというふうに考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 希望を感じる答弁と逆行しているのが、今の国の新年度予算ですが、安保関連3文書に見られる異次元の大軍拡、専守防衛を投げ捨てる敵基地攻撃、日米軍事体制の融合にあります。

新年度の国の予算と沖縄県の予算との関係性を伺

います。

子供予算倍増が公約だった政権ですが、前年度比で沖縄の子供支援予算は倍増するののか。

駐留米軍経費負担と防衛費は伸びています。

沖縄関係予算との関わりも含めて伺います。

**○榊原千夏福祉政策課長** お答えします。

国は、こども家庭庁関連予算として、令和5年度当初予算に4兆8104億円を計上しており、令和4年度予算額から1233億円、2.6%の増となっております。

子ども生活福祉部の子供支援に係る令和5年度当初予算につきましては、基金積立金等を除きまして、397億7229万3000円となっております。令和4年度当初予算と比較して19億5125万6000円、5.2%の増となっております。増の主な要因としましては、国の施策と連動して、保育士等の処遇改善に要する経費として、5億9000万円を計上したことなどがございます。

子供関連予算につきまして、国は6月の骨太方針までに、将来的な子ども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示すとされております。

県としましては、今後の国の子ども・子育て施策を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

**○嘉数登知事公室長** 私からは、駐留米軍経費負担についての御質問にお答えいたします。

国によると、令和5年度防衛関係予算は、6兆6001億円となっております。令和4年度の5兆1788億円から1兆4213億円の増、率にして27.4%の増加となっております。

令和5年度の在日米軍駐留経費負担は2112億円で、令和4年度の2056億円から56億円の増、率にしますと2.7%の増加となっております。

なお、在日米軍駐留経費負担に係る令和5年度の沖縄関係予算は明らかではありませんが、令和4年度と同予算は563億円となっております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** ありがとうございます。

SDGsを推進すると、沖縄県の柱になっていきます。

国連のアジア本部を沖縄に誘致を、という議論もされてきました。国連機能の誘致が実現できたら、SDGs17の目標推進の展望にもつながるのではないかと伺います。

**○儀間秀樹企画部長** お答えいたします。

国連においては、平成27年9月に、国連総会で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダ、

これに盛り込まれた開発目標SDGsの実現を推進しているところでございます。

県におきましても、支援ビジョン基本計画におきまして、SDGsを取り入れて、各種取組を展開することとしているところでございます。

このため、国連の方向性と県の目指すべき方向性は一致しているものと考えているところでございます。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、アジア太平洋地域の平和構築に貢献する地域外交の展開といたしまして、アジア太平洋地域の安定発展に資する国際機関の誘致に努めるといった位置づけをしているところでございます。

関係部局と連携をいたしまして、求める機能でありますとか、沖縄に求められる役割などについてですね、整理をした上で、国連アジア本部等々を含め、対象となる機関について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 国連は文字どおり、世界情勢に関与します。

とりわけ喫緊の課題と言われた気候危機、災害が発生したらそこへの支援対応、復興や貧困対策、文字どおり、戦争防止を責務としている。

この国連の機能と沖縄の目指す未来は、今、合致するという答えでした。

もちろん、国連のそういった総合的な機能を、しっかり沖縄に誘致するという点で研究も必要ですし、働きかけも必要だと思いますが、その点ではどうされるのか伺います。

**○儀間秀樹企画部長** お答えいたします。

国連が掲げるSDGsには、目標の1番で貧困をなくそう、目標の13番で気候変動に具体的な対策を、目標の16番では平和と公平をすべての人に。17の開発目標と169のターゲットが定められているところでございます。

県においても、同目標と同様な方向性の取組として、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきまして、子供の貧困の解消でありますとか、自然環境の保全、アジア太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開といったものを推進することとしておりまして、国連を含む国際機関との連携は重要であると考えております。

また、県においては、同基本計画におきまして、世界の島嶼地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献というのを位置づけておりまして、多様な分野における国際協力、貢献活動の推進及び国際的な

災害協力の推進などに取り組むこととしておりまして、このような取組においても、国際機関との連携は重要であるというふうに考えているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** SDGsの推進と米軍基地については、日米地位協定改定が本当に課題となっております。

SDGsの目標の中には、すべての人に健康と福祉をと、安全な水を世界に、人や国との不平等をなくそう、住み続けられるまちづくり、海の豊かさを守ろう、気候変動に具体的な対策をとろう、となっています。

軍事活動は、温室効果ガス排出の規制の対象外で、軍事演習は気候危機を促進している。爆音、PFASなどの県民の健康を脅かす存在でしかありませんが、SDGsの推進の最大の障害が駐留米軍基地だという捉え方もあると思いますが、どうでしょうか。

**○嘉数登知事公室長** お答えいたします。

日常的に発生するその航空機騒音をはじめとして、実弾射撃演習による原野火災、それから、自然環境の破壊や米軍人等による事件・事故は、米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に大きな不安を与えております。

このような状況を踏まえて、沖縄県SDGsアクションプランにおいては、基地から派生する諸問題の解決、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信を優先課題の一つとして掲げております。

引き続きSDGsの理念も踏まえながら、目に見える形で過重な基地負担の軽減が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** ある学者は、沖縄を軍事の要塞から平和のハブへと。

アジア諸国人民と共存共栄ができるのは沖縄の歴史、風土、文化、ソフトパワーが国際的に発揮されると、世界平和にも直結するという展望が開かれます。

世界的な軍事の拠点から、持続可能な世界のアジアのセンターへ、それが沖縄の可能性をさらに発展、飛躍させるのではないかと思います。

希望の未来へ発信するという観点からの新年度予算、どう進めるのか伺います。

**○儀間秀樹企画部長** お答えいたします。

復帰50年の節目に策定いたしました新たな建議書の中では新・沖縄21世紀ビジョンの基本理念である、

時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな美ら島おきなわの実現に向けて、県民とともに邁進していくということが記述をされているところでございます。

新・沖縄21世紀ビジョンの基本計画において、先ほども申し上げましたが、アジア太平洋地域の安定や発展に資する国際機関の誘致に努めるということが位置づけられております。

関係部局と連携をいたしまして、求める機能でありますとか、沖縄に求められる役割といったものを整理した上で、国内、アジア本部を含めですね、対象となる機関について検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○比嘉瑞己委員長 以上で瀬長美佐雄委員の質疑は終わりました。

國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 よろしくお願ひします。

資料3-3、令和5年度当初予算説明資料で質問したいと思ひます。49ページですね。

まず、県税の状況について、考え方を伺いたひと思ひます。

個人県民税のほうで、対前年度で18億円、4.4%の増、納税義務者数の動向等を踏まえたということですから、この増の要因についての考え方を伺ひます。

○宮城力総務部長 納税義務者は、平成30年度で申し上げますと63万7000人、コロナ禍にあった令和2年度67万1000人、令和3年度も同じく67万1000人と、増加傾向にございます。令和4年度も68万人の納税義務者を見込んで、当初予算4%余りの伸びを計上したところでございます。

○國仲昌二委員 それでは次、法人2税——法人県民税と法人事業税はちょっと減になっているという計上になっていますけれども、その見込みについての考え方を教えてください。

○宮城力総務部長 法人2税については、全国旅行支援の後押し等による入域観光客数の回復基調を反映し、運輸業、あるいは旅館業等を中心に需要の伸びを見込んだところですが、一方で円安、あるいは仕入れ、材料高騰の影響等マイナス要因もございません。

これらを勘案して、全体として当初予算ベースではマイナスを見込んだところでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次、地方交付税等について伺ひます。

これは、特別交付税も含めて計上してあると思う

んですけども、その計上額と、その計上するに当たっての考え方について伺ひます。

○宮城力総務部長 令和5年度予算で特別交付税は45億円を計上しております、令和4年度当初予算額と同額となっております。

例年の特別交付税の交付額の実績等を勘案し、新年度予算も計上したところでございます。

○國仲昌二委員 あとですね、臨時財政対策債がかなり減になっているんですけども、発行可能額は全額計上ということではよろしいでしょうか。

○宮城力総務部長 臨時財政対策債と地方交付税含めて、本来、交付税で頂けるところ、国税の財源不足等によって臨時財政対策債が発行されるわけですが、例年、国の地方財政計画等を勘案して計上しているところでございます。

年度に入って交付税が増えた、臨時財政対策債が減った、あるいはその逆もございしますが、発行可能額については例年全額借入れをしているというところでございます。

○國仲昌二委員 あとですね、去年ちょっと議論になったんですけども、基準財政収入額の算定過小ということで、後年度の精算があるというふうな話があったかと思うんですけども、たしか令和4年からでしたかね、3年間ということであったと思うんですけども、この精算についてはその予算計上ではどうなっているのか。また、精算されたとしたら、その額は幾らかというのも教えてください。

○宮城力総務部長 令和3年度の地方交付税の算定に当たって、特に法人事業税については見込みで計上いたします。全国的に法人事業税は少なくなると見込んだところ、少なくなるということは交付税が多く交付されるわけですが、実際は法人事業税が全国的に大分伸びた。

したがいまして、その伸びた分は、本来、地方交付税としては頂けない額なので、後年度の3年にわたって精算することになります。その額が総額で112億。これを令和4年度、5年度、6年度で精算することになっておまして、令和5年度は37億円が精算で引かれるということで計上しているところでございます。

○國仲昌二委員 歳出のほうに行きたいと思ひます。義務的経費の状況についてですね。

人件費の伸びについて、公立小学校・中学校の教職員の給与費を16億円増ということで計上してありますけれども、これ、職員数どの程度の人数増を見込んで計上しているのかを伺ひます。

○安里克也学校人事課長 小中学校教職員給与費につきましては、給料が4億6678万円、職員手当などが11億4179万円、それから共済費が3293万円が増となっております、合計が16億4150万円となっております。

要因といたしましては、積算人員の増、それから退職手当の増となっております。

小中学校の教職員数につきましては、定数条例の増に当たります214人に加えまして、産休代替等の職員も加えまして、310人増える見込みで予算を計上しております。

以上であります。

○國仲昌二委員 これ、310人増という見込みということですけども、議会等で議論になっているその不足の部分について、きちんと見込めるという時点での計上なんでしょうかね。

○安里克也学校人事課長 12月時点の配置されている職員数、それに臨任職員数、また、定数で見込まれる増といったものを合わせて積算しておりますので、予算の見込みとしてはこのような形になっております。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次、同じく義務的経費の中の公債費ですけども、公債費については、26年度からの表が出ていて、減っているということで、いい傾向と思うんですけども。県債残高もかなり減っていて、26年度から400億ぐらいですかね、減っているんですけども、一方で、県債をもっと発行して公共事業などを単独でもすべきじゃないかというような議論もあります。

そういった意見に対しての考え方を教えてください。

○宮城力総務部長 県債残高の減少については、行革の取組の一環で資金手当的な県債については抑制してきたことありますが、臨時財政対策債が平成22年度、たしか500億を超えるベース、そしてその翌年も400億を超えるベースで借入れざるを得ないという状況でございました。

令和5年度は、数十億円単位ということで、大分これが少なくなってきたということも一因として挙げられると思います。

県債をもっと活用すべきだという声は、議会の皆様からもいただいているところで、先ほど申し上げたように、各省計上予算の積極的な活用という視点と、それから地方財政措置のある県債の活用を図るということで、副知事を筆頭とした公共事業等推進調整会議というのを設置し、今回予算に反映させて

きたところでございます。

県債の発行については、後年度の地方交付税措置がある県債を中心に、今後も積極的に計上していきたいというふうに考えているところでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次、投資的経費について伺います。

補助事業についてはですね、財源としてそのハード交付金と、あと、投資補助金があると思います。

去年の説明では、要望額としてハード交付金で687億、投資補助金として498億、ということであったんですけども、これは財源としては、当初予算どの程度計上されていますか。

○宮城力総務部長 一般会計における当初予算額のハード交付金事業は376億円。

そして、その他補助事業、いわゆる投資補助金等含めてですが、605億円、予算ベースで計上しているところでございます。

○又吉信財政課長 すみません、ちょっと訂正させていただきます。

ハード交付金、先ほど委員おっしゃったとおり、夏の要請では687億ということで要望いたしました。それについては、県の当初予算額としては368億円が計上されております。

投資補助金につきましては、498億を要望したというところで、これは今ちょっと県の試算のほうではとなっているんですけども、当初予算には487億計上されているというふうに考えております。

○國仲昌二委員 今の説明で、部長のほうからその他補助金という話があったんですけど、その他補助金というのは、経常補助金と、それから投資補助金を加えたものということでよろしいですか。

○宮城力総務部長 補助事業の中で沖縄振興予算もございますが、それ以上の補助金もありますので、各省計上の補助事業もございます。

それらをひくくめたその他補助事業の総額が605億円ということでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次、最後です。

財政調整基金等の状況についての中から質問しますが、減債基金の運用について伺います。

財政調整基金、減債基金ともに、当初予算のほうに取り崩して計上してあるんですけども、この考え方としてこの減債基金というのは、元利償還金に充てるという考えでの当初予算計上なのかというのをまず伺います。

○宮城力総務部長 減債基金につきましては、後年



度の県債の償還に充てるために基金として設置し、今、積み立てているところでございます。

例年、この基金を取り崩して借金の返済に充てるという計上をしてございます。

**○國仲昌二委員** 今話したとおり、減債基金は元利償還金に充てていくのですけれども、年度途中で、例えば繰上償還とかに運用しているということもあるのでしょうか。

**○又吉信財政課長** 今おっしゃったように、年度途中の任意の繰上償還についてですね、直近で申し上げますと、平成27年のほうで行っております。その内容が沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区のロジスティクスセンターというのがあるんですけども、そこを一般会計のほうで造りまして、区域を拡張して特会に移したものですから、そのときに移すに当たって繰上償還したというのが直近です。

その前でありましたのは、平成24年度、那覇市が中核市に移行したというところで、中央保健所を那覇市に移譲しました。それに伴って、それに係る分を繰上償還したというのが直近の状況となっております。

**○國仲昌二委員** 私は以上で終わります。

**○比嘉瑞己委員長** 國仲昌二委員の質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時20分再開

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

平良昭一委員。

**○平良昭一委員** 大局的な問題ですけど、県の基本的な考えだけ聞かせていただきたいと。2点だけです。

5年度の予算概要の部局別からですけど、プラスチック資源循環促進法が、去年、令和4年4月1日から施行されていますけれど、県の取組としてこの予算、1260万円程度で本当に足りるのかなと非常に疑念を持っていますけれど、基本的な考え方を教えていただきたい。

**○久高直治環境整備課長** お答えします。

まず、県の取組から説明させていただきます。

御承知のとおり、令和4年4月1日からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されまして、同法に基づき製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体がプラスチックの資源循環に取り組むこととされております。

県では、令和3年度から専門家及び事業者を構成員とするプラスチック問題に関する万国津梁会議を開催しまして、県内の実態の把握のためのアンケート調査結果を踏まえまして、沖縄に必要な方策を検討したほか、県民全体でプラスチック問題を考えるためのキャッチフレーズの公募・選定等にも取り組んでまいりました。

この3月末には、同会議から提言をいただきまして、令和5年度以降は、プラスチック問題対策普及啓発事業で実行計画の策定や啓発イベントの実施等に取り組めます。

また、令和4年度からは、実施している島しょ型資源循環社会構築事業においても、沖縄におけるプラスチックの効率的なリサイクル体制に係る実証事業の実施に向けたモデル選定などに取り組むこととしております。

これらの事業により、プラスチック資源循環社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

**○平良昭一委員** 民間企業の努力はよく見えるんだけど、県が取り組んでる啓蒙活動というのが、あまり目立たないような感じがするんだよね。

その辺、令和3年から取り組んで、この法律が去年の4月1日から施行されるための努力はしてきていることは今の答弁で分かるんだけど、実際、県民に周知徹底させるようなことができていると思えますか。

**○久高直治環境整備課長** 委員おっしゃるように、やはり沖縄県のリサイクル率というのは島嶼ということもありまして輸送コストとかですね、全国と比較しますとなかなか普及が進まない点がございます。けれども、課題がありますが、県としましては、例えばレジ袋につきましては、平成20年に有料化をしまして、全国で3番目に早く施行しております。それも県内のスーパー等の事業者などが集まりまして、レジ袋に関する協定を結んでおります。

それに基づいて、今年度もそういったスーパーの事業者の皆様と御相談しながらいろいろな協定を改定するだとか、そういったガイドラインを作成したいというふうに考えております。

そういった様々な事業を活用しながら、また万国津梁会議で県外の専門家の先生方からもいろいろ提言を今月に受けることになっておりますので、そういった提言を踏まえた上で、この計画を進めていきたいと考えております。

**○平良昭一委員** この法律の一番の目玉というのは、この海洋ごみというものも含まれてきているわけで

すよね。

そういう中では、海に囲まれている我が県に関しては、このような予算の中で本当に対応できるかなというのは非常に疑念を持っているわけです。

今の説明では、レジ袋というのは民間がやっているものでしょう。別に皆さんがやっているわけでもない、協定結ぶなんて言っているけど、企業努力の中でやってきているけど、実際、沖縄県としての取組が形として全く見えてこないというものに関して、県の考え方を僕は問いただしているわけですから、これだけの予算の中で済ませようなんていう考え方はないですよ。

**○久高直治環境整備課長** おっしゃるように、これだけで全てというわけではなくて、次年度はこれに基づいて計画——万国津梁会議の提言を踏まえて、計画を立てまして、短期・中期・長期に分けて、それぞれの施策を展開して行って、様々な事業を取り組みまして、それで、そういった総合的に醸成を深めながら、プラスチック資源循環の社会を構築したいと考えております。

沖縄県では、この万国津梁会議以外にも、島しょ型資源循環社会構築事業といいまして、民間だけではなく市町村の方々も集めまして、このプラスチックとバイオマスの資源循環に関して、どのような対策が必要かというのを、専門家も交えて検討しているところです。

次年度はその計画を進めていくということで、モデル事業を選定して、それを構築していくと、それをまた水平展開していきたいと考えております。

そのような事業を、様々なもの、委員おっしゃっているように組み合わせながら進めていきたいと考えております。

**○平良昭一委員** 分かった、これは。

今後も課題として、皆さんの努力というのを見てみたいと思います。

そして、企業局の関係ですけど、本島周辺離島8村への水道広域化に向けた水道施設の整備、これは非常に評価をします。

ただ心配なのは、この8村の離島に関してはいいかもしれませんが、沖縄本島、あるいは宮古、八重山に関わる小規模の離島がありますよね。

当然、水道というのは、各市町村単位の中で運営しなさいというのが基本ラインではあるかもしれませんが、本島内、宮古、八重山の離島を抱えている市町村がかなり負担になってきていると思いますけど、その辺の水道の状態というのはどんなものな

のですか。

**○田端亜樹衛生薬務課長** 県は水道広域化のステップ1としまして、本島周辺離島8村の水道広域化については、令和7年度までに完了を目指して取り組んでおります。

本島の市町村の離島を含むステップ2以降の水道広域化におきましては、県内各水道事業体などで構成されます沖縄県水道事業広域連携検討会において検討されることになっております。

**○平良昭一委員** 検討されることになっていませんじゃなくて、実際こういう本島内、あるいは宮古、八重山地区の離島辺りはしっかり対応されているの。

**○田端亜樹衛生薬務課長** 今のところ、広域連携検討会では、ステップ2以降は検討しているところでございます。

**○平良昭一委員** 大局的に考えて言うには、僕は水道は、平等に県民にやらないといけないと思うわけよね。この離島8村に対しての考え方というのは非常にいいけれど、本島内、あるいは小さい離島、市町村の中で管轄しているところの敷設、恐らく海底送水でしょうね。そういう状況というので、平等性を持って得られているのかということを知りたいんですよ。

**○田端亜樹衛生薬務課長** 県としましては、水道広域化による検討もございしますが、それが組み込まれる前の段階での状況におきまして、効率的な施設整備は高率補助——これは簡易水道と上水道に水道というのは分かれるわけなんですけれども、簡易水道は5000名以下の給水人口に関しましては3分の2、それからあと、5001人以上の上水道におきましては2分の1を活用した施設整備等に関する助言や予算確保ですね。それから県の企業局の協力を得ながら、技術支援を行っているところです。

以上です。

**○平良昭一委員** 高率補助ということでありまして、そうは言っても裏負担分があるわけよね、どうしても。

だから、皆さんが進めている8村に対しては、8離島の村に対してはやられているかもしれないけど、実際、本島内、あるいは宮古、八重山の市町村の中で運営している中で、これは5001名以上が上水道の事業だといっても5000名以下ということはかなり苦しいような状況で運営してるんじゃないの。

そういう点からすると、それを抱えている本島の離島なんていうのはしっかりされているかなという心配があるんだよ。

離島8村ばかり手を差し伸べるんじゃなくて、離島を抱えてる市町村も丁寧にやっているかというのがちょっと気になっているんですけど、その辺、企業局としての十分な体制は整っているということで判断している。

○松田了企業局長 お答えします。

今、いわゆるステップ1として、本島周辺離島8村に企業局が水道水を供給するという事業を行っているところでございまして、それは令和7年をめどに8村への供給開始が行われる予定になっております。現在、栗国村、北大東村、座間味村阿嘉・慶留間地区、それから伊是名、それから今年2月には南大東村への用水供給は開始してございます。

委員御質問の点につきましては、先ほど保健医療部のほうからも説明がありましたけれども、この広域化を今後どうやって進めていくかということについて、関係市町村も含めて検討しているというところになっております。

問題はですね、いわゆる離島に水を供給する際に企業局が行いますけれども、どうしても供給する範囲が広がっていけばコストが上がると。その分、供給する単価が上がってしまうという点がございまして。

その点につきまして、いわゆる企業局は独立採算制でございまして、供給している事業、市町村のほうから料金をいただくということになります。供給範囲が増えてコストが上がりますと、その分の給水の価格が上がっていきますので、そのことについて市町村に御理解をいただく必要があるかと思えます。

そういう点について今、どのぐらい価格が上がるのか。そのことについて、各市町村でどう考えるのかということについて、メリット、デメリット等について、保健医療部のほうがまとめた資料を基に、今意見交換をしているというようなところでございます。

○比嘉瑞己委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から上水道地域と簡易水道地域は人口5000人という人口で分けられて、企業局と保健医療部で担当が分かれるのかとの確認に対し、衛生薬務課長から水道法で給水人口に対して上水道と簡易水道に分かれているとの説明があった。また企業局長から、水道法は保健医療部が所管しており、企業局は水道用水供給事業者として市町村等に水道用水を供給している。企業局は給水人口にかかわらず供給するこ

とができるが、地方公営企業として独立採算なのでかかった費用は受益者の費用負担となることから、広域化を進めるに当たり市町村に了解が得られるかということについて意見交換を行っているところであると説明があった。)

○比嘉瑞己委員長 再開いたします。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 そうであれば、この本島周辺離島8村の水道広域化というのは、あくまでも市町村がやるべきことだけど、できないから、提供側として企業局が手を差し伸べてるという形になるわけよね。

○松田了企業局長 企業局は、いわゆる水道用水供給事業という事業体でございまして、水道用水を市町村に供給すると。

どうしても離島の市町村は小規模ということもございまして、技術的な問題、あるいは施設的な問題がございまして、そういう観点から、企業局が8村につきまして、水道用水を供給するという役割を担っているというようなことでございます。

○平良昭一委員 分かった。

であれば、僕が言いたいのは、この8村と同じように本島、あるいは宮古、八重山地域の中での離島があるのは、市町村の自主財源だけではできないところが出てくるわけですよ。海底送水するわけですから、かなりのコストがかかる。

そういうところにも、供給側として企業局が絡んでくる可能性も、これから県としての考え方はあるのかということを知りたい。

○糸数公保健医療部長 現在の水道広域化の仕組みの中で、企業局に技術的にお願いをしているのは、水を取ってきて浄水場にためて、そこから送水までの間の——例えば浄水場の管理とかいうふうなところを主に各離島で見てもらっていて、実際もともとそこは役場の職員がやっていたところを遠隔管理などで効率的に見るということで、コストを少し平準化するというような形でやっています。

実際に送水して、おうちに行くまでの間の海底送水等は、主に市町村独自で整備をするというふうなことで行っていて、今、委員が御指摘の、そうは言っても2分の1とかの補助では裏負担が大変だということがある場合は、個別に相談に応じて、例えば水道債とか、過疎であれば過疎債など、そのほかの財源が使える可能性もあるので、それについては個別にお話を伺って、こういうふうなものが使えるんじゃないかという助言をして、それと併せて国

にしっかり予算を確保するようというふうなところは保健医療部のほうでやっています。先ほど松田局長が言ったそういうふうな水道広域化の、流れの中でやっていますけれども、それ以外のところについても個別に、その財源の助言などを、今行っているところであります。

**○比嘉瑞己委員長** 平良昭一委員の質疑は終了いたしました。

上原章委員。

**○上原章委員** よろしくお願ひします。

まず、今回の令和5年一般会計当初予算、過去最高額を更新ということですが、皆さんの資料にもウイズコロナからポストコロナの新しい生活様式に適合する取組をと。この数年、コロナ予算が相当ついてるのですが、このコロナ予算を差し引いた場合のこの数年の予算額はどのようなふうな推移をしていますでしょうか。

**○宮城力総務部長** 新型コロナウイルス感染症対応の関係予算を除いた当初予算の額でございます。

令和2年度が7514億円、令和3年度が7160億円、令和4年度が7325億円、令和5年度が7648億円となります。

**○上原章委員** コロナについては、本当に皆さん一生懸命頑張っていただけてきているのですが、コロナが収まってですね、今後各部局の予算をどう効率よく使っていただけるかというのは非常に重要だと思うのですが、年々、一括交付金等も厳しい状況でございますので、しっかり皆さん行革もしながらやっていただけるとは聞いています。

それで、今回、県税の収入も過去最高1464億円を記録しておりますが、この見通しなんですけど、皆さんからいただいた資料の49ページの令和5年度の県税で、特に地方消費税、それから個人県民税が結構予想を大きく想定しているということなのですが、この辺の根拠を教えてくださいませんか。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

個人県民税につきましては、午前中もございましたけども、主に納税義務者の数が増えている傾向にあることを踏まえてのものでございまして、地方消費税に関しましては、これはいわゆる社会経済活動の正常化が進んでいることに伴いまして、個人の消費活動が活発化していることを踏まえてのものでございまして、これは全国的に同じ傾向にございます。

以上です。

**○上原章委員** 全国的な傾向といってもですね、今の沖縄県の県民の物価高騰をはじめですね、本当に

今厳しい暮らしの中で、これだけの税が本当に見通せるのかなど。

消費についても、一部のそういった業種があるとも聞いてはいますけどね、まだまだ厳しい状況で、これだけの県税が見込めるのかちょっと疑問なのですが、例えば令和4年の当初予算1413億の県税を皆さん見越していたのですが、現時点の推移とか分かれば教えてくださいませんか。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

令和4年度の県税当初予算は、直近の収入見込額ですとか、税制改正の影響、また、日銀短観等の経済指数を参考にするとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ経済の回復傾向を踏まえまして、1412億5900万円を見込んだものでございます。

しかしながら、ウクライナ情勢ですとか、円安に伴う仕入価格や物価上昇の影響から、特に法人2税が減少している一方で、ウイズコロナの考え方の中で、社会経済活動の正常化が進んだことにより、個人県民税、あと地方消費税や自動車税など、主要税目の収入実績が当初見込みを上回って推移していることから、既決予算額と比べて約46億円、率で3.3%増の1458億6014万円相当を見込んでいるところでございます。

以上です。

**○上原章委員** ありがとうございます。

観光業を含めてですね、大変厳しい県内の状況だと。これは多くの人を感じているところでございまして、自主財源、特に県税というのは非常に重要かなと思うので、よろしくお願いしたいと思ひます。

それで、この自主財源の確保が、今後依存しない沖縄県の予算という形を皆さん頑張って目指していると思うのですが、この取組で、令和4年の成果、もしくは令和5年、具体的に新たな取組を、もしあれば紹介していただけませんか。

**○宮城力総務部長** 自主財源の確保の取組につきましては、課税自主権の行使、徴収対策の強化、使用料手数料の見直し、県有財産の売払い等、それからネーミングライツ、自動販売機の貸付けなど、従前から取り組んでいるところでございます。

また、現在新型コロナウイルスの影響にもよりまして一時中断しておりますけれども、安定的な観光振興を図るために法定外目的税、いわゆる宿泊税の導入に向けて今取り組んでいるところでございます。

**○上原章委員** 最近の報道で北谷町が宿泊税をと。県はそれに対して2分の1ずつ、県が2分の1。

この宿泊税は、県の目的税導入に併せてやりたいということを報道で見たんですけどね。

各市町村もそういう自主財源の確保で動いている中ですね、県は、実際この目的税をどのタイミングで今目指しているのですか。

具体的にどういった内容ですか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 観光目的税の導入については、制度設計をした後にコロナの影響を受けたということですね、社会情勢、経済情勢の回復具合を見定めているところです。

旅行需要が安定的に回復する傾向が見られた状況においてですね、宿泊事業者等の観光関連団体、それから今おっしゃるように導入を検討している市町村、そこの意見交換を行いながら、特に関係団体の理解が得られるように意見交換をしながら、取り組んでいきたいなというふうに考えています。

**○上原章委員** 県は今おっしゃる宿泊税は、観光客、県外からいらした方からという。

今回の北谷町は、宿泊税は住民の皆さんからというふうな報道なのですが、この辺の考え方というのは、県はどういうふうに考えていますか。

**○比嘉瑞己委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から、北谷町が住民からと言ったが訂正して、観光客から幾らかなどについて、県が分かれば教えてほしいとの質疑の訂正があった。)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

宮城嗣吉文化観光スポーツ部長。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** これまで整備された法定外目的税、観光に資する目的税としてはですね、沖縄の自然環境や地域環境の保全、伝統文化の未来への継承、安全・安心で快適な旅行環境の質の向上など、県民生活と調和した持続可能な観光地を形成するということでの目的であります。

課税の納税義務者としては、宿泊施設における宿泊者、観光客になりまして、宿泊1泊につき、宿泊料金が2万円未満を200円、2万円以上を500円という形で徴収することにしております。

収入した税のうち、市町村が宿泊税を課すというような場合には、その市町村と2分の1にするというようなことを今想定しております。

宿泊税以外の入域税というような形、あるいはその環境目的税ということであれば目的が違いますので、そういう部分のすみ分けという部分ですね、何のために税を取るのかと、納税義務者は誰なのかとか、そういうことの整理の中ですみ分けしていく

ことになるのかなと思っています。

**○上原章委員** 分かりました。

ありがとうございます。

再度確認します。

県は、市町村とも、また関係団体ともいろいろ意見交換をして、何年度にこの宿泊目的税を実施したいという見解ありますか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 先ほど申しました旅行需要が安定的に回復するというような状況と、それから、その関係事業者さんの理解を得てということになりますので、その理解を得る調整・意見交換、これまでも継続していますけれど、そういう取組を今後も進めていきたいと思っています。

**○上原章委員** コロナでこの取組が今、ちょっと止まっているということは理解はしますけど、当初年間どのぐらいの総額をこの税で考えていたんですかね。

**○前本博之税務課長** お答えいたします。

コロナ禍前の試算になるんですけども、当初は年間42億円ほどの税収を見込んでおりました。

以上です。

**○上原章委員** ありがとうございます。

最後に、この物価、電力高騰で県が指定している指定管理者、指定管理施設等も相当の負担が今もう始まっていてですね、この水道光熱費を含めて、指定管理者への支援、具体的にどのぐらいの影響が想定されて、どういった支援を今考えているか。今回の予算にこれが組み込まれているのか、聞かせてくれますか。

**○宮城力総務部長** 今般の電気料金の高騰等によって、指定管理者の管理運営経費にも影響があるというふうに考えております。

ただ、指定管理施設については、県と指定管理者との協定に基づいて、リスク分担がなされております。電気代の高騰に関しては、指定管理者の責めに帰すことのできない事由により施設の管理運営に著しい支障が生じるなど、真にやむを得ないと認められる場合は個別に協議した上で対応するというのを考えております。

**○上原章委員** 具体的に個別に相談は来ていますか。

**○宮城力総務部長** 各部局において、今検討がなされているものと考えております。

**○上原章委員** 明らかに今回、県と取り交わした指定管理料の予定額を大幅に、この光熱費等で——これから夏場に入らる中で、ある施設の責任者にちょっとお話を聞いたら、指定管理料のうちの約20%が大

体こういう維持管理の水道光熱費で、これが5割に近づくような試算も出ているということで、これはもうぜひ県にしっかり支援をお願いしないと、自分たちの指定管理の仕事を超えているということをおっしゃったんだけど、その点いかがですか。

**○宮城力総務部長** 先ほど申し上げたように、施設の管理運営に著しい支障が生じている。それも施設管理者の責めに起因しない事由である。

ただ、施設の特長もそれぞれあると思います。管理運営の経費の中で、電気代が非常に高い割合を占めている。そして集客の、収益性を高めるための取組も限界がある等々の様々な事情があると思います。

それらを勘案した上で対応を検討したいと思えます。

**○上原章委員** 具体的にこれ予備費とかで使えますか。

**○宮城力総務部長** 予備費は、基本的には災害対応であるとか、事前に予測不可能な事象について計上するものでございます。

既決予算の範囲内で対応ができるのであれば、まずはそこから充当を考えるとということになるかと思えます。

ただ、先ほど申し上げたように、施設のそれぞれの特性、それから事情を勘案した上で検討するということでございます。

**○比嘉瑞己委員長** 上原章委員の質疑は終了いたしました。

當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** よろしくお願ひいたします。

まず、今年度の当初予算の姿ということで、2年連続で8000億を超える予算規模ということで、高齢化に伴う社会保障関係費の対応などによりということであるんですが、基本的に推移を見ると、大体7500億というのが沖縄県の一般会計予算の推移なのかなど。平均をしていくとですね。

ところが、この2年連続8000億台ということになってくると、これだけ2年連続8000億をやると、令和5年もどうなっていくのかなというところがあるんですけど、これからのこの予算規模の推移というのをどのように考えているのでしょうか。

**○宮城力総務部長** 先ほど、コロナ対応関係経費で1000億、その影響を差し引くと7500億円程度ということをおっしゃりました。

今、2類から5類に分類されて、関係予算の規模が縮小することも見込まれますが、一方で、社会保障関係費は今後も伸びていくことが見込まれており

ます。

予算規模については、新型コロナウイルス以外にも物価の高騰であったり、電気料金の高騰の対応など、社会経済情勢の変化、これに必要となる財源も踏まえて、予算規模等が反映されていくものというふうに考えます。

**○當間盛夫委員** それと、今回皆さんの予算は、その沖縄復興予算が減額される中で、それに加え、各省計上、全国制度予算ということで、これを加えてきているのですが、これは今年度新たに加わってきたものなの。これまでもやる中での話なんですか。

そしてまた、この各省計上予算というものが今年度の予算にどういう形で反映されているのか。例えば、どういう事業がありますというのがもしあれば。

**○宮城力総務部長** 各省計上予算については、全国制度となっております。教育とか福祉とか、これらの関連予算をこれまでも計上してきたところでございます。

一方で、地域の特性に応じて活用するモデル事業などもございます。

今回は新たな取組として、公立学校の教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業であったり、EVバスの導入促進に関する経費であったり、これらを含め23事業、総額6億2000万円程度の予算を計上したところでございます。

**○當間盛夫委員** 部長、今23事業だとか、6億というような話をされたんですが、これは毎年大体それぐらいの事業、予算規模で全国制度は活用しているという認識でいいんですか。

**○宮城力総務部長** 教職員の給料、給与であったり、あるいは社会保障関係経費であったり、先ほど申し上げた全国制度の補助事業については、これまでも取組を行っておりますし、予算にも計上したところでございます。

今回23事業、総額6.2億円は今回、新たな取組として計上をしたということでございます。

**○當間盛夫委員** この沖縄復興予算が3000億の部分が、今、2600億台に減少をしていると。その穴埋めのような予算という考え方でやっているんですか。

**○宮城力総務部長** 特にハード交付金については減額が続き、市町村の皆様からも非常に厳しい声をいただき、もっと県債を積極的に活用すべきではないかという声が、市町村の皆様からも、そして県議会からも上がってきたところでございます。

それらを踏まえて、今回、各省計上予算、あるいは

は有利な起債の積極的な活用ということで予算に計上したところでございます。

○**當間盛夫委員** 私は評価します。

我々沖縄県はこの特殊なもの、内閣府一括計上ということでね、高率補助ということで、なかなかそれにしか目が行ってないんじゃないかと言われていたところもありましたので、いろんな各省庁であるいい予算というのは、しっかりと各職員が頑張っこのことをやるということは、これからもっと積極的にやっていただきたいということで評価しております。

そしてまた、この部分で、より地方財政措置の有利な県債の積極的な活用というのがあるんですが、これどのようにやられる予定ですか。どういうのが有利な県債ということなんでしょうか。

○**宮城力総務部長** 地方債はいろんなメニューがありまして、例えば公共事業の場合であれば、裏負担の9割起債を行うことができまして、そのうちのたしか20%、30%程度が後年度の元利償還金として地方交付税に算入されることになります。

一方で、例えば県の一般単独事業債であれば、交付税措置が後年度全くないというような起債もございます。

県の場合は5割程度交付税措置があるものを有利な起債として、今回積極的な活用を図ったところでございます。

○**當間盛夫委員** その中で、皆さんが出しているこの県債残高の推移になるんですが、県債も借金ですよ。

債務が減るとというのは、これはもう大事な部分ではあるんだけど、一方で、この平成26年度6600億あった県債残高が、令和5年度見込みでも5300億という形の減少という部分は、一方の見方からすると、何も事業をやらないという見方も捉えられるわけですよ。その辺はどう考えますでしょうか。

○**宮城力総務部長** 資料の52ページに県債残高の状況のグラフを示しております、平成26年度は6600億、今現在5300億になっております。

緑の部分がいわゆる一般の県債で上乗せしている黄色い部分が臨時財政対策債となっております。

臨時財政対策債は平成22年頃に毎年500億、400億という規模で借入れしておりました。それが大分減ってきたというところ。

緑についても、減りはしておりますが、近年2600億円台で推移しておりますので、県債残高の減少の主な要因は臨時債の減少によるところが大きいという

ふうに認識しております。

近年、ハード交付金等が減少しておりますが、今後は県債の積極的な活用等を図って、公共関係予算の確保も図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○**當間盛夫委員** 今年もこの臨時財政対策債、これは赤字の穴埋めをする分でのものになって、今度はこの分は少ないわけですね。

それからすると、例えばインフラ整備、道路を造る、以前平良委員からもあったんですが、北部の県道を造るものでも遅々として進まない。

南部の東道路にしても、あと何年かかるか分からない。コストコだとか、大きな商業施設が来ると言っているのに、そのことが県道になるとちょっとにっちもさっちもいかないというものからすると、もっとこの投資的経費の状況も決して伸びてないわけですよ。減少傾向なわけですよ。

それからしたら、部長、有利な県債をということも大事ではあるんですが、積極的にその投資的経費含めた部分での県債を活用して、これだけの県債残高の推移であるわけですから、やるべきではないかと思うんですがどうでしょうか。

○**宮城力総務部長** 持続的な、安定的など言いますか、財政運営を図っていくためには、財源の確保もそうなんですが、県債の状況もしっかり見極めながら予算を編成していく必要があると考えております。

予算編成に当たっては、まず有利な財源を確保するという視点が一番重要となるものと考えております。財源も確保しつつ、また、県債もうまく活用しながら、公共投資等についても一定の水準を維持していきたい、あるいは伸ばしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**當間盛夫委員** ちなみに、我が沖縄県のこの県債残高って、ほかと比べるとどういう状況ですか、分かりますか。

例えば九州の中で、都道府県。九州だけでもいいですけど。

○**宮城力総務部長** 1人当たりにしますと、九州各県と比べると沖縄県は非常に低い水準にある、全国的にも低い水準にある状況です。

その理由としましては、沖振法等に基づいて、公共事業の補助率が非常に高い、高率補助である、そのために裏負担の額も小さい、そのため発行する県債も少ない、したがって、県債残高の1人当たりの額は全国に比べても非常に小さいという状況にございます。

○**當間盛夫委員** それじゃ、ちょっと部局別のもの  
で、脱炭素社会ということで、2025年までにゼロを  
目指しているという割には、今回、この脱炭素社会  
のものでも島しょ型エネルギー社会基盤構築事業と  
いうのがあるんですけど、これどういう事業で、  
どこにどうさせようとしているんでしょうか。

○**比嘉淳産業政策課長** お答えします。

県ではクリーンエネルギー導入促進の取組として、  
令和4年度に引き続き、島しょ型エネルギー社会基  
盤構築事業を実施しております。

当該事業の細事業において、再エネ導入効果の早  
期発現が期待できる離島を対象に、太陽光発電事業  
の展開に係る補助を引き続き行うとともに、令和5年  
度からは、新たに離島を含めた県内全ての海域につ  
いて、洋上風力の導入に適した候補地等の調査事業  
に取り組むこととしております。

これらの細事業等の実施により、沖縄県クリーン  
エネルギー・イニシアティブにおいて掲げる再エネ  
電源比率やエネルギー自給率の目標値を達成し、  
2050年の脱炭素社会の実現を目指してまいりたいと  
考えております。

以上です。

○**當間盛夫委員** 沖縄電力さんで、宮古で太陽エネ  
ルギーをやった。ところが、台風対策と言って、今  
もう太陽光パネルも外して、全く実証実験だけで終  
わってしまっている。

今度の電気料金のもので、もう石炭が9割で、石  
炭を含めた火力発電のものでこの燃料費の高騰とい  
うことで、これだけの電気料金が上がる。

皆さん、この事業を調査だとか実証実験だとか、  
いろいろ、もろもろやっている中で、何で我々この  
沖縄県は再生エネルギーの比率が上がって来ないん  
ですか。

○**松永享商工労働部長** お答えいたします。

今般のエネルギー価格の高騰による県民生活及び  
経済活動の影響というものを踏まえまして、外部に  
依存せざるを得ない石油・石炭等のエネルギー資源  
から地産地消のエネルギー資源へと転換を加速する  
必要があるというふうに認識しているところでござ  
います。

そのような中、県におきましては、委員も御承知  
のとおりだとは思いますが、離島を対象とした太陽  
光発電事業への補助、あるいは水素等の可能性調査、  
あるいは再エネの導入に係る税制上の特例措置の活  
用促進などに取り組んでいるというところでござい  
ます。

さらに、令和5年度というところでございますが、  
これらの取組に加えまして、離島を含めた県内全  
ての海域におきまして、洋上風力の導入に適した候  
補地等の調査を実施するという予定にしております。

県としましては、これらの取組を通じまして、再  
エネの主力化、あるいは水素エネルギーの活用等  
によるクリーンエネルギーへの転換に強力に取り組  
んでいきたいというふうに考えているところでござ  
います。

以上です。

○**當間盛夫委員** 実証実験だとか、皆さん今度もね、  
この洋上での風力だとかって言うんだけど、このま  
た調査事業をどこがやるんですか。

どこに委託するの。また電力さんに委託するんじ  
ゃないの。

○**比嘉淳産業政策課長** お答えします。

調査事業等については、公募で行うということで  
考えておりますので、必ずしも電力とは限らないと  
思います。

以上です。

○**當間盛夫委員** 僕は2030年の目標も、沖縄県は18%  
という中で、この目標も困難じゃないかなと思って  
いますよ。今の電力の在り方からすると。天然ガス  
を入れて、天然ガスの比率を増やすと、全く再生エ  
ネルギーのものが文言出てこない。

一方のその要因は、私はその政治的な、沖縄県自  
体がその再生エネルギーに対しての弱さ——これだ  
け燃料高騰と言って、これだけいろんな税制の優遇  
をさせているのに、沖縄県自体がそのエネルギーの  
在り方ということを真剣に考えていないというのが  
今度の予算に出ているんじゃないかと思うんですけ  
ど、どうでしょうか。

○**比嘉淳産業政策課長** お答えします。

現在、いろいろな細事業で8つの事業をやっては  
いるんですが、事業の必要な財源等は沖縄振興特別  
交付金であったりとか、それから国の財政を活用し  
た形での民間投資を積極的に誘発して行って、必要  
な額、それから民間も活用しながら、今後の再エネ  
導入、脱炭素化に向けて取り組んでいきたいという  
ふうに考えております。

以上です。

○**當間盛夫委員** 最後になりますけど、皆さんこの  
新沖縄県行政運営プログラム、仮称ではあるんです  
けれども、この中でもPPP/PFI活用をやっ  
ていくということで、今、MICEのほうはそういう  
ことをやるんですが、このサッカースタジアム、中



央卸売市場、そのことはどのようにこの民間活力を使つての進め方をしていくのでしょうか。

**○儀間秀樹企画部長** お答えいたします。

PPP／PFIなどですね、民間資金等の活用は安定的な自主財源の確保という観点から非常に重要であるというふうに思っております。

新たな沖縄振興計画——新・沖縄21世紀ビジョン基本計画におきましても、PPP／PFIについて、官民連携による新たな財源の確保や有効活用を基本方向に地元企業の積極的参画を含めた、民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達の多様化を推進することについて記述しているところでございます。

また、民間事業者に対しては、新たな事業機会を創出するという一方で、経済の活性化にも資するという一方で、非常に重要であると思っております、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画などに基づいて、PPP／PFIなど、民間資金等の活用について各部局のほうで検討がなされているというところでございます。

**○當間盛夫委員** 何年も調査ばかりしないように、実行するようにしてください。

よろしく申し上げます。

**○比嘉瑞己委員長** 以上で當間盛夫委員の質疑を終結いたします。

以上で、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算の概要説明に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に係る議案については、予算議案の審査等に関する基本的事項の記の1及び4、並びに予算特別委員会運営要領の記の4(1)に基づき、この後、所管の常任委員会に、それぞれ依頼して調査を行うことにしております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から今後の日程等の説明)

**○比嘉瑞己委員長** 再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月14日火曜日午後1時30分から委員会を開きます。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 瑞 己

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月10日（金曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後5時12分  
場所 第7委員会室

警務部長 壺岐恭秀  
警務部参事官 知念克幸  
課長事務取扱  
警務部会計課長 中根繁  
警務部厚生課長 仲吉猛  
交通部 長 下地忠文  
警備部長 市原悠樹

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第7号議案 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 3 甲第19号議案 令和5年度沖縄県公債管理特別会計予算

出席委員

委員長 又吉清義  
副委員長 島尻忠明  
委員 仲村家治 花城大輔  
仲田弘毅 山里将雄  
当山勝利 西銘純恵  
渡久地修 國仲昌二  
平良昭一 當間盛夫  
上原快佐

説明した者の職・氏名

知事公室長 嘉数登  
秘書課長 比嘉奈緒子  
参事兼基地対策課長 古堅圭一  
防災危機管理課長 池原秀典  
辺野古新基地建設問題対策課長 知念宏忠  
特命推進課長 武村幹夫  
総務部長 宮城力  
総務私学課長 山内昌満  
人事課長 知念百代  
行政管理課長 嘉数広樹  
職員厚生課長 島尻和美  
財政課長 又吉信  
管財課長 池原勝利  
警察本部長 鎌谷陽之

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

なお、令和5年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査をいたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案の予算3件を一括して議題といたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算の概要の説明を求めます。

嘉数登知事公室長。

○嘉数登知事公室長 おはようございます。

知事公室所管の令和5年度一般会計歳入歳出予算の概要について説明いたします。ただいま通知しましたのは、令和5年度当初予算説明資料抜粋版知事公室でございます。

1 ページの令和5年度一般会計部局別予算を御覧ください。

表の上から2番目、知事公室における令和5年度歳出予算額は45億8868万6000円となっており、前年度と比較して8244万円、1.8%の減となっております。なお、一般会計予算総額に対する構成比は0.5%となっております。

2 ページを御覧ください。

一般会計の歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、左側の知事公室合計欄を御覧ください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は25億9677万9000円で、前年度当初予算額26億5262万9000円と比較しまして5585万円、率にして2.1%の減となっております。

ります。

次に、歳入予算について款別に御説明いたします。

(款) 9、使用料及び手数料の知事公室所管分は1700万2000円で、これは主に危険物取扱所等の設置許可申請等手数料に係る証紙収入でございます。

(款) 10、国庫支出金の知事公室所管分ですけれども24億7425万1000円、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。

(款) 11、財産収入の知事公室所管分ですけれども42万円で、これは主に消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料であります。

(款) 15、諸収入は430万6000円で、これは主に県広報誌等広告料でございます。

(款) 16、県債の知事公室所管分ですけれども1億80万円で、新規事業であります消防防災ヘリコプター整備推進事業に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

知事公室所管の歳出予算は、(款) 2、総務費からとなっております。

表の一番下、左側の合計欄を御覧ください。

県全体の歳出予算は8613億9500万円で、そのうち知事公室所管の歳出予算額は45億8868万6000円。こちらは前年度当初予算額46億7112万6000円と比べ、8244万円、率にしまして1.8%の減となっております。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明いたします。

表の右端の説明欄を御覧ください。

知事公室の所管する主な経費(事項)の内訳としましては、まず、不発弾処理促進費が27億3146万4000円、職員費9億5724万6000円、消防指導費2億5327万9000円、基地対策調査費2億903万3000円、広報広聴活動費1億5075万6000円、防災対策費8388万7000円等でございます。

以上で、知事公室関係の令和5年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願いたします。

○又吉清義委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算の概要の説明を求めます。

宮城力総務部長。

○宮城力総務部長 それでは、総務部関係予算の概要について、令和5年度当初予算説明資料総務部抜

粋版により御説明いたします。

資料1ページをお願いいたします。

部局別予算となっております。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1621億6254万5000円で、予算総額の18.8%を占めております。

2ページ、歳入予算を御説明いたします。

表の一番下、合計欄、一番左の欄に県全体の予算額、その右側に総務部分の予算額を示しております。

県全体の歳入予算額は8613億9500万円のうち、総務部所管の歳入予算額は5173億9512万4000円で、前年度と比べ83億1890万4000円の増となっております。増の主な要因は県税及び地方交付税等の増となります。

主なものについて、款別で御説明いたします。

1、県税は1463億5700万円で、前年度と比べて50億9800万円の増となっております。前年度実績等を勘案し、個人県民税、地方消費税、自動車税等において増収を見込んでおります。

2、地方消費税清算金は689億3662万円で、前年度と比べて76億1548万8000円の増となっております。県税と同じく前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

3、地方譲与税は260億2100万円で、前年度と比べて20億9200万円の増となっております。国の予算、地方財政計画の動向等を勘案して増収を見込んでおります。

4、市町村たばこ税県交付金は9億2144万3000円で、前年度と比べて4億3805万6000円の増となっております。対象市町村のたばこ税収の増が見込まれるため、増収を見込んでおります。

6、地方交付税は2292億円で、前年度と比べて90億円の増となっております。地方財政計画の動向、前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

10、国庫支出金は53億5782万5000円で、前年度と比べて3億1552万3000円の減となっております。その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金となります。

13、繰入金は262億2721万円で、前年度と比べて93億7312万6000円の減となっております。その主なものは財政調整基金の取崩し等によるものであります。

16、県債は63億2860万円で、前年度と比べて64億9340万円の減となっております。その主なものは臨時財政対策債で、地方財政計画の動向、前年度実績を勘案して減を見込んでおります。

また、地方交付税が増となった分、臨時財政対策

債が振り替わって減となったものとなります。

以上が、一般会計歳入予算の概要となります。

続いて3ページ、歳出予算を御説明いたします。

2、総務費は254億1516万5000円で、その主なものは一番右の説明欄に示しているとおり、私立学校等教育振興費82億2073万6000円、賦課徴収費49億873万5000円、公有財産管理費41億2011万3000円であります。

12、公債費は654億731万9000円で、その主なものは公債管理特別会計繰出金の元金で631億5732万5000円、利子で22億1339万5000円であります。

13、諸支出金は708億4006万1000円で、その主なものは地方消費税交付金346億3465万1000円、地方消費税清算金305億1710万8000円、法人事業税交付金25億8988万7000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要となります。

続いて、特別会計について御説明いたします。

4ページとなります。

所有者不明土地管理特別会計の令和5年度当初予算額は1億9616万円で、前年度と比べ1338万5000円、7.3%の増となっております。

5ページ、公債管理特別会計の令和5年度当初予算額は868億7297万円で、前年度と比べ55億7042万円、6.9%の増となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算の概要の説明を求めます。

鎌谷陽之警察本部長。

○鎌谷陽之警察本部長 本委員会の開催に当たり、発言の機会をいただきまして一言申し上げます。

去る3月2日、警察本部に勤務する警視を児童買春で通常逮捕いたしました。県警察を挙げて、子供、女性の安全確保を推進する中、県民の皆様の信頼を大きく損なう言語道断というべき事案が発生したことは極めて遺憾であり、被害児童及び御家族をはじめとする関係者並びに県民の皆様に深くおわびを申し上げます。

県警察では、事案の解明を徹底し当該職員の厳正な処分を行うとともに、職員に対する職務倫理教養を徹底し、併せて少年を取り巻く有害環境対策にも改めて全力で取り組んでまいりたいと考えております。委員各位には引き続き県警察に対する御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

公安委員会所管の令和5年度一般会計歳入歳出予算の概要について、抜粋版令和5年度当初予算説明資料に基づいて御説明を申し上げます。

ただいま通知いたしました、説明資料の表紙と目次をスクロールして1ページ、総括表を御覧ください。

表の下から5段目、部局名公安委員会欄を御覧ください。

公安委員会の予算額は377億7234万5000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.4%となっております。

資料の2ページを御覧ください。

一般会計歳入予算の概要について御説明を申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は59億9013万2000円で、前年度と比べて11億80万7000円、22.5%の増となっております。

次に、公安委員会所管の歳入予算について、款ごとに御説明を申し上げます。

9、使用料及び手数料は14億355万6000円で、主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10、国庫支出金は28億7030万3000円で、警察活動や警察施設、交通安全施設の整備、離島警備対策等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入は1956万8000円で、主に自動販売機設置に伴う土地、建物貸付料であります。

15、諸収入は2億9440万5000円で、主に放置駐車車両に係る放置違反金の過料等となっております。

16、県債は14億230万円で、警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

資料3ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について御説明を申し上げます。

公安委員会が所管する歳出予算の総額は、(款)9、警察費377億7234万5000円で、前年度と比べ13億2267万7000円、3.6%の増となっております。

主な内訳ですが、職員費、運営費等の経費である(目)警察本部費は310億228万6000円で、警察施設の整備、維持管理等の経費である(目)警察施設費は24億9627万6000円、運転免許行政に必要な経費である(目)運転免許費は10億10万1000円、交通安全施設の整備、交通指導取締り等に必要な経費である(目)交通指導取締費は15億7601万9000円となっております。

以上で、公安委員会所管の令和5年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いを申し上げます。

**○又吉清義委員長** これより質疑を行います。

本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことといたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、3月13日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めらることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような項目を聞きたいのか確認しますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、知事公室に係る甲第1号議案、総務部に係る甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案、公安委員会に係る甲第1号議案に対する質疑を行います。

第1多数会派の所属委員から、島尻忠明委員。

**○島尻忠明委員** おはようございます。

まず、知事公室長にお伺いいたします。

アジア太平洋地域平和事業がありますけれど、今般いろんな世界の状況等々ありまして、大変、本会

議でもいろんな質疑がありましたけれど、今この事業はどういうことで、今どういう内容で進めているのか、また、次年度に向けていろんな課題があると思いますけれど、その辺もお聞かせいただきたいと思ひます。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** アジア太平洋地域平和連携推進事業の概要と成果についてお答えをいたします。アジア太平洋地域平和連携推進事業は、万国津梁会議の提言や最近の台湾海峡をめぐる情勢、それから、日米同盟の動向等を踏まえ、沖縄の平和を希求する心や歴史的、地理的特性を生かしてアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的として実施しております。

令和4年度は、中国、台湾、韓国、フィリピン等を対象といたしまして、国内外の30の機関の有識者等から国際関係、それから平和連携等に係る意見を聴取するなど、沖縄とアジア太平洋地域の連携の方向性等について検討してまいりました。これらのヒアリングを通じまして、例えば緊張緩和に向けたシミュレーションなど、次年度以降の具体的な連携の方向性が見えてきております。

令和5年度は、対象国を拡大いたしまして、平和的な外交対話による緊張緩和の重要性を確認しつつ、相手国地域の実情に応じたテーマや分野における連携、協力の具体化を図ることとしております。

以上でございます。

**○島尻忠明委員** 具体的にシミュレーションというのはどういうことを想定してやるんですか。例えば先般、米国の研究機関、シンクタンクが出したような感じで、そういうのを含めてなさるんですか。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 有識者等の方々からヒアリングを実施しておりますけれども、その意見の一部を御紹介いたしますと、例えば各国地域の安全保障関係シンクタンクとの議論を行うことの重要性、それから、軍事のシミュレーションに対抗して緊張緩和のシミュレーションを行い、軍事によらない平和連携の方策を発信すべきであるというような意見をいただいております。

また、中国のマスメディアの中には、貧困問題や貧富の差などに関心を寄せる企業もございまして、いわゆる人間の安全保障の分野で中国との連携も考えられます。

また、これら以外にも、ウチナーンチュネットワークとの連携、それから韓国の済州島、台湾の金門島との連携、世界遺産を活用したユネスコとの連携など多岐にわたる意見をいただいております。

このような有識者の方々からの意見を踏まえまして、次年度以降の事業の展開を考えていきたいということでございます。

○島尻忠明委員 これはいろんな事業、各国ともいろんな話合いをしてるという話なんですけれど、成果というのは、製本か何かで年度年度で出していますか。県民にも分かりやすいように。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 有識者からいただいた意見等については取りまとめて公表する予定にしております。それから、この調査を踏まえて、各種のシンポジウムの開催等を考えておりますので、シンポジウムを通じて、調査結果をオープンにしていきたいということ考えております。

○島尻忠明委員 これはいつ頃公表する予定ですか。

なぜかという、皆さんよく武力によらないという話をするんですけれど、本当にどれだけの本気度で、どういうことをしているのかというのを聞きたいものですから、本当にその方向で今のこの国際状況を鑑みて、緊張感を持って、どのような対応をして、やっぱり有識者から受けますので、皆さんは県としてどう取組をしているかというのを、その辺を私としても知りたいものですから、今年度は終わっていますので、いつ頃それを公表する予定ですか。

○嘉数登知事公室長 いろんな機関からいただいた意見、安全保障に関しては様々な意見があると思っております。これはいろんな研究機関が、台湾有事に関して、かなりリスクがあるというような意見もございますし、そうではなくて台湾独立をということを言わなければ緊張といいますか、有事は起らないんじゃないかという逆の見方をする人もおります。

なので、我々がやっているのは、これまでの軍事のシミュレーション、これはもう既に出ている部分もありますけれども、そうではなくて、この緊張をどうやって緩和というか、解いていくかというところのシミュレーションが必要じゃないかという提言を受けておりますので、いただいた意見というのは年度内にまとめまして、県ホームページ等で公表していきたいということと、これは我々の中だけの議論ではなくて、県民にも広く知ってもらふ必要があるというふうに思っておりますので、3月中旬にシンポジウムを開催したいというふうに考えております。

○島尻忠明委員 先ほどちょっと地域外交室と間違えてしまいました。それで、この取組をしている中で、今般、新しく地域外交室を設けるといことなんですけれど、そことの関わりというか、どうい

ふうに取り組んでいくのか。

○武村幹夫特命推進課長 地域外交室との関連でちょっとお答えさせていただきます。

県では、多様な分野での国際交流協力を推進することにより、経済と環境が均衡した持続可能な発展、保健医療や教育文化の水準向上を図ることは、アジア太平洋地域の安定と平和構築に密接に関係しており、こうした各分野の取組を統括し、重層的、戦略的に地域外交を展開することで、相互発展につなげていきたいと考えております。こうした取組を通して、アジア太平洋地域における緊張緩和と信頼醸成にも資する地域外交を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員から、アジア太平洋地域平和連携推進事業との違いについて答弁するよう要望があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

嘉数登知事公室長。

○嘉数登知事公室長 冒頭、答弁させていただいたアジア太平洋地域平和連携推進事業、これはいろんな有識者からいろいろお話を聞く中で、平和構築のためにはどうすればいいのかというところに取り組んでいる事業であります。

それから、今回地域外交室を設置する経緯といいますか、意義というところなんですけれども、先ほど担当課長から説明しましたが、この経済と環境が均衡した持続可能な発展、それから保健医療や教育文化の水準向上を図ること、これがアジア太平洋地域の安定と平和構築に密接に関係しているというふうに思っております。実はこうした各分野の取組というのは県庁の中ではいろんな部局で取り組んでおります。知事公室もそうですし、観光もそう、それから商工もそう、企画もそう、そういった取組を総括、統括しまして、重層的といいますか、戦略的に地域外交を展開することで、お互いの発展につなげていこう、信頼醸成につなげていこうということを考えております。そこにまさしく地域外交室設置の意義があるというふうに考えております。なので、先ほどの平和推進事業の実施目的と地域外交室設置の目的がかぶっているとかそういったことではなくて、明確に我々は役割分担をして取組を進めていきたいというふうに考えております。

○島尻忠明委員 公室長は横断的な県庁のいろんな各部署でやっている、一つに集約するということ

でもあるんですけど、人員体制と予算が見えないものですから、その辺、予算の中でも幾ばくかの幅でやっているかどうかというのを答弁いただきたいと思います。

**○武村幹夫特命推進課長** 特命推進課においては、次年度、新たに地域外交室を設置することとなっております。

次年度につきましては、定数上は9名の人員を配置してございます。予算上も地域外交に要する経費を計上してございます。次年度におきましては、沖縄県地域外交基本方針というものを策定することとしております。あわせて、庁内の地域外交に関する推進体制の検討も行うこととしてございます。こうした中で、庁内での役割分担についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○島尻忠明委員** これは後でまたやりますけれど。あと、今まさに知事が訪米をしておりますが、ワシントンの駐在員の活動とか、その辺は本会議でも、いろいろと成果が出ているということを強調しておりますが、今回訪米している中で、その成果がどのようにして今、要請活動しているのかどうか、もし今答弁できるのであればお伺いいたします。

**○嘉数登知事公室長** まだ戻ってきておりませんが、詳細な取りまとめにはなっておりませんが、今回の訪米活動を簡単に総括したものが来ておりますので報告をさせていただきたいと思います。

まず、今回の訪米はコロナの関係で3年半ぶりの訪米活動ということになりました。国務省、国防総省や米国連邦議会議員等に対して、いわゆる安保関連3文書の閣議決定、それから2プラス2が行われたタイミングで、辺野古新基地建設問題や、それからPFOSなどの現在の沖縄の状況や、台湾有事を含め、基地問題について知事の考えを直接説明できたという点は大きな成果があったというふうに考えております。

特にその中でも、トッド・ヤング上院議員、それから、アレクサンドリア・オカシオ・コルテス議員など、有力議員や沖縄県にルーツを持つ、これはハワイ選出なんですけれども、ジル・トクダ下院議員と直接面談できたことは、大変有意義だったというふうに考えております。

特に面談した議員からは、PFOS問題についてNDAA、これは国防権限法ですけれども、そこへの提案に関し前向きな反応を示す議員がいたほか、この台湾有事についても、1つの中国の原則を肯定

するものが多いなど、知事の考えに同意する発言がほとんどであったと。

それから、今回の訪米では、ナショナル・プレス・クラブにおいて記者会見や、ディフェンスライターズグループ、これは防衛安全保障担当記者ですけれども、そこでの懇談会を行うなど、広報活動も積極的に行ったということでありました。早速、沖縄県知事、島での米軍プレゼンスの縮小推進という記事や、沖縄県知事、太平洋の緊張の中、皆さん冷静になってくださいと発言、平和外交がバランスの維持に役立つと述べるという記事が掲載されるなど、幾つかの現地のマスコミが知事の訪米活動を報じております。

それから、ジョージ・ワシントン大学のマイク・モチヅキ教授、我々もいろいろ安全保障関係でよく御教示いただいておりますけれども、その教授、それから戦略国際問題研究所、これはCSIS、シミュレーションをやった、そこのクリストファー・ジョンソン日本部長など、多くの有識者とも意見交換できたということがございました。

各有識者からは、抑止力に対抗する概念としてリシュアランス、これは安心供与という概念が重要であるのではないかと、普天間基地の返還については、辺野古に移設する案は時間軸で考えると、もはや合理性を欠いているため、普天間の閉鎖を目指したほうがいいのではないかと、さらには、グアム、サイパン、北マリアナなど国外への移転も検討したほうがいいのではないかなどの、今後の参考となる発言が多かったということでございます。

それから、沖縄ナイトということも開きまして、米国関係者をお招きして懇談会を行ったということで、総括しますと知事がこのタイミングで訪米しまして、いろんな方と面談して意見交換できたということは、ネットワークを広げるということもそうですけれども、いろんな事情を伝えることができたという意味で、大変意義があったというふうに考えております。

**○島尻忠明委員** 公室長、途中ではありますが、いろんなことを強調しておりますが、他方、新聞では厳しいことも書かれております。その場所はあれなんですけれども、正面玄関からも入れなかったとか、まさに台湾有事でこういうときになぜ来たのかなというふうな記事もあって、あるいは辺野古に対しても、やはり面談した方はそこが唯一という話もあります。



言うように、皆さん、訪米しているわけですから、おっしゃるのも分かりますが、他方そういうのもありますので、その辺も含めて、やはり私は委員長、この訪米から帰られましたら、今いないわけですから、しっかりと予算特別委員会の総括で、知事にこの辺もワシントン事務所の改めて設置している意義と、そのことも含めて、私は総括質疑に、ワシントンの件はお願いしたいと思います。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から島尻委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 今、まさに渡米している中で、ワシントン事務所の果たす役割、今公室長もいろんな話がありましたが、他方、またほかの意見もありますのでその辺を踏まえて、ワシントン事務所の在り方も含めて、知事に総括質疑を申し入れたいと思います。

○又吉清義委員長 ありがとうございます。

ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後にまた御協議いたします。島尻委員、質疑を続けてください。

○島尻忠明委員 次、防災ヘリの件なんですけれど、我々の自民党会派の議員も一般質問で取り上げておりましたが、夜間はヘリは活用をしないというか、そういうふうな話がありましたがその件と、あとどこまで皆さんはエリアを想定しているのか、その2つをまず答弁いただきたいと思います。

○池原秀典防災危機管理課長 まず、防災ヘリの運航範囲ですけれども、調達予定の機体等につきましては、令和3年10月から計6回のワーキンググループを開催し、その活動範囲を沖縄県全域としており、先島や大東地域まで無給油で航続可能な飛行性能、救助等活動に必要な機内スペース、あと各県の運用状況等を踏まえ、県及び41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会において、中型機を選定しているところでございます。

それで夜間飛行についての運航する時間なんですけれども、運用開始時におけるヘリの運航時間につきましては、通常災害への対応は8時30分から17時15分までとしてございます。委員御指摘の24時間常駐による運航体制を確保する場合につきましては、航空隊員や操縦士をはじめとした追加の人員配置と、そのための費用が増加することとなります。

また、他県のヘリの多くも日中のみの運航時間としており、沖縄県もまずは日中のみの運航でスタートすることとして、協議を進めているところです。夜間はどうかということでも、夜間の救急搬送等につきましては、令和2年度に陸上自衛隊及び海上保安庁と協議を行い、消防防災ヘリ導入においても、引き続き両機関と連携して対応していくことを確認していると同時に、今後の時間の拡大なんですけれども、時間拡大を検討するに当たっては、消防防災ヘリを安全かつ適切に運航、運用するためのノウハウ、その積み上げが必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○島尻忠明委員 もう一度確認します。

これは先島も含めて、全域カバーするというところでいいですかということと、これ41市町村という話、本会議でもありましたが、やはり各自自治体からのいろんな派遣という話なんですけれど、その辺もう一度確認します。

○池原秀典防災危機管理課長 運航範囲は41市町村全てです。先島から本島周辺離島、全ての自治体をカバーしております。

消防防災ヘリ運用に当たっては、沖縄県消防防災航空センター、仮称ではございますけれども、県の組織として新たに設置して、同センター内に置く航空消防隊の人員確保につきましては、県内全ての消防本部から、職員数の規模に応じて輪番で県に派遣していただくよう、協議会で今協議しているところでございます。

○島尻忠明委員 各市町村、いろんな諸般の事情があると思うんですけれど、それでこのヘリは運用できるんですか。要するにいろんな資格とか、いろんなのが出てくるじゃないですか。例えば救急ヘリですから、一緒に救急救命士が乗ったりする場合がありますし、いろいろと考えられるわけですよ。その辺を十分に精査をして、この結果が出たということでもよろしいですか。

○嘉数登知事公室長 令和5年度当初予算で提案させていただいているのは、ヘリ導入に係る機体の整備ですとか、ヘリ基地に係る基本設計、実施設計ということとして、今委員御指摘の乗組員といいますが、訓練はどうかという観点だと思っております。

我々は順調に行きますと、令和7年度末には運航を開始したいと思っております、その半年前ですが、離島県ですので、もっとその十分な訓練が言うのであれば、前倒しをして訓練を十分積んだ上で

運航に持っていきたいというふうに思っております。

この消防防災ヘリは、沖縄県、一番最後です。直近では、佐賀県のほうが運用を開始しておりますけれども、そういった、その直近に開設している県へ派遣しての研修ですとか、あるいは離島を抱えたところ、そういったところへの研修、さらに昨年11月26日と27日、消防防災援助隊、九州ブロックの実習といますか、研修といますか、訓練がありました、それを与那原で開いたんですけれども、鹿児島と熊本からこの消防防災ヘリが来ていまして、実際に我々もそのつり上げ、つり下げ訓練を見させていただきました。非常に何といたしますか、訓練された隊員がてきぱきとやっておりましたので、そういった他県への派遣を通じて、職員の訓練というんですか、そこは十分に行っていきたいというふうに考えております。

**○島尻忠明委員** 人的、いろんな訓練等は分かりませんが、公室長、やっぱりこれ、ヘリが安心・安全に飛ぶためには、どうしても整備というのが大きなウエートを占めると思うんですよ。ですが、各市町村の自治体でそういう整備をしている部署というのは、僕はないと思うんですよ。その辺はやっぱりいろんな整備する、特殊ですから資格もあるわけですよ。いろいろ調べたら、一番それなんですよ、私が申し上げたいのは。その辺の対応はどういうふうにするんですか。

**○池原秀典防災危機管理課長** 運航については委託を予定しております、整備については、県のほうから委託という形で、県の責任でしっかりやっております。

**○島尻忠明委員** そこなんです。ですから先ほど答弁がありました、8時半から17時15分、まさしく皆さん自分たちの公務員の時間でやるということで、体制を組んでいるんですけど、こういう災害とか、いろんな救急はなかなか厳しいんです、その時間帯に起きるとするのは。その時間以外も起きるんです。

ですから、整備もそういうふうな考えであれば、やはり私は皆さん、公務員法があって、いろんなこの就業があると思うんですけれども、その埋める体制も、そういうふうに委託という考えはないのかというのを言いたいんですけれども、どうですかこの辺。

**○嘉数登知事公室長** まず、スタート時におけるその運用時間を8時半から17時15分ということでやっておりますけれども、何も未来永劫この時間で運航するということではなくて、夜間の運航ニーズというところもあるのであれば、将来的には検討してい

かないといけない。

我々がその当初、この8時半からというこれで運航をスタートさせるのは、まず実績がないんですね。さっき委員もおっしゃられていた、隊員の訓練はどうするのかということも含めまして、やっぱり実績がないところにいきなり夜間の運航もということになると、非常にリスクを伴う。

実は、消防防災ヘリは全く無事故で運用しているかということ、長野県でありますとか、岐阜県でありますとか、隊員が死亡するような事故も起きております。山岳の救出ではですね。

なので、これは訓練を大変十分にやらないといけないというふうに思っております、まずはスモールスタートというんですか、今我々が想定している1機体制、それから8時半から17時15分というところでスタートさせまして、そこは運用状況を見ながら、沖縄県において本当に夜間のニーズがあるのか、あるいは議員の中には、1機ではなくて2機必要じゃないかという議員もいらっしゃいます。そういったところは検討していきたいというふうに思っております。

ただ、8時半から17時15分で運用するに当たっては、これまでどおり自衛隊さんと海上保安庁の協力が必要ですので、そこはあらかじめ連携体制が取れるようにということで協議は済ませておりますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに考えております。

**○島尻忠明委員** 公室長、未来永劫と言うんですけど、これスタートした時点で、今でもそういうヘリ出動のお願いがあるかも分からないんです。夜間があるかどうか分からないと言っていますけれども、今実際、実績、夜間やっているじゃないですか、自衛隊さんが。ちょっと、その辺は僕は厳しいと思いますので、僕はスタートした時点で、やっぱりその辺は今、訓練訓練と言っていますけれども訓練して、これが2年、3年かかれば、また同じような状況じゃないですか。

やはり同じようなプロというんですか、そういう組織がありますので、その辺も活用しながら、それで皆さんの職員もやれば、ウィン・ウィンになると思うんですよ、いろんな勉強したりとか。

ですから手探りの状況は分かりませんが、その辺も活用してできないものかと思いますが、いかがですか。

**○嘉数登知事公室長** 消防防災ヘリの導入に関しましては様々な意見がございます。これは我々も真摯

にそこを受け止めて、検討作業に生かしていきたいということは考えております。

ただ、前提となるのはやっぱり安心・安全だということがありますので、そこをしっかりと踏まえた上で検討をやっていきたいというふうに考えております。

○島尻忠明委員 公室長、安心・安全は私も思うところですので、そういう人たちもしながらやれば、安心度が上がるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

あと不発弾処理なんですけれども、不発弾処理の予算の状況と、今の状況はどういうふうになっているかお聞かせください。

○池原秀典防災危機管理課長 令和5年度の当初予算額につきましては、27億3144万6000円となっております。令和4年度予算額29億385万9000円と比較して1億7241万3000円、率にして5.9%の減となっております。

○島尻忠明委員 この予算は今、事業を運用しながら足りていますか。それとも聞くところによりますと、なかなか年度末は予算、そういうふうな申請をしても、厳しいところがあるということも聞いておりますが、どういう状況になっていきますか。

○池原秀典防災危機管理課長 委員御指摘のとおり、不用額を縮減するという方向で、しっかりと申請に対して対処しているところでございます。

○島尻忠明委員 次の特命推進事業なんですけれども、いろんな特命、例えば離島担当、女性活躍、いろんな方々を任命しておりますが、今そういう皆さんの活用状況はどうなっていますか。

○武村幹夫特命推進課長 今年度の特命推進課の業務について、御回答させていただきます。

特命推進課につきましては、知事の特命事項について、部局横断的な課題等を整理した上で、所管部局に業務を移管するまでの業務支援を行っているところでございます。

今年度におきましては、第32軍司令部壕の保存公開に関する業務支援、琉球文化ルネッサンスに関する万国津梁会議の運営、フェイスブックを活用した県政の情報発信、里親委託解除事案に関する調査委員会に関する業務、新型コロナウイルス感染症に係るアドバイザーボードの運営に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○島尻忠明委員 その中で、地域外交基本方針というのがあるんですけれども、これは地域外交室との関

連もあるんですか。

○武村幹夫特命推進課長 地域外交基本方針につきましては、特命推進課内に地域外交室を新たに設置しまして、次年度、その室のほうで沖縄県地域外交基本方針を策定することとしております。

以上でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員から答弁の整合性が分かりにくいため、改めて説明するよう要望があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

嘉数登知事公室長。

○嘉数登知事公室長 次年度設置する地域外交室については課内室、課の中に室をつくるということですね。特命推進課の中に設置したいというふうに考えております。

先ほど来答弁させてもらっておりますけれども、これまでは各部が取り組んできた地域外交、例えば保健医療でありますとか、経済ですとか、観光ですとか、文化、そういったものを統括しまして、これを重層的といいますか、戦略的に展開していくための基本方針を、次年度はつくりたいというふうに考えております。

○島尻忠明委員 知事が当選して、これを華々しく打ち上げたものだと思うんですね。そこがなかなか特命とか何か新年度が始まりますから、大きな命題で、人員も確保してやるような感じがあったものですから、再三聞いておりますがやはり何か、そのボリューム感からしてもちょっと厳しいのかなというふうに思っておりますので、その辺はまた推移を見ながら質疑をさせていただきたいと思っております。

総務部にお聞きをします。

私学のいろんな事業をやっておりますが、私学振興会、いろんな予算を出しておりますが、今般、私学のいろんな問題というか、いろんな課題があって、所管である総務企画委員会にいろんな陳情等が上がっておりますから、この辺の状況を皆さんはどういうふうに捉えておりますか。

○山内昌満総務私学課長 今、総務企画委員会のほうに提出されています陳情の関係で、学校法人の運営に関しては尚学学園、それからSOLA学園の関係の陳情が出ているところです。

まず、指導監督の関係で、私立学校につきましては独自の教育理念や方針の下に独自の校風を持っており、その自主性が尊重されるとともに、公共性を高めるための特別な法人である学校法人により運営

されております。

学校法人は私立学校法と法人が定めます寄附行為に基づき設置される理事会、監事、評議員会がその役割、機能を発揮させることで、自主的かつ効果的に運営することとなっております。

委員御質問の指導監督につきましては、県では私立学校法に基づきまして、所轄庁として指導監督する立場にあります。法律におきまして所轄庁の権限の行使は、必要最低限でなければならないものとされております。

これらの基本原則を踏まえまして、御指摘があります尚学学園につきましては、県のほうからも運営費の補助等を行っております。直近では、令和5年2月2日に尚学学園を訪問しまして、ヒアリング調査を実施しております。調査におきましては補助金に係る分について、適切にその使途で行使されているかという点と……。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員から質疑の趣旨について説明がなされた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

山内昌満総務私学課長。

○山内昌満総務私学課長 失礼しました。

基本的には、私立学校法に基づく学校法人が基本原則、それから県の所轄庁としてのその指導監督の在り方を踏まえまして、各学校には必要な補助をしつつ、その補助金が適正に執行されているかという観点について、引き続き各年度においてその実績報告等の調査によって、適切な運営を図っていききたいと考えております。

以上です。

○島尻忠明委員 時間がありませんので、防災危機管理センターの、これから整備をするということですが、概要をお聞かせください。

○池原勝利管財課長 県では集中豪雨や台風などの自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染症など複雑多様化する危機事案に、迅速かつ的確に対応する拠点として、常設の災害対策本部室や非常用発電機等を備えた沖縄県防災危機管理センター、仮称でございますが、整備することとしております。

現在、令和5年度の工事着手のための実施設計業務を行っているところであり、令和7年度中の供用開始に向けて取り組んでいるところでございます。設置後の施設の運用につきましてでございますが、災害時の防災危機管理拠点としての役割を持っており、平常時においては防災危機を担当する防災危機

管理課が常駐するとともに、施設の一部を自主防災組織や各種団体等が防災に関する会議、研修での活用や、防災学習ができるスペースの提供等を検討しているところでございます。

以上です。

○島尻忠明委員 ちなみに、この危機管理センターにはヘリポートは設置する予定ですか。

○池原勝利管財課長 現在、防災危機管理センターにはヘリポートの設置は検討していないところです。その理由としてしましては、防災危機管理センター仮称は、周囲を行政棟と警察棟に囲まれており、ヘリポートの設置に当たっては、ヘリポートが安全に離着陸するための必要な制限表面を設定することが困難となっております。

なお、公共施設の太陽光発電等の設備の設置の標準化が現在、推奨設置していることから、センターの屋上には太陽光パネルを現在設置することとしていただいております。

以上です。

○島尻忠明委員 設置場所も県警、県庁の行政棟の駐車場を予定しているみたいですが、太陽光パネルも大事ですが、しかし、人命に係る問題ですからパネルを造るからヘリポートは造らないというのは、いかがなものかと思うんですけれどもどうですか。

○池原勝利管財課長 この設置場所につきましてはですが、まず防災危機が起こったときに、やはり知事をはじめ各関係機関、知事部局等が迅速に対応し参集できる場所であることがまず一つ。

あと、あわせて現在、本庁舎の地下には非常用発電機がありまして、災害時にそれを稼働し、本庁舎を災害時にきちんと対応できるようということで想定し、現在の場所を想定しております。

先ほど申し上げましたが、そうなりますと、やはり航空法等の制限表面等がありますので、なかなか難しいというところが現状でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員からヘリポートがある県警との整合性について質疑があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

嘉数登知事公室長。

○嘉数登知事公室長 今、委員御指摘の県警のヘリポートという話がありました。災害時における県警本部のヘリポートの利用については、今後、県警本部と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員から県警のヘリポートは非公共用ヘリポートであり今の状況では使用できないと思われるが、それをどのように活用するのか答弁するよう要望があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

池原秀典防災危機管理課長。

○池原秀典防災危機管理課長 委員御指摘のとおり、非公共用ヘリポートというところがございますけれども、航空消防業務を円滑に遂行するためには、飛行場外離着陸場や、あと、緊急離着陸場の確保は重要であると認識してございます。

そういった中で、離着陸場等の確保については、個別具体的な体制整備などについて今後、市町村等と協議するんですけれども、あと、災害時における県警本部のヘリポートの利用につきましては、今後、県警本部と意見交換しながら、その活用等については検討してまいりたいと考えております。

○島尻忠明委員 整備するのは管財課の皆さんのところですけど、運用するのは多分、知事公室に行くと思いますので、ぜひその辺も含めて、やはり災害時にはなかなか道路状況も厳しくなりますので、ヘリポートから南部に行ったり、北部に行ったり、いろんなところに行くのも想定されますので、その辺しっかり県警とまたいろんな連携を取っていただきたいと思いますが、最後に公室長からその辺について答弁いただきたいと思います。

○嘉数登知事公室長 ありがとうございます。

ヘリの運用範囲ですとか、時間ですとか、それから、ヘリポートの問題の御指摘いただきました。いろいろと検討しないといけないこともございますので、このワーキンググループ、そういったところで、市町村とも一緒になってしっかりと協議していきたいと考えております。

○島尻忠明委員 ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 予算書の資料3-4の部局別を基に質問をさせていただきます。

まず、知事公室の1ページのほうなんですけれども、先ほど島尻委員からありましたけれども、防災ヘリについてなんですけれども、具体的に運用開始する年度はいつですか。

○池原秀典防災危機管理課長 令和7年度の運航開始を予定してございます。

○仲村家治委員 令和7年度ということは3年後、

2年後、そんなにまで先ではないんですけれども、今回の予算は実施計画等なんですけれども、先ほど島尻委員からありましたように、これを運用するスタッフを含め、直接、41市町村に消防を持っているところに依頼して、人を派遣するという考えでいいんでしょうか。

○池原秀典防災危機管理課長 消防防災ヘリの運用に当たっては、沖縄県消防防災航空センター(仮称)を県の組織として新たに設置し、同センター内に置く航空消防隊の人員確保につきましては、県内全ての消防本部から、職員数の規模に応じて輪番で県に派遣していただくよう、協議会で協議しているところでございます。

○仲村家治委員 多分、パイロットと、そういう救急救命士とか隊員の、大まかに分けると2つの分野に分かれると思うんですけれども、パイロットの育成とか採用はどのように考えていますか。

○池原秀典防災危機管理課長 操縦士につきましては、今、基本的には委託のほうで考えてございます。

○仲村家治委員 多分、他府県で事故があったのは、委託している航空会社が、整備が行き届いてなくて事故に遭ったというのをニュースで流れた記憶あるんですけれども、この辺の委託する場合の基準というか、安全性の担保ということまで今の段階で考えていらっしゃるんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 操縦士に関するこの安全確保の観点からの御質問だと思うんですけれども、基本的には2人操縦士体制とすること。あと、機長等の乗務要件を定めることなど、しっかり国の基準を踏まえて運用することとしてございます。

なお、国によりますと、令和4年4月の施行に合わせ、全運航団体が2人操縦士体制に移行しており、国の基準を踏まえた運用状況となっていることは確認しているとのことでございます。

○仲村家治委員 41市町村と協議会をつくって、その辺の運用とかという話をするという答弁だったんですけれども、かつて消防を一つの組織にしてやろうという動きがあって、途中で頓挫しましたよね。その要因も各消防から隊員を出してください、それでやっていきたいということで、大きなハレーションが起こっていたと思うんですけれども。消防を一つにするのと、今回の防災ヘリはちょっと若干違うんで、ニュアンスがね。

ただ、僕は防災ヘリの運用は県独自で、職員も含めて採用してやるべきだと思うんですけれども、それができないんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 お答えいたします。

航空隊の隊員につきましては、消防に関する事務を処理することとなっております。消防の事務は都道府県では今、処理を現在しておりませんので、同様の職の採用は困難な状況となっております。

このため、航空隊の編成は合理的または効率的な観点から、全国的にも市町村消防機関の消防吏員の派遣によって、確保する方法が取られております。

また、全国でも都道府県が職員を採用し航空隊を編成している事例は、現在のところない状況にあります。

○仲村家治委員 一つの消防にするというときに、一番この人員を、例えば那覇は何人とかでやる中で具体的に出てきたときに、いろいろ各消防、実は規定されている隊員の数よりも、ほとんど達成されていないんですよ、予算はあるけれど。この中でやりくりをしている中で、また防災ヘリに職員を派遣してくださいとなったら、絶対にハレーションが起これというのを予想できると思うんだけど、その辺の対策をどう考えていますか。

○池原秀典防災危機管理課長 御指摘のとおり、消防機関、充足率と申しますか、その辺厳しい状況というのは承知しているんですけども、この辺については、おととしの令和3年のほうから、ワーキンググループ等を通じて、この人員体制の問題について、あと費用負担の問題についても、しっかり検討してきたところでございまして、去年11月の協議会の中で、そこは一応オーケーという形で、市町村からの最終的な承認については今現在、進めているところでございます。

○仲村家治委員 ですから、総論賛成なんですよ、みんな。

だけれど、各論に入ってきたら絶対に抵抗するんだよな。この人員の配置を、配分が決まろうとしたときに、これは、かつて一つの消防にするというときに起こったことと全く同じことが、僕は起こると思うので、この辺の対処を間違ったら、ヘリは購入する予定でしたけれど、実際に隊員がなかなか協議は進みませんとなる可能性があるんですよ。過去、そういう経験をしているでしょう。

だから、この辺を何らかの対策を今から練っておかないと、大変厳しい状況に置かれると思うんですけども。知事公室長、この辺の課題というのは多分把握なさっていると思うんですけど、どうですかね。

○嘉数登知事公室長 御指摘の点は、協議会の中で

もいろいろ議論しておりまして、消防本部においてもやっぱり規模が全然違うと思うんですね、各消防本部で。一律に送るかといったら、やっぱりそれはなかなか厳しい。それから、離島の市町村であれば、本島と同じレベルで送っていいのかということがございまして、そこは緩和策というところを実際に出しまして、離島、特に宮古、石垣の本部については、例えば送り返しを少なくするとか、そういった緩和策を講じまして、さっき課長が答弁しましたように、協議会の中で一応、何年に一度、何名送るという具体の人数まで配置をして議案というか、それを固めて今、各市町村というんですか、そこの承認を求めている状況でして、これに関しては、おおむね私は理解を得ているのかなというふうに思っています。

ただ、委員が御心配するように、実際、運用に当たって本当に何か問題が出ないかというところがあるかと思っておりますので、そこは十分に丁寧な協議をしていきたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 一つの考え方として、テクニックかどうか分からないんですけど、各消防局の人員を増にすることによって、増えた分を派遣してもらおうとかという考えをやったら、やっぱり総務省が大本なので、総務省とか連携して、この辺の隊員を増やすような予算措置とか、市町村の首長さんに対してこの辺の増をして、その分をやると。

だから、現状から引き抜くんじゃなくて、増員してその分を派遣してもらおうというその辺のことは、やっぱり知恵を出してやっていかないと、今ある定数で割れてるのに、それからまた派遣してもらおうということになると、足元の消防、本来やるのが手落ちになる可能性があるということだけは、皆さん前回、消防を一つにするというのを失敗したことを踏まえて、ぜひやっていただきたいなと思っております。

あと、ヘリ基地は中部に予定されていると聞いているんですけど、具体的にどちらでしょうか。

○池原秀典防災危機管理課長 中城村にあります消防学校のほうに予定しております。

○仲村家治委員 この整備とかもそちらでやるんでしょうか。

○池原秀典防災危機管理課長 格納庫でやることにしております。

○仲村家治委員 何で那覇空港というか、那覇の海上保安も奥のほうにありますよね、那覇ではできない理由があったんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 この辺については、那覇空港を管理する大阪航空局及び大阪航空局那覇空港事務所とのこれまでの意見交換で、空港内に格納庫等を整備し実際に運用するために適した場所を確保することは、困難な状況というのがございました。

○仲村家治委員 あと、もう一つ課題になっているのが訓練。訓練場所が県内でできるところがあるんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 本県の航空隊編成時における教育訓練につきましては、直近の事例の佐賀県や東京消防庁における訓練計画を参考に組み込んでいくこととしております。

具体的には、4月から12月までは仮設の模擬訓練施設での訓練や他県の航空隊での研修を実施し、12月の機体納入後に実機を使った訓練を実施したいと考えております。

○仲村家治委員 県内でできるという理解でいいですか。

○池原秀典防災危機管理課長 実機が来てから県内で実施いたします。

○仲村家治委員 その場所は決まっているんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 まずは他県で訓練実施して、実機導入後は本県で実施いたします。

○仲村家治委員 場所はまだ決まってないということにしか聞こえないんですが、それでいいんでしょうか。

○池原秀典防災危機管理課長 実機導入後、消防学校の上ではできないんですけれども、ちょっと周辺のところ、適当な場所を選んでしっかり訓練はやっていきたいと考えております。

○仲村家治委員 なるべく早めにそういった場所も確保して、いざ運用するとき、もうほとんど99%訓練あつての100%の安全性というのがよく言われているので、ヘリの場合は。

特に海上保安庁の那覇基地の格納庫というか、隣にも上から下りる訓練をする場所があつて、実際、私たちが会派で視察したときにも、石垣航空基地にもありました、同じのが。

特に先島の急患は、海上保安庁のヘリでやるということで多分協定を結んでいるという話があつて、県が運用する場合は、先島の離島、与那国とか西表島も、さつき島尻委員からあつたように、41市町村全域を網羅できるということだったんですけれども、石垣のほうも与那国、西表とか、その島々のことも網羅していると考えてよろしいですか。

○池原秀典防災危機管理課長 急患搬送の部分につきましては、実は委員御指摘のとおり、以前、こういった懸念等が関係市町村からありました。

その懸念について海保等と意見交換していく中で、引き続き離島の急患、この部分の急患搬送については、海保さんのほうでやっていただけるというところで今、調整はしてございます。

○仲村家治委員 室内の訓練場は、今の消防学校の中に造ろうと思ったらすぐ造れると思うので、実際にあるんじゃないですかね。

ホバリングするとき、15メートル以上の高さ、高度を保たないと風圧できつい。着陸して患者を乗せる分はいいけれど、どうしてもホバリングしないといけない現場とかがあるらしいんですね。そしたら、15メートル以上の上空でホバリングして、つり下げてやるという訓練が必要になると。

実際に私も5メートルぐらいだったんですけど、経験したんですけれども、それでもすごい恐怖心があつたんですね。ということは隊員の皆さんは、患者の皆さんをつり上げる訓練をしないといけない。患者が暴れたらとかね、いろんなことがあるらしいんですね。

だからこの辺の、もちろん機材の運用とか、それも大切だけれども、早め早めに隊員の訓練とか、そういう設備整備とか、場所とかというのは、今みたいな言葉ではちょっと、課長の言葉では心配で心配でしょうがないというのが本音なので、この辺のことをトータルで、公室長、御答弁いただけますでしょうか。

○嘉数敬知事公室長 答弁が十分ではなかったことについてはおわび申し上げます。直近で言うと佐賀県が導入しておりますし、あるいは離島県、鹿児島ですとか、この間は熊本も来ていただきました。そういったところの視察というんですかね、研修を通じて、今我々のシミュレーションからもしかしたら欠けてるといいますか、薄い部分はどんどん埋めて、令和7年度末には運航できるように、しっかりと協議を進めていきたいと考えております。

○仲村家治委員 あとは、ほかの委員と重複すると思うので、私の質問は終わります。以上です。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 意表を突いて公安委員会から始めたいと思います。

資料3-4の30ページ、ワールドカップ警護警備というふうな、あえて警護と警備ということがあるんで質問したいなと思います。これの内容をお願い

したいと思います。

**○市原悠樹警備部長** ワールドカップ開催に伴う警備対策費用について御質問がありました。

まず、警備対策の期間についてでございますが、県警といたしましては、本年4月からワールドカップが終了する9月10日までの間、首脳体制を構築して、大会会場及びその周辺における各種警備対策を推進していくこととしております。

警備対策費用の対象につきましては、テロの未然防止、雑踏警備、交通対策等、各種警察活動でございます。

また、警護につきましては現時点、警護を要する要人の来県について決定しているものは、今はないところでございますけれども、来県が決まりましたら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○花城大輔委員** アリーナの裏に時々不審者が来るマンションがあるので、その辺も注意して、警備よろしくお願ひしたいと思います。

次、同じ30ページの国境離島における不法事案対策事業、これはどのような事例がこれまでにあったのかということ伺いたしたいと思います。

**○市原悠樹警備部長** 国境離島における不法事案等の対策予算についてでございますが、こちらは国境離島警備隊に要する費用となっております。その国境離島警備隊についてお答えいたしますけれども、地方警務官である隊長を含め151名体制となっております。国境離島における不法事案に対処するため、平素から所要の部隊を編成し、海上保安庁の巡視船に乗船して国境離島の警戒警備に当たっているところでございます。

国境離島警備隊に要する費用といたしましては、人件費12億1464万6000円、物件費6億26万6000円の計18億1491万2000円を令和5年度当初予算（案）に計上しております。

その内訳でございますが、人件費については、主に警察官の給与や各種手当に要する費用となっております。物件費については、主に大型ヘリの維持に要する費用となっております。

以上でございます。

**○花城大輔委員** 県警の予算とは別に、この151名に関する費用だけ別に予算立てされているという理解でよろしいですね。

**○市原悠樹警備部長** この151名体制に要する予算については、その人件費の中に入っているところでございます。

この151名でございますけれども、沖縄県警の警察官でございますので、これについての人件費については県警の職員の費用として予算計上しております。この予算費用については、今回計上しております12億1464万6000円の人件費の中に組み込まれているというものでございます。

**○花城大輔委員** この警備の内容なんですけれども洋上に出て、そこを対応できるようにというふうなことを聞きましたけれども、このような内容を警察がやっていることはあまり県民の皆さんは知らないんじゃないかなというふうにも思いますので、その辺の啓発活動なんかも必要なんじゃないかなというふうに思います。この件については、質問はありません。

それでは、次、総務部について資料3-3から質問します。

2ページの中頃に、より地方財政措置の有利な県債の積極的な活用を図ったというような文言があります。

ただ、見てみると積極的な活用というふうに書いてあるものの、予算については20億円ほど減になっているわけですね。それで2つほど質問させていただきますけれども、より地方財政措置に有利な県債の活用というのは、どういったふうに理解すればよろしいでしょうか。

**○又吉信財政課長** 県債については、後年度で一定割りずつ返していくということになります。そのときに、返していくものに対して交付税措置で一部措置されると。この、より有利なものについては、返すときの年度に応じて50%から70%は交付税措置されると。それをより有利な県債という形で表現しております。

以上です。

**○花城大輔委員** では、今年度、昨年に比べて20億円減となった理由について説明できますか。

**○又吉信財政課長** このより有利な県債だけで言いますと、昨年が29億円。今年度が57億円になっていますので、約27億円程度、より有利な県債に限っていると伸びていると。

ただ、この県債全体でいうと臨時財政対策債のほうで77億円と。これは交付税の不足分のとき、対応するためのものなんですけれども、その分国税が伸びて、現金ベースで来る交付税が増えた結果で臨時財政対策債が減った。それで県債全体がちょっと減ったということでございます。

**○花城大輔委員** それで、この県債の考え方について



て、県のほうで適正な額であるとか、そういったところがあれば聞かせていただきたいと思います。

**○又吉信財政課長** まず、県債の発行なんですけれども、基本的には、災害復旧でありますとか、学校とか道路の公共事業の財源に活用する場合に発行できるというのが基本的にあります。そういうふうなものについては後年度、返していくものですから、後年度、財政負担が生じるものですから、いわゆる返すときに交付税バックがない、資金手当て的なものについては、それを抑制してきたところがございます。

一方では、先ほど申し上げたように、交付税措置のあるものについては積極的に発行して行って、公共事業の規模を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○花城大輔委員** 次の質問に移ります。6ページ、これは令和4年度と比べてかなり増えているのがコロナ検査事業49億円。また、病床の確保のものが42億円増えているわけですよね。

令和5年はもう既にそういったことを肌で感じている人はいると思っているんですけれども、もう収束に向かっている印象がある中で、なぜこのように多額の予算が増額されているのか。

**○又吉信財政課長** この予算編成は去年の11月あたりから始めて、1月末までかかりました。その頃の状況で言いますと各検査とも、どのようにするかという形で、みんな困ってというか、九州各県を確認しました。そうしたところ九州各県に多かったのが、今の現状のまま取りあえず1年分計上するということが多かったです。

その一方、福岡と大分と沖縄についてはちょっと様子を見ようという形で、6か月分計上しようという形で、令和4年のままの体制が取りあえず6か月続くという形で予算を計上して、執行に当たっては国が3月上旬と話していましたが、5類移行に伴って具体的にどの事業は終わる、どの事業は減額していくという方針を示すということになっていきますので、そういう状況を勘案しながら執行していきたいというふうに考えております。

**○花城大輔委員** 当初予算を見た印象では、やはり保健医療部が100億円以上増額になっていて、観光が半分になっているとか、何かバランスが悪いなというふうな印象があります。

そこで総務部長、説明に来た職員に渡したメモがありましたけれども、その後ちょっと気づいたこ

となので、少し質問したいと思うんですけれども。

財政調整基金と減債基金、令和5年度も390億円計上されていますけれども、この財政調整基金や減債基金を予算立てしている中で、今の時期、年度末に入って数字が固まってくるとき、どれぐらいの時期に分かるんですか。例えば、先週補正予算ありましたけれども、その金額に近い額が固まってくる時期というのはいつぐらいになるんですか。

**○宮城力総務部長** 財調、減債、予算編成の際に取り崩したり、あるいは当初見込んでいた県税等が伸びた場合に、逆に積み立てるという予算上の作業を行います。年度が終わって必ず剰余金が出てきます。その場合に不用額等が出た場合、結局、取り崩そうとしていた基金を全額は取り崩さないというような作業も出てきますので、この基金の残高が最終的に決定するのはもう5月末という状況になります。

**○花城大輔委員** 例えば先週行われた補正の中で、プラス補正された額がかなり大きかった。これが知事に報告される時期というのはいつぐらいになるんですか。

**○宮城力総務部長** 予算編成作業、11月に概算要求いただいた後に、庁内で調整いたしますが、知事との調整が始まるのは1月、年を明けてからという状況でございます。

**○花城大輔委員** 補正予算のときの質問でも行いましたけれども、やはり令和3年、4年、かなりここに積み立てる額が多くなっていて、これ本来は多くの団体や企業から要請が出ていたものに応えるべきであったのではないですかという質問を、何度もさせてもらっているんですけれども、知事が1月にそういった報告を受けて、何か判断して動かすというのはもう時間がないかもしれませんけれども、私はそういったことも実際起こっているわけですから、対策、準備は必要ではないかなというふうに思っています。

実際、総務部長の立場と指示や指令を出す知事の立場というのはあると思うので、ぜひ委員長、ここは総括質疑として提起させてもらって、知事が基金や積立てについての考え方、また、本来であれば県民にしっかりと返していくべきではないかという部分を聞いてみたいというふうに思うので、お取扱いをお願いいたします。

**○又吉清義委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から花城委員に対し、誰にどのような項目を質疑するのか改めて説明するように指示があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 基金の取扱いについて、本来であれば県民に還元するべきではないかと思っているんですけれども、知事の考えを伺いたいというふうに思います。

○又吉清義委員長 ありがとうございます。

ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議いたします。

花城大輔委員、質疑を続けてください。

○花城大輔委員 では次、知事公室に移りたいと思います。資料の3-4、1ページ、アジア太平洋地域平和推進事業、これ島尻委員からもありましたけれども、改めて、どんな事業か聞かせてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 アジア太平洋地域平和連携推進事業は中国の台頭、米中対立など、沖縄を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す状況を踏まえまして、本土復帰50年を契機として沖縄の平和を希求する心、それから、歴史的、地理的特性を生かしてアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的として実施している事業でございます。

以上です。

○花城大輔委員 この事業のカウンターパートといえますか、予算が結構ついていますけれども、どのような団体や会社と契約して行っていくものなのか説明をお願いします。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 アジア太平洋地域平和連携推進事業の委託先は、公益財団法人日本交通公社となっております。

以上です。

○花城大輔委員 このページに6事業、基地に関する事業がありますがけれども、これは後日で構いませんので、それぞれどのような組織と、どのような金額で契約しているのかということを出していただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。同じページの基地対策調査費。韓国の調査が1年間コロナで延びたということでありましたけれども、韓国の調査が終わった後、この事業はどのように動いていくのか説明をお願いします。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 令和5年度の事業の予定ですがけれども、2年ほど韓国の現地調査が遅れて延び延びになっておりましたけれども、やっと昨年の11月に韓国調査を終えることができました。

県としては、韓国以外のベルギーとかヨーロッパ

各国の調査を全て一旦総括をした上で、これを広く国内に紹介をし、地位協定の抜本的な見直しの必要性に関する理解を促進するための、国際シンポジウムを開催することとしておりまして、こうした取組を通じ地位協定の見直しに関する、国民的な議論の喚起につなげていきたいということで考えております。

○花城大輔委員 要はどなたかの質問で、ここまで一県が調査をしてデータをまとめたことというのはないのではないかという評価がありました。なので、この事業がこれからどう進んでいくかということを知りたかったわけですがけれども。例えば具体的に地位協定のここを変えるべきだ、地位協定をこういうふうに改善していくべきだという、具体的なところまで今出来上がっていますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 県が行った他国の地位協定調査におきましては、基本的に、米軍に対する受入れ国の国内法の適用、それから基地の管理権、訓練、演習に対する受入れ国の関与、航空機事故への対応など、4つの項目につきまして、具体的な事例を中心に調査を行っております。

これまでの調査の結果、NATOに加盟するドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスや、米軍を訪問軍として受け入れるフィリピン、オーストラリアでは、国内法などの自国の法律や規則を米軍にも適用させ、米軍の活動をコントロールしていることが明らかになっております。

これに対して、我が国では米軍に原則として国内法が適用されず、訓練や演習を規制できないなど、他国の状況とは大きな違いがあります。こうした国内法の適用に関する考え方の違いが最も重要な課題でありまして、国内法の適用など、全国知事会とも連携して、機会あるごとに両政府に求めていきたいと考えております。

○花城大輔委員 実は我が国で、地位協定を改定せよと最初に声を上げたのは青年団体なんですよ。青年団体が声を出して、いわゆる政権側からも止められ、反対側からも止められという中で、何とか2年間動いて形にしてきた。

その中で、アメリカに行けばアメリカに行っただ、君たちは敗戦国者だろうと言われる。そんな中で、今やっとこの地位協定改定という声が多くの人に理解されるまでになってきたわけですよ。

なので、対等とまではいなくても、改善されてきた経緯は何回もあると。その20年前に比べれば、同じ地位協定でも違う地位協定になっているという

ところがあります。なので、これ一步先に入るためにも、具体的な方向性、そして、次の一步なるものというところを、達成したときに如実に成果を確認できるような、そんなことも提案していただきたいなというふうに思っております。

そして最後に、先ほど、消防防災ヘリをやっていましたけれども、やはり夜の出動というのは、私はいつもドキドキするものがあります。例えば平成2年には医師を乗せたLR1機が宮古島に飛んで、連絡がつかなくなって、今も遺体が見つかっていない。平成18年には鹿児島県知事から依頼があって徳之島に飛んだヘリが、それも墜落してしまいました。そういった中で、やはりいざというときには、夜は頼らざるを得ない自衛隊に。私、暗視スコープをのぞいたことがあるんですけど、見えないですよ、何も。そういうふうに飛んでいるんだなということを——いつも緊張しながら見ていますけれども、どうか県の事業がだんだん成長して行って、お互いを補完できるような関係になればいいなというふうに期待しております。

質問は終わります。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 どうもお疲れさまです。

当初予算(案)の部局別の資料と事項別の積算内訳書から質問をさせていただきますが、鎌谷本部長、毎回、知事公室と総務、質問がいっぱいあって公安委員会、もう時間がなくてみんな取り下げているので、トップバッターで答弁よろしくをお願いします。

まず、部局別の資料の30ページ、4番の下のほうの交通環境、信号機についてお伺いさせていただきますが、47の都道府県の中で唯一の、鉄軌道がない沖縄県。やはりどうしても道路交通網をしっかりとやっていかないと、沖縄県の交通渋滞を含めて事情がよくなれないというふうに考えています。

その意味で、担当の方には、沖縄県の交通環境の整備の中で、信号機の設置に関して、整備状況、その進捗状況はどうですかという質問を出しましたがいかがでしょうか。

○下地忠文交通部長 令和5年度における信号機の設置状況ですけれども、信号機の設置要請につきまして、各警察署から警察本部への正式に上申されたものが26件ございました。警察本部では上申を受けまして、上申箇所の事故発生状況、事故形態、交通量を調査検討いたしました上で、信号機の設置指針に照らし合わせるなどをしまして、総合的に考慮して、設置の必要性を判断をしているところでございます。

ちなみに令和4年度は5基を設置しております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 これ今後の取組、これからどんどん道路整備はしっかりと行われていくんですが、県警本部としては、こういった対応をやっているという心構えを持っていらっしゃるか、お願いします。

○下地忠文交通部長 先ほどもお答えしましたけれども、そういった事故の形態であるとか、交通渋滞も含めて総合的に判断をして、限られた予算の中で積極的に設置をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 御答弁ありがとうございます。

次に、総務部のほうにお伺いをさせていただきますが、人事調整費について。これは内訳書の6ページになりますけれども、その退職手当のうち、普通退職が182名というふうに見込みがなされておりますが、昨年度の資料によると160名。その普通退職者の見込みが22名も増加していることについて、積算の考え方としてはどういうふうな状況になっておりますでしょうか。

○知念百代人事課長 今、積算のお話がありましたけれども、普通退職が182人で上げているところですが、昨年度から減っている理由としましては、定年退職者はこの年に60歳を満了した方というふうになりますので、今年度よりも、次年度60歳を迎えられる方が増えているという状況になります。

失礼しました、大変申し訳ありません。定年退職者は67名というところなんですけど、普通退職者が182名というものにつきましては、臨任の退職者といったところが増えているといった状況になっております。

すみません、以上です。

○仲田弘毅委員 年代別にどの程度の数になるか。

○知念百代人事課長 本務職員は35名を見込んでおります。昨年度は31名というふうにしておりまして、若干増えた見込みを足しております。

それから、臨任職員に関しましては147名を見込んでおりまして、昨年度129名より増えて見込んでおります。

以上となります。

○仲田弘毅委員 同じく内訳書の7ページになりますが、その7ページのほうで、人事給与費について表示されておりますけれども、会計年度職員への期末手当等が計上されております。

総務省の資料によりますと、勤勉手当も支給可能になるよう検討を進めているようですが、今後、本

県としてはどういうふうな対応を考えておりますか。

○知念百代人事課長 会計年度任用職員の期末手当については、令和2年4月1日から、この会計年度任用職員の制度が導入されたときから、期末手当が支給されるようになっておりますので、引き続き次年度においても計上しているところでございます。

○仲田弘毅委員 それと、第2期官民協働グローバル人財育成事業の事業内容、そしてこれまでの成果とか、あるいは事業効果等について県はどういうふうにお考えでしょうか。

○知念百代人事課長 失礼いたしました。

先ほどの答弁の中で、勤勉手当のお話でしたので、申し訳ございません。勤勉手当については国のほうで支給するような、対象とするような形で動いておりますので、国の法律に従いまして、県のほうにおいても勤勉手当の支給については今後検討していくことになるかと思えます。

ただ、令和5年度については、まだ詳細は決まっておらず、情報によりますと、令和6年度からの支給開始というふうには聞いているところです。

それでは今の御質問の中で、官民協働グローバル人財育成事業についての成果というところなんです、コロナ禍におきまして、ここ2か年ほどは休止をしている状況にはなりますが、次年度におきましては、再開をすると計上しているところです。その効果というお話がありましたけれども、21世紀ビジョンを実現するための人材の育成、そういったことを目的に実施しているところです。

また、これは県職員だけを研修するというものではなくて、民間の企業職員と合同での研修ということになりますので、官民協働による施策提案の能力の向上、そういったものを目指して計上している事業でございます。

○仲田弘毅委員 やっぱ県費予算を使っていくということであれば、人材育成、あるいはまた確保の面からも最大限の効果が出せるように、ぜひ頑張っていただけないかなと思えます。

次、16ページの総務事務センター費について伺います。

この総務事務センターが開設されて、もう何年目になりますか。

○知念百代人事課長 総務事務センターは平成27年度から設置されております。

○仲田弘毅委員 これまでいろいろノウハウの蓄積もなされてきたと思えますけれども、設置した効果、メリットはどのようなことがあったというふうに考

えていらっしゃるでしょうか。

○知念百代人事課長 総務事務センターの設置の目的としましては、総務事務の効率化を図る、そして集中化を図る、そういうことによりまして、その経費の節減につながっていくものと考えております。

○仲田弘毅委員 茨城県と埼玉県では、県をまたいで共同給与システムを利用して、歳出削減効果を得ているというふうな情報も入ってきております。

そういった広域利用をすることによって、県としてメリットがあるのであれば、沖縄県としてもぜひそれを活用していく必要があると思うんですが、そのことに対してどうお考えでしょうか。

○知念百代人事課長 今お話があったように、他県のほうでは共同でのシステム、共有管理みたいなことをされているというお話がございましたけれども、総務事務センターの職員の給与、それから赴任旅費等に係る支給の経費については、知事部局のみならず警察なども含めてやっておりますので、そういう意味では、共有化を図りながら経費の節減に努めているところになるかと思っております。

○仲田弘毅委員 次に19ページ、行政管理費についてお聞きいたしますが、このことに関しましては、我が党の代表質問でも問題視いたしましたけれども、新沖縄県行政運営プログラムの成果指標について、重大な不備が発生してもおかしくないような状況が指摘されておりますけれども、それこそ重大な、また我々からしても指摘しなくちゃいけないことだというふうに考えています。

現時点においてその見直しの作業、これまでいろんな不条理なことが起こっておりますけれども、その見直しの作業についてはどういうふうに行われておりますか。

○宮城力総務部長 新沖縄県行政運営プログラムの最終案を今取りまとめ中でございます。本会議のほうで重大な不備の目標件数ゼロじゃないのはおかしいのではないかと御指摘をいただきました。

確かに、ゼロを目指すべきであり、これはゼロにするという方向で今、作業を進めているところでございます。

ちなみに、この運営プログラムは3月末に策定する予定で、年度末に行政改革推進本部を開催し、この中で最終案を確認するという流れになります。

○仲田弘毅委員 部長、この案件に関しては、やはり沖縄県の行政改革懇談会との意見交換、あるいは調整も、僕は一番大事だというふうに考えておりますけれども、そういった方々との議論はなされてお

りますか。

○宮城力総務部長 有識者からなる懇話会、これを策定し、素案を示し、意見を頂戴しました。加えて、もっと議論を深掘りするべきではないのかという御指摘もいただきましたので、年末にDX関係、それからPFI関係、それぞれ個別のテーマごとに専門委員も招聘した上で部会をつくって、その中で議論も頂戴し、最終案の中で盛り込んだところでございます。

様々な御意見を頂戴しておりまして、それらについては関係部局と調整の上、できる限りこのプログラムの中に盛り込んできたところでございます。

○仲田弘毅委員 やっぱ大変微妙なところもありまして、これは丁寧さとか、慎重さが大変必要とされるというふうに考えておりますので、今後の対策には十分配慮しながら、頑張っていたきたいなと思います。

知事公室関係に移りますけれども、先ほど、我々の島尻忠明委員からも質問がありましたが、特命推進事業、特命、その事業に関して、中身があまりはつきりしない。

具体的にお聞きしたいのは、この特命推進事業の中で、審議会なるものが構成されているということですが、その謝礼金として110万9000円ほど、これは初めてですか、この計上をされるのは。初めて計上されるということで理解してよろしいでしょうか。

○武村幹夫特命推進課長 この特命推進事業のうちの報償金につきましては、こちらのほうで今年度実施いたしました、新型コロナウイルス感染症に係るアドバイザーボードの運営費として計上してございます。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 これは専門用語では皆増計上と言うそうですが、こういうふうに、初めて予算計上されるという認識でよろしいでしょうか。

○武村幹夫特命推進課長 すみません、失礼いたしました。

今年度、この報償費については新規という形になってございますけれども、今年度から、この新型コロナウイルス感染症に係るアドバイザーボードについては流用で、今年度の当初予算では載っておりませんでしたけれども、今年度流用で計上して、今年度から事業を実施しております。

それで、次年度につきましては新規というような、今年度の当初予算はゼロでございますけれども、年度途中での流用で事業をスタートいたしまして、次

年度、初めて計上した形のように見えてしまいますけれども、今年度からスタートしている事業の継続でございます。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 その審議会の審議内容、どういふふうな審議がなされているかということも御説明できますか。

○武村幹夫特命推進課長 この新型コロナウイルス感染症に係るアドバイザーボードにつきましては、医療、経済、教育、労働、福祉など、幅広い分野の有識者から構成して設置してございます。

この審議内容につきましては、保健医療部をはじめ、関係部局の新型コロナウイルス感染症対策の施策の推進に生かされております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 それと同時に、特別旅費という形で198万円をまた予算計上、これも初めての予算計上だというふうに思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

○武村幹夫特命推進課長 特命推進課におきましては、次年度新たに課内室として地域外交室を設置することとしております。

この地域外交室では、沖縄県地域外交基本方針を策定することとしております。その調査費として、海外事務所などへの調査などを予定しておりまして、そのための特別旅費として計上してございます。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 次に、18ページから19ページにかけて、基地対策調査費について質問をさせていただきますが、辺野古新基地建設問題対策事業ということになっておりますけれども、旅費が1536万5000円計上されています。その前年度と比較して、増減はどの程度になっていますか。

ちなみに、令和4年度は幾らぐらいになっておりますか。

○知念宏忠辺野古新基地建設問題対策課長 令和4年度の旅費につきましては、1138万円となっております。

○仲田弘毅委員 この令和4年度の予算の執行率ほどの程度になっていますか。

○知念宏忠辺野古新基地建設問題対策課長 今現在、執行率の資料は持ち合わせておりません。

○仲田弘毅委員 以上です。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時22分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

先ほど、花城委員の質疑に対する答弁で、警察本部警備部長から答弁を訂正したいとの申出がありますので発言を許します。

市原悠樹警備部長。

○市原悠樹警備部長 先ほど、花城委員から国境離島警備隊の隊員の人件費について御質問があった件について、改めて御説明をさせていただきます。

国境離島警備隊員の人件費につきましては、その任務が極めて国家的な性格の強いものであり、国から10分の10の補助がなされるという仕組みになっております。

この点を踏まえまして、一般の県警職員に要する人件費を事業職員費に計上していることと区分して、事業離島警備対策事業費、すなわち国境離島における不法事案対策等の予算に計上し、整理しているというものでございます。

以上でございます。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 午後の1番、よろしく申し上げます。

まず、総務部のほうから、予算の件について少し聞かせていただきたいと思います。

資料3-3の令和5年度当初予算(案)の説明資料から、まず何人もの方々も聞いているんですけど、改めて令和5年度予算の編成の基本方針等々お聞かせください。

○又吉信財政課長 令和5年度は、新沖縄21世紀ビジョン基本計画の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年であります。このため、県民の命と暮らしを守る感染症対策と県経済の再生などを柱とする6つの重点テーマを踏まえつつ、沖縄振興予算に加え各省計上予算、より地方財政措置の有利な県債の積極的な活用を図るとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するとの基本的な考え方により予算を編成したところです。

以上です。

○山里将雄委員 今回の予算は2年続けて8000億円を超えるという予算規模となっているんですけども、この資料を見ますと、コロナ禍以前には7300億円ぐらいから7500億円ほどで推移していたと思います。今は1000億円ほど増加となっていると、こういう状況なんですけれども。

これは、やっぱりコロナ予算、この影響でこれだ

け1000億円が伸びているということで理解していいんですか。

○又吉信財政課長 まず、コロナに関する予算は、今委員がおっしゃったとおり、当初予算としては令和3年度からやっております。その規模によって、年度によって違うんですけども、大体750億円から1300億円程度、コロナ関係の予算が当初予算にのっかっているということで、その結果、昨年度に引き続き令和5年度も8000億円を超える規模というふうになっているということでございます。

○山里将雄委員 分かりました。

とすると、このコロナ感染拡大は今、まだ十分ではないですけども、落ち着きつつあるということになるんですけども、この予算規模、今後は、その分はもう縮小されていくというふうに考えたほうがいいんですか。

○又吉信財政課長 コロナが収束した場合は、やはりその関係予算は縮小されるというふうに考えております。

ただ一方、社会保障関係費は伸びてくるというのは、これも傾向がありますので、増の要因もあります。予算規模なんですけれども今、コロナ以外に例えば今年度でいいますと、物価高騰とか、電気料高騰という形で、社会経済情勢の変化を踏まえて、それに対応する必要があるということですので、そういうものを反映された形で予算規模を含めて決まってくるのかなというふうに考えております。

○山里将雄委員 そのまま元の水準まで落ちるということではないのですか。

次の質問をお願いします。県税の伸びがこの表を見ますと約51億円、前年度より増えて、地方交付税が90億円伸びていると。それから、臨時財政対策債が77億4000万円減になっている。この地方交付税と臨時財政対策債を合わせると13億円増えている。

単純に言えば、基準財政需要額が増えれば交付税が減になるというふうになるはずなんですけれども、これで見ますと県税も伸びている、それからいわゆる交付税の臨時財政対策債もこれは交付税の一部です。交付税も伸びていると。

この関係はどう解釈すればいいですか。

○又吉信財政課長 今おっしゃったような形で、地方交付税と臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税については、国の地方財政計画の増減を参考にしつつ、令和3年度の決算、令和3年度も4年度も決算のほうで上振れしていますので、それも加味しながら、令和5年度における社会保障関係費の需要

の伸びも含めて勘案して見積もったところです。国のほうが税収が伸びておりまして、交付税として現金ベースで来る額のほうが増えたというところで、その反動というところで、臨時財政対策債が大幅に減っていると。

ただ、総額としては確保されているというふうに考えております。

○山里将雄委員 基準財政需要額が伸びているということも要因ということでもいいんですね。

○又吉信財政課長 基準財政需要額も伸びていますが、収入額も伸びて、その結果が交付税、あるいは臨時財政対策債に跳ね返ってきているというところです。

○山里将雄委員 分かりました。

臨時財政対策債が大きく減少して、今説明があったんですけど、この臨時財政対策債は後々交付税に元利償還、元利含めて交付税に措置されるということに今なっているんですけども、これは今その補填はちゃんとされているんですか。

○又吉信財政課長 今委員おっしゃるとおり、制度上そのようになっていますので、元利償還のある年には100%措置されているというふうに考えております。

○山里将雄委員 臨時財政対策債があまりにも多くなるのが、将来の県の財政に影響が出るんじゃないかという懸念の声が前あったんですけども、今の段階では、まだきちんと補填をされているということでもいいですね。分かりました。

次行きます。歳出予算で、性質別の中で人件費が0.9%伸びている。これは主にどのようなもので伸びているのか説明いただけますか。

○又吉信財政課長 人件費でいいますと、約19億円ほど伸びているんですけども、その主な内訳は給与のほうで約6億4000万円余り、職員手当で10億2000万円余り伸びております。給料で伸びている主な要因といたしましては、公立小中学校の教職員の定数増に対して、これが約4億円余り伸びております。職員手当なんですけれども定年退職者の増が、今年度よりも57名程度増が見込まれるというところで、退職手当が増えております。

ただ、定年退職については次年度からの定年引上げ、60歳に達しても本人が希望すれば61歳まで働けるという制度になっておりますので、ただ、予算としては60歳に達した人が全て辞めたいといった場合でも、対応できるような予算を計上しております。

以上です。

○山里将雄委員 これを聞いたのは、もう既に今答弁があったんですけども、教職員の増員分、これはいわゆる人件費の増にどのように見られているのか、それを少し確認したかったんですけど今、教職員の分も含まれているということでしたけれども、これは教育委員会に本来は確認すべきなんですけれども、いわゆる教員増の分、今のいろいろ問題になっている教員不足を補うため、あるいはメンタルで休んでいる人の分を補うための予算というのは、今回はこれの中に含まれている、見られているというふうに解釈していいんですか。

○又吉信財政課長 教職員の定数は、定数条例のほうで定められていますけれども、令和4年と令和5年度を比較しますと、公立の小中学校で210名の増、県立特別支援学校、県立高校で27名の減、県立中学校名護の桜中学校が開校しますので、そこで4名の増という形で、トータル187名の増という形で定数上増えています。この187名分については給与としても、それは予算に計上しているというところがございます。

○山里将雄委員 分かりました。

財政課にはそれぐらいの確認しかできないと思いますけれども、この数字でいうと、いわゆる当たり前前に増えた分の増にしかなっていないというような感じですね。はい、分かりました。

予算書から一時借入金について、ちょっと確認をしていきたいと思うんですけども。一時借入金の今回700億円ですか、計上されていますけれども、まず一時借入金の目的をお願いします。

○又吉信財政課長 一時借入金については、地方自治法の第235条の3において、普通地方公共団体の長は、歳出予算内の支出をするために一時借入金を借りることができることと規定されておりまして、既定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために借り入れることが可能となっております。

一般的に、地方自治体においては歳入と歳出の予算は同額になります。ただ、実際のお金の歳入する時期と歳出時期が、それぞれの事業の性質によって異なってきますので、年度途中で現金ベースで不足が生じる期間が出るというところですので、その生じた期間の資金繰りのために借りるものというふうに考えております。

○山里将雄委員 その一時借入れについては、会計課とも密接な関係がありますけれども、これを担当するのは会計課、財政課、どちらになりますか。

○又吉信財政課長 借入れについては普通地方公共

団体の長となっておりますので、借入れについては財政課、ただ、その出納事務については会計課が担当しているというところでございます。

○山里将雄委員 年度内で現金が足りなくなるという状況が出てきたときに、それを借りるという判断、今の時期で借りるという判断は、これはどちらがやることになりますか。

○又吉信財政課長 それについては県の知事と、昔でいうと出納長なんですけれども、過去にその連名とあとは銀行のほうで契約を交わしておりまして、契約の範囲内で会計課のほうと銀行がやり取りしながら補っているということでございます。

○山里将雄委員 今この700億円という金額、これは前年度、前々年度はしっかり見ていないんですけれども、同じぐらいだと思うんですけれども、これは今どうですか、十分ですか。

○又吉信財政課長 借入れ限度額についてはちょっと調べてみますと、これまで4回改定されてきております。直近が平成17年から700億円となっております。令和3年度に一時借入額の最高額が522億円というのがございます。ですので、700億円は十分だというふうに考えております。

○山里将雄委員 今もう令和4年度は、まだ終わってないんですけれども、今の段階で一時借入れは、この年度はどれぐらい行っていますか。

○又吉信財政課長 会計課によりましてと今まで、今年度は39日間借り入れて累計で4500億円程度借りています。すみません、利息については今後もあるのでちょっと把握しておりませんが、参考までに令和3年度が22万631円、令和2年度が3万6195円、令和元年度が3万6936円という利子になっております。

○山里将雄委員 そんなものなんですか、利子の額というのは。

○又吉信財政課長 短期で0.002%という形で返していますので、そのような決算になっております。

○山里将雄委員 そうですか。

それだけだとそんなに影響はないのかな。

一借というのはどうしても必要なもので、これはやむを得ない部分もあると思うんですけれども、やっぱり借り入れたらその分利子が発生するので、やっぱりそれは抑制をしなきゃならないと思うんですけれども、それに対する対策とか、そういうことはどうなんでしょうか。

○又吉信財政課長 国庫支出金の受入れについては、年度末に翌年度の執行方針という文書を出しております。その中で適宜受け入れるという形でやってお

ります。

今年度については、土木のほうで繰越しを少しやって、国庫が一部受け入れられなかった。あと、総務部なんですけれども、一括交付金の手続で一部あったという形で、改めて今年度、年度途中でも国庫については、適切に対応するようにというような形で文書を発出しております。

○山里将雄委員 分かりました。

総務部は以上としまして、次行きたいと思います。

次は公安委員会についてですけれども、少し聞かせてください。資料3-3、当初予算の説明資料から、これちょっとやるのは面倒くさいんであれしすけれども。

名護警察署の建設の計画があると。この間、平良昭一議員の一般質問等々にもあったんですけれども、この件について少し聞かせてください。今回、予算に造成設計、基本設計となっています。造成設計するということは、もう土地購入は済んでいるというふうに考えていいんですか。

○中根繁会計課長 名護警察署の移転先につきましては、名護市大北への移転を計画しておりまして、土地につきましては、建設予定地と現名護警察署の土地と交換による取得を予定しておりまして、関係機関と調整をしているというところでございます。

以上です。

○山里将雄委員 そうするとまだ、実際には土地、等価交換と言っていたんですけれども、等価交換はまだ済んでいるわけじゃないということですか。

○中根繁会計課長 そのとおりです。

○山里将雄委員 今回、この予算を計上しているということは、この等価交換をきちんと今年度内でできなかった場合はどうなりますか。

○中根繁会計課長 等価交換の時期につきましては、令和9年度に移転を予定しているんですけれども、その頃を予定しております。

○山里将雄委員 今年度に造成設計を入れるんですよね。等価交換が成立していないのに造成設計入れるんですか。

○中根繁会計課長 等価交換につきましては、交換による取得の手続としまして今後、公有財産管理委員会など、関係機関と調整をした上で決定していきたいというふうに考えております。

○山里将雄委員 工事はいつから始める予定なんですか。

○中根繁会計課長 新庁舎の建設工事につきましては、令和7年度から令和9年度を予定しております。



○山里将雄委員 令和9年に等価交換が成立すると。とすると、土地は取得してない。でもその前に造成設計も入れる、それから工事も始める、そういうことですか。

○中根繁会計課長 まず、造成設計や基本設計を契約する前までには、公有財産管理委員会など関係機関との調整を進めていきたいというふうに考えております。

○山里将雄委員 可能ということですか。

○中根繁会計課長 この手続につきまして、関係部局のほうと調整をして進めているというところがございます。

○山里将雄委員 ちょっと僕の勉強不足なのかどうか、ちょっと理解できない分もあるんですが、後でまたちゃんと確認しましょう。進めます。

さっき大北区とおっしゃっていたんですけども、庁舎ができると、パトカーのサイレンの音とか、いわゆるあの地域の環境は変化するわけですね。地域への説明等も必要だと思うんですけども、その辺はどう考えていますか。まだやってないですよ。

○中根繁会計課長 現時点におきましては、そのような形での住民説明等は実施しておりませんが、今後所要の手続を適切に行っていききたいというふうに考えております。

○山里将雄委員 迷惑施設ということではもちろんないんですけども、いろんな環境が変わるといふことがあるので、やっぱり地域、近くの住民には、影響があると思いますので、ぜひそこはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それから、一般質問で平良昭一議員が言っていたことなんですけれど、交通安全センターでしたか、その移転については答弁で、まだ今の段階では決まっているわけじゃないと、確定しているわけじゃないと。ただ、将来的には検討しているということだったんですけども、この8000平米という面積の中で、その面積も確保することは可能ですか。

○中根繁会計課長 現在、調整しております8000平米につきましては、単純に名護警察署だけの面積として今調整をしているところがございます。

○山里将雄委員 そうすると将来的にセンターを近くに造るとなった場合に、新たにまた土地を取得するというのでいいんですか。

○中根繁会計課長 そのとおりでございます。

○山里将雄委員 分かりました。

これは今後の事業になりますので、またいろいろ

と確認していきたいと思います。この件については以上とします。

先ほど午前中に仲田委員からも交通安全施設の件についての質問がありましたけれども、私が前から質問をして、皆さんからの答弁を受けているんですけども、名護の志味屋線と県道名護本部線の交差点の信号、あれからもう随分たつんですけど、そのときには予定の中に入れていたという話もあったんですけど、いまだにできていないんですけど、これは一体どうなっていますか。

○下地忠文交通部長 今、委員御指摘の県道84号線、その交差点につきまして、現在信号機設置に関して周辺における道路環境整備、施設設置計画について、今道路管理者等々と関係機関、いろいろ住民説明会も含めて意見を交換して進めているところがございます。

○山里将雄委員 いまだにまだそういう状況というのは、ちょっとどんなかなと思うんですけど。ここ本当に危ないですよ。本部へ行く道路は本当に交通量が多いですから県道は。それに交差する市道です。横切ると山川側から来たときに右折するとき本当に危険です。実際、小さな事故はしょっちゅう起きているでしょう。ここがどうして優先度がそんなに高くないのかというのが、本当に不思議でしょうがない。ぜひ急いでやっていただきたいと思えますけれども、一言お願いします。

○下地忠文交通部長 今御質問の交差点につきましては、積極的に進めているところではございますけれども、この交差点は非常に現状のままで信号機を新設した場合、白銀橋付近のさらなる交通渋滞が発生することが懸念されます。

委員も御承知だとは思いますが、非常に複雑なところになっておりまして、その対策も併せまして、先ほども申し上げましたけれども、関係機関、道路管理者と住民説明も含めて進めているところがございます。

○山里将雄委員 以上です。

○又吉清義委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず公安委員会のほうからよろしくをお願いします。

警察行政のデジタル化に向けた取組というのがありますが、その事業の概要について伺います。

○吉岐恭秀警務部長 県警察におきましては、デジタル技術化等を効果的に活用することにより、警察活動の一層の質的向上を図るため、令和5年度においては3つの事業を予算として計上しているところで

ございます。

具体的には1つ目が、いわゆるDX事業として、RPAなどのデジタル技術を警察業務へ導入するというものでございます。

2つ目が、いわゆる共通基盤システムというふうに申し上げておりますけれども、今の警察のシステムというのは警察庁であるとか、あるいは沖縄県警察をはじめとする都道府県警察がそれぞれ独自にいろんなシステムをつくっているわけですが、これを統合集約することとして、今警察庁において共通基盤システムというものを整備しております。これに関する事業が1つでございます。

3つ目が、運転免許デジタル化整備事業としまして、同じく個別に整備運用していた運転者管理システムを、先ほどの共通基盤システムに統合集約すること。

以上の3つの取組を進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○当山勝利委員** 今の最後の運転免許のデジタル化というのは、マイナンバーカードと関係ありますでしょうか。

**○吉岐恭秀警務部長** 現時点は、そこではなくて免許の情報を警察庁に集約するための手続ということでございます。運転免許の情報を今都道府県で持っているわけですが、それを警察庁が今整備しています共通基盤のほうに移行するであるとか、そういった作業のこの内容でございます。

**○当山勝利委員** ありがとうございます。

あと、先ほどありましたDXでRPA化されるということでしたけれども、次年度はそのような動きだと思んですが、警察行政におけるDX推進というのはどのようにお考えでしょうか。

**○知念克幸警務部参事官課長事務取扱** 県警察におけるDX推進事業につきましては、令和5年度新規予算事業として、316万6000円を計上しております。このうち業務の効率化を図るツールとなるRPA——ロボティックプロセスオートメーションと言うんですけど、それを導入するための使用料及び賃借料として59万4000円を計上しているほか、県警察に長期保存されている紙文書を電子化するために必要となるスキャナ等の機器を整備するための使用料及び賃借料として22万2000円。また、これらの長期保存紙文書を電子化するための作業要員となる会計年度任用職員の報酬等として235万円を計上しております。

以上です。

**○当山勝利委員** 次年度の御説明をいただきましたけれども、恐らくDX推進ということではいろいろ試行錯誤をされていくと思いますが、これはまたおいおいどういうふうにしていくかは考えていただければと思います。

琉球政府関係書類デジタル・アーカイブ事業について、美ら島沖縄の3月号に特集で載っていますよね。いろいろお話は聞かせていただいていますけれども、今からまた令和13年まで、事業が4年から13年まで延びたということで、それなりの事業期間があって、それなりの予算がかけられると思います。マンパワーもかけられると思いますが、目指すゴールについて、この10年間でどういうところを目指していくのか伺います。

**○山内昌満総務私学課長** この事業につきましては、スタートが平成25年度から令和3年度まで9年間やりました。琉球政府の文書13万冊のデジタル化を行うというところの目標を達成して、今の令和4年度以降の後継事業になったところです。

現状令和5年度予算の関連で、令和4年度以降につきましては、琉球列島米国民政府文書、いわゆるUSCAR文書等の5万5000簿冊について個人情報観点から公開できないものを除いた4万簿冊について、収集して公開するということで、10年計画で取り組んでいるところです。

以上です。

**○当山勝利委員** ちょっと先に行く前に、平成25年からの9年間でどれだけの予算をかけられたのか伺います。

**○山内昌満総務私学課長** 平成25年度から令和3年度までの琉球政府文書デジタル・アーカイブ推進事業の決算額ベースで、合計12億9862万4571円となっております。

**○当山勝利委員** その期間で取り組まれた状況について伺います。

**○山内昌満総務私学課長** 沖縄県公文書館のほうで保管しておりました琉球政府文書約16万簿冊ございましたが、主要な13万簿冊についてデジタル化しております。そのうち、個人情報等のため公開できない文書等がございますが、それらを除いて13万簿冊のうち10万簿冊を今現在、インターネットで公開しているというのが成果でございます。

**○当山勝利委員** 5万5000簿冊を公開されるということと、それから10万簿冊は既に公開されているということで、公開できないものもあると思うので15万

簿冊よりは少ないでしょうけれども、そこら辺を合わせて、将来的にこの10年間でそれだけ目指していきたいということだと思えますけれども。皆様方としてはどういうふうに活用してもらいたいというのかな、何か目当てがあると思えますね、ただ公開するだけじゃなくて。そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

**○山内昌満総務私学課長** 今デジタル化する文書については、その当時の紙の質が悪くて、今後の保存に影響が出るところです。これらの文書については、米国統治下という特殊な状況の中、残されてきた公文書でありまして、本県の歴史をめぐる上で重要なものであるため、この財産を次世代へつなぐことを目的として事業を実施しております。復帰から50年がたちまして、記録の継承が課題となる中、時代の節目となる歴史的価値のある文書を整理し、保存していくということで取り組んでおります。

インターネットの公開につきましては、いろいろ県民の方にも見ていただきたいという部分と、あと大学等研究機関のほうでも、沖縄の歴史について活用していただきたいという趣旨で公開しております。

**○当山勝利委員** 先ほど御答弁いただいたかどうかちょっと確認、もう一度お願いしますけれど、次年度の取組について最後に伺います。

**○山内昌満総務私学課長** 令和5年度計上しております予算のほうでは、琉球政府関係文書2500簿冊をデジタル化するという部分と、これまでデジタル化した琉球政府関係文書と合せて収集できたものについて4000簿冊を公開するための費用として計上しております。

**○当山勝利委員** 分かりました。

また長い時間かけてやられていくわけですから、しっかりこれを使って研究されている方もまた出るかと思えますのでよろしくをお願いします。

あと在米沖縄関係資料収集公開事業について、まず令和5年度の取組について伺います。

**○山内昌満総務私学課長** この事業は、米国の国立公文書館に今現在所蔵されている沖縄関係の写真と動画、およそ4万点を収集して、インターネットで公開するというので取り組んでいる事業であります。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の状況ですとか、今米国国立公文書館の開館状況を考慮しながら、約3000点の写真と動画を収集して公開する予定として、必要な予算を計上しております。

**○当山勝利委員** 4万点収集のうち、今何万点収集

されているのかということと、あとコロナの関係ですけれども、先ほども答弁がありましたけれども、改善方向に行くとは思いますが、そこら辺の見込みとかも併せて御答弁いただきたいです。

**○山内昌満総務私学課長** 令和4年度の収集、これは実績になりますが、4万4700点のうち、1200点、率にして30.8%収集しております。

令和5年度の収集見込みにつきましては、累計で3205点、累計では37.9%の収集率となる見込みであります。それから、収集の状況についてなんですが、令和2年度及び3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本国から他国への渡航制限ですとか、米国の国立公文書館の休館があったため収集作業が中断しておりました。昨年、令和4年度の夏頃から状況が緩和したため、11月から3年ぶりに収集業務を開始して、令和4年度におきまして1500点の資料を収集することができました。

令和5年3月、現時点においても米国国立公文書館につきましては、人数制限となっているという状況にありますが、次年度に向けては、あらかじめ入館前に公文書館側に閲覧資料の事前予約等をするなり、限られた時間でできるだけ多くの作業ができるようにということで取り組んでいきたいと考えております。

**○又吉清義委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、当山委員から答弁内容の確認があった。)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

山内昌満総務私学課長。

**○山内昌満総務私学課長** 先ほどの答弁で訂正してお答えします。

令和4年度末の収集実績で4万4700点のうち、1万3774点収集済みで30.8%になります。

以上です。

**○当山勝利委員** 分かりました。

これも貴重な資料を集めていただいて、コロナで中断していましたが、こういう資料を使ってまた研究者の方々、一般の方々もいらっしゃると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

公共施設マネジメント推進事業について伺いますが、その中に大きな事業が2つあって、緊急修繕等工事、大規模改修工事があります。まず、緊急修繕等工事の事業概要について伺います。

**○池原勝利管財課長** 緊急修繕等工事の事業概要でございますが、広く県民が利用する公共施設などの県有施設について、緊急的な修繕や脱炭素化に資す

る改修などを行うことで施設の予防保全、機能改善に資することを目的に実施しています。

令和5年度は沖縄県、沖縄コンベンションセンターや北部合同庁舎など52施設で14億5230万6000円を計上しているところでございます。

○当山勝利委員 52施設で改修工事をされるということですね。また、どういう施設があるか後で教えてください。よろしくをお願いします。

もう一つ、大規模改修工事について伺います。

○池原勝利管財課長 沖縄県公共施設等総合管理計画に掲げる施設の長寿命化を推進するため、技術職がない施設への個別施設計画に基づく大規模改修事業を実施しております。

令和5年度は、県立武道館や平和祈念資料館など10施設で14億7745万5000円を計上しております。

○当山勝利委員 武道館は造られてから何年ぐらいたちますか。

○池原勝利管財課長 すみません、資料として今持ち合わせてないところでございます。申し訳ございません。

○当山勝利委員 何か不具合とか現時点であるんでしょうか。

○池原勝利管財課長 今回の県立武道館の修繕内容ですが、外壁とか中央監視制御装置の改修ということで予定しているところでございます。

○当山勝利委員 制御装置がちょっと古くなっているので、それから今、修繕されると。平和祈念資料館は、次年度どのような改修をされるんでしょうか。

○池原勝利管財課長 令和5年度においては空調設備、消防設備等の改修を予定してございます。

○当山勝利委員 管理設備がありますよね、あれはもう改修終わりましたか。

○池原勝利管財課長 令和4年度については、補正の予算で繰越しをお願いしてまして、5月で終了予定ということで聞いております。

○当山勝利委員 平和祈念資料館は建てられてから結構長くたっていて、そういう管理する設備とか、空調も潮風なんかですごいさびてて、すごい状況だということを見ているので、ぜひそこら辺は進めてください。よろしくをお願いします。

知事公室のほうにお願いします。基地関係業務の中の特別旅費の中に、知事等訪米旅費というのがありますけれども、これについて御答弁をお願いします。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 知事訪米につきましては、県の政策や沖縄の状況を発信するとともに、関係者と意見交換を行い、基地問題の解決に向けた

協力体制の構築、強化を図ることを目的として行っております。沖縄の基地問題の解決を図るためには、一方当事者である米国政府に対しても、知事が直接出向き訴え続けることが重要であると考えております。

令和5年度当初予算（案）には、基地関係業務費の知事訪米に係る特別旅費として、ワシントンDC訪問に係る旅費が579万1000円、ハワイ訪問に係る旅費が同じく特別旅費で218万5000円、合計797万6000円を計上しております。

以上です。

○当山勝利委員 ハワイとワシントンのほうに行かれるということですが、ハワイは何を目的に行かれるんでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ハワイでは、米軍基地と周辺コミュニティーが話し合いをする機会がセットされているというふうに伺っておりまして、特別な記念日などでは訓練は行わないというようなことなど、意見交換が実現しているということでございます。

このように、沖縄県でもこのような負担軽減についても、意見交換を行う機会を持つ必要があると考えておりますので、現地司令官との意見交換は必要ではないかというふうに考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

今知事が訪米されていて、明日帰るのかな。次年度も引き続き訪米と、それからハワイのほうで必要な、また知事が直接行っているいろいろなお話とか、また働きかけとかされると思いますので、ぜひそこら辺はよろしくをお願いします。

午前もありましたアジア太平洋地域平和連携推進事業ですが、ちょっと重なるところは飛ばして特別旅費に現地調査とありますけれども、その場所とか、目的とか、調査内容について伺います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 アジア太平洋地域平和連携推進事業の現地調査の場所、目的及び調査内容についてお答えいたします。

現時点では、次年度の対象国として貿易や観光を通じて本県と往来が盛んな香港、安全保障分野の対話の場として存在感を増しつつあるシンガポール、平和分野で交流が深まりつつあるカンボジア等を想定しております。事前の文献調査やヒアリング等により、基礎的な情報収集を行った上で、沖縄との連携可能性を具体化させることを目的として現地を訪問し、県としての考え方を直接説明するとともに、現地の課題や先進的な取組を調査するため、特別旅

費を計上しております。

○当山勝利委員 分かりました。

香港、シンガポール、カンボジアなどの国ということで、東南アジアに行かれるということですが、東南アジアでいうと最近人口が増えているマレーシアなんかも、かなり東南アジアの中核的な存在感を示しているというふうに言われているんですけども、そこら辺は検討されませんか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 マレーシアについても、今後よく検討していきたいというふうに考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

それとあと、この中に入っている委託事業について、事業内容を伺います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 米軍基地問題情報発信強化事業の委託事業についてお答えをいたします。

沖縄の米軍基地問題に関する県内外の認識を広げるため、基地問題を分かりやすく整理し、様々な手法で県内外に広く発信することにより、沖縄の基地問題の解決に向けた議論の喚起、機運の醸成を図ることを目的に、令和4年度から実施をしております。

今年度、去る2月8日に東京で開催をしましたシンポジウムを含む合計3回のシンポジウムでは、県内外の多くの方々に参加をいただきまして、沖縄における米軍基地の課題等について共有することができました。シンポジウムの動画は、県公式YouTubeにも掲載をし、参加できなかった方々も視聴できるようになっております。

また、SNSやウェブなどの様々な媒体で多層的に情報発信ができるよう、基地問題やその統計的データを分かりやすく紹介する動画や、ネット上で体験できるクイズ形式のコンテンツの作成を行ってございまして、順次発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○当山勝利委員 分かりました。よろしく申し上げます。

次に移ります。先ほどもちょっと午前中答弁あったと思います。基地対策調査費の中の委託事業で、沖縄の米軍基地問題に関する各種調査というふうになっておりますので、もうちょっとそこだけ答弁ただけませんか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 基地対策調査費は、沖縄の米軍基地問題の解決促進に資するため、各種調査、情報発信等を実施する事業であります。これ

までに他国地位協定調査やQ&Aブックの作成配布、それから様々なシンポジウムなどを実施しております。

令和4年度は、韓国の地位協定調査のほか、在沖米軍基地に関する基礎情報収集調査として、アメリカ海兵隊の遠征展開基地作戦、いわゆるEABOに関する最新情報の収集、沖縄の米軍基地問題に関する県内外における理解度などを調査しております。

令和5年度におきましても、安全保障政策の動向等を踏まえつつ、沖縄の基地負担に影響するテーマについて調査を行っていきたいというふうに考えております。

○当山勝利委員 いろいろな調査をされて、沖縄の影響であるとか、日本の影響であるとかかいうのを広く知るということも大切なんですけど、またそれを広く発信するというのも大事だと思う。SNSという発信の方法もあると思いますけれども、この材料をどうやってうまく調理して県民に分かりやすく、また国民に分かりやすく出していかかというのも大切かと思いますが、そこら辺をどう考えていらっしゃるんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 基地問題について、特に若年世代については、正確な沖縄の米軍基地に関する知識というのが欠如しているというふうに言われておりますので、せっかく調査をしておりますので、その調査結果について効果的に、県民に広く公表できるように、正確に伝えることができるように様々な工夫をしていきたいというふうに考えております。

○当山勝利委員 積極的に知ることは、若い人はいかかもしれませんけれども、多分、知るとききちんとした関心を持ってもらえると思うんです。沖縄県の場合は平和教育もしっかりされているところもありますので、ぜひそこら辺はうまく伝達できるといいかなと思います。それにつながるかどうか分かりませんが、米軍基地問題情報発信強化事業費というのがありますよね。これに関して、委託事業について伺います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 委員、大変申し訳ございません。

先ほど、米軍基地問題情報発信強化事業費の委託事業についてということで、勘違いをしまして、既に答弁はしております。申し訳ございません。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、当山委員から再度整理して答弁するよう要望があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

古堅圭一参事兼基地対策課長。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 申し訳ございません。

先ほど御質問のありました件については、アジア太平洋地域平和連携推進事業の委託事業についての御質問ですけれども、お答えとしては本事業においては、アジア太平洋地域の国や地域と沖縄の連携可能性等に関する文献調査、有識者ヒアリング、本事業の趣旨等を県内外に広く発信するシンポジウムを行うこととしており、これらの業務を委託によって実施をしているところです。

以上が先ほどの御質問に対する答弁でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、当山委員から米軍基地問題情報発信強化事業の委託事業について答弁してもらいたい旨の発言があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

古堅圭一参事兼基地対策課長。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 大変申し訳ございません。お答えいたします。

沖縄の米軍基地問題に関する県内外の認識を広げるため、基地問題を分かりやすく整理し、様々な手法で県内外に広く発信することにより、沖縄の基地問題の解決に向けた議論の喚起、機運醸成を図ることを目的に、令和4年度から実施しております。

今年度、去る2月8日に東京で開催したシンポジウムを含む合計3回のシンポジウムでは、県内外の多くの方々に参加をいただき、沖縄における米軍基地の課題等について共有することができました。シンポジウムの動画は、県公式ユーチューブにも掲載をし、参加できなかった方々も視聴できるようになっております。

また、SNSやウェブなどの様々な媒体で多層的に情報発信ができるよう、基地問題やその統計的データを分かりやすく紹介する動画やネット上で体験できるクイズ形式のコンテンツの作成を行っており、順次発信をしていきたいということで考えております。

以上です。

○当山勝利委員 今の御答弁は、米軍基地問題情報発信強化事業費の中の委託の部分ということで理解いたしました。

最後ですけれども、不発弾処理で午前中もありましたが、徐々に徐々に予算が減らされて、厳しい状況なのかよく分からないんですが、どうしてもその

繰越しができない分、不用額が出てその分が減らされているというふうになってはいますけれども、それが今の制度だと繰越しができないので、結局は不用額を出してしまって、どんどんじり貧、じり貧という言い方がいいかどうか分かりませんが、どんどん減っていく方向に行くんじゃないかなと思うんですね。

これどうなんでしょう、国と本当にきちんと話合って、これだと本当に毎年毎年減ると思うんですよ。本当にそういう制度設計でいいのかどうなのかも含めて調整される必要があるんじゃないでしょうか、伺います。

○池原秀典防災危機管理課長 今般、予算が減額になっている理由といたしましては、主に広域探査発掘加速化事業と、あと住宅等開発磁気探査支援事業における国庫内示額の減によるものです。国からは、国庫の減額理由について、現下の国の厳しい財政状況においてさらなる効率的な予算の執行が求められていることなどから減額したとの説明を受けております。

県としては、不発弾対策は戦後処理の一環として国の責任において実施されるべきものであり、国の責務で不発弾処理に必要な予算額を確保する必要があると考えております。県としましては、引き続き事業の効果的な執行に努めるとともに、今後も国に対し、不発弾の早期処理のために必要な予算額を確保するよう要望していきたいと考えております。

○当山勝利委員 では、制度上の問題ではなく、国の予算がという理由で減額をされているというような説明であったということだと思いますが、本当に先ほどおっしゃったように、これは国の責任でやられるべき問題だとありますし、あとどのぐらい残っていて、それが今のペースでいくとどのぐらいかかるかというのはどうなっていますか。

○池原秀典防災危機管理課長 今後何年かかるかというところでございますけれども、県内の直近5年間の平均処理量は約18トンとなっております。近年、不発弾の発見及び処理量は減少傾向にあり、その処理には長期間を要すると想定しておりますが、引き続き国と関係機関と連携し、一日も早い処理につながるよう、事業の適切な実施に努めてまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 まだ想定される不発弾がこれだけあるだろうというものもあると思います。そこら辺もきちんと数値化して、国に対して求めていくことが必要だと思いますので、その努力はしてください。

よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に、総務部にお尋ねします。  
私立学校教育振興費、珊瑚舎スコーレの私立中学は新年度に設置できますか。

○宮城力総務部長 昨日、学校法人の雙星舎から知事宛て要請がなされました。

池田副知事が対応したんですが、私立夜間中学校設置申請に係る再審議を求める署名、これも併せて提出がなされております。同席した卒業生、あるいはボランティアの方々からも、学校設置にかける強い意気込みを吐露していただいて、それを受け止めたところです。

今後、期限は限られておりますが、関係法令に基づいてどのような対応ができるのか急ぎ検討していきたいというふうに考えているところです。

○西銘純恵委員 全国初、どこにもないんですね。沖縄で初めて設立するというので前例がないので、やはり沖縄はどうするということになりますので、そこは現状の皆さんの声をしっかり受け止めて、早くできるようにと思っておりますので、ぜひ前向きにお願いいたします。

○宮城力総務部長 学校の設置申請をいただいた後に、その事業計画に基づいて妥当かどうか、持続的な学校運営ができるのか等々も含めて、審査会、これは審議会ですけれども、そこにも諮ることになります。そのスケジュールもございしますが、この開校に向けてのいろんな意見交換をしたいと思っております。時期については明言できませんが、先ほど申し上げたように、5年度開校に向けてどのような対応ができるのか取り急ぎ検討していきたいと思えます。

○西銘純恵委員 次、私立専修学校授業料減免事業についてお尋ねします。対象人数と学校数をお尋ねします。

○山内昌満総務私学課長 私立専修学校授業料等減免事業について、令和5年度当初予算に計上しております数字で、令和4年度の最終実績を踏まえまして、支援対象者数を2724名と見込んで、予算を13億4567万9000円計上しております。

以上です。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から対象人数について確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

山内昌満総務私学課長。

○山内昌満総務私学課長 失礼いたしました。

これにつきましては、専修学校に補助をするという形になっておりまして、県内の専修学校60校中、補助対象となる専修学校は49校であります。前年度と比較しまして、令和5年度は対象校が1校、対象人数につきましては196名増加したことから、予算も増額となっている状況にあります。

○西銘純恵委員 SOLA学園の正常化、向かっていんでしょうか。3月の卒業予定者は皆さん卒業できますか。

○山内昌満総務私学課長 学校法人SOLA学園につきましては、運営する2つの専門学校がございませぬ。令和5年3月2日に卒業式が開催され、最終学年の生徒124名全員が卒業したと聞いております。卒業生のうち、国家試験のある4学科に属する生徒が79名いらっしゃるようですが、全員が国家資格試験を受験し、または受験する予定であると聞いております。

○西銘純恵委員 問題にしていた柔道整復学科と、もう一か所はどうですか。

○山内昌満総務私学課長 国家資格試験があります、今御質問の救急救命士、柔道整復師の試験につきましても、現在卒業する在籍生全員が受験すると聞いております。

○西銘純恵委員 学科の廃止は新年度あるんでしょうか。

○山内昌満総務私学課長 SOLA学園のほうで運営している学科のうち、美容学科及び製菓製パン学科につきましては、生徒募集を停止しているというふうに聞いております。

○西銘純恵委員 新設の動きはありますか。

○山内昌満総務私学課長 学校法人SOLA学園におきましては、私立学校法に基づく手続として、医療事務学科の新設について、現在認可手続中でありませぬ。

○西銘純恵委員 正常化に向けて、まだしばらくよく見ていただきたいと思います。

次、会計年度任用職員についてお尋ねします。2回の更新をして、この3月に3年目の期限を迎える任用職員は何人いますか。男女の比率はどうでしょうか。

○知念百代人事課長 再度の任用の回数が2回以上ということになるかと思いますが、2回以上の会計年度任用職員は、令和4年12月時点で837名となっております。それから、男女の比率というところでご

ございますけれども、7割が女性ということになっております。

○西銘純恵委員 今回、任用の見直しをしていますけれども、その内容を伺います。

○知念百代人事課長 任用の見直しについて、知事部局におきましては、任用に当たっての適正な公募期間を経てもなお人員確保が困難となるなど、公務の運営に支障が生じる場合には、2回を超えた再度の任用ができるというふうにして、去る1月19日付で各部局宛てに通知したところであります。

ただし、再度の任用に当たりましては、繰り返し任用の弊害等も踏まえて、適切に対応する必要があるものと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員 今度、公募することによって門戸を開かれるのは、さっき837人とされましたけれども何人でしょうか。

○知念百代人事課長 先ほどの2回以上の会計年度任用職員の方全てにおいて公募に制限はございません。

○西銘純恵委員 女性の任用職員が7割と。そういう意味では、本当に女性の雇用状況というのは厳しいと思うんですよ。正規が必要だと思う部署には正規雇用ということで定数をちゃんと確保していくことも、見直しも求めたいと思います。

管理職の女性比率を高めるための目標値と計画を伺います。

○知念百代人事課長 県では、令和3年3月に女性活躍推進法、それから次世代育成支援対策推進法、これらに基づきまして沖縄県の特定事業主行動計画というものを策定しております。令和7年度までに女性の管理職への登用率を23%以上とする目標を掲げているところです。

令和4年度の知事部局における登用率でございますけれども、昨年度全国6位でしたが、19.1%となりまして、今年度5位というところで順調に推移しているところでございます。

以上です。

○西銘純恵委員 計画を進めているということですが、それでも女性比率23%が令和7年、あと2年でしょう。去年度の比率は16.6%ですよ。19までもう来ましたか。先ほどの答弁がちょっと。

○知念百代人事課長 今、委員、恐らく手持ちの資料の中では16.6%の数字をお持ちかと思いますが、これは知事部局のみならず、警察、それから教職員を除く教育委員会も含めている数字となります。特

定事業主行動計画で掲げております目標値といいますが、主には知事部局と少数の他任命権者を含めている数字となりまして、それで申し上げますと19.1%というところになっておりますので、その目標に向けては順調に推移しているというところでございます。

○西銘純恵委員 計画達成に向けて頑張ってもらいたいです。知事公室に伺います。

ワシントン駐在員活動事業費について。円安の影響はどうなっているのでしょうか。前年度と比べた活動内容と成果を伺います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ワシントン駐在の活動につきましては、円安の影響が一定程度ありますけれども、予算執行の節減等により特段の支障は生じておりません。

しかしながら、今後のさらなる円安の進行や物価高を考慮し、令和5年度予算につきましては、令和4年度と比較して約1017万円ほどの増額を行っております。

ワシントン駐在の今年度の活動としては、米国政府関係者、それから連邦議会議員補佐官等との面談などを過去最高の1300名以上と面談を行っておりまして、これまで以上に精力的に働きかけを行っております。

また、各種団体との連携にも力を入れており、昨年3月末にはワシントン駐在からの要請により、アジア太平洋系アメリカ人労働者連合、いわゆるAPALAは、連邦議会上下両院の軍事委員会幹部に対しまして、辺野古新基地建設問題やPFOS等に関する沖縄県の国防権限法（NDAA）への要望を取り上げるよう要請文を発出しております。

また、昨年12月には米国環境保護庁（EPA）長官に宛てて、知事名の書簡を送付し、在沖米軍基地のPFOS関連の状況の説明と、EPA基準の国防権限法への反映に向けた連携等を求めたところでございます。ワシントン駐在の地道な活動により、沖縄の基地問題の認識が米国内で広がりつつあるというふうに考えておりまして、引き続き米国政府関係者への働きかけ、米国内での情報収集に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西銘純恵委員 新たに米国のシンクタンクとつながって評価をして、沖縄の状況を評価したということはないですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ワシントン駐在の日々の地道な取組によりまして、今回新たに2点ほ



ど新しい成果が出ていると考えております。

まず1点目です。クインシー研究所、いわゆるQ Iの報告書にも沖縄関係の記述が見られたということでございます。クインシー研究所が2022年6月に発表した報告書によりますと、辺野古の普天間基地代替施設の現行計画は軟弱地盤等の重大な技術的課題があり、再検討されるべきとの指摘がされております。米国のシンクタンクでありますクインシー研究所の報告書に辺野古新基地建設の問題点が記載されたことは、米国政府の政策決定や米国連邦議会の法案審議に当たり、沖縄の基地問題が正確に理解され、考慮されることが期待できるというふうに考えております。

それから2点目でございます。米国戦略予算評価センターの報告書についてです。アメリカ戦略予算評価センター(CSBA)の報告書においては、沖縄の米軍基地は先制攻撃に対する脆弱性があること、在日米軍専用施設の約70%が集中していること、辺野古新基地建設の費用と期間が未定であり、米軍にとって運用上の有用性は限定的であること等が記載されました。CSBAの報告書に適切な記載がされることにより、米国政府の政策決定や米国連邦議会の法案審議に当たり、沖縄の基地問題が正確に理解され、考慮されることが期待できるのではないかと、いうふうに考えております。

以上でございます。

**○西銘純恵委員** 知事も訪米されて、本当に政府や連邦議員に対しても、ワシントン事務所そのものがずっと日常的にやっているというのが、どれだけ大きな沖縄を知らせるといふのか、沖縄県民の本当に人権が侵害されて危険な中で暮らしているという、辺野古の新基地も駄目だということを知らせるという上ではとても重要な役割を果たしていると思えます。体制については、ちょっと予算が少し円安で増えたと言いますが、体制はどんななんでしょうか。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 令和5年度のワシントン駐在の体制につきましては、所長、それから副所長及び現地採用職員の2名、合計4人体制となっております。

以上でございます。

**○西銘純恵委員** 現地職員がネイティブであれば全然違ってくると思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 昨年11月下旬から、アメリカ国籍の現地職員を追加で採用しており

まして、現在は日本人とアメリカ人の2名体制というふうになっております。

業務内容としては、電話受付、来客対応、日程管理、文書受付、資料作成、資料検索、その他補助業務でありまして、うち1名は英語を母国語とするものと同等程度の英語コミュニケーション能力、日本語を母国語とするものと同等程度の日本語文書作成能力を有してございまして、沖縄の基地問題に関心があるものを要件としております。

また、1名は英語を母国語としており、英文のネイティブチェックも可能となっております。

以上でございます。

**○西銘純恵委員** さらに成果を上げることが期待しておきます。次、移ります。

基地対策調査費についてですけれども、沖縄の米軍基地のQ&Aのブックは調査費に作成費用が入っていますか。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** Q&A作成経費については、調査費のほうに計上されております。

**○西銘純恵委員** この間、出前講座で高校へ行ったんですけども、やっぱり宜野湾から通っている高校生が、沖縄は何でという直接質問があつて、この冊子を持っていたんですよ。とてもこういうのがあるのかと。それと社会科の先生がついていたんですけども、この先生も初めて見たということで、ぜひ県立高校の生徒や先生方に配布して、自らの住んでいるところがどうなっているのを知らせてほしいと思うんですが、検討をお願いします。予算は入っていますよね。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 検討してまいります。

**○西銘純恵委員** ぜひ高校生、18歳から選挙権を持っていますし、やっぱり大事な人格ということで、知らせることが大事だと思いますので、次年度、そこも含めて増刷になるのかな、思い切って印刷して配布してほしいと思います。

**○嘉数登知事公室長** 今御指摘のありました高校生ですとか、対象先ですとか、そういったものを検討してまいります。

**○西銘純恵委員** 辺野古問題対策事業について、国際社会等とありますけれども、国連も含めて入っているということでもよろしいのでしょうか。

**○知念宏忠辺野古新基地建設問題対策課長** 県は国連や国際社会に対し沖縄の基地負担の現状、辺野古新基地建設に反対する理由や基地から派生する諸問題の解決の必要性などを幅広く発信することにより、

辺野古新基地建設問題や米軍基地に関連する課題等の解決の糸口にしたいと考えております。

現在、問題解決に向けて効果的な取組となるよう、発信の場や時期、手法等について情報収集及び分析を行っております。

○西銘純恵委員 国連訪問、国連で意見を述べるといことは入っていないのでしょうか。ぜひやってほしいと思うんですけれども、どこの予算に入っているのでしょうか。

○知念宏忠辺野古新基地建設問題対策課長 令和5年度当初予算（案）において国連等国際社会での情報発信に関する予算として、1110万8000円を計上しております。内訳としては委託料として690万円、特別旅費として420万8000円を計上しております。

○西銘純恵委員 国連に行くんですかと聞いたんですけれど。

○知念宏忠辺野古新基地建設問題対策課長 今現在、問題解決に向けて効果的な取組となるよう、場や時期等について現在国連を含めて検討しております。

○西銘純恵委員 不発弾処理事業についてお尋ねします。残された埋設量は、今のテンポでいくとあと何年かかりますか。

○池原秀典防災危機管理課長 先ほどの答弁にもちょっと絡むところなんですけれども、例えば、先ほど直近5年間の平均処理量は約18トンというふうに述べさせていただいたところなんですけれども、現在の推定する埋没量と申しますか、例えば1893トンから年間18トンの処理量を割ると、単純計算ではございますけれども、105年という形になってございます。

○西銘純恵委員 10年ほど前に100年かかるという話が何で延びているのでしょうか。もっとスピードアップしないと駄目だと思うんですが、こんな遅れている、予算も減っていると先ほどありましたけれども、昨年度の処理実績、内容も含めてお尋ねします。どんな処理をしているんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 令和3年度の不発弾処理実績につきましては、県全体で処理された不発弾の総重量は13.3トンございまして、うち知事公室所管の不発弾等処理事業で発見・処理された不発弾の重量は0.8トンで、全体の約6.1%になってございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

（休憩中に、西銘委員から、民間と公共のどこに問題があるのかを聞きたいとの発言があった。）

○又吉清義委員長 再開いたします。

池原秀典防災危機管理課長。

○池原秀典防災危機管理課長 1つには、これが直接的な原因かどうかというのはあるかとは思いますが、県内の新築棟数のうち、民間が行う探査に対する補助が占める割合というのがございまして、それについては沖縄県内の新築棟数は、国土交通省が実施する建築着工統計調査によりますと、令和3年度は5583棟、一方で住宅等の民間工事を対象とした住宅等開発磁気探査支援事業の交付件数は290件となっております。その割合が約5.2%ということになってございまして、こういった周知活動とか、そういうのをさらにしっかりとやっていかなければならないと思っております。

○西銘純恵委員 公共でやっているのが411件で12.6トンと、合計13.3トンのうち民間が本当に5%しかやっていないと。不発弾は100年先までそのまま置いていたら爆発しなくなるというのはあるんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 基本的には不発弾です。やはり爆発するおそれというのはずっとあるのだらうと思っております。

○西銘純恵委員 民間住宅を新築するときに、磁気探査そのものが5.2%しかない。そこに建てたら50年以上そのままあるわけですよ。そしたら将来の50年以上先の皆さんが、ここを探査したのかどうか分からないわけでしょう。もっと危険を先送りするというに私はなると思うんです。だから、今建築をやるには100%できる方法で予算も組んでやるべきだと、その考えを持たないといけないと私は思うんですけれど、どうでしょうか。

○池原秀典防災危機管理課長 若干繰り返しになる部分もございまして、住宅等開発磁気探査支援事業に係る周知活動につきましては、本事業の受付窓口である市町村を対象とした説明会や広報用リーフレットの作成及び各種団体への配布、新聞掲載、広報誌の美ら島沖縄、広報番組のうまんちゅひろば等による周知を行っております。引き続き広報活動を積極的に行い、県民へ磁気探査に係る補助制度を周知し、磁気探査実施件数を増やすことにつなげることによって、不発弾の早期処理に努めてまいります。

○西銘純恵委員 住宅、アパート、マンションなどの工事をお考えの皆さんへというパンフレット、皆さんが出しているパンフレットなんですよ。そしたら、ここは市町村の担当、みんな書いていますよ。

でも、ここに住宅等開発磁気探査支援事業はあります。年度ごとの予算の範囲内で交付決定を行いますと書いてあるんですよ。

そして、次のページは予算の状況等により希望する時期に磁気探査ができない場合があります。事前に必要書類を用意してください。確認が必要です。

結局は、補助金の交付決定まで不発弾探査は行えませんと書いてあるんですよ。民間の住宅建設する皆さんは、やっぱりいつお家を建て替えるとか、費用の借入れとか、そういう工面しなければならないのを持っていますよね。それで住宅をいつまでに改築する、建築するとあるわけですよ。これを見ていたらもう本当に予算の範囲内でとか、必要なときにできないというのが民間だと思えます。国に対して本当に沖縄は105年かかると言われるのであれば、ちゃんと100%できるように、手続ももっとできるようにしないとイケないと思えますが、国に物を言うときじゃないですか。

**○嘉数登知事公室長** 近年の処理量からすると、単純に計算しても100年かかると。この不発弾については、国の責任においてやっぱり処理されるべきだということを県はずっと申し上げてきました。今、委員がおっしゃっているように今の予算の配分、あるいは我々の処理量からするとあと1世紀かかるというようなことは、はっきりと言っていく必要があると思えますし、あわせて先ほど民間の住宅等開発磁気探査支援事業において、なかなか低いという話がありましたけれども、今市町村を窓口に行っておりますけれども、市町村以外にも、もっと民間の住宅開発というんですか、その情報を早めに入手できるようなところ、例えば設計事務所ですとか、そういったところの協力を得ながら、そこは周知も徹底も図っていきたいというふうに思っております。

**○西銘純恵委員** 最後に公安委員会にお尋ねします。少女を守るべき警察、それも幹部があってはならない児童買春をやって、本当に県民に衝撃を与えているんですよ。本部長の見解をまず伺いたいと思います。

**○鎌谷陽之警察本部長** こうした犯罪というのは当然ながら、誰もが犯してはならない犯罪ではありませんけれども、県民を守るべき警察官、ましてや幹部職員、組織を統率すべき者が行ったということにつきましては、やはり我々県警察組織全体として、また職員一人一人、あるいはその幹部一人一人が重く受け止めるべきものというふうに考えております。

現在、捜査を行っているところでありますけれど

も、その犯行の経緯であるとか、あるいは動機といったことをしっかりと解明をいたしまして、組織として至らざる部分があったかということについては、しっかりと考えて検討してまいりたいと思えますし、そして二度とこうしたことを起こさないということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○西銘純恵委員** 二度とあってはならないと思うんですが、再発防止策は具体的に何か手だてというのは、今の職員に対する話だけですか。具体的な再発防止の手だてというのはあるんでしょうか。

**○鎌谷陽之警察本部長** ちょっと繰り返しになってしまうんですけども、現在、まさしく事案の解明を行っているところでございます。そういった中で、やはり我々のその組織の管理の在り方であるとか、人材の育成の在り方であるとか、そういったことについてしっかりと改めてよく検討をいたしまして、考えてまいりたいというふうに思います。

**○西銘純恵委員** 知事公室に、1つはしよったのがあります。基地関係業務費なんです。米軍文書で牧港補給地区の汚染が明らかになって、環境部が翻訳者がいないと、囑託なのでいないとか、基地対策も囑託職員がいないとかいって、そんな状況で全く県民の不安に答えることができていないと私は思えますよ。ちゃんと翻訳をして基地に対して米軍に対しても、早く調査申入れをすとか含めて翻訳係というのか、沖縄県では通訳できる人を本採用しなければ——正規で雇ってほしいと思えますけれども、これは基地対策だけじゃなくて、総務部も関係しているのかと思うので、よろしくお願ひします。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 牧港補給地区の汚染についての報告書の翻訳に当たりましては、環境分野の観点からの専門的な分析評価が必要になってくるというふうに考えております。このため、その翻訳に当たっては、専門的な知見を有する部署で行うのが効率的ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

**○西銘純恵委員** 囑託で職員がいなかったということがないように正規職員で定数に入れてほしい。

**○嘉数登知事公室長** 専門的な知見を有した方であれば、これは定数とか、定数外という話ではなくて、業務を抱えている担当部署で一義的には確保すべきだというふうに考えております。

**○又吉清義委員長** 渡久地修委員。

○渡久地修委員 どうも御苦労さんです。

まず総務部、新年度予算の額と、その中で依存財源と自主財源の割合についてお願いします。

○又吉信財政課長 令和5年度の当初予算については、8613億9500万円となっております。自主財源の割合は40.5%、令和4年度と比較して1.3ポイントの増となっております。これについてはコロナで膨らんだ県単融資事業のほうが、行ってこいという形で年度当初に出して、年度末に返ってくるんですけども、ちょっとコロナで増えて影響が大きくなっておりまして、これを除くと令和5年度は35.8%ということでございます。

○渡久地修委員 僕は割合を聞いているのに、詳しい中身までまだ聞いてないのに。部長、自主財源が40%を超えるというのは初めてじゃないですか、どうですか。

○宮城力総務部長 予算ベースで初めてでございます。

○渡久地修委員 沖縄県が復帰して、沖縄県が発足しての自主財源の推移、ちょっと大まかに教えてください。

○又吉信財政課長 復帰当時の昭和47年度が自主財源の割合が9.3%、その後昭和59年に20.9%という形で20%台になっております。その後平成19年度に32.3%という形で30%を超えているというところがございます。

○渡久地修委員 沖縄は自主財源が少ないということずっと指摘されてきたよね。今も少ないのは事実だと思うんですよ。

しかし、初めて40%に行ったという点で、これについてまだまだ少ないとは思うんだけど、部長、これについての所見をお聞かせください。

○宮城力総務部長 先ほど財政課長から話がありましたとおり、40%を初めて超えたところではあるんですが、中小企業振興資金の貸付金の元金収入、これの影響も大きいというところがございます。加えて、自主財源と依存財源、特に依存財源である国庫支出金が伸びる場合は、相対的に自主財源が減るわけです。相対的な関係にありますので、自主財源比率というのもございますが、財政力指数、一定の行政サービスを維持するにはどの程度の一般財源が必要になるのか、この比率でいうと沖縄県は今従前は30%ちょっとだったのが、少しずつ伸びて行って、今三十七、八まで来ているところがございます。九州平均が0.4、今0.378ぐらいまで来ています。九州平均が0.4ぐらい、全国平均が0.5。

これに追いつくために、税収を増やして行って財政力を、基盤を強化していく取組、この財政力指数の動向も注視しているところでございます。

○渡久地修委員 いずれにしても、自主財源が今40%行っているのも1つの数字なんだよね。今言ったのもあるので、それで40%というとても喜べる数字ではまだまだないわけよね。だから早めに、まずは50%を超える、部長が言うような沖縄の力をつけていくという点で、21世紀ビジョンもいろいろ見たんだけど、所得とかそういったのはあるけれども、県の財政力とか、その辺のものをどうしていくのかという点で、今後の展望についてちょっとお聞かせください。

○宮城力総務部長 21世紀ビジョン基本計画にあつては、強い沖縄経済をつくっていくというところも柱の中に1つあります。つまり税源の涵養を図っていく。それで税収が増えて行って財政力が強くなっていく。財政力指数という話を先ほど申し上げましたけれど、都道府県で1を超えるのは東京都しかございません。これを1に近づけていくための取組を、この21世紀ビジョン基本計画、実施計画を通して全庁的に行って、財政基盤も強化していくということになります。

○渡久地修委員 次に新規の歳入予算で、今沖縄振興予算以外、いわゆる各省庁予算の新規獲得で皆さん今度、成果があったということなんですけれど、これについてお願いします。

○又吉信財政課長 当初予算においては、各省計上予算を活用しまして、新規で約6.2億円、23事業を計上したところでございます。

○渡久地修委員 この23事業、6億と言った、これは幾つの省庁ですか。

○又吉信財政課長 内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の9省庁でございます。

○渡久地修委員 今、9省庁で6億円と言っていたけれど、私は8年前の2015年3月の本会議で、振興予算を減らされている中で、各省庁の予算獲得をもっと研究すべきだということも質問したことがあるんだよね。新規で獲得してきたというのは、私は額としてはまだまだ少ないと思うんだけど、とても評価しているんですよ。それで新規の各省予算、今タブレットに示した皆さんの重要施策、推進施策の中で掲げたもの、これを挙げてもらえますか。

○又吉信財政課長 まず、重要施策のところの「県民のいのちと暮らしを守る」というところのほうで

あります、感染症研究センター事業費が新規でございます。それと、「子どもは沖縄の未来」のところで特定妊産婦等支援臨時特例事業、これが新規でございます。その2つ下のヤングケアラー支援体制強化事業は拡充となっているんですけども、人材育成の事業だったところに、コーディネーターを配置したり、ピアサポート体制の構築、オンラインサロンの設置という形で、取組内容を拡充したというところでございます。真ん中の上のほう、「限りない沖縄の可能性を未来へ」の部分では、スタートアップ創業支援事業、これが各省計上予算でございます。

Ⅱの推進施策のところ、「新時代沖縄の到来－経済分野」のところではグリーンな園芸農業栽培体系の転換サポート事業。右側に行きまして、「沖縄らしい優しい社会の構築－生活分野」のところでは、認可外保育施設保育士資格取得支援事業、その2つ下の沖縄県歯科口腔保健支援センター運営事業、下のほうから5番目ぐらいにありますEVバス導入促進に関する経費。それから、その2つ下にありますスポーツ振興事業費、これは高体連とか中体連とかに補助金を出しているんですけども、その事業の中で部活動の地域移行に向けたコーディネーターを設置するという部分が新規という形で計上しております。その下の教員業務支援員配置事業、ここについては今まで義務教育、小中だけにいたスクールサポートスタッフ、これを県立高校のほうにも置くということで、この県立部分のほうを拡充したというところでございます。一番下にあります公立学校教職員メンタルヘルス事業、これも文科省のモデル事業。文科省は小中、義務だけなんですけれども、沖縄県においては高校についても調査するという形で、高校分も含めて計上しているところです。

以上です。

○渡久地修委員 これはいわゆる一括交付金事業とかそういったものでもなくて、いわゆる内閣府計上の沖縄振興予算以外の各省庁予算ですよ。これの補助率というのは、大体どんな割合になっているの。

○又吉信財政課長 モデル事業とかであれば10分の10ではあるんですけども、普通の補助金であれば3分の1というものもあります。全体的に見ると6.2億円のうち3.3億円が国庫ですので、50%強が国庫、2.9億円が一般財源というところがございます。

○渡久地修委員 部長、これまだ額は6億円で、まだまだ僕はもっと取ってきてほしいと思うんですけど。今回、このような9省庁23事業、皆さんが頑張っ

てきたというのは、どのような努力をされたのかというのをまず聞かせてください。

○宮城力総務部長 一括交付金が減額になって、特にハード交付金について状況が非常に厳しいという声を市町村長の皆さんからたくさんいただいたところです。あわせて県債の活用、他省庁の補助金も活用すべきじゃないかという声を多数いただいたところ。

そこで県としましては、副知事を筆頭とする公共事業等推進調整会議なるものを立ち上げて、土木、農林、総務部、企画部、教育庁も合わせて、省庁の補助金の掘り起こし、それから有利な県債の活用について情報共有して、編成に臨んだところがございます。その結果が、先ほど申し上げた23事業6.3億円というところがございます。

○渡久地修委員 やっぱり各省庁の予算というのはまだまだあると思うんですよ。僕はプロジェクトチームをつくったらどうかと提案しようと思ったら、もう既にできているということではないですか。

○宮城力総務部長 先ほどの調整会議にあっては、副知事、各部長が構成になるんですが、その下に幹事会、担当者会議というのも既に設置しております。事務レベルで今調整をできる体制は整っているというところがございます。

○渡久地修委員 私、聞き取りがあったときに、各省庁にどれぐらいの補助メニューとかがあるんですかと、総務部の財政課で全部件数とか把握していませんかと言ったら資料が出てこなかったのよ。それはしっかり把握して文部科学省なら文部科学省、どれぐらいのメニューがあるかというものを、しっかりと全部把握する必要あると思うんですがいかがですか。

○宮城力総務部長 補助金、それから負担金、交付金等多々ございますが、県だけが補助事業者ではなくて市町村であったり、あるいは民間事業者だったり、独立行政法人であったり、非常に幅広いのが1点と、もう既にいただいている補助金も多数ございます。生活保護とかいわゆる社会保障関係経費の補助金。それらを含めると数十兆円の規模になりますので、この数を数えるというのはなかなか現実的ではないというのが正直なところでございます。

○渡久地修委員 沖縄はとにかく今財政上、まだまだ基盤も弱いわけだし、そういう活用できる各省庁の予算獲得できるものはもう獲得すると。ほかの都道府県以上にもっとがめつくというのか、しっかりやって研究もしてやらないと駄目だと思うので、そ

こはしっかりこれからもやってください。いかがですか。

**○宮城力総務部長** 今回令和5年度で各省計上予算、それから財政上有利な県債の活用というのを積極的に行ってきたところですが、これは引き続き不断の取組として行っていきたいと思います。

**○渡久地修委員** 頑張ってください。

知事公室、この内訳書の32ページの負担金だけでなく、南海トラフという地震のことが、南海トラフということで内訳書にあるわけよね。これは南海トラフ地震が沖縄にどれだけ影響を与えるかということで計上していると思うんですけど、それについてどんな被害想定をやっているんですか。

**○池原秀典防災危機管理課長** 内閣府が令和元年6月に公表いたしました南海トラフ巨大地震の被害想定によれば、県内の被害に関しては死者数は20人、建物全壊が90棟の被害が想定されております。

**○渡久地修委員** 沖縄県が今対応すべき、想定する最大の地震というのは南海トラフということですか。

**○池原秀典防災危機管理課長** 沖縄県につきましては、地域防災計画にもあるんですけども、平成25年度沖縄県地震被害想定調査によると、沖縄県における最大の被害想定といたしまして、沖縄本島南東沖地震3連動による地震の死者数が約1万1000人、建物全壊が約5万8000棟となっております。

県といたしましては、引き続き関係機関と連携しながら、沖縄県総合防災訓練を見直し、より実践的な内容とするなど、防災対策の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

**○渡久地修委員** 沖縄県が今しっかり対応すべきものは、沖縄本島南東沖地震3連動という地震ということですか。

**○池原秀典防災危機管理課長** すみません、ほかにも八重山の3連動とかはございます。そういった中で大規模災害、地震であったりとか、津波であったりとか、そういう大規模地震、津波災害に対応できるようにしっかりとしたハード面及びソフト面から、この地震等対策を進める必要があると考えております。

**○渡久地修委員** 沖縄県の過去の地震についてちょっと教えてください。

**○池原秀典防災危機管理課長** 今から250年前、八重山のほうで明和の大津波がございました。そういった大規模災害に対応できるような、しっかりとしたハード面、ソフト面の対策が必要になってくるかと考えております。

**○渡久地修委員** 僕が聞いたのは、過去に起こった地震の震度とか教えてと言ったの。

**○池原秀典防災危機管理課長** 直近では、例えば2011年の東日本大震災がマグニチュード9.0ということでありまして。沖縄では、例えば1771年に八重山地震津波がマグニチュード7.4。ただ明和の大津波は、マグニチュード不明になってございます。それとあと1938年の宮古島北方沖地震津波がマグニチュード7.2。2001年の与那国島近海津波がマグニチュード7.3。2002年の石垣島南方沖津波がマグニチュード7.0と、そういったところでございます。

**○渡久地修委員** 何で今回この質問をしたかというところ、予算書の中に南海トラフという名前がちゃんとあるわけよ。ところが、そこに行ったら、沖縄での近海の起こる地震については固有名詞も何も書かれていないわけ。それでもう一回聞くけれど、皆さんの資料にある沖縄本島南東沖地震3連動というのが、一番大きい地震という想定があるんだけど、それで建物被害、特に人的被害の死者数は——この建物、土砂、津波とか、そういったので具体的にもう一回教えてください。

**○池原秀典防災危機管理課長** 繰り返しになりますが、沖縄本島南東沖地震3連動による地震の死者数が約1万1000人、建物全壊が約5万8000棟となっております。

**○渡久地修委員** 死者数の内訳を教えてください。

**○池原秀典防災危機管理課長** 建物倒壊による死者数が248人、土砂災害による死者数が28人、津波による死者数が1万1109人、地震火災による死者数が13人、ブロック塀倒壊による死者数が33人となっております。

**○渡久地修委員** この沖縄本島南東沖地震3連動というのがあるんだけど、今南海トラフ地震、それから東海沖地震、首都直下型地震とかということで、国民の間では共有を結構されている、認識されていると思うわけ、沖縄でも。

ところが、沖縄でこの沖縄本島南東沖地震3連動という物すごい大きな被害が起きるということが、沖縄で県庁を含めて共有されていますかということ、僕は今聞きたいわけよ。これが本当にこの書類だけじゃなくて、実際にそういうことを認識して対策を取ろうとしていますかということを開きたいんだけど、公室長どうですか。

**○嘉数登知事公室長** 先ほど担当課長からも答弁させていただきましてけれども、この沖縄本島南東沖地震3連動、これに伴う死者数が約1万1000人。そ

の内訳を見ていくと、やはり津波による死者というのがもうほぼ占めているという状況がありますので、そこは周知はどうかという話だったんですけども、我々は、そういった地震ですとか津波を想定した各種訓練というものを実施しておりますので、そういった訓練を通じて、県民に対しても広く周知を図っていきたいというふうに考えております。

**○渡久地修委員** ちなみに、沖縄本島南東沖地震3連動とあるんだけど、あと4つ、ちょっと名前を教えてください。

**○池原秀典防災危機管理課長** 石垣島東方沖地震、ほか石垣島北方沖地震、久米島北方沖地震、沖縄本島北西沖地震などです。

**○渡久地修委員** それと、この南東沖地震3連動、5つの大きな地震が起こりますよということは、皆さんのこの想定調査ではやっているわけよね。

ところが、これが予算書にはこの名前というものは表れてこない。そういう意味では、県民に対して共有するということの、やっぱりやり方が足りないんじゃないの。もっと、南海沖トラフ地震とかというのはもう何度も何度も言われているから、みんな認識するわけよ。それが足りないんじゃないですか。

だから、予算書でも明確にして、全ての分野でここは明らかにしないと、沖縄は地震はあまり起こらないところだというのが県民の、僕は結構みんな思っているんじゃないかなと思うんだけど、その辺はいかがですか。

**○池原秀典防災危機管理課長** おっしゃるとおり、周知等々にはちょっと課題があるのかなと感じております。今年度、割かし実践的な訓練をやってきたところであるんですけども、こういった部分について、ホームページでの広報とか、あと記者会見での発表とか、そういうのをしっかりやっていく必要があるのかなというふうにちょっと考えております。

**○渡久地修委員** 僕はこの沖縄本島南東沖地震3連動とか、こういったものが、県民みんながこの言葉を聞いてすぐ分かる。そして、すぐ共有できるようなところまで持っていかないと駄目だと思うのよ。だから、そういうふうに予算書の書き方とかを含めて、ちょっと検討していただきたいんですが、公室長、いかがですか。

**○嘉数登知事公室長** 御指摘ありがとうございます。県民への周知ということがございました。県庁内の文書において、予算書を含めてできるだけ詳細に記載して、広く周知していきたいというふうに思っ

ております。

**○渡久地修委員** 最後に、地位協定のこと午前中もあったけれど、これ報告書はしっかりと作成して、やっぱりこれは全国民、全県民で共有すべきだと思いますがいかがですか。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 他国の地位協定調査の総括についての御質問にお答えいたします。令和5年度には、これまで韓国調査を含めた他国地位協定調査の結果を踏まえたシンポジウムを開催することとしております。このシンポジウムにおきましても、有益な意見等が示されるものと期待しております。こうした意見等を含め、これまでの他国地位協定調査を一旦総括して、地位協定の見直しに関する国民的な議論喚起に資する資料を取りまとめることについてぜひ検討をしていきたいというふうに考えております。

**○又吉清義委員長** 答弁の訂正があります。先ほど西銘委員の質疑に対する答弁で、行政管理課長から答弁を追加したいとの申出がありますので発言を許します。

**○嘉数広樹行政管理課長** 先ほどの西銘純恵委員の基地関係業務費のうち、環境部でも通訳係を配置していただきたいというような御質問がございました。実は、この通訳・翻訳専門員については、既に令和4年度にも配置されておりまして、次年度も配置予定となっています。ただ、現在配置はしているものの採用ができていないという事情がございます。追加して報告させていただきます。

**○又吉清義委員長** 休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時50分再開

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

國仲昌二委員。

**○國仲昌二委員** よろしく申し上げます。

まず、知事公室のほうの積算内訳書総括表のほうで質問したいと思います。前年度と比較して増減が大きいものについてちょっと質問しますが、まず秘書業務費、前年度比でマイナス1億1000万円余りの減となっていますが、主な要因について伺います。

**○比嘉奈緒子秘書課長** 秘書業務費についてお答えいたします。秘書業務費につきましては、令和5年度が6192万3000円となっております。対前年度比で1億1430万8000円、64.9%の減というふうになっております。減となった主な理由ですけれども、令和4年度に開催いたしました復帰50周年記念式典に係る経費1億353万5000円について、事業の終了によ

り全て減額となったことによるものでございます。

以上です。

○**國仲昌二委員** それでは次、基地関係業務費。これも1500万円程度、43.9%、これは増になっていますね。この増の主な要因について伺います。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** 基地関係業務費の主な増額の理由は、5年に1度発刊をしております資料集、沖縄の米軍基地A4判の約500ページ余りの結構分厚い資料でありますけれども、この資料の作成経費5年に1度発行している関係で、令和5年度予算はかなり増額になっているということでございます。

○**國仲昌二委員** これはこういった内容の冊子になりますか。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** 沖縄にあります米軍基地の基地ごとの概要でありますとか、それから、そこに駐留する米軍の部隊の名称、それから管理する部隊名、使用目的等々について、これまでの復帰後の米軍基地問題等々も交えて、網羅的に記載をした資料集になっております。

○**國仲昌二委員** これ部数はどれぐらい。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** 何部発行するかというのは、資料としては取りまとめておりますけれども、今手元に持ち合わせておりませんので、後ほど提出をさせていただきたいと思っております。

○**國仲昌二委員** 総括表に戻りまして防災対策費、これも47.5%の増となって、2700万円程度の増となっていますけれども、これについても説明をお願いします。

○**池原秀典防災危機管理課長** 予算が増額となっている主な理由といたしましては、同事項中の防災システム運営事業費における委託料が2552万6000円増加したことによるものです。委託料の内容につきましては、沖縄県防災情報システムに対する2件の改修を行うための経費であり、詳しくは河川情報システムからデータを受領し、専用の形式へ変更した上で気象台へデータ送信を行う機能を追加する経費が2091万8000円で、河川情報システムの情報を県民へ発信するウェブサイトが旧防災情報システムサーバーを利用して構築されていることから、現行の防災情報システムサーバーへの受入環境を整備する経費460万8000円となっております。

○**國仲昌二委員** これは新規事業なんですか。

○**池原秀典防災危機管理課長** 事業としてはもともと、防災システム運営事業費というのがございますので、ある意味、箇所新規みたいなところでござい

ます。

○**國仲昌二委員** また総括表のほうに戻りまして、消防指導費のほうで、これもかなり増えていまして、1億3800万円余り増になっています。これについてもお願いします。

○**池原秀典防災危機管理課長** 予算が増額となっている主な理由といたしましては、同事項中の消防防災ヘリコプター整備推進事業における委託料が1億5613万円増加したことによるものであります。委託料の内容としましては、ヘリ基地となる沖縄県消防防災航空センター（仮称）の整備に向けた基本設計、実施設計と、ヘリポート設置許可申請支援業務、ヘリコプターテレビ電送システムの地上中継設備の実設計、消防防災ヘリコプター導入推進協議会やワーキンググループの運営支援となっております。

○**國仲昌二委員** 消防防災ヘリについては先ほどからも質問があつて、令和7年度末に供用開始ということなんですけれども、今年度の委託事業、それから、令和7年度末の供用開始に向けての今後のスケジュール、大まかでいいですので、教えていただけますか。

○**池原秀典防災危機管理課長** 沖縄県では、多くの離島を抱える本県の消防力のさらなる強化と市町村消防の支援を図るため、令和5年度は沖縄県消防防災航空センター（仮称）の基本及び実施設計と、ヘリコプター機体の発注に要する経費を当初予算（案）に計上するとともに、令和6年度はヘリコプター基地の工事着手、令和7年度には納入された実機による隊員訓練を行い、年度内の運用開始を目標に取り組んでおります。なお、事業費につきましては、機体整備に約21億円、ヘリコプター基地整備に約12億円、機体や施設の維持管理、運航委託、人件費等の運用費用は年間約3.1億円かかると見込んでおります。

以上です。

○**國仲昌二委員** 先ほども組織についての質問があつたんですけれども、今の段階でどの程度、市町村との合意というんですか、協議はどの程度まで進展しているんですか。

○**池原秀典防災危機管理課長** 県では、県及び41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会を令和3年8月に設立し、これまで協議を行ってきているところでございます。同協議会内に設置したワーキンググループで協議した基地整備場所、機体の使用、人員派遣費用と県への要望の4つの議案について、令和4年11月開催の同協議会で可



決し、現在41市町村の首長へ可決議案に係る承認を依頼しているところがございます。これにつきましては、今現在39市町村から承認が得られている状況でございます。

○**國仲昌二委員** 41市町村から職員派遣されるんですか。

○**池原秀典防災危機管理課長** 基本的には41市町村ではなくて、消防本部のある組合消防とか、そういったところから派遣されることとなります。

○**國仲昌二委員** 分かりました。地域外交室、これ一般質問でもやったんですけども答弁を聞いていますと、令和5年度で地域外交の基本方針を策定するというようなことでありますけれども、令和5年度で基本方針を策定した後、こういったイメージでこの地域外交基本方針を実践していくのですか、分かりやすいようなイメージでもって説明していただけますか。

○**武村幹夫特命推進課長** 次年度、新たに設置いたします地域外交室におきましては、文化観光スポーツ部、商工労働部、子ども生活福祉部など関係部局で進めている国際交流、協力に関する取組を部局横断的に統括し、県独自の地域外交を重層的、戦略的に展開する方向で検討してまいりたいと考えております。

次年度に策定いたします沖縄県地域外交基本方針（仮称）の中で、令和6年度以降の庁内の推進体制の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

次は、総務部のほう、同じく積算内訳書でよろしいですか。これも増減が大きい項目について質問したいと思います。

まず、災害補償事務費のほう、これは90%の減となっておりますけれども説明をお願いします。

○**島尻和美職員厚生課長** 災害補償事務費は、沖縄県公務災害補償等認定委員会の委員への報酬や非常勤職員等の公務上の災害及び通勤災害に対する補償などを行う事業となっております。補償の内容といたしましては、治療費に充てる療養補償や一定の障害が残ったときの障害補償等がございます。当初予算の計上に当たっては、原則として、療養補償は過去の実績による平均値で算出し、障害補償は被災職員からの請求状況に応じて計上しております。

令和4年度は障害補償の請求を受け予算計上を行いましたが、令和5年度は請求がないことから計上

を行っておらず、前年度当初予算額より885万4000円の減となっております。

以上でございます。

○**國仲昌二委員** 次、文書管理費。文書管理費も2800万円程度の増となっております、26%程度ですか。これについても説明をお願いします。

○**山内昌満総務私学課長** 文書管理費につきましては、事業として文書管理事務、印刷事務及び文書管理システム運営に関する経費の総額で計上しております。増減に関連しまして、現在の文書管理システムのソフトウェア及びサーバー機器が令和6年度末で契約満了を迎えるという状況にありまして、その準備行為関連の委託料の増額分であります。具体的には、DX推進の取組として、電子決裁導入を踏まえた委託料の名称が文書管理システム再構築に係る検討支援業務、この委託料の増額によるものであります。

○**國仲昌二委員** 積算内訳書の中身を見ると、新文書管理システム調達支援業務委託というのがあるんですけども、システム自体が新しく変わる話なんですか。

○**山内昌満総務私学課長** 現在のシステムの契約期間がソフトウェアとサーバーの機器、システムそのものの契約が令和6年度末までとなっておりますので、認識としましては、令和7年度からは、また次の文書管理システムの稼働が必要という状況であります。

○**國仲昌二委員** この新システムですけれども、従来のものとバージョンアップといいますか、そういった大きな変更点というのはどういったのがありますか。

○**山内昌満総務私学課長** 現行システム、間もなく10年を迎える状況なんですけれども、その間にもDXの推進の取組の課題等が出てきていたり、やはり新型コロナの影響の関係で、県庁でもテレワークになりますと自宅のほうで文書管理システムの操作ができるようにならないといけないとか、また一般的にペーパーレスを図るという状況の中で電子決裁の導入ですとか、そういう現システムが稼働後の行政に対する需要ですとか、社会情勢に応じたシステムになるように、次のシステムをどうするかというのを検討する必要があります。それで今回、次年度は委託料を組んで再構築に係る検討について、事業としてやっていきたいという趣旨で計上しております。

○**國仲昌二委員** それでは、また総括表に戻りまして、公有財産管理費の10億円という大きい増になっ

ているんですけども、これについての説明をお願いします。

○池原勝利管財課長 公有財産管理費は、公有財産の維持管理費、運営に要する経費となっております。前年度と比較して約33%の増となっている主な要因でございますが、公共施設マネジメント推進事業において、事業要望や脱炭素化推進事業の創設などを踏まえて、工事請負費が9億880万5000円の増となったことが主な要因となっております。

○國仲昌二委員 この公共施設マネジメント推進事業なんですけれども、これは年度ごとに更新していくことになりませんか。

○池原勝利管財課長 この事業につきましては大きく2つございまして、1つは技術職がない施設において、予防保全の大規模改修をスムーズに行うということで大規模改修事業を行っております。これにつきましては、設計を行って事業を行うということになりますが、2年になるところもでございます。

もう一つ、緊急的な修繕や、今回は脱炭素化事業等も行っておりますが、そういう事業につきましては、各部局等からそういう要望を順位づけとか行いましてやっておりますが、それについては単年度で終了するような事業とか、あと、どうしてもやっぱり事業が延びて2年の繰越事業になっているという事業もございます。

以上です。

○國仲昌二委員 先ほども同じマネジメント事業の答弁で、来年度、手をつけるという施設の名前も出ていましたけれども、こういった工事箇所というんですか、そういったのはどういうふうにやって絞っていくんですか。

○池原勝利管財課長 まず、大規模改修事業につきましては、先ほど申し上げましたが、技術職がない施設につきまして、大規模改修があるのかについてはニーズ調査を行っております。その中で、改修や改善の内容、また個別施設計画の位置づけや、劣化等をヒアリング等を行いまして、今回事業内容としては10施設を行うこととしております。

次に、緊急修繕等の選定でございますが、ここについては各部局において個別施設計画の位置づけや劣化度、施設用途に応じた県民の利便性を考慮して優先順位が高い施設リストを作成するとともに、総務は管財課でございますが、ヒアリング等を行って対象施設を選定しているところでございます。

○國仲昌二委員 分かりました。

次、行きます。次は庁舎公舎管理費、これも6億

円近い増があります。説明をお願いします。

○池原勝利管財課長 庁舎公舎管理費は本庁舎や北部・中部合同庁舎などの維持管理に要する経費となっております。令和5年度予算は約18億2300万円で、前年度比47.5%、額にしまして約5億9000万円の増となっておりますが、増加した主な理由としましては防災危機管理センター（仮称）でございますが、整備事業で5億1000万円増加したことが主な要因となっております。

○國仲昌二委員 防災危機管理センターの進捗状況は、今どういった現状ですか。

○池原勝利管財課長 防災危機管理センターにつきましては、令和2年度に基本計画を、令和3年度に基本設計を行いまして、今年度は工事着手のための実施設計を行っております。これにつきまして今那覇市のほうで、許可が下りたところで次年度以降工事を着手しまして、令和7年度中の供用開始に向けて取り組んでいるところでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

それでは公債管理特別会計についてちょっと質問したいんですけども、公債費は減になると思っていれば増になっていて、それがどうもこの借換債のほうがあるということなんですけれども、借換債についてのちょっと説明をお願いしますか。

○又吉信財政課長 借換債というのは、銀行等から借りる場合に、例えば通常の公共施設であれば20年とかで借りるんですけども、交渉によって10年後に借り換える前提で、10年間で半分返して、10年後に残り半分を借り換えるということがあります。そういうふうな形で、その最終年度ではないんですけども、契約上、今回全額借り換えることになりますというようなものが借換債でございます。

令和5年度の当初予算においては借換債を215億円、前年度が132億円でしたので、83億円の増というところでございます。

○國仲昌二委員 これは事業数というんですか、どれぐらいの起債の件数がありますか。

○又吉信財政課長 例えば道路事業とか、庁舎建設とか、いろんな事業があって、各年度ちょっと事業数がばらばらでございます。さらに、銀行から借り換えるに当たっては、なるべく事務を減らしたいという形で1個1個の事業ではなくて、幾つかの事業をまとめて何億という形でロットを大きくした形で証書を作ったりするものですから、事業数とか契約者数については、今ちょっと手元がないような状況でございます。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

次、公安の総括表の積算内訳のほうで、ちょっと質問しますけれども、増減を見ると警察施設費、目のほうでかなり大きい額が増になっています。これについての説明をお願いします。

○**中根繁会計課長** 警察施設費が増になっている理由につきましては、宜野湾警察署の建設費が建設工事の2か年目を迎えるということで、13億7362万5000円を計上しているという形になっております。

以上です。

○**國仲昌二委員** 財源内訳ですけれども、13億円に対しての国庫支出金が約3億円ということで、かなり低いなと感じるんですけど、この辺はどういう性格の支出金ですか。

○**中根繁会計課長** 宜野湾警察署の工事請負費についてですが、警察署を建設する際の国の補助につきましては、国の示す補助基準面積に補助単価を乗じて算出した額の10分の5が補助されているという形になっておりますので、予算で計上している実際の工事価格に対する補助割ではないことから、国庫支出金の割合が少ないという形でございます。

○**國仲昌二委員** あと、財源内訳でその他特財が入っているんですけども、これはどういった特財になりますか。

○**中根繁会計課長** 特定財源につきましては、県有施設の整備基金に充てるために設置された、県有施設整備基金繰入金という形になっております。

○**國仲昌二委員** 同じく総括表のほうで、(目)刑事警察費、これは前年度比で約1億3000万円ぐらいのマイナスになっているんですけども28%ぐらいですか。これについての説明をお願いします。

○**中根繁会計課長** (目)刑事警察費につきましては、主に犯罪捜査や犯罪抑止に要する経費を計上しているところでございます。そのうち、(事項)犯罪鑑識費については1879万2000円、(事項)生活安全活動費については4781万1000円、暴力団対策費については1558万8000円のそれぞれ減となっております、これの主な理由につきましては、それぞれ事業ごとに計上しておりました警察情報管理システムの経費につきまして、一元的かつ合理的に管理するために、(目)警察本部費の(事項)情報管理費に移行したものでございます。

また、(事項)保安警察活動費については326万6000円が減額となっているんですけども、これにつきましては、令和4年度に計上しておりました備品購入費について、その整備が完了したことによる

減という形になっております。

以上です。

○**國仲昌二委員** 減になったというんじゃなくて予算を一元化して、減った分は警察管理費のほうに移っているということですね。分かりました。

私の質問は以上で終わります。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** 大変申し訳ありません。

先ほど國仲委員のほうから、沖縄の米軍基地の資料集についての配布の部数についての質問がありましたけれども、資料を確認しましたら県内各市町村や報道機関等の県内向け、それから各都道府県、国の機関、各都道府県立の図書館等の県外の機関、合わせて約2500部を作成する予定にしております。

以上でございます。

○**又吉清義委員長** よろしいですか。

平良昭一委員。

○**平良昭一委員** 消防防災ヘリの整備推進事業の中で、パイロットは委託するというものでありますけれど、将来的にもパイロットを養成するという事は考えていないの。

○**池原秀典防災危機管理課長** 操縦士の確保につきましては、県が職員を採用し育成する自主運航と、操縦士を含む運航スタッフを委託で確保する方法がございます。平成29年度の調査検討報告書では、自主運航の場合、職員として、操縦士や整備士を安定的に確保していくことの困難性や養成するための費用負担も大きいことから、民間への委託が現実的である旨の報告がなされております。他県では、高知県が操縦士の早期退職が続き運航に支障が生じたことにより、自主運航から委託運航に切り替えた事例があり、現在では道県が運航する39団体のうち、自主運航としているのは長野県のみとなっております。

県としては、他県事例等を踏まえ、運休することなく消防防災ヘリを安定的に運航するには、委託運航が望ましいと考えております。

○**平良昭一委員** 委託するほうが利便性があるというようなことは分かるんですけど、沖縄県の消防防災ヘリは救助、救急を想定しているような感じがするんですけど、実際火災のときの出勤も可能なの。

○**池原秀典防災危機管理課長** 例えば、去年でありますと座間味火災であるとか、今年も火災がありましたけれども、そういった際に、消防防災ヘリがあれば、活動できる場面があったのかなというふうに考えております。

○平良昭一委員 先月、伊是名の屋那覇島ですか、火災があって地元でバケツリレーして消したという話なんだよな。だから、火災のときにも出動できるというのは大きな利点があるんだけど、であれば火災に詳しい消防職員がパイロットのほうが僕はいんじゃないかなというふうな考え方もあって、将来的に育成する必要もあるんじゃないかという論点になっているわけさ。実際、救急以外で、当然消火活動という——現在の予定しているヘリはできるんだよな。

○池原秀典防災危機管理課長 この消防防災ヘリには、消防から来ていただく予定なんですけれども、来ていただいた隊員が搭乗して、当然消火活動とかやることになります。

○平良昭一委員 よく基地で演習して、米軍のヘリが貯水池から水をくんでやっているのを見るんですよ。だから、そういう観点からすると、やっぱり消火活動に十分に機能できるようなヘリでなければいけないと思うんですよ。そこができるようなヘリなのと言っているんです。

○池原秀典防災危機管理課長 基本的には、ちゃんと消火活動できるようなヘリを想定しております。

○平良昭一委員 分かりました。

やっぱり救助、救急が中心になるかもしれませんが、実際現場の方々の話を聞くと、大宜味村のター滝というのがありますよね。去年の8月に、また1人観光客が亡くなりましたけれど。何度も何度も事故が起きて、死亡者が出てるわけですよ。地域の消防長の話聞いたんですけど、やっぱり駐車場にヘリポートが必要だろうということも考えているらしい。行政側に要請しているらしいんですよ、大宜味村側に。消防防災ヘリを配備するのであれば、そういう観光地はいざというときに、これまでの実績といたらおかしいですけど、何名も死亡事故が起きてるような状況のところというのは、この辺も県は把握しながら、整備する必要があるんじゃないかなと思いますけれど、どうですか。

○池原秀典防災危機管理課長 基地の整備に関しては一応、中城村にあります沖縄県消防学校、おとしの令和3年から協議会の中のワーキンググループの中で意見交換しながら、この消防学校がいいのではないかとこのところで提案、議案として上げさせていただいて、去年の11月に協議会の中では、41市町村の課長級で構成されてはいるんですけども、その中では一応可決されたということでございます。今現在、41市町村の首長の承認を取ろうという

ところがございます。

○平良昭一委員 ちょっと部局外になるかもしれないけれど、このサステナブルツーリズム推進事業というのが文化観光スポーツ部にあると思うんですけど、こういうものと連携しながら、やっぱり観光地として守っていかないといけないところ、死亡したら困るということの中での防災ヘリでありますので、その辺は何度もこういう事件・事故が起きているところは、連携してやるべきだというふうに私は理解するんですけど、その辺どうですか。

○嘉数登知事公室長 先ほどの委員の質問の趣旨は、沖縄でもどの場所で事故が実際に起こっているかというような統計を活用しながら、対策を取ったほうがいいんじゃないかということだと理解しております。実際データはありますので、何も沖縄だから海難事故だけではなくて、ヤンバルに行きますとやっぱり山岳の事故もありますし、山林の火災というのも実際に起きました。そういった統計データも活用しながら、訓練を特にしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 この辺は統計がちゃんとあるのであれば、横の連携も取りながら対処していただきたいなと思っています。

次に、公安委員会の一般質問の中でもやりましたけれど、名護警察署の新庁舎の建設の件でありますけれど、大北地区への移転だということで、その隣、現在の運転免許センター北部支所も老朽化しているということで、それも付随して移転をする方向がいいんじゃないかというふうに僕は提言したんですけど、実際その辺どういう考え方になったかな。

○中根繁会計課長 名護警察署につきましては、先般お答えさせていただいたとおりなんですけど、施設の老朽化が著しく、また耐震性についても十分ではないことから、名護市大北への移転を計画しているところであります。同時期に建てられました北部支所につきましても、築42年を経過して老朽化が著しい状況であります。

しかしながら、長寿命化を図るために平成30年に外壁改修を行って、耐震性を確保している状況であります。

一方で、給排水や空調、その他建具等の修繕が必要であるほか、県民サービスを行う上での設備が十分でないことから、移転についても検討しているという状況でございます。

○平良昭一委員 運転免許センターというのは、皆さん、県警の所管なの。

○下地忠文交通部長 そのとおりでございます。

○平良昭一委員 県警の中でこれの必要性、要するに隣接していたほうが便利であるというのであれば、ぜひ一緒に検討していただきたいのと、それプラス高齢者の運転免許を更新する際の高齢者講習、これは自動車教習所でしかできないんですけれど、これがもう非常に予約が取れない。3月6日の新聞にもその件が載っているんですけど。いわゆる認知機能検査、高齢者講習通知書が来て、すぐさま予約しても2か月後にしかできないと言われていています。であれば、やっぱり教習所ではなくて、運転免許センターに付随するような形の中での教習所のシステムをつくらないといけないだろうなと思っています。全国的に見ても、やっぱり高齢者講習というのは予約が取れないということになっているのですから、民間の自動車学校に頼るのではなくて、自分たちでやれるような状況をつくっていくことは非常に大事だと思いますけれど、これは予算が伴うものであるから、どうでしょうか。大北に土地があるんだったら、併設して造って見たら一番いいものになるんじゃないかなと思うんですけど。

○鎌谷陽之警察本部長 委員御指摘のとおり、高齢者の方々が教習をなかなか受けられないということ、お待ちいただいているということについては大変心苦しく思っておりますし、まず、それを何とか解消すべく運用改善できるものはしていきたいというふうに思っております。

他方で中長期的に考えますと、この高齢運転者の数というのは間違いなく、今後どんどん増加をしていくものであることは目に見えているわけですから、どういった施設が必要かということについて、限られた予算の中で最適な結論というのを得ていきたいというふうに思っておりますし、関係部局とよく相談して進めてまいりたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 やっぱり北部の方々が予約が取れなくて中南部まで出向くというのは、これも高齢者にとっては大変な負担になるわけですよ。そういう面ではいい機会ですから、前向きに検討して実現をしていただきたいなというふうに私は要望しておきます。

そして、先ほど山里委員からありましたとおり、84号線の信号機の問題。これも開通した2年も前から言われている中で全くやられてない。その中で先ほどの答弁では、白銀橋の渋滞に拍車をかけってしまうなんていう答弁をされると非常に困る。安心・安全のための環境整備で道路整備を行うわけで

すから、それが理由でできないなんていうのであれば、何のための道路か分からない。特に、私もよく通るほうですけれど、とにかく危険極まりないような状況があるというのは把握しているはずなのに、信号機1基つけるのにどれぐらいの予算がかかって、そんなに難しい話なのか、もう一度答えていただきたい。

○下地忠文交通部長 委員のただいまの指摘のとおり安全性、それから危険性も含めて早めの設置を今、前向きに考えているところでございます。

○平良昭一委員 前向きに考えているのであれば、2年もかからないだろう。もう山里さんが言うには、2年ぐらい前から言っているらしいです。開通して、ずっとそのまま置かれているというのは、地域住民からすると何をやっているのと言われるんですよ。その辺は十分考えて、先ほどの白銀橋の渋滞なんていう言葉はもう言っちゃ駄目ですよ。やっぱり命が大事なんだから。そういう面で早めに取り組んでいただきたい。

以上です。終わります。

○又吉清義委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 よろしく申し上げます。

まず、公安委員会のほうからちょっとお聞きをしますが、警察施設整備ということで全体的に20億円というのがあるんですよ。いろんな宜野湾のものもそうで、名護のというような形が。離島の宿舎等のものが総括であるんですが、離島における宿舎等を含めた施設の進捗状況をちょっと教えてください。

○仲吉猛厚生課長 待機宿舎につきましては、全体の約6割が築後35年以上経過して、経年劣化による施設や設備機器の破損等が見受けられることから、設備機器更新を含めた計画的な修繕を行うこととしております。その上で、離島地域の警察職員待機宿舎の整備につきましては、令和5年度予算において待機宿舎改修工事として必要な予算を計上しております。具体的には、八重山警察署平得宿舎の外壁防水工事を計画しております。今後も関係機関の御理解をいただきながら、離島を含めた待機宿舎の整備に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○當間盛夫委員 私は外壁の防水工事を聞いているんじゃないかと、根本的に離島の施設は老朽化しているということの建て替えが必要じゃないかということで、本部長、いろんな提起をさせてもらいました。この離島における宿舎等を含めた部分の課題は何か。

○**吉岐恭秀警務部長** 課題といたしますか、今離島それぞれ各施設あるんですけども、やっぱり数がまず少ないというのはあります。全署員分を賄う戸数はないということもありますので、その数の確保というのが一つあるかと思えます。

他方で、その分を今民間の賃貸物件で補っているところでもありますけれども、そこにつきまして大きな課題として今あります。そういったところで、建て替えというのがありますけれども、新規に早急に確保しなきゃいけないという課題も含めて、今検討をしているところでございます。

以上です。

○**當間盛夫委員** 若い世代、例えばもう小さい子供たちがいる世帯が転勤するという中で、皆さん今民間というお話をされたんですが、離島、八重山を含めた、今もう民間の家賃はどれぐらいで、皆さん住宅手当はどういう形で出されているんですか。

○**仲吉猛厚生課長** 現在の離島地域の具体的な家賃については、ちょっと把握しておりませんが、本島内とほぼ変わりなく高いというのは聞いております。手当につきましては上限がありますが、2万8000円が上限として支給されております。

以上です。

○**當間盛夫委員** これに付随して5番目、テロ対策の未然防止ということで、今回、国境離島における不法事案等の対策で18億円ということで、皆さんの説明では、ほぼほぼ人件費だというのがありますが、この国境離島の150名の人たちはどういう宿舎になるのか、どういう住環境になっているんですか。

○**吉岐恭秀警務部長** 離警隊の隊員につきましては、ほぼ民間の物件を借りておりまして、住居手当で対応しているというところでございます。

○**當間盛夫委員** 本部長、海上保安庁も離島警備で尖閣だとかいろんな形で、若い海上保安庁の皆さんが、もうね、結局、一旦海上へ出ると戻るのがもう1週間だとか、10日ということで、若い隊員の離職する職員が多いというのが今の海上保安庁の悩みなんですよ。その辺は皆さんどう捉えていますか。

○**鎌谷陽之警察本部長** 委員の御指摘のとおり、今海上保安庁など、離島における勤務が必要な業務の方々について、やはり相当の負担がかかっているということが一つの課題であると思っています。それは警察職員についても、やはり同じ課題があるというふうに思っています。警察の待機宿舎については、やはり警察力の――特に離島のような離れた地域での確保といった意味でも、重要な意味もあると思

ますし、また、これは待機宿舎以外にも、例えば駐在所についても、今回建て替えが認められている部分というのがありますけれども、そういった警察施設全般をしっかり確保していかないといけないというふうに思っていますし、待機宿舎についても、よく考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**當間盛夫委員** しっかりと頑張られてください。

次に、生活安全を見直す犯罪対策の推進という中に、精強な地域警察の構築というのがあるんですけど、これどういう地域警察を目指しているんですか。どういう構築をしようとしていますか。精強な地域警察の構築ってどういうことなの。これだけ地域警察の構築をとということをやっているわけですから、去った国際女性デーということで、女性の活躍の場ということで、それが日経新聞のほうに、女性警察官増で犯罪抑止と多様な人材で生産性を高めると、女性警察官が増えることで、女性に対する犯罪被害が減少するというエビデンスがあるということがあるんですけど、沖縄県警の女性警察官の人数とか、全国の割合的なものがお分かりでしたら、お答えいただけますか。

○**知念克幸警務部参事官課長事務取扱** 全警察官に占める女性警察官の割合と、その活躍できるための取組ということで説明してよろしいでしょうか。

県警察における定員に占める女性警察官の割合は、令和5年2月1日現在で9.5%ということになっています。新年度の4月1日には、10%を超える見込みとなっております。このような状況を踏まえて、県警察では女性警察官の勤務環境のさらなる向上について取組を行っております。具体的には、職員またはその配偶者が妊娠をした際には、速やかに上司による面談を行い、育児休業の取得に当たっての不安解消に努めているほか、妊娠中の女性警察官が勤務しやすいよう設計されたマタニティー制服を導入するなど、女性警察官が活躍できる取組を進めているところであります。

以上です。

○**當間盛夫委員** 九州での、この皆さんの今の位置、割合分かりますか。

○**知念克幸警務部参事官課長事務取扱** 九州における定員に占める女性警察官の割合につきましては、福岡県も9.5%ということで沖縄県と一緒になんですけれども、そのほかの県警につきましては、沖縄県よりは上位となっております。一番高いパーセントとしては、佐賀県が10.5%ということになっております。

○**當間盛夫委員** これ皆さんが今回10%上がる、皆さんが10.7%になった分で、福岡も13%になっているんですよ。鹿児島も18%、長崎も18%、佐賀は23%というね、直近の割合になっているわけですよ。今九州で一番沖縄が女性警察官の割合が低いという状況になっているんです。本部長、その辺の状況をどう認識されますか。

○**鎌谷陽之警察本部長** 委員御指摘のとおり、これ九州に限らずということのようなんですけれども、全国的に見ても残念ながら沖縄県警における女性警察官の割合、ワースト1位というふうに承知しております。これは、やはり県警察として今後の世代を育成するという観点からも、しっかりと取り組んでいかないといけない課題であると思えますし、また、委員から御紹介いただきました日本経済新聞の記事におきましても、組織の活性化ということはもちろんですが、治安そのものにもいい影響が出ると、そういった統計もあるというふうに聞いておりますので、そこについてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**當間盛夫委員** この女性警察官の割合が1ポイント増える部分で、被害報告数も増えるということを言われているわけですよ。なかなか男性警察官に被害報告をしないということになってくると、捜査にも信頼性が得られていないというような形での進め方になるわけですから、やっぱりそういう分での女性の活躍の仕方ということもあるかと思えますので。でも、その前にやっぱり警察の働き方改革もやらないといけないかもしれませんね。公安の皆さんが来たら、もうほぼほぼ男性しかいないという、もう男性社会ということを見ると、やっぱり女性がこういう形で社会でしっかりと物が言えると。物が言えると言ったらおかしいんだけど、やっぱり女性の犯罪被害をなくすということも大事な部分があるかと思っておりますので、しっかりとその割合を増やすように、ぜひまた頑張ってもらいたいと思います。

次に、先ほど平良委員からもありましたように、適正な運転免許行政の推進という中で、認知機能検査、高齢者講習の対象者は県内でどれぐらいいらっしゃるんですか。

○**下地忠文交通部長** 県内におきましては、運転免許の更新時に高齢者講習を受講していただく必要のある70歳以上の高齢者運転者の方は、令和4年12月末現在で12万4491人となっております。前年比でプラス7761人、6.6%の増ということになっております。

以上でございます。

○**當間盛夫委員** 認知機能検査は別にしても、高齢者から言うと70歳以上、12万ということになると、年間どれぐらいの受講者になるんですか。

○**下地忠文交通部長** 令和4年中を取り上げてみますと、高齢者講習の実施件数ですけれども、3万3582件ということになっております。

以上でございます。

○**當間盛夫委員** 3万3000人の受講者、講習の対象者がいらっしゃるわけですね。その分で豊見城の免許センターで年間に何名受けられますか。

○**下地忠文交通部長** 豊見城の運転免許センターでの令和4年中の高齢者の実施件数ですけれども、6109件ということになっております。

以上でございます。

○**當間盛夫委員** ちなみに、名護免許センターはどれぐらいですか、今現在。

やっていないということは聞いているので、名護免許センターではどうなっているんですか。

○**下地忠文交通部長** 名護の免許センターでは、現在実施をしております。

自動車教習所、そこで公安委員会のほうから委託をして実施をしている状況でございます。

○**當間盛夫委員** ということは、皆さん4月からこの分が民間にというような変わり方をするんですが、豊見城の運転免許センターも、もう4月からは運転免許センターではやらないという方向なんですか。

○**下地忠文交通部長** 豊見城市の運転免許センターでは、引き続き実施をしていくということでございます。

○**當間盛夫委員** 平良委員からもあったんですが、北部の皆さんは2か所の民間の部分で、結局予約が取れなくて、中部だとか、豊見城の運転免許センターにということがある。ましてや、この講習はただですか。

○**下地忠文交通部長** 手数料が発生しております。

○**當間盛夫委員** お幾らですか。

○**下地忠文交通部長** 6450円でございます。

○**當間盛夫委員** この運転をせざるを得ないという高齢者の皆さんが、北部で受けられなくて、わざわざ予約しても2か月待つんだとかいう投書もあるわけですよ。その中で6400円も払いながら名護なり、ヤンバルからわざわざ講習を受けに来るとい、僕はその費用負担というのは物すごい大きなものがあると思うんですよ。それからすると本部長、やはり皆さん今度警察署を移すと。その警察署を移すのも令和9年という話になる。その後に名護の免許セン

ターも考えるということになってくる。それだけの期間、本当に置けるんですか。名護の運転免許センターも早めに改修して、講習者の講習が受けられる、高齢者の講習が受けられるように改修すべきじゃないですか、どうですか。

**○鎌谷陽之警察本部長** 委員御指摘のとおり、今まさに高齢者の方々に御負担をかけているといった部分があるというふうに思います。我々、名護署の移転が終わってから、考えるというふうには思っておりませんで、そこはきちんと並行をして検討をしてまいりたいと思いますけれども。

まずは名護署の移転についても、令和9年度にまでかかるということですから、取りあえずそれまでにできることというのは何かというのをひとつちゃんと考えて、できるだけ教習所の枠を広げていただいて、予約を取れるようにするとか、そういったことも含めて考えてまいりたいと思います。また、先ほども申し上げたように、やはりこの高齢運転者の数というのは間違いなく、これはどんどん、どんどん増えていく問題ですので、そこはしっかり対応できるように、知事部局とも御相談して検討してまいりたいというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** 皆さんから頂いた資料で、高齢者の第1次当事者の事故というのが沖縄は低いんですよ。それを含めても、やっぱりこの講習というのは大事だと思うんですよ。そういったことも含めて、しっかりとこの高齢者講習、認知機能検査ということをしつかりとやっていただきたいと。地域差がないように、ぜひお願いしたいと思っております。よろしくをお願いします。

次、総務部にお尋ねしたいんですが、今日の記者会見も終わったということですので、皆さん、部長も答弁はできるかと思うんですが、電気料金増により100億円支援ということで、財政調整基金の活用を臨時交付金の活用で、沖縄振興特定事業推進費の活用と捻出というのがあるんですけど、財政調整基金からどれだけどう出して、その後どうなるんですか。

**○宮城力総務部長** 今沖縄振興予算の科目についてお話がございましたが、今内閣府にあっては、沖縄振興予算の財源活用を検討しているということで、まだ確定しているというものではございません。今追加補正予算の計上を予定しておりますのは67億8000万円、そのうち一般財源として基金から24億8000万円を繰出し、いわゆる繰入れをするということを今、考えているところでございます。

**○當間盛夫委員** この国の特定事業推進費、市町村分というのがあるんですけど、皆さん市町村の同意は得ているんですか。

**○宮城力総務部長** これは経済団体の皆様も含めていろいろ検討しているところで、沖縄振興予算の活用についてもいろいろ御相談させていただいているところで、市町村の皆様にもお話は伝わっていると聞いております。

**○當間盛夫委員** 違う、僕は同意を得ているのかと聞いているの。これ国の市町村事業に関する予算だから。

**○宮城力総務部長** このスキームについては、市長会、町村会の皆様にも経済団体のほうからお話はされているというふうに聞いております。

**○當間盛夫委員** 僕は同意を得ているのかと聞いているの。同意を得たかどうかは分からないということ。

**○宮城力総務部長** 確認はしておりませんが、同意は得ているものと思っております。

**○當間盛夫委員** これ以上あれなんですけれども、私は沖縄電力が先に42%というものをさらなる努力でさ、やっぱり下げるのが僕は先じゃないかなと思うんですよ。それがなくて、わざわざ我々が先にやるというのはいかがなものかなということちょっと提言させていただきます。

次に、公共施設マネジメント推進事業、これ29億円あるんですけど、今後50年間で3兆134億円、年間にしても600億円かかるという中で、29億円はどのように進めていくんですか。

**○池原勝利管財課長** 令和4年8月に改定した沖縄県公共施設等総合管理計画において、道路などのインフラ施設、県営住宅や企業会計が保有する施設など、県全体の公共施設等を対象に、今後50年間に修繕、更新等に係る将来経費について、令和4年度から令和12年度までは個別施設計画を基に、それ以降は一定の条件の下に試算した結果、年間約600億円が必要と試算しております。

一方、公共施設マネジメント推進事業の事業内容でございますが、技術職がない施設への個別施設計画に基づく大規模改修を推進する事業及び公共施設など緊急的な修繕や、脱炭素化に資する改修などを行うことで、予防保全、機能改善を図る事業としており、対象もインフラや企業会計、公営住宅などを除く公共施設等としているところでございます。

以上です。

**○當間盛夫委員** 今度の管理計画でもそうで、皆さ



んが新しく出した行政運営プログラムでも、PPP／PFIの推進ということがあるんですけど、これから民間活用をどのように進めていきますか。

**○池原勝利管財課長** 公共施設等の更新などに際しては、民間の技術、資金等を活用することが有効な場合もあることから、令和4年8月の沖縄県公共施設等総合管理計画を改定し、公共施設等の整備等へのPPP／PFIの活用方針の推進を追記したところでございます。

具体的には、沖縄県PPP／PFI手法導入優先的検討規程に基づき、10億円以上の公共施設の整備や、利用料金の徴収を行う施設の整備などに当たり、PPP／PFIの導入を検討するものでございます。

現在、大型MICE施設においてPPP／PFI手法を活用して事業を推進しており、また宮古広域についても所管部局においてPPP／PFI手法の導入について検討を進められていると聞いております。

今後は、沖縄県公共施設等総合管理計画の改定の周知をさらに進めることとし、全庁的に情報共有を図っていきたいと考えております。

また、委員御指摘のように、次年度から実施予定の新沖縄行政運営プログラム実施項目においても、PPP／PFIの推進が掲げられており、関係部局と連携し推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○又吉清義委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から総括質疑をしたいとの提起があり、委員長から當間委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** 電気料金の県の支援の在り方、それとPPP／PFIの民間活用の推進に関して知事に質疑をさせていただきます。

**○又吉清義委員長** ありがとうございます。

ただいまの當間盛夫委員の総括質疑については、3月13日の質疑終了後にまた協議いたしますので、ひとつよろしく願いいたします。

質疑を続けてください。

**○當間盛夫委員** 次に知事公室になりますが、基地関連業務費で、知事訪米等の実施というのがあるんですけど、今知事は訪米されているんですけど、状況はどうなんですか。

**○嘉数登知事公室長** ちょっと長くなるんですけども、今現在の訪米活動を簡単に総括したものを答弁したいと思います。

今回の訪米は、コロナの関係で3年半ぶりの訪米活動となりました。国務省、国防総省や米国連邦議会議員等に対して、いわゆる安保関連3文書の閣議決定や2プラス2が行われたタイミングで、辺野古新基地建設問題やPFOSなど現代の沖縄の状況や台湾有事等を含め、基地問題についての知事の考えを直接説明できたことは大変大きな意義があったというふうに考えております。特に、現地ではトッド・ヤング上院議員やアレクサンドリア・オカシオ・コルテス議員など有力議員や沖縄県にルーツを持つハワイの選出なんですけども、ジル・トクダ下院議員と直接面談できたことは大変有意義であったというふうに考えております。

面談した議員からは、PFOS問題についてNDAA、これは国防権限法ですけども、そこへの提案に関し前向きな反応を示す議員がいたほか、台湾有事についても1つの中国の原則を肯定する者が多いなど、知事の考えに同意する発言がほとんどであったということでございます。

それから、今回の訪米ではナショナル・プレス・クラブにおいて、記者会見やディフェンスライターズグループ、これは防衛安全保障担当記者ですけども、そこでの懇談会を行うなど、広報活動も積極的に行ったというふうに報告を受けております。

早速、現地では沖縄県知事、島での米軍プレゼンスの縮小を推進という記事ですとか、沖縄県知事、太平洋の緊張の中、皆さん冷静になってくださいと発言ですとか、平和外交がバランスの維持に役立つと述べるというような記事が掲載されるなど、幾つかの現地のマスコミが知事の訪米活動を報じていたということがございました。

それから、ジョージ・ワシントン大学のほうにも行っておりますけれどもマイク・モチヅキ教授、戦略国際問題研究所のクリストファー・ジョンストン日本部長など、多くの有識者と意見交換もできたということでございます。

それから、有識者からは抑止力に対抗する概念としてリシュアランス、安心供与という概念が重要であり、沖縄県が地方自治体として一定の貢献ができるのではないかと、普天間基地の返還については、辺野古に移設する案は時間軸で考えると、もはや合理性に欠けているため、普天間の閉鎖を目指したほうがいいのではないかと、さらにはグアム、サイパン、

北マリアナなど国外への移転も検討したほうがよいのではないかなどの今後の参考となる意見もあったということでございます。

最後に沖縄ナイトについても報告がありますが、今回の訪米で面談の時間が確保できなかった有識者や、沖縄とゆかりが深い方々、今後重要なキーパーソンとなり得る米軍関係者等をお招きし懇談会を行うことができたということで、その中で地元のワシントンDC沖縄会の協力をいただきまして、琉球舞踊や空手演武などの沖縄の文化の魅力に触れていただきながら、直接知事が会って交流を深められたことにより、今後の取組につながるネットワークの構築にも、きっかけができたと考えているということでございます。

今回は1週間弱の訪米活動でしたが、大変実りの多い訪米になったというふうに総括しております。

以上でございます。

**○當間盛夫委員** 令和5年度の予算にも知事訪米というものをやっているんですけど、令和5年度も訪米する予定なんですか。

**○古堅圭一参事兼基地対策課長** 令和5年度当初予算(案)におきましても、知事の訪米経費は計上しております。

**○當間盛夫委員** 裏口からしか入れないとかね、いろんなマスコミに言われて、今日のプレスの分でも、地元マスコミは1社しかないというのをNHKが言ったりするというものを考えると、私は知事が訪米するよりは、地元アメリカのマスコミを沖縄に招致するんだとか、有力議員を沖縄に招致するほうがいいんじゃないかと、結果的にはと思うんですけど、その辺はどうですか。

**○嘉数登知事公室長** 御指摘の米国の議員等、関係者の招聘ということも考えておりますし、私は歴代の沖縄県知事が訪米をして米軍基地問題を訴え続けてきたということは、非常に大事だと思っております。継続していくことが、決してこの問題を米国にも忘れさせないという意味もあることから、これは継続してやっていくべきだというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** 最後になりますけれど、辺野古問題の対策なんですけど、私は訴訟では問題解決はしないというふうに思っていますがどうですか。

**○嘉数登知事公室長** 沖縄の過重な基地負担の軽減を図るためには、政府に対し申し上げるべきことは申し上げ、問題点を指摘しながら必要に応じて連携して取り組むことが重要と考えております。

辺野古新基地建設に係るこれまでの一連の裁判ですけれども、これは公有水面埋立法や漁業調整規則に基づく許認可等の法的な問題に関連する争いでありまして、県としては違法な状態を放置できないという法律による行政の原理の観点から訴訟を提起しているものです。

また、これらの許認可等の法的な問題には、沖縄県の自主性、自立性に影響を与える問題も含まれており、地方自治の保障の観点からも必要な対応であると考えております。県としては行政、法学者等の意見も踏まえつつ不承認処分をめぐる訴訟で、県の不承認処分の正当性を主張してまいります。

**○又吉清義委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から総括質疑をしたいとの提起があり、委員長から當間委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** 今私が質問しました基地問題の解決という部分は、知事に総括でまた質問させていただきます。よろしく願いいたします。

**○又吉清義委員長** ありがとうございます。

ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けてください。

**○當間盛夫委員** 終わります。

**○又吉清義委員長** 以上で知事公室に係る甲第1号議案、総務部に係る甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案、公安委員会に係る甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

次回は3月13日月曜日午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月10日（金曜日）  
開会 午前10時4分  
散会 午後5時17分  
場所 第1委員会室

説明した者の職・氏名

農林水産部長	崎原盛光
農林水産総務課長	新城和久
流通・加工推進課長	久保田圭
営農支援課長	能登拓
園芸振興課長	久保田一史
糖業農産課長	嘉陽稔
畜産課長	金城靖
森林管理課長	近藤博夫
水産課長	平安名盛正
漁港漁場課長	仲地克洋
商工労働部長	松永享
産業政策課長	比嘉淳
アジア経済戦略課長	前原秀規
マーケティング戦略推進課長	本永哲
ものづくり振興課長	上原美也子
中小企業支援課長	小渡悟
企業立地推進課長	高宮城邦子
情報産業振興課長	大嶺寛
雇用政策課長	金城睦也
労働政策課長	安座間孝之

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び商工労働部所管分）
- 2 甲第2号議案 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第8号議案 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 6 甲第9号議案 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 7 甲第10号議案 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 8 甲第11号議案 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 9 甲第13号議案 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 10 甲第14号議案 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

出席委員

委員長	大浜一郎
副委員長	大城憲幸
委員	新垣新西銘啓史郎
	島袋大中川京貴
	上里善清山内末子
	玉城武光仲村未央
	次呂久成崇赤嶺昇

○大浜一郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び商工労働部長の出席を求めています。

令和5年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算の調査について」に係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第8号議案から甲第10号議案までの予算5件を一括して議題といたします。

農林水産部長から農林水産部関係予算の概要の説明を求めます。

崎原盛光農林水産部長。

○崎原盛光農林水産部長 おはようございます。

それでは、令和5年度の農林水産部関係予算の概要につきまして、令和5年度当初予算説明資料農林水産部に基きまして、説明をさせていただきます。

県全体の令和5年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

1 ページです。

沖縄県全体の令和5年度一般会計歳出予算額は8613億9500万円のうち、農林水産部所管分は573億8220万3000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額525億1671万2000円と比較しますと、48億6549万1000円、率で9.3%の増となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比であります。県全体の令和5年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は6.7%となっております。

2 ページをお願いいたします。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

令和5年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の一番下にある合計の金額になりますけれども、418億8850万円となっております。前年度当初予算額377億6969万4000円と比較しますと、41億1880万6000円、率で10.9%の増となっております。

それでは、その内容につきまして、款ごとに御説明をいたします。

8の分担金及び負担金6億7775万8000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等でございます。

その下の9の使用料及び手数料1億7341万6000円は、農業大学校授業料及び家畜衛生関係の手数料等でございます。

その下の10の国庫支出金301億3866万3000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等でございます。

その下の11の財産収入3億8073万9000円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林水産物の売払代金等でございます。

次に、2行下の13の繰入金6398万8000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金及び森林環境譲与税基金に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下15の諸収入13億8623万6000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑入等でございます。

その下の16の県債90億6670万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概

要でございます。

3 ページをお願いいたします。

次に、一般会計歳出予算の内容について、款ごとに御説明をいたします。

6の農林水産業費は556億7099万6000円となっており、前年度予算額503億3430万5000円と比較しますと、53億3669万1000円、率で10.6%の増となっております。

主な事業としては、農業大学校の移転整備により学習環境の強化及び効率化を図る県立農業大学校移転整備事業、農業用水源の開発、かんがい施設及び排水等の整備等を行う水利施設整備事業（補助金事業）、県産農林水産物を県外等向けに出荷する場合の輸送費に対する補助を行う農林水産物条件不利性解消事業、生産の拠点となる漁港施設の整備を行う水産生産基盤整備事業等であります。

11の災害復旧費は17億1120万7000円となっており、前年度予算額は21億8240万7000円と比較しますと4億7120万円、率で21.6%の減となっております。

主な事業としましては、農地農業用施設災害復旧費、漁港漁場災害復旧事業費及び団体営林道施設災害復旧事業費等であります。

以上が一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

4 ページをお願いいたします。

次に、令和5年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明をいたします。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は4783万3000円となっており、前年度予算額4621万7000円と比較しますと161万6000円、率で3.5%の増となっております。

5 ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は2722万8000円となっており、前年度予算額3126万6000円と比較しますと403万8000円、率で12.9%の減となっております。

6 ページをお願いいたします。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は3億9639万円となっており、前年度予算額4億8114万8000円と比較しますと8475万8000円、率で17.6%の減となっております。

7 ページをお願いいたします。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は2408万3000円となっており、前年度予算額1580万円と比較しますと828万3000円、率で52.4%の増となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の

予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほどよろしく願いいたします。

**○大浜一郎委員長** 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、3月13日、当委員会の質疑終了後に改めて総括質疑とする理由の説明を求めらることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰に、どのような項目を聞きたいのか、確認しますので、簡潔に説明するようお願いを申し上げます。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いをいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページの番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページを表示し、質疑を行うようお願いをいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いを申し上げます。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際には、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、農林水産部に係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第8号議案から甲第10号議案までに対する質疑を行います。

新垣新委員。

**○新垣新委員** おはようございます。

それでは、質疑を行います。令和5年度当初予算案説明資料の3-3の31ページ。まず、水産関係から質疑を行います。

17番の水産生産基盤整備事業、15億8700万円余りの予算、前年度と比較して2億円余り増えています。その内容を伺いたいと思います。

**○仲地克洋漁港漁場課長** お答えします。

水産生産基盤整備事業とは、水産物の安定供給体制を構築するため、漁港の防波堤や岸壁等を整備する事業です。令和5年度は、県管理の渡名喜漁港、当添漁港、阿嘉漁港、名護漁港、泡瀬漁港で、市管理の登野城漁港、牧港漁港の計7漁港で実施予定となっております。予算については、対前年度比121%となっており、事業費が増となっている主な漁港は、渡名喜漁港となっております。

**○新垣新委員** ありがとうございます。

そこで、漁港の衛生管理等について、改めて再質疑を行います。

これは事項別明細の令和5年度歳出予算事項別積算内訳書303ページ、この中で、7番漁港海岸管理業務委託料、8番漁港内放置艇処理委託料、9番泊漁港放置艇処理委託料、これは関連しますので一括して質疑を行います。そこでこの7、8、9の対前年度での実績を教えてください。

**○大浜一郎委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、漁港漁場課長から8番と9番の設置艇の概要でよいかとの確認があり、新垣委員から了承された。)

**○大浜一郎委員長** 再開いたします。

仲地克洋漁港漁場課長。

**○仲地克洋漁港漁場課長** お答えします。

8番と9番につきましては、放置艇の処理に係る委託費用となっております。放置艇につきましては、令和4年10月に県及び市町村が取りまとめた放置艇の実態調査において、県管理漁港27港で529隻、市町村管理漁港60港で350隻、計879隻の放置艇を確認しております。前年度と比較すると、県管理漁港で17隻の増、市町村管理漁港で22隻の減、全体では5隻の減となっております。

放置艇につきましてのしるしとしましては、県においては、移転撤去を求める勧告書及び警告書の貼付の行政指導を行い、撤去について粘り強く指導しているところであります。所有者が行政指導に応じない場合は、漁港漁場整備法第39条の2第1項の規定に基づき、監督処分当たる除却命令を行い、それでも移動撤去に応じず、漁港施設の利用及び維持管理に著しく支障が生じる場合は、法律相談を活用しながら、法に基づき県が撤去を検討していくこととなっております。

次年度は、放置艇につきまして2000万円を計上して実施することとなっております。

**○新垣新委員** 本当に今、お話聞いてびっくりしまして、沖縄県全体では879隻、沖縄県で529、市町村で350という、この違法放置艇があるというのは、もう本当にびっくりだなと思いました。

県としては、この違法を取り締まる手続をしっかりと行ってきましたが、改めて伺いたいんですけど、これは港の海中の中にも、こうやって違法放置艇を放置している等々が沖縄県、また市町村の漁港内、どのくらいあるか伺いたいと思います。

**○仲地克洋漁港漁場課長** お答えします。

海中のほうに沈没している放置艇につきましては、現在、糸満漁港で1隻確認しております。その1隻につきましては、次年度予算を確保しておりますので、次年度撤去する予定となっております。

**○新垣新委員** ぜひこの海中におけるこの違法放置艇も撤去を、今年度、けがのないように頑張っていたいただきたいと思います。

改めて伺いますが、県としては手続とあるんですが、この手続の段階、ランクというのがあると思います。私は地元糸満ですので、糸満漁港のところを聞きたいんですが、大体どのくらいのランクにいるんですか。注意、警告、勧告とかいろいろありますよね、その法律が平成31年にできて、それが今どのくらいの段階にいますか。糸満漁港の約20隻近くあると思います。それはどういう手続ですか。

**○仲地克洋漁港漁場課長** 先ほど少し説明させていただきましたが、手続としましては、まず、県において勧告書、警告書等の貼付を行い、また、文書で送付、または電話等で連絡、個人との面談等を行っていきます。

そういった中で、それでもこの指導に応じられない場合は、漁港漁場整備法第39条の2第1項ということで、行政指導を行う。その指導というのが除却命令を行うこととなります。それでも、その除却命令に応じない場合、県としては戒告という措置を取って、その後、県において代執行という形で処分手続を取る形に流れていきます。

**○新垣新委員** 最も大事なことは、行方不明。この人がいないという問題等もあると思います。県内、また市町村においても。その問題等はどうか対処していけばいいのか伺いたいと思います。

**○仲地克洋漁港漁場課長** 放置艇の所有者不明、または死亡艇につきましては、特に死亡艇については、行政書士等の外部委託も活用しながら調査を進めて

いるところです。所有者が分かり次第、文書等の送付を行って、処分の手続指導を行っているところです。

**○新垣新委員** 手続等もぜひ徹底的に頑張って、きれいなまちづくりを、漁港を頑張っていたいただきたいことを強く要望すると同時に、最後に提案したいんですけど、この県内の沖縄県の抱えている漁港と市町村に、防犯カメラの義務づけを、条例等で検討すべきではないかと私は強く思うんですね。これ、夜でも見られる最新のいい防犯カメラが今出来上がっています。そうすることによって、ごみも捨てなくなる、そして違法放置艇がなくなっていく。そういった義務づけ等も沖縄県として検討すべきじゃないかと思うんですけど、改めて伺いたいと思います。

**○仲地克洋漁港漁場課長** 漁港にはこういった放置艇、またはごみの頻りに投棄の多い場所については、例えば泊漁港、石垣漁港について、カメラの設置をしている事例がございます。こういった場所につきましては、関係漁協等と調整をしながら、相談しながら、今後検討をしていきたいと思います。

**○新垣新委員** 実は私、糸満漁港関係なんですけど、地域の関係者とボランティアで実はごみ拾いやっています。ですから、そういったものをしっかり防犯カメラがあれば、地域の方もまた違うところでボランティア活用できるんじゃないかなと思って、改めて提案しました。ぜひこれを沖縄県全域に広げて、きれいな漁港、きれいなまちづくりですね、参画していただきたい。

なぜ私がこうやって強く言うかということ、あの糸満漁港の近くにホテルがあるんです。この違法放置艇を見て、もうこのホテル泊まりたくないという、アッパーの富裕層とか、観光客が逃げているんですよ、糸満から。ですから、糸満市に税収が入る、沖縄県に税収が入る——損しているということになっているもんですから。あそこ本当にきれいに慶良間が見えるんですね。非常にいいロケーション、眺めなのにもったいないという形で、再三再四、この問題、要望しているものですから、ぜひ頑張っていたいただきたいということを強く要望いたします。

それから、続きまして、県産ウニ復活プロジェクト事業、これ資料3-3の32ページ。これはどういう新規事業ですか。中身を伺いたいと思います。

**○平安名盛正水産課長** お答えします。

県産ウニ復活プロジェクト事業において対象としていまして、沖縄県裁

培漁業センターにおいて完全養殖技術の開発と実用化、量産化に向けた養殖試験の実施、この2つについて、ウニやシャコ貝等の貝類の種苗生産数を過去5年間で平均35万尾、10%以上増加するような計画として事業に取り組む予定となっております。

○新垣新委員 これはどこでやるんですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

本部町にあります沖縄県栽培漁業センターとなっております。

○新垣新委員 沖縄県の水産試験場との連携、産官学の共同体でのスキルアップはどう考えていますか。

○平安名盛正水産課長 まずは沖縄県栽培漁業センターにおいて、シラヒゲウニの場合、餌の問題がやはりこれまでずっと続いておりましたので、この開発に取り組みながら、また、病気とかが発生した場合においては、海洋技術センター含め、研究の部分で対応していく予定となっております。

○新垣新委員 この新規事業は、捕る漁業から育てる漁業、漁獲規制法が改正されたから、そうやって変わってきたんですか。新規事業に変わってきたと理解していいですか。

○平安名盛正水産課長 昔でありますと、古宇利島辺りでも、ウニ井とかということで、地元でのウニが普通に食べられたというような時代もありました。そういう中で、やはりシラヒゲウニについては、漁業者の間でもどうにか復活できないかという声がありまして、先ほど申し上げたとおり、餌の問題がやはりネックとなっておりましたので、栽培漁業センターにおいてその部分を解決できれば、今後、大きな地域での産業になるのではないかと考えております。

○新垣新委員 ぜひこの大きな産業を目指して頑張ってください。エールを送ります。

続きまして、サンゴ礁漁業におけるSDGsブランド化推進事業、ページ数33ページ。

これ水産課になりますが、対前年度比の実績等をお聞かせください。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

前年度につきましては、事業総額としましては1140万3000円の事業となっております。令和5年度においては、2245万7000円ということで、市場の調査等を含めて、委託料を増やしております。

その中で、取組といたしましては、これまで資源管理が対象種であった、アカジンやマクブ等についてをターゲットにした取組ができるという想定で事業としては考えているところです。

○新垣新委員 この事業も、大切な海の資源ですので、ぜひ引き続き頑張っていたきたいなど。同時に、この白化現象の状況等が見えると思いますけど、今、沖縄県の離島も含めた白化現象はどうなっていますか、伺います。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

水産課のほうでは、サンゴ礁の白化状況等の環境に係る調査は行っておりませんが、環境省沖縄奄美自然環境事務所が、令和4年9月下旬に行った西表石垣国立公園の石西礁湖調査によると、平均白化率は92.8%で、平成29年度以降のいずれの年よりも顕著に進行していると報告がなされています。

○新垣新委員 ぜひサンゴの復元等を含めて、環境部との連携も頑張っていたきたいということを強く要望いたします。

続いて、沖合操業の安全確保支援事業、ページ数10ページ。これも水産課になります。

今年は少し予算が増額になっています。対象者が増えたのかということを知りたいんですが、伺います。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

沖合操業の安全確保支援事業につきましては、まず、令和元年度に70台、令和2年度に41台、令和3年度に44台、今年度については41台ということで、40台前後の無線機の設置について支援しているところです。

○新垣新委員 支援しているのは本当ありがたい話ですが、これは対象者というのはどのくらい県は増やしていくのかということを知りたいと思います。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

成果の目標といたしましては、事業期間内で200台の長距離用無線機器を設置しまして、沖合操業に参入及び参入可能な3トン以上の漁船の長距離用無線機の設備率を、令和4年度で63%、令和7年度までで80%にすることを目指しているところです。

○新垣新委員 ぜひこの80%をもっと超えられる、90%近く頑張っていたきたいということを強く要望いたします。

続きまして、家畜伝染病予防事業費、ページ数24ページですけど、今年度の取組をお聞かせください。

○金城靖畜産課長 お答えします。

まず、事業の説明から。家畜伝染病予防事業は、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の発生予防及び蔓延防止を図るため、農場モニタリング検査、防疫演習、防



疫資材備蓄などを行う経費となっております。

昨年12月に県内初となる高病原性鳥インフルエンザの発生時には、当事業により備蓄した防疫資材を活用することにより、円滑な防疫措置が実施されました。令和5年度も高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防のため、引き続き消石灰配布による農場消毒の徹底など、防疫対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

**○新垣新委員** ぜひこの予防策ですね、防疫対策の強化をさらにさらに強く警戒をお願い申し上げます。

続きまして、農林水産物条件不利性解消事業、ページ数30ページ。去年から改正されて、まだ県民、利用者がなかなか戸惑いがあると。まだ不安が解消されていない。県はその課題というのはどういうふうに捉えていますか。

**○久保田圭流通・加工推進課長** お答えいたします。

新たな不利性解消事業におけます生産者の不安ということは、単価設定の考え方が前年度事業から変更された結果、これまでと比べ、負担感が生じていることにあるというふうと考えております。

新たな単価設定につきましては、国との協議において、横持ち経費は県外との差がないとされたため、集配送料が除かれております。また、品目別に航空輸送と船舶輸送の単価に輸送実態を反映した加重平均として、1つの単価を設定しております。その結果、横持ち経費に当たる集配送料を除いた分が、前年度と比べ単価水準を下げる主な要因となっております。

**○新垣新委員** 改めて南部の件を伺いたいんですけど、これ30ページ読み上げます。

県外産地との競争条件の不利性の改善並びに北部・離島地域における条件不利性の改善を図るための取組。

じゃ、南部はどういうふうに取り組まれているんですか、伺います。

**○久保田圭流通・加工推進課長** 今年度の事業の実施状況ということになるんですけども、現在、本事業の実施につきまして、生産者ですとか出荷団体、市町村など、事業の関係者への丁寧な説明や、きめ細かいサポートを通して円滑な実施が図られているというふうと考えております。また、その実態の把握ということで、補助事業者への戸別訪問を通じた意見交換ですとか、また、11月8日には生産者及び生産者団体、物流事業者等との意見交換会議、12月23日には市町村調整会議を開催し、進捗状況に関する共有を図るとともに、よりよい事業となるよう課

題の把握に努めております。地域の実情等を踏まえまして、適切な運用に向け、提出書類の簡素化など、次年度から運用の見直しを進めているところとなっております。

**○大浜一郎委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から質疑と答弁が組み合っていないので、課題のある南部での取組について答弁するよう指摘があった。)

**○大浜一郎委員長** 再開いたします。

久保田圭流通・加工推進課長。

**○久保田圭流通・加工推進課長** お答えいたします。

まず、その南部の事業者につきましては、引き続き輸送費の補助をしっかりとやっていくといったところと、あと、特に小規模な事業者につきましては、やはり今年度もそういった声をいただいておりますので、次年度から市町村長とかの推薦を元に一定の規模の事業者につきましては、その経過措置を延長するといったところを取り組んでいきたいというふうと考えております。

**○新垣新委員** 市町村から上げてきたら県は対応していきますよということで理解していいですね。

**○久保田圭流通・加工推進課長** 手続としてはそのような形になっております。

**○新垣新委員** 了解いたしました。ぜひこれ頑張っていたきたいなど。これ、まだまだ不安は払拭されていませんということを強く申し上げます。

続きまして、沖縄型森林環境保全事業、ページ数34ページ。これ松くい虫の問題です。今年度、力強く頑張っていたきたいんですけど、いかがですか。

**○近藤博夫森林管理課長** 令和5年度につきましても、令和4年度と同程度の恐らく被害量が見込まれるところなんです。我々としましては、予算につきましても当初予算から増額させていただいて——この増額というのは、令和4年度の当初予算に加えて予算流用といったものを含めた額を上回る形で予算計上をしているということで、適切に、限られた時間の中で労力と、それから予算の中で対応していきたいというふう考えております。

**○新垣新委員** 市町村との連携が一番大切だと思いますが、この進行率というのは、大まかでも他県と沖縄の比較というのはある程度言えますか。松くい虫に食われて、枯れた松になっちゃって——これの沖縄県と他県との比較みたいなものがありますかって聞いているんですよ。

**○近藤博夫森林管理課長** 今、手元にはその資料はないんですけども、ただ、この松くい虫につきま

しては、今、青森県まで広がっているということで、もともとこれはアメリカから来た外来の線虫であります。それで、特にクロマツ、アカマツ、そういったものが存在している都道府県において、かなり激害になっているということで、九州においてもまたさらに被害が拡大しているという報告は受けております。ただし、すみません、パーセンテージはちょっとそこまで分かりません。

**○新垣新委員** もう本当に進行が東北まで上がってきているということも知っていました。もう非常に危機的な状況なものですから、環境部との強い連携も、市町村との連携も図って、ぜひ予防策として、その注射みたいな、薬みたいな形をぜひ頑張っていたきたいということを強く申し上げます。

最後に、今年3月末で退職されます部長をはじめ、職員一同の皆様、本当に長い間、沖縄県の発展のために御尽力いただきまして本当にありがとうございます。退職されても、また沖縄県発展のために、御指導と御鞭撻を心からお願い申し上げまして、質疑を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

ありがとうございました。

**○大浜一郎委員長** 新垣委員の質疑は終わりました。西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** よろしく申し上げます。

最初に、令和5年度というのは新・沖縄21世紀ビジョンの前期の中間年に当たるということで、令和6年度までの前期の3年間で成し遂げる成果に対する中間年としての評価が入っていると私は理解したいんですが。部長として、この令和5年度にかかる思いですね、令和3年度の数字、また、4年度のまだ決算終わっていませんけど、令和3年、4年いろんな施策を展開したことを踏まえて、部長として令和5年度何に、どのように取り組みたいのか、知事の所信表明みたいなものと同じように部として何を目指すのか教えてください。

**○崎原盛光農林水産部長** では、お答えいたします。

まず、本県の農林水産業は、肥料や飼料等の生産財価格の上昇、農林漁業従事者の減少・高齢化の進行、相次ぐ気象災害による農林水産物被害の発生など、多くの課題を抱えている状況になっています。

令和5年度のこの当初予算においては、県の重点テーマである離島・過疎地域の持続可能な地域づくりを推進するため、農林水産への基盤整備事業においては、離島・北部地域を中心に重点的に予算を計上しているということでございます。

また、SDGsの推進に向けた新たな取組として、

みどりの食料システム戦略を展開していくための計画の作成も進めるとともに、環境にやさしいグリーンな栽培体系の普及や環境保全型農業を推進のための事業など、5年度は重点的に強化していくというふうな考え方でございます。

**○西銘啓史郎委員** やはりこういった部長のこの5年度にかかる思いをね、冒頭、できたら数字の前にみんなに話してほしいんですが、ぜひ今後ともお願いします。

それと、昨日の予算特別委員会でちょっと聞きましたけども、C経費、D経費の事業数ですね、令和5年度——できたら5、4、3、2、元年でいいですかから、事業数と予算額があれば教えてください。

**○新城和久農林水産総務課長** お答えします。

農林水産部の一般会計予算のうち、政策的経費のC経費及び振興一括交付金のD1、D2経費の総事業費と総事業数につきまして、令和元年度は210事業で322億円、令和2年度は200事業で295億円、令和3年度は196事業で261億円、令和4年度は198事業で245億円、令和5年度は196事業で299億円でございます。

そのうち、ソフト交付金の事業につきまして、令和元年度は47事業で120億円、令和2年度は38事業で111億円、令和3年度は37事業で85億円、令和4年度は30事業で77億円、令和5年度は31事業で81億円でございます。

続きまして、ハード交付金の令和元年度は26事業で135億円、令和2年度は24事業で119億円、令和3年度は22事業で108億円、令和4年度は22事業で81億円、令和5年度は22事業で95億円となっております。

**○西銘啓史郎委員** なぜそれを聞くかということ、いろんな意味で、予算には人件費も入る、いろんなのが入っているので、事業費という言い方が正しいかどうか知りませんが、農林水産部として行う政策的な事業の中で、これがどう推移しているか知りたかったので確認をさせていただきました。

その中で、C、D足した経費で行くと、令和元年度が210事業だったのが令和5年度は196事業、予算の額にしたら322億円から299億円ということになっていますね。

私が気になることが、もちろん昨日の話にもありましたが、農林水産部として財政とその予算を要求する中で、一旦、当初要求を上げて交渉して、査定で駄目になったとか、またはスクラップアンドビルドで新規事業に入ったとか、そういうようなやり取りがあると思うんですけど、我々議員はそこが見えないんですよ。結果しか見えないので、この辺は

何らかの形で我々も少し学びたいというか、この状況は知っておいたほうがいだろうと。今のC、D、D1、D2というのは、なかなか予算にも出てきませんのであえてこういう聞き方をしました。

それで、部長に確認ですけども、先ほど言った新・沖縄21世紀ビジョンの実施計画が去年の9月にできました。基本計画は4月にできました。その中で、これを見ていると、農水に関連するのは恐らくビジョンの3の7ですかね、亜熱帯気候を生かしたというところがあると思います。その中に、農林漁業産出額、令和6年度の目標が1304億円とありますけども、ちなみに令和5年度の、その目標の数字があれば教えてくださいたいんですが。

**○崎原盛光農林水産部長** 農林漁業の産出額につきまして、計画の中で基準値から令和6年度、令和9年度、令和13年度というふうに区切っております。令和5年度というところまでは、ちょっと今、設定はされないところです。

**○西銘啓史郎委員** 話ちょっと戻りますけど、令和5年度の新規事業の数だけ教えてもらっていいですか。これも令和元年からあれば、新規事業の数ですね。

**○新城和久農林水産総務課長** お答えします。

新規事業につきましては、当該事業が前年度予算がゼロとなっているものを新規とした場合の数でございます。

令和元年度は31事業、金額は11億円でございます。令和2年度は23事業で6億円、令和3年度は13事業で3億円、令和4年度は35事業で21億円、令和5年度は18事業で2億円となっております。

**○西銘啓史郎委員** これも財政課がつくるその概算要求を見ると、やはり新規事業というのはなかなか芽出しにくいのかなと私は受け止めをしているんですね。やはり財政からはもう基本的には令和2年度のC経費を基に、スクラップアンドビルドを上げていきなさいと。要は、内部でちゃんとやりなさいというふうに聞こえるので、そうすると、多分このために、新規事業をやるために減った、中止せざるを得なくなった事業もあるのかなというふうに推察するんですが、そういうことは実際ありますか、どうですか。

**○崎原盛光農林水産部長** 今、委員がおっしゃるように、予算上の制約もございますけども、予算上、例えばハード事業等は継続のことになりますので、例えばこの箇所ですら事業をして、新たな採択されたものにつきましては新規事業扱いされていないので、

我がほうとしては、これらも南部・那覇地区で事業をやって終えた、次もされたもの、これらは事業上は継続ということになっているんですが、別の箇所になりますので、性質上は多分新規にもなり得るのかなと思ってはいるんですが、これらはちょっと今、含めていないからそういう数字なのかなと考えております。

**○西銘啓史郎委員** 先ほど確認しましたが、C、D経費、政策的経費で、令和5年度は196事業の299億円とおっしゃいましたよね。それで、今回、新規事業が18つてことは、約1割が新規になっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

**○新城和久農林水産総務課長** お答えします。

事業数につきましては1割ぐらいになっております。

**○西銘啓史郎委員** ちょっと私は、もう細かい事業には入らないで、農水部の人員についてもちょっと確認したいんですけども、県からもらった資料によると、平成元年のときに、1400名ぐらい、たしか人員がいたというふうに数字を見ました。この間、何回かあって、大城憲幸委員もよく言いますが、農水部としてどんどん人が減っている、今年度も定数が減っていますよね。ですから、この事業数とこの人員の関係といいますか、もちろんイコールでないにしても、やりたい事業ができなくなったり、1人の負担が多くなっているということはないですか。この辺は部長どうでしょう、人員との関係で。

**○新城和久農林水産総務課長** お答えいたします。

今、委員からありましたように、農林水産部の定数でいきますと、令和元年度は862人いましたが、令和5年度につきましては841人と、21名の減となっております。率にして、マイナス2.4%程度となっておりますが、これにつきまして、我々としては、職員定数については事業の終了等による、先ほども部長からもありましたように、事務事業の見直し等により削減したもので、直接的には事業執行には影響はないものと考えております。

**○西銘啓史郎委員** 直接的になればよろしいんですけども、他部は事業数も増えて、予算も増えて、人も増える。もちろんこれは予算と、この重点をどのように置くか、知事の方針であったり、全体の方針にはあると思いますけども、やはり農林水産業というのはいろんな意味で、自給率を含めて、畜産含め、漁業を含め、我々県民にとって大切な事業だと思いますので、予算の確保、それから人材の確保、ぜひ頑張ってくださいと思います。

私からは以上です。

○大浜一郎委員長 西銘委員の質疑は終わりました。  
続きまして、中川京貴委員。

○中川京貴委員 質問通告を結構出していましたけども、新委員、西銘委員から質問がありましたので、それに沿って質問をしたいと思っています。

さっきの新委員の放置艇の件なんですけど、漁港内の放置艇処理委託料なんですけど、私、一般質問もしましたけど、西原町の放置艇については現状どうなっていますか。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から西原町に漁港はなく、土木建築部所管と思われるとの回答があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 すみません、じゃ、43ページをお願いします。

肉用牛改良基地育成事業がありますけども、これについて少し説明をお願いします。

○金城靖畜産課長 お答えします。

本事業は、肉用子牛の安定した生産維持により、本県が全国有数の肉用子牛供給拠点として発展することを目的として、産肉能力検定の実施による優良種雄牛の造成、肉用子牛生産農家への優良種雄牛の精液供給などを実施することで、農家の所得向上及び沖縄ブランドの確立を図る事業となっております。また、本事業では、優良種雄牛の候補となる牛の発育能力等を評価する産肉能力検定を実施し、これまで北福波など、全国トップクラスの優良種雄牛を造成しております。近年はゲノム情報を活用し、これまで以上の速度で優良種雄牛の造成を行っております。現在、沖縄県畜産研究センターにおいては、家畜人工授精に用いる精液の供給を目的に、17頭の優良種雄牛を飼養しております。

以上です。

○中川京貴委員 これはほとんど雌牛だと思うんですけども、人工授精にもこの予算は使えるんですか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

この事業は、人工授精用の種雄牛造成の目的となっております。

○中川京貴委員 雄だけ。

○金城靖畜産課長 はい、そうです。

○中川京貴委員 じゃ、雌には該当しないってことだね。

○金城靖畜産課長 雌に使う場合は、種雄牛造成の

ための借り腹牛とか、そういうのでは使っておりません。雌牛に直接の補填とかはないです。

○中川京貴委員 ぜひ崎原部長は専門だと思いますけど、今、種牛の説明がありましたけど、実際、内地では民間でつくった平茂勝とか、人工授精でもナンバーワンがありますので、こういったのにも使えるような仕組みを取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

委員のおっしゃるように、全国トップクラスの種雄牛をつくって、全国の和牛能力共進会等でも上位に行けるような種雄牛造成を頑張っていきたいと思っています。

○中川京貴委員 そのページの6番、地域農林水産物活用支援事業があつて、これ6次産業化とありますけども、これはこの間新聞に載っていた石垣牛が海外にという感じで6次産業使えるんですか。まず説明をお願いします。

○久保田圭流通・加工推進課長 お答えいたします。

地域農林水産物活用支援事業の概要ですけれども、本事業につきましては、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品の開発に取り組む人材を育成するため、商品の改良ですとか、販路開拓等の総合的な支援を実施しているということになっております。支援対象者につきましては、今年度からは1次生産者のみならず、生産者と連携した食品加工業や販売業など、他産業の事業者も支援しております。より付加価値の高い商品開発や産業間の連携を目指しております。

ちょっと石垣の事例は分からないんですけど、ただ、その精肉だけだと6次化という加工に入っていないのかなというところがありますので、何らかのその加工が入ってくるという場合は、この事業の中で対象になってくるというふうに思っております。

○中川京貴委員 了解しました。

豚の話をしたいんですが、今、豚は競りがありませんよね、沖縄県で。恐らく繁殖とこの肥育とセットになっていると思うんですけども、この豚熱の関係で豚農家が——この間も代表質問、一般質問でもやられていたと。今後、この豚の肥育については部長どう考えていますか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

確かに豚ですね、豚熱とかいろいろ影響もありまして、減ってはきておりますけれども、今年度の補正予算で飼料を補助をすることにより回復状況にあります。肥育豚は、農家さんが県外からとか海外か

ら種豚を入れてやっておりますので、産出数も増えてきておりますので、肥育は今後も伸びていくと考えております。

○中川京貴委員 沖縄県に県の支援を入れた畜舎、豚の養豚の整備された施設はありますか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

クラスター事業と食肉価格等安定事業で豚舎は整備しております。

○中川京貴委員 やはり養豚と牛の違いは環境だと思っているんですよ。養豚関係はもう地域の理解が得られなくて、農家が自腹で豚舎を造ってやるということに今、限界があると思っております。やはり大型な豚舎を造って、県民のその食をしっかり守っていただきたい。これ要望を申し上げて終わります。

もう一つは、先ほど西銘啓史郎委員から質問がありました農林部の職員のこと、事業の終了に伴って減になっているという説明がありましたけども、私はぜひ部長にお願いしたいのは、やっぱり農林水産部というのは大事なところで、専門職だと思っております。高い知識を持って、専門家が残らないと、全く人事で畑違いのところに行かせて、一からまた教えるということではないと思っているんですよね。過去にいろんな離島、現場を回ったときに、もう職員が生き生きとしてしっかり仕事している現場を説明も聞いて、理解もしました。だけど、新しい職員が来て一から教えるとなると、また仕事が遅れると思っているんですよ。この件について部長どう思いますか。

○崎原盛光農林水産部長 農林水産部としては、中には我がほうは農業、畜産、水産、土木、いろんな業種の方の専門職がおります。蓄積でもっていろんな地域に入り込んでおりますので、人材育成、定数確保につきましては最大限配慮して、今の定数等もできるだけ確保するように頑張っていきたいなと。我がほう、ちょっと頑張らないと、特に市町村段階でも専門職の方が非常に少なくなって行って、いろんな影響があるかと思っていますので、連携するためにも専門職のところは十分確保していきたいなと、そういう考えでございます。

以上です。

○中川京貴委員 ぜひ部長に、また新しい部長になる方もいると思いますが、お願いしたいのは、市町村においては、やっぱり各部署を回るのもいいと思います。しかし、県においては、専門職チームをつくってね、もう本当に好きな人たちをこの仕事でやり遂げるんだと。もう50過ぎて、やがて60というと

きに異動させられて、畑違いの仕事をさせられたらテンション下がりますよ、絶対に。そういった意味で、やっぱり自分たちのチームは自分たちで守るということをお願いしたいなと思って、要望で終わります。

以上です。

○大浜一郎委員長 中川委員の質疑は終わりました。それでは、上里善清委員。

○上里善清委員 では、よろしく申し上げます。

5年度の一般会計の総額が573億円ということで、これは予算的には過去最高になるんでしょうか。

○新城和久農林水産総務課長 令和5年度予算につきましては、過去最高額ではございません。

○上里善清委員 一括交付金がずっと減らされていて、皆さんも事業をするのに大変苦勞しているとは思いますが、資料の13ページですけど、成長産業の土台となる農林水産業の基盤整備が254億円ということで、かなりの部分はここで事業をするということになるんですがね、令和5年度で一括交付金でハードとソフトの分類で幾らと幾らなのか。ハード事業は幾らで、ソフト事業は幾らなのかちょっとお聞かせください。

○新城和久農林水産総務課長 お答えします。

まず、ソフト交付金からいきますと、31事業で81億2700万円、約14.2%となっております。それから、ハード交付金ですが、22事業で95億8000万円となっております。

○上里善清委員 ということは、この254億円の中の一括交付金でやるのが95億円という形になるわけですか。

○新城和久農林水産総務課長 そのとおりでございます。残りは内閣府の一括計上予算とか、補助金事業とかいうのがありますが、そういうのになってきます。

○上里善清委員 分かりました。

じゃ、個別にちょっとお聞きします。

おきなわブランドの確立と生産供給体制の中の、サング礁漁業におけるSDGsブランド化推進事業です。やっぱり海洋資源ですので、永続的にこの事業を進めていかないと漁業も衰退するという事態になりかねないので、これ大変重要な事業だと思っておりますが、ちょっと分からないところがありまして、漁獲サイズ制限等というのがありますよね。これはどのようにして確認をするんですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

この漁獲のサイズを測るということにつきまして

は、水産海洋技術センターが、毎朝の競りの前に市場回りをしています、その中で体長をそれぞれ測りながら、あとは水揚げの量等については、各漁協の市場からの情報が水産海洋技術センターにデータとして集まるような仕組みとなっております。

○上里善清委員 分かりました。

それは漁師の方がきちんとやっぱり守ってもらわないとですね——釣ったときに自分らで目視して、これ以下であるということであれば、これは漁業の皆さんはリリースするんですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

市場のほうではそれは競りにかけようとしても受け取りませんので、基本、漁業者の方々は再放流していると思っております。

○上里善清委員 分かりました。

ちょっと時間ありませんので飛ばしましょうね。あと、3の多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化という中で、中央卸売市場の整備。これはもう私たちもちょっと視察してきたんですが、喫緊の課題だと思うんですよ。これは大城委員からもよくお話あったんですけどね。もうそろそろ、これ計画を策定する段階だと私は思うんですが、その辺どうでしょうか、県の考え方。

○久保田圭流通・加工推進課長 お答えいたします。

中央卸売市場の再整備に向けた手順といたしましては、施設の規模ですとか機能、整備手法などの整備内容について整理し、市場関係者等と合意形成を図り、その上で民間資金活用を含めた財源確保の検討を経て整備の実施に進むものと考えております。

現在、整備内容の検討を行っているところであります、中央卸売市場には多数・多様な事業者が入居していること、取扱量の増加に向けた市場活性化の方向性も併せて検討をする必要があることなどから、丁寧に合意形成を進めていきたいというふうに考えております。

○上里善清委員 これは時間があまりないと思うんですよね。やっぱり根本的にやらないといけない事業ですので、どうやるかという計画を立てて、もう前に進めていくしかないと思うんですよ、これは。

あと、この分蜜糖のほうでも、ゆがふ製糖のことを聞きたいんですけど、ゆがふ製糖もちょっと視察したら、これはもう限界の状況だと思うんですよ。土地も一応確保をされていることだしね、もうそろそろこの辺もいろんな事業を絡めて——ゆがふ製糖の計画見たら、いろんな事業が絡めてできそうなあれもあるんですよ。この辺どうですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 ゆがふ製糖の建て替えについて御説明いたします。

老朽化が著しいゆがふ製糖工場につきましては、沖縄本島地域のサトウキビ生産振興や製糖工場の安定操業が重要であることから、老朽化対策の緊急性は高いと認識しております。一方、工場整備については、建設費用や費用負担及び事業実施主体などの課題があると考えております。

このため、県では、国や市町村、製糖事業者等を参集して、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議を開催し、工場整備における課題解決に向けた検討を行っているところであります。

県としましては、引き続き関係機関と連携を密にし、工場整備に係る具体的な方策について検討を進めてまいります。

○上里善清委員 私、これも検討段階ではないんじゃないかと。もう即、何か行動をしないとですね、もう壊れてしまっただけではこれ遅いですよ。ひとつ強気に推進していただきたいと思います。

以上です。

○大浜一郎委員長 上里委員の質疑は終わりました。

それでは、山内末子委員。

○山内末子委員 お願いいたします。

具体的な審議の前に、ウクライナの侵攻の中で、例えば飼料や肥料やいろんな沖縄県の農作物にも影響が出てきておりますし、食料の自給ということがすごい大きな課題にもなっていると思っております。世界でも気候変動があったり、いろんな環境の変化によって、やはり沖縄県のように、日本のように、食料を輸入に頼っているところからすると、特にもう沖縄のほうでもこの食料の自給率をアップしていくという意味では、農水産業の皆さんのお仕事が本当に大きな重要性を持っていくかなというふうに思っております。

その中で、今回のこの予算にどのような形で、その食料の自給率をアップしていくために——そういったことをこれからずっと計画を立てていかなければならないかとは思っておりますが、具体的にそういうことを目標としながら、予算の組替えであったり、予算をしっかりとつくっていくということがとても重要なことだと思いますけど、その辺について部長、その姿勢というんですか、方向性について、まずはお聞かせください。

○崎原盛光農林水産部長 委員から御意見のありましたとおり、農林水産業は県民生活に必要な食料を生産・供給するという重要な使命を帯びてお

ります。この食料自給率を高めるために、本県においては、生産供給体制の強化というのが非常に大切ですので、そのためには土台となる基盤整備、それをつくっていただく農林漁業者の育成、それから必要な技術等を高めることによって生産力をアップすると。これがひいては県の食料自給率の向上につながるというふうに考えております。

**○山内末子委員** ちなみに、今の沖縄県の食料自給率、これ出していますか。どれぐらいですか。

**○新城和久農林水産総務課長** お答えいたします。

概算値ベースでございますが、令和2年度のカロリーベースが32%、生産額ベースが64%でございます。

**○山内末子委員** この数字を見ますと、やはり厳しい状況だとは思いますが、今、部長がおっしゃっていたように、それを踏まえた形でいろんな事業をしっかりとやっていくという、その姿勢を伺えました。

それでは、そういった観点からも具体的にお聞きいたしますけれども、ポンチのほうから見ると、地産地消マルチブランド戦略事業がございます。これ拡大になっておりますけれども、これまでの実績、そして今年度どういう効果を狙っての予算なのかということをお聞かせください。

**○久保田圭流通・加工推進課長** お答えいたします。

この事業につきまして、幾つかが細事業で構成されてはいるんですけれども、事業の主なものとしては、学校給食ですとか、県内のホテルに向けて、県産食材の利用率の調査と、利用促進に向けたマッチング、また、沖縄県産の食材を積極的に活用する店を沖縄食材の店として登録する事業ですとか、あと、イベントの開催といったものを行っております。

今年度の主な成果といったところにつきましては、県内のホテルとのマッチングを強化した結果、1施設ではあるんですけれども、県内のホテルの中で、その県産食材を活用したフェアの実施にこぎ着けたりですとか、あとは沖縄食材の店につきましては積極的な掘り起こしをした結果、例年の大体2倍になるんですけれども、今年度新たに88店舗の登録にこぎ着けておりまして、累計で402店舗まで拡大しているといったところとなっております。

また、イベントの開催といったところにつきましては、今年度4年ぶりのリアル開催になりますおきなわ花と食のフェスティバルを1月に開催しまして、約9万5000の方が来場をしていただいたといったところとなっております。

令和5年度に拡充するといったところにつきましては、やはり観光産業との連携を強化していくことによって、稼ぐ力ですとか、あとまた、域内循環の向上に努めていきたいというふうに考えておりました、次年度はその県内のホテルとのマッチングの強化といったところに予算をちょっと増額をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

**○山内末子委員** 産地拠点ブランドってありますよね。産地で指定をしているお野菜とか、そういう地域の拠点品目をさらに拡大をして、さらに学校給食であったり、そういったところへの取組を、ぜひしっかりとやっていただきたいんですけど、学校との取組、そのコラボについて今年度、もう少し強化をするべきではないかと思っておりますけど、その辺についてはどうでしょうか。

**○久保田圭流通・加工推進課長** 学校給食につきまして、やはり利用状況の調査ですとか、また、マッチングのほうを栄養教諭に対して、県産食材の産地のほうの実態を知っていただいて、どういった使い方をするかといったところの取組は進めてはいるんですけれども、どうしても給食費の上限といったところがあまして、なかなかその安定供給といったところに課題が残っているといった状況になっております。

**○山内末子委員** 食材を大変多く使う学校給食でございますので、そこら辺の県産品のブランド化ということも含めて、しっかりと取組を強化していけば、地元の食材を使っている、地元の食材を食べているという食育にも発展していくと思っておりますので、その辺の検討をぜひもう少し頑張ってくださいと思います。

続きまして、就農準備資金、経営開始資金ということについて、これの実績、その効果、この点についてお願いいたします。

**○能登拓営農支援課長** 新規畑人資金支援事業につきましては、就農前の研修期間ですとか、経営が不安定になります就農直後の所得を確保するための資金を給付する事業となっております。令和4年度から実施をしているところでございます。

令和4年度の実績見込みとしましては、就農準備資金、経営のための資金を21名、経営開始資金を94名、合計で115名を対象に資金を交付することを見込んでおります。

**○山内末子委員** 先ほど言ったように、やっぱり食料をもっともっとアップをしていくには、農業をもっ

ともっと振興していくために、それにはどうしても人が必要だということでのそういった対策かなというふうには思いますけれど、経営開始資金とか、そういうふうにしてしっかりと支援をしても、やっぱり農地の確保ができなければその経営ができないわけですから、そういったところの連携ですか。研修をしながらその後経営していくにはどうしても農地を探さないといけない。そういうところの市町村との連携であったり、遊休地を確保したりとかという、その辺の連携についてはこの事業の中ではどのように進めていくのでしょうか。

**○能登拓営農支援課長** お答えいたします。

委員御指摘のとおり、新規就農——外部から来られて新規で就農をされるといった場合ですね、農地の確保は非常に重要になってまいります。そういうこともありますので、農地中間管理機構でもあります農業振興公社のほうに、就農アドバイザーを我々のほうで設置をしまして、この方に就農を希望している方と実際の市町村のほうとのつなぎ役になっていただいて、できるだけ円滑に農地の確保ができるように支援をさせていただいているところでございます。

**○山内末子委員** コロナということで、転職を希望したり、改めて農業に復活をしていくとかね、そういう人々が多々出てきているというふうに聞いておりますので、ぜひそういった観点からも、こういった皆さんたちへの呼びかけであったり、広報体制もしっかりとやりながら事業の成功をお願いをしたいと思います。

最後に、沖縄型耐候性園芸施設整備事業。それについても、これまでの事業の効果と、そして今年度の予定についてお聞かせください。

**○久保田一史園芸振興課長** 少し事業の概要のほうから説明させていただきます。

県では、自然災害や気候変動に左右されず、定時、定量、定品質の出荷に対応できる園芸産地を形成するため、一括交付金を活用した沖縄型耐候性園芸施設整備事業により強化型パイプハウスや平張施設の整備を実施しております。補助率につきましては10分の8以内、事業実施主体のほうが市町村、農協、農業者が組織する団体等となっております。

実績のほうでございますけれども、平成24年度から前身事業も含めまして、令和3年度までの10年間で約180.5ヘクタールの施設整備を行っております。受益農家延べ1284戸への事業支援を行っているところであります。また、令和4年度の状況ですけ

れども、施設整備につきましては9地区、約4.3ヘクタールで受益農家34戸の実績の見通しとなっているところでございます。

**○山内末子委員** この事業自体が、台風やそういった環境の整備であったり、強化になるというふうに聞いていますけど、品目ですね——どういった農産物になるのか、花卉とか、そういったものの品目についてもお聞かせください。

**○久保田一史園芸振興課長** 事業の採択要件ということで園芸戦略品目39品目ということで品目が限られております。

ただ、この事業を活用することによって、例えば糸満市のキュウリであったり、豊見城のトマト、うるま市のマンゴーなどは、もちろん農家の御努力もありますけれども、生産基盤のほう強化されて県の拠点産地として認定されているところでございます。

**○大浜一郎委員長** 山内委員の質疑は終わりました。それでは、玉城武光委員。

**○玉城武光委員** じゃ、よろしくお願ひします。

当初予算の資料3-3から質疑します。質疑の前に、ちょっとお聞きしたいのは、農林水産物の生産高、生産額の直近の現状と食料自給率——先ほども話がありましたけど、推移をちょっとお聞かせください。

**○新城和久農林水産総務課長** お答えします。

本県の農林水産物の生産額は、近年、農業生産額は1000億円前後、林業産出額は15億円前後、漁業産出額は200億円前後で推移しているところであります。なお、直近の公表値で行きますと、農業産出額が令和3年値になりますが922億円、林業は令和2年値になりますが15億円、漁業産出額も同じく令和2年値になりますが184億円となっております。

それから、食料自給率につきましては、令和2年度の概算値になりますが、カロリーベースが32%、生産額ベースが64%となっております。

**○玉城武光委員** じゃ、質疑に入ります。

資料3-3から30ページ。農林水産物条件不利性解消事業についての、先ほども質疑ありましたが、これ前年度より減額予算になっているんですが、その理由をお伺いします。

**○久保田圭流通・加工推進課長** お答えいたします。

令和5年度の農林水産物条件不利性解消事業については、令和4年度に引き続き、県産農林水産物の県外出荷に対する輸送費の補助、また、北部・離島市町村が実施する地域特産物の県内外への出荷コス



ト支援の補助、民間事業者が連携して実施する幹線コールドチェーン体制の構築に向けた補助、離島市町村が実施する地域特産物の最適な流通構築に向けた補助という4つの細事業で構成しております。

令和5年度の予算額が、対前年度比で減額となった主な理由につきましては、令和4年度の補助対象者等との意見交換などを踏まえまして、幹線コールドチェーン体制の構築に向けた補助対象件数を見直したことになるものになります。輸送費の補助につきましては、県内外への出荷量の増加を見込んだ所要額を増額し計上したところであります。

以上です。

**○玉城武光委員** 今の説明の中に、補助対象が減ったというお話なんですか。

**○久保田圭流通・加工推進課長** すみません、ちょっと先ほど御説明した中で、4つ細事業があるんですけども、そのうちの3つ目ですね。その民間事業者が連携して、幹線コールドチェーンといいまして、沖縄から本土の大出荷地に向かって共同出荷するような取組を支援するモデル事業があるんですけども、その事業者の件数を見直したといったところになっております。

**○玉城武光委員** 分かりました。

それからですね、先ほども説明があった北部と離島地域の条件不利性の改善というのがあるんだけど、これどういう改善をしたんですか。

**○久保田圭流通・加工推進課長** 本事業で解消に取り組みます条件不利性といったものにつきましては、首都圏などの大消費地に向けた出荷コストについて、他県産地と比べたときに、離島県という特殊性から地理的不利性に伴う輸送コストの差額にあるというふうに考えております。そのため、県産農林水産物の県外出荷に対しまして、国との協議等により、集配送料を除いた鹿児島県との輸送コストの差額を補助するものとなっております。すなわち、鹿児島県との地理的な条件不利性の解消を図るものというふうになっております。

また、北部・離島地域の条件不利性の改善としましては、今年度より離島市町村から沖縄本島向けの出荷に係る輸送費の補助を行っているところになっております。

以上であります。

**○玉城武光委員** じゃ、この条件不利性の改善が進んでいるということなんですね。

**○久保田圭流通・加工推進課長** はい、そのように理解しております。

**○玉城武光委員** じゃ、次、33ページ。

サンゴ礁漁業におけるSDGsブランド化推進事業について、先ほどの説明で委託料が増えたという話なんですけど、この事業の予算が増えたというのは、この委託料の増加ということですか。

**○平安名盛正水産課長** はい、そのとおりであります。

**○玉城武光委員** もう一点聞きます。

この資源管理施策の推進の高付加価値化と、それから認証取得支援というのがあるんですけど、ちょっとこれ説明をお願いします。

**○平安名盛正水産課長** お答えします。

サンゴ礁漁業におけるSDGsブランド化推進事業におきましては、取得する認証としては、マリン・エコラベルというものがありまして、ほかにも地域独自のブランド認証を想定しております。マリン・エコラベルにつきましては、マリン・エコラベル・ジャパン協議会が認証する制度でありまして、国際的な基準適合や取得及び維持費用が必要となってきます。そのため、基準を満たすための情報の整理やコンサルティングによって支援を実施するような予定となっております。

**○玉城武光委員** 高付加価値化を図るというのは、どんな高付加価値を図るんですか。

**○平安名盛正水産課長** お答えします。

地域の独自ブランド認証では、サンゴ礁のカラフルな漁獲物といった既存の付加価値に加えまして、資源を守るということでの取組がなされた水産物ということでの新たな付加価値として、ブランドの構築を検討しているところであります。

**○玉城武光委員** マリン・エコラベルというこの認証制度はどういう中身なんですか。

**○平安名盛正水産課長** お答えします。

マリン・エコラベルにつきましては、発足自体は2007年で、2016年に協議会が設立されております。このマリン・エコラベルの認証の中で、漁業の認定、養殖の認定、流通加工段階での認定という3つの認定の枠がありまして、その中で、どの認定の内容で認証を受けるかというようなことで、漁協なり組織が選択していくという形での認証制度となっております。

**○玉城武光委員** この認証を受けたら高付加価値化になるんですか。どういうふうにつながるんですか。

**○平安名盛正水産課長** 世界的な基準の中にあります、MSCというのがあるんですけど、これもマリン・エコラベルと同じような認証制度なんですけど、

それに認証を受けた場合、イオンとか、そういう量販店とかでの販売するコーナーも設けられておりまして、認証を受けて資源管理にちゃんと取り組んでいますよということで——認証を取ることのメリットなんですけど、スーパーとかでもそれを売るということで、その業界という会社自体の評価も高くなるということでのメリットはあります。

**○玉城武光委員** そういうことをぜひ進めてください。今、聞かないと分からなかった。

次、42ページ。これ新規になっているんですが、沖縄型みどりの食料システム戦略構築事業なんですけど、この新規事業化した意図は何ですか。

**○新城和久農林水産総務課長** お答えいたします。

県では、国のみどりの食料システム戦略に基づきまして、耕畜連携による土づくりや土壌診断に基づく適正施肥の実施、総合防除の推進やスマート技術等の導入など、本県の地域特性を踏まえた化学肥料、化学農薬の低減に関する基本計画の策定を進めているところであります。

本事業では、同基本計画の基軸となります耕畜連携について、堆肥の製造や活用に関する畜産と営農の需給マッチング上の課題やニーズの把握、また、推進体制の在り方などを整理し、着実な推進につなげていくことを目的としております。

**○玉城武光委員** この具体的な実行計画というのは、これから策定するということですか。

**○新城和久農林水産総務課長** 実行計画につきましては、令和5年度に策定する予定でございます。

**○玉城武光委員** これ新しく、沖縄県特有の気象条件とか地域特性を踏まえたということは、非常にいいことだと思いますから、ぜひ頑張ってください。

以上です。

**○大浜一郎委員長** 玉城委員の質疑は終わりました。仲村未央委員。

**○仲村未央委員** では、165ページの畜産経営環境保全対策事業費の中の資源循環型畜産確立指導事業、それからバイオマス地産地消対策事業予算がありますけれども、この概要についてお尋ねいたします。

**○金城靖畜産課長** お答えします。

本事業は、今、八重瀬町で行っているバイオマスの施設があるんですけれども、そちらで排出された液肥を子牛農家にどのように還元できるかという調査事業を今年度に組んでおります。

**○仲村未央委員** 八重瀬町の施設については、この委員会においても視察をさせていただいたんですけ

れども、その他の事業者——八重瀬町以外の新規の取組などはその後ありますか。

**○金城靖畜産課長** お答えします。

何地区かからはそういう相談とかはあるんですけども、やっぱりイニシャルコストがかかかりますので、どの補助事業を使おうとか、また、農林水産業事業で行うと売電ができないとか、そういう仕組みがありますので、その辺を検討した上で進めていけないといけないということで調整しております。

**○仲村未央委員** 畜産農家の皆さんにとっては、この排せつ物の処理も含め、あるいはその再生利用等々ですね、目下の大きな課題ですし、緊急性が高いと思うんですけども、なかなかこれが広がらないということのネックになっていることとか、この部分がもう少し——今、言うような事業のモデルなのか、あるいは事業主体の要件に関わることなのかですね、その課題はどういうことがあるんですか。

**○金城靖畜産課長** お答えします。

畜産排せつ物については、やはり各農家から出て、各農家でまずは処理するというところで進めておりますけれども、その辺が農家の労働力が不足しているとかありますので、それを集約化して地域でやったりとか、そういう方向がないかという、今、いろいろ検討しているところです。また、できた堆肥を散布するにはペレット化が望ましいとか、そういうものも出てきておりますので、堆肥センター協議会とかで、このペレット化に向けて子牛農家が散布しやすいようにするにはどのようにしたほうがいいのかとか、今、検討をしている最中でございます。

**○仲村未央委員** この検討の緊急性とか、あと、事業費のそもそも足りているのかとか、非常に取組の必要性はもう高まっているというふうに思うんですけど、そこら辺どうなんでしょうか。この商工との連携も必要なのか、そこら辺の取組というのはどのぐらい今、皆さん、力を入れているのかなというところが、ちょっとよく見えないものですから。

**○金城靖畜産課長** お答えします。

代表質問等でも答弁しておりますけれども、基本的には、施設自体はもう整備されておりますので、それが老朽化とか、また、管理不十分とかいうのがありまして、補修とかそういうのが必要なというのも出てきております。先ほども答弁したとおり、もしかしたら地域的にまとめたほうがいいのかとか、そういう条件も出てきておりますので、その辺は協議会とかそういうので、どうするべきかを今、進めているところです。

○仲村未央委員 ぜひそこは集中して取り組んでいただければなと思っていることなので、ぜひよろしくをお願いします。

では、302ページの漁港漁場管理事業費の中でお尋ねいたします。

泡瀬漁業組合のほうから、泡瀬の漁港内において県有地を活用したいと。それは海の駅的な——漁業の活性化、それからにぎわいづくりとか含めて活用していきたいということで、事業計画を持っているようなのですが、その辺り本会議でもお尋ねをした経過がありますが、その後、組合のほうと調整された内容等ですね、進捗がありましたら報告をお願いいたします。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

県は、泡瀬漁港複合施設の整備について、昨年9月末に沖縄市及び沖縄市漁協に他地区の同様な取組の事例紹介を行っております。また、市は県外の先進地視察を行う費用を次年度予算に計上しているというふうに伺っております。今後、市と漁協が相互に調整を行い、事業主体や当該施設の規模等を決定することとなっております。

県としましては、こういった調整を踏まえた上で、お互い内容について調整していきたいと考えております。

○仲村未央委員 事業主体等が決まってくれば、県有地の活用については比較的融通が利くというか、そこは大いに検討に値するというふうに理解してよろしいですか。

○仲地克洋漁港漁場課長 泡瀬漁港におきましては、今、パヤオ食堂等とありまして、その代替というふうに考えております。現在も観光客も訪れて利用されているところがありますので、今後こういった取組がどのように反映されていくかも踏まえながら、調整していきたいと考えております。

○仲村未央委員 ぜひ引き続きの後押しですね、調整も含めて御協力をいただきたいと思っておりますので、応援よろしくをお願いいたします。

以上です。

○大浜一郎委員長 仲村委員の質疑は終わりました。休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時20分再開

○大浜一郎委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 資料の当初予算の部局別資料

3-4の11ページです。

さとうきび生産総合対策事業について伺いたいと思います。まず、沖縄のサトウキビ産業の今ある課題について伺いたいと思います。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

サトウキビをめぐる課題としましては、やはり小さな離島がメインで生産しているというところがありまして、地域の農家の収入源、または産業を支えているという形になっております。

その中で、やっぱり生産農家の高齢化、それに伴いまして、この機械化一貫体系を進めていかないといけないということが課題だと考えております。

また、それと、地域にあります製糖工場の老朽化対策、その辺も農家さんが出荷する工場の持続的な維持を図るためには、早急に行わなければならないと考えております。

○次呂久成崇委員 この事業で、ハーベスタ等の高性能農業機械の導入支援等というふうにあるんですけども、こちらの事業の概要等について、ちょっと確認させてください。実績も含めてですね。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

本事業で導入できる農業機械は、ハーベスタ以外に、株出し管理機械、植付機、乗用トラクター、防除機械、堆肥散布等、サトウキビ栽培に利用される14種類の機械が導入可能となっております。

○次呂久成崇委員 先ほど、課題のほうでもおっしゃっていたんですけど、サトウキビというのは、結構天候にも左右されて、また、原料作物ですので、どうしても工場の老朽化とかも今、かなり大きな問題になってはいるんですけども、特にこの高齢化の問題ですね——これまで従来の鎌、おのの収穫から、この機械化されてきたんですけども、このハーベスタの利用料がやはり各地域によってかなり格差があるというふうに聞いているんですけども、その現状についてちょっと教えてください。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

ハーベスタの利用料金につきましては、現状、地域によって差があることは我々も把握しているところです。また、料金設定につきましては、地域の実情に合わせて、その地域で設定されているものと認識しているところです。県としましては、ハーベスタ等機械導入経費を助成し、各種補助事業を実施することで利用者の負担軽減等を図っているところであります。

○次呂久成崇委員 どうしても、やっぱりこの利用料の差というのが地域によっては最大2000円ぐらい

あるというふうに私は聞いたんですけども、それぞれ自治体のほうが支援をして、やはり農家さんの負担金を減らすというふうなことなんですけれども、これは一律で、例えば沖縄県内一律でというのは、やはりちょっと難しい話なんですか。

**○嘉陽稔糖業農産課長** お答えいたします。

やはりハーベスタを導入するときには、4000万円とかそれぐらいの費用がかかります。それに対して、国、県で補助して、やはり20%は自己負担という形になりますので、そのかかった費用等も含めて、このハーベスタの利用料金に加味されているというふうに認識しているところです。

また、地域によっては、栽培面積が小さいところなどもあって、このハーベスタで刈る面積もまた異なるというふうに考えておりますので、そういったことで、地域でこのハーベスタ法人を運営する上で必要料金というふうに認識しておりますので、県としてはやはり一律に基準を設けるというのは難しいというふうに認識しております。

**○次呂久成崇委員** 分かりました。

次に、同じページなんですけれども、この特殊病害虫特別防除事業について、概要と今現在——ここ一、二年で、根絶されたこのウリミバエ等が石垣のほうでもかなりまた発見されるというようなこともありますので、この事業概要と現状等について伺いたいと思います。

**○能登拓宮農支援課長** お答えいたします。

まず、特殊病害虫特別防除事業の概要でございますが、本事業では、植物防疫法で移動が規制をされております特殊病害虫などの根絶と侵入防止に取り組むものでございます。このうち、特にミバエ類については根絶を達成はしているものの、隣接する諸外国から再侵入の危険性が高いことから、侵入警戒調査と侵入防止・防除を実施をしております。

今、御質問にありました、特に八重山地域でのミバエの発生状況と対策の状況ですけれども、ミバエ類のうち、特にミカンコミバエにつきましては、昭和61年の根絶以降も海外からの再侵入が継続をしております。令和3年度につきましては、県内各地で過去最多の誘殺が確認をされたところでございます。特に石垣市においては、令和3年6月以降、誘殺が継続したほか、市街地においても寄生果実が多数確認をされた状況がございます。そのようなことから、県では、国や石垣市、それから農業団体などと連携をしまして、徹底した防除作業を継続して実施をしたことで、令和4年9月に防除作業が完了をしたと

ころでございます。

**○次呂久成崇委員** コロナ禍からこのリーディング産業である観光も少し回復の兆しが見えているんですけども、それで、石垣のほうにもクルーズ船が3年ぶりに来ました。いろんな外国、インバウンドも入ってくるということを考えたときに、この特殊病害虫と、あと、やっぱりこの家畜伝染病の対策というのが、かなり重要になってくるのかなというふうに思っています。

これまでやっぱり3年間、コロナ禍でどうしても集まる機会もなかったというところで、この対策、体制というのが結構空白状態にあったかと思うんですよ。それで、改めて、この体制強化等について、どのように考えているかというのをちょっと伺いたいと思います。

**○能登拓宮農支援課長** まず、特殊病害虫の部分について申し上げます。委員から御指摘のあったとおり、クルーズ船の再開に伴って、ミバエ類の再侵入のリスクなどが高まるものと承知をしております。まず、国のほうは、国の植物防疫所で、クルーズ船が入港した際には植物防疫官による輸入検疫が行われております。県のほうでは、ミバエ類の再侵入防止を目的に、八重山地域だけで96か所、県全体では536か所に誘殺用のトラップを設置するなど、侵入警戒調査——これはもうコロナ禍も関係なくずっと継続をしているところでございます。それから、この侵入警戒調査で、ミバエ類を発見した場合は、国、県、市町村、それから農業団体が連携しまして、速やかに初動防除を実施する体制もしっかりと構築をしているところでございます。

**○次呂久成崇委員** ぜひこの3年間の空白も埋めながら、しっかり対策のほうをしていただきたいと思います。

次に、同じ資料の13ページです。赤土等流出防止営農対策促進事業について、事業概要等について、まず伺いたいと思います。

**○能登拓宮農支援課長** 赤土等流出防止営農対策促進事業についてお答えいたします。

農地からの赤土等流出防止対策は、営農的対策と土木的対策の両面から取り組む必要がございますが、本事業では、このうち営農的対策に取り組んでいるものでございます。具体的には、重点監視地域を中心とした市町村に、農業環境コーディネーターを配置しまして、地域農家に対する緑肥作物の栽培ですとか、グリーンベルトの設置、それから心土破碎などの普及、それから支援などを行っております。

令和5年度については、石垣市を含む11市町村を対象に支援を実施する予定となっております。

○次呂久成崇委員 今、コーディネーター配置ということだったんですけれども、これは県内で何名配置されていますか。

○能登拓宮農支援課長 現在11市町村に14名のコーディネーターを配置してございます。

○次呂久成崇委員 コーディネーター同士の情報共有であったりとか、意見交換の場というのはあるんでしょうか。というのは、私たち北部のほうを視察したときに、同じパイン畑でも、この赤土等流出の対策というか、やっている方法が全然違ったものから、これは石垣で見たことないなというのを北部のほうで実施していたということもあって、このコーディネーターを通しての意見交換という方法もいいんじゃないかというような、こういう赤土防止の情報共有というのをされているのかというのを伺いたいと思います。

○能登拓宮農支援課長 赤土等のこの流出防止対策を効果的に推進するためには、市町村に配置されています農業環境コーディネーター相互の連携などが重要であるというふうに考えております。

そのため県では、このコーディネーターを対象とした研修会ですとか、交流会などを開催しまして、コーディネーター相互の交流ですとか、情報交換を図ることで知識、技術の向上に取り組んでいるところでございます。

○次呂久成崇委員 ぜひ情報共有しながらこれは取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、この積算内訳書のほうで、仲村委員のほうからもあったんですけれども、資源循環型畜産確立指導事業ですね。165ページ、166ページ。まず、この家畜排せつ物なんですけれども、沖縄県の現在、どれぐらいの排せつ物があるかというのを伺いたいと思います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

令和元年度の2月時点の量なんですけれども、全体で135万6000トンとなっております。

○次呂久成崇委員 県内の、この排せつ物処理施設数というのは幾つでしょうか。

○金城靖畜産課長 21か所となっております。

○次呂久成崇委員 この21か所で135万6000トンの処理の内訳なんですけれども、これは大体何割ぐらい、この施設のほうで処理されているのでしょうか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

施設で、全てが一応処理されているということにはなっております。

○次呂久成崇委員 一応そうなのということなんでしょうか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

施設の能力とか、そういうのでは出しているんですけれども、中にはちょっと頭数を増やしてオーバーしたりとか、故障して修理していないのとかもありますので、その辺はそういうことになっております。

○次呂久成崇委員 実はこれを聞いたのは、私、生産者のほうに確認したところ、やはり実際に処理されているのは3分の1、4分の1ぐらいだと。それで、それが小さな離島に行けば行くほど、その地域の自然環境のほうに影響がかなり大きいということで、これをどうにか県内のほうで——これだけ畜産王国、畜産業が盛んな沖縄県ですので、その堆肥センター含めて、やはり生産者の意識づけというんですかね、もう少ししっかり取り組まないといけないんじゃないかなというのを生産者からも言われたし、また、観光客のほうからも、実はそういう話があったんですね。やっぱり景観等にもちょっと影響が出てきているということだったので、そこら辺を——実は沖縄県全体のこのバイオマス総合活用マスタープランというのがありますよね。その中でもどういう位置づけで、どのような取組をしているかというのをちょっと確認させてください。

○金城靖畜産課長 お答えします。

畜産の家畜排せつ物のマスタープランとしましては、基本的には全量農地還元で、余剰分についてはバイオマスで利用とか、そういうので今、プランは立てております。

○次呂久成崇委員 最後です。

このバイオマスなんですけれども、今、農水部であったり、この商工労働部であったりとかということで、やっぱりどうしても行政のこの縦割りのところで、少し整合性というんですか、全体的な沖縄県のバイオというのを考えたときにそれぞれがそれぞれでやっているものですから、そこら辺を本当にこのプランに基づいてやるというのであれば、県で全庁的に何か委員会なり立ち上げて、本来はやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、これは方向性として、今後ぜひ全庁的な取組ということで検討をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○大浜一郎委員長 次呂久委員の質疑は終わりました。

た。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 資料3-4、部局別の資料の11ページからお願いします。

まず、おきなわブランド生産供給体制の中から、畜産の議論をしたいんですけども、午前中の議論でちょっと気になった、配合肥料対策で11億対策したので、養豚も元気になりますみたいなものが答弁としてあったんですけども、そういう認識なのか、もう厳しくないですか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

11億円で回復に向かうであろうということで、11億円で完全に元に戻るとは思っておりません。さらなる生産支援は必要かと考えております。

○大城憲幸委員 養豚でも、4万円、5万円の餌が8万円、9万円になって、企業養豚なんかだと1社だけでも年間で数億円も負担が増えていると。11億円の今回の補正は非常にありがたいと私も個人的には評価していますが、ただ、これは一息つけるぐらいのもので、私の認識では、酪農も牛も含めて非常に厳しい状況というのは、先行きなかなか見通しつかない経営が多いと思うんですけども、その辺の畜産の厳しさの現状の認識、もう一回お願いします。

○崎原盛光農林水産部長 昨今の飼料価格の高騰は、畜産農家に非常に大きな影響を与えていると考えております。

本会議答弁等もこれを回答しましたけれども、飼料高騰の、国、県合わせての支援としても8割程度になっておりまして、つまり、これは平たく言いますと、通常の利益から2割程度は悪くなっているということを指しますので、それでもまだまだ厳しい状況というのは我々も認識しておりまして、今後の多分、飼料価格の高騰だとか、資材だとか、この辺りはもう十分に注視することが必要だという認識でございます。

○大城憲幸委員 こういう厳しい中で、報道もありましたけれども、屠畜料の値上げが4月からされます。どれぐらい上がって、何%ぐらいの値上げになるんですか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

屠畜料は420円アップで、令和3年度から4年度の分の値上げ分は補填できると考えております。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大城委員から何が補填できるのかとの確認があり、畜産課長から経費が上

がった分との説明があったが、大浜委員長から分かりやすく説明するようにとの指摘があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

金城靖畜産課長。

○金城靖畜産課長 お答えします。

食肉センターの電気料及び燃料費については、直近2年間で約30%以上増加する等食肉センターの運営は非常に厳しい状況にあります。特に経営が厳しい本島2か所の食肉センターにおいては、令和3年度までに増加した経費を反映した屠畜料の変更について令和5年度から改定が認可されたところであります。

一方、屠畜料改定は、飼料高騰に苦しむ畜産農家の経営に対し、さらなる負担の増加となることから、今後、生産者団体等と意見交換を実施しながら、どのような支援が可能か検討していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 屠畜場の議論はちょっと後に置いて、今言う検討しますということだけでも、冒頭あったように、畜産農家はこれだけ厳しい中で、2割、23%ぐらいの値上げになるわけですよ。だから大きい養豚場なんかでは年間に数百万円じゃない負担が増えるわけですけども、そこはやっぱり支えてあげないといけないと思うんですけど、今回の予算に入っていないもんですからね。これはもう今、答弁あったように、今後補正なりも含めて検討をしていくという認識でいいですか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

今後、屠畜料アップでどのぐらいの経営の圧迫があるかを見ながら、令和5年度に入って、連絡を密に取りながら、どのような支援が可能か考えていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 今回は豚だけの値上げですけども、養豚農家の意見をしっかり聞いて、お願いをします。

それで、さっき言った屠畜場の経営ですけども、私に言わせれば420円の値上げでは焼け石に水だと思ってるんですよ。これ、去年申請された申請額で、その後からこの沖縄電力の値上げの話があったわけですよ。課長、どれぐらい今回の値上げで、例えば沖縄県食肉センターであれば電気代だけでどれぐらい経費が増えるというのを把握していますか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

金額等は、県の食肉センターと打合せはしておりますけれども、正確な値上げ分は控えさせていただきます。

きます。

○大城憲幸委員 私が聞いているのは、今、去年1年間で1億8000万円電気料、それで値上げ分を加味すると、新年度はもう3億円と言っているんですよ。1億円以上上がるわけですよ。420円屠畜料を値上げしても、20万頭で8000万円にしかないわけですよ。

そういう意味では、根本的にこれやったから経営が改善するというものでもないという認識は持ってほしいというのが一つと、牛とヤギの屠畜もありますけれども、その辺は収支成り立っているという認識ですか、お願いします。

○金城靖畜産課長 お答えします。

牛とヤギにつきましては、経営的にはもうきついという報告は受けております。

○大城憲幸委員 聞き取りすると、前からもう成り立たないと言っているんですよ。牛であれば1頭当たり屠畜2万円ぐらいだけれども、収支成り立たそうと思ったらあと4万円に上げないといけないと。ヤギは1万円ぐらいだけれども、収支成り立たそうと思ったら倍にしないと成り立たないと。そういうような話を聞いている。

だから、経営は株式会社ではあるけれども、食肉センターというのがないと畜産農家も成り立たないわけですから、あそこの部分を前から議論しているんですけども、なかなかこの支援というのは、これまでできていないわけですよ。これ、こういう状況の中で、もう二、三年もたないよという話もあるんですけども、ここに対する支援というのは皆さん議論をしているの。どう考えているんですか、お願いします。

○金城靖畜産課長 お答えします。

支援等はどういうのができるかとかは調整しておりますけれども、まずは食肉センターの在り方ですね、ちゃんと屠畜頭数に合った規模なのかどうか、その辺も踏まえた上で検討をしていきたいということで、食肉センター等とは調整しております。

○大城憲幸委員 県内の屠場はね、市町村が直接やっているところとか、様々な経営形態があるものから、オール沖縄全部でというわけにはなかなか難しいと思うんですけども、北部の老朽化も含めて再編の議論もしないといけないと思います。部長はもう3月までではあるんですけども、農林水産部として、これ大きな問題だと思うんですけども、ちょっと考え方をお願いします。

○崎原盛光農林水産部長 食肉センターの経営につ

きましては、これまで業界からも要請を受けて、その都度、情報交換をさせていただいております。やはり電気料金等の値上げに付随して、非常に厳しい経営だというのは、そういう認識でございます。そのため、畜産農家への配合飼料等の支援ということで、補正予算も組んでまいりましたけれども、その折にも食肉センターと業界等への支援も検討してきたところではございますけれども、他の業界との区別がなかなか難しく、まだなかなかまとまらない状況でございます。

先ほどの答弁に補足をして、令和3年度の経費増加分についての改定でございます。つまり、令和4年度の価格高騰した分については、まだされていないということがございますので、さらにまた経営が難しくなる。これに対しての支援というのは、どのような形があるかというのは、いましばらく、少しまた意見交換をして、何ができるかは検討をしてみたいということです。

それから、一番はやはり処理頭数かと思っておりますので、短期的には支援も必要でしょうけれども、中期的にはできるだけ処理頭数を増やせるような工夫というのもしないといけないので、特に豚の頭数、処理頭数をいかにするか。これを今、考えているところでございます。

○大城憲幸委員 ぜひ検討をお願いして、ぜひ支えていただけるようお願いをします。

進みます。12ページ、議論のある不利性解消事業です。これ24年から始まっているんですけども、前段の不利性解消も含めて、どれぐらいの今まで予算を投下してきて、この新しい令和4年からの事業は、細かいのはいいですから、この辺が変わったという考え方をまずお願いします。

○久保田圭流通・加工推進課長 お答えいたします。

平成24年度から令和3年度まで実施しました農林水産物流通条件不利性解消事業につきましては、10年間の決算額の合計としまして約248億円となっております。

また、令和4年度から実施している農林水産物条件不利性解消事業につきましては、令和4年度当初予算額が21億7805万5000円、令和5年度当初予算案につきましては21億6897万8000円を計上しております。

前事業と、今回の今年度から始まった事業の大きな相違点といったところにつきましては、まず補助単価の考え方が変わったといったところが大きく1点違うといったところと。あとまた、従来のその

輸送費の補助に加えて、共同出荷体制をつくるための補助事業といったところと、また、離島の稼ぐ力を向上させるために、離島・北部の市町村から出荷されるものにつきましては、一次加工品までも含めて、域外出荷するものに対しての輸送費の補助、また、それを支えるコールドチェーン体制の構築への補助金といったものを実施しているといったところが変更点になっております。

○大城憲幸委員 24年に事業が始まる時には、私の認識では、この10年間の間に、しっかりともっといろんなものを効率をよくして、あるいは強くして、こういう補助がなくてもできるようなものに移行をしていこうと、出口戦略も議論をしていこうということだったと思うんですけども、現在の認識としてはどうなの。今後も、もう21億円、22億円、国にずっとお願いするという前提の事業になっているの、お願いします。

○久保田圭流通・加工推進課長 これまでの前事業——令和3年度までの事業につきまして、県外での県産農林水産物の認知度を高めていくといったところ、その結果、一定の認知度ですとか、市場の規模を確保できたというふうに考えているんですけども、今度、持続的に低コストで出荷できる体制といったものをつくっていく必要があるというふうに考えておりますので、そのために今年度の事業の中で、輸送費の補助に加えて、そのコールドチェーン化ですとか、共同出荷するような物流の効率化をする仕組みづくりといったものに取り組んでいるところになっております。

○大城憲幸委員 その辺がね、我々政治家も農家から言われれば補助金はぜひ継続的に出してあげたいし、もらいたいし、補助金は多いほうがいいわけですよ。ただ、やっぱりこれ事業自体はずっとあるものではないし、基本的には弱いところを補って、強いところを伸ばして行って、こういうものがなくても成り立つようなものにしないといけないという前提で、我々は議論をしないといけないと思うんですよ。

そういう意味でも、この下にある中央卸売市場の整備事業なんですけれども、中央卸売市場の取扱量は、一番多かったときと、今の状況というのはどんな状況になっているんですか。

○久保田圭流通・加工推進課長 お答えいたします。

中央卸売市場青果部における取扱量になりますけれども、開設当時の昭和59年度につきましては3万7558トン、その後、増加を続けまして、平成12年度

がピークになりまして9万22トンとなっております。その後、減少に転じておりまして、令和3年度は4万4689トンというふうになっております。

○大城憲幸委員 9万トンあったのが、もう4万5000トンで半分なんですよ。県内産と県外産——移入ものの割合でどうですか。

○久保田圭流通・加工推進課長 お答えいたします。

中央卸売市場青果部における取扱数量としましては、平成12年度以降、県内産は3割から4割程度で推移しているということで、大きな変動はないという状況になっております。

○大城憲幸委員 夏場はなかなか沖縄では暑過ぎて野菜ができないという部分もあって、夏場は特にもうほとんど県外産に頼っている。だから、県外からどうしても入れてくるルートというのも確保しないといけない。だから、そういう意味で、ここで言いたいのは、不利性解消事業と絡んだ出口も含めて、やっぱりもう一回この中央卸売市場にもっと物を集める。100万の県民がもう140万になって、300万人の観光客が1000万人にまで増えているのに、中央卸売市場の取扱高って半分になっているわけですよ。それで、いろんなスーパーなんか中央卸売市場に行っても物がないから、自分たちで県外から引く。それぞれで全部ばらばらに引くもんだから効率が悪い。そういう議論はずっとあるわけですから、やっぱりこの中央卸売市場の機能強化、再編、建て替えというものは、私、早急に進めるべきだと思うんですけども、今回のこの資料でも、将来的な市場の再整備についてというような言い方しているもんですからね。これ再整備、建て替えについては急ぐべきだと思うんですけども、どう考えていますか。

○久保田圭流通・加工推進課長 お答えいたします。

今年度も、中央卸売市場の再整備に関する調査研究事業というのを実施しておりまして、その中で市場関係者ですとか、学識者といった方々にも、検討委員会を設置して、その再整備に向けた市場活性化の機能強化の方向性といったものの意見をいただいているところになっております。その中では、県外の新たな販路の構築ですとか、量販店に流れている需要の取り込みといった意見なども頂戴しているところになっております。中央卸売市場につきましては、引き続き県民への生鮮食料品等を安定的に供給するとともに、生産者の出荷先として、第1次産業を支える重要な役割を果たしていく必要があると思っておりますので、令和5年度も引き続きこれまでの調査事業でまとめた内容を基礎として、再整備



の方針策定に向けた合意形成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 委員長、統括質疑をお願いします。

○大浜一郎委員長 ただいまの質疑につきましては、総括質疑として提起したいということですが、誰にどのような項目を確認したいのか、改めて簡単に説明してください。

○大城憲幸委員 今議論あるように、これまでも議論してきましたけれどもね、職員の皆さんが慎重に根拠づけをして失敗のないようにという立場は分かります。ただ、知事に対しては、やっぱりこれは政治判断として——タイミングもあるし、規模もあるし、この中央卸売市場の在り方というのは、これは私は政治判断として民間の力を借りてやるべきだというのはこれまでも主張させてもらいました。この令和5年の予算を見ても、その辺が相変わらずまだ調査事業が続くような答弁なものですから、それはしっかり判断をして、沖縄の農業を変えるぐらいの市場の整備をお願いしたいと思っているものですから、知事に対して総括質疑をお願いしたいと思いません。

○大浜一郎委員長 ただいま提起ありました総括質疑の取扱いについては、3月13日の委員会の質疑終了後に協議をいたします。

大城委員の質疑は終わりました。

以上で、農林水産部に係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第8号議案から甲第10号議案までに対する質疑を終結をいたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

休憩をいたします。

午後1時57分休憩

午後2時2分再開

○大浜一郎委員長 再開いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第11号議案、甲第13号議案及び甲第14号議案を一括して議題といたします。

商工労働部長から商工労働部関係予算の概要の説明を求めます。

松永享商工労働部長。

○松永享商工労働部長 よろしく願いいたします。

それでは、商工労働部に係る令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

御説明に10分弱ほどお時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

令和5年度当初予算説明資料商工労働部（抜粋版）の1ページを御覧ください。

こちらは、県全体の令和5年度一般会計部局別歳出予算となっております。

商工労働部の予算額は785億440万1000円を計上しており、県の合計額に占める構成比は9.1%で、前年度の8.7%から0.4%増加しております。

2ページを御覧ください。

一般会計歳入予算の概要について款別に御説明いたします。

9の使用料及び手数料16億1467万3000円は、IT津梁パーク企業集積施設使用料及び電気工事士法関係手数料等によるものです。

10の国庫支出金42億5124万6000円は、沖縄振興特別推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金及び職業訓練等委託金等によるものです。

11の財産収入3億6598万1000円は、財産貸付収入、利子及び配当金、財産売払収入によるものです。

3ページを御覧ください。

13の繰入金2億4668万1000円は、新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金、小規模企業者等設備導入資金特別会計等からの繰入金によるものです。

15の諸収入646億298万5000円は、中小企業振興資金貸付金元金収入等によるものです。

16の県債5570万円は、職業能力開発校整備事業、バイオ産業振興センター改築整備事業によるものです。

合計欄を御覧ください。

商工労働部の一般会計の歳入予算は、総額が711億3726万6000円、前年度の692億2892万3000円と比較しますと、19億834万3000円の増、率にすると2.8%の増となっております。

予算増の主な理由としましては、沖縄職業総合庁舎の売払いに伴い、11財産収入の財産売払い収入が増加すること、県単融資制度について、いわゆるゼロゼロ融資の貸付残高が引き続き高水準で推移することにより、15諸収入の貸付金元利収入が増加することが挙げられます。

次に、一般会計歳出予算の概要について款別に御説明いたします。

4ページを御覧いただきたいと思えます。

5の労働費23億8668万2000円は、前年度の24億9135万2000円と比較しますと、1億467万円の減、率にすると4.2%の減となっております。

予算減の主な理由としましては、技能向上普及対

策費の減によるものです。

次に、7の商工費761億850万2000円は、前年度の727億4189万円と比較すると、33億6661万2000円の増、率にすると4.6%の増となっております。

予算増の主な理由としましては、中小企業金融対策費、資源エネルギー開発促進費の増によるものです。

次に、13の諸支出金921万7000円は、前年度の3198万円と比較すると、2276万3000円の減、率にすると71.2%の減となっております。

合計欄を御覧ください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が785億440万1000円で、前年度の752億6522万2000円と比較すると、32億3917万9000円の増、率にすると4.3%の増となっております。

一般会計歳入歳出予算の概要は以上となります。

次に、商工労働部所管の5つの特別会計について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、中小企業高度化資金貸付事業と小規模企業者等設備導入資金貸付制度に係る経理を処理するための特別会計となっております。

令和5年度の歳入歳出予算額は1億3800万6000円となっており、前年度の1億4120万3000円と比較すると、319万7000円の減、率にすると2.3%の減となっております。

減となった主な理由は、公債費の利子の減によるものです。

6ページを御覧ください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するために必要な資金の、同公社への貸付等に要する経費です。

令和5年度の歳入歳出予算額は3億5013万5000円となっており、前年度の4億13万5000円と比較すると、5000万円の減、率にすると12.5%の減となっております。

減となった主な理由は、中小企業振興費の中小企業振興資金貸付費の減によるものです。

7ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費です。

令和5年度の歳入歳出予算額は14億7006万4000円

となっており、前年度の4億1538万1000円と比較すると、10億5468万3000円の増、率にすると253.9%の増となっております。

増となった主な理由は、公債費の元金償還金の増によるものです。

8ページを御覧ください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、同地区の運営に要する経費や、同地区施設建設資金借入金の償還等に要する経費です。

令和5年度の歳入歳出予算額は4億2485万円となっており、前年度の5億1387万4000円と比較すると、8902万4000円の減、率にすると17.3%の減となっております。

減となった主な理由は、県債及び諸収入の減によるものです。

9ページを御覧ください。

産業振興基金特別会計は、沖縄県産業の技術革新、高度情報化、国際化等への適切かつ円滑な対応を促進し、もって、産業振興を図るための事業を行うことを目的としております。

令和5年度の歳入歳出予算額は1億2025万3000円となっており、前年度の1億1927万1000円と比較すると、98万2000円の増、率にすると0.8%の増となっております。

以上、商工労働部の令和5年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○大浜一郎委員長** 商工労働部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、商工労働部に係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第11号議案、甲第13号議案及び甲第14号議案に対する質疑を行います。

新垣新委員。

**○新垣新委員** お疲れさまです。

それでは、質疑を行います。

この資料3-3の11ページの5番、県単融資事業645億8399万4000円となっています。対前年度の内訳及び実績等をお聞かせください。

○小渡悟中小企業支援課長 お答えいたします。

県単融資事業の、これは令和4年度の当初予算になりますが、新規分が約72億円、過年度分として計上いたしていただきましたのが532億円、計604億円の予算規模となっております。

令和5年度の当初予算につきましては、新規分について約88億円、過年度分として539億円、合計627億円の予算計上を提案させていただいております。

以上です。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から実績として何件で幾らかなどについて聞きたいとの補足説明があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

小渡悟中小企業支援課長。

○小渡悟中小企業支援課長 お答えいたします。

令和4年度の実績について、これは令和4年度の12月末時点の実績になりますが、件数として1775件、融資実績といたしましては193億3700万円となっております。

前年度と同時期で比較いたしますと、件数、融資額ともに1.2倍ほど上昇となっております。

以上です。

○新垣新委員 これはコロナの影響と違って、間違いないですか、伺います。

○小渡悟中小企業支援課長 傾向といたしましては、やはり長引くコロナ禍に加えまして、今回は原油、原材料等の高騰において、事業の継続に向けた資金需要が増えております。

また、一方で、経済活動の活性化に伴いまして、未来の投資に向けた、新たな取組に向けた資金需要も増えておりまして、資金全般で増加している傾向がございます。

以上です。

○新垣新委員 続きまして、同じページのパーソナル・サポート事業。

この件において、僕は正直言って予算が非常に少ない。前年度も同様なこともいろいろ質疑していますが、今年はなぜこんな前年度同様額になっているのか伺います。

○金城睦也雇用政策課長 お答えいたします。

まず、本事業の概要ですけど、本事業は長期未就労、コミュニケーション難などの困難に直面し、本

人の力だけでは就職に関する支援策を的確に活用して自立することが難しい求職者に対し、専門の相談員が個別かつ継続的に関わり、相談者の就労につなげることを目的に、就職支援等を実施するものがあります。

体制としましては、グッジョブセンターおきなわのほうと、あと、中部のサテライトのほうにOn×Onを設置しておりまして、相談員が対応しているというところで、今年度同様の予算ということになっております。

以上です。

○新垣新委員 市町村との連携ももっと図って、また、市役所・町村役場の中にあるハローワークというんですか、そういった等々の連携も強化すべきじゃないかなど。予算も市町村に分けてあげて、その意味の中で増額すべきじゃないかなど強く思うんですけど、補正の中で走りながら検討をしていくという考えありますか、伺います。

○金城睦也雇用政策課長 お答えいたします。

本事業につきましては、先ほど説明しましたグッジョブセンターおきなわと、沖縄市の中部サテライトを拠点としまして支援を行っております。市町村と、あと社会福祉協議会等各種機関とも現在連携しておりますので、今後についてもしっかりと連携を図っていききたいと、周知広報も兼ねていききたいというふうに考えております。

○新垣新委員 今、連携しているというんだけど、じゃ、なぜ一向に、こうやって救える人を救い切れないの。伺います。失業率、年々悪くなっているよね。じゃ、なぜなの。この周知を徹底すべきでしょ。市町村と取組を強化すべきでしょう。だから予算を増やすべきじゃないかって僕は言っているんですよ。

○金城睦也雇用政策課長 生活困窮者に対する支援ですけど、県のほうでこのパーソナル・サポート事業を行っておりまして、また、子ども生活福祉部のほうで生活困窮者自立支援制度のほうを実施しております。この生活困窮者自立支援制度につきましては、生活困窮者自立支援法に基づいて実施しているところでありまして、その中で、県のほうと、また、市町村のほうで対応しているというところでありまして、このパーソナル・サポート・センターにつきましては、県独自の施策として実施しているというところでありまして、その辺はお互い連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○新垣新委員 この県独自の事業を高く評価してい

ます。さらに、より一層こうやって強化をして、予算を増やして——社協は、はっきり言って私が聞き取りしている中では、それどころではないという答えなんですよ。社協は社協の独自の地域の仕事をやっているんですよ。だから予算を増額して成果が出るんだったら、社協にも予算を分けてあげて、市町村にも。そういった連携を取るべきだということを強く主張したいんですね。そうすることによって、県独自の事業がさらに成果が出るんですよ。それを指摘しているだけなんですよ。

改めて伺います。部長、この件に関して、再度この市町村との連携、首長との連携を図っていくということに意欲はありますか、伺います。

**○松永享商工労働部長** 御質問のパーソナル・サポート事業でございますけれども、就職の準備支援であったり、就職支援などを行っているという県独自の事業でございます。

今、委員のほうから御指摘がございましたので、市町村あるいは社協と連携を取りながら、意見交換をしながら、より有効な活用ができるように取組をさらに強化していきたいと思っております。

以上です。

**○新垣新委員** ぜひ予算も増額を、補正を走りながら頑張っていたきたいということを強く要請いたします。

次に移らせていただきます。資料3-4に移ります。島しょ型エネルギー社会基盤構築事業、そしてクリーンエネルギーアイランド推進事業。低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現プロジェクト。今年度に対する取組と意欲をお聞かせください。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

この事業の目的は、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブに掲げている再生可能エネルギー電源比率の向上であったり、それからエネルギー自給率の向上、これをクリーンエネルギー導入拡大を推進する目的として行っています。具体的には、再生可能エネルギーの導入支援であったり、クリーンエネルギー導入拡大に向けた可能性調査であったり、それからクリーンエネルギーの導入拡大に向けた海外との技術交流であったり、そのような3つの取組の中から7つの細事業に分けています。それらの効果なんですよ、これまでの取組に加えて、税制上の特例措置の活用をした促進などによって、クリーンエネルギーの導入を拡大して、今後、我々が計画しているクリーンエネルギー・イニシアティブに掲げ

る数値目標向上につながるというふうに期待して、取組を進めているということになります。

**○新垣新委員** これ島しょ型エネルギーはどの場所で洋上風力をやるのか。これは他県との比較——沖縄でこれ成功する見込みがあるのか、そういった等々をお聞かせください。

**○比嘉淳産業政策課長** 御質問のある洋上風力に関しては、離島も含めた沖縄県全域で、今回上げている細事業の中で洋上風力の調査事業を入れてはいるんですが、その調査事業では、国が今、その洋上風力を進めている中で、その適地であれば、調査事業の中で今後、国に対して沖縄県は候補として名のりを上げるといふようなところを目的として、この事業を令和5年度計画しています。

**○新垣新委員** 私、個人的な感想なんですけど、沖縄は波が荒いとき、台風が来た場合、それが本当に成果が出るのかというのは正直疑問に思っている部分があって、最初から県も専門家ですから分かっているんじゃないかなと思って、その件に関していかがですか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

今、委員おっしゃったとおり、台風があったり、それから波が荒かったりということも考慮に入れながら、今回の調査事業についてはしっかり把握できるようにした上で、今後、沖縄県が適するかどうか。それから、もう一つは、いろんな意味で、海ですの漁業権なんかも発生しますから、そういう関係団体ともヒアリング・調整しながら、この事業はしっかり調査して、本当に必要なかどうか、適地なのかどうかを判断していきたいと思っております。

**○新垣新委員** ぜひ調査に頑張ってください。

続きまして、資料3-4の15ページで、大項目4の5番、スタートアップ創業支援事業。新規事業のこの中身を教えてください。

**○比嘉淳産業政策課長** スタートアップ創業支援事業。本事業はスタートアップを創出・育成する、促進することを目的としています。対象としましては、創業前であったり、創業直後の起業家を対象として、この事業を進めていこうと考えています。具体的な取組については、スタートアップの創業ワンストップ窓口の相談体制を整備しつつ、企業に必要な経費の補助であったり、それから伴走支援であったり、それから成長支援のプログラムを実施することによって、スタートアップをどんどん増やしていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○新垣新委員** 本当にこれ、いい支援内容になります。

私自身も一般質問をやって、DXの推進についてという質問もして、今回、県民所得の向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化プロジェクトで約22億円の予算も積んでいますし、また、イノベーションの加速による魅力ある産業創出の実現プロジェクトで5億1700万円、そしてこの新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりの実現プロジェクトで約2億9000万円予算を積んでいることに評価いたします。

肝腎要の沖縄県工業連合会やこのISCOの期待が非常に高いです。稼ぐ力ということも企業がやるんですけど、育てる人がいない。先ほど言った伴走型の——このハード機器に御理解のある専門家がなかなか沖縄県にはいない。そういった専門家もつくりながら、何か知恵を出しながらと。一般質問でもありましたが、この連合会とISCOとまた、県が間に入って意見交換なされて、これから沖縄県の産業が大きく前向きに動いていく。そうすることで税収も雇用も増えていくと、所得につながっていくということに、私は高く期待をしているんですね。その件に関して、課題があると思います。この伴走型のこのハード機器の専門家の件について、もっと細かくどういうふうに今後持っていくか、期待しているんですが、成果を出すために今年度の取組をお聞かせください。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

今後のこの事業での採用方針については、おっしゃるように、その厳しい状況の中で沖縄県を取り巻く環境というのは、なかなか経済のグローバル化であったり、産業構造の変化などによって、激動の中にはあるんですが、この中でも革新的な技術やビジネスモデルの新しい価値を生み出すスタートアップについては、イノベーションの担い手として期待されるだろうというふうに我々も考えています。

それから、沖縄からスタートアップを自立的に、連続的に輩出するような、短期的な成長システムとして、今回、スタートアップ・エコシステムの中でコンソーシアム等もつくっておりますので、それらを含めた上で、沖縄の優位性や潜在力を生かした持続可能な発展につながるような新たな産業の創出を目指して、稼ぐ力にも貢献していきたいというふうに考えています。

以上です。

**○新垣新委員** 所得向上に向けて一番大切な人材を育てないといけない。

16ページの奨学金返還支援事業。この奨学金返還というのが私は理解できなくて、奨学金を出してあげて、人を育てるということに。

やはり今、沖縄の優秀な子供たち——中学校のロボット全国大会で波照間中学校の子供たちが全国で優勝している。高校ロボット全国大会で沖縄工業の子供たちが全国でも入賞している。ロボット甲子園でも沖縄高専の子供たちが特別賞という今までになかった快挙を成し遂げている。そのために、この奨学金というものを新たに増額をして——この本土のトヨタとか、そういった国内大手と触れ合うことによって、沖縄の産業をさらにさらに強化をしていくという考えで、予算づけをさらに増額していただきたいなと思うんですけど、その件に関して見解を求めて、私の質疑を終わりたいと思います。

**○比嘉淳産業政策課長** ただいまおっしゃっていた奨学金については、我々も令和4年度からスタートしていて、各県いろんなところがやっではいるんですが、その奨学金を企業が負担する分を県が2分の1負担するというような形で今、進めております。その中で、我々としても人を育成するに当たっては、やっぱり奨学金というのはどうしても必要な——人材を確保するためには必要だろうというふうに考えております。我々、今後とも、企業と奨学金返還支援の取組を拡大して、それとともに支援に取り組む企業に対しても、我々からもPRしていきながら、優秀な人材を確保するような支援を持続的に、企業と一緒に成長につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○大浜一郎委員長** 新垣委員の質疑は終わりました。続きまして、西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** よろしくお願ひします。

部長、冒頭、この資料に基づいての説明ありがとうございました。

私がお聞きしたいのは全部局共通ですけども、新年度に向かって、部長として、商工労働部のいろんな課題解決のためにどういう思いでこの予算を編成したかを御説明をお願いします。

**○松永享商工労働部長** お答えいたします。

まず、今年度を含めたこれまでの取組というところからお話しさせていただきたいと思いますが、まず令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、観光関連産業をはじめ、幅広い産業において深刻な影響が出たというふうに感じております。そのため、全ての産業の基盤とな

る事業継続と、あと、雇用の維持の支援を重点的にこれまで実施してきたというところでございます。それに加えまして、感染状況を注視しながら、まずは域内需要から、そして段階的に域外への需要喚起策を実施するというような経済活動の回復に向けた取組を進めてきたというのがこれまでの取組でございます。

今、御質問の令和5年度、今後をどうしていくかというところでございますが、まず、商工労働部全体を見ますと、令和5年度の当初予算としまして、対前年度比で約32億円の増となる、総額で785億440万1000円を計上したというところでございます。

その中におきまして、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた目標を達成するためということで、大きく2つの重点項目というのを商工労働部で設けてございます。そのうちの1つというのが、産業DXの加速化による県内企業の稼ぐ力の向上。もう一つが、クリーンエネルギーの導入拡大とエネルギーの地産地消の推進。この2つを掲げまして、取組を推進していきたいというふうに考えております。具体的に申し上げますと、まず、1つ目に申し上げました産業DXの加速化による県内企業の稼ぐ力の向上というところにつきましては、産業DXの促進等による生産性の向上や、県内で生産可能な物やサービスを可能な限り県内で生産、調達することで、域内自給率の向上に資する取組を推進していきたいというふうに考えてございます。2つ目のクリーンエネルギーの導入拡大とエネルギーの地産地消の推進につきましては、低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現に向けた取組を推進していきたいということで考えてございます。

以上、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた目標の達成に向けて、予算の効果的かつ効率的な執行に取り組んでいくということで考えてございます。

それと、1つだけ加えて申し上げさせていただきたいところなんです、今般課題となっております電気料金の値上げというところでございますが、ここに係る県の対応というところが、大きな課題の一つになるだろうというふうに考えてございます。国のほうでは、電気・ガス価格激変緩和対策事業ということですが、これの対象とならない特別高圧受電契約に対する本県独自の支援によりまして、事業者負担の軽減及び価格転嫁の緩和を通じた企業活動の下支えであるとか、家計の負担軽減を今後予定していくというところでございます。今後、やはり国の動向を注視しながらというふうになりますが、県民

及び県内産業に与える影響、そして支援のニーズなどを把握しながら、引き続き県民及び事業者負担の軽減に向けて、さらなる支援に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。以上です。

**○西銘啓史郎委員** ありがとうございます。

大事なことは、やはり部長自ら次年度どのように部の運営を行っていくかということで、先ほどの資料については、数字を見たり、読めば分かるところはなるべくはしょっていただいて——これも大事ですけども。部長の思いを確認したくてあえて質問をいたしました。

資料3-4を見ますと、14ページ、商工労働部の施策体系ということで、新たな振興計画の抜粋であったり、それから基本施策というふうに書いているので非常に分かりやすいと思います。その点も評価したいと思います。

それで、各部局共通で私、お聞きしたいと思っているのは、政策的経費のC、D1、D2の令和元年から5年度までの事業数、それから予算額をお願いします。

**○比嘉淳産業政策課長** 商工労働部におけるC経費、D経費の事業数及び予算額について御説明します。

まず最初に、C経費の当初予算額は年々増加しております。令和元年度が216億円、令和5年度が707億円となっております。事業数は、おおむね80前後で横ばいとなっております。

令和元年度が82事業で216億円です。令和2年度が76事業で224億円、令和3年度が77事業で577億円、令和4年度が77事業で672億円、令和5年度が76事業で707億円がC経費になっています。

D経費の当初予算額は年々減少しております。その中で、令和元年度は68億円に対して、令和5年度は38億円というふうに減少していて、43.9%の減となっています。令和元年度が63事業で68億円、令和2年度が58事業で78億円、令和3年度が58事業で60億円、令和4年度が49事業で40億円、令和5年度が48事業で38億円となっております。これがD1です。

D2については、商工労働部では取り扱っていないです。

**○西銘啓史郎委員** あと、同じように、新規事業の令和元年度から5年度までの事業数と予算をお願いします。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

新規事業数は、令和元年度が20事業、令和2年度が7事業、令和3年度が10事業、令和4年度が30事

業、令和5年度が10事業。予算額は、令和元年度が18億円、令和2年度が2億円、令和3年度が9億3000万円、令和4年度が19億円、令和5年度が13億円というふうになっております。

○西銘啓史郎委員 ありがとうございます。

これをなぜ聞いたかというのと、やはり予算全体を見るよりも、この政策的な経費を見て、これがどう増減しているかによって商工労働部の事業の取組とかいうのを見たいので、あえて聞かせてもらいました。

その中で、先ほどの冒頭の部長の説明にあったところですけど、部の説明資料の3ページ、5年度歳入予算の諸収入で646億円予算計上していて、この実績でいうと、特に貸付金の元利収入、令和4年度はどのぐらいの予測なのか、3年度はどれだけあったのか、ちょっと教えてもらえますか。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

令和3年度において、収入済額の諸収入ですが、551億円です。

○西銘啓史郎委員 令和4年度はまだ、これ予測でしかないんですが、もし分かればどれぐらいの見込みなのか。

○小渡悟中小企業支援課長 主な項目といたしましては、県の融資制度が一旦金融機関に預託いたしまして、年度末に返ってくるという仕組みになっておりまして、この中で、令和3年度の実績としては533億円です。

○西銘啓史郎委員 実績、今、551億円って言っていたけど。

○小渡悟中小企業支援課長 それ以外にも、はい。

○西銘啓史郎委員 ちょっと整理して答えてほしい。

○大浜一郎委員長 ちょっと答弁整理してくれませんか。

休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から経済状況によって、諸収入の予算額と実績額が変わってくると思うので、その内容を知りたいとの補足説明があり、中小企業支援課長から県融資制度は金融機関に預託した額が年度末にそのまま返ってくる仕組みであるので、経済状況で大きく変わるというものではないとの説明があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 じゃ、よろしいでしょうか。

今度は、先ほど新垣委員からもありましたけど、

県単融資なんですけども、この令和4年度の実績をもう一度確認させてください。12月までで何件、何億円というのを。

○小渡悟中小企業支援課長 令和4年度12月末の実績になりますが、件数が1775件で、融資実績といたしましては193億円になります。

○西銘啓史郎委員 令和3年度の実績の件数と額を教えてもらっていいですか。

○小渡悟中小企業支援課長 令和3年度につきましては、全体の件数として約3000件で、融資額としては430億円となっております。

○西銘啓史郎委員 となると、この令和4年度は件数的に、先ほど前年度同期で1.2倍というふうに聞こえたんですけど、1、2、3月ですずっと増えるという理解でいいの。

○小渡悟中小企業支援課長 実は令和3年度につきましては、コロナ関連融資の中で、一番資金需要が大きかったゼロゼロ融資というものが4月、5月まで続いておりました。その4月、5月で全体の430億円のうちの210億円を融資している状況がございまして、4年度についてはもうゼロゼロ融資は終わっていますので、それ以外の資金需要で比較した場合に1.2倍になっているということでございます。

○西銘啓史郎委員 分かりました。

もう一つ聞きたいことは、これだけ県経済——少しずつ観光も戻りつつあるというものの、人手不足であったり、いろんなことが考えられますよね。前も申し上げましたけども、7月からいろんな返済が始まってくる中で、本当にこの県の経済は大丈夫かというときに、商工労働部として、県単融資もやっているいろんな手を打つとしても、金融界とのいろんな連携って私は必要ではないかなという気がします。もちろん、県でできる限界があります。国が決めなきゃならないこともあると思うんですけど、これについては、この実際の来年度の経済予測といえますか、県の経済環境といえますか、この企業の状況をどのように把握されていますか。問題なくいろんな返済も済んで、問題なく進むというふうにお思いなのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○小渡悟中小企業支援課長 お答えいたします。

実際、現状といたしましては、コロナ融資のほうでお話しさせていただきまして、沖縄県の信用保証協会によりまして、いわゆるゼロゼロ融資におきまして、令和5年度に返済が開始する件数といたしましては4853件で、ゼロゼロ融資全体の約44%、債務残高におきましては約763億5000万円で、全体の約

45%を占めております。

それに対する対策としましては、ゼロゼロ融資の返済というものが来年から本格化することに伴い、一部の事業者で返済が滞るおそれがあることから、県としては事業の状況に応じて3つの対策というものを実施しているところです。

まず第1に、まだ収益力が回復していない事業者に対しましては、ゼロゼロ融資等からの借換え需要に加え、新たな資金需要にも対応可能な伴走支援型借換え等対応資金を令和5年1月に創設しております。円滑な事業活動のための資金供給を図っているところです。なお、同資金につきましては、事業者が経営行動計画を策定することに加えまして、金融機関が事業者に継続的な伴走支援をすることで、借換えによる元本返済の猶予期間を用いて、金融機関等との連携による収益力の改善を行うものとなっております。

続いて、第2に、経営が悪化している事業者に対しましては、再生支援のプラットフォームであります沖縄県中小企業活性化協議会において、事業再生支援の専門家が金融機関との間に入って、再生計画策定支援や返済条件変更などを調整するとともに、事業再生に必要な資金需要に対しては、県の中小企業再生支援資金による金融支援が可能となっている状況です。

第3に、金融機関への返済不能により信用保証協会の代位弁済に至った事業者に対しましては、事業者が事業再生に臨む場合、沖縄県中小企業者等の事業の再生を支援するための措置に関する条例によりまして、事業再生の蓋然性等、一定の要件を満たせば、代位弁済に関連する債権の一部免除を行うことができ、早期の事業再生に向けた取組が行えることとなっております。

県としましては、引き続き金融機関や支援機関と連携いたしまして、県内中小企業者の円滑な資金繰り支援に努め、県内中小企業者の事業継続に向けた取組を推進していきたいと考えております。

以上です。

**○西銘啓士郎委員** これ大切なことでね、今、1から3までお話されましたけど、本当に金融機関と県との話合い、それから金融機関だっていろんな意味で自分たちの身も守らなきゃならないという気はするわけですよ。

ですから、本当に沖縄県の地銀含めた3行がどういう状況にあるのかということと、本当に彼らの思いがどうなのか、県と方向が一致しているのか――

これ大事だと思うんですよ。それが違うと、例えば企業としても先ほど借換えとか、再融資でしたっけ、おっしゃいましたけど、貸し渋りじゃないけども、金融機関に駄目だって言われたら、もうどうしようもないじゃないですか。

一番怖いのは、黒字なのに倒産するケースってありますよね。再生というか、本当は資金繰りがうまくいけば生きていけるのが、それができないがためにというケースも、これから私は、いろんな事例が発生すると思います。

先ほど約5000件の763億円が返済始まると言いましたけど、この1件1件を私も見るわけにはいきませんが、少なくとも商工労働部としてこういった企業に対する、特に地元の企業に対するそういった目配りというんですか、これをしっかりやっていただきたい。これはお願いしたいと思います。

特に金融機関との話は、私たちは間に入れませんが、皆さんがどれだけ本当に同じ方向で、同じ環境を認識しているかというのは大事だと思いますので、そこはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと最後に、これ前回委員会でもやって資料をもらいましたけれども、原油価格・物価高騰に対する県の取組という資料をもらって、おきな物価高対策支援金がありましたね。2つの事業で50億円ぐらいの予算計上をしたと思うんですが、事務方に聞くと執行率が1%とか2%とかって聞きました。この辺の理由と、繰越しすると聞いていますけど、今後これをどのように。取り組むのか、決意を聞かせてください。

**○比嘉淳産業政策課長** 今、委員がおっしゃったように、原油物価高対策緊急支援事業につきましては、執行率も悪い状況の中、我々もいろんなところから分析をして、今後、執行率を上げるようなことを取り組んでおります。

その中で、最初に予算額は51億7000万円近くを計上しているんですが、そのうち繰越しが48億7000万円近くになっております。

今年度やった第1弾については、申請の伸び悩みが課題であったことから、第2弾の支援については、実施するに当たりニーズを把握するために、やっぱり事業者だったり、関係団体だったり、そこから直接ヒアリング等の調査を行いました。その結果、申請件数が伸び悩んでいる要因としましては、その支援の対象が令和4年4月から6月までだったんですが、そのときのコロナ禍から回復基調があったこともあって、売上減少などの支給要件を満たさなかつ



たことが挙げられます。さらに、この4月から6月までという3か月間の間で、申請に必要な経費の積算がなかなか難しかった、満たさなかったということもあって、これもまた1つの要因です。もう一つにおいては、申請に必要な経費、積算に時間がやっぱりかかっていたということ。そういうこともあって企業活動を優先する事業者も多かったらうということもあって、おおむねこの3つの点で伸び悩んでいる要因だろうというふうに考えております。

それを踏まえた上で、我々、繰り越した額を、第2弾をどのようにしていくかということ、やっぱり事業者ニーズをしっかりと踏まえた形で支給要件の見直し、それから支援対象期間及び支援金額の見直しをやることによって、申請件数の拡大に向けて取り組んで、それから執行率の改善にしっかり努めていきたいというふうに考えています。

**○西銘啓史郎委員** おっしゃるとおりで、本当に大切なことは借りる側の気持ちで、ホームページの掲載であったり、手続の簡素化であったり、いろんなことをしないと、皆さんが思う思いが企業には伝わりませんよ。

そしてその内容がすばらしいと思える内容なのか、いや、これならいいやって、推薦しなくていいやって思う内容なのかも含めて、ぜひこれから僕は、令和5年度は決して明るい未来だけではなくて厳しいこともあるという前提で、商工労働部の皆さんには頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

**○大浜一郎委員長** 西銘委員の質疑は終わりました。  
中川京貴委員。

**○中川京貴委員** すみません、この令和5年度部局別、15ページの一般会計予算の中の③事業承継推進事業について、これは通告してあったと思うんですが、メリット、デメリットについて。

**○小渡悟中小企業支援課長** 事業承継推進事業についてお答えさせていただきます。

まず、事業概要になりますが、県では、承継後の再成長・発展を見据えた戦略的な事業承継を促進するため、中小企業の事業承継の段階に合わせた支援を実施しているところです。

同事業では、承継の準備段階にある企業に対しては、経営課題、経営資源の見える化などを踏まえた事業承継計画の策定支援及び後継者育成支援を実施しており、また、承継の実行段階にある企業に対しましては、事業承継計画の実施に係る経費やM&Aに要する経費について一部補助を行っております。

以上が概要です。

**○中川京貴委員** たしか5年前でしたかね、私も議会の一般質問で取り上げたんですが、この事業承継については、親族内承継とね、第三者への承継があると思っていますけども、大体、親族内承継が多いと思うんですけども、それについて課題がもしあるとするならば。その9140万円予算を組んでいますけどもね、課題解決に向けての予算の組み方なのかお聞きしたいなと。

**○小渡悟中小企業支援課長** 事業承継につきましては、平成29年度頃から事業立てをして、事業承継の取組を行ってきているところであります。

後継者不在率というのが沖縄県は全国に比べてもちょっと高いほうにあって、それを全国平均まで落としていくということが重要であると考えております。その後継者不在率が高い要因の1つとしてよく言われるのが、経営者の中で事業承継の重要性であるとか、必要性であるという認識のほうはまだまだ十分ではないという状況があります。

その中で、我々としては、一番に取り組んでいかないといけないというのは、補助によって実際にかかる費用を補助して成果に結びつけるということも大事なんですけれども、まずは事業承継の重要性、必要性というのを、この経営者の方々に知ってもらうというふうな取組に取り組んでいるところです。

以上です。

**○中川京貴委員** ぜひこういった事業承継については、税務的な専門知識とか、いろんな専門的に必要性があると思いますので、承継がうまくいくように取り組んでいただきたいと要望を申し上げます。

**○大浜一郎委員長** 中川委員の質疑は終わりました。  
上里善清委員。

**○上里善清委員** 私から、全体的なことについて伺います。

5年度の予算が785億円ですが、その中の一番占めている部分が、県単融資が645億円なんですけどね。この785億円の予算の中のコロナ対策の予算というのはどれぐらい入っているんですか。

じゃ、質問を変えます。

県単融資事業なんですけどね、ゼロゼロ融資ということで、この645億円の中で、このゼロゼロ融資というのは5年度はあるんですか。

**○小渡悟中小企業支援課長** ゼロゼロ融資につきましては、令和2年度5月に開始いたしまして、令和3年度5月で終了しております。

その後継の事業といたしまして、伴走型支援資金というものを令和5年1月まで実施しております。

以上です。

**○上里善清委員** じゃ、この645億円の中にゼロゼロ融資というのはないということですか。

**○小渡悟中小企業支援課長** 令和5年度の645億円の中には新規の融資分があります。これが88億円になります。それ以外のものについては、これまで10年ぐらい前から貸し付けている過年度分の債務残高として残っているものになります。

令和5年度に返済が始まるゼロゼロ融資について、先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、件数といたしまして4853件、融資額としては763億円がゼロゼロ融資の債務残高として考えております。

これはあくまでも令和5年度に返済を開始する分だということで御理解いただきたいと思えます。

**○上里善清委員** 分かりました。

事業者全体の割合で、この沖縄の全産業のこの融資、どれぐらいの件数が関わっているのか、全産業から見えるところはありますか。

**○小渡悟中小企業支援課長** 経済センサスという商工業を調査する政府機関の調査があるんですけども、2016年の調査の中では、県内の中小企業者数としては4万7000社あるということになっています。

令和2年度——一番資金需要が多かった年度なんですけれども、これにつきまして、重複している事業者はあるとは思いますが、全体として1万3500件の件数で貸し付けています。融資額としては2000億円を貸し付けております。

これについては、県単融資事業は昭和47年から始まっているんですけど、昭和47年から令和2年まで、全体の融資額が5500億円になっています。そのうちの令和2年度だけで2000億円の資金需要があったということになります。

以上です。

**○上里善清委員** 分かりました。

多くの企業がコロナに入って、かなりこういった県単融資を利用しているという状況がちょっと見て取れるんですけどね。もう返済が始まっていると思うんですが、どうしても返済できないということも、もうそろそろ出るはずですので、細かに今、対策を取っていただきたいというふうに思います。

これについては以上です。

あと、島しょ型エネルギーなんですけど、2030年までに県としては18%まで持っていくということであ

りますが、今はどんな状況ですか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

現在公表されている正式な数字は、再生可能エネルギーで8.2%なんですけど、今年度3月末までに公表する予定の数字が約11%を予定しております。

以上です。

**○上里善清委員** これも他の委員からもあったんですけどね、考え方として、この18%まで持っていくとしたら、県としては何に力を入れるつもりですか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

現在我々がやっている離島における事業の中で、太陽光設備を入れる事業がありますが、メインはこれでやりたい。その後、そのサブというか、見込んでいるのはバイオマスエネルギーを含めて今後進めていくことによって、18%に向けて努力していくということを考えております。

**○上里善清委員** 石炭から、液化天然ガスですかね——これは排出量は石炭に比べればはるかに低いと思うんですよ。電力さんはどのように考えているか、私分らないんですけどね、液化天然ガス発電というのは、電力さんはどういうふうに取り組むつもりか分かりますか。液化天然ガスの発電所をどう考えているのか。電力とのこのようなお話しはありますか。

**○比嘉淳産業政策課長** 電力とは、液化天然ガス——LNGについては、基本、今……。

LNGの液化天然ガスの発電については、吉の浦で沖縄電力が発電を行っているんですけど、それから例えば施設を大きくするとか、小さくする、そういう話はまだ我々としてもやっていないので、現に今、把握はできていない。ただ、今、LNGガスは電力として発電をするというような方向は確認ができています。

**○上里善清委員** 皆さんの部署は、県民所得の向上ということが一つの課題だと思うんですけどね。DXを進めるとか、他産業の育成とか、その辺に力を入れていかなきゃいけないと。沖縄の課題でもあるわけですよ。このDX、よく耳にするんですけどね、進捗として、今、企業がDXを進める体力はあるのかと、たまに考えるんですよ。どんな感じですかね、企業のこの取組というのは。

**○大嶺寛情報産業振興課長** このDXにつきましては、県のほうで沖縄DX促進支援事業という事業で、いろいろ県内企業の生産性向上を図るためにその企業が実施するDXに向けた取組を支援させていただいております。実際にその体力があるとかないとか

というところまでは把握はできていませんが、ただ、経営者のほうにアンケートとか、そういったものいろいろお伺いすると、やっぱりこのDXがなかなか難しいということで、この辺の経営者の理解とか、進め方がよく分からないといったことが主な理由で取り組めていない企業が多いというふうなところで、特に資金面は聞いてはいませんが、ただ、そういったものも含めまして、こちらで支援していきたいということで、経営者向けにセミナーとか開催させていただきながら、今、いろいろ取り組んでいるところでございます。

**○上里善清委員** これはもう集中して、生産性を上げるということですので、企業さんに十分説明して、取り組めるようにしないと前に進みませんよ、これ。ひとつよろしくをお願いします。

あと最後に、今日の新聞を見てちょっと質問をしたいんですけど、電力料金の特別高圧でしたかね。皆さんの説明資料3-4の16ページが一番上ですね。特別高圧受電契約の支援の金額なんですけど、11億3700万円というふうになっております。

今日の新聞をちょっと見ると、国と県が支援していくということが載っているわけですよ。104億円ぐらいですか。この11億3700万円プラス幾らかになるんですか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

今、委員がおっしゃる令和5年度の特別高圧の事業が11億3000万円なんですけど、それは、今日の新聞に載っていた104億円の中には含まれていて、我々はさらにこの事業で特別高圧に対して持ち込む金額が、今公表前ではあるんですけど、7.5億円を想定して、国と調整しながら進めている段階です。

**○上里善清委員** じゃ、令和5年度の予算に、なおかつプラスということで理解していいですよ。

**○比嘉淳産業政策課長** この後、当初予算の追加補正の中で今後提案をしていって、進めたいというふうに考えています。

**○上里善清委員** この新聞を見ると、5月から9月を想定しているということなんですけど、電力値上げの許可は、国としてはまだ許可していない状況ではあるんですけどね、いずれこれはそうなるかもしれないということで。これ5月から9月までですよ。9月以降はどのようになるんでしょうか。

**○松永享商工労働部長** 今、御質問の10月以降ということだと思えますけれども、今日、新聞に載っております支援というものに関しましては、値上げ申請が始まるのが、今、5月と見込んでいるものです

から、5月からスタートをしまして、国の支援が終了する9月までということで、県がさらなる支援をということで考えてございます。

今、御質問の10月以降をどうするかということなんですけれども、現状としては、それ以降というのは、今、決まった形ではなくて、やはり今後、現在のその電気料金の高騰の要因となっておりますロシア・ウクライナ情勢の影響でありますとか、為替レートの円安の影響が、この後半年間でどうなっていくのかということをもまず注視しないといけないというふうに思っております。

それと併せまして、国政の場でも追加支援の議論がなされているということも聞こえておりましたり、あるいは5月以降始まる国の支援、あるいは県の支援によってどうなるのかということも注視していこうかなというふうに考えてございます。

それらを見ながら、今後県民であるとか、県内産業に与える影響でありますとか、この後の支援ニーズなども把握しながら、10月以降、どういう支援が必要なのかというのはまた見定めていこうかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○上里善清委員** あと1点だけ。

今、値上げ申請していますよね。これは一応9月までという申請になるんですか。9月以降はまた再申請という形になるんですか。

この辺ちょっと教えてください。

**○松永享商工労働部長** 今回の電力料金の値上げが沖縄電力さんのほうから経済産業省のほうに出されておまして、現在、経済産業省のほうで審査をして認可が下りるということになります。これが今、4月からずれ込んで5月からになるだろうというふうに見込まれてはいるんですけども、これは5月以降の料金ということですので、いつまでということではなくて、5月以降の料金がそれになるということになります。

以上です。

**○上里善清委員** あと少し補充。

この申請は、もう、永久的と言ったらおかしいんですけど状況が変わってもそのままという形になるんですか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

10月以降に関して、例えば下がった場合、影響がなくなった場合に、やっぱり燃料費調整単価というのがありまして、それが沖電からこのぐらい下がりましたというのを、また、経済産業省はそれを審査

して下げることができるというふうになっております。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時33分再開

○大浜一郎委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

山内末子委員。

○山内末子委員 お願いします。

まず最初に、先ほどありましたけれど、県内の電気料金の件では大変厳しい中で、県民からすると大変すごい英断をしたのかなというふうに思います。まず、頑張ってくださいと思います。

それでは、通告をしております、先ほどありました島しょ型エネルギー社会基盤整備の中で、太陽光を軸に今後の脱炭素化に向けてはやっていくと回答がありましたけど、今回の離島を中心としたこの事業は、何世帯で、その分の予算はどこに、どれぐらいになっているのかお聞かせください。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

今回の島しょ型エネルギー社会基盤構築事業の中での太陽光を中心とする細事業としましては、離島再生可能エネルギー導入促進事業という形で今年は進めようと思っております。予算額については約4億円を計上しております。今回、島しょ型エネルギーの事業自体は5億3800万円ですので、大部分を離島の再生可能エネルギー——太陽光パネルを入れて、かつ蓄電池でもってためることによって、変動性電源をできるだけ変動にならないような形で進めようとするのが、今回の離島再生可能エネルギーの中心になります。さらに、今後、我々が考えているのは、この変動性電源は太陽光発電をもって最大限活用できるように環境を整えつつ、離島の再エネの加速化を図っていききたいなというふうに考えています。

○山内末子委員 もう太陽光についてはやっぱり蓄電池とセットにしていかないと、効率がやっぱり高くなるということでは、今回の蓄電池をセットにというこの事業の在り方というのはとてもいいかと思えます。

先ほどありましたように、脱炭素化については、もう11%、今、来てはいるんですけど、やっぱり18%までということになりますと、今のまま離島とかだけではなくて、本島へのこの取組を強化していかないと、その脱炭素化に向けてはちょっとスピードが遅くなるんじゃないかというふうに思いますので、その辺の本島に向けての取組、事業についてはどの

ように考えているのかお聞かせください。

○比嘉淳産業政策課長 本島については、まさに太陽光パネルは、今、沖電とか、その他の電力会社が始めているということもありまして、それを今、進めている段階ではあるんですが、もう一つ、バイオマスエネルギーについて。中城であったりとか、そういうところで、県内の資材を使った——中城バイオマス発電所については海外から輸入したヤシ殻を使って発電をして、再生可能エネルギーの比率、クリーンエネルギー比率を上げているというふうな形で、どんどん我々としても、そういうところの民間投資を誘発していった、このバイオマス発電所もいろんなどところでできるような形で進めていきたいなというふうに、沖縄本島内では考えています。

以上です。

○山内末子委員 今あったように、そのクリーンエネルギーの中で、バイオマスの件でも、やっぱりイーレックスさんなんかはパームヤシを輸入していますよね。そういうものではなくて、本島にそういった植物を——ちゃんとしっかりとバイオマスにつながるような木質チップのこともやっていると思うんですけど、その本島での植物のエネルギーに変わるとい、その辺の取組については、今、この事業の中でどのようになっていますか。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

今、バイオマス活用促進事業の中では、県産木質バイオマスも含めて、畜産廃棄物のバイオマスも含めて今年度調査をしていて、そこで可能性のあるものをさらに進めようということで、今、調査をやって、今年度中に結果が出てくるというふうになっております。そういう意味では、県産の資材を使ったような形で進めることによって、環境、エコシステムをしっかりと回せるような仕組みづくりができたかなというふうに考えています。

○山内末子委員 それはもう原材料もね、県内で調達できるような、そういう検証をぜひしっかりと取り組んでいただきたい。

もう一点は、先ほど外国との連携ということで、ハワイとの連携があると思います。皆さん——ちょっと私ハワイに行けなかったですけど、ハワイの中の、昨年度、石炭火力発電を廃止してメガソーラーと蓄電池のセットということで、相当脱炭素に向けて頑張っているところですので、こういった点ではやっぱりハワイから学ぶという——モデルにしながら、この事業の中でしっかりと取り組む必要性があるのかなと思いますけど、その辺についてはどのよ

うに考えておりますでしょうか。

**○比嘉淳産業政策課長** 令和3年5月にハワイと締結をした、ハワイ州と沖縄県のクリーンエネルギー協力に関する覚書の中で、情報共有であったり、技術交流であったりということをハワイと沖縄とで交互でやっているのが現状です。その中で、やはりおっしゃるように、ハワイは石炭を廃止して、クリーンエネルギー、再生可能エネルギーに大分比重を持っていくというふうなことも、情報として我々も研究しながら、勉強しながらやっている最中であります。その技術も含めて、それから仕組みというのも含めて進めていきたいなと。

ただ、今、我々の課題となっているのは、やっぱりハワイは予算規模が全く違う。沖縄県の予算規模とハワイの予算規模は全く違いますので、その辺のところをどうやるかというのも含めて、我々研究しながら進められたらなというふうに考えております。

**○山内末子委員** 頑張ってください。

それでは進みます。

沖縄県の非正規雇用の在り方というのは、もう大変、低賃金も含めて厳しいところがあって、特に女性の60%、それから若者の50%という意味で、相当頑張って正規雇用に向けて事業を展開していかねばならないのかなと思います。

そういう意味で、資料3-4の16ページの若年者活躍促進事業、この概要と成果についてお聞かせください。

**○金城睦也雇用政策課長** お答えいたします。

本事業は、若年者が活躍できる環境を整備するため、若年者の就職、定着の促進、就業意識啓発等の推進、県内就職の促進に向けた取組を実施するものであります。

具体的には、大学への就職支援員の配置や新規学卒者向け合同企業説明会、職業訓練による企業とのマッチング、県外からのUJIターン、就職支援などを実施しており、これらの取組により令和3年度の就職者数が654名となっており、若年者の完全失業率や就職内定率の改善につながっていると考えております。

以上です。

**○山内末子委員** 今、654人の就職につながったとおっしゃっていますが、今年度の目標はどの程度設定しておりますでしょうか。

**○大浜一郎委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、雇用政策課長から後ほど資料を提供するとの申出があり、了承された。)

**○大浜一郎委員長** 再開いたします。

山内末子委員。

**○山内末子委員** 若年者にしては、やっぱり小・中・高と学生の頃から職業意識というものをしっかりと学んでいかなければならないと思いますけど、そういった若い頃からの子供たちへの事業としては、どのようなものを展開して、その効果についてどういうふうに考えているのかお聞かせください。

**○金城睦也雇用政策課長** お答えいたします。

この若年者雇用促進事業につきましては、5つの細事業で構成されておりまして、その中の1つに、未来の産業人材育成事業というのがございまして、その中で小中学校の児童生徒を対象に、職業人講話や出前講座等の実施、教員向けの産業理解を深める研修等を実施しております。

期待される効果につきましては、児童生徒に対して産業理解を促すことにより、早期からの職業への興味・関心を育て、就業意識を高めることができ、業界における雇用のミスマッチや人手不足等の改善が期待できます。

以上です。

**○山内末子委員** 頑張ってください。

続きまして、働く女性応援事業について、これも16ページでございますけど、事業概要とこれまでの成果についてお聞かせください。

**○安座間孝之労働政策課長** 働く女性応援事業は、働きたい女性、働いている女性から仕事に関する相談を受けるほか、女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業を応援するため、社会保険労務士等の専門家派遣等を行っております。

事業の効果としましては、出産育児や介護等により就労が継続できなくなる場合が多い女性の離職を防ぎ、就業を継続することで、女性のキャリアアップや管理職の登用等につながり、女性の活躍促進に資するものと考えております。

**○山内末子委員** もう女性がやっぱり働く環境を整えるということが、沖縄県の働く質の向上というのはとても大きなものになると思います。

この事業の中で見てみますと、相談体制が大変充実していると思います。その相談をすることによって、女性のハラスメントであったり、それから再就職だったり、そういうことにつなげていけるのかなというふうには思っていますけれど、再就職という観点ではどのような形で進めていくのか、その辺のことについてももう少し具体的にお願いたします。

**○安座間孝之労働政策課長** 同じ事業の中で、女性

のキャリアアップセミナーというものがあまして、その中で、働く力を上げていくとか、社会人が身につけておくべきネットリテラシー、あと、自分らしく働くために職場の対人関係と生活の中のセルフケアといった内容をキャリアアップセミナーとして提供しております。

○山内末子委員 ありがとうございます。

○大浜一郎委員長 山内委員の質疑は終わりました。  
玉城武光委員。

○玉城武光委員 じゃ、資料3-3の11ページの県単融資事業の中の内ですね、いろいろ財源内訳とか、予算が増額になったとかについては説明がありましたけど、金利の引下げ、それから信用保証料の負担軽減——金利はどれぐらい下げたのか、保証料をどれぐらい下げたのか、その負担軽減を伺います。

○小渡悟中小企業支援課長 まず、県単融資事業においては、融資に当たっては保証協会の保証をつけることとしています。保証協会においては、例えば企業の経営状況でありますとか、規模でありますとか、リスクなどを踏まえて保証料率というものを設定します。

県においても県単融資事業の中での保証料率というものを設定しています。その差額分を補填することで、保証料を軽減して、事業者の負担軽減を図っているところであります。メニューによって、いろいろ保証の軽減幅がありますので、代表的に言いますと、今回5年1月につくりますと、大体、借換資金については保証料を国も補填しているんですけども、さらに県のほうが上乗せ補填してまして、保証料をゼロにしている状況がございます。

以上です。

○玉城武光委員 じゃ、保証料はゼロになったわけですね。

○小渡悟中小企業支援課長 保証料ゼロというのは、借換資金の中でのセーフティーネット4号と5号を取得した事業者に対してになりますけど、一般で借り入れることも可能になります。その事業者については、0.95%の保証料がかかることになります。

○玉城武光委員 金利引下げはどう、金利。

○小渡悟中小企業支援課長 金利引下げについては、コロナ関連融資でお話しさせていただきますと、いわゆるゼロゼロ融資につきましては、借りてから実質3年間は利子をゼロにするという取組を行っております。

5年1月まで実施してました伴走型支援資金というのをごさしまして、そこについては、令和3年

度の融資を受けた事業者に対してになりますけれども、そちらも県のほうで独自に上乗せの補助をいたしまして、3年間の実質無利子ということで取り組んでいるところです。

以上です。

○玉城武光委員 県が上乗せした部分というのは、予算としては幾らですか。

○小渡悟中小企業支援課長 ゼロゼロ融資の利子補給分の額ということでお話しさせていただきますと、令和5年度については14億円計上しております。

以上です。

○玉城武光委員 分かりました。

これ、県単独で14億円ですよ。

○小渡悟中小企業支援課長 すみません、ゼロゼロ融資につきましては、国のほうの取組になりますので、国のほうからの補助を受けまして実施している取組になります。

県の独自の上乗せになりますと、伴走型支援資金の利子補給になりまして、こちらはまた別に県の独自の取組として、令和5年度は5100万円計上しているところです。

以上です。

○玉城武光委員 分かりました。

非常にいい支援だと思いますから、頑張ってください。

次ですね、38ページ、稼ぐ企業連携支援事業。これ約4億円の増額となっているんですが、その中に、採択事業者に対する経営支援及びプロジェクト推進の支援を実施するという事なんですが、令和4年度で採択事業になった事業者は何件。

○本永哲マーケティング戦略推進課長 お答えします。

稼ぐ企業連携支援事業の令和4年度の採択事業者は、10件となっております。

以上です。

○玉城武光委員 この10件の事業者にかかった予算というのは幾らになりますか。

○本永哲マーケティング戦略推進課長 1件当たり、1年目の補助上限額は900万円でございます。その10分の9を補助してございます。

○玉城武光委員 これ4億円も予算増になった。どの部分が予算増額したんですか。

○本永哲マーケティング戦略推進課長 令和4年度から令和5年度の増額は3300万円の増額になります。令和4年度の金額が1億3900万円となっていて、令和5年度の予算額が1億7200万円ということなの

で、増減約3300万円ということです。

**○玉城武光委員** じゃ、次ですね、ICTビジネス高度化支援事業の説明の中に、デジタル技術の開発・実証等への支援を実施するとありますが、どういった事業なのか概要を説明して。

**○大嶺寛情報産業振興課長** この事業は、IT企業を対象に、高度化であったり、ビジネスの展開であったりということを支援させていただいている事業なんですけども、具体的には、3つの補助メニューを用意させていただいております。

まず1つ目が、例えば市場調査とか、事業計画の検討など、ビジネスプランを策定したい段階での支援。

2つ目は、AIとか、クラウド技術とか、そういうふうなちょっと高度な技術を他社と差別化を図るために導入したいというような場合の高度技術の導入の段階の支援。

3つ目に、例えば新たな技術を身につけて活用したりとか、新たなサービスを開発して実施をしたい。あるいは顧客や販路の開拓といったものをやりたいというふうなときの事業化の段階の支援。

この3つの段階に分けて、補助金でもって支援するというような事業になっております。

**○玉城武光委員** そのIT事業者というのは何社ぐらい支援していますか。

**○大嶺寛情報産業振興課長** 今、県独自の調査によりますと、900社ほど県内のIT企業がいらっしゃるということでございます。

**○玉城武光委員** 900社ある県内の事業者の中で、この事業で支援しているのは何業者ね。

**○大嶺寛情報産業振興課長** この事業では、令和4年度は22件の採択でございますが、県内のこれまでのIT企業は、主に下請の業務が多かったこともあって、それを今後、自らその商品開発、サービスをつくって売って行って稼いでいくというような付加価値の高いところに転換していただくとか、下請でも、もう少し高度な単価でもって受けられるような技術を身につけていっていただくというふうなところで事業を展開してございます。そういうふうな企業を増やしていきたいということで、今年度は22件となっております。

**○玉城武光委員** 令和5年度はどれぐらい。

**○大嶺寛情報産業振興課長** 令和5年度も今年度とほぼ同額で、件数につきましても22件を想定しております。

**○玉城武光委員** 分かりました。

次に、40ページの沖縄型総合就業支援拠点形成事業。

先ほども山内委員からもあったんですが、これの中ですね、令和5年度は駐車場利用者へのサービスを拡充ということなんだけども、駐車場サービスというのはどんなことなんですか。

**○金城睦也雇用政策課長** お答えいたします。

同事業は、県の総合就業支援施設であるグッジョブセンターおきなわの管理運営に要する経費となっております。

今回、駐車場利用者へのサービス拡充ということで、中身なんですけど、グッジョブセンターおきなわを利用する来所者の駐車場につきましては、同センターが入居しているカフーナ旭橋内や近隣の民間駐車場を利用することとなっております。駐車料金は有料で、利用者負担としていることから、利用者からは求職中で駐車料金の負担が大きいといった声や、駐車料金がかかるためセミナーを受講できないといった意見が寄せられております。

このような状況を踏まえ、令和5年度から利用者の負担軽減を図るため、来所者の駐車料金を一部割引するサービスを開始することとしまして、具体的には、センターにおいての相談窓口利用の場合は1時間割引、セミナー参加者は2時間の割引とすることとしております。

以上です。

**○玉城武光委員** 今の説明では1時間、それから受講生は2時間の駐車料金を割引すると。要するに、ここは県が負担するということですか。

**○金城睦也雇用政策課長** この駐車場につきましては、有料駐車となっております、20分につき駐車料金が100円で、1時間おりましたら300円という形になりますので、1時間相談窓口のほうに来られたら、この300円が割引になるということでございます。

以上です。

**○玉城武光委員** これ、どれぐらいの予算を見込んでいます。

**○金城睦也雇用政策課長** 約500万円を計上しております。

以上です。

**○玉城武光委員** 次ですね、44ページの国際航空物流機能強化推進事業。

これ、予算減額したとなっているんですが、この事業がうまく行って、もうこれ以上予算を計上する必要がなくなったということでの減額なのか、ちょっとその理由を説明してください。

○前原秀規アジア経済戦略課長 お答えいたします。

本事業は、那覇空港の国際物流拠点の形成に向けて、県が航空コンテナスペースを確保し、その利用促進を図ることによって、航空物流ネットワークの構築を推進すること。あと、沖縄大交易会の開催支援を行うことによって、沖縄全国特産品の海外輸出における流通拠点化を推進することを目指しております。これらの取組によって、那覇空港の航空貨物取扱量の増加を目指すものです。

減額の主な理由としては、県が航空物流ネットワークの構築のため実施しています航空機のコンテナスペースを確保する事業について、これまで県が全額負担する委託事業で行っていましたが、令和5年度から荷主が一部負担する補助事業に切り替えることに伴いまして、県負担額を縮小することになったものです。

以上となります。

○玉城武光委員 今までは県が委託事業として全額負担していたけど、補助金という形になった関係の減額ということですね。

○前原秀規アジア経済戦略課長 はい、おっしゃるとおり、委託事業から補助事業に切り替わることによる減額となります。

以上です。

○玉城武光委員 分かりました。

じゃ、次、同じく44ページ。航空関連産業クラスター形成促進事業ですが、ここも減額計上になっているんですが、その理由を説明してください。

○高宮城邦子企業立地推進課長 お答えいたします。

航空関連産業クラスター形成促進事業というのは、航空機整備を中心とした産業クラスターを形成するための、県の投資環境をPRしたり、それから企業誘致の活動などを行う事業になっております。

減額となった主な理由ですけれども、今年度につきましてはちょうど折り返し地点ということで、航空関連産業クラスター形成アクションプランの中間見直しを行っております。それは今年度に特別に計上をしている予算で、次年度はそれを予定しておりませんので、その分の経費の削減となります。ですので、事業を実施する上では影響はございません。

以上となります。

○玉城武光委員 事業をするに当たっては影響ないというのは、何を実施しないってことなの。ちょっと聞こえにくい。

○高宮城邦子企業立地推進課長 お答えいたします。

この事業は平成30年度に始まりまして、アクション

プランというのをつくっております。これは10年計画になるんですけども、今年度が5年目に当たりまして、折り返し地点になるんですね。それで、アクションプランの見直しの作業を行うために委託費用が必要でございました。これは、あくまでこの見直しのための費用でございますので、令和5年度は計上する必要がないんですね。そういう性質の経費になってございます。それが令和5年度事業では減額をしたということでございます。

以上です。

○玉城武光委員 じゃ、次です。

47ページのDX人材養成事業。ここ予算増額になっているんですよ。その理由を伺います。

○大嶺寛情報産業振興課長 この事業は、全国的にデジタル人材が不足する中、企業のDX推進に必要な中核人材を養成するため、各種講座を開催するものとなっております。

具体的には、DX推進リーダーとか、DXコンサルタント、データ活用人材の養成コースといったのを設けて、座学、オンライン講座を実施するとともに、この受講生が抱える自社の課題解決に向けたDX計画策定の実践的な研修といったものを実施しております。

こちらにつきましては、ほぼ令和4年度と同額となっておりまして、講座のほうも同額で28講座、延べ180名というふうなところで予定してございます。

○玉城武光委員 どこで実施しているの。

○大嶺寛情報産業振興課長 こちらにつきましては、委託事業ということになっていまして、その委託先のほうで場所を確保しまして、そこで座学で行ったり、オンラインであったりというふうな。

○玉城武光委員 泡瀬の……。あつちはうるま市か。

○大嶺寛情報産業振興課長 場所は、うるま市のIT津梁パークとかではなくて、民間、例えば八汐荘とか、そういったところですよ。

○玉城武光委員 では最後、先端IT人材育成支援事業。その事業概要の説明をお願いします。

○大嶺寛情報産業振興課長 こちらの事業は県内のIT事業者を対象に、ビジネス高度化とか、競争力強化を図るために、ITエンジニア等の技術力、ビジネススキルといったものの向上に資する講座を開催するものとなっております。

具体的には、IoTとかAIなどの高度なデジタル技術を学ぶ講座や、IT関連の国家資格を取得するための対策講座、新規事業の創出とか、プロジェ



クトマネジメント力を鍛える養成講座、そういったものを開催して、県内のIT人材のスキルアップを図っているものとなっております。

○玉城武光委員 頑張ってください。終わります。

○大浜一郎委員長 玉城委員の質疑は終わりました。仲村未央委員。

○仲村未央委員 事項別積算内訳書の102ページの資源エネルギー開発促進費。これ対前年度比大幅増ですけれども、特別高圧の分が入っているということがありますけれども、その他で特にぶら下がっている事業の中での新規とか、何か増額という理由がありますか。

○比嘉淳産業政策課長 今、委員、御質疑のあった資源エネルギー開発促進事業については、今回、特別高圧事業が約11億円で増額となっております。それと、島しょ型エネルギー社会基盤構築事業についても約5000万円の増額となっております。

以上です。

○仲村未央委員 島しょ型エネルギー社会基盤構築事業ですね、この10年来の取組があると思うんですけど、その10年間の総事業費、それから委託費、補助金等を伺います。トータルでいいです。

○比嘉淳産業政策課長 まず最初に、スマートエネルギーアイランド構築事業という前身の事業がありまして、平成24年度から始まって令和3年度までで、トータルの総事業費が58億円となっております。

そのうち、直近で行きますと、令和3年度が最後で3900万円となっております。

以上です。

○仲村未央委員 先ほどの10年間の総額58億円のうちの委託費、補助金、それぞれ総額でよろしいのでお尋ねいたします。

○比嘉淳産業政策課長 委託費は48億円、それから補助金が約10億円、事務費が1600万円です。

○仲村未央委員 あと、先ほど来出ていますけど、この2030年度のそれぞれ再生可能エネルギーの電源比率等々ですね、目標値を持っていると思うんですけども、その2030年度の目標値と現在の状況というのをそれぞれ教えていただけますか。

○比嘉淳産業政策課長 2030年度の目標値は、クリーンエネルギー・イニシアティブにも載せているとおり18%を目標としております。2020年度の数字で行きますと約8.2%。今年公表をする値が約11%というふうな形で、今、取りまとめております。

以上です。

○仲村未央委員 それだけじゃないんじゃない。この2030年度の目標値はほかにもありますよね。水素・アンモニアとか、自給率とか。

○比嘉淳産業政策課長 今、お話ししたのは意欲的目標で、挑戦的目標が26%で、2030年度の18%の中には水素とか、アンモニアも含めて約1%を想定して、18%に持っていくというふうに考えております。以上です。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲村委員からクリーンエネルギー・イニシアティブの中での水素・アンモニアやエネルギー自給率の目標値と現状を聞きたいとの補足説明があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

比嘉淳産業政策課長。

○比嘉淳産業政策課長 申し訳ございません。

再生可能エネルギーの電源比率が、2030年度意欲的な目標で18%、挑戦的な目標で26%。今現在、その21年度の直近では11.1%になるだろうと。

それと、水素・アンモニアの電源比率に関しては、2030年度までに1%を達成したいと考えております。

さらに、エネルギー自給率については、2030年度で意欲的な目標として5%、それから挑戦的な目標として7%なんですけど、直近2020年度のエネルギー自給率については3.4%というような形でなっています。

以上です。

○仲村未央委員 水素とアンモニアについては、全くないということですか、計量できないということですか。現在値が出てこないというのは。

○比嘉淳産業政策課長 委員おっしゃるように、この水素・アンモニアについては、まだ研究開発、それから実装も含めて進めている段階なので、現時点では、1%もないというような状況になります。

○仲村未央委員 先ほど、この過去10年間の総額58億円事業費ということがありましたけれども、そのうちの沖縄電力が関係する委託・補助金の総額をお尋ねいたします。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

沖縄電力に対する過去10年間の補助金・委託料を合計で行きますと、12億6000万円。そのうち補助金が9億7000万円、委託として約2億9000万円が10年間で沖縄に対して補助金・委託料を支払っています。以上です。

○仲村未央委員 沖縄電力へのその委託・補助金関係等ですけど、これは今、この島しょ型——従来の

スマートエネルギーアイランドについてお尋ねしているんですが、このエネルギー関係での委託とか、補助金というのは、ほかの事業でもあるんですか。これだけですか。

このエネルギー関係の電力に対する委託・補助金というのは、ほかの事業でもあるんですか。これが全てですか。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

今回の島しょ型エネルギーについても、一部、沖電に対しては委託・補助をやっているものもありますし、それから、海底ケーブル等の別の国のメニューでも、沖電に対しては補助をやっているということになります。

以上です。

○仲村未央委員 あと、沖縄電力の関係でちょっと数字の確認ですけれども、沖縄振興関連税制の中での、特に石油石炭税のその免税分とか、あと、資産税関係の減税分があると思うんですが、この間のトータル額というのは出ますか。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

沖電に対しての石油石炭税免除及び固定資産税の標準課税の特例が行われています。

この中で、適用額が合計643億円となっています。

○仲村未央委員 それで、先ほど、特にこの島しょ型、これまでスマートアイランドとして進めてきた大きな取組。先ほど、部長の予算方針の大項目にもこの再エネ化というのが非常に重要だというお話がありました。

それで、特に再エネについて聞きたいんですけれども、再生エネルギーの電源構成の割合に関する目標というのがありますか。つまり、聞きたいのは、2030年あるいは2050年、そのモデルに向けて今、進めている中で、先ほどこの過去の10年間でトータル58億円ということでしたけれども、その太陽光でどれぐらいの再エネ電源構成、バイオマスでどれぐらいの電源構成というような、この割合ですね。その目標を伺います。

○比嘉淳産業政策課長 2030年度に向けての再生可能エネルギーの電源構成なんですが、現状、物の単価であったり、いろんな変動がありまして、なかなかそれを算定するのが難しくですね、今、我々の中では、一応ある程度形はあるんですが、公表できるような数値は持ち合わせておりません。

我々が策定しているクリーンエネルギー・イニシアティブの中には、シミュレーションとして幾つか数字は書いてはいるんですが、これを目標として、

こういう形で電源構成を目標とするようなことは今のところ考えていなくて、今、委員がおっしゃるような2030年度に向けての電源構成比率というのは、現状のところ公表できることはないです。

○仲村未央委員 じゃ、可能性がある再生エネルギーの構成であろうというところの、例えば太陽光とか、バイオマスとかですね。その種類について沖縄の可能性というのは何と、何と、何と特定しているんですか。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

今、県が考えている、この主力となり得るような再生可能エネルギーの種類というのは太陽光が1番で、その次にバイオマスかというふうに考えております。

以上です。

○仲村未央委員 この電源構成割合の想定とか、その目標値を持つというのは、非常に重要だと思っているんですね。

というのは、この間、先ほどトータル10年で58億円、実証実験それぞれ重ねてきていますよね。ある程度、それだけの規模の予算、それから事業の年数を重ねてきた以上、さすがにこの再生エネルギーの目標とか、電源構成割合というのが出てこないというのは、非常に我々もこの予算とかを検証しようがないんですよ。つまり、達成度というのが一体どうなっているのかということを見るのが、いわゆる議会からのチェックなんですけれども、そこがよく分からない。

それから、太陽光とバイオマスというのを有力なものとしているということでもありますけれども、やっぱりそこをしっかりと、2030年度までには何%達成していくためには、結果を逆算してこれがどこまで到達していなければ、今の段階でできているのか、できていないのかという話に初めてなと思うんですけれども、その構成割合を持たない、持っていないというのはどういうことなんでしょうかね。

○比嘉淳産業政策課長 お待たせしました。

国は現状では見通しというイメージで、国も同様にその再生可能エネルギーの電源構成についてはイメージとしか持っていないというのが現状です。

沖縄県も同様に、今回クリーンエネルギー・イニシアティブで策定したものをシミュレーションとしてのシナリオのイメージは持っているんですが、この再生可能エネルギーの業態自体が、技術革新であったりとか、それから技術革新によってどの再生可能への分野が、主力になるか、なかなか予測がつか

きにくいということもあって、我々もその再生可能エネルギーの電源構成については、シミュレーション、イメージは持っているんだけど、なかなかそれを公表するまでの数値として、根拠として持っていないということでもあります。

**○仲村未央委員** 先ほど例えば畜産の排せつ物で135万トンあると、農林水産部が言っていたんですね。

皆さんの陳情処理方針をこれまで見ると、バイオマスの発電に関しては下水処理施設等、あるいは家畜のふん尿をバイオマスの原料と見て取組を拡大していきます等と出てくるんですが、そういった具体的なその原料、資源があることについても目標値は持たないですか。

**○比嘉淳産業政策課長** バイオマス関係の、そのバイオマスの種類ごとの目標値については、現状持っていないという話になります。

ただ、今後、例えば畜産廃棄物であったり、それから県産木質バイオマスであったり、そういうのは必要になるだろうと思って、今、令和4年度の事業の中で木質バイオマスについての既存量調査等を実施しています。そういうのを踏まえた上で、今後、例えばその県産木質バイオマス以外にも、畜産のバイオマスについても、農林水産部と連携が取れるような状況になれば、どんどん進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○仲村未央委員** 我々、委員会でハワイの状況を伺ってきました。

ハワイでは、もう今までこの目標としていた2030年度目標を既に突破して、2030年を待たずに、今、40%に来ていて、2045年待たずに100%に到達するであろうということで、こういう電源構成比とか割合、再エネ率、そしてその構成というのが、これが太陽光であるのか、バイオであるのか、地熱であるのか、水素であるのかということ、具体的にその構成をつくって、目標を置いて、そして達成率を確認して進めているわけですね。

先ほど、ハワイとは大分財政規模も違いますということでしたけれども、少なくとも沖縄は政府が云々ということとか、燃料が高騰したからというだけではなくて、もともとの島嶼性とか、自給率を高めなければいけない需要というのは、ほかの県と融通が利かないだけに非常に高いニーズがあるんですね。

ですので、やっぱりその目標も持たずに、行き当たりばったりに見えちゃう。実証実験を重ねて10年

間で58億円も使って、ちょっと電力とどのようなことになっているか分からないけど、先ほどの委託も含めていろいろ取り組んできてなお、今、目標値がないということになると、これは、今、どのような段階にあるのか、その到達ができる状況なのかというのが、私たちはその検証をしようがないものだから、ぜひそこは、全力で急いでね、ここをやっぱりしっかり組み立てていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

**○松永享商工労働部長** お答えします。

一部、先ほどの課長の答弁の繰り返しになるかもしれませんが、現在、沖縄県のクリーンエネルギー・イニシアティブの中で、沖縄県としましては、再生可能エネルギーの電源比率を定めておまして、まず、意欲的な目標として18%、挑戦的な目標として26%。さらには自給率の向上ということで、意欲的が5%、挑戦的が7%。さらに水素・アンモニア1%などなどというような目標を定めているところでございます。

その中で、それぞれを引き上げるための様々な取組をしているところでございますけれども、その再生可能エネルギーの中の、その構成がどうなっているのか——太陽光、バイオマス、風力などなどになりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、国と併せて県としても、そのイメージとしては持っているんだけど、目標としては置いていないという状況にあります。

ですので、今、委員から御指摘がございましたので、その辺をどういう形で持てるのか、あるいは持つべきなのかというのを含めて、さらに研究していきながら、この18%、あるいは26%の中で、太陽光がどれぐらいという、目標としてどういう形で持てるのか。さらにバイオマス、あるいは風力という形で持てるのかというのを、引き続き少し研究させていただけたらなと思っております。よろしくお願います。

**○大浜一郎委員長** 仲村委員の質疑は終わりました。

続きまして、次呂久成崇委員。

**○次呂久成崇委員** 資料3-4の当初予算概要（部局別）のほうで、15ページです。

バイオ関連産業事業化促進事業についてなんですけれども、これは、健康・医療分野のものでしょうかというのをちょっと確認させてください。

**○上原美也子ものづくり振興課長** お答えします。

バイオ関連産業事業化促進事業につきましては、健康・医療分野におけるバイオベンチャー企業等の

事業化を促進するためのバイオベンチャー企業等の製品化・事業化に向けた技術開発等に対して補助をする事業となっております。

**○次呂久成崇委員** このバイオ産業は様々な指標もあるかと思うんですけども、この健康・医療分野において、なぜそれが成長分野という位置づけをしたのかというのをちょっと教えていただきたいと思っています。

**○上原美也子ものづくり振興課長** お答えします。

バイオ産業のうち、特に健康医療分野は、今後、市場拡大が見込まれる高付加価値産業ということで、これは国の定めるバイオ戦略2020によりまして、令和12年のバイオ医薬品等の市場規模の目標が2.2倍、ヘルスケア機能性食品は1.3倍の成長を見込んでいるところです。

このようなことから、創薬や医療機器などの関連企業の集積が図られ、また、その事業化を促進することで、県経済の振興に寄与すると考えておりますので、健康・医療分野を対象としてこの事業化を進めているところでございます。

**○次呂久成崇委員** 先ほど、仲村委員のほうからもあったんですけども、やっぱり沖縄県、この地熱の利用とかが困難な状況にあるものですから、そこでやはり資源としてすぐ活用できるというのは、先ほど言ったような畜産排せつ物であったり、下水道処理からのこの発熱なのかなというふうに思うんですけども、やはりその調査もですね、今まだ研究も含めてということですけども、ここのほうをやはりしっかり力を入れてバイオマス産業の件についてはやっていただきたいなというふうに思います。

同じ資料で、次のページの16ページになるんですけども、若年者活躍促進事業以下、7番目の非正規労働者処遇改善事業までの6事業の概要について簡単に説明をお願いいたします。

**○金城睦也雇用政策課長** お答えいたします。

まず、若年者活躍促進事業であります。本事業は、若年者が活躍できる環境を整備するため、若年者の就職定着の促進、就業意識啓発等の推進、県内就職の促進に向けた取組を実施するものであります。具体的には、大学への就職支援員の配置や、新規学卒者向け合同企業説明会、職業訓練による企業とのマッチング、また、県外からのUJIターン就職支援などを実施しております。

次に、パーソナル・サポート事業の概要ですが、本事業は、長期未就労、コミュニケーション難などの困難に直面し、本人の力だけでは就職に関する支

援策を的確に活用して自立することが難しい求職者に対し、専門の相談員が個別のかつ継続的に関わり、相談者の就労につなげることを目的に就職支援等を実施するものであります。

続きまして、正規雇用化促進事業の概要ですが、本事業は、全国に比べて高い非正規雇用割合の改善を図るため、正規雇用に取り組む企業に対して中小企業診断士などの専門家派遣による企業の経営基盤強化や人材確保などの相談支援、経営者向けセミナーなどを実施するものであります。

続きまして、離職者等就職促進事業の事業概要ですが、本事業は、少子高齢化に伴う将来的な労働力人口減少に対応するため、女性やひとり親、中高年齢者、障害者などの多様な人材の労働参加の促進及び県内企業の人材確保に向けた取組を実施するものであります。具体的には、県内5つの圏域ごとに行う合同就職説明会の開催や、女性求職者を対象とした託児機能つき座学研修、職場訓練などを実施するものであります。

**○安座間孝之労働政策課長** 働く女性応援事業の事業概要は、沖縄県女性就業・労働相談センターにおいて、働きたい女性、働いている女性から仕事に関する相談を受けるほか、女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業を支援するため、社会保険労務士等の専門家派遣等を行っております。

続きまして、非正規労働者処遇改善事業は、企業向けセミナーを開催するとともに、各事業者の課題に合った労働環境の改善を支援するため、専門家を派遣し、労働環境に関する現状と課題を分析し、就業規則の見直し等を支援しております。

以上です。

**○次呂久成崇委員** これらの事業は全て委託されているんですけども、離島において、この事業実施の状況、または窓口というのはどのような状況になっているのでしょうか。

**○金城睦也雇用政策課長** まず、若年者活躍促進事業につきましては、同事業の実施に当たりましては、就職を希望する学生に加え、県内の若年求職者に事業の活用を呼びかける必要があることから、市町村や沖縄労働局、教育機関などの関係機関と連携しているところであります。離島につきましては、中長期的に就業意識の向上を図ることを目的に、小中学生向け職業人講話を令和3年度に離島9校の学校で実施したところであります。

続きまして、パーソナル・サポート事業につきましては、本事業は、那覇市のグッジョブセンターお

きなわ及び沖縄市のグッジョブセンターおきなわ中部サテライトを拠点として支援を行っておりますが、本島北部や離島などの遠隔地の相談についても市町村、社会福祉協議会等との各種機関と連携し、周知広報や就労支援を行っているところであります。

続きまして、正規雇用化促進事業につきまして、離島に関しましては、宮古、八重山等の離島においては、地元の商工会等と連携して、周知広報や企業訪問等を行っており、令和4年度は石垣市で1社、宮古島市で8社、竹富町で1社、与那国町で1社に支援を行ったところであります。また、昨年10月には、宮古島市役所で行われたグッジョブセンターおきなわ主催の就職相談会に共催で参加して、事業の周知を図ったところであります。

次に、離職者等就職促進事業につきましては、本事業では、県内各市町村ごとに合同企業説明会、面接会を実施しており、北部地区や宮古・八重山地区においては、圏域内の各市町村に対し事業周知のため、ポスター掲示やチラシの設置等の協力依頼を行っております。また、女性求職者に対する就職支援においても、定期的に県内各市町村や各地区母子会を訪問し、事業周知や事業参加の協力依頼を行っております。

引き続き離島を含む市町村や関係機関と連携して、事業の周知と活用に向け取り組んでまいります。

以上です。

**○安座間孝之労働政策課長** 離島についてお答えします。

働く女性応援事業につきましては、本島から出張することでセミナーや相談に応じております。

あと、非正規労働者処遇改善事業につきましては、社会保険労務士のネットワークを使いまして、離島において相談やセミナーを行っております。

以上です。

**○次呂久成崇委員** これらの事業を、ぜひ離島だから、こういう地域だからできないということがないように、しっかりと実施していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○大浜一郎委員長** 次呂久委員の質疑は終わりました。

大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 資料3-4の予算概要からですけれども、15、16ページの2ページに商工労働部としての重点項目1、2を掲げて、主な事業があるわけですけれども、まず1点目は、県内企業の稼ぐ力の

向上という意味で、これもうずっと議論をしてきた内容ですけれども、令和5年度の特徴的な取組についてまずお願いします。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

令和5年度の特徴的もしくは重点的に取り組むことの内容について説明します。

来年度の重点施策として、リゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化に取り組むとともに、県内の生産可能な物やサービスを可能な限り県内で生産、調達することで、域内自給率の向上に資する取組を推進してまいりたいと考えています。

具体的には、企業のDX推進計画策定支援や、県内企業と県内IT企業が連携して実施するDXに向けたシステム開発等を支援することを加え、複数の中小企業者等が連携して取り組む収益力や生産性の向上、それから域内経済循環の促進等に資するプロジェクトに対する支援等について予算を増額し、実施することとしております。

以上です。

**○大城憲幸委員** 時代の流れもありますからDXは否定しませんけれども、DXって少し何か上辺だけというかさ、やっぱり大事なものはずっとあるように、製造業が弱い。そういう意味では、16ページにある県内発注の促進事業とか、ものづくり、県産品の支援事業とか、そういうようなものをずっとやっているんだけど、なかなか身になってない気がするんだけれども、その辺についてはどうなの。状況としては。

**○松永享商工労働部長** お答えします。

域内自給率を上げていくというようなところに関連しての御質問だと思います。

まず、県内の自給率を上げるというところには、まず、域内経済循環を高めていく必要があるということになると思いますので、ものづくり産業の高度化などを展開していく必要があるというふうに思っております。

具体的には、生産性向上に向けた技術の開発でありますとか、金型の設計・製造に係る技術者の育成でありますとか、あるいは製品開発力・技術力強化に対する産学官の連携など、様々な支援に取り組んでいく必要があるかなと思っております。

現状としましては、やはりその製造業、農林水産業などに関しましては、商品や原材料の多くを県外から輸入に頼らざるを得ないというような状況がございまして、県外に所得が流出していくという中で域内経済循環が不十分であるというような状況が沖

縄県はあると考えてございます。そのためには、やはりその県内で自給できるものを増やしていく、安定的に供給できる体制をつくっていくということが重要であるように思っております。

ですので、そのためにということになります、県の取組としましては、既存産業の技術力、あるいは商品の開発力を増強するというような取組をまずやっております。あわせて、ものづくり産業の高度化、いわゆる生産性の向上であるとか、付加価値の高い製品開発をするというようなこと、あるいは技術者の育成をするというような取組、あるいはサポーター産業の誘致を含めて集積・振興を図っていくというようなことをやっております。

そういうふうな取組をしながら、域内自給率を高めて、ひいてはその稼ぐ力を高めていくというような取組につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○大城憲幸委員** もう今、言っているのはそのとおりだと私も思うし、振興策の議論のときにも、経済の循環、域内自給率を高めると数値目標なり、数字を出してきたというのは評価するというのは言ったとおりです。

ただ、製造業の皆さんから言わせても、そんなこと言って、こんなときにまた4割電気料を上げるのかって話に、どうしてもなるんですよ。

だから、先ほど来議論あるように、私は今回のこの大幅値上げを招いたというのは、石炭を中心とした化石燃料に大幅にもうずっと依存をしてきた、そこがやっぱり今回のことを招いたと思っていて。やはり50年前からずっと沖縄の特殊事情はあるわけですよ。それに対して、さっきもあつた643億円という税金の議論もあつた、58億円の離島の事業もあつた。そういうようなものを、やっぱり沖縄県、沖縄電力含めて、準備してこなかったその見通しの甘さというのを、私はしっかりと反省すべきだと思うんですよ。

これも今、何となく円安だから、もう世界的なエネルギー高騰だからと言って、それだけで値上げを済まそうとしているんですけども、やっぱりこれずっとね、沖縄は沖縄の特殊事情がということで支援してもらってきているわけですよ。やっぱりそこに対する反省があつて初めて前に進めると思うし、製造業の皆さんに頑張ってもらって稼ぐ力というような議論もできると思うんですよ。

その辺についてどう考えていますか。

**○松永享商工労働部長** エネルギーのお話をさせていただきますと、委員おっしゃるように、今般のエネルギー価格の高騰によって県民生活であるとか、経済活動の影響がかなり大きい状況が続いているということを踏まえまして、やはり外部に依存せざるを得ない沖縄県のこの石油・石炭等のエネルギー資源から地産地消のエネルギー資源へということ転換していく必要がある、そこを加速していく必要があるというふうに考えてございます。

その取組として、先ほど来、課長のほうがお答えしています、例えば離島を対象とした太陽光発電事業者の補助でありますとか、あるいは水素等の可能性調査、さらにはその税制上の特例措置の活用を促進していくというようなのをこれまでやってきてございます。さらに、今後は、その離島を含めた洋上風力の導入の可能性調査をしていくというようなことも考えてございます。

こういうような取組をやっている中で、今後は、その再エネの主力化、あるいは水素エネルギーの活用という中で、クリーンエネルギーの転換に取り組んでいくという中で、その企業の支援にもつながっていくというふうに考えてございます。

以上です。

**○大城憲幸委員** 今朝の新聞に出ていた、4時から副知事が会見するという話もありますが、この104億円というのは、皆さんが国に要請した1項目の(1)、皆さんは最初からこういうのを予定していたのか、お願いします。

もう発表されているでしょう、4時に発表。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

1月に知事を筆頭に、内閣府、それから経済産業省と要請してまいりました。

その中で、内閣府と水面下で調整をしている中で、国ができること、それから県ができることを含めて、この電気料金に対する支援をどうやるかというのは、いろんな意味で議論をさせていただいて、その中で今日の新聞報道、それから4時からの副知事の記者会見というふうにつながっているということであり

以上です。

**○大城憲幸委員** 私は県民負担を下げるという意味で頑張ったのは、それはそれで評価します。

ただ、私は順番が違うと思っていて、今言ったように、今回の事態を招いたというのは、やっぱり電力も沖縄県もこの電源の多様化という部分の取組が甘かった、見通しが甘かった。そこをしっかりと反

省をして、やっぱり電力も沖縄県も、もう一回自分たちでできることをしっかりとやって、次の段階でこれだと私は思うんですよ。だから、それはやっぱりしっかりと反省してほしい。

それから、蓄電池の要請をしていますけれども、皆さん、どれぐらいの規模で、どれぐらいの予算という具体的な案を持って国にお願いしているの。お願いします。

○比嘉淳産業政策課長 蓄電池については、経済産業省との意見交換をした中では、正確な数字についての話はしませんでした。

今、我々が第三者所有モデルでやっている離島再エネ事業の中では、家庭とかそういうところにある小さな蓄電池の話をしています。

ただ、今年の1月にあったその出力制限とか、そういうことを考えると、やはり電力会社が持つ大型の蓄電池が必要だろうということで、経済産業省とも話をしながら、今後は沖電、もしくはそういう大きな発電をするところに系統用蓄電池をぜひ設置したいということで、今、国とその議論を重ねながら進めたいというふうに考えています。

○大城憲幸委員 やっぱりその辺は具体的なものが見えないんですよ。さっきあった再エネの目標にしても何にしても、何年までにどうする、こうするという、やっぱりそういう具体的なものがないと、県民に対しても決意が伝わらないんですよ。

委員長、総括質疑をお願いします。

○大浜一郎委員長 大城委員、誰に、どのような項目を確認するのかを、簡単に説明をお願いします。

○大城憲幸委員 知事にお願いしたいと思うんですけども、今、議論したように、県内企業の稼ぐ力というのは大事だし、経済循環大事です。製造業を育てないといけないというのもそのとおりです。

そのためのやっぱり電力という命綱ですけれども、コロナ禍明けで、これから伸びていこうという時期での電力料金の値上げに対して、今日発表された104億円は一定程度の理解はしますけれども、ただ、その前に努力するべきことがあったんじゃないか。先ほど来あるように、やはりこれまでの電力の電源多様化という意味での見通しが甘かったんじゃないか、それに対して、しっかりと知事の見解を聞きたい。

それから、今後の民間の投資も促すということですが、やっぱり1月から出力制限をする、蓄電池を具体的にどれぐらいの規模にする、その辺もまだ明確な目標というのが見えないものですから、

令和5年の取組としては知事の決意を聞きたいと思っております。

○大浜一郎委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、3月13日の委員会の質疑終了後に協議をいたします。

では、質疑を続けます。大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 以上です。

○大浜一郎委員長 大城委員の質疑は終わりました。赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 今の大城委員、ほかの委員からあった電気料金についてちょっと聞きたいんですけど。上里委員がさっき聞いていたんですけども、今後、いわゆる仕入価格含めて、そういったものが下がった場合に、今回値上げ申請しているんですけども、これどうなるかちょっと説明いただけますか。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

仕入価格というのは燃料費のことだと思うんですが、今後は燃料費、例えば石油・石炭の単価が下がった場合にどういうことが考えられるかと申しますと、経済産業省が定めている基準、算定方法があります。その算定方法に基づくと、自動的に価格が決定されていって、その燃料費に合わせて、例えば石油・石炭が下がった場合には同様に電気料金も下がっていくというふうな構造になっています。

○赤嶺昇委員 じゃ、そうすると、これが好転した場合には、例えば沖縄電力さん——要するにこれ国がいわゆるこれ下げるということを指示するという事なんですか。どういうふうに。

○比嘉淳産業政策課長 お答えします。

電気料金については、国の燃料費調整制度の下で、沖電がこの制度の中で原料単価が下がった場合には自動的に計算の中で単価が下がっていくというようなこととなりますので、今後、例えば原料価格、石油・石炭がどんどん安くなっていった場合には、おのずと沖縄電力の電気料金が下がっていくということになります。

○赤嶺昇委員 分かりました。

それで、我々もちょっと委員会でハワイ行って来たんですけども、さっきハワイと沖縄の予算規模が違うという答弁があったんですけど、この説明お願いできますか。

○比嘉淳産業政策課長 先ほど私が発言した、その予算規模の話なんですけど、大きく考えると、沖縄県とハワイの経済的な体力の話になるんですけど、GDPとか予算規模などについては、当然ながら大分変わると。そういう意味では、ハワイのGDPは沖縄

の約2.4倍ということと、また、ハワイ州の予算額も沖縄県の約2.7倍となっているために、高額の補助であったりとか、それから税控除であったりとか、そういう施策展開を実施するに当たっては、やはり経済的な体力が異なる、条件が異なるということもあって、ハワイの技術的なところは、いろんなところを学べるんですが、なかなか施策的にやろうとした場合には、我々としても研究する必要があるというふうに考えています。

**○赤嶺昇委員** じゃ今、具体的にハワイ州の予算というのは幾らですか。

**○比嘉淳産業政策課長** お答えします。

まず最初に、沖縄県の県予算からなんですけど、8606億円に対して、ハワイ州の2022年度の予算が2兆3000億円となっています。約2.7倍。

**○赤嶺昇委員** それでね、その予算規模って言われると、この間、世界のウチナーンチュ大会のときに、ハワイ州知事が見えたときに、ハワイ州と沖縄県のクリーンエネルギー協力に係る覚書もやって、僕らもハワイに行って、それ結んでいますよということをやっていますけど、そもそもその覚書の内容とか、これまでの実績について教えてください。

**○比嘉淳産業政策課長** 今回のハワイ州との覚書があって、ハワイ州と協力してクリーンエネルギー導入に係る技術交流の情報交換等を継続して実施しております。具体的には、ワークショップや、それからハワイ州、米国エネルギー省、経済産業省との定期的な意見交換や、会議を取り組んできております。

その中で、沖縄県としては脱炭素に向けた世界的潮流のSDGsの理念を踏まえた沖縄県の令和3年3月に2050年の脱炭素に向けての方針を掲げ、お互いに脱炭素化に向けてこの覚書をしっかりとできるように進めていくと。

そういう意味では、引き続きハワイと密に連携しながら、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて推進していくというようなことを覚書の中で取り交わしながら、例えばどんな取組をやっているかといいますと、年1回、双方でクリーンエネルギーのワークショップを開催して、日本とそれから米国の技術者、有識者の参加した人的ネットワークの交流であったり、それから沖縄県とハワイ州の両地域の取組を紹介するタスクフォースミーティングであったり、それから沖縄県内での小学校等の学校でのエネルギーの教室をお互いでやったりと、そういうことをしていきながら、県内企業では沖縄エネテックがハワイ大学と再生可能エネルギーに関する経済性評価

などのことをやりながら、ハワイ州との覚書を、取組を進めているというような状況になります。

以上です。

**○赤嶺昇委員** この中身の、協力して取り込む分野というのは何ですか。

じゃ、いいですよ。

あのね、だから皆さんの覚書でね、再生可能エネルギーと省エネルギーとクリーン輸送とエネルギー政策とか、あと、エネルギーの地産地消とか、エネルギー問題に関する対応とかいろいろあるんですよ。

これ、その前に2010年から2020年の10年間やったんですよ。一昨年またさらに覚書締結した。だから、この10年間でどういう結果が出たの。

あのですね。要は、今日ほかの委員の質疑を聞いても、さっきあった再エネルギーの目標は、これからどのどういうエネルギーを使いますかということと言うと、皆さんはまだ決め切れないと言うわけです。

ただ、僕らはハワイに行ったら、もう明確に目標をクリアして、もう事前にてできていますよということ僕は言われてきているんですよ。そこでいろいろ説明を受けているときに、いや沖縄から毎回来るんですけども、同じ質問を僕らはされていますよというのを向こうで言われてですね。今回10年間もこれ皆さんやっているけど、すぐに結果を今、答弁できないことが問題だと思っているんですよ。この10年間覚書を結んだのに、それをすぐに答え切れないということが結果。

さらに、それ言われると、いや予算規模が違うと言われる。予算規模が違うんだったら覚書なんか結ばなければいいんですよ。だから、皆さんは、ただやって、年に1回で云々とか言うけど、ハワイはもう明確に出しているんですよ。予算規模って言われると、そもそもじゃもうできませんよということ先んじてしまっていることになっているんですね。

今回、電気料金が40%上がるということで、みんな大騒ぎなわけですよ。じゃ、これから今日の新聞に出ている104億円ぐらいの予算規模だけけど、これ9月までですよ。その後が怖いわけですよ。その後はどうなるんですかということは——だからこれは応急処置ですよ。根本的にこの沖縄の電気料金とかエネルギーについてどうするかということが示されていないじゃないですか。これは県もそうだけど、沖縄電力さんも示していないといけない責任があると私は思っていますよ。なぜかという、電気って選べませんから。これ生命線ですよ、人間にとつ



て。だから、とても大事なこの部分で、今回議会で  
も大分議論されて、前議会でも言っているんですけ  
ど、前委員会でも言ったんですけど、これ関連事業  
者、皆さん調査しているかということで答え切れない。

今回もそういうことを、今回、県も頑張っ  
て予算出しているけど、これ県民の税金ですからね。正直  
言って、みんな知事がポケットマネー出しているわ  
けじゃないよ、これ。県民のこの予算から出して  
いて、確かにこれ県民にとってはありがたいけど、  
でも将来どうするかということの議論を、ここでい  
いかげんにしてもらわないと大変厳しいと思いますよ。  
じゃ、化石燃料とかね——要するに石炭が上がっ  
たらもっと上げるんですかって話になりますよ。下が  
たらさっき言った説明はあったんですけど、上が  
たらどうするのか。

だから、そこをやっぱり沖縄県として、目標で再  
生エネルギーをどうするか——どの分野に行くんだ  
とか、これいわゆる目標とか云々って説明はされる  
んですけども、このままだったら厳しいだろうな  
ということしか感じない。

ですから、ここは改めて僕は、ぜひ部長、これ大  
事な分野なんで、皆さんの部署だけじゃないですよ。  
県民生活にかかっているんで、いろんな分野に全部  
波及している部分がある以上——今回、国に行って  
お願いしたんですよ。もうこれはね、応急処置です  
からね。ですから、これから沖縄のエネルギー、電  
気の在り方についてはね、もっと本気でどうするか  
ということをやしてほしい。

先ほど、皆さんは太陽光が一番いいっておっしゃ  
るんですけど、この間は電力の社長に来ていただ  
いて聞いたら、風力とか言っていましたからね。だ  
から皆さんが答えていることと、電力さんが答えて  
いることがちょっと違ったりするものだから、しっ  
かりと方向性を示して、これから県民にこれを示  
していただきたいなということ、今日はもう要望し  
ておきたいと思っています。

部長、何かありますか。

○松永享商工労働部長 まず、ハワイとの関係で、  
もう一度繰り返しのなるかもしれませんが、  
沖縄県とハワイ州は令和3年5月にクリーンエネ  
ルギー協力に関する覚書を更新しておりまして、  
島嶼地域における持続可能な社会の実現をお互い  
目指してございます。

その中で、沖縄県としましては、クリーンエネ  
ルギーの先進地域であるハワイ州とのこの覚書に基

きまして、技術交流でありますとか、情報共有な  
どを通して2050年度の脱炭素社会の実現を目指  
しているところでございます。

先ほど来課長のほうからお伝えしておりますが、  
やはりハワイ州との間には、その法制度でありま  
すとか予算額等の違いがあるというような御説明  
をさせていただいておりますけれども、それも踏ま  
えてということになりますけれども、やはり沖縄  
県としましては同州の取組というのは十分研究す  
る必要があると思っております。

ですので、その取組を研究しながら、本県の再  
エネ導入の拡大、あるいは化石燃料の低減に向  
けた施策の参考にさせていただいて、引き続き取  
組を強化していこうということで考えているところ  
でございます。

○赤嶺昇委員 具体的な数字がもう示されてく  
るものだから、そこもちょっと出してですね、こ  
れからこういう方向に持っていくよということ  
を今後出せるようにしてもらいたいなというこ  
とです。

以上です。

○大浜一郎委員長 以上で、商工労働部に係  
る甲第1号議案、甲第3号議案、甲4号議案、  
甲第11号議案、甲第13号議案及び甲第14  
号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでございま  
した。休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでございま  
した。次回は、3月13日月曜日午前10時に  
委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 大 浜 一 郎

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月10日（金曜日）  
開会 午前10時3分  
散会 午後3時34分  
場所 第4委員会室

生涯学習振興課長 大宜見 勝 美  
文化財課長 瑞慶覧 勝利

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計予算  
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 令和5年度沖縄県母子父子寡婦  
福祉資金特別会計予算

出席委員

委員長 末 松 文 信  
委員 新 垣 淑 豊 照 屋 大 河  
比 嘉 京 子 瀬 長 美佐雄  
玉 城 ノブ子 喜友名 智 子  
仲宗根 悟 上 原 章

欠席委員

副委員長 石 原 朝 子  
委員 小 渡 良太郎

説明した者の職・氏名

子ども生活福祉部長	宮 平 道 子
福祉政策課長	榎 原 千 夏
保護・援護課長	金 村 禎 和
高齢者福祉介護課長	大 城 行 雄
青少年・子ども家庭課長	宮 城 和 一 郎
子ども未来政策課長	仲 村 卓 之
子育て支援課長	下 地 努
消費・くらし安全課長	奥 間 政
女性力・平和推進課長	島 津 典 子
教 育 長	半 嶺 満
総 務 課 長	諸 見 友 重
教育支援課長	大 城 勇 人
学校人事課長	安 里 克 也
県立学校教育課長	崎 間 恒 哉
義務教育課長	宮 城 肇
保健体育課長	城 間 敏 生

○末松文信委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教育長の出席を求めています。

なお、令和5年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算2件を一括して議題といたします。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活福祉部関係予算の概要の説明を求めます。

宮平道子子ども生活福祉部長。

○宮平道子子ども生活福祉部長 おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。座りまして説明をさせていただきます。

子ども生活福祉部所管の令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットに通知をいたしました令和5年度当初予算説明資料子ども生活福祉部をタップし御覧ください。

それでは、画面に表示をされております表紙、目次をスクロールしていただき、1ページを表示してください。

令和5年度一般会計部局別歳出予算であります。太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は973億1281万8000円で、県全体の11.3%を占めております。

また、前年度と比較しますと42億1294万3000円、4.1%の減となっております。減となりました主な要因は、子どもの貧困対策推進基金積立事業、介護及び障害福祉職員処遇改善事業などの減によるものでございます。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

令和5年度予算額、表の一番下の左から3列目、子ども生活福祉部所管の歳入予算の割合は195億6860万6000円で、県全体に占める割合は2.3%、前年度と比較しまして22億6805万2000円、10.4%の減となっております。

次に、歳入予算の主な内容について款ごとに御説明いたします。

7の(款)分担金及び負担金は5597万9000円で、前年度と比較して511万1000円、10.0%の増となっており、増の主な要因は、心身障害者扶養共済事業費負担金の増によるものとなっております。

8の(款)使用料及び手数料は9139万8000円で、前年度と比較して1623万4000円、21.6%の増となっており、増の主な要因は、平和祈念資料館使用料の増によるものとなっております。

9の(款)国庫支出金は160億1917万3000円で、前年度と比較して23億8501万4000円、13.0%の減となっており、減の主な要因は、介護保険事業費や障害者自立支援諸費の減によるものでございます。

10の(款)財産収入は5331万7000円で、前年度と比較して739万5000円、16.1%の増となっており、増の主な要因は、土地貸付料の増によるものとなっております。

11の(款)寄附金は854万8000円で、子どもの貧困対策推進基金寄附金となっており、前年度と比較し皆増となっております。

12の(款)繰入金は、22億855万9000円で、前年度と比較し、1億4944万5000円、7.3%の増となっており、増の主な要因は、地域医療介護総合確保基金繰入金の増によるものとなっております。

14の(款)諸収入は5億5363万2000円で、前年度と比較して2797万1000円、4.8%の減となっており、減の主な要因は、介護給付費負担金の前年度精算に伴う返還金の減によるものとなっております。

15の(款)県債は、5億7800万円で、前年度と比較して4180万円、6.7%の減となっており、減の主な要因は、総合福祉センター土地購入費の減や、コザ児童相談所施設整備の終了によるものとなっております。

以上で歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページを表示ください。

子ども生活福祉部所管の歳出予算は、2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの(款)からなっております。

それでは、(款)ごとに御説明いたします。

2の(款)総務費は、8億8162万円で、表の右端の説明欄、主な内訳は、平和祈念資料館の運営等に関する経費である平和推進事業費が3億4011万円、男女共同参画の推進に要する経費である男女共同参画行政推進費が、2億9688万2000円となっております。

また、前年度と比較いたしますと1772万5000円、2.1%の増となっており、増となった主な要因は、今議会に提案しております沖縄県差別のない社会づくり条例案に基づく取組を進めるための経費を計上したほか、第32軍司令部壕の保存・公開に向けた技術的調査に係る経費の増によるものでございます。

次に、3の(款)民生費は963億6137万6000円で、主な内訳は、介護保険法に基づき介護保険事業の費用の一部を負担する介護保険福祉諸費が183億1906万9000円、市町村が保育所等へ支弁する施設型給付費等に要する経費である子どものための教育・保育給付費が173億6505万4000円、市町村が支弁する障害者の介護及び訓練給付費等の一部を関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が164億8490万2000円となっております。

また、前年度と比較しますと42億4071万3000円、4.2%の減となっており、減となった主な要因は、子どもの貧困対策推進基金積立金の減や、介護・障害福祉職員の処遇改善事業の減によるものであります。

7の(款)商工費は6982万2000円で、前年度と比較しますと1004万5000円、16.8%の増となっております。増となった主な要因は、基準器検査に用いるはかりの更新に伴う計量検定取締費の増によるものであります。

以上で歳出予算についての概要説明を終わります。

4ページを表示ください。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入予算について御説明いたします。

令和5年度の歳入予算総額は2億723万8000円であり、主な内訳は、貸付金元利収入の1億3267万1000円となっております。

前年度と比較いたしますと1933万4000円、10.3%の増となっており、増の主な要因は、貸付金の償還に伴う諸収入及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく国の予算等貸付金債に伴う県債の増によるものであります。

続きまして、同特別会計の歳出予算について御説明いたします。

歳出予算額 2 億723万8000円は、母子福祉資金と、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の 3 種類の貸付け等に要する経費で、前年度と比較いたしますと1933万4000円、10.3%の増となっており、増の主な要因は、当該福祉資金に係る貸付金の増によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

それでは、子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係予算の概要の説明を求めます。

半嶺満教育長。

○半嶺満教育長 よろしくお願いいいたします。

それでは、教育委員会所管の令和 5 年度一般会計歳入歳出予算について、その概要を御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットに表示しております令和 5 年度当初予算説明資料抜粋版を御覧ください。

1 ページをお願いいたします。

初めに、令和 5 年度の一般会計部局別予算であります。太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会が所管する一般会計歳出予算は1705億584万2000円で、県全体の19.8%を占めております。また、前年度と比較し 7 億9254万2000円、率にして 0.5%の増となっております。

2 ページをお願いいたします。

教育委員会所管の令和 5 年度一般会計当初歳入予算について御説明いたします。

一番下の合計欄を御覧ください。県全体の歳入予算合計は8613億9500万円であります。うち、教育委員会の合計は439億6828万4000円で、県全体に占める割合は5.1%となっております。

右側の欄を御覧ください。前年度と比較し 7 億8309万4000円、率にして1.7%の減となっております。歳入予算の主な内容について御説明いたします。

中段にある 9 の使用料及び手数料を御覧ください。

9 の使用料及び手数料は47億9639万円です。前年度と比較し、7027万8000円の増となっているのは、高等学校の生徒数の増に伴う授業料収入の増が主な要因であります。

次に10の国庫支出金は367億718万9000円です。前年度と比較し、6 億5982万1000円の増となっ

ているのは、学校施設整備に係る国庫補助金の増が主な要因であります。

次に11の財産収入は 1 億8458万7000円です。前年度と比較し642万9000円の減となっているのは、県立学校における土地の貸付料の減が主な要因であります。

次に15の諸収入は 2 億8931万8000円です。前年度と比較し 5 億6976万4000円の減となっているのは、文化財発掘調査の受託事業収入の減が主な要因であります。

次に16の県債は19億9080万円です。前年度と比較し 9 億3700万円の減となっているのは、玉城青少年の家改築工事の対象事業費の減が主な要因であります。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

次に、3 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算の概要について御説明いたします。

教育委員会が所管する歳出予算は、10の教育費及び11の災害復旧費の 2 つの款から成り立っております。

それでは款ごとに御説明いたします。

10の(款)教育費は、1704億4202万6000円です。前年度と比較し、7 億9250万7000円、率にして0.5%の増となっております。

増となった主な要因は、小中学校の教職員給与費における退職手当の増によるものです。

教育費の内容については、右の説明欄を御覧ください。

(項)教育総務費155億1062万5000円は、人材育成を推進するための経費や、公立学校等における必要な施設の整備に要する経費などです。

次に、(項)小学校費559億1712万4000円は、公立小学校教職員の給与費や旅費などに要する経費です。

次に、(項)中学校費358億8728万9000円は、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費です。

次に、(項)高等学校費432億5978万6000円は、高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費です。

次に、(項)特別支援学校費174億3148万6000円は、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費です。

次に、(項)社会教育費16億5099万7000円は、県立

図書館の管理運営に要する経費や、文化財の保存・継承に要する経費などがあります。

次に、(項) 保健体育費 7億8471万9000円は、児童生徒の体力向上と学校体育指導者の資質向上などに要する経費であります。

以上が(款) 教育費の概要であります。

続きまして、11の(款) 災害復旧費6381万6000円は、学校施設の災害復旧に要する経費であります。

以上が、教育委員会所管の令和5年度一般会計予算の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**○末松文信委員長** ありがとうございます。

教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願ひします。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、3月13日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めるといたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような事項を聞きたいのか確認いたしますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思ひますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あら

かじめ職、氏名を告げてください。

それでは、子ども生活福祉部に係る甲第1号議案及び甲第6号議案、教育委員会に係る甲第1号議案に対する質疑を行います。

それでは、新垣淑豊委員。

**○新垣淑豊委員** おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和5年度当初予算案説明資料の3-3のほうから行きますけれども、13ページですが、慰霊等事業費というところです。

今回、予算が上がっておりますけれども、実はちょうど1か月ほど前、私の知人から写真が送られてきました。それは、沖縄師範学校の健児之塔があるんですけれども、その説明板が破損していたということでありました。

多分、ほかのところでも、ちょこちょこそういったことが見られてくるかと思うんですけれども、例えば関係者の高齢化とか、県外に移転したりとかいう方もいらっしゃるかと思いますが、だんだんこの関係性が希薄になっていくということが考えられますけれども、県として、例えばこういった慰霊塔の事業もあります。

ふだんの平和祈念公園の整備等、その辺について何かしらの方針を持っていらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

**○金村禎和保護・援護課長** お答えいたします。

県におきましては、平成30年度に慰霊塔、慰霊碑に関する実態調査を行っております。それを踏まえて、令和2年度におきましては、管理者不明及び管理困難な慰霊塔に関する調査を実施しております。

それによりますと、県内には440基の慰霊塔、慰霊碑が確認されているところでございます。管理者区分ごとに申し上げますと、例えば、自治体等が管理しているのが151基、それから民間等その他で289基となっております。

民間等その他の中で、管理者不明塔が44基確認をされているところなんですけれども、令和2年度の調査におきましては、そういった管理者不明の塔であっても地域の住民等によって清掃がされていたりとか、それから、多くの慰霊塔で参拝がされているということも確認をされておまして、地域で大切にされているということを確認したところでございます。

慰霊塔の状況については、それぞれの慰霊塔ごとに事情が異なりますので、個別に対応策を検討する

必要があるというふうに考えております。

県としては、国や市町村、それから関係団体等と連携しながら、引き続きその実態把握に努めるとともに、支援の在り方等も含めて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

今、管理者不明の塔もあるということが分かったんですけども、例えばそういったところの破損とかメンテナンスに関しては、やっぱり地域住民が、ふだんの掃除とかをするのはいいんですけども、例えば破損の修繕とか、こういったものに関してどうなっているんですか。

○金村禎和保護・援護課長 基本的なお話をさせていただきますと、慰霊塔、慰霊碑の維持管理については、その建立者及び管理者の責任において行われるのが基本であるというふうには考えております。

ただ、委員御指摘のように、ちょっと毀損しているものがあつたりということだと、その戦没者の慰霊とか、それから地域住民の安全にとっても好ましくないというふうに考えております。

平成27年度に1度、国のほうに対して、そういった慰霊塔、慰霊碑の状態を踏まえて、整理事業をしてほしいという要請を当時の浦崎副知事から厚生労働省のほうに要請をしております。

その翌年の28年度に、国においてはそういった慰霊碑等の移設、それから埋設等については、それを行う都道府県、それから市町村に対して補助を行うと、そういった事業も実施をしているところでございます。

以上です。

○新垣淑豊委員 ということは、その不明のところでもケアがちゃんとできるということでしょうか。

○金村禎和保護・援護課長 慰霊塔の440基という話をさせていただきましたが、その背景にはやはりさきの大戦というところがございますので、そういったところの整理等については国においての責任でやっていただきたいということで、平成27年度には国に対して要請をしているところでございます。

事業の中身として、その管理者不明とか結構要件が厳しいというところがあつたり、あと補助率が、例えば2分の1、上限が50万円というところもあつて、実際、県内ではまだそれを活用した実績というのがないという状況です。

自治体についてはそれぞれで管理をされると思う

んですけども、例えば、民間団体が設置をしたものにつきましては、先ほども少しお話をしましたけれども、その建立者、それから管理者の責任において行われるのが基本であるというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 できるかできないかというところを教えてくださいたいんですね。

不明者がいると、不明な塔は管理者がいないわけですから。

建立者が分かっているところはそこがやるということなので、管理者不明なところはできるのかできないのかというところを教えてください。

○金村禎和保護・援護課長 不明の慰霊塔の場合であっても、先ほど少しお話をしましたが、地域住民によって清掃がされていたり、あと、参拝の状況も確認をされておりますので、県としてはそういった実態も把握をしながら、例えば、もう管理困難だという話があれば個別に、例えば、関係者、その所在市町村、それからその土地の所有者とか、そういった方々の意向も踏まえながら、個別に対応してまいりたいというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、16ページになりますが、県外進学大学生支援事業というところで、この大学支援事業に、進学先が多分スーパーグローバル大学だと思うんですけども、それ以外に、例えば国立でも私立でも、この学校のこの先生の科目とかゼミとか受けたいと、それが沖縄の将来の発展に資するんじゃないかというところがあると思うんですね。

そういったところに関しては、何かしら県として支援をするつもりがあるのかなのかというのを教えてくださいたいです。

○大城勇人教育支援課長 お答えいたします。

令和5年1月20日時点で、全国97.8%の大学及び短大が国の修学支援新制度の対象となっており、受給要件を満たす学生全てが対象となっていることから、経済的に修学が厳しい学生については国の制度で対応できております。

また、県外大学生支援事業においては、委員、今御質問のありましたとおり、現在指定している大学については、文科省が我が国の国際競争力を強化していくために重点的に支援しているスーパーグローバル大学となっており、県が目指すグローバル人材の育成に資するものとして指定していることから、対象大学の拡充については、今後の検討課題として

いきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 例えば、私本会議でもよく質問するんですけども、海洋開発施策とか、そういったところの専門大学とかもあるわけですよ。

そこに進んで、将来的には沖縄に帰ってきたいとか、沖縄のためにやりたいというような方々がいたときに、そういったところは支援の対象にならないのかというところが実はあったんですけども、知り合いとのお話の中で。そういったことはどう考えているのか。

県の施策の中で本来は決めていくべき、大学のランクで決めるべきことではないんじゃないかと思うんですけども、この点はどうでしょうか。

○大城勇人教育支援課長 例えば、今お話にあったのは海洋大学の件ですね。日本海洋学会というのがありまして、全国の海洋学関連分野を学べる主な大学として掲げている、北海道大学とか、九州大学というのも指定されております。

また、指定大学内で学部等の条件を設けていないために、県外進学大学生支援事業においては、海洋系に限らず、学びたい学生の支援を対象としております。

また、今お話のありました件とちょっとリンクするんですけども、国のほうで、総理大臣が議長となっている教育未来創造会議、こちらの決定において、現在対象となっていない中間所得層について負担軽減の必要性の高い多子世帯や理工系及び農学系の学部で学ぶ学生の支援に関し、必要な改善を行うことが提言されております。これを受けて、文科省の中に設置されております高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議が令和4年12月15日に、多子世帯は扶養する子供が3名以上の世帯とすることや、理学、工学、農学系の学生を支援対象とする方向性が示されたことを受け、国において令和5年度中に具体的な年収条件や支給額の検討を、令和6年度から対象を拡大するなどの見込みとなっております。

この辺りを県としては注視しながら、今後そういった課題があれば、国との奨学金というのは、これまで先に県が給付型の奨学金を開始して国が類似の事業をやっているの、我々としてはまた差別化を図るために中間所得層まで拡充をしたり、そういった工夫をしながらこれまでずっとやってきておりますので、まずは国の動向を見据えながら検討していきたいと思っております。

○新垣淑豊委員 分かりました。

沖縄県としてどういった人材が必要なのかという

ことについて考えながら、そういった拡充をぜひしていただきたいなということで、これは要望したいと思います。

あと、17ページの学校給食費支援事業なんですけれども、これは知事が1期目よりね、いろんなところで演説されていたんですよね、学校給食。

今回、本会議でもいろいろ課題になりましたけれども、今回の調査の目的というのは何なんですか。

○城間敏生保健体育課長 お答えいたします。

県教育委員会としましては、これまで各市町村に対して給食費の月額や総額、それから助成状況の調査を行ってまいりました。次年度はこれまでの調査に加え、学校給食費支援事業において保護者等へアンケート等を行う予定になっております。

内容につきましては、現在検討しているところでもありますけれども、学校給食の支援の在り方について課題を整理するために調査を行うということでありまして。

○新垣淑豊委員 多分、無償化ということであれば、誰も異論はないはずなんですよ。

だけど、あえて調査をするということは、どういった内容の調査をしたいと考えているのか教えてください。

○城間敏生保健体育課長 お答えいたします。

学校給食費の支援事業におけるこのアンケートの内容については、現在、県で内容を検討しているところではありますけれども、保護者に対しては学校給食費の負担感だけではなくて、今後もよりよい給食の提供につながるアンケート、それから市町村に対しては給食の提供に関する課題等のアンケートを行っていきたいというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

では、親の負担ということを考えてときには、実はこども園とか保育園、こういったところの学校給食費も多分出ているはずなんですよ。

これって今、どういう状況になっているのか教えてください。

○下地努子育て支援課長 保育所等における給食費につきましては実費徴収が原則となっておりますが、例外としまして年収360万円未満相当の世帯及び所得階層に関わらず、第3子以降の子供を対象に、おかずなどの副食費の徴収が免除されているところです。その費用につきましては、国で2分の1、県と市町村でそれぞれ4分の1を負担しているところです。

○新垣淑豊委員 こども園、保育園だとか、給食費って大体どれぐらいの金額ですか。



○下地努子育て支援課長 主食費のほうが3000円、おかずとかおやつとかの副食費が4500円となっております。

○新垣淑豊委員 小中学校の給食費って幾らですか。

○城間敏生保健体育課長 お答えいたします。

令和4年度の沖縄県の学校給食費の平均額につきましては、小学校が月額3986円、中学校月額4489円となっております。

○新垣淑豊委員 そうなんですよ、保育園、こども園のほうが高いんですよ、実は。

若いときにお子さんがあると、そこの負担も結構あると思うので、今後、もちろん我々も議会の中でいろんな予算を見ている中で、無償化しなさいというのはなかなか難しいというのは分かっていますけれども、こういった状況があるというのも御認識いただいて、今後の支援をぜひ考えていただきたいんですけども、どうでしょうか、部長。

○宮平道子子ども生活福祉部長 保育所等における給食費については、先ほど課長のほうから答弁をさせていただいたとおり、家庭で保育を、家庭内にいらっしゃる子供、その整合ということの観点からも実費徴収が原則となっているところでございます。

今回、子ども生活福祉部としましては、まず、認可外施設における給食費の補助の拡充を図ったところでございます。

委員おっしゃるように、保育園における食費にかかる費用というのは高いというのは認識をしております、どのような支援が——例えば多子世帯であるとか、どのような支援の在り方があるのか、または、どこが優先かというようなところも含めまして、また、市町村で取り組んでいるという事業もございまして、そこも確認をしながら研究をしてみたいというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 ぜひよろしく願いいたします。

続いて、その下になりますけれども、公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の2000万円ですけれども、これ国の事業でたしか1300万円の支援があると思うんですけども、これにプラス700万円という形で考えているかと思えます。

ただ、これ聞いたところだと、結構手を上げているところがあるんですよ。

もし漏れた場合でも、この2000万円をちゃんとつけていただけるのかというのを教えてください。

○安里克也学校人事課長 教職員のメンタルヘルス対策につきましては喫緊の課題であるということで、今回、文部科学省が実施いたします事業を活用しま

して、公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業において、病気休職に至る原因分析、実態の把握に取り組みたいと考えております。

委員お話されましたように、仮に採択されない場合、そういった場合であっても予算の範囲内で精神疾患に係る病気休職の原因分析に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、先ほどお話がありましたとおり、国の事業費としては1300万円国庫でありますので、この分については厳しいのかなと思っております。

1300万円については、仮に採択されない場合には財源としては国庫になりますので、この分の執行というのはもう厳しいと思っております。

○新垣淑豊委員 ちょっと待ってください。

あのね、この問題って非常に大事な問題だと思うんですよ。それを、もちろん、国が事業をつくったからこれを活用しようというのは分かりますけれども、なくてもこれはやらないといけない話だと思うんですよ。

その点についてどうですか、教育長。

○半嶺満教育長 精神疾患による休職者、全国と比較しても非常に多い状況にあります。そのことについてはじかに私、文科省に足を運んで担当部局の課長に会い、説明をしてみました。今、これは実際に国が採択することではありますが、沖縄県の現状をきちんと説明申し上げておりますので、記載をしているところであります。

そういう状況もありますので、我々としてはそれを前提にしながらしっかり、国がもし指定しないとなった場合にはこの予算の範囲内でまずはスタートしないといけないと思っておりますので、県単で今700万円ということでありまして、仮に国が採択しないという状況が発生した場合には、この1300万円これが入らないことにもなりますが、それでもやはり今まずある財源でしっかりと芽出しをし、スタートしていきたいという思いであります。

○新垣淑豊委員 そこはやはりしっかりと我々はやるんだということを職員にも見せていただきたいわけですよ。それがなくてもやりますよと、一般財源を引っ張ってくるぐらいやりますよという覚悟をしてほしいなと思っているんですけども。

これは私、前にも話したと思うんですけども、教育委員会だけではなくて多分知事部局でも、そういったメンタルでお仕事休まれている方もいらっしゃるはずなんですよ。そこが教育委員会であまり芽出しができて、ちゃんと整っていれば横展開で

きると思うんですよ。

だからこれは本来であれば、その知事部局との協力もして予算化をするべきだと私は思っているのですが、ぜひここはしっかりとやっていただきたいと。

この700万円で終わるんじゃないなくて、しっかりとちゃんと予算をつけるんだ、やるんだというところを見せていただきたいなと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

**○半嶺満教育長** 令和5年度については今計上している予算でありますけれども、やはり我々もしっかりと原因を把握して、その具体的な改善策をつくっていくことは非常に重要であると考えておりますので、しっかりとそういう意気込みで今後取り組んでいきたいと思えます。

**○新垣淑豊委員** よろしくお願ひいたします。

すみません、次ですね、18ページの7番、8番、9番、子ども・若者育成支援事業、ヤングケアラー支援体制強化事業、ヤングケアラー等寄り添い支援事業と、似たようなというか、系統のある事業が3つ並んでいるんですけれども、この内容というのはそれぞれこう分ける意味合いというのは何なのかというのを教えていただけませんか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** まず7番、子ども・若者育成支援事業についてお答えいたします。

子ども・若者育成支援推進法に基づき、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子供、若者などに対し、総合的な子ども・若者育成支援施策を推進する事業となっております。

具体的には、第1に、子供、若者等からの様々な相談に応じる沖縄県子ども若者みらい相談プラザ s o r a e の運営であります。

第2に、子ども・若者育成支援団体への助成であります。

第3に、地域若者サポートステーションを活用した、社会的自立を促進するプログラム等の実施となっております。

次に、⑧ヤングケアラー支援体制強化事業についてお答えいたします。

ヤングケアラー支援体制強化事業については、今年度に引き続き福祉、介護、医療、教育等の関係職員向けの研修を行うとともに、新たに関係機関や支援団体等と連携して適切な支援へつなぐヤングケアラーコーディネーターの配置、ヤングケアラー本人や保護者からの相談に対応するための相談支援体制

等の強化を行う事業となっております。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 3つ目の、ヤングケアラー等寄り添い支援事業についてお答えいたします。

昨年まで、第1期沖縄子ども貧困対策計画というのが6年間続いておりました。その最終評価を昨年やりまして、ヤングケアラーや若年無業者など、新たな課題への対応が必要だというふうに評価をされたところございまして、今年度から新規事業としてヤングケアラー等寄り添い支援事業というのを実施しております。

この事業は、ヤングケアラーなど、困難を抱える子供やその家庭について、既存の支援体制では把握しづらい、また、支援を届けづらい家庭に対してアウトリーチで相談支援、食支援、生活支援、学習支援などをまずは行っていこうということで、現在試行的に実施をしているものでございます。

今後、将来的には市町村の事業として移行することを念頭に置いていまして、そういったことも含めてどういった支援ができるのかというのを現在、その支援の在り方について検証することを含んだ事業となっております。次年度もそれをさらにどういった地域でどういった支援ができるのかというのを検証していく事業となっております。

以上です。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

それぞれ事業の内容が変わっているなというのの分かりました。ありがとうございます。

今ちょっと、9番のヤングケアラー等寄り添い支援事業は市町村へと移行したいという意思があるとおっしゃっていましたが、この辺り今、市町村とのやり取りってどういう感じになっているんですかね。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** お答えいたします。

これは今年度の新規事業でございまして、9月から実施しているんですけれども、県内5圏域、北、中、南、宮古、八重山5圏域で5事業者に委託をして実施しております。

それぞれ事業者によって、市町村と密接に関わって市町村と一緒にこの事業をしているところもありますし、あとは拠点型居場所とか、子供の居場所と連携してやっているところもありまして、どういったやり方がどういった効果を生むのかという検証事業でございまして、様々、ある程度自由にやっていただいております。

南部に関しては、例えば豊見城市の福祉関係の部

署と密接に関わって、市が選んだ子供たちを支援するという事もやっています。例えば、北部とか中部であれば、そうじゃなくて、市町村というよりも居場所とか、いろんな事業者から支援が困難な子供たちの情報を捉えて、それを届けるということもやっております。これは本当に地域によって様々な状況がございますので、将来的には市町村に移行していったほうが支援がやりやすいかとは思いますが、現在、沖縄県の子どもの貧困対策推進基金を活用しまして県事業として実施をしているところでございます。

現在はこれ走り始めたばかりですのでそういう検証的なことをやっていますが、次年度以降は、市町村とどう連携していくかということも事業者のほうに、ある程度市町村とも連携していくように促しながら、市町村のほうでもこういうニーズがあるよというのを、我々の情報も提供して進めていきたいと考えております。

**○新垣淑豊委員** いいですね。では、将来的には市町村の連携のハブとなるような体制づくりをしていくという認識でよろしいですか。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** そのとおりでございます。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

すみません、時間もないので次へ行きたいと思えます。

次の19ページですけれども、保育対策総合支援事業のほうなんですけど、すみません、ちょっとここと関連して、昨年末から非常に少子化の報道がどんどん流れてきていて、沖縄県でももう人口減になるんじゃないかという懸念もあってですね。保育所の方々とも話していても、将来的な少子化対策というものをしていけないといけないよねという話があります。今この少子化対策、保育園、こども園の整備をしていただいているのは非常にありがたいんですけど、その保育所の少子化に向けての対策というのはどのように考えているのかと。

**○下地努子育て支援課長** 県内保育所の定員充足率は、令和4年4月時点において92.7%となっており、少子化の進行とともに保育所の空き定員が拡大することが想定されております。

そのため、喫緊の課題である待機児童の解消に取り組みながら、その後を見据えた中長期的な視点による保育所等の在り方を模索する必要があると認識しております。

このような中、国は令和5年度から保育所の空き

定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業を実施することとしています。

同事業は、定員に空きのある保育所等に対して未就園児の定期的な預かりについての具体的な内容を検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証することを目的としております。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

ちなみに、今まだ待機児童いるよねという話が本会議でも出ていたんですけども、今後のその待機児童の見込みというのはどういうふうになっているんですか。

ゼロにするという話が、多分、知事の1期目の公約でもあったと思うんですけども、今どういう状況で、将来的にどういうふうな流れになる予定なのか教えてください。

**○下地努子育て支援課長** 令和4年度の4月1日におけます待機児童数は439名です。

こちらのほうにつきましては、今、待機児童の解消に向けて、やっぱり保育士の確保、そちらが一番の課題と考えていますので、その確保に取り組んでいくことで、できるだけ早期の待機児童解消に努めていきたいと考えております。

**○新垣淑豊委員** そこから、今お話ししたように転換点が出てくるじゃないですか。

例えば、保育所と子供のバランスがどのようになるのかというのは、これって何か推計されているんですか。

**○下地努子育て支援課長** 推計ということについては現在行っておりません。

**○新垣淑豊委員** もちろん、その時々でお子さんが生まれる、生まれないというのもあると思うんですけども、ちょっと想定しながら動いておいたほうがいいのかというふうに感じましたので、ぜひその点はよろしくお願いたします。

あと、23ページの6番、犯罪被害者等支援推進事業なんですけれども、これは県ではたしか条例制定されていて、その後、各市町村への条例制定をサポートしていくというお話でしたけれども、今どのようになっているのか教えてください。

**○奥間政消費・くらし安全課長** お答えいたします。

現在、県内市町村におかれましては、犯罪被害者等支援に関する条例は制定されていない状況でございます。

市町村におかれましては、犯罪被害者等基本法に基づき、それぞれの地域の状況に応じた施策の実施に主体的に取り組んでいるものと理解しております。

なお、国からの要請を受け、平成30年度までに犯罪被害により生じた生活上の困り事などの相談対応や情報提供を行う総合的対応窓口が県内全ての市町村に設置されている状況です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

窓口はあると。だけど、条例制定されていないよということであれば、ぜひ市町村でしっかり制定していただいて、それに基づいた対応をしていただけるように、ぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、最後ですけれども、27ページの1番ですね、特定技能1号外国人のマッチング支援事業、これについてですが、外国人就労の今後、その周辺の家庭環境とか、こういったものについての考え方を教えてください。

○大城行雄高齢者福祉介護課長 お答えいたします。

最初に、外国人材の受入人数のことについてまずお話ししたいと思います。

介護分野における技能実習生と特定技能1号の受入人数については、令和元年6月の8名から236名と増加傾向にあるというふうになっております。

当面も、特に特定技能1号外国人については、令和2年の1人から令和3年33人、令和4年は135人と大幅に増加していることから、今後も当面の間は増加するものというふうを考えております。

そのために、そういった取組が県内でも始まっていることから、県としても、介護系事業所等における経営体制の整備を支援するために、令和5年度、新たに特定技能1号外国人介護人材マッチング支援事業を実施することとして、そういった取組を支援していきたいというふう考えております。

以上です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

○末松文信委員長 新垣淑豊委員の質疑は終わりました。

次に、照屋大河委員。

○照屋大河委員 お願いいたします。

では、一番最初に、令和5年度当初予算案概要の部局別の資料3-4というのでお願いいたします。

まず、6ページです。

左側の一番上のほうにあります、第2期沖縄県子どもの貧困対策計画の推進とありますが、先ほどもありました、次年度から第2期に進んでいくというふうに思っていますが、第1期計画の評価と効果、次年度の取組について伺います。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

平成28年度から昨年度まで6年間、第1期の沖縄子どもの貧困対策計画というのを実施してまいりました。

昨年度、最終評価というのを行いまして、まず、160の重点施策については全て着手をして取組を実施しました。それから、計画に掲げていた指標、成果指標ですね、41指標ございましたが、そのうち37指標は、達成または改善となっています。1指標が横ばい、後退が3指標ということでございました。

それを踏まえて、最終評価では、放課後児童クラブ平均月額利用料の低減や待機児童数の減少など、一定の成果が見られた一方で、困窮世帯の割合の改善状況は十分とは言えず、また、ヤングケアラーや若年無業者など、把握することが困難な子供たちへの支援など、新たな課題への対応が重要であるという評価をされたところです。

今年4月から実施している第2期子どもの貧困対策計画では、成果指標として45の指標を掲げて、目標値も定めております。重点施策も165の施策を実施して、また、60億円に子どもの貧困対策推進基金を積み増ししまして、子供のライフステージに応じたつながる仕組みの構築や、ひとり親家庭等困難を抱える保護者への支援など、施策を展開しているところでございます。

具体的には、給付型奨学金や無料塾による教育支援、それから拠点型居場所や若年妊産婦の居場所など多様な居場所の整備、それからヤングケアラーの、先ほど説明しました寄り添い支援とか、そういったことを実施して、総合的かつ、きめ細やかな子供の貧困対策を推進していく予定としております。

以上です。

○照屋大河委員 部長に伺います。

子供の貧困の割合が全国の倍というふうな沖縄の数字が出て以来、翁長知事の時代だったかな、貧困対策に重点的に取り組む、1期目の玉城県政もそうでしたが、2期目がスタートいたします。

先ほど、第1期の計画において、貧困の割合は減少ということではありますが、十分とは言えないということもありました。県政として、あるいは子ども生活福祉部として、この解決にしっかり取り組んでいくんだというような、次年度も含めてですね、そういった気持ちで頑張っていくんだということでしょうか。

○宮平道子子ども生活福祉部長 今、課長のほうから答弁をさせていただきましたとおり、第1期の計画に基づいて様々な取組を進めてまいりましたけれ

ども、その評価を踏まえ、また新たに出てきた課題等についても、令和4年度からしっかり芽出しができてきているものというふうに考えております。貧困対策推進基金も60億円に積み増していただいて、市町村の支援、その半分については市町村の取組の支援をするということも行っております。

市町村とも連携をしながら、この問題はやはり県政の最重要課題であるというふうに認識をしておりますので、市町村と、それからライフステージに応じて、これは子供だけではなく親の問題も含まれていると考えておりますので、全庁体制で会議等も設置をして取り組んでいるところでございます。

引き続き最重要課題ということで取り組んでまいりたいと考えております。

**○照屋大河委員** ありがとうございます。

子供の貧困、貧困の割合が全国の倍だというのに加えて、この3年間はコロナ禍もあって、そのコロナはより、ひとり親家庭とかシングルマザーとか、あるいは厳しい家庭環境にある人たちに大きな影響を与えているというところもありますので、改めて今おっしゃったような意気込みで、取組を進めていただきたいなというふうに思います。

それに続きますが、ヤングケアラーの事業、先ほど新垣委員からもありましたので、内容については承知しましたが、委員会で神戸のほうに行ってきました。

ヤングケアラーに対する取組について勉強させていただいたんですが、説明いただいた担当の職員は、長いこと子供福祉の分野にいたんだが、ヤングケアラーという実態を把握できなかったと、非常に後悔をしながら、ヤングケアラーに対する取組を必死にやっているというふうな印象を受けました。

ヤングケアラーという言葉が出て、その際の説明の中にも、家庭の手伝い、障害のある親とか、あるいは高齢化する親の手伝いは当たり前だと。あるいは、それだから妹や弟の世話をやるのは当たり前だということで、家庭の中で、この存在がなかなか顕在化していかないというところもあったということでした。子供は自分自身で勉強する時間もあるんだよ、夢を追う時間もあるんだよ、将来に向かって頑張る時間も子供の権利なんだよというところを、しっかり教えられるような取組をしていただきたいなというふうに思います。

先日、どこか国頭の中学校でしたかね。このヤングケアラーに対する作文を書いた中学生の女の子だったかな、賞をいただいたというような記事も見

ましたので、だんだんにこの周知はされているとは思いますが、ぜひそういった点、しっかり子供たち、あるいは家庭でそういう実態があることを告げられるような取組を、先ほどの説明のあった事業を通じてやっていただきたいなと、これは要望しておきます。

次に、同じページですが、性暴力被害者等に対する支援、被害の実態等について伺います。

**○島津典子女性力・平和推進課長** お答えいたします。

県では、性暴力被害者に対する総合的な支援、医療的支援、心理的支援、法的支援などを可能な限り1か所で提供するため、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを設置しております。

同センターを開設しました平成27年2月から令和4年9月末までの累計相談者数は861人で、そのうちの55%が20代以下の方となっております。また、被害の種類としましては、強制性交等が全体の40%を占めているところです。

同センターは24時間365日体制で運営し、電話相談、面接相談のほか、病院や警察、弁護士などへの同行支援などを行うとともに、相談者の経済的負担軽減の一環として、医療費の公費負担なども行っております。

**○照屋大河委員** この点についても、なかなか顕在化しにくい問題だというふうに言われていて、861人ということで、いわゆるね、氷山の一角というような表現もされますので、この勇気というか、そういう形で訴えをした人たちについては、しっかり対応できるような取組をしていただきたいなと思います。

それから、20代以下がという話がありましたが、先日、現職の警察官が中学生の女子に、これは教育長にも後で聞きたいんですが、そういう事態において、その子供たちのケアというのはどうなっているんですか。この被害を受けた女子中学生。

**○島津典子女性力・平和推進課長** 今、個別事案ではないですけども、精神的な負担を相談者に寄り添いながらということで、精神的なケア、カウンセリングなどもこのワンストップ支援センターでは実施しているところです。

**○照屋大河委員** 先ほど20代以下というふうな話がありました。

今みたいな中学生、本当にそういった年代の子供たちの被害というのも実際あるんですか。相談というか。

**○島津典子女性力・平和推進課長** 先ほど、20代以

下が55%と申しましたが、20歳未満が34%、20代で21%、30代が12%というふうになっておりまして、やはり若い世代が被害に遭うことが多いという形の結果となっているところです。

**○照屋大河委員** ケアをしながらその対策というんですかね、お願いしたいと思います。

教育長は、新聞コメントでもありましたので、やはり子供たちを守るというような、教育現場と福祉の現場、子供福祉の現場と連携しながらやっていただきたいなというふうに思います。

続きますが、先ほどあった特定技能1号外国人のマッチング支援事業ですが、増加傾向にあるとおっしゃっていましたが、これは民間に受け入れる事業者がいらっしゃるんですか。

**○大城行雄高齢者福祉介護課長** 登録支援機関として、そういった事業を受入れしている機関が県内にも3か所ほどあるというふうに聞いています。

そのほかに、介護事業所のほうでもそういった受入れはされていると聞いています。

以上です。

**○照屋大河委員** 介護の仕事をしながら支えていただけるという面でもありますが、外国からこちらに來られて、様々な課題もある、出てくるという事例もまた全国の中でもありますので、そういったところも含めて、県としてしっかり見ていただければなというふうに思います。

次に、8ページに移りますが、子ども・若者育成支援事業というのがあって、ニート、ひきこもり、不登校の支援ということですが、このニート、ひきこもり、不登校の現状について伺います。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 労働力調査によりますと、令和3年の県内の若年無業者は約1万1000人で、人口比率は3.5%となっており、全国の2.3%に比べ高い状況であります。

保健医療部が国の調査を基に行った推計によると、県内の15歳から39歳までのひきこもり者数は約6800人とのことであります。

先ほど申しましたけれども、沖縄県子ども若者みらい相談プラザ s o r a e において、ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子供、若者等の様々な相談に応じているところであります。

**○宮城肇義務教育課長** お答えいたします。

現在、小・中・高それぞれの不登校の児童生徒の数を報告させていただきます。

令和3年度の状況です。小学校では1884人で328人

の増加、中学校では2469人、403人の増加、高等学校では851人、19人の増加、合計では5204人となっております。

**○照屋大河委員** これもコロナと関連いたしますが、人との接触を控えなさい、なるべく接触しないでというような環境がこれまで続いて、不登校になってしまったというような話もありますし、ひきこもりが継続しているという状況なども聞いたりしますので、この支援事業についても、先ほど説明があったように取組を力強く進めていただきたいと思います。

続いて、同じ8ページですが、社会的養護児童自立支援事業、児童養護施設退所者等自立支援貸付事業、この2つの事業から見る課題、養護学校を卒業していく皆さん、あるいは里親から社会に出ていくという人たちへの支援だと思いますが、そういったところの状況、課題等があれば伺います。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** そういった施設とか、里親の措置といえますけれども、解除年齢に達して児童養護施設等を退所した方に対しては、社会的養護自立支援事業において、支援コーディネーターによる継続支援計画の作成、生活相談や就労相談の支援を実施しております。また、児童養護施設退所者等自立支援貸付事業において、生活資金や資格取得のための貸付けを行っており、これら事業により、退所者への、自立に向けた取組を行っているところです。

これらの事業から見える課題については、退所して相当な年月が経過しても、生活相談や就労相談を行うケースがあったり、貸付事業においては、退学や退職等により返還免除の要件を満たさず、貸付金の返還が生じるケースが見られます。

県としましては、関係機関と連携してこれら事業の周知を図り、児童養護施設退所者がハンディーを抱えることなく、社会人としてのスタートラインに立てるよう、必要な支援を行ってまいります。

**○照屋大河委員** 人とは違う困難を抱えて、児童養護施設だったり里親に育ててもらったり、この点については、児童養護施設の問題、里親に対する問題、実親に対する問題、かなり委員会などではありますが、そういった事態があったとしても、社会に出ていったときに、やはり困難を抱えてしまうということですので、1人ではないんだと、それを支える人たちがいるんだ、行政もそういう場所があるんだということをしっかりそれを知らせてね、頼ってくるべきところはあるんだよというようなところを、しっ

かり県でやっていただきたいと思います。これも要望しておきます。

次に移ります。

教育委員会です。

同じ資料の29ページをお願いいたします。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業ということですので、今年度配置の状況と、次年度の配置の予定等について伺います。

○宮城肇義務教育課長 お答えいたします。

スクールカウンセラーにおいては、令和4年度は全小・中・高に128人を配置しております。生徒への心理的なケアを行っているところです。

スクールソーシャルワーカーにおいては、6教育事務所、管内の小中学校へ20名配置し、福祉や保健など関係機関とも連携しながら、課題を抱える児童生徒の家庭や保護者に対し支援を行っております。

令和5年度におけるこれらの配置についても、令和4年度と同程度を予定しております。

○照屋大河委員 議論されている、課題として言われている教職員の環境からすれば、しっかりとこの事業をやっていくことが重要だと思いますので、次年度もしっかりやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと幾つかあって、飛びますが、ごめんなさい。

高校生伝統芸能分野海外就業体験事業、次年度の計画等について伺います。

○瑞慶覧勝利文化財課長 お答えいたします。

本事業は、郷土芸能に励む高校生をハワイへ2週間派遣し、郷土芸能を生かした観光業の取組を学び、現地での高校生や県人会との交流を通して、将来の伝統文化や観光の振興に活躍する人材の育成を目的としております。

今年度は1月末より10校16名の生徒をハワイへ派遣しまして、研修を実施しております。

これからの沖縄の文化の担い手として、県内外や海外に目を向け、情報発信できる力を身につける貴重な体験になったものと考えております。

次年度も同様の内容を計画しております、当初予算として1821万5000円を計上しているところです。

以上です。

○照屋大河委員 コロナがあって、海外派遣など、体験などをやる事業がなかなかできなかったということだったと思うんですが、今年ね、年が明けてこの事業を展開されて、すごくよかったという評価を聞きました。

ぜひ、次年度もそういった取組、子供たちいろんな得意分野はあると思うんですが、伝統芸能について、この事業はしっかりまた取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、学校・家庭・地域の連携協力推進事業について、次年度の計画を伺います。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 お答えいたします。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業は、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業の3つの事業で構成されております。

学校・家庭・地域が連携協働し、様々な活動を通して、地域全体で子供たちの学びを支えるとともに、地域の教育力の向上や活性化を図るため、学校と地域の連携協働の体制構築を推進することを目的としております。

令和5年度の計画になりますが、地域学校協働活動推進事業は21市町村、放課後子ども教室推進事業も21市町村、家庭教育支援事業のほうは7市町村のほうで予定しているということになります。

以上です。

○照屋大河委員 コロナの前は、ラジオ体操の当番なんかやっていたんですが、もうラジオ体操もなくなって、地域の子供たちの顔も分からなくなってしまっているんで、ぜひ、今こそ、コロナがもう収束ということですので、地域と連携、学校と連携をしっかり取ってやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○末松文信委員長 照屋大河委員の質疑は終わりました。

次に、比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 よろしくお願いいたします。

一応出してありますので、令和5年度当初予算の主な事業の概要の冊子から質問をしたいと思います。

まず、15ページの②ですね、沖縄子供の貧困緊急対策事業。

前年度より5000万円以上増えているわけなんですけれども、その事業内容について、まず、内容と数についてお聞きしたいと思います。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

沖縄子供の貧困緊急対策事業は内閣府の補助事業でございまして、平成28年度から開始されて、当初10億円から開始されて、現在約16億円に増額されて、毎年増額されてきているところです。市町村事業と県事業がございまして、大体、15億円の内訳としては、市町村が12億円、県が3億円でございまして、

市町村では何をしているかといいますと、子供の貧困対策支援員の配置、それから子供の居場所の設置が行われております。

令和4年度の11月時点では、貧困対策支援員は31市町村に112人配置されております。それから、子供の居場所については、今年度10月現在で、28市町村に160か所の子供の居場所が設置をされております。

県は、この市町村の子供の居場所の設置支援員の配置を後押しするような、補完するような形で、支援員や居場所に対する研修とか助言とか、あと支援員が配置できないような小規模な市町村については、県が支援員を派遣したりですとか、あと学生ボランティアの派遣、居場所の相互ネットワークをつくるというネットワークづくりの取組など、広域的な支援を行っているところでございます。

また、県事業として先ほど、約3億円台で県事業があると言いましたが、こちらが令和4年度は3億1000万円でしたが、令和5年度は3億6800万円、約5700万円の増ということでございますが、県事業では、市町村で行えないような子供の居場所設置を県で行っておりまして、県立高校の中に高校の居場所というのを設置しております。

これは当初1校から始まったんですが、令和4年度は12校、来年は13校に増加をする予定で、現在検討しているところでございます。

それから、拠点型子供の居場所ということで広域的に、義務教育終了後からおおむね18歳までの無業の子供たちを中心に、拠点型子供の居場所というのを設置しております。これは現在、南部に1か所ありますが、来年はこれを1つ増やして2か所に増加する予定でございます。

それから、若年妊産婦の居場所というものが現在5市町村で5か所県内にございますが、県事業としても次年度から1か所、新設して実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** 特に、拡充の事業になっているんですけれども、県立高校における居場所というのが、その目的といいますか、機能というのがどういうものかということを質疑したいと思います。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 県立高校の居場所につきましては、日頃から子供たちの悩みや相談などに応じるような支援員の配置ですとか、あと中退防止、それから就労支援、就学支援、あと学習支援なども含めて、総合的に子供たちに応じた相談をする支援員を配置して実施をしているところでござい

まして、現在、八重山地区だけないんですけれども、次年度は八重山地区にも1つ増やして、全ての圏域で高校の居場所を設置したいというふうに考えております。

以上です。

**○比嘉京子委員** 具体的には、高校の中にそういう場所を設けるといことで、外部から入った方が相談事業を受け入れるということでしょうか。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 場所的には、県立高校の中にそういうスペースを設けて、支援員を配置して、その高校の生徒たちの支援を行うというものでございます。次年度につきましては、まだこれは検討段階ではございますけれども、いろいろな高校が利用できるような居場所というのもあっていいのではないかとこのように考えていまして、それは、今現在はその高校の生徒たちが対象になってはいますが、その在り方については今後、検討課題かなというふうに思っております。

以上です。

**○比嘉京子委員** かつては外部からの方ではなくて、担任であるとか、その学校の先生方であるとか、様々な悩みであるとか、将来についてのことであるとかというのは、学校の中でできていたはずですけど、今、多忙化等もあって、なかなかそれがうまくいかないということもあって、そういうことがニーズとして出てきたのかどうか。

中身がなかなか見えないので質問しているんですけども、どうでしょうか。

**○崎間恒哉県立学校教育課長** 高校での相談の業務としましては、教育相談係、それから中退係、それからホームルーム担任と、しっかり相談する体制を整えています。

これとは別に今、居場所というものが計画されていまして、この居場所には、先ほど説明があった社会福祉士やカウンセリングの経験者、専門的スキルを持った支援員が2名配置されていまして、この2名と、教育相談係、あるいはホームルーム担任等が連携して取り組める体制が取られています。

それから、この学校での居場所づくりの活用例として、この居場所が、学校と連携して勉強会やキャリア教育のイベント、そういったことを実施して、生徒が学校に関心を持つ、学校にやりがいを感じるような、学校の計画とは別の、支援員が企画したイベントなどを実施している学校もあるというふうに聞いてるところです。

ですので、単独でやっているわけではなくて、学



校と連携をして実施されているというのが学校の居場所というふうに感じております。

**○比嘉京子委員** なかなか、まだまだ私は十分に理解をしていないんですが、これが子供の貧困対策の事業の一環としてあるという位置づけですよね。

そこら辺が、なかなか連携というか、理解がちょっといかないところがあるんですけども、もしそれについてお答えがあるんでしたらどういう——今のよう、例えば不登校じゃないけれども、学校になかなかじめない子供たちが行く場所としてあるのか、貧困対策の一環として高校の中につくるということのその意味というのが、どういうふうに位置づけられているのかということ、よかったらお願いいたします。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 教育長のほうから、教育委員会のほうからも先ほど答弁ありましたけれども、学校の先生方と協働して、専門の支援員というのを配置して、生徒たちの不登校傾向とか、中退などが懸念される生徒が多い県立高校に優先的に居場所を設置して、社会との接続をキープしているという事業でございますので、そういった意味では、貧困の連鎖を断ち切るということで、子供の貧困対策ということで実施をしているところでございます。

以上です。

**○比嘉京子委員** じゃもう一点は同じ事業の中における若年妊産婦で、先ほど御紹介がありましたけれども、実績といいますか、どれぐらいの利用者がいて、5市町の5か所だということで、それを拡充するというお話があったわけなんですけれども、その実績と、若年妊産婦の実態といいますか、それに対するどういうケアがされているのかということのを伺いたいと思います。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 若年妊産婦支援促進事業というのは、今年度、令和4年度から実施しているところでございます。これは基金を活用して実施をしているところです。

若年妊産婦支援事業は、若年妊産婦の生活の安定や自立を図ることを目的に、各種情報の発信、それから相談支援、就労就学などライフプランの見詰め直しにつながるような各種講座、シンポジウムの開催等を今年から進めているところでございます。

それから、市町村に対する若年妊産婦支援のアンケートというのも今年初めて実施をしました。若年妊産婦に特化した居場所が必要と答えた市町村が、全体の約7割ございました。

ただ、小規模自治体、小規模の市町村からは、単独での居場所設置は困難という意見も多く聞かれていますのでございます。

それで、次年度からは内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業の補助金を活用して、県でも1か所、若年妊産婦の居場所というのを設置する予定としております。

今年、この支援事業で若年妊産婦の支援のニーズを把握しているところでございますので、これを市町村にも情報提供しながら、必要な市町村で、今後必要な支援を行えるように、市町村と連携しながら進めていきたいと考えております。

まず、来年は県事業として1か所、広域的な若年妊産婦の居場所を設置したいと考えております。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** 5市町村の5か所の実績というのはどうなんでしょうか。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 5市町村につきましては、市町村名を今申し上げますが、沖縄市、うるま市、石垣市、宮古島市、南風原町、この5市町に5か所ございます。

利用人数につきましては、沖縄市から順に34名、うるま市が13名、石垣市が5名、宮古島市が7名、南風原町が16名となっております。

それぞれ食事支援、それから生活指導、学習支援、キャリア形成支援などを行っておりまして、場所によっていろいろ異なりますけれども、大体週5日で実施をしているところでございます。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** それと、18ページの⑩の若年妊産婦支援促進事業、これも拡充になっているんですけども、それとの関連で、先ほどおっしゃったように、広報活動なんでしょうか、シンポ等を開くというのか、そういうこととの連携なのかということをお聞きしたいと思います。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** そのとおりでございます。今年度初めて、これは、基金を活用して実施した事業でございますが、若年妊産婦の実態をまず把握しているのが今年の現状でございます。市町村へのアンケートも実施しましたので、それも市町村に全部フィードバックをしております。各市町村にこれだけのニーズがあって、支援が必要だよというのを現在周知しているところでございますので、今後居場所の設置を、市町村独自でできるところは独自でやっていただいとということとつなげていきたいと思っています。それを県も来年1か所設

置をして、市町村とも連携して、こういう支援が広がるように推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○比嘉京子委員 では、次にまいります。

新規事業なんですけれども、17ページの認可外保育施設保育士資格取得支援事業、これについて、認可外における保育士資格者の割合ですね、まずそれをお聞きしたいと思います。

○下地努子育て支援課長 認可外保育施設におけます保育士数の割合ということについては、こちらでは把握していないのですが、保育士さんが配置されていない保育施設数で申しますと、県内におきましては、令和4年4月の時点で421の認可外保育施設の設定届が提出されておりまして、うち、保育士資格者のいない施設として、県では16施設を把握しております。

○比嘉京子委員 ちょっとすみません。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から質問の内容について再度説明があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

下地努子育て支援課長。

○下地努子育て支援課長 各認可外保育施設における立入調査等におきましては、保育士数が達しているか、資格者数が達しているかということについては調査しているところではありますけれども、そのことについて集計した資料ではございませんので、今手元にない状況であります。

○比嘉京子委員 認可外保育施設における有資格者の割合というのは把握されていないでしょうか。

この事業を立てるに当たって、それが根拠になっているのではないかと考えているので聞いているんですけれども、どれぐらいが持っていて、どれぐらいが持っていないので、この事業で支援をして保育士養成につなげていこうというような内容ではないかと思って聞いているんですが、いかがでしょうか。

○下地努子育て支援課長 各施設ごとにおきましては、施設基準もありますけれど、その保育を行う方、従事する方につきましては、3分の1以上が資格者でなければいけないという形になっています。その基準を満たしませんと、県でいうところの指導監督基準、これを満たせないという状況が生じます。

現在、保育の無償化ということについて、令和6年9月いっぱいまで取り組んでいるところ、実施しているんですけれども、現在は保育士さんが足りてい

ない施設につきましても無償化の対象としているところではあります。

ところが、6年の10月以降につきましては、その基準を達成していないと無償化の対象外となります。

そのために、今保育士が配置されていない施設、そちらにつきまして、保育士資格者を従事させる、はめておくと言うんでしょうか、そういうために取り組んでいる事業であります。

○比嘉京子委員 今、移行期間になっているわけで、その期限が令和6年、来年の10月ということがありますと、この1年間でいわゆる今、3分の1以上ということですから全部であっていいし、最低でも3分の1ってことになるわけですけど、今本当に満たしているところは何園なんですか。

○下地努子育て支援課長 ですので、こちら言いますと、今は逆の数になるんですね。421のうち16について把握していない、資格者がいないということになりますので、ちょっとこちらにつきましては、引き算いたしますと405施設ですか、そちらにつきましては保育士が、有資格者が従事しているということになります。

すみません、こちらにつきましては、421施設のうち、中核市であります那覇市の86件、それと宮古島市の13件を除く322施設を県のほうで所管していただきまして、そちらのほうを16引きますので、306施設につきましては資格者が配置されているということになります。

○比嘉京子委員 資格者が配置されている。

例えば来年、無償化になっているところがそのままであれば、無償化が取り下げられるというのかな、無償化が解除されるという施設というのはどうなる、何園になるんでしょうか。

○下地努子育て支援課長 現在は、保育士の従事者がいないということによる対象外というような形になるんですけれども、それも含めまして今、指導監督基準を満たしていない園が163施設ございます。

○比嘉京子委員 じゃ、その施設を対象にこの事業をやることによって、できる限りの有資格者を増やしていくということが狙いの事業だと理解してよろしいですか。

○下地努子育て支援課長 そのとおりでございます。

○比嘉京子委員 じゃ、次に行きます。

18ページ。地域子ども・子育て支援センターの問題が浦添市等でも問題になっているわけですがけれども、去年の予算より増えています。

その事業内容と増額の理由と、国の方向性について

てお伺いしたいと思います。

**○下地努子育て支援課長** 地域子ども・子育て支援事業につきましては、市町村が地域の実情に応じて、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する延長保育事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等の地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部を交付する事業となっております。

令和4年度当初予算との比較で、3億円以上増額となっている理由は、主に放課後児童クラブにおける支援員等について月額9000円相当の処遇改善が実施されることや、クラブ数の増加が見込まれることによるものです。

**○比嘉京子委員** 私のほうは、子ども・子育て支援センターの増減についてお聞きしたいんですけども、増加傾向を国は求めているのか、それとも減らす傾向を求めているのかということを確認したいのですけれど。

**○下地努子育て支援課長** 厚生労働省が作成しました令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表によりますと、地域子育て支援拠点事業の実施箇所は令和6年度末までに1万206か所とする目標を掲げております。

なお、直近の実績値は令和2年度末の1万432か所となっております、目標を上回る形となっております。

**○比嘉京子委員** 結論をお願いいたします。

減っているんじゃない。

**○下地努子育て支援課長** 失礼しました、数字もです。

国の方針につきましては、国は地域子育て支援拠点事業について、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て、親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することとしております。

**○比嘉京子委員** ありがとうございます。

では、17ページの児童虐待防止対策事業について、ここも増額になっているんですが、事業内容と関連いたしまして、児童相談所の予算の総額と人数と、非正規と正規の割合を通告してありますので、よろしく一括してお願いいたします。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** まず、事業内容について申し上げます。

児童虐待防止対策事業は、児童虐待の未然防止や早期発見のための取組として、初期対応のための専門員の配置や虐待の通告などを受ける受付相談員等の配置を行っております。また、児童虐待防止に関

し県民の関心を高め、意識向上を図るため、虐待防止に向けた講演会やワークショップ、広報活動などを実施するほか、子供の権利尊重に関する取組を実施する事業であります。

次に、予算、人数等について申し上げます。

令和5年度の児童相談所関連予算は、児童虐待防止対策事業のほか、職員の人件費、児童相談所の運営事業や維持管理事業など、総額で約16億円余りの予算を計上しているところです。

また、職員数については、令和5年度の児童相談所における職員の定数が111名、内訳は中央が62名、コザが49名であります。嘱託員や会計年度任用職員の配置予定数が86名、これは中央が50名、コザが36名の内訳になっています。

これらの合計が197名となっております、正職員の割合は56.3%となっております。

**○比嘉京子委員** 正職の割合がかなり低いという印象を持ちましたけれども、一時保護におきまして、医療的ケアの子供たちがかなりいるというような他府県の状況がありますけれども、医療の専門的な配置というのは一時保護ではされているのでしょうか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 先ほど申しましたように、非正規の職員の中には7名の医師が含まれております。そのうち、精神科医は4名であります。

**○比嘉京子委員** それは常勤の医師等になる可能性というのは、検討されたことはありますか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** これにつきましては、今後の課題であるというふうに認識しております。

具体的な検討は行っておりません。

**○比嘉京子委員** やはり精神的な面からすると、そのとき見ただけでなかなか判断がつかない、やはりずっと見ていくということが非常に重要になるかと思っておりますので、ぜひ前向きに、1人でも常勤がいるというような形をぜひとも検討していただければと思います。これは要望といたしておきます。

その7名の中に看護師等は何名になるのでしょうか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 看護師は含まれておりませんが、正規職員で中央児童相談所に保健師を1名配置しております。看護師はおりません。

**○比嘉京子委員** コザにはいない理由が何かありますか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 中央の保健師がコザまでカバーして業務をしているという状況

であります。

**○比嘉京子委員** では、教育のほうに行きたいと思  
います。

同じように、主な事業の概要からお聞きしたいと  
思います。

先ほど新垣委員がメンタルヘルスの調査事業費に  
ついて質疑をされましたので、1番目はそうですけ  
れども、私、事業後ですね、これによって実態把握  
等、原因分析等をなさるといことがありました、  
事業の目的にですね。それが分かった後、どうい  
う展開や、事業後の取組というのがどういような見  
通しになっているのか、ちょっとお聞きしたいなど  
思います。

**○安里克也学校人事課長** 公立学校教職員メンタル  
ヘルス対策に関する調査研究事業に取り組みまして  
出てきた成果についてなんです、この事業を通し  
て取りまとめられました効果的と見られる成果に関  
しましては県内市町村に共有いたしまして、各市町  
村におきましてもメンタルヘルス対策に取り組んで  
いただくよう促してまいりたいと考えております。

また、本県における精神疾患による病気休職者の  
割合、これは全国に比べても高い状況にありますの  
で、引き続き効果的な取組を行ってまいりたいと考  
えております。

以上であります。

**○比嘉京子委員** これだけ今、大変厳しい中で、こ  
れぐらいの金額で対応ができるとはなかなか思いつ  
らいです。

ですから、やっぱり今後、予算をぜひ取っていた  
だいて、全県に展開ができるようにぜひ支援をして  
いきたいなというふうに思っています。

最後になりますけれども、同じ20ページの市町村  
幼児教育支援事業について、事業のこれまでの成果  
と課題について伺いたいと思います。

**○宮城肇義務教育課長** お答えいたします。

令和2年度に義務教育課内に幼児教育班が設置さ  
れ、同事業の活用により市町村支援を充実させてき  
たところから、幼児教育の質の向上が図られてきて  
おります。

課題としましては、全ての市町村への支援ができ  
ていないことから、今後も実態把握に努めてまいり  
たいと考えております。

**○比嘉京子委員** 41市町村のうち、どれだけまだ配  
置がされていないのでしょうか。

**○宮城肇義務教育課長** 令和4年度の実績ではあり  
ますけれども、県幼児教育アドバイザーなどによる

幼児教育施設への園訪問支援が21市町村で64回、市  
町村の研修会への支援は16市町村で30回実施し、県  
内の幼児教育の質の向上を図ってきました。

市町村教育委員会において幼児教育担当の指導主  
事のうち、専任の指導主事は令和4年度現在11市町  
村となっております。

引き続き県教育委員会としましても、市町村幼児  
教育担当者連絡協議会を通してその重要性を促して  
いきたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 最後になりますけれども、ずっと継  
続して聞いている理由は、今、様々なところに行政  
の支援が必要になっている根本には、幼児期、乳幼  
児期における対応ということが非常に今後について  
左右をしているということの大きなエビデンスがあ  
ります。

国が最近になってベビー研究の事業を展開する  
という話がありますけれども、日本は四、五十年遅れて  
います。世界中はそれを基にして、幼児期に多くの  
予算を入れているわけです。

いまだに沖縄県がそういう状態であるというこ  
とは、これからの流れの中に——教育現場もそうで  
すけれども、10代の問題から、そこら辺に全部影響  
している根幹だということをやぜひとも心に留めてい  
ただいて、沖縄県の一番重要なところはそこなんだ  
ということを私は強調して終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○末松文信委員長** 比嘉京子委員の質疑は終わりま  
した。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時20分再開

**○末松文信委員長** 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** どうもよろしくお願いいたしま  
す。

当初予算説明資料の3-3と3-4、両方にちよつ  
とまたがって質疑をさせていただきます。

最初に、特定妊婦等支援臨時特例事業について、  
ちよつとお伺いいたします。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 事業の概要  
について御説明いたします。

県では、令和5年度国庫補助事業を活用し、若年  
妊産婦を含む特定妊婦等が安心して生活を行うため  
の相談支援や、宿泊型居場所の提供を行う特定妊婦  
等支援臨時特例事業を新たに実施することとしてお

ります。

本事業は、支援コーディネーターや看護師、母子支援員等を配置し、支援が必要な特定妊婦等に対し、相談支援や関係機関との連絡調整、心理的ケアを行うもので事業スキームを構築した上で、公募による事業実施を想定しているところであります。

**○玉城ノブ子委員** 特定妊婦等支援臨時特例事業ということではございますけれども、そういう支援を求めている皆さん方はやっぱりいらっしゃいますので、その皆さん方をどう支援に結びつけていくかということが非常に大事な取組になっていくと思います。それについては、ぜひ引き続き皆さん方の支援ができるように進めていただきたいということを申し上げて、これは終わります。

あと、児童虐待防止対策事業の児童虐待の件数について伺います。

3か年間の推移についても御答弁をお願いいたします。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 沖縄県における児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は、令和元年度が1607件、令和2年度が1835件、令和3年度が2509件と増加傾向にあります。

虐待の内容としましては、いずれの年度も心理的虐待が一番多く、以下、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待の順となっております。

最近の傾向といたしましては、全国と同様、心理的虐待が増加傾向にあります。特に、県と県警察との情報共有や連携強化の取組等により、早期発見につながっているものと考えております。

**○玉城ノブ子委員** 児童虐待が増加傾向にありますけれども、児童相談所で専門の職員が対応していると思いますけれども、児童相談所の職員が持っている1人当たりの件数というんでしょうかね、それはどれぐらい持っていらっしゃるんでしょうか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 先ほど申し上げました令和3年度の対応件数は2509件でございますけれども、両児相の内訳といたしましては、中央児相が1485件、コザ児相が1024件となっております。

この2509件を児童福祉司の数、53名で割りますと、令和3年度の沖縄県における児童福祉司1人当たりのケースの数は、約47ケースとなります。

**○玉城ノブ子委員** これは、児童相談所の体制強化がやっぱり必要じゃないかというふうに思います。

この相談所の体制強化、拡充については、具体的に今どのように対応なされているんでしょうか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 増加する児童虐待に対応するため、県では、平成17年度から令和4年度までの18年間で、正職員53名、会計年度任用職員56名の合計109名を増員いたしまして、体制強化を図ってきたところです。

一方、法改正により、児童虐待や通告の定義が見直され、児童相談所の役割は拡大され続けており、さらなる体制強化が求められております。

県としましても、令和5年度に中央児童相談所に7名、コザ児童相談所に6名の計13名の大幅な増員を行う予定であります。

**○玉城ノブ子委員** ぜひ、これはやっぱり体制拡充が必要だろうというふうに思います。

特に、子供の虐待には多くの場合、DVがあるというふうに言われているんですけども、このDV被害者の適切な保護と、配偶者支援センター、そして、児童相談所、女性相談所等の連携もまた必要なんじゃないかと思っておりますけれども、これは具体的にはどういうふうになっていますでしょうか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 令和元年6月の児童福祉法等の改正により、女性相談所及び配偶者暴力相談支援センターは児童虐待の早期発見に努めることとされ、児童相談所がDV被害者の保護のために、配偶者暴力相談支援センターと連携強化するよう努めることとされました。

県では、令和2年度から女性相談所に児童コーディネーターを新たに配置し、児童相談所との連絡調整を円滑に行うなど、DV被害者に同伴する子供の支援の充実に努めており、児童相談所等の関係機関と連携強化を進めております。

また、毎年、児童相談所、女性相談所連絡会議及び児童相談所、女性相談所合同研修会を開催しまして、情報共有、連携強化を図っているところであり、引き続き児童相談所と女性相談所などの連携強化を進めることとしております。

**○玉城ノブ子委員** 声を発し続けることが難しかったり、自分の意思を素直に伝えられないでいる子供の状況を早くつかんで、支援につなげていくということが非常に大事だろうと思うんです。

そういうことになると、やっぱりその体制強化ですね、児童相談所の体制を強化し、そして、女性相談所やほかの児童相談所、配偶者支援センターと連携を取って、早期に子供たちの声をつかんで、支援に結びつけていくということが非常に大事になっているというふうに思っていますので、その支援の体制を、ぜひ今後とも引き続き強化をしていただき

たいというふうに思います。

これはいいです。

あと、ヤングケアラーの問題、先ほどいろいろ出ておりましたけれども、ヤングケアラーの支援体制強化事業、ヤングケアラー等寄り添い支援事業が今度、予算計上をされておりますけれども、再度、すみませんけれど、これまでずっとこの問題を取り上げてきたという経緯があって、その内容をちょっと御答弁お願いいたします。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** では、ヤングケアラー支援体制強化事業について、先に御説明いたします。

令和5年度の取組といたしまして、関係機関向けの研修を引き続き行うとともに、支援団体と連携し、新たに関係機関へ、適切な機関へつなぐヤングケアラーコーディネーターの配置、それと、ヤングケアラー本人や保護者からの相談に対応する相談支援体制の強化を行うこととしております。

今申しあげましたヤングケアラーコーディネーターは、本庁の当課になりますけれども、青少年・子ども家庭課に配置しまして、関係機関や支援団体と連携し、適切な機関へつなぐことや、市町村からのヤングケアラーに関する相談に対する助言指導を行うこととしております。

**○玉城ノブ子委員** ヤングケアラーの支援については、実態調査も皆さん方がなさって、私もこれを高く評価しております。また新しい調査に基づいた対応がまた出てくるというふうに思っていますけれども、やっぱり具体的な支援にどうつなげていくかということが非常に大事です。

市町村と連携を取って、対策も考えているということをお聞きいたしましたので、ぜひ市町村にも相談窓口を設置していただいて、支援の体制を地域の中でもつくって対応していくことが大事だというふうに思っております。

誰一人取り残さない支援を進めていくためには、ヤングケアラー条例制定まで踏み込んで進めていくことが大事じゃないかなというふうに思っておりますが、最後に部長どうでしょうか。ぜひ。

**○宮平道子子ども生活福祉部長** ヤングケアラーにつきましては、まずは子供に関わる方々の認識を深めていただくことが大変重要だと思っております、それによって、早期の発見や早期の支援につながっていくというふうに考えております。

そのため、今年度に引き続きまして、次年度にも関係機関を対象とした研修を実施していくこととし

ておりますし、また、具体的な支援につなげていくために、先ほど説明をさせていただいております寄り添い支援事業であるとか、コーディネーターの配置とかによって、相談体制も強化をしまいたいというふうに考えております。

また、市町村との連携については、要対協の果たす役割というのが非常に重要だと思っておりますので、市町村とも連携をしながら進めてまいりたいと思っております。

条例の制定につきましては、今、当部のほうでは子どもの権利尊重条例という条例を持っております。

これは、虐待という観点の視点の強い条例ではございますけれども、子供の権利というのを明記しております。育つ権利であるとか、尊厳にふさわしい生活を送る権利といった、子供の権利についても明記しております。

この考え方を踏まえまして、子供が子供らしく、希望を持って育っていきけるような、そういう支援につなげていくという取組をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

**○玉城ノブ子委員** ぜひ、よろしくお願いいたします。

また、別のところで議論も引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、教育関係ですかね、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの各学校への配置について伺います。

**○宮城肇義務教育課長** お答えいたします。

スクールカウンセラーについては、令和4年度は全小中学校に128人を配置しております。生徒への心理的ケアを行っているところです。

スクールソーシャルワーカーにおいては、6教育事務所、管内の小中学校へ20名配置し、福祉、保健などの関係機関とも連携しながら、課題を抱える児童生徒の家庭や保護者に対し支援を行っております。

令和5年度におけるコーディネーターの配置についても、令和4年度と同程度を予定しております。

**○玉城ノブ子委員** 児童生徒の不登校やいじめ等の問題等を、早期に発見をして対応を図っていくために、やっぱり専門の知識を持った方々を学校現場に配置をして、早期に防止対策を取ることは非常に必要です。

ぜひ、これは全ての学校にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを正規職員として配置をすることが大事なんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○宮城肇義務教育課長 お答えいたします。

正規職員化につきましては、文部科学省が将来的には正規の職員として規定することを検討するとの考えを示していることから、県としましては、国の動向を注視しているところです。

また、全国都道府県教育長協議会を通して、引き続き正規職員としての配置を要望していくこととしております。

○玉城ノブ子委員 ぜひこれは、そういうような方向で積極的に、県のほうとしても進めていただきたいということを要望申し上げたいと思います。

あと、公立学校の教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業について伺います。

○安里克也学校人事課長 教職員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であることから、文部科学省が実施する事業を活用しまして、公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業において、病気休職に至る原因を分析し、実態の把握に取り組んでまいります。

事業内容といたしましては、専門家などからなる関係者会議を設置し、精神疾患による病気休職の原因分析や、メンタルヘルス対策に関する情報共有と事業計画の立案実施、効果検証等を行うものであります。

また、市町村でのメンタルヘルス対策及び労働安全衛生体制の活用等に関するモデル事業についても行ってまいります。

以上であります。

○玉城ノブ子委員 教育現場では今、精神疾患により休職した県内公立学校の教職員は2021年度で199名で、過去10年間で最も多い数になっています。県内の教職員の約2割が過労死ラインの80時間を超える残業をしているということも明らかになっております。

教育現場の実情をしっかりとつかんで、対策を強化していただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○安里克也学校人事課長 本県の教職員の病気休職に占める精神疾患の割合につきましては、全国平均に比べて高い状況にありますので、メンタルヘルス対策については、喫緊の課題であると捉えております。

今回、国の事業を活用して、こういった対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、現在の教育現場の実態を

まず皆さん方がしっかりと把握をして、その実態の状況に対して、学校教育現場での支援をしっかりとやっていくということが、今、大変重要になっております。メンタルヘルス対策の調査研究事業も入っておりますので、そういうところもしっかりと皆さん方が見据えて、対応をやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

あと、教員業務支援員配置事業について伺います。各学校に何名配置されているのでしょうか。

○安里克也学校人事課長 県教育委員会では、教員業務支援員を配置する市町村に対し経費の一部を補助しており、令和5年度は前年度と比較しまして2市町村25校増となる、13市町村136校に配置される見込みとなっております。

また、令和5年度からは、県立学校にも配置を拡充するところであり、高等学校においては13校に配置予定となっております。

以上であります。

○玉城ノブ子委員 教育現場では、先ほどもちょっとお話をいたしましたけれども、教員不足や働き方改革が今、非常に重要な課題になっております。

先生方の負担軽減を図っていくということが非常に今強く求められているところですので、市町村と連携も取って、支援を拡充していくことが必要だというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○安里克也学校人事課長 県教育委員会といたしましては、この教員業務支援員の配置につきましては、国庫補助事業を活用してございまして、引き続き補助金制度の一層の拡充について、全国都道府県教育長協議会を通して国に要望してまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、それは強力に進めていただきたいというふうに思います。

あと、学校給食費の支援事業について伺います。

○城間敏生保健体育課長 お答えいたします。

学校給食費支援事業におきましては、保護者等へのアンケートの実施や、市町村との実施方法等の協議を行うこととなっております。

アンケートの内容につきましては、現在検討しているところでありまして、学校給食費の支援の在り方について、課題を整理していきたいと考えております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 これは、学校給食の無償化に向けて、保護者の皆さん方への調査を実施するという事で確認してよろしいのでしょうか。

○城間敏生保健体育課長 市町村によって、支援の方法でありますとか、財源等がいろいろ違いますので、その辺を整理することと、それだけではなくて、保護者に対しては給食費の負担感、あるいは今後の給食をどのように——よりよい給食の提供について、それにつながるアンケートということで考えているところです。

○玉城ノブ子委員 ぜひ私は、学校給食の無償化につなげていくことができるような事業にさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

あと、高等学校等奨学のための給付金事業について、対象件数、実績、今後の支援についても伺います。

○大城勇人教育支援課長 高等学校等奨学のための給付金は、家庭の経済状況にかかわらず、意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する事業でございます。

令和4年度は2月末時点の実績で9848人を認定し、約11億6500万円を給付しております。令和5年度は1万1286人に対し、約13億5000万円の給付を計画しているところでございます。

○玉城ノブ子委員 これは授業料以外の教材費だとか、そこに対する支援だというふうに確認してよろしいのでしょうか。

○大城勇人教育支援課長 授業料とは別に、授業料以外の教育費の負担軽減でございます。

○玉城ノブ子委員 子供たちの支援のためにも、この給付金事業はぜひ今後とも支援を拡充していただきたいと考えておりますので、その取組の支援をさらに強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大城勇人教育支援課長 令和5年度は給付単価も、非課税世帯第1子で全日制に通う生徒について11万4100円を11万7100円に拡充しているところです。

県教育委員会としましては、必要なときに速やかな支援が実施できるよう本事業の周知も含めて、引き続き努めてまいりたいと思います。

○玉城ノブ子委員 ぜひよろしくお願いたします。

あと時間もう少しありますので、すみません、各学校での、今換気対策が非常に重要になっております。空気清浄機や換気設備、CO<sub>2</sub>モニターやサーキュレーター、HEPAフィルター付空気清浄機等の設置を推進するということが求められており、文部科

学省も設置を推進していくという立場を取っているというのを聞いておりますけれども、県で積極的に推進していくという方向での取組についてをお伺いいたします。

○城間敏生保健体育課長 お答えいたします。

県教育委員会としましては、学校教育活動を継続していくために、引き続き手洗い、それから換気等の基本的な感染対策が重要であると考えているところです。

換気につきましては、CO<sub>2</sub>モニター、それからサーキュレーター等の換気対策機器も活用し、効果的な換気対策を講じるよう周知しているところであります。

令和5年度におきましても、市町村及び県立学校に対して、国の感染症対策の支援事業を活用した換気対策機器の設置を促してまいりたいと考えております。

○末松文信委員長 玉城ノブ子委員の質疑は終わりました。

次に、瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 お願いたします。

資料3の4、当初予算案の概要部局別のほうから、すみません、ページで言えば6と7を使いますので、お願いたします。

まず、子どもの貧困対策基金を活用した事業の中の⑤沖繩子どもの未来県会議負担金ですが、その事業概要について伺いたいと思います。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

この県会議負担金事業は、県会議が実施している子どもに寄り添う給付型奨学金事業、それから県外大学等進学サポート事業に係る経費の2分の1を負担しているものでございます。

子どもに寄り添う給付型奨学金事業につきましては、児童養護施設等の退所者で大学や専門学校等に進学する子供たちを対象に、入学金、授業料、それから教材費等を給付するものでございます。

県外大学等進学サポート事業は今年度から実施している事業でございますが、県外の大学や専門学校等に進学を希望する低所得世帯の高校生の経済的負担の軽減を目的に、1人上限10万円の渡航費の助成を実施しているものでございます。

○瀬長美佐雄委員 実績等々について、もし報告できればお願いたします。

○仲村卓之子ども未来政策課長 給付型奨学金事業につきましては、平成28年度から実施して、これまでで合計115人の生徒たちに奨学金を支給して



おります。

県外大学等進学サポート事業につきましては、現時点でまだ支給している途中のものこれからまた申請が来るものと、申請はもう締め切っておりますけれども、申請者数で147人の申請が今年度は上がっているところでございます。

以上でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、次の市町村事業について、現年度の事業内容や実施状況、新年度は新たに違うメニューが始まるのかどうか、この観点でお願いいたします。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 子どもの貧困対策市町村支援事業は、今年積み増した基金を財源としまして、市町村が実施する就学援助の充実を図る事業への支援、それから子ども貧困対策の市町村の単独事業、6事業に要する経費の一部を補助する事業となっております。

就学援助の部分につきましては、今年の実績としまして34市町村に対して約2億円の支給、交付を決定しているところでございます。単独事業につきましては約3500万円、合計2億3500万円を交付決定しております。

次年度につきましても予算としては同額の3億円を計上して、対象内容も引き続き同じような内容で実施いたしますので、引き続き多くの市町村においてこの支援事業を活用していただけるように促進していきたいと考えております。

以上でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 課題となっている保育所待機児童解消に向けた取組を伺います。

**○下地努子育て支援課長** 待機児童の解消と安定した保育の提供には保育士の確保が欠かせないことから、その確保に向けまして保育士養成施設の学生に対する就学資金の貸付け、保育士試験対策講座の開設支援、地域限定保育士試験実施といった保育士資格の取得支援、また、県外からの保育士の誘致支援、保育士合同就職説明会や保育所見学ツアーの実施、ハローワークと連携した復職支援セミナーの開催、就職準備金の貸付けなどによる保育所等への就労支援、保育補助者や障害支援員、年休等の代替保育士の配置、正規雇用化の支援といった、保育士が働きやすい環境の整備に取り組んでいるところです。

**○瀬長美佐雄委員** 新年度、待機児童解消について、もう既に解決した自治体と残っているところがあり、この新年度で一定程度解決への見通しが立つと思うのかどうか伺います。

**○下地努子育て支援課長** 明確な時期を申し上げることはできませんけれど、できるだけ早期の待機児童解消に向けて、市町村とともに連携して取り組んでいきたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、食の支援連携事業について、概要等々を伺います。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** お答えいたします。

こちら先ほどと同じように子どもの未来県民会議と連携した事業でございまして、地域で食事支援を行う居場所や十分に食事を取ることが難しい家庭に対して食品を安定的に供給するというところで実施している事業でございます。

県から沖縄子どもの未来県民会議に補助金を交付しまして、県民会議の事業としておきなわこども未来ランチサポートというものを実施しているところでございます。

企業等から提供を受けた食料品等を郵便配送網等を活用しながら、離島も含めた県内全域の子供の居場所に食料品の提供を行っているところでございます。

以上でございます。

**○瀬長美佐雄委員** フードバンクであるとか、食品ロスとか、今課題になっているそこの、ある意味で連携、タイアップとかいう観点でもされているんでしょうか。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 全く無関係ではないんですけども、このランチサポートに関しては、フードバンクセカンドハーベストとか、そういったフードバンクとは少し異なった形で、独自に企業から食料品の提供をいただいて、子供の居場所に届けるという事業を行ってまして、県としましてはフードバンクも含めて、様々な形で様々な団体が子供の貧困対策を実施することをサポートしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、子育て総合支援事業の中の生活困窮家庭の取組と成績良好な生活困窮家庭のという差別化されているんですが、それぞれの概要と特徴について伺います。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** 子育て総合支援事業につきましては、これはソフト交付金を活用した事業でございまして、内容としましては、無料で通える学習塾を設置して支援を行ういわゆる無料塾というものと、それから民間の学習塾に通うための授業料を負担する進学チャレンジという、この2種類でございます。

まず、無料塾につきましては、生活困窮家庭の児童生徒に対する学習支援を行うということで、小中学生については町村が認定する就学援助を受給する準要保護世帯の児童を対象としています。高校生については、児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯、児童養護施設等に入所している、または里親に委託されている生徒がそれぞれ対象となっております。

それから進学チャレンジにつきましては、成績が良好でかつ難関校を志望するなど進学意欲の高い中学3年生及び高校生に対して、民間の進学塾への通塾支援を行うものとなっております。

以上でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用を支援するという、この事業について、現年度取り組まれているのであれば概要等々、状況を伺いたいと思います。

**○仲村卓之子ども未来政策課長** ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業につきましては、令和4年度の現時点での実績といたしましては26市町村に対し1億1848万円を交付決定していきまして、支援対象の児童数は合計で約3600人の見込みでございます。

次年度につきましては1市町村増えまして、27市町村に対し1億6555万9000円、支援対象児童数は約4200人となる見込みとなっております。

以上でございます。

**○瀬長美佐雄委員** あと、学童クラブの家賃補助が、今年度新たに県独自でされたかと思いますが、そこら辺の取組状況と周知の徹底方を図ってほしいんですがどうでしょうか。

**○下地努子育て支援課長** 県では、平成27年度から国庫補助事業を活用して新規設置の放課後児童クラブに対する家賃補助を実施しており、令和3年度は12市町村、112クラブに対して支援を行ってまいりました。

また、令和4年度には沖縄振興特別推進交付金を活用して、全メニューにおいて補助の対象外となっている平成26年度以前に設置されるクラブについて、新たな賃借料を支援する事業を創設いたしました。新事業において、初年度となった令和4年度は11市町村、106クラブに対する補助が見込まれております。

県においては、市町村における賃借料支援が円滑にスタートできるよう、令和3年9月から市町村説明会等を通じて、事業の検討状況、予算折衝状況等について周知してまいりました。

今年度も当初から市町村担当宛て、交付申請提出依頼を適宜発信するとともに、6月の市町村説明会では新担当宛て、事業の説明を行っております。

これらの取組により、市町村担当者への周知は十分図られているものと認識しております。

今後も、より多くの市町村で取組が行われるよう、引き続き周知に努めてまいります。

**○瀬長美佐雄委員** よろしくお願ひいたします。

続きまして、児童養護施設退所者の支援について、先ほども議論ありましたが、その実績何名で、次年度何名という状況の実態についてお願ひいたします。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** まず、対象となるのは就職または大学等への進学により、施設等を退所した者であり、退所後5年以内において、保護者がいない、または保護者からの養育拒否などにより、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難である方が対象となります。

ただ、退所後5年以内に本貸付事業を希望する方の調査を行っていないことから、対象者の実数は把握しておりませんが、ちなみに、過去4年間に施設等を退所した方の数は85名となっております。

そして、過去4年間の新規貸付実数の数字が手元でございますが、貸付実績は131件となっております。

**○瀬長美佐雄委員** 貸付けなので返さないといけないと。

ただ、額的に予算を見れば、給付型という検討ができないものかと思いますが、どうでしょうか。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 本事業による貸付金は、一定の条件を満たせば返還免除となる性質のものでございます。

具体的には、家賃貸付けと生活費貸付けについては、5年間の就業の継続で免除となります。資格取得貸付けについては、2年間の就業継続で返還が免除となります。

**○瀬長美佐雄委員** 分かりました。

あと、平和創造に関する取組の中で、⑥継承・発信・交流事業。

その中でも、特に沖縄平和啓発プロモーション、対馬丸平和学習交流事業についての概要と取組を伺います。

**○島津典子女性力・平和推進課長** お答えいたします。

沖縄平和啓発プロモーション事業は、戦後、沖縄戦の実相や教訓を次世代に継承し、平和を希求する沖縄の心を広く伝えるため、これまでに蓄積されま

した沖縄戦体験談や資料を活用して、児童生徒等を対象としたワークショップや県内外でシンポジウム等を開催している事業と、また、戦後の証言映像収録編集及びウェブ公開を行う事業の2つの事業で構成をしております。

○瀬長美佐雄委員 対馬丸。

○島津典子女性力・平和推進課長 対馬丸、分かりました。

対馬丸平和学習交流事業は、沖縄県内の児童生徒が対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた奄美大島宇検村を訪れ、対馬丸事件の歴史を通して戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶとともに、同村及び周辺地域の児童生徒と交流をするものでございます。

○瀬長美佐雄委員 ひめゆり祈念資料館との関わりでも、コロナ以降、今後來客も増えるであろうと思われま。

平和祈念資料館は予算もつけた対応ですが、ひめゆり祈念資料館、そこもいろんな形でサポートはされていると思いますが、どんな状況なのか。

あるいは、予算化するというふうな形での関わりができないのか伺います。

○島津典子女性力・平和推進課長 お答えいたします。

ひめゆり平和祈念資料館が、これまでの沖縄県の平和学習において大きな役割を担っており、沖縄戦の実相を後世に継承する重要な施設であると認識しております。

ひめゆり平和祈念資料館は、沖縄における普遍的な平和思想の象徴的な存在として、沖縄を平和の発信拠点として浸透させてきた取組が評価され、昨年10月に第11回沖縄平和賞を受賞いたしました。

県としましては、この沖縄平和賞や県が実施している平和啓発に係る事業などを通して、ひめゆり平和祈念資料館の利用促進につながるよう、連携して取り組んでいるところです。

次年度も引き続き連携して取り組んでいきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 次に移ります。

人権尊重及びジェンダー平等に関する取組の中で、先ほど性暴力被害者支援事業についても幾つか議論がありました。

ただ、現場からの要望は、まだまだ手厚い体制と予算も必要だというふうな思いは伺ってまいりました。

ですから、今の現状、課題等々について、どのような取組になるのか伺います。

○島津典子女性力・平和推進課長 性暴力被害者等

支援事業は、性暴力被害者ワンストップ支援センターの運営事業費と、DV加害者更生相談を中心とするDV防止対策事業の2つで構成されています。

委員御指摘のこの性暴力被害者ワンストップ支援センターの運営についての御質問だと思いますけれども、24時間365日体制で支援を行うこの病院拠点型のセンターとして、やはり相談に寄り添ってやっていくことの重要性、そして、相談支援員の養成研修なども通して、より相談を受ける方へ迅速に対応できるような体制を整えつつ、今後も引き続き相談者に寄り添った支援、そして、必要となる支援の把握に努めて、その支援内容に反映させていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 24時間、とりわけ医療現場は大変ですというふうなことも伺ってまいりましたので、その部分への新たな対応というか、もっと拡充するという点で現場の意向を受けて応えていただきたいなと、これは希望にしておきます。

続きまして、啓発活動事業について伺います。

○島津典子女性力・平和推進課長 啓発活動事業は、不当な差別のない社会づくりを推進するための普及啓発及び相談体制の整備等を実施する事業と、法務局から委託を受けまして、国、市町村及び人権擁護委員連合会と連携して、県及び市町村で人権啓発活動を行う啓発活動地方委託事業の2つで構成をされております。

○瀬長美佐雄委員 今、条例化を進めていますが、その条例に伴う対応の予算とはまた別だということでしょうか。

○島津典子女性力・平和推進課長 この中に条例制定に伴う事業も、予算も入っております、条例制定に伴いまして、条例の趣旨についての周知啓発、相談体制の整備を図る予算も含まれているところで。

○瀬長美佐雄委員 相談員も配置すると伺っていますが、課題であるネット情報の監視というかチェック、それを受けた形での対応にもなるかと思いますが、そこら辺の対応のちょっとした流れについて伺います。

先ほど法務局とかいろいろ出ましたが。

○島津典子女性力・平和推進課長 私どもこの女性力・平和推進課に専門相談員1名を配置する予定としております。まずは、電話相談などで寄せられた相談から情報を蓄積していきます。

本邦外出身者等に対するそういうインターネット上の書き込みでありますとか、リアルの場でのそう

いう扇動などの表現活動が行われた場合の申出がありましたら、それに基づいて審議会でその内容を審査いただき、その者を法務局のほうに通知、インターネット上の場合には法務局に通知をして、削除のほうを行うというような流れになると想定しております。

○瀬長美佐雄委員 次、教育委員会に移ります。

この予算部局別の29ページになりますかね。

まず、教育委員会に伺います。

新年度一般会計予算編成の中で、現年度に比べて新年度は何を強化していくという、特徴的ながあれば伺います。

○諸見友重総務課長 お答えいたします。

教育委員会における令和5年度当初予算の特徴といたしましては、中部A特別支援学校の基本設計に要する経費、それから学校給食費支援の在り方について課題を整理するための経費を計上しております。また、バス通学費等の支援対象を拡大すること等もしております。

そして、教員の働き方改革に重点的に取り組むこととしておりまして、新たに働き方改革推進課を設置しまして、公立学校教職員メンタルヘルス対策におけます調査研究等に要する経費を計上するとともに、教員業務支援員の配置を拡充しております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 この間も教職員のゆとり確保、そして、教職員増員が必要だということとの関わりでは、新年度はどういった予算対応になるのでしょうか。どれぐらいの教職員を増やすということになっているのでしょうか。

○安里克也学校人事課長 教職員給与費では、定数条例の増となります187人、それに産休代替等を加味いたしまして、368人の増の予算を見込んでいますところあります。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 担任がいない状況はもう打開したいということで注目もされていますが、現状、努力されているとは思いますが、この担任者配置の見通しはどうなっていますか。

○安里克也学校人事課長 教員確保のために、新たにペーパーティーチャーセミナーの実施でありますとか、全庁体制で取り組んでいるところあります。

また、採用試験の制度改革などにより、正規教員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 ちょっと事業のほうに移ります。キャリア・ビルドアップ事業についての概要につ

いて伺います。

○崎間恒哉県立学校教育課長 お答えいたします。

キャリア・ビルドアップ事業は、キャリア教育推進事業、就職活動キックオフ推進事業、進学エンカレッジ推進事業、高度人材育成事業、この4事業で構成されておりまして、高等学校におけるキャリア教育を推進する内容となっております。

この4事業を体系的、系統的に実施し、生徒のキャリア形成を効果的に支援することで、進路の選択決定の早期化を促し、進路決定率の向上を図るものがあります。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 その事業の実績、効果について評価を伺います。

○崎間恒哉県立学校教育課長 この事業は、前年度までは個別で実施していた事業です。その事業の成果として、令和4年3月の高等学校卒業者の大学進学率等の数字を見ますと、大学等進学率が44.6%、就職内定率が99.1%、これは年々向上しております。この事業の成果だというふうに捉えております。

○瀬長美佐雄委員 会計任用の中での進路支援員等々が課題となりました。

それについては、2度までという延長を、ある意味で、現場の対応に任せるというふうな状況になったのかなと理解していますが、それについての周知徹底のほうはどうなっているのか伺います。

○諸見友重総務課長 会計年度任用職員のその任用については、本会議でも答弁いたしましたけれども、これまで2回までの再度の任用がありますということだったんですが、条件が合う場合には、再度の申出も拒否はしませんよというようなことになっております。

これについては、総務課のほうから教育委員会各課に通知をして、そこからまた管下にある事務所等については通知をしているというふうに認識をしております。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ、しっかり周知をよろしくお願いいたします。

続きまして、中部地区への特別支援学校の新設に係る取組状況と新年度予算の概要、今後のスケジュールについて伺います。

○諸見友重総務課長 教育委員会では、中部地区特別支援学校の過密解消と教育環境の充実を目的といたしまして、新たな特別支援学校の設置に取り組んでいるところあります。

今年度は、児童生徒数が200名程度、そして、設置

場所をうるま市兼簡段とした学校基本方針を策定したところであります。

令和5年度からは、基本設計業務などを行うこととしておりまして、令和10年度の開校を目標に、引き続き取り組んでまいります。

以上であります。

**○瀬長美佐雄委員** 教職員不足の中で特別支援学校の比重も大きいと。

今後、開校に向けて、中でも教職員の増員という課題も含めて検討されていくかと思いますが、そのときまでの教職員増員という観点も含めた取組になるのか確認です。

**○安里克也学校人事課長** 教職員の定数配置などにつきましては、いわゆる標準法に基づいて算定しまして、必要な職員を配置するというようなことになります。

中部特支につきましても、その開設の時期に合わせまして、必要な職員数の算定を行っていくことになるかと思っております。

以上であります。

**○瀬長美佐雄委員** バス通学費についてはやり取りもありましたので除いて、次に移ります。

国際社会・情報社会に向けての国際性に富む人材育成事業についての取組、そして実績、次年度の概要について伺います。

**○崎間恒哉県立学校教育課長** お答えいたします。

国際性に富む人材育成事業は、長期留学、海外短期研修、アジア高校生オンライン国際交流等があります。

令和4年度の現状としましては、長期留学では、次年度のアメリカ、カナダへの派遣する生徒の募集選考を行いました。

海外短期研修では、アメリカへ20名、オーストラリアへ24名、ハワイへ15名を派遣しました。

中国教育交流研修参加者20名は、県内におけるオンライン研修等を実施したところです。

アジア高校生オンライン国際交流事業は、県内及びアジアの国地域の高校生159名が、生徒自身が企画したプロジェクトに取り組んだり、専門家による講義、ワークショップを受講しました。

令和5年度は、長期留学で20名の高校生を派遣予定としております。そして、海外短期研修は、アメリカ、中国、オーストラリア、ハワイへ合わせて84名を派遣予定としております。

アジア高校生オンライン国際交流事業、これにつきましては、参加人数を県内の高校生200名、アジア

の高校生200名に拡充し実施する予定としております。

県教育委員会としましては、これらの事業を実施して、引き続き国際性を備えたグローバル人材の育成に取り組んでいくこととしております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** まず、国際性を身につけるという点でも、とてもいい事業だと思います。

この事業を継続してきた中での効果とか、取り組んだ意義とかについて伺います。

**○崎間恒哉県立学校教育課長** まず、長期留学での成果についてお答えさせていただきたいと思っております。

平成24年度にこの長期留学制度を立ち上げまして、これまでに602名の高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ派遣したところです。

その成果としましては、大学進学においてはブリティッシュコロンビア大学等の海外大学、それから京都大学、九州大学、早稲田大学、慶応大学等のスーパーグローバル大学へ進学した生徒もおります。

それから、大学卒業後、パイロット、領事館職員、ジャーナリスト等で、県内外で活躍しているということです。

それらの活躍が成果として捉えているところです。

**○瀬長美佐雄委員** 最後に、高校生伝統芸能分野海外就業体験事業と、先ほど大河委員からもありましたが、そのもうちょっと詳しい概要、実績等々について伺います。

**○瑞慶覧勝利文化財課長** お答えいたします。

本事業は、平成24年から令和3年度まで実施しましたグローバル・リーダー育成海外短期研修事業の後継事業として実施しているところです。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、事業の中止を余儀なくされましたが、令和3年度はオンラインによる代替研修により事業を実施し、新規事業の開始となる今年度は、1月末より2週間、ハワイのホノルル市へ16名の生徒を派遣し、研修を実施しております。

研修の内容としまして、カメハメハ校との交流、ハワイの伝統芸能やホームステイ体験、ハワイ大学での沖縄の伝統芸能を学ぶ学生との交流、高齢者施設訪問、演舞披露などの研修に組み込んでおり、1週間という長い期間の中で、じっくり演舞披露や県人会、現地の人々との交流などに取り組むことができたという報告を受けています。

特に、ワイキキにあるアラモアナショッピングセンターのステージにおける琉球舞踊等の演舞は、県

人会のラジオなどによるアナウンスなどの協力を得まして、多数の来場者があり、大成功に終わったとの報告を受けているところです。

県の文化の担い手として県内外や海外に目を向け、情報発信できる力を身につける貴重な体験となったものと考えております。

令和5年度も同様に、1821万5000円を計上して計画をしているところです。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** ハワイ県人会、強力な団体と、そこのタイアップで意義あるものになるかと思えます。派遣する時期的なこと等の検討について、その時期じゃないと駄目なのか、あるいは、ハワイの県人会との関わりで、時期的なものも相談されるという形になるのか、県人会の皆さんとどんな関わりができたのかという点で伺います。

**○瑞慶覧勝利文化財課長** お答えいたします。

時期的な検討なんですけれども、生徒さんをハワイのほうへ送るということで、事前の研修でありますとか、もろもろの手續等がありますので、その年度年度の進捗の状況に応じて、ちょっと時期は整理していく必要があるかなというふうに考えているところです。

今年度の現地でのホームステイの絡みや、また現地との協力体制であったりとか、あとは、委員おっしゃる県人会とのつながりとか、そこら辺も踏まえて、適切な時期を選んでいくことに今後まなろうかと考えています。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** この事業をぜひ発展させてほしいなど、人数的にも。

あと、ハワイのみならず、ほかの受入れ可能な地域と連携して、国を、地域を広げるということも、ぜひ念頭に置いた充実方を求めたいと思いますが、最後によろしく願いいたします。

**○瑞慶覧勝利文化財課長** この事業は新規事業でして、今までのグローバル人材の育成というのを踏まえて、観光資源を目的の一つに加えている事業でして、その成果を踏まえて今後は検討していきたいと思っています。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** ありがとうございます。

**○末松文信委員長** 瀬長美佐雄委員の質疑は終わりました。

次に、喜友名智子委員。

**○喜友名智子委員** よろしく願いいたします。

私のほうは、母子福祉のほうから行きたいと思えます。

積算内訳書から入っていくんですけども、子ども生活福祉部の母子福祉費のほうから見ています。

下のほうになります。母子福祉対策費がマイナス——すみません、質問の順番を変えます、ごめんなさい。その前に聞くのを忘れていたのがありました。

子ども生活福祉部の令和5年度の全体の予算のほうからお話を聞きたいんですけども、令和4年度と比較して、令和5年度、次年度の増減の主な内容と、5年度にこういったところに力を入れていきますという、特徴的なところがあればお聞かせください。

**○榊原千夏福祉政策課長** お答えいたします。

子ども生活福祉部では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の将来像、心豊かで安全・安心に暮らせる島の実現に向け、子供の貧困の解消、子育て環境の充実、高齢者、障害者等を支える福祉サービスとセーフティーネットの充実、多様性を尊重する共助・共創社会の実現に取り組みます。

また、平和を希求する沖縄のこころの発信と継承についても、引き続き取り組んでまいります。

特に、重点的に取り組む事項といたしまして、子供、若者、女性支援施策の充実とし、県政の最重要課題である子供の貧困対策、ヤングケアラー支援、18歳から20代半ばまでの若年者に対するファーストステージ支援に取り組みます。

このような方針の下、令和5年度は子ども生活福祉部の予算総額を編成いたしまして973.1億円となっております。

前年度と比較いたしますと、約42億円の減となっておりますが、これは前年度は子どもの貧困対策推進基金の積立事業、約57億円があったことによるものでして、当積立事業の影響を除きますと約15億円の増となっております。

増となった主な事業といたしましては、令和4年2月から実施している国の経済対策による福祉・介護職員処遇改善について、令和4年10月から公定価格へ加算されたことや、介護、障害、保育に係るサービス利用者の増等により、介護給付費等負担事業費、また障害の給付費等の負担事業費、子どものための教育・保育給付費が増となったところです。

減となった主な事業につきましては、先ほどの子どもの貧困対策推進基金積立事業のほか、令和4年度まで補助金として実施しておりました介護職員、

障害福祉職員の処遇改善事業が減となっているところでございます。

以上です。

**○喜友名智子委員** これ、きっと令和5年度に力を入れることとして子供、若者、女性というキーワードが出てきていて、非常に前向きに捉えています。

実は離島に行くと、逆にやはり高齢者の人口が多いので、介護の要望というのが非常に多いんですね。ただ、県としても限られた予算の中で、昨年度、介護の処遇改善に国の予算を使って対応しながら、次年度は子供、若者、女性に力を入れていくという違いを理解いたしました。

それで、先ほど少し話を始めてしまった部分なんですけど、積算内訳書の中で母子福祉費があります。この中で、母子福祉対策費がマイナス5.4%となっております。ちょっとこの予算の減というのが、やはりひとり親対策の視点から少し気になっているところなんです。

この予算減の理由を教えてください。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 母子福祉対策費の主な減額は、母子家庭等医療費助成事業で約5737万円の減となっております。

令和4年度からのこども医療費助成制度の対象年齢が中学校卒業まで拡大されたことに伴い、母子家庭等の児童の利用が減っている状況を勘案し、所要額を見込んでおります。

**○喜友名智子委員** 制度変更によって予算が必要でなくなったということで、後ろ向きな減額でないことが確認できたのでよかったですと思います。

同じ積算内訳書で、次は、母子父子寡婦福祉資金特別会計のほうを今、映していますけれども、こちらのほうは前年度に比較して伸び率が10.3%になっています。

貸付金が増えるというのは、必ずしも悪いことではないと思っていますけれども、1割増というのは結構大きな数字かなと思います。

こちらの要因も教えてください。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 母子父子寡婦福祉貸付事業費は約1933万円の増となっております。

積算では、平成29年度から令和3年度の貸付実績等、令和4年度の貸付見込額から伸び率等を勘案し、令和5年度の所要額を見込んでいるものでありますけれども、本事業は母子家庭のお母さんやその扶養する児童等に対し、修学資金など12種類の資金を無利子または低利で貸し付けているもので、中身は修

学資金及び就学支度資金の利用が9割となっております。

令和4年度においては、大学進学に係る修学資金等の借入相談が増加している状況にありまして、そのニーズを踏まえ、来年度の予算額を増としているものであります。

**○喜友名智子委員** 養育費、進学費に係るお金、やはりひとり親にとっては非常に厳しい負担にはなります。

子供のために、少しでも低い金利で資金を確保したいというニーズに応えている貸付けだと思っておりますので、こういったふうにニーズに応じて伸びていることを確認できてほっといたしました。

ひとり親予算が特に削られているわけではないということで、次年度予算、非常に前向きに捉えています。

若年妊産婦の宿泊型支援施設、先ほど来、質問が続いていますけれども、私のほうからも幾つかお尋ねいたします。

次年度予算が6800万円という内訳でした。先ほど、別の委員の答弁の中で、県の設置数が1か所というふうになにかちょっと聞こえているんですけども、1か所というのはいまもう確定ですか。

ごめんなさい、6800万円って結構なお金なので、設置数を複数箇所考えておられるのか、1か所ってもう決まっているのか、そこをお尋ねしたいです。

**○末松文信委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から1か所というのは県設置の広域型の通所施設であるとの説明があった。)

**○末松文信委員長** 再開いたします。

喜友名智子委員。

**○喜友名智子委員** では、すみません、質問を続けます。

この若年妊産婦の宿泊型支援施設6800万円、国庫で計上しているという理解ですけれども、どういった内容に使うのか、今の段階で結構ですので、この予算を使う内容についてお聞かせください。

**○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長** 当該事業は、特定妊産婦等が通所または入所により、安心して生活を行うことができる居場所を提供し、支援計画を策定し、特定妊産婦等が抱える妊娠、出産、出産後の生活に係る不安等に対する相談支援や、看護師等の専門性を生かした助言等、そして、医療機関等その他の関係機関へのつなぎ支援などを実施することとしております。

なお、児童相談所、市町村、医療機関、母子生活支援施設、就業支援機関等の関係機関と情報共有を行い、連携して支援を行うとともに、特定妊婦等がメンタルケア等の心理的支援や法律相談支援が必要な場合には、必要に応じて嘱託契約その他方法により支援を行うことも想定しているところであります。

○喜友名智子委員 施設を造ったり、もちろん相談員の方を配置するというのも必要になってくるかと思えます。

次年度の予算で何名ぐらいの若年妊産婦の方を宿泊施設で支援しようということを想定していますか。

○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長 恐縮です、今この事業の実施に当たり、現在事業スキームを構築しているところでありまして、対象人数とか収容人数とかについては検討中であります。

○喜友名智子委員 分かりました。

この案件は、子ども生活福祉部のみで、今、スキームをつくっているという理解でいいでしょうか。

○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長 この特定妊婦等支援臨時特例事業につきましては、子ども生活福祉部においてスキームを検討しているところでございます。

○喜友名智子委員 分かりました。

これ、事業がひとまず進むということは、私は非常に評価をいたします。

一方で、県のほうは児童相談所であるとか、これは教育委員会ですけれども、部活の自死案件等々、子供を取り巻く環境、県の対応については、県民からは非常に厳しい目で見られているというのが私の印象です。

その中でこの若年妊産婦という、非常に気を遣いながら接していく必要がある案件で、県だけに任せられて大丈夫かなというところを非常に心配しているんですね。プライバシーの尊重をしながら生活支援も育児も、支えていかないといけないと。

県以外にもぜひ民間の経験、知見というのを生かしてほしいなと思っています。

民間の団体さんとは何か協力体制とか、協業したり、相談したりというのはやっていますかね。

○宮城和一郎青少年・子ども家庭課長 今現在、県内において同様な支援を行っている民間団体の施設を見学させていただいたり、お話を伺ったりしております。

なお、ちょっと今、委員の質問に合っているかどうか分かりませんが、事業者選定は公募して公募者の中から選定するというようなことを考えて

おります。

○喜友名智子委員 スキームがあまりにも固められ過ぎて、公募してきた、例えばその団体さんが行政の壁に阻まれて支援の幅が狭まってしまうということがないように、ぜひ気を遣っていただきながらスキームはつくってもらいたいと思っています。

子供にまつわる、母子支援にまつわる事業の中でも母子寡婦支援だったり国際家事相談、それから子供の貧困対策を行っている未来応援基金なんかは、民間の方たちがかかり入っていますよね、一緒にやって。それで評価が、やはり高いというふうに理解しています。ぜひ、この宿泊型の支援施設についても、民間の方たちとの協力関係、強くつくってほしいと要望いたします。

次が、人権を尊重する社会づくり条例です。

この中で、先ほど電話相談の人を配置するということでしたけれども、配置する方はどういう方を今、想定していますか。

○島津典子女性力・平和推進課長 お答えいたします。

専門相談員1名を配置する予定としておりまして、人権相談に関する業務の経験や知識を有している方の配置を考えているところです。

○喜友名智子委員 この条例、もともとヘイトスピーチ規制から始まってほしいという要望でここまで来たという理解をしています。

恐らく、相談については様々な人権の相談を受けることになろうと思いますけれども、ヘイトスピーチの相談がもし来ると、やはり何て言うんでしょう、内容がかなり暴力的なものが予想されます。

例えば、私もインターネット上で、ゴキブリとか、売国奴とか、死ぬとか、実際にやられていますので、そういうことを想定した、やはり職員の配置には相当に気を遣って、周りのサポート体制も整えていただきたいなと思います。相談する方が気を病んでしまったりは県民の支えにならないと思いますので、この点はぜひ留意していただきたいです。

次の質問に行きます。

残り2分ですけれども、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思います。

予算の増が0.5%なんですけれども、学校の先生方の欠員不足は、これでどのように対応しようとしているのでしょうか。

○諸見友重総務課長 全体的な予算について私のほうで申し上げたいと思います。

教育委員会の令和5年度の当初予算額は1705億



584万2000円でありまして、前年度に比べて7億9254万2000円の増となっております。

これについては事業費の減もあります、一方で、小学校及び中学校の教職員給与の増額、これが16億4150万9000円となったことなどによるものであります。

以上であります。

**○喜友名智子委員** 教員不足の件、なかなか突っ込んで聞く時間がないんですけども、この1年で先生たちがどんどん疲弊しているというのが本当に可視化された1年だったと思います。

非正規雇用の先生方を何とか正規の、臨任の先生方を正規にする道筋を緩和してほしいということも委員会などで申し上げてきましたが、次の1年は本当に重要な1年になると考えています。

この対応をやっぱり最優先でやっていただきたいなと思います。これは要望です。

これも、すみません、予算のトータルの問題になるんですが、昨年、高校のクーラー稼働が不十分で勉強ができないという高校生の要請を教育長におつなげいたしました。

彼らが次年度、今、電気料金が上がっている中で高校のクーラー代大丈夫ですかという心配をしています。

電気代の高騰については、県全体でも対応していると理解していますが、教育委員会のほうで、特に高校のクーラーの光熱費についてどのような対応を準備しているのか教えてください。

**○大城勇人教育支援課長** お答えいたします。

令和5年度の県立学校の光熱水費は、現在の燃料高、高騰の状況を踏まえ、令和4年度当初予算に対し約4割増の18億3600万円を計上しております。

令和5年4月以降の値上げ後の電気料金は、今後提示される国の審査後の約款であったり原油価格や為替相場の状況、国の負担緩和策の動向、さらに学校の執行状況等を注視しつつ、教育活動に支障のないよう、所要額の確保については関係部局と調整を行うこととしております。

**○喜友名智子委員** ありがとうございます。

**○末松文信委員長** 喜友名智子委員の質疑は終わりました。

次に、仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** 子ども生活福祉部、そして教育委員会、令和4年度の事業、大変御苦労さまでございました。また引き続き5年度も頑張ってください。

子ども生活福祉部からお願いしたいんですが、実

は私の住んでいる近くによみたん救護園というのがあります。

救護園とホームページで検索しましたら、県内に2か所あるということで、いしみね救護園と、このよみたん救護園。その外を囲むフェンスに、度々、介護職員募集というような内容の横断幕がかけられていました。それが気になって。

まず、救護園の内容をぜひお聞かせいただけませんか。どういった救護施設であるのかですね。よろしく申し上げます。

**○金村禎和保護・援護課長** お答えいたします。

救護施設は生活保護法に基づく保護施設の一つでございます。身体上または精神上の著しい障害のために日常生活を営むことが困難な者を入所させて、生活の扶助を行うことを目的とする施設となっております。

県内には、よみたん救護園といしみね救護園の2施設がございます。

以上です。

**○仲宗根悟委員** 施設、園長と言うのかな、向こうは所長かな、お電話させていただきました。

事業内容はどうなのかと聞いたら、定員が100名、最近ではコロナのせいとかいろいろあって定員割れが見られるというような内容でした。

介護職員募集の横断幕をよく見かけるんですというようなお話を申し上げましたら、全国的に介護に従事する職員というのは、あまり見つからなくて、毎回募集かけるんですが、なかなか希望する方がいらっしやらないというような内容のお話をされました。

それならば、外国人に頼って見たらどうかというふうなお話を考えていましたら、今日、午前中に新垣委員のほうと、それから照屋大河委員も、京子委員もそうだったかな、質問されておりましたので。

この27ページの特定技能1号、外国人マッチング支援事業か、これが新たに来年度から事業を進めていくというような内容なんですけれども、また先ほどから特定技能1号、それヌーヤガと思って調べてみたらいろいろ、2号含めて14業種あるようですね。在留期間ですか、それが1年、そして6か月または4か月ごとに更新をして、最長5年までというような内容なんですけど、もう少し調べてみたら、今度は実質14分野が全て無期限になるかもしれませんという内容かな、環境が整う見通しだというような記事も見かけているんですが、どうなっているんですかね。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から特定技能実習は商工労働部の所管であるとの説明があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 ごめんなさい、部長、僕が聞きたかったのは27ページ。

○金村禎和保護・援護課長 特定技能1号については、委員、おっしゃるようにその直近から実施をされておりますけれども、そこで一定の要件を満たすと特定技能2号という形で恒久的にその在留資格を得るような仕組みが国のほうで実施をされているというのは把握をしております。具体的なところについては、所管の商工労働部のほうがそういった実態も含めて把握をしているという状況でございます。

以上です。

○仲宗根悟委員 介護職員は皆さんの管轄だろうと思いますので、入所されている方々はひょっとしたら保健医療部の管轄かなと思いますが。いいや、月曜日にやりましょうね。

じゃ、変えます。

先ほど喜友名委員からもありましたが、県民生活の悩み相談かな、予算規模では小さいんですが、消費生活センターの消費に関する苦情。いろいろこう、弁護士を紹介してみたり、いろんな相談に乗っているようなんですけれども、その相談内容を少し教えていただけませんか。

○奥間政消費・くらし安全課長 消費生活センターの活動状況についてお答えします。

平成29年度から令和3年度までの5年間で、県消費生活センターの相談件数の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっております。令和3年度の消費生活相談は4699件となっております。

引き続き相談に対して解決のための助言やあっせんなどを行ってまいり所存でございます。

○仲宗根悟委員 この件数というのはどういう傾向になるのかなと思って――年々増えているのか、あるいは横ばいなのか、減っているのか。

その辺のところどうでしょうか。

○奥間政消費・くらし安全課長 県消費生活センターの相談件数は年度によりまして増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっております。

○仲宗根悟委員 予算積算内訳書の123ページを見せていただきましたけれども、この啓発事業費がほとんど委託事業なんですけれども。

あと1ついいですか。その下のほうに食品ロスの

削減推進計画についてはそちらでやるんですね。

この内容も教えていただけませんか。

○奥間政消費・くらし安全課長 食品ロス削減推進計画というのを令和3年度に定めまして、令和4年度、それに基づきまして実務者会議とか、それから県民会議等を開きまして、去る2月に沖縄県の食品ロス削減推進県民会議で、知事のほうから計画の発足に関しまして共同宣言ということで、実務者、担当者レベル、あと関係団体と一緒に行ったところでございます。

○仲宗根悟委員 我が家の食品ロス担当は私なんですよね。あとはみんなミーモン食べて古いのは私だけ食べるんですが、その話はいいんですけれども。

教育委員会行きましょうか。

非常に気になったのが1件ありまして、特別支援学校に通う児童生徒が増えて、教員の採用計画が当初の計画からずれてきているというような内容が代表質問や一般質問、そして、補正予算の審査でもありました。現場といたしまして、先生方からもちらほら聞かれる話が、普通学級で十分可能な生徒じゃないかな、異常じゃないかなと。どんどん特別支援学校へ通わされるというような内容を聞いたこともあるんですけれども、その内容について少しお聞かせいただけませんか。

○崎間恒哉県立学校教育課長 内容といたしますか、特別支援学校への就学の手続の流れのほうで説明させてもらいたいと思いますが、特別支援学校への就学については学校教育法施行令第22条の3に基づきまして、各障害の程度がおおむね重度、中度の児童生徒が対象となっております。

特別支援学校入学の手続につきましては、小学部、中学部については各市町村教育委員会の就学支援委員会、これにおいて対象となる児童生徒の実態や本人、保護者、専門家の意見等を踏まえ該当する校種を決定し、県教育委員会に通知されます。その後、通知内容を県就学支援委員会でさらに審議をし、学校指定を行っているということになります。高等部につきましては志願前相談、入学者選抜検査を経て合格、入学が決定されるという流れになります。

○仲宗根悟委員 よく分かりました。

増えている傾向だと説明ありましたので、そうなんだろうなと思いはするんですけれども、非常に気になってですね、この辺のところ。

この支援学校に当初からね、通わなくても済むような方法というのは、どういった方法があるんでしょうかね。家庭教育、やっぱりお母さんのお腹の中か

らかな、その辺はいいです、はい。結構です。

一般質問で小学校2年生の例がありましたけれども、金銭せびりも先生方の指導不足じゃないかと言われると、先生方も非常に難儀な仕事を押しつけられて大変だなというような思いがします。

逆パターンのお話を私は隣近所で聞きましてね。この子は同じ2年生なんですけど、金銭せびりではなく、100円ショップから消しゴムを買ってこいとか、のりを買ってこいとかいうようなことを要求される。お母さんと一緒に出かけて行って買うらしくて、しまいにはお母さんが気づいて、あんた何回買うの、この間もこれ買ってあげたでしょうと言ったら、その子も使うために要求するわけじゃなくて、あげるのが目的でやるらしくて、この辺はもう先生と、それから向こうの父兄と話し合っただけで解決はしたらしいんですよ。

私も隣近所で顔が分かります。やっているほうもお知り合いのお孫さんでしたので日曜参観で見してきました。どうしているかなと思ったら、ちゃんとしっかりと手を取って遊んでいるんですよ。

そういった事例があったもんですから、これはやっぱり先生方だけでなく、保護者やあるいは父母、父兄のほうも、重要じゃないのかなと思いました。

だから、先生方にムルウーアジキったら困るんじゃないかなと思っただけです。その話をさせていただきました。ぜひ来年度も頑張ってくださいなと思います。

教育長も今年1年いろんなことがあって非常に難儀をされて苦労されたと思いますけれども、今年を振り返って、あるいは来年、展望をお聞かせいただけたら。よろしくお願ひいたします。

**○半嶺満教育長** 令和4年度を振り返って、これまでと違う点は、学校行事であったり、大会等が再開できたことであります。

子供たちが学校で学んだ成果を披露する場、あるいは修学旅行等の体験、活動が再開できた、これは令和4年度非常によかったなと思っています。修学旅行に参加してよかったという声とか、あるいは大会等で活躍する子供たちの声が届いておまして、学校が元気づいていて、学校の活性化が図られていると、そういったことを感じております。

しかし一方で、いじめ、不登校等の問題について、やはり改善すべき課題もございます。また、教職員のメンタルヘルス、あるいは先ほどお話がありました教員不足の課題もございます。

今、令和5年度の事業の予算を計上してございま

すが、その事業をしっかりと効率的に実施をして、安全安心な学校生活が送れるように、魅力ある学校づくりに努めていきたいと思ひます。

また、そのためには先生がやはり心身ともに健康でやりがいのある職場環境づくりが必要であると思ひますので、令和5年度、働き方改革にもしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

**○仲宗根悟委員** 頑張ってください。

以上、終わります。

**○末松文信委員長** それでは、仲宗根悟委員の質疑は終わりました。

次に、上原章委員。

**○上原章委員** よろしくお願ひします。

通告した内容はほとんど議論されてしまったんですが、それに関連して若干確認させてください。

令和5年度当初予算説明資料の17ページ、まず教育委員会からお聞かせください。

学校給食費支援事業についてなんですけど、調査していくということですが、県内の小中学校、皆さんが無償化を目指しての対象の数をちょっと教えてもらえませんか。

**○城間敏生保健体育課長** お答えいたします。

学校給食の無償化に向けた対象の児童生徒数ですけれども、小学校で9万9093人、中学校で4万6324人となっております。

以上です。

**○上原章委員** 本会議でも質問させていただきましたけれども、これは私立も入っていますか、私学、私立。

**○城間敏生保健体育課長** この数字は、いわゆる公立学校のみとなっております。

**○上原章委員** 部署は違うんですが、私立の中学校等も給食費を納めているところもあるんですね。それは対象にするという認識でよろしいんでしょうか。

**○城間敏生保健体育課長** お答えいたします。

教育委員会としましては、次年度、市町村のほうとも協力しまして、実施方法等について協議を行うこととしておりますけれども、市町村のほうにも、その実施の範囲、それから実施方法等についてアンケート、それから協議会を持つことにしております。

私学のほうの給食費の実態については把握しておりませんので、市町村等の実施等も含めて研究していきたいというふうを考えております。

**○上原章委員** 授業料もそうですけれども、私立というのは結構厳しい御家庭の経済状況でも通っている生徒が多いんですね。ですから、どうしても公立に入れなくて、私学に行っている生徒もおります。

やっぱり今の物価高騰、本当に厳しい経済情勢の中で、国の無償化に私立も入っているわけですから、ぜひ、今回県が調査する中で私学の今の現状もぜひ確認をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

**○城間敏生保健体育課長** 繰り返しになりますけれども、令和5年度の給食費についての実施方法等のアンケートの中で、市町村の実施の事例等も踏まえて、協議の中で研究していきたいというふうに考えております。

**○上原章委員** 本会議でもいろいろ議論がありましたけれど、今の小中、公立の中で無償化した場合の財政、予算がどのぐらいだと見ていますか。

**○城間敏生保健体育課長** お答えいたします。

令和3年度の学校給食費の総額は約66億300万円となっておりますけれども、そのうちから要保護費の約8300万円、準要保護費の約13億4000万円、そして特別支援就学援助費の約8500万円を差し引いた約50億9000万円が保護者負担となっております。

**○上原章委員** 全国、今1600市区町村で約3割が完全無償化だという数字が出ていますけれど、その全国の1600市の中で3割の58%が臨時交付金、ここ数年コロナのそういった臨時交付金等で対応している。

コロナ以前は、42%の市町村が一般財源で無償化に、これ各市町村の財政状況それぞれに応じてだとは思いますが、県内もちょっと私の調べた中では全額無償が11市町村で、一部助成しているところは18市町村ということで、それぞれの市町村が非常に頑張っていると思うので、その中で今回県が本格的にこの無償化の調査に入るということは相当、やっぱり多くの市町村、また県民が期待しているんですね。

ですから、知事が公約に掲げているわけですから、今回の調査を通して、私は早急にスケジュール、それから財源の組立てをして、早めにこれが実現できるようにしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

**○城間敏生保健体育課長** お答えいたします。

県教育委員会としましては、次年度、市町村のほうと協議を行うこととしておりますけれども、その実施方法や財源等について協議を行いながら、予算規模でありますとか、あるいは財源、そして実施時期についても検討してまいりたいというふうに考えております。

**○上原章委員** よろしく申し上げます。

あと何名かの委員からも質問ありました、同じく17ページの新規事業、公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業。

この事業は国が毎年幾つかの地域にモデルとしてやっていただくということだと聞いていますけれど、これまでどのぐらいの都道府県で取り組まれたかとか分かりますか。

**○安里克也学校人事課長** 文部科学省が取り組みます公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業についてであります。精神疾患による病欠職者数が年々増加しているという全国的な状況を踏まえて、令和5年度から事業化するものであります。

国の予算といたしましては7000億円を予算計上しておりまして、交付先としては5団体、約1300万円を5団体に交付して事業を実施していくというものであります。

新規事業となっております。

以上です。

**○上原章委員** 失礼しました。

この5団体、都道府県5か所ということで受け止めるんですが、沖縄県がこれだけ厳しい状況だということで国とやり取りしているということだと思いますので、しっかり効果のある取組をしていただきたいと思います。

この調査研究、事業は結構専門的なスキルが求められると思うんですが、こういった方々がこの事業を受け持つのでしょうか。教育委員会の職員がやるのでしょうか。

**○安里克也学校人事課長** 事業の実施に当たりましては、教職員でありますとか、本事業を実施するに当たりまして関係者会議というものを設置いたします。

この関係者会議については、例えば、産業医ですとか心理士、学校管理職など、そういった専門知識のある方、学校現場を実際に分かる方、そういった方々で構成される会議を設置いたします。

また、市町村に委託する事業の部分もありますので、この部分につきましては市町村のほうで事業を組み立てていくということになっております。

以上であります。

**○上原章委員** 教育委員会の中に健康相談のチームがあったと思うんですが、そこの兼ね合いはどうなるのでしょうか。

**○安里克也学校人事課長** 教育庁学校人事課に保健スタッフがおりまして、保健師職が配置されてお

ます。この事業に関しましては、この方々が事業に取り組むと。これだけではないんですが、課として、教育庁としてこの事業に取り組んでいくということになっていきます。

○上原章委員 分かりました。よろしく願います。

あともう一点、教育委員会、20ページのこの教員業務支援員配置事業、令和5年度は県立高校へ配置を拡充ということが記載されておりますが、これまで県立高校への配置はどのぐらいされていますか。

○安里克也学校人事課長 教員業務支援員の県立学校への配置数につきましては、高等学校13校に配置する予定としております。令和5年度からの実施になります。

○上原章委員 これ13校に何名配置するんですか。

○安里克也学校人事課長 各学校1人の配置となっております。

○上原章委員 トータル予算幾らになりますか、この部分だけで。

○安里克也学校人事課長 県立学校に配置される事業に関しましては、1592万5000円を計上しております。

○上原章委員 今回改めて県立高校にこれを配置する背景は何ですか。

○安里克也学校人事課長 令和5年度から高等学校に設置することになった理由などがありますが、沖縄県教育委員会では平成31年3月に沖縄県教職員働き方改革推進プランを策定いたしまして、時間外勤務の縮減に取り組んでまいりました。

令和3年3月に同プランを改定いたしまして、文部科学省の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針の趣旨を反映させまして、一月当たりの時間外勤務を45時間以内、1年間の時間外勤務を360時間以内、こういったものを反映させております。

また、この間、勤務管理システムの導入、学校閉庁日、定時退勤日の設定、ICTの導入、部活動の休養日の設定、部活動指導員の導入などによる業務改善を行ってまいりましたが、令和3年度の時間外勤務の平均時間は、令和2年度と比べましてほぼ同じ状況にあり、これらの取組だけではこれ以上の時間外勤務縮減は厳しい状況にあるだろうというふうに考えておりました。

一方、小中学校におきましては、スクールサポートスタッフの配置による時間外勤務の縮減に効果が見られているということから、令和5年度から高等学校へ教員業務支援員を配置する事業を取り

組むということになりました。

以上であります。

○上原章委員 この方々の業務、代表的な業務が分かれば教えてもらえますか。

○安里克也学校人事課長 教員業務支援員の主な業務といたしましては、学習プリント、あるいは家庭へ配布する文書の資料の印刷、また、採点業務の補助や来客対応、学校行事、式典の準備補助、こういったものに対応することになっております。

以上であります。

○上原章委員 私、この事業、非常に評価したいんですよ。これからもっともっと充実させてほしいんで、現場のやっぱり先生方のお話を聞くと、言葉はちょっとあれですけど、教員資格のないところの業務が、なくてもできる業務が結構あるということで、そういったサポートの方々が本当にいてくれば、もっともっと授業、また生徒に向き合えるという、本当に切実な声があります。

1点、この業務の中に、例えば大学に進むときの奨学金の手続とか、教員の皆さん、この業務が毎年負担が大きいということですね、こういったサポートの業務に充てられますかね。

○安里克也学校人事課長 奨学金の申請手続ですとか、全てにわたっての業務に携わるということではなくて、例えばデータの入力ですとか、できる範囲の作業を補助していくというようなことは対応可能なのかなと思っております。

○上原章委員 分かりました。

13名というのは非常に少ないのかなと。1校に1人ということで、各学年サポートできないと思います。ましてや全県の高校はこれだけじゃないと思うので、これぜひ強力に充実、拡充していただきたいと、これは要望いたします。

あと、子ども生活福祉部——すみません、ちょっと先ほどのやり取りの中で15ページの沖縄子供の貧困緊急対策事業で、子供たちへの支援の一環だと思うんですけど、企業から食料とかを受けてそれを届けるという、先ほどやり取りがあったと思うんですが、これはどういった窓口がそれを受けるんですかね。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

先ほど申し上げたのは、この子供の貧困緊急対策事業の中の細事業の一つで、食支援連携体制構築事業というものがございまして、これは沖縄子どもの未来県民会議のほうに補助事業として支出しているものでして、補助率2分の1で、県民会議も同じ額

を負担して、ランチサポートという事業を県民会議のほうで実施をしているところでございます。

ランチサポートにつきましては、おとなワンサードという会社と琉球新報社、それから日本郵便が一緒になってコンソーシアムをつくりまして、毎週3回、居場所ですとか家庭に食料品を届けるサポートを事業として実施しているところでございます。

以上です。

○上原章委員 例えば本土の大手の食品企業からそういった提供したいという場合、船代とかその費用で全部賄えるのでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 こちらについては、輸送費に対する補助ではございませんので、本土から、例えば特定の企業から食料を支援したいという申出があった場合であっても、その提供元が輸送費を持っていただくという形で現在やっております。

以上でございます。

○上原章委員 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと身近にそういった事例があったんで、農水省からそういった輸送費が出た事案は確認はしたんですけども、いろんな取組の中で現場の窓口となるNPOとかいろんなところが負担するのは、もう限界であるという事案がちょっとありましたので質問をしました。

最後に新規事業、認可外保育施設、先ほど来ありました保育士資格取得支援事業、2300万円で何名の方の資格を取るのか目標はありますか。

○下地努子育て支援課長 こちらのほうにつきましては、有資格者の配置されていない認可外保育施設へ配置するという、そういった方々に資格を取らせるという事業でございまして、今16か所を予定しております。

○上原章委員 人数ではなくて、16か所という目標ですか。

○下地努子育て支援課長 施設イコール人数という形になります。

○上原章委員 ありがとうございます。

保育士不足が今本当に大きな課題になっていますけれど、先ほど、様々な貸付けとか保育士を増やす取組をしているということですが、資格を取るために今の認可外に特化しないで、保育士を目指す方に、県として具体的に保育士資格を取るための支援、具体的な給付とかそういうのはあるんですか。

○下地努子育て支援課長 一応、就学に要する費用の貸付けを実施していたりしております。

○上原章委員 これ具体的にどのぐらいの金額か、最後にお聞かせください。

○下地努子育て支援課長 令和4年度につきましてははまだ取りまとめしておりませんので、令和3年度の実績でお答えいたします。

令和3年度における、養成施設に通う学生に対する就学の貸付けは413件、1億3408万5000円となっております。

○上原章委員 いや、1人に幾らの貸付けになりますか。

○下地努子育て支援課長 こちらにつきましては、そのケースごとに金額が違ってくるかと思いたすので、平均しますとおおむね30万円ほど。

○上原章委員 これ上限ということで理解していいですか。

○下地努子育て支援課長 貸付額としましては、5万円が月額となっております、それで今、期間は原則として2年間という形の貸付けになります。

○上原章委員 ありがとうございます。

以上です。

○安里克也学校人事課長 訂正をお願いいたします。

先ほど上原章委員から御質問のありました、公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の説明の中で国の事業費につきまして7000億円と申し上げましたが、7000万円の誤りでありました。

訂正しておわびいたします。失礼いたしました。

○仲村卓之子ども未来政策課長 すみません、私も答弁を少し修正させていただきます。

先ほど、ランチサポート事業が県民会議と沖縄県の負担割合2分の1と言いましたけれども、これは国の補助率10分の9の補助事業として県の支出で全て実施をしているところでございます。

以上でございます。

○末松文信委員長 以上で子ども生活福祉部に係る甲第1号議案及び甲第6号議案、教育委員会に係る甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○末松文信委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、3月13日月曜日、午前10時から委員会を開きますので、よろしくお願ひします。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 末 松 文 信

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月10日（金曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後3時28分  
場所 第2委員会室

道路街路課長 砂川 勇 二  
道路管理課長 下地 英 輝  
河川課長 波平 恭 宏  
海岸防災課長 前武當 聡  
港湾課長 呉屋 健 一  
都市計画・モノレール課長 仲 厚  
都市公園課長 仲本 隆  
首里城復興課長 知念 秀 起  
下水道課長 上原 正 司  
住宅課長 仲本 利 江

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和5年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和5年度沖縄県流域下水事業会計予算

出席委員

副委員長 下地 康 教  
委員 仲里 全 孝 座波 一  
玉城 健一郎 島袋 恵 祐  
比嘉 瑞 己 崎山 嗣 幸  
新垣 光 栄 金城 勉  
照屋 守 之

欠席委員

委員長 呉屋 宏  
委員 瑞慶覧 功

説明した者の職・氏名

土木建築部長 島袋 善 明  
土木総務課長 新垣 雅 寛

○下地康教副委員長 ただいまから土木環境委員会を開催いたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、令和5年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査をいたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の予算8件を一括して議題といたします。

土木建築部長から土木建築部関係予算の概要の説明を求めます。

島袋善明土木建築部長。

○島袋善明土木建築部長 おはようございます。

ただいま議題となりました甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の当初予算について、その概要を御説明いたします。

令和5年度は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年であります。

令和5年度の重点テーマを踏まえ、土木建築部としては産業インフラの整備、安全・安心の確保、離島・過疎地域の振興を施策の3本柱に据え、社会資本整備の推進に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、土木建築部所管の議案ごとの予算内容について御説明いたします。

ただいま青メッセージで通知しました令和5年度



当初予算説明資料土木建築部抜粋版をタップし、資料を御覧ください。

通知をタップして、1ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別歳出予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、令和5年度一般会計の県全体の歳出予算額は8613億9500万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は822億730万6000円で、県予算の9.5%を占めております。令和4年度と比較すると72億9578万8000円、率にして9.7%の増となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが696億8397万2000円で、県全体の8.1%を占めており、令和4年度予算と比較すると73億3157万2000円、率にして11.8%の増となっております。歳入の主な内訳としまして、中ほどの太枠内にあります9の使用料及び手数料は63億7559万4000円となっております、令和4年度と比較すると3867万5000円、率にして0.6%の減となっております。減となった理由としては、新型コロナウイルスによる経済状況の悪化に伴い、入居者の収入減が予測されることによる県営住宅使用料の減などによるものであります。

その下の10の国庫支出金は429億4797万5000円となっております、令和4年度と比較すると42億444万円、率にして10.9%の増となっております。増となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金が令和4年度より増加したことによるものであります。

その下の13の繰入金金は24億6537万3000円となっております、令和4年度と比較すると12億385万9000円、率にして95.4%の増となっております。増となった理由としては、国営沖縄記念公園内施設管理基金繰入金や、沖縄県首里城復興基金繰入金の増などによるものであります。

また、下から3行目の15の諸収入は21億3855万7000円となっております、令和4年度と比較すると6億8168万4000円、率にして46.8%の増となっております。増となった理由としては、国営公園管理費（水族館）の増などによるものであります。

その下の16の県債は154億100万円となっております、令和4年度と比較すると13億2490万円、率にして9.4%の増となっております。増となった理由とし

ては、緊急自然災害防止対策事業や公共事業等債などの増によるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどの太枠内にあります。8の土木費が808億9483万2000円及び11の災害復旧費が13億1247万4000円となっており、合計で822億730万6000円となっております。令和4年度と比較すると72億9578万8000円、率にして9.7%の増となっております。増となった理由としては、通学路緊急対策として新規に交通安全対策事業を計上したことや、公共離島空港整備事業の工事箇所が増えたことによるもの、また下水道や公園分野において沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金事業が令和4年度より増加したことなどによるものであります。

主な事業としては、モノレール車両の3両化整備を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、南部東道路及び高規格ICアクセス道路（幸地インター線）の整備を行う地域連携道路事業費、首里城正殿に用いる造作材調達及び赤瓦調達などを行う首里城復興基金事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計における予算の概要について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は5億3636万6000円で、令和4年度と比較すると4億8322万5000円、率にして47.4%の減となっております。減となった理由としては、下地島空港建設事業費（補助事業）において、航空灯火・電力監視制御装置の整備等に伴う工事が、令和4年度で完了したことによるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は5億4288万6000円で、令和4年度と比較すると2948万5000円、率にして5.7%の増となっております。増となった理由としては、宜野湾港マリーナにおける給電給水設備の更新や施設修繕等に係る宜野湾港管理運営費の増などによるものであります。

次に、6ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は3億2829万2000円で、令和4年度と比較すると1億1853万8000円、率にして56.5%の増となっております。増となった理由としては、東埠頭照明設備の整備や、港湾関連用地の舗装工事

に係る中城湾港機能施設整備費の増などによるものであります。

次に、7ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は2億3786万8000円で、令和4年度と比較すると4509万5000円、率にして23.4%の増となっております。増となった理由としては、Bブロックフェンス設置工事等に係る中城湾港マリン・タウン臨海部土地造成費の増などによるものであります。

次に、8ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は5798万6000円で、令和4年度と比較すると1億5135万1000円、率にして72.3%の減となっております。減となった理由としては、令和4年度において、令和3年度までの歳計余剰金を一般会計へ繰り出しを行うために駐車場管理運営費に計上していたことによるものであります。

次に、9ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は2億7236万2000円で、令和4年度と比較すると39万3000円、率にして0.1%の減となっております。減となった理由としては、地盤改良に係る中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成費の減などによるものであります。

最後に、10ページを御覧ください。

企業会計である流域下水道事業会計の令和5年度歳入額は179億5767万6000円で、令和4年度と比較すると、9055万3000円、率にして0.5%の増となっております。

一方、歳出額は199億3981万7000円で、令和4年度と比較すると4億1856万円、率にして2.1%の増となっております。増となった理由としては、収益的支出の営業費用及び資本的支出の建設改良費が増となったことによるものであります。

以上で土木建築部所管の令和5年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願いいたします。

**○下地康教副委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に係る予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際に

その旨を発言するものとし、3月13日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に対して、誰に、どのような項目を聞きたいのか確認いたしますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の当該ページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく御願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、土木建築部に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を行います。

仲里全孝委員。

**○仲里全孝委員** 皆さん、おはようございます。

自民党会派の仲里全孝でございます。

今回の予算に関して、何点か質疑を行います。

まず、先ほど部長のほうから説明がありました安全・安心の確保、道路メンテナンス事業について、今回12億円、老朽化対策に計上されております。

その詳細をお願いしたいと思います。

**○下地英輝道路管理課長** お答えいたします。

道路メンテナンス事業でございますが、事業の目的が橋梁、トンネル、道路附属物等の大型構造物について修繕及び更新を行うということで、災害等緊急時における緊急輸送道路の確保や、安全・安心な道路ネットワークの形成を図るということを目的としております。

令和5年度は12億円を予算計上しているところで

ございます。

○仲里全孝委員 今説明がありました道路の補修の種類、ちょっと教えてもらえないですか。

○下地英輝道路管理課長 事業の目的にあります橋梁の老朽化、トンネルの老朽化、舗装・補修、あと道路附属物、横断歩道橋、門型標識とか、そういったものを補修、修繕するということでございます。

○仲里全孝委員 その中に、中央線、側線がどの道路にも引かれていると思うんですけども、その維持管理、メンテナンス、マーキングのやり替えなど、そういう補修工事は含まれていますか。

○下地英輝道路管理課長 区画線等の対応ということでございますけれども、区画線などの道路施設については、日常の道路パトロールにより劣化状況や修繕箇所の把握に努めているところでございます。その修繕については、劣化状況等を勘察し、優先度が高い箇所から順次実施しているところでございます。

○仲里全孝委員 区画線の修繕の話がありました。

これの深刻なことがちょっと県民のほうから上がっていて、長い間、区画線の——いわゆる白の区画線だとか、黄色の区画線だとか、そういう区画線がメンテナンスされてないと。それ、どういうふうに今上がっているかということ、交通面で、通常は区画線がされているところは、最近の車ではモニターで発するんですよ。しかし、区画線が維持管理されていないものですから、これ車が察知して、何ていうんですかね、これ機能されないと。そういった話が聞こえているんですけども、県のほうにはそういった話が出ていませんか。

○下地英輝道路管理課長 道路のパトロール、修繕等は、5つの各土木事務所でやっております。その情報については、事務所のほうに適宜入っていると思いますので、しっかり予算を確保し、対応してまいります。

○仲里全孝委員 どうもありがとうございます。ぜひ確認をしてください。よろしくお願ひします。

次に、5の公園事業の中で、首里城公園消火施設改修工事が計上されております。その詳細をお願いします。

○仲本隆都市公園課長 お答えします。

今おっしゃっている消火施設の改修工事というのは、県営公園区域の中に、首里杜館という施設がございます。その施設の中にあります消火施設設備の改修工事となっております。

以上です。

○仲里全孝委員 今、首里城復興作業が進んでいます。その周りのドレンチャー、いわゆる消火施設に関しては、見直しという考えはないんですか。

○知念秀起首里城復興課長 お答えいたします。

県営の区域の中の建物には、ドレンチャー設備は設けてございません。今、国のほうで正殿の復元工事を行っているところですけれども、国のほうでそういった設備のほうを検討していくというふうに伺っております。

以上です。

○仲里全孝委員 今回、首里城の復興関連事業の推進の中で予算化もされております。その中で、今回の消火施設は県では取り組まない、これ国で取り組むということですか。

○知念秀起首里城復興課長 消火施設につきましては、国のほうで取り組むということになってございます。

○仲里全孝委員 公園設備は県のほうで消火設備を取り組むとさっき答弁がありましたけれども、国が進めている。首里城復旧が今進んでいるんですけども、その周りの消火設備はなぜ国が取り組むんですか。法的にどうなっていますか。

○仲本隆都市公園課長 先ほど申し上げました消火施設の改修工事と申しますのが、県営首里城公園の1番入り口の中にありますレストセンターといいますか、地下駐車場でありますとか、あるいは案内所とか、売店、レストラン等を設置しています鉄筋コンクリート造りの3階建ての建物がございます。そちらの消火設備が、もともとあるものを今回——築30年程度たちますのでそちらを改修するというような計画でございまして、先ほど申し上げました国でやるというのは、今回国のほうで焼失した城郭内の首里城正殿等の復元事業をやっている中で、その中でドレンチャーが検討されているというようなことでございます。

以上です。

○仲里全孝委員 国でドレンチャー、検討されていることですが、県の関わりはどうですか。ドレンチャー、消火施設の県の関わりは。

○知念秀起首里城復興課長 ドレンチャーとか、そういった設備につきましては国のほうで検討されますが、その管理運営等につきましては県のほうで検討しているところです。

○仲里全孝委員 県のほうが管理するわけですね。

そうすれば、今回、国で計画されているドレンチャーは、引渡しはどこにするんですか、設置した

引渡し。

○仲本隆都市公園課長 首里城の城郭内、有料施設、有料の区域、有料で入場していく区域がございますけれども、そちらにつきましては平成31年2月から、県が国から都市公園法に基づく管理許可という手続を受けております。今回、新しく正殿等が復元されましたら、そちらも同じような手続で県が管理許可を国から受けて管理をやるということで、財産を引き継ぐとかそういうことはございません。

以上です。

○仲里全孝委員 国がドレンチャーを設置して、ドレンチャーの施設ができたなら県のほうに管理を引渡しすると、そういった理解でいいですか。

○仲本隆都市公園課長 そのとおりでございます。

○仲里全孝委員 その新しく設置するドレンチャーが、去る首里城の火災と、火災原因には何ら関係なかったんですかね。その辺はどういうふうに関と調整されていますか。

○知念秀起首里城復興課長 お答えします。

ドレンチャーは、火災の延焼防止のために設置するものでございますので、その火災の原因となるところとは、直接的には関係はないものと考えております。

○仲里全孝委員 首里城の周りのドレンチャーが、去る首里城の火災に直接、原因としては挙げられていないんですか。

○知念秀起首里城復興課長 そのとおりでございます。

○仲里全孝委員 火災が起きたときに、ドレンチャーは機能していましたか。

○仲本隆都市公園課長 県のほうでは、令和元年から令和2年にかけて、再発防止検討委員会ということで外部の有識者の検証を行っておりますが、その中で行われた調査等においては、ドレンチャーが作動したかどうかというのは明確に確認できておりません。

以上です。

○仲里全孝委員 私は、だから確認したいのはそこです。

火災の原因もまだ明らかにしてないんですよ。そこで今、首里城、これを今、復興しているんですよ。その周りの消火設備が、いわゆるドレンチャーが原因かどうかだったかというのは、まだこれは原因究明されていないのではないですか。さっきの答弁では、この火災設備のドレンチャーは一切関わりなかったって答弁してなかったですか。

○仲本隆都市公園課長 ドレンチャーを設置する目的といいますのは、細かく御説明しますと、ドレンチャーというのは屋根の棟の周りから放水する形態の施設になります。それは、外部での出火からこの正殿本体に火が燃え移るのを防ぐための施設ということでございまして、今回、一応、出火場所として消防等の調査の中で示されていますのが、正殿の内部が出火場所となっておりますので、そういった意味で、直接的にドレンチャーが火災の原因とは関係ないというような認識でございます。

以上です。

○仲里全孝委員 いや、私、個人的なこの認識とか、それは確認してないんですけれども。

火災の原因は首里城本体、首里城の施設内から出たんですか。これは明らかにされていますか。

○仲本隆都市公園課長 那覇市消防局の調査結果によりますと、出火場所が正殿1階の北側東寄り付近と判定されているということでございます。

○仲里全孝委員 出火の場所が正殿の東付近だと、それはどこですか。正殿の火災の場所が、火災の原因は正殿内の東付近と、今そういう答弁がありましたけれども、そこはどこですか。

○仲本隆都市公園課長 今申し上げましたのは正殿の1階の北側東寄り付近ということで、出火原因については不明ということになっております。

以上です。

○仲里全孝委員 正殿の建物——施設内から出火の原因だと、正殿のね、東側付近から出火の原因が。これ事実ですか。

○仲本隆都市公園課長 今申し上げましたのは、消防が発表しています調査結果の中でそういうふうに表示されているということと、出火原因は不明ということでございます。

以上です。

○仲里全孝委員 一般的に、分からない点ちょっと教えてください。

原因不明なのに、正殿の中から出火したって今言っていますよね。それは本当に正殿の中、東側からって、どういう根拠でそういうふうに出火原因と言っているのかな。

○仲本隆都市公園課長 那覇市消防局の調査結果によりますと、まず、この物証の調査、あるいは現地での消火活動に携わった消防の方々の目視した状況、そういったものを総合的に勘案して出火場所が判定されたものと聞いております。

○仲里全孝委員 では、別の角度からちょっと確認

させていただきます。

今回、首里城復興作業が進んでおります。私も個人的に、2週間前に現場視察してきました。今、着々と進んでいるんですけどもね。

今回、皆さんの理解では、正殿の施設の内側からだ、火災の原因は内側からだ。今、進んでいるんですけども、新しい首里城、建物そのもの、火災が起きたときの既設の設計と今回の復興する首里城の設計と、何と何が違いますか。

○知念秀起首里城復興課長 いろいろ新しい装置等を設置するというので、国の検討委員会のほうで、今、検討がなされているようでございまして、例えば、連結送水管設備を設置するですとか、スプリンクラー等を設置するなどが検討をされているというふうに聞いておりました、以前も消防法につきましては満たしていたということですけども、さらにその上を行く設備を設置していくということで聞いております。

○仲里全孝委員 消火栓設備の中で、スプリンクラー、新しく今設置するというふうな話がありました。

消火設備のスプリンクラー以外に、例えば木造だとか、そういったものを特別に既設のものとは変わる資材はありますか。

○知念秀起首里城復興課長 正殿につきましては、基本的に木造ということになっております。

○仲里全孝委員 スプリンクラー施設以外は、全て既設のものと同じ資材を使うんですか。

○知念秀起首里城復興課長 木造としての資材という意味では、基本的には変わらないというふうに考えております。

○仲里全孝委員 やっぱこれまで首里城に関してのやり取り、いろいろ私なりに、私も現場へ行っていますから、消火体制に問題があったんですかね、新しくスプリンクラー設置しているんですから。そうでしたかね。

消火体制に問題があったんですか。

○仲本隆都市公園課長 当時は夜間ということで、警備員あるいは設備の監視員等がいたんですけども——これまでも何度か御説明しているかと思いますが、最初に侵入者を感知する人感センサーが発報したということで、それを受けて警備員が現地を確認してきたときには、既にもう正殿内に煙が充満していたというような状況で、火災を認知したときにはもう初期消火ができる状態ではなかったということでございますので、そういう状況であったという

ことでございます。

以上です。

○仲里全孝委員 私が確認したいのは、消火体制に原因があったのかなということを確認しているんですよ、新たにスプリンクラー設置しているから。新たにスプリンクラー設置しているじゃないですか。

○仲本隆都市公園課長 委員がお聞きになっているのは、スプリンクラーが設置されてなかったことについてどうだったのかということだと思いますけれども、スプリンクラーの設置は、消防法上、その当時の正殿には義務ではなかったというふうなことでございます。

以上です。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲里委員から質疑内容について補足の説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

知念秀起首里城復興課長。

○知念秀起首里城復興課長 スプリンクラーにつきましては、機能を強化するという意味で設置するというのでございます。

○仲里全孝委員 この件ですけども、総括質疑に上げてください。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から仲里委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 まず、タイトルが、首里城復興関連事業と防災の関係について、相手が玉城デニー知事へ、総括質疑へ上げたいと思います。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、3月13日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

それでは、質疑を続けます。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 以上です。

○下地康教副委員長 仲里全孝委員の質疑が終了いたしました。

次に、座波一委員。

○座波一委員 資料3-3の22ページにあります、このハード交付金の8、9、10の予算がありますが、この11のハード交付金の市町村事業の内容、20億5900万円の説明をお願いします。

○上原正司下水道課長 公共下水道のハード交付金

についてお答えします。

公共のハード交付金については、生活環境の向上及び公共水域の水質保全に寄与するため、市町村が実施する公共下水道の污水管渠、ポンプ場施設、終末処理場の水処理施設の設置及び改築等を行うための経費を補助している事業でございます。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、座波委員から質疑の趣旨について補足説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

上原正司下水道課長。

○上原正司下水道課長 公共下水道のハード交付金についてですが、主なものとしまして、名護市の終末処理場改築に3億5400万円、浦添市ポンプ場施設改築工事等に1億7442万円、うるま市のポンプ場施設改築等に1億6151万円を充てております。

以上です。

○座波一委員 それだけでは6億円にもならないけど、あと、15億円はどうですか。

○上原正司下水道課長 沖縄県で公共下水道をしているのは23市町村になりますので、今、主な金額の大きい3市町村を説明いたしました。

○座波一委員 今、市町村ではハード交付金で予定していた下水道工事が、もうハード交付金対応できないから他の補助金でやってくれというような県からのアドバイスがあるということですが、確かですか。

○上原正司下水道課長 近年の沖縄振興公共投資交付金——ハード交付金予算の減少の影響を受けて、整備進捗が遅れが生じております。財源確保が問題となっているところです。

ハード交付金を補完する財源として、市町村に地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用を促しているところでございます。

○座波一委員 このハード交付金のとくと、地方創生交付金のとくと、この市町村の負担はどう変わってきますか。

○上原正司下水道課長 ハード交付金の補助率としまして、管渠のほうは10分の6、処理場関係が3分の2となっております。

また、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の補助率としましては、管渠が2分の1、処理場が10分の5.5となっております。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、座波委員から執行部の答弁について、市町村の負担が重くなっているのか

との確認があり、執行部から実質5%増との補足説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 市町村負担が増えるようなことになってしまっているということは事実ですね。

次に、8番、9番でいうハード交付金の、道路14億円、そして同じくハード交付金、街路が17億円という、これは全て県の事業なのですか。

○砂川勇二道路街路課長 8番、9番の事業につきましては、県事業となっております。

○座波一委員 令和5年の予算の中で、市町村の概算要求があったかと思うんですけど、それに対して結果的に要求額はどうなっていますか。市町村分がこの数年来、大体要求額の3割ぐらしか確保できないという、非常に嘆いているわけですよ。その状況が改善されていないはずなんだけど、令和5年もやっぱりそういう状況ですか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えします。

道路関係予算は3事業にまたがっているところから、土木総務課のほうでちょっとお答えしたいと思います。

令和5年度のハード交付金の市町村分の道路関係予算は、約63億円でございます。

あと国庫要請に関して、市町村からの要求額等については、県全体では必要額を国に要望して、ハード交付金の沖縄県全体の要望額としては687億円、それに対して令和5年度の当初予算額は368億円でございます。

○座波一委員 先ほどの63億円が市町村分であるということですが、令和5年——だから、これが要求額の大体何パーセントになりますか。

○新垣雅寛土木総務課長 要求額については、土木建築部ではその予算要求額をまとめてありまして、その事業主管課と市町村が調整を行いながらハード交付金事業予算として取りまとめて、総務部のほうに予算要求をしているというところとなっております。

それで、市町村からの要求額に対する県の措置率ということですが、それについては、あくまでも土木建築部の試算ではありますが、令和5年度のハード交付金の道路関係予算に係る市町村分については、要求額に対しておよそ5割程度の予算措置になっているものと考えております。

以上です。

○座波一委員 実際、5割は厳しいんじゃないかな

と思っていますけどね。これ実際、しっかり把握したほうがいいと思いますよ。

先ほどの公共下水道も含めて、やっぱり市町村配分は、要求額に対してかなり厳しいんですよ。数年来続いている状況は、あまり改善されないと思います。

その中で、令和4年に公共事業等推進調整会議、これを立ち上げて各省庁予算を獲得する、あるいは県債を活用するという方針を明確にしたわけですね。そこで、令和5年度にどう反映されたかというのを聞きたかったわけです。

**○新垣雅寛土木総務課長** お答えいたします。

土木建築部においては、新たな財源確保といたしまして各省計上予算として計上している事業が急傾斜地崩壊対策事業費でありますとか、あと住宅市街地総合整備補助金などがございます。あと地方財政措置の有利な県債を活用した事業といたしましては、令和5年度新規で、離島空港のうち県が管理している旅客ターミナルビルの安全安心を確保するための耐震対策を行う緊急防災減災事業として、予算額4260万円を計上しているというところでございます。ほかにもダム改修事業として2530万円を令和5年度に創設された脱炭素化推進事業債で計上しているというところでございます。

以上です。

**○座波一委員** この今答えた予算は防災関係が多いと思うんですけど、これは国土強靱化関係の予算じゃないかなと思うんですね。

だから、これはこれで結構なことですけど、先ほど申し上げているこの公共工事、市町村が行う公共工事の分のハード交付金で対応をする分が、どうしても対応できていない。令和5年度においてこれを補うような予算の確保ができましたかということなのです。

確保はできていないとは思いますが、どのような動きをしたかも聞かなければいけない。

**○新垣雅寛土木総務課長** お答えいたします。

土木建築部におけるハード交付金の市町村の配分についてですけれども、県事業と市町村事業がおおむね1対1となるように配分した結果、令和5年度は県市町村がそれぞれ前年度から3から4ポイント増加となっております。市町村に関しては、前年度から0.2ポイント増の県と市町村の配分が51.7%となっているというところでございます。

**○座波一委員** この件について、総括質疑を提起したいと思います。

**○下地康教副委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

**○下地康教副委員長** 再開いたします。

座波一委員。

**○座波一委員** 非常にハード交付金の減額が続いている関係で、市町村の公共工事業の停滞がこの数年来続いております。それで、令和4年に県は公共事業等推進調整会議を立ち上げ、各省庁に関わる予算の確保、あるいは県債を含めて公共工事の予算を確保するというところで方針を打ち出しました。そういうことに対して、例えば先ほど説明があった公共下水道、あるいは道路工事予算もかなり市町村の負担は増しているし、さらに、要求額もそんなに増えてはいないということで、この問題を県知事がどのようにこれを捉えて公共工事の確保に向けて取り組んだか、その公共工事推進調整会議の内容が明確にならないといけない。

取組を明確にしたいために、県知事に対して総括質疑を提起します。

**○下地康教副委員長** ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けてください。

**○座波一委員** 次に、同じ3-3の25ページ、河川の改修事業です。

一番問題としているのは、東風平中学校に面している報得川の改修計画です。これは河川改修事業としては23億円ありますけど、報得川の方は別のほうでされているのかなと思っていますけど、17番の緊急浚渫推進事業があります。

これがどのようになっているか、概要説明をお願いします。

**○波平恭宏河川課長** 令和5年度当初予算に計上しております、この緊急浚渫推進事業につきましては令和2年からスタートしてございまして、令和6年度までの緊急浚渫推進事業債を活用した起債事業となっております、県管理の10河川におきまして、しゅんせつ及び樹木伐採を行うこととしております。

**○座波一委員** このしゅんせつの範囲というのはどの規模でやるんですか。

**○波平恭宏河川課長** この緊急浚渫推進事業債で行う報得川のしゅんせつにつきましては、既に整備済みとなっております下流側の区間をしゅんせつする予定としております。

今問題となっております東風平中学校周辺につき

ましては、緊急対策としまして、この緊急浚渫推進事業債とは別で2月補正予算を計上しております、この補正で3月から9月にかけて行う予定としております。

以上です。

**○座波一委員** 補正でしゅんせつ8000万円というこの経費が出ていますが、だからこのしゅんせつで本当に対応できるか——今回の夏場の雨の時期にできるかというのは非常に厳しいと思いますよ。

だから、これしゅんせつと別に、改修工事の進捗も非常に気になるところでありますけど、この拡幅工事の概要計画はどうなっていますか。大ざっぱでいいですから、教えてください。

**○波平恭宏河川課長** 報得川の令和5年度の予定ですけれども、世名城橋付近で護岸の整備を予定しております。延長的には約50メートルを予定しております。そのほかに、座名地橋から赤田橋までの500メートル区間につきまして詳細設計を行うこととしております。

河川整備につきましては、どうしても流水のボトルネックとならないように下流側から順次、拡幅工事を進めていかなければならない関係がありまして、完成までにはどうしても一定の期間が必要となりまして、報得川につきましては、現時点では令和15年の完了を目指して事業を推進しているところでございます。

**○座波一委員** 令和15年までかかるわけですよね、あと10年以上。そうすると、この緊急的な当面の雨の対策については、一体どうなるんですか。

これはしゅんせつで対応できるんですか。

**○波平恭宏河川課長** 東風平中学校周辺の緊急対策につきましては、先ほど申し上げました2月の補正予算でしゅんせつ等を予定しております、梅雨の時期までに効果が発現できますように、この中学校付近から先行して着手しまして、流水を阻害している樹木等の除去ですとか、しゅんせつを順次行っていきたいと考えているところでございます。

あと、県としましては、どうしても改修工事に一定の期間が必要となるものですから、その間の迅速な避難を確保するためのソフト対策としまして、水位計による情報発信を行うとともに、引き続き流域内の関係者と協働しまして、あらゆる浸水被害対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○座波一委員** 土木建築部の皆さん、これはちょっと緊張感が足りないんじゃないかなと思うんですよ。

ね。本当にもう沖縄はそろそろ梅雨時期に入りますからね。これ、非常に危険な状態が来るのは間違いありません。

それで、国土強靱化の予算の話もさっきやったんですけれども、やはりハード交付金の中で今対策工事をしているわけですよ。このハード交付金で、今度減額が続く中、十分な対策を打てるかとなったら、できないんですよ。だから、そういうこの国土強靱化の予算に対して、この報得川の対策というのをもっともっと要求して、確保すべきじゃないかなと思うんですけど。

**○波平恭宏河川課長** 報得川、今現在、ハード交付金のほうで整備を進めておりますが、沖縄振興公共投資交付金、河川のハード交付金の令和5年度の予算状況ですけれども、令和5年度の予算につきましては、河川事業への予算配分が増となったようなことから、令和4年度に比べまして、全体で約1億4000万円の増となっている状況でございます。

**○座波一委員** この改修工事の必要な用地買収もどの程度進んでいるのかがまだ分からないんですけれども、いずれにしても、これをもっともっと予算化すれば、改修工事もどんどん進むというふうに考えていいんですよね。

**○波平恭宏河川課長** 報得川の設計が終了しました世名城橋から上流の400メートル区間につきましては、今年度で全て用地買収が完了する予定となっております。

次年度から工事に着手していきますので、必要な予算額を確保しまして、早期の整備に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○座波一委員** ですから、この予算をもっと確保すれば、もっともっと進むというふうに考えていいですか。

**○波平恭宏河川課長** 下流側の用地が完了しました区間につきましては、整備促進、予算を増にすることで整備が促進されるのかなと考えているところでございます。

ただ、この区間の中には橋梁が幾つかございまして、こちらにつきましては八重瀬町さんと協力しまして、その架け替えを順次行って、併せて河川改修を前に進めていくということを予定しております。

**○座波一委員** 委員長、この問題も知事に総括質疑を提起したいと思います。

**○下地康教副委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改



めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 八重瀬町の東風平中学校に面するこの報得川の問題で、しゅんせつという事業で補正も含めて新年度も取り組むということではありますけれども、しゅんせつだけで対応できるとは思えない状況で、非常に危険な状態であると。さらに改修工事も進めてはいるが、完成まで15年もかかるということで、この改修工事の早期化が必要である。

この2点からいいますと、やはり予算の問題で、ハード交付金でこれを行っているという以上、このハード交付金で期待できるのか、非常に不安なのです。ですから、国土強靱化の予算というものを、前にあった公共事業推進調整会議等で動いているということも聞いていますから、国土強靱化の予算をしっかり確保して、災害対策に知事がどう動くのか、動いてほしいということも含めて、知事に総括質疑をお願いしたい。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けてください。

○座波一委員 資料3-3の45ページ、地域連携道路事業費、42億円あります。

これ、南部東道路と幸地インターの内訳、配分をお願いします。

○砂川勇二道路街路課長 42億円ですけれども、これ国のほうの内示が3月末にしか出ないということで、これは一応要望額をベースに県予算として計上しているものでございまして、その内訳としましては、南部東道路、地域高規格道路が31億円、幸地インターのほうは11億円という内訳になっております。

ただし、最終確定額ではないということをちょっと御留意いただきたいと思います。

○座波一委員 地域高規格道路予算だということ聞いていますけど、この予算というのは、社会資本整備総合交付金の1つなのですか。どうですか。ちょっとよく分からない。

○砂川勇二道路街路課長 地域連携事業は、純然たる補助事業でございまして、そのほかに、交付金としまして社会資本整備総合交付金、あと沖縄振興公共投資交付金の2つがあるということになります。

○座波一委員 であれば、やはりこの予算というのは、沖縄振興予算の中ではありますけど、振興局以外での予算獲得になるわけですか、予算交渉になるんですか。

○砂川勇二道路街路課長 沖縄振興予算の中の沖縄道路事業ということで計上されますので、内閣府を通して国土交通省と交渉して予算がつくという状況でございます。

○座波一委員 内閣府を通してではありませんけど、いずれにしても、これも国土交通省への直接交渉ができる場所だと思いますけど、どうでしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 県としましては、沖縄総合事務局に要望して内閣府を通すというシステムになっておりますので、県から直接国土交通省にということとはできないという状況になっております。

○座波一委員 できないんですか。

○砂川勇二道路街路課長 県から直接国土交通省に要望を出すという流れにはなっていないという状況でございます。

○座波一委員 社会資本整備総合交付金は、これはどうですか。

○砂川勇二道路街路課長 同じで沖縄総合事務局を通して、内閣府を通してという流れになります。

○座波一委員 そうなると、ハード交付金も内閣府を通す。ハード交付金以外のものも、あるいは社会資本整備総合交付金も全てやっぱり内閣府を通してしか国土交通省には交渉できないということになるんですか。

○砂川勇二道路街路課長 ハード交付金は、内閣府の中での部署は違うということは聞いておりますが、いずれにしても内閣府を通して予算要望するという形になります。

○座波一委員 今後のためにも、これ各省庁に対してやっぱりこの動きがもっとあるべきだという声が出ておりますので、沖縄県がですね。

そこは部長、どうですか。

○鳥袋善明土木建築部長 今、道路街路課長から説明があったとおり、沖縄県の予算の立てつけというのが、基本的に内閣府一括計上予算は委員御承知のとおりですので、基本的なルートとしては、我々が予算のヒアリングですとか、概算の説明をする場合においてはやはり沖縄総合事務局さん、そして内閣府の沖縄振興局と、そこを通しての要請とヒアリング等を行っているというのが現状でございます。

○座波一委員 分かりました。

でもこれはハード交付金というこの制度に公共事業が全て算定がされている状況の中で、どうしてもこの今の状況では、市町村の予算含めて地域高規格道路もやはりそれ以上にこの遅れを取り戻す、あるいは要求をもっともっと要求どおりに上げたいとい

うときには、もう今、県の玉がないんですよね。これ非常にジレンマを感じているんですけどね。

そういうふうな議論はこの公共工事検討推進調整会議でやっているとは思うんですけど、その辺はどうですか。やはり打つ手がないのか。

**○島袋善明土木建築部長** 今年度、総務部が中心となって令和5年度の予算獲得に向けてそういった調整会議を実施しているところで、まず、基本的には一括交付金の確保を目指すということで、これまで以上に県と市町村が連携して、まずは当然取り組むと。あわせて、そういったハード交付金、ソフト交付金以外の予算の活用ということで、先ほど来出ています各省計上の個別の補助ですとか、あるいは有利な起債事業、そういったものの活用も含めてということで幾つか例を申したところでございますので、幅広に予算要求を行っていかうということで取り組んできたところでございます。

以上です。

**○座波一委員** 最後に、資料3-4の27ページの一番下段のほうに、本部港事故後の公共施設関連工作物の危険箇所点検、修繕の実施とあります。

これは令和5年の計画ということになるわけだけど、この間、本部町のその事故現場に行ったら、あれから改善は進んでないんですよね。状況はどうですか。

**○呉屋健一港湾課長** 港湾のほうでは、港湾維持管理事業というものがございまして、その中で予算としては4億486万3000円を積んでおりまして、維持管理計画に基づいて修繕や定期点検とかその辺をやっていく予定となっております。

**○座波一委員** 本部港の工事を踏まえてとありますからね、この本部港自体はどうなっていますかね。

**○呉屋健一港湾課長** 本部港については、事故が発生しました扉については現在、施工を進めているところでございます。

**○座波一委員** まだやってないの。

**○呉屋健一港湾課長** シャッターの構造に検討を加える必要があるということで設計時間を要しておりまして、また、なかなか入札ができないということもございましたので、現在進めているところでございます。

**○座波一委員** 分かりました。

以上です。

**○下地康教副委員長** 座波委員の質疑は終わりました。

次に、玉城健一郎委員。

**○玉城健一郎委員** お願いします。

では、令和5年度の当初予算の予算案の概要説明、このカラーのやつで、そこからちょっと質疑させていただきます。

ページは、5ページ中の4ページで、土木建築部令和5年度当初予算案のほうでちょっと質疑をさせていただきます。

まずは、首里城復興に関してですけれども、今回この令和4年度からスタートして、令和5年度から製作とかが始まってくると思うんですけれども、首里城復興予算、どのように使われているのか、全体的な説明をまずお願いいたします。

**○知念秀起首里城復興課長** お答えします。

首里城復興課の復興事業としましては、未来基金事業、寄附金積立て、復旧・復興事業、復興事業、復興基金事業などがございます。その中で大きなものとしては、復興基金事業として、首里城の正殿に係る寄附金を活用したいろいろな材料調達等、それから監修会議運営等、そういった事業が主な事業となっております。

**○玉城健一郎委員** ありがとうございます。

首里城の復興、もう県民も待ち望んでいて、県としてもしつかり前に進めている状況にあると思います。

今回、基金が復興基金というもので活用されていて、こういったこの復興基金の使い方、例えば県が今重要にしている龍頭だったりとか、こういった制作物に関して、県が作って国にお渡しをするということで、世界からの寄附を使って、こういった事業を進めていると思うんですけれども、どういうふうに使っているのか御説明をお願いいたします。

発注の仕方だったり、そういったところを御説明をお願いします。

**○知念秀起首里城復興課長** 制作物等の製作及び監修に係る件につきまして、契約形態等について御説明いたします。

首里城復興基金事業製作体制検討業務ということで、首里城復興基金事業の監修会議の運営や制作物の製作及び監修をプロポーザル方式で発注しております。

その中で、委託業者のほうが事務局としてこの監修会議の運営等を行うという形で、その中で有識者の委員の監修を受けながら制作物の製作等も行っていくような契約体系となっております。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。

首里城復興基金事業ということで、様々な制作物

を造る中で、極めて専門性が高いからこのプロポーザルで行って、そこが事務局として担っていると。

そこでちょっと聞きたいんですけども、例えば、県だったり、この県民の寄附がかかっている以上、様々な御意見だったりとか、県にも寄せていただいているんですけども、そういった意見、やっぱり県の要望だったりとか、県民の要望というのは、例えば専門家の意見というのは反映される仕組みにはなっているんですか。それとも、委託業者が単独でできるようになっているのか。

**○知念秀起首里城復興課長** 製作体制等につきましては、委託業者が決めるということではなくて、その監修会議の委員の先生方の御意見を聞きながら、県のほうでこの監修会議に諮って決めていくと。ですので、この監修会議に諮る前に、県のほうとして県民の意見等も伺いながら、いろいろな技術者と調整を行った上で体制について諮っていくということになります。

**○玉城健一郎委員** 何か、委託ってイメージしてしまうと、そのまま丸投げになって、そこで業者がやるというわけではなくて、あくまでその監修会議だったりとか、県と一緒に連携しながら、県と監修会議の結果を踏まえた上で県民の意見も反映できるような業務委託になっているという理解でよろしいですか。

**○知念秀起首里城復興課長** 全て反映できるかどうかは、いろいろな調整や監修会議の先生方の御意見もありますので、できるかどうかはまだこれからでございますが、こちらとしても精いっぱい反映できる分は反映していけるように、いろいろ調整等を進めていきたいと考えております。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。

様々な御意見があって、研究者だったりとか技術者の御意見があるので、県民の意見というのも様々な意見があるので、それが全部反映されるとは思ってはいないんですけど、ただ、やっぱりこういった県民の多くの意見というのがなるべく反映できるように広く拾えるような仕組みになってほしいなということで、この質問をいたしました。

今、この首里城の復興基金の活用に関して県の予算で行っているということで、国もそうですけど、県としても地元の産業、地元の技術者だったりとか、県産材を使うということは方針で示されていると思います。

そしてまた、今、首里王府ともつながりの深い壺屋組合のほうも行いたいというお話が出ていると思

うんですけども、そういったこの首里城の復興基金の活用に関して、地元の技術者だったり、地元の製作者を使っていくということに関しての県の考えを改めてお願いいたします。

**○知念秀起首里城復興課長** 龍頭棟飾り等の製作に当たりましては、県内の若手人材育成の観点も踏まえまして、壺屋陶器事業組合を含みます県内技術者の活用に向けて検討しているところでございます。

**○玉城健一郎委員** ぜひよろしくをお願いいたします。

では、続きまして、同じく住宅費で出ているんですけど、公営住宅についてですけども、まず次年度でどれだけ入所枠が増えるのかということと、先ほど予算の中で、公営住宅の入所の人たちが減るので予算の減という説明がございましたけれども、そこを改めて御説明お願いしていいですか、使用料の減のほうで。

**○仲本利江住宅課長** まず、1、入所枠の増について御説明いたします。

令和5年度は5団地の本体工事が完了の見込みとなっております。合計で338戸の住戸を供給する予定となっております。

あと、歳入の減のお話ですけども、新型コロナウイルスの収入の減によって調定額そのものが減っているというところがございますので、それによって歳入については減の見込みとしております。

**○玉城健一郎委員** よく分かりました。ありがとうございます。

もう一点ですけども、昨年から保証人をなしで入居できるような仕組みになっていると思うんですけども、現在、保証人を入れずに契約している入居者というのはどれぐらいいらっしゃるのか御説明をお願いいたします。

**○仲本利江住宅課長** 今年度の4月から、入居時の連帯保証人を不要としております。令和4年4月から令和5年2月までの保証人なしでの契約の件数は436件となっております。

**○玉城健一郎委員** これは新規で入る人たちなのか、それともともと契約しているけれども、変更できるってお話がありましたが、この変更をしている人たちもいらっしゃるんですか。

**○仲本利江住宅課長** 436件につきましては新規の入居の方でして、既存の入居者につきましては、令和4年12月時点でございますけれども、125件が変更されております。

**○玉城健一郎委員** ありがとうございます。ぜひ、引き続きよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。県の公園の整備についてですけれども、県の公園全体を把握しているわけではないんですけれども、現在この授乳スペースとかの設置状況ってどのようになっているのかということと、あと、おむつ替えの設置というのは——トイレに設置されていると思いますが、その設置状況とまた更新の状態というのを御説明をお願いいたします。

○仲本隆都市公園課長 お答えします。

県営公園において、授乳スペースを設置している公園数と設置数でございますが、9公園のうち3公園で設置しております。同じくおむつ台を設置している公園数と設置数でございますが、9公園のうち8公園で設置しております。台数が35台となっております。

また、これらの設備は指定管理者において定期的に点検を実施しており、破損など、修繕が必要になった場合、随時対応をしております。

今後も公園施設の更新等に合わせまして、さらなる設置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

公園の中で9公園中3公園が授乳スペース設置されているということですが、3公園自体——例えば説明の中で、バナナ公園とかそういった大きな国立公園ではないですけど、県営公園でも自然公園的なところは設置が難しいけれども、県総合運動公園のような子供が集まるような公園の場合は設置がしやすいというお話を伺ったんですけれども、この3公園というのはどういった公園なのか、一度御説明をお願いします。

○仲本隆都市公園課長 授乳スペースを設置している公園でございますけれども、沖縄県総合運動公園に4台設置しております。平和祈念公園に2台です。県営の首里城公園に1台設置して、合計7台ということになっております。

以上です。

○玉城健一郎委員 大きな公園に全部設置されていて、管理もしやすいというところもあると思うんですけれども、どうしても子供がいる家庭とかになってきて、小さな子供を遊ばせる公園だとしたら、どうしてもそういった授乳スペースが必要になってくるので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○仲本隆都市公園課長 先ほどとちょっと繰り返しになりますけれども、公園内の施設等の更新に合わせまして、設置を検討してまいりたいと考えており

ます。

○玉城健一郎委員 よろしく申し上げます。

次、最後ですけれども、宜野湾浄化センターの改築更新状況について御説明をお願いいたします。

○上原正司下水道課長 宜野湾浄化センターの改築状況ですが、現在の老朽化に対応するため、17年度から新たな水処理施設として4施設の整備を進めており、令和4年度にはそのうちの3施設目の供用を開始しております。

引き続き4施設目の整備を進め、全施設の供用開始に向けて取り組んでいるところです。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

今回、この整備の更新改修に当たって、これまでのこの宜野湾浄化センターと、性能だったりとか、大きく変わったところはございますか。それとも、これまでと全く同じような状況なのか。

○上原正司下水道課長 今までの宜野湾浄化センターの処理施設には、1系、2系とありますが、今回3系を造っておりますが、処理方法としては1系、2系と変わらない処理方法を行っております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

以上です。

ありがとうございます。

○下地康教副委員長 玉城健一郎委員の質疑は終了しました。

次に、島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしく申し上げます。

私からは、当初予算の27ページからですけれども、この中で1の産業インフラ整備の港湾整備事業とハード交付金のところに係るかなと思うんですが、その中で、沖縄市泡瀬の東部海浜事業についてちょっと聞きたいんですが、1つは、次年度この東部海浜事業についての予算、どのぐらい計上しているのか教えてください。

○呉屋健一港湾課長 お答えします。

泡瀬の埋立てのほうの施工に関しては、埋立事業そのものはハード交付金を用いていまして、道路の橋梁のほう、それについては社会資本整備総合交付金というふうになっていきますので、まず埋立てのほうの予算になりますけれども、泡瀬分としてハード交付金では1億4352万4000円となります。

○島袋恵祐委員 次年度、その予算を使ってどういった工事、事業をやるのかということをお教えてください。

○呉屋健一港湾課長 今、工事に際しては、主に緑地ですね。額に応じた施工ということになりますの

で、あまり大きな海洋の工事というのは難しゅうございますので、緑地等の造成に充てていきたいと考えております。

○**島袋恵祐委員** ちょっとそこで伺うんですけども、この泡瀬の東部海浜事業ですが、それぞれ国と県と、また沖縄市それぞれの役割があると思うんですけども、それを改めて確認させてください。

○**呉屋健一港湾課長** 埋立事業は、国のほうでは中城湾港の新港地区のほうでしゅんせつを行ってございまして、その土砂処分場として埋立てをしております。主に国のほうで大半の埋立てを行っております。

また、県のほうについては、僅かではありますけれども、9ヘクタールの部分を県のほうで埋立てを行ってございまして、造成工事を行い、緑地等の整備を進めていくと。

沖縄市においては、このビーチ等の、あとは土地の造成ですね。その後の譲渡を行いまして、民間企業に売却をしてまちづくり、その辺りを行っていくという役割分担を行っております。

○**島袋恵祐委員** 分かりました。

そこで、まずちょっと伺っていくんですけども、今、沖縄市議会のほうで埋立用地の用途変更の議案が提出されているんですけども、その提出されるまでの経緯ですね、ぜひ教えてください。

○**呉屋健一港湾課長** お答えいたします。

泡瀬地区の埋立事業においては、沖縄市は平成22年に策定した土地利用計画が、社会経済情勢の予測が変化しているとして、改めて平成29年度に社会経済動向調査を実施しております。その後、令和2年度に企業の動向も踏まえながら計画案を作成してございまして、令和3年4月にはパブリックコメントを行いまして、土地利用計画を新たなものにつくり変えております。

これに基づきまして、県は令和4年3月に沖縄市の土地利用計画案を反映した中城湾港港湾計画の改定を行ったところでございます。

○**島袋恵祐委員** そういう経過で変更を行ったということですけども、この現行計画というか、変更前には、この宿泊施設用地と県が管理する緑地のところの間に道路があったと思うんですけども、それが変更後にはなくなっているという状況なのですけれども、それについてはどうしてなのか説明をお願いします。

○**呉屋健一港湾課長** 沖縄市のほうで、土地利用計画ということで見直しをするということで、委員会

等を開きながら、あとパブリックコメント等もいただきながら、緑地の前面にあった道路を1本廃止ということにしております。それは、行き来をよりよくできる、道路で分断することがないようにということを考えて、このようになったというふうにお聞きしております。

○**島袋恵祐委員** この変更後の図をちょっと見てみると、宿泊施設から直接、緑地、ビーチのほうに行けるようになっていくということであるんですけども、この当初の予定では、そういった多くの市民、県民の方がやっぱりこういうビーチも利用してもらうために道路等も造るという話もあったんですが、道路がなくなったことによって逆に宿泊者優先、市民の皆さんが利用しにくくなるんじゃないかという懸念が市民から出されているんですけど、その辺はどう考えますか。

○**呉屋健一港湾課長** 委員がおっしゃるように、利便性を向上させるということで、一般の市民が使いにくくはなるのではないかという意見も委員会の中でも出たようでございまして、人工ビーチがある一定の方々には使われるようなものであってはならないということから、改善をしてこの検討案ということで見直しを行ったと伺っております。

○**島袋恵祐委員** 一定の方だけに使われるということは、これはもうあってはならないことでありますし、あと、沖縄県の条例でも、この海浜を自由にするための条例というものがある中で、一般の人にも自由に立入りできるように配慮しなければいけないということも書いてあると思うんですけども。確認です、この条例。

○**呉屋健一港湾課長** 委員がおっしゃるように、海浜条例がございまして、自由に立入りができるということになりますので、それに併せてといいますか、臨港道路の突き当りになります。もともと道路があったところの角のほうには駐車場を設けるような計画になってございまして、そこからビーチに行けると。目の前になりますので、そこにも駐車場を設けて自由に出入りができるようにということで、計画を考えているところです。

○**島袋恵祐委員** 一部の人がしか利用できないということがあってはならないと思いますし、この緑地自体も、皆さんとしてはビーチのほかに、いろいろな施設をそこに造るということで、計画もされていると思います。ただ、この土地利用変更について、やはり先ほどパブリックコメントも募集したとかという話もあったんですけども、なかなかやっぱり

多くの市民とか、そういった団体の皆さんが分からない中で決まってしまうと、このような状況が出て、懸念が出されているという状況もあります。

そういったことも考えると、やっぱりこういう意見表明ができる場というのをもっとつくっていく、そういう説明会など、そういったものをきちんとつくっていく必要があると思うんですけれども、どうでしょうか。

**○呉屋健一港湾課長** この土地利用計画については、沖縄市が作成するものでありまして、あまり我々のほうから、ああだこうだというふうに強く言えるものではございませんけれども、流れとしましては、沖縄市のほうで令和3年4月15日から5月20日までの期間中、この東部海浜開発利用計画——当時修正案に関するパブリックコメントを実施しておりまして、それをホームページにおいて広く募集を行ったと聞いております。

**○島袋恵祐委員** 今まだ事業が途中の段階で、これから埋立ても進んで、土地の用途についてもまたさらなる議論というものが、今後引き続きやっていくものだと理解していますので、もっとこういった場に市民の声だったりとか、そういう団体の声もきちんと反映されるような、そういう仕組みづくりを県としても市と連携してやってもらいたいと思うんですけれども、再度どうですか。

**○呉屋健一港湾課長** 土地利用として広く県民に活用されるよう、目標として、我々も意見交換を行いながら事業を進めてまいりたいと思います。

**○島袋恵祐委員** あと、もう一つですけれども、報道等でもありましたけれどもコアジサシの営巣が確認をされていて、沖縄市として、そのコアジサシの対策の補正予算も上げているということで今、議論が進んでいるそうですが、県としての関わりは、どのような形で関わっていくんですか。

**○呉屋健一港湾課長** 泡瀬地区のほうの人工海浜については、令和5年度末の一部暫定使用に向けて取り組んでいるところであります。

コアジサシの保全については、人工海浜の管理を行うこととなっている、沖縄市が発注する鳥類の営巣に関する業務の中で検討をしていくものと考えております。ただ、県としまして、国とともに実施している環境監視調査がございますので、その中で鳥類の動向を注視しながら、環境に配慮しながら事業を進めていこうと考えております。

**○島袋恵祐委員** 今、課長からもありましたように、この人工ビーチのところの一部暫定先行利用も、次

年度ですか、進めていこうということも並行してやっていると思うんですけれども、こういう環境ですね、そういった動物をしっかりと守っていく。コアジサシって、やっぱり希少動物ですよ。そういった影響をきちんと、環境の影響をなくすことが最優先に取り組まれることが大事だと思うんです。

コアジサシがきちんと営巣を移すことができるのかちゃんと確認された上で、こういう人工ビーチを利用させるということも視野に入れながら、しっかりと皆さんで連携して取り組んでほしいと思うんですけど、どうですか。

**○呉屋健一港湾課長** この泡瀬の埋立事業については、環境の問題から紆余曲折を経て現状があるというのを十分認識しながら、その辺は環境に配慮しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

**○島袋恵祐委員** SDGsの観点からも、この環境を最優先にきちんと取組をしてほしいということ強く望みたいと思います。

次ですけれども、公園費についてですが、その中で県総合運動公園の整備について聞きますけれども、今年度の整備状況は、何を整備しましたか。

**○仲本隆都市公園課長** 沖縄県総合運動公園の令和4年度の整備は、陸上競技場における給水管工事、連絡橋補強工事等となっております。

以上です。

**○島袋恵祐委員** 次年度はどのような整備をするのでしょうか。

また、この説明書には大型遊具の改修とも書いているんですけれども、それはどこの箇所なのかも含めて教えてください。

**○仲本隆都市公園課長** 令和5年度につきましては、体育館の床改修工事及び遊具の更新工事等を予定しております。

遊具の予定箇所につきましては、インクルーシブ遊具が設置されているかりゆし広場という広場がございまして、そちらの遊具が老朽化していることに伴って更新を行う工事となっております。

以上です。

**○島袋恵祐委員** 分かりました。

老朽化も進みながら、改修する場所も必要などということなので、常時やっているとことこの理解ですけれども、その中で2年前ぐらいですかね、テニスコート側にテニスの壁打ちをするところが整備されたと思うんですけれども、そこの隣に、いまだ多くの残土が集積されているんですけれども、それはなぜですか。

○仲本隆都市公園課長 令和2年度の壁打ちテニスコートの工事に伴い、テニスコート周辺において仮置きした土砂がございましたけれども、そちらにつきましては、令和3年度に撤去をしております。

現在は——先ほども今年度の工事内容として御説明しましたが、連絡橋の補強工事で発生した土砂を仮置きしております。

こちらにつきましては、今後、準備が整い次第、土砂を撤去し、当初予定しております植栽等の復旧を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○島袋恵祐委員 結構な本当に山盛りになって、利用者からも何だろうというやっばり声もあるわけですよ。

先ほど話したように、テニスの壁打ちコートができればそこを植栽するというのもあったけど、それもまだ進んでない状況というのがちょっと分かったので、やっぱり早めに撤去をして、植栽の事業にすぐ移行できるようにしっかりやってもらいたいと思うんですけど、それはどうですか。

○仲本隆都市公園課長 委員のおっしゃるとおり、準備が整い次第、速やかに土砂を撤去しまして、植栽等の復旧を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○島袋恵祐委員 よろしくお願ひします。

次、沖縄都市モノレール輸送力増強事業についてですけども、車両3両化及び車両基地の整備ということですけども、次年度どのようなことをやるんでしょうか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 3両化事業の進捗状況ということですけど、現在、3両編成車両の新造を4編成分、今進めております。そのうち2編成分が既に納入されておまして、今後、3両編成車両の試験運転等を経て、令和5年度内に運行を開始する計画となっております。

○島袋恵祐委員 次年度も運行開始するということで、具体的にいつ頃とか、何月とか、そういったものはまだ分からないんでしょうか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 今のところ、具体的に何月とか、その時期とかというのは、沖縄都市モノレール株式会社と検討しているのですが、試験関係とかがどのぐらい時間がかかるのか、いろいろ調整しているので、やっぱり年度内ということですが、今、目標を立てて進行しているということになっております。

○島袋恵祐委員 年度内以降になるということはない

いですよね。

ちゃんと年度に運行するという事は、大丈夫ですか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 目標として年度内という形を取っていただいておりますので。

以上です。

○島袋恵祐委員 ぜひ年度内に、早めに運行ができるように頑張ってもらいたいですけれども、3両編成になるということで、やはりこの駅の構内での安全対策とかもしっかりとやる必要があると思うのですが、その辺の、皆さん進捗はどうでしょうか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 駅舎ホームドアについての安全対策ですけど、乗客が安全に乗降できるようにホームドアの開口幅を車両開口幅よりも広い規格で、3両編成に向けて設置しております。

以上です。

○島袋恵祐委員 分かりました。

楽しみにしていますので、よろしくお願ひします。

最後ですが、これは道路のメンテナンス、街路に係るのかなと思うのですけれども、渋滞ボトルネックについての事業をちょっと聞かせていただきたいのですが、今年度の実績と、次年度どのような取組をするのか教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 渋滞ボトルネック対策ですけども、令和4年度当初の時点で主要渋滞箇所が173か所の特定ということでございました。各道路管理者によって対策工事が実施されておまして、令和3年度までの対策によって、今年度主要渋滞箇所の特定の解除というのが11か所で行われております。

一応、次年度ということですけども、次年度は県道6号線、読谷のほうですけども、そちらのトリアパート前という交差点がございまして、そちらと、あと県道34号線の大謝名交差点の県道側の渋滞対策というのを今のところ予定しているということでございます。

○島袋恵祐委員 着実に事業のこういった実績というのは出ているということで理解はしているのですが、事業をやった事後の点検というのは僕、必要だなというのはちょっと思っています。

1つは、この交差点を広くした関係で、中央分離帯の十字路のところに、結構広がったことで右折した際に、中央分離帯が分からなくて、そこに乗り上げて事故をしてしまうという、ちょうどその現場をちょっと私目撃してしまったもので、ちゃんとこの十字路で中央分離帯の先のほうに、案内棒という

のですか、そういったものが多分設置されていなかったと思うので、もしかしたら設置されていたかもしれないけれども、何か事故か何かで倒れてしまっただけでなくなっていたということもあるのかもしれないのですが、やっぱりそういったところの点検もしっかりとやる必要があるのではないかと思いますので、ぜひやってほしいのですけれど、どうですか。

○下地英輝道路管理課長 お答えいたします。

県は、舗装や区画線、縁石等、道路施設の維持管理について日常の道路パトロールや点検等により、劣化状況や修繕箇所の把握に努めているところでございます。

今御案内のありました中央分離帯の乗り上げ対策ということですが、運転手に構造物を認識させるための反射板の設置は有効であると考えております。事故等により、反射板が破損した箇所については、予算の中で危険性の高い箇所を優先して修繕していきたいと考えております。

しっかり対応してまいりたいと思います。

○島袋恵祐委員 私が事故を見たのが、泡瀬の泡瀬ビジュアルの十字路のところで見たので、ぜひ確認していただきたいなというふうに思います。

ぜひその辺の対策もしっかりやってもらうことを要望して、質問を終わります。

○下地康教副委員長 島袋委員の質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時30分再開

○下地康教副委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

最初に、土木建築部の予算概要から伺いたいと思います。

午前中も質疑ありましたが、ハード交付金事業について聞きたいと思います。

概要説明では、前年度比では一応増えている形になっていますが、これまでの近年の推移というのはどういうふうになっていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

土木建築部におけるハード交付金は、平成26年度をピークに、平成27年度以降は減額が続いておりますけれども、令和5年度においては約197億円、前年度比約1.1倍の微増となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 ピーク時は幾らで、令和5年度は幾らですか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

ピーク時は平成26年度当初予算ですが、土木建築部が約612億円となっております、令和5年度当初予算が197億円ということになっております。

○比嘉瑞己委員 もう3分の1程度になっているわけですね。

この影響額がずっと課題になっているわけですが、これ、市町村からの要求と、県事業もあるわけですが、それぞれどれくらい予算措置できたのか。午前中、割合が少し出ていたと思うんですけど、もう一度聞かせてください。

○新垣雅寛土木総務課長 令和5年度における、土木建築部におけるハード交付金の配分については、県事業、市町村事業がおおむね1対1の割合になるよう配分しております。

市町村からの要求額に対してですが、これに関しては、土木建築部が試算したところではありますが、令和5年度のハード交付金の市町村分については要求額のおよそ5割程度の予算措置になっているものと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 県の要望額に対しては幾らなんでしょう。

○新垣雅寛土木総務課長 県の要望額に関しては、これまで提出していないということになっております。

○比嘉瑞己委員 県事業としてハード交付金は要求していないでいいんですか。

すみません、こちら辺ちょっと後で整理して資料として下さい。市町村が要望額幾らで、実際措置されたのは幾らで、5割だと。

県としても多分、要望していると思うんですよ。それについて、措置できたのが幾らか、この割合を資料請求したいと思います。

答弁では、市町村にも配慮して1対1になるようにということで、県の努力があると思うんですけど、一方でこの県事業への影響というのが、昨年質疑させていただきました。その中で、報得川もそれでなかなか計画どおりできないというのが分かってきたのですが、こうした具体的な事業名を上げていくことが大切だと思うんですよ。

皆さん、いろんな分野——道路や街路、公園、公共下水、河川改修、無電柱化、海岸整備、いろいろ分野あると思うんですけど、この中で特に影響を受けている分野というのはどういうところなのか。



○新垣雅寛土木総務課長 ハード交付金の減額によりまして、道路や街路、あと河川、海岸、下水道、都市公園など、多くの分野に影響が生じているというところになっております。

○比嘉瑞己委員 私としては——例えばですけど、この中からちょっと選ばせていただきますけれども、皆さん計画を持っていますよね、河川なら河川で何年度にはここまでやりたいとか。それぞれ、道路にもいろんな分野であると思うんですけど、この計画の進捗が、特に顕著に遅れが見られるのはどの分野ですか。全体だとは思うんですけど。

○新垣雅寛土木総務課長 具体的な減額の影響といったしましては、例えば、道路事業では工事の遅れなどによる慢性的な交通渋滞でありますとか、体系的な交通基盤整備の遅れ、あと都市公園事業や下水道事業などでは老朽化した施設の改修の遅れなどにより、人的・物的被害の発生リスクなど、地域住民の安全性の確保などへの影響が懸念されているというところがございます。

○比嘉瑞己委員 一応、今、予算概要なので大きい話でいいですけども。ただこの予算要求の際には、皆さんは市町村からの要求も受けて、精査しながらしっかりと根拠を持って予算要求していると思うんですよ。そういった中で減額が続いている。この予算要求の際に、もっと具体的にここの道路がこうだから必要なんだという説明を皆さんはしていると思うんですよ。だけど、減額が続いているというところに、議員として納得ができないわけですけども。

結果として、市町村の要求に5割しか応え切れない予算措置になってしまう。

この一括交付金、ハード交付金の算定方法について教えてほしいのだけれども、こうした市町村事業だとか県事業のこの個別事業でちゃんと内閣府のほうは算定されているのか、それとも総額として算定されているのか、どういった仕組みになっているんですか。

○新垣雅寛土木総務課長 国のほうでは、必要とされている事業などを勘案して予算を措置しているというところがございます。

○比嘉瑞己委員 もうこれは議会の答弁で繰り返し皆さんもお話していますけど、勘案して言うのだけれども、どこまで勘案しているのかというのが、私たちのところからは見えないのです。

この個別一つ一つ、市町村の要望一つ一つを勘案しているかというのは、皆さんとして確認できまし

たか。

○新垣雅寛土木総務課長 国のほうとしては、必要な所要額を措置したというような回答しかちょっと得られていないというところで、個別具体的な事業について、どこということとは言ってはいないというところになっております。

○比嘉瑞己委員 部長にお聞きしたいのですけれども、やっぱりこれずっと課題になっていますよね。皆さん、減額が続く中で、ほかの方法で、各省庁計上でやったりとか工夫するのはすごく評価できると思うのですが、ただ一方で、本来であればこの補助率の高い一括交付金で充てたほうが、絶対沖縄にとって有利ですよ。やっぱり、そういう立場でしっかりとこの一括交付金を獲得していくためには、国のこの算定の在り方、こんなブラックボックスみたいなやり方だと到底納得できませんよ、県民としては。だからこの、基地と振興策リンクしているのか、してないのかという議論が続いていると思うんです。

やっぱり、本来はこの沖縄の自主性が尊重されるという目的でつくられた一括交付金ですから、もっとこの個別事業内容を精査してもらって、その上で課題があるんだったら言ってもらって、それを克服していくという県の努力もできると思うのですが、このハード交付金の算定の仕方、また沖縄県の予算要求の仕方、今後工夫が必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○島袋善明土木建築部長 県の一括交付金、ハードとソフト両方ございますけれども、これが通常予算とは違って、いろんな、例えばハード交付金でいうと土建部、教育庁、いろんな病院だったり、それぞれが持ち寄った数字をトータルとして県と総務部が所管して、トータル額を要望額としてやっているところがございます。

国としては、やはり一括交付金のこの性質上、性格上、どうしてもプールの予算の中で、基本的な配分は県ですよということがございます。その辺で今、通常補助金の要望とは違って、例えば具体的にどの路線、どの河川——一括交付金ができる以前であればそれぞれにひもづいていますので、それぞれの具体の路線の説明をして、以前は——10年前は行っていました。ところが、先ほど申したとおり一括プール化されていますので、あくまで総額を要望して、中身の配分は県ですよというのが今現在のスタンスだと思います。

ですから、比嘉委員御指摘のとおり、それぞれを積み上げてうまく説明というんですか——代表的な

事例を挙げて、例えば道路はこの辺が困っています、河川は浸水被害がありますと、そういったポンチ絵みたいなのを作って、そういった参考資料としては提出をさせていただいているんですけども、やはり先ほど申し上げたとおり、予算の仕組み自体がそういうプールの予算だということが現状でございます。

**○比嘉瑞己委員** そこに課題があると思うんですね。

その一括交付金がたくさんあるときはそれでよかったけれども、これだけ減額していくと、少なくなつて選べる選択肢がなくなっていくという意味で、プール制の弊害が出ていると思います。ここは引き続き、全庁的に研究していただきたいと思います。

今、資料を示しましたがけれども、県営住宅の建設費について伺いたいと思います。

これもハード交付金なんですけど、減額となっています。減額の影響で、この団地の整備計画の影響は今どうなっていますか。

**○仲本利江住宅課長** お答えします。

県営住宅整備費が減っておりますが、これの主な要因としましては、ハード交付金の減額ではなくて、各省計上の個別補助金で行っている事業での減となっております。その理由でございますが、2つの団地の本体工事が令和4年度の予算で完了することに伴って減額となっているところなんです。

ハード交付金については、前年よりも増となっております。

**○比嘉瑞己委員** では、今後の整備計画について聞きたいんですけど、新築や改築、増築等の計画を教えてください。

**○仲本利江住宅課長** 県では沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画というものを策定しております、その計画に基づいて令和3年から令和12年度の計画期間において、個別の団地ごとに建て替えか、改善か、維持保全かというふうに分類をしまして事業を進めているところであります。

その計画の中で、20団地を改築する予定となっております、令和5年度の予算の中では12団地の事業を実施する予定となっております。

**○比嘉瑞己委員** この令和12年度までの計画の中で、新築の計画はないんですか。

**○仲本利江住宅課長** 県営住宅は老朽化した住宅が多数ございまして、復帰後、昭和47年から急速に整備しております。

今の県営住宅の過半を超える団地がもう昭和の時代に建設されているというところもありまして、そのときに大量に建設した住宅の改築や改修というのが今、喫緊の課題となっておりますので、それを優先的に整備しているところでございます。

**○比嘉瑞己委員** 老朽化への対応を優先するというのは大切だと思うんですけど、一方でやっぱり新設というのも私、同時にやるべきだと思うんですね。

県内のこの県営住宅の応募率は、全国比でどうですか。

**○仲本利江住宅課長** 令和4年度の沖縄県の応募倍率は5.9倍となっております。

一方、全国では、これは令和4年度の数値ではございますが、3.3倍となっております。

**○比嘉瑞己委員** やっぱり全国と比べても高い、県民所得も低い県ですから、この公営住宅のニーズというのはあると思うんです。このハード交付金が減らされてはいないといっても、やっぱり積極的に活用して、この公営住宅の計画もつくっていただきたいと要望したいと思います。

続いて、この県営住宅の使用料になるんですかね、家賃のほうなんですけれども、今この未収金等収納率の状況を教えてください。

**○仲本利江住宅課長** 県営住宅の使用料の未収金につきましては、年々減少しております、令和3年度の未収金額は約4億4374万円となっております、令和2年度と比較しまして、約5295万円減少しております。

収納率につきましては、令和3年度の現年度分の収納率は99.2%で、全国平均の98.9%を上回っております。

**○比嘉瑞己委員** 皆さんの努力もあって未収金も減ってきているとはいっても、やっぱり4億円というのは大きいと思うんですね。一層頑張りたいと思います。

ちょっと伺いたいのですが、今このコロナ禍において、幾つか相談が来ているんですね。特に、事業主さんが、そのコロナの支援金だとか、協力金を受けたと。だけど、これが収入算定されてしまって、県営団地の家賃に反映されてしまった、もうすごく高くなっているという相談があるのです。

一方で、国のほうでは、このコロナの協力金とかというのは除外できるというふうに通達も出ていますけれども、そして県営住宅もこの4月以降、今、家賃ちょうど決める時期だと思っております、このコロナ給付金を除外していくという対応を、や

るべきだと私は思うのですが、県の対応をお聞かせください。

**○仲本利江住宅課長** 県営住宅の令和5年度の家賃につきましては、令和3年の収入に基づいて算定しております。

しかし、コロナウイルス対策の各種給付金の受給により一時的に収入が上がった入居者につきましては、家賃に対する意見申出書や収入再認定の申請がある場合に、給付金の受給を証する書類や令和4年度の確定申告によって家賃を再算定することを今検討しております。

**○比嘉瑞己委員** これ、県がやるかやらないか決められるわけですね。

今検討中というのは、やる方向での検討でよろしいのですか。

**○仲本利江住宅課長** 今、一応やる方向で検討しております。

**○比嘉瑞己委員** 今ちょうど確定申告の時期で、事業者の皆さんも大変だと思うのです。だけど、もし自分が対象になると分かったら手続きをしたいと思うのです。でももう3月に入っていて急がれると思うのですが、この周知の方法についてはどうでしょうか。

**○仲本利江住宅課長** 具体的な対応方法につきましては、指定管理者と早急に調整を行いまして、早めに対応をして周知をしていきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 万が一3月中に間に合わない場合、4月に申請、あるいは5月、6月ってなった場合はどうなるのですか。

**○仲本利江住宅課長** その辺につきましても、指定管理者と調整して検討していきたいと考えています。

**○比嘉瑞己委員** これは途中の申請でも、その翌月の家賃には反映できるのですか。

**○仲本利江住宅課長** その辺も含めて、ちょっと検討したいというふうに考えております。そのために、なるべく3月の早い時期に対策を取ってまいりたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** ベストは、3月に皆さんが申請すれば一番いいのですが、ちょっと心配なので確認しました。

これ県営住宅の話ですけれども、一方で市営住宅や町村の住宅も対象だと思うのです。県内の自治体にも、こういうふうにはできるんだよというのをやっぱり県として知らせていくべきだと思うのですけど、いかがですか。

**○仲本利江住宅課長** この取扱いについては、各事

業者に任されているところもございますので、それぞれ自治体において倣ってくださいます。

ただ、県がこういう対策を取ったということは、市町村に対しても周知を行っていきたくと思います。

**○比嘉瑞己委員** ぜひ情報提供をお願いしたいと思います。

最後に、中城湾港の使用料の問題についてちょっとお聞きしたいと思います。

決算特別委員会で質疑をさせていただきました、その港湾施設を無許可で使用した案件があったと思います。そのときは、県がちゃんと中身調べて対応をしたい、条例にのっとって対応したいと言っていたのですが、その後はどうですか。

**○呉屋健一港湾課長** 決算特別委員会以降の動きになりますけれども、その後の進捗ということでございますが、北部土木事務所において現場聞き取り確認を行いまして、使用期間と使用面積などの事実関係を整理しております。

その結果、令和4年の11月15日に、使用料相当額として481万203円を請求しております。それで納付があったところとなっております。

**○比嘉瑞己委員** 無許可で使用していたために、この過料としてちゃんと徴収したということだと思うのですが、一方で、その過料だけでなく、この行政罰、過料になるのかな、これはちゃんと徴収できたか。

この料金だけじゃなくて、それとは以外に行政罰というのはあるのですか。

**○呉屋健一港湾課長** 我々が納付していただいたのが損害賠償請求ということで、使用料に相当するものでございます。

**○比嘉瑞己委員** ほかに行政罰というのはないのですか。

**○呉屋健一港湾課長** 港湾施設を使用する場合には、沖縄県港湾管理条例第7条に基づき使用許可を受けることとなっております。許可を受けずに使用した場合には、同条例の第33条に基づいて5万円以下の過料に処すとなっております。

**○比嘉瑞己委員** 港湾の適正な管理に努めていただきたいと思っております。

終わります。

**○下地康教副委員長** 比嘉瑞己委員の質疑は終了いたしました。

次に、崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** 土木建築部内の歳出予算の3ページの中から伺いたくと思いますが、この土木建築部

内の会計年度任用職員の人数と、それから総人件費と役割を聞かせてください。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

令和5年3月8日現在ですけれども、土木建築部の会計年度任用職員数は193人となっております。

また、会計年度任用職員の人件費の関連予算額は、令和5年度当初予算ベースですけれども、5億3997万5000円となっております。

また、役割についてですが、会計年度任用職員等の任用手続の手引におきまして、県の会計年度任用職員の職務は、文書收受業務や発送業務などのマニュアルに沿って対応可能な定型業務及び特定の知識、経験に基づいて行う正規職員の補助的な業務を予定しているとされているところでございます。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この中で、今回3年目で任用期間が終わる会計年度任用職員のうち、再度、4年目に継続予定者の人数というのは把握されていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

今現在193人の会計年度任用職員のうち、任用期間が3年目となる職員は123名おります。

各所属において次年度の公務運営に支障が生じないよう、会計年度任用職員の任用については平等取扱いの原則でありますとか、成績主義の下、客観的な能力実証を経て判断しておりまして、現時点において4年目となる任用予定者数は123名のうち59人の予定となっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この総人件費5億円の中で、1人当たりどのぐらい平均賃金をもらっていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 具体的な金額はちょっと持ち合わせていないので示せませんが、一般的にはその行政級の主事級の賃金を支給しているところとなっております。

○崎山嗣幸委員 59名が3年から4年目に希望しているということなのですが、経験と実績というのを積んでおりますが、4年目に向かう方についての継続的な評価というのか、土木建築部の中において先ほど定型文書とか専門的なこともあると思うということがありましたが、継続することに関する評価というのはどう考えていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 採用に当たりましては、先ほど申しましたが、平等取扱いの原則でありますとか、成績主義の下、客観的な能力実証を経て判断をしているところから、このような評価の下で引き続き採用に至るものというふうに考えており

ます。

○崎山嗣幸委員 これ総務部のほうで、会計年度任用職員の1年、会計年度2回連続で来て、3年で切れると。あと、4年目は応募できるということで切り替えているんですが、そういった方々の効果というのか、実績というのか、59名の方々が希望することについてはやっぱり従来と変わった形だと思うので、部内においてもぜひこれを、条件の整備をお願いしたいと思っています。

次、行きます。部局別予算資料の27ページの安全・安心事業の中で通学路緊急対策がありますが、そこから伺いたいと思います。

新年度の整備予定の箇所、場所はどこかを聞きたいと思います。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

県は令和3年度に実施した通学路緊急点検結果に基づき、対策が必要な箇所について、令和5年度から新たに国土交通省の個別補助として交通安全事業の通学路対策の実施を予定しております。

具体的な箇所として、名護市の県道13号線や栗国村の栗国港線等を予定しております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 これはどういった事業なんですか。

この通学路の緊急対策についての手法は、歩道なのか、歩道の整備なのか、交差点の改良なのか、具体的にはどんな工事なんですか。

○下地英輝道路管理課長 整備内容については、緊急点検結果に基づいて、歩道がないところに歩道を設ける必要があるのではないかと。あと、標識であったり、路面表示であったり、カラー舗装であったり、歩道の設置から細かい施策ができるという内容となっております。

○崎山嗣幸委員 私はこれを見て、多分に、都市部——那覇市内とか、特に道路の幅員がないとか、歩道がないところや、あるいは陸橋の水たまり。その他交通量が多くて坂道から車がスピード上げてくる道路とか、あと電柱があつて車が交差できないところの箇所、そういったところを都市部の中において点検をして、子供たちの通学路が安全で安心できるようなどころにするんじゃないかと思ったんですけど、これ今言った特定の名護と栗国ということだったんですが、都市部におけるそういった箇所を点検して、子供たちが通学するときに安全・安心に通れるような道路の整備というのか、するということは別建ての予算なのか、ここでは考えていないのか、もう一回聞かせてもらいたいと思います。

○下地英輝道路管理課長 今回の事業は、平成3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受け、国土交通省、文部科学省及び警察庁が連携して通学路における交通安全を一層確保する取組として、通学路緊急合同点検を県内全市町村において令和3年9月までに実施したところでございます。同点検は、各小学校または教育委員会において指定された通学路を対象に学校、PTA、道路管理者、地元警察署及び自治会などで構成する推進体制により実施した点検でございます。

今後とも合同点検を継続して実施することとなっております。

○崎山嗣幸委員 では、那覇市内は至るところに今言ったようなことがあるのだけど、那覇市内の点検については問題点は出てないんですか。

○下地英輝道路管理課長 那覇市の部分についてお答えしますが、那覇市については、県の管理道路で、全部で7か所出ておりまして、令和4年度でハード交付金とか県の単費を使って、7か所のうち5か所を今年度対応するというところでございまして、あと残り2か所は令和5年度の補正や令和6年度の対応で予算要求していこうということで計画しております。

○崎山嗣幸委員 7か所と5か所、場所を教えてくださいませんか。

○下地英輝道路管理課長 城東小学校の付近で2か所、あと城西小学校1か所、小禄小学校で1か所、高良小学校で1か所、仲井真小学校で1か所、さつき小学校で1か所ということで、全部で今7か所、点検結果で上がっております。

○崎山嗣幸委員 これぐらいのっていっぱいありますけれど——これはもうここで議論するのはやめませんが、本当であるならば、この7か所だけじゃなくて、もっと危険度の高いところってあるので、もっとこれを綿密に点検したほうがいいと私は思います、学校単位ごとにね。これも要望して終わっておきます。これは計画の中ね、それに入ると聞いていますので。

そういった意味では、私が点検したところでも——古波蔵校区なんだけど、ここ電柱通りもあったり、車も通れないところとか、それから全く歩道がない箇所があるんだけど——ここで言うわけにはいかないけれども。ぜひ皆さんが点検をしてもらいたいということで要望しておきます。

次、行きますね。

それと先ほども出ていましたが、首里城の復興基

金事業の中で——これは当初予算説明資料の中から、37ページですが、この首里城正殿の龍頭棟飾りの復元について聞きたいと思います。この壺屋陶器事業組合のほうから、今年の2月ですか、首里城再興研究会と話し合いをして、監修事業が立ち上がった段階であり、白紙の状態で決まっていなくて返答があったということなんですけど、しかし、もう既に県外業者に土作りや窯作りの準備をしていたのではないかとということで、不信感があるということだったんです。これは実際のところについては、2月にまだ決まっていなくて決まっていなくても、決めてあったのではないかとということに対する不信感については、事実関係はどうなのか明確にさせていただけますか。

○知念秀起首里城復興課長 お答えします。

龍頭棟飾りの製作についてでございますが、現在、令和4年度では石膏原型などの芸術的な造形部分の製作作業のみを行っておりまして、いわゆる焼き物に関する部分といいますか、陶土型起こしをはじめとする焼き物部分につきましては、まだ製作体制は決まっております。

次年度製作体制を決定した後にその製作に取りかかっていたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 決まっていなければ決まっていなくて、そういった信頼関係について不信感があつたら困るので、これは明確にさせていただければと思ってます。

それから、この壺屋の組合のほうから、歴史、伝統ということを生かすという意味では、自分たちも技術的な責任と自信があるということを行っているのですが、これは、ぜひこの焼き物を、この龍頭棟飾りを造るために関わらせてもらいたいということに対する事業組合の技術というのか、この辺は、県としてはどのような評価をしているかどうか伺いたいです。

○知念秀起首里城復興課長 首里城復興課のほうで、そういった壺屋組合さんにどういった技術力があるのかないのかといったことを把握できているわけではございませんので、やはり、しっかり壺屋組合さんやその他の技術者と一緒に話し合いをして、どういったことだったらできるのかをしっかりと話し合せて、できる部分についてそれぞれやっていただくような、そういう調整を今やっているところでございます。

○崎山嗣幸委員 壺屋事業組合のほうは、本当に歴史と伝統があって、しっかりこの製作をした焼き物の実績もあるわけだから、これはしっかりと高く評価すべきだろうと私は思っていますので、ぜひ関わらせることを含めて、検討をお願いしたいと思いま

す。

それから、知事が2021年9月議会で発言をされたと言われるように、伝統技術は積極的に使って、壺屋事業組合を含む県の技術者による製作に向け、国と連携し検討したいということで報道もされてきましたけれども、この知事の考え方は、今言われている龍頭棟飾りの焼き物は、沖縄の技術者の伝統的な技術を使って、それをぜひ造らせたいと、国として。そういう考えは、知事の考えと、今皆さんの言っている考えとは一致しているんですか。

○知念秀起首里城復興課長 龍頭棟飾り等の製作に当たりましては、県内の若手人材育成の観点も踏まえまして、壺屋陶器事業協同組合を含む県内技術者の活用に向けて検討しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 どちらにしても、知事の思いは、素直にその表現を受け取るならば、やっぱり県内の技術者、職人が造った首里城の——やっぱりそこに、復元に生かしていきたいという思いだろうと私は思うので、さっき言った監修会議の中で審議をしているところもあると思うので、これを生かせるようにやっぱり議論を、しっかり声を聞いてやっていただきたいということで、これ要望しておきたいと思っています。

それから、最後になりますが、部局別予算の海岸防災課の所管の27ページなのですが、県の辺野古の埋立て変更承認申請について伺いたいと思います。

21年11月25日ですか、防衛局の変更申請を県は不承認にしましたが、それから国土交通大臣が裁決不承認、処分取消しして、変更申請の承認書を出しておりますが、これを県は関与取消しを起している。これが、来る3月16日、福岡那覇高裁で裁決されるということなんです、県としてはこれまで主張してきた正当性、そして今度来る判決に対する見通しはどう考えているかどうか聞かせてもらいたいと思います。

○前武當聡海岸防災課長 委員がおっしゃるように、来週3月16日に判決の言渡しが予定されているというところでございますので、現段階では、その判決に関してお答えすることはちょっと差し控えさせていただきますと思います。

○崎山嗣幸委員 もう一回。委員長、すみません、聞こえないんですけど。

○下地康教副委員長 もう一度発言してください。

○前武當聡海岸防災課長 お答えします。

来る来週の16日に判決の言渡しが予定されているというのは、我々も把握しているところでございま

す。

これまで、公有水面埋立法の審査基準に照らし合わせて我々審査をして、県の正当性等を主張してきているところでございますので、そういった主張を継続してきたというところでございます。

○崎山嗣幸委員 県がこの間、不承認にした理由の中で軟弱地盤、これが最深部90メートルの域で、地盤改良をしても現在の技術では70メートルしかできないと。それから、残された20メートルに対し、力学的試験がされていないということで、県はこういった地盤の安定性、不確実性について問題があるということで県は指摘をしたんですが、この県のそういう主張に対して、防衛局側は、こういった軟弱地盤で十分できるという反論はどんな形にしてきたのかを紹介してくれますか。

○前武當聡海岸防災課長 県が行った不承認処分の後に、審査請求が行われております。その中で、国のほうが審査をしております、その中で国としては実績があるということと、あと国外での試験事例があるということの形で可能だという意見を述べていたというふうに記憶しております。

○崎山嗣幸委員 防衛局の主張と県の考え方が違うわけですので、ぜひ県がしっかり、こういった70メートルしかできないものを90メートルまでするというについては不確実性だと、これが正当に評価される裁判を期待したいと思いますので。裁判の結果によってはいろんなところに波及すると思うので、これから言われている漁業権の問題も結果的に裁判に勝つことによって、漁業権が失われないことも含めて起こってくると思うので、ぜひ県の主張性が、正当性がぜひかなうようなことを含めて、皆さんの立ち位置を今後しっかりしてもらいたいということで終わります。

○下地康教副委員長 崎山嗣幸委員の質疑は終了しました。

新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 それでは質問いたします。

今、総務部管財課で行っている公共施設マネジメントの推進事業ということで、土木建築部には関係なさそうな問題ではあると思うのですが、これは土木建築部がしっかりやっていかないといけない事業だと思っています。

そこで、公共施設マネジメントとは何か、そして土木建築部がどのように関わっていくか、ちょっと説明をお願いいたします。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

総務部のほうで所管しております公共施設マネジメント推進事業では、沖縄県公共施設等総合管理計画に掲げている長寿命化を推進するモデル事業として、大規模改修事業及び緊急修繕、あと予防保全、機能改善を目的とする緊急修繕等事業に係る経費が計上されているというところでございます。

このうち、土木建築部が所管する施設の緊急修繕等に充てられる令和5年度当初予算額は9642万円となっております。

以上です。

**○新垣光栄委員** そこで、先ほども公共投資的経費が減らされていく中で、そしてまた予算が大幅に削られていく中で、やはり新たな事業も必要ですけれども、今ある施設をしっかりと活用しないと、今後、公共施設の更新問題ということで今、大きな社会問題になっていると思いますけれども、そこで先ほども言われたように、長寿命化等で予算措置が取られていく中で、橋梁とか道路等の管理に関して、新技術の導入によってこの効果を延ばしていく、長寿命化していくということが今言われているんですけれども、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

**○新垣雅寛土木総務課長** お答えいたします。

橋梁や道路等の公共施設の維持管理に当たり、点検や診断、また更新工事等においては、新技術や新工法等を導入することは、効率性であるとか、トータルコストの低減、より長寿命でメンテナンスしやすい設計などに有効であるものと認識しております。

土木建築部としても、引き続き新技術の導入に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○新垣光栄委員** 以前からその提案に対して取り組んでいくということだったんですけど、新技術の導入を今どの程度取り組んでいるのか。

やはり、担当としては大変なんですよ、新しいことをやるということで。でも、もうやっていかないといけないところまで来ていると思いますので、よろしくをお願いします。

**○下地英輝道路管理課長** お答えいたします。

道路施設の維持管理においては、新技術の導入はコスト削減効果の観点から必要であると考えております。

今年度は、ドローン等の新技術を活用した橋梁点検を実施しているほか、新技術導入の検討を加えた沖縄県橋梁長寿命化修繕計画の改訂に取り組んでいるところでございます。

**○新垣光栄委員** そこで、この維持管理に関しては、

予算が、どうしても平準化しておかないとなかなか維持管理はできない事業だと思っています。

その事業費の平準化というのは、どのように考えておりますか。

**○新垣雅寛土木総務課長** お答えいたします。

県では、沖縄県公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定し、公共施設等の長寿命化などによる財政負担の軽減や平準化に取り組んでいるところであります。

土木建築部では、所管する土木施設や建築物などの公共施設について、定期的な点検を実施し、長寿命化計画等に基づき、着実な修繕、更新等を図るなど、維持管理に係る予算の確保と平準化に取り組んでいるところでございます。

引き続きコストの縮減に努めつつ、新技術や様々な制度等を活用し、維持管理、更新等を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

**○新垣光栄委員** それでは、今お送りしたこの予算書の中から1つずつ質問させていただきます。

先ほどもありましたように道路関係、社会資本整備総合交付金とか、今、沖縄振興公共投資交付金等を活用して道路関係の仕事というか事業が進んでいると思いますけれども、今どの程度、那覇北中城線等が進んでいるのかお伺いいたします。

**○砂川勇二道路街路課長** 社会資本整備総合交付金、いわゆる社総金で実施しています那覇北中城線ですけれども、沖縄本島中南部を縦断する主要地方道でございます。そのうちの幸地一翁長工区につきましては、那覇市の石嶺市宮住宅付近から、西原町の坂田交差点までの約2キロメートル区間の整備を推進しているところであります。

進捗率ですけれども、令和4年度末の事業費ベースで約53%となる見込みでございます。

今後とも所要額の確保に努めて、早期供用に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○新垣光栄委員** そして、今、浦添西原線——県道38号線、そして、交付金はまた別なんですけれども、中城近くの南上原までやっていただいて本当に感謝いたします。

その中で、もう西原で止まってしまっているんですよ。そこで、中城村、北中城村からも要請があると思うんですけれども、県道29号線のさらなる拡張の延伸の要望があると思うんですけど、どのように捉えておりますでしょうか。

**○砂川勇二道路街路課長** 那覇北中城線の中城区間、

北中城までということだと認識しておりますが、ハシゴ道路ネットワークでの南北軸というのは、一応、沖縄自動車道と58号と329号となっております、この那覇北中城線については、縦の軸としてはまだ指定になっていないという状況でございます。

ただ、交通量が増えているのは認識しておりますが、区画整理で造った2車線の道路だと考えておりますが、そちらにつきましては、今取り組んでいる那覇北中城線、浦添西原線、その辺りの進捗を踏まえて、状況を見ながら検討していくものだと、課題であると考えております。

**○新垣光栄委員** しっかり検討をしますと言っていますので、ぜひ調査費をつけていただいて、しっかり検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次、治水も含めてなんですけど、土砂災害でも今、当間地区とか東海岸一帯の土砂災害地区地滑り等は本当にもう精力的に取り組んでいただいて、だんだんよくなっています。

そこで、当間地区の地滑り対策、治水対策として今どのような進捗状況であるか、よろしくお願ひします。

**○前武當聡海岸防災課長** 中頭東部地滑り地区では、当間地区を2つに分けて実施をしております。

まず、当間地区地滑り対策事業というのをやっておりまして、こちらは平成29年度から事業は行っているところでございます。令和2年度末時点の事業費ベースでの進捗率が39%というところでございます。

あと、もう1地区、当間2・3・4地区というのがございます。こちら平成29年度から事業に着手しております。こちら、令和2年度末時点の事業費ベースの進捗率としまして3.4%というところでございます。

**○新垣光栄委員** どうしても、東海岸一帯は地層の関係で地滑り等が発生しますので、その辺、沖縄市含めて佐敷辺りまで調査をしながらしっかり進めていただきたいと思っております。

その治水対策に関連して、今、小波津川の工事をさせていただいております。そこで、西原町からの要望があった、デイゴの花を残しながらの治水対策です。本当に皆さんが頑張っただいて、ほとんどもう氾濫はなくなっています。大分工事も進んで町民も喜んでいますが、このデイゴを残してくれということであったんですけど、今年の事業に反映されているのかどうかお伺ひいたします。

**○波平恭宏河川課長** 小波津川のデイゴにつきましては、地域からの要望を受けまして、今現在このデイゴの並木を残す方向で、河川の法線ですとか、あと計画を変更した上で、残して、さらに景観にも配慮した計画に変更するべく、現在検討をしているところでございます。

**○新垣光栄委員** 検討をやっていただいているのはありがたいんですが、予算組みとしては今年には入っていないのか。

もう予算としても入っていますか。

**○波平恭宏河川課長** 今年度の予算で設計業務を行っているところでございます。

**○新垣光栄委員** ありがとうございます。よろしくお願ひします。

次、海岸関係——伊佐そして水釜海岸です。

これ、台風で相当護岸が壊れて、緊急的に頑張っただいた業者等もいると思うんですよ。そこで、そういう——川平とかもあると思うんですけども、そういう台風で傷んだ護岸の改修とか対応がやはり緊急的な部分になったりしますので、そういった緊急的な対応を備えておかないと、業者と契約しておかないといけないと思っているんですけど、その辺はどういう状況になっているかお伺ひいたします。

**○前武當聡海岸防災課長** 台風等の被害が発生した場合に、各土木事務所のほうで海岸巡視をしながら、海岸保全施設の巡視を行っておりますので、被災状況を確認して、海岸の維持費等、予算を措置しておりますので、そういったもので充当して手だてをしているという状況でございます。

**○新垣光栄委員** そういった水釜海岸の場合もそうだったんですけども、緊急に対応していただいた業者、やはりある程度、表彰なり、発注にある程度そういったメリットがあるような、メリットって言ったらかおしいんですけども、そういう表彰を行って入札に参加していただくとか、そういったのもぜひ必要だと思っておりますので、緊急に対応した業者さんというのはやっぱり大切にこれから育てていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それにプラスして、今、中城、北中城で熱田久場地区の海岸整備に関して、護岸整備に関して要請が上がっていると思うんですけども、どうでしょうか。

**○前武當聡海岸防災課長** 今、委員がおっしゃっているのは中城村久場から北中城村熱田に至る護岸のことだと思いますが、そちらは琉球政府時代に築造



されたものになっておりまして、過年度に施設の点検、健全度評価を行っておりまして、老朽化の状況等を今確認しているところでございます。

県としては、両村と意見交換、連携を図りながら今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

**○新垣光栄委員** しっかりよろしく願いいたします。

次、公園事業ですね。

今、中城公園の駐車場整備が行われています。私たち中城村でも取付道路を整備して、もう中城公園まであと50メートルぐらいになっております。その取付工事が、県がやれば、中城、北中城の両村を含めて県営公園も活用できるようになると思うんですけど、その辺の事業をどのように今進めているのか、今年予算に反映されているのかお伺いいたします。

**○仲本隆都市公園課長** 今おっしゃられた駐車場の整備につきましては、令和5年度から整備に着手する予定となっております。

**○新垣光栄委員** よろしく願いいたします。

続きまして、無電柱化の事業推進についてお伺いいたします。

この事業内容、特定財源のほうがあるんですけども、それは電力のほうの負担ということで考えてよろしいでしょうか。

今56ページ。皆さんのほうにアップしていっていると思うんですけども。

**○下地英輝道路管理課長** 無電柱化におきましては、電線管理者から建設負担金ということで、無電柱化に伴い電線共同溝の建設により支出を逃れる部分についてはその辺、投資額を勘案して算出して、負担金としていただいているというところでございます。

**○下地康教副委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から質疑内容の詳細について説明があった。)

**○下地康教副委員長** 再開いたします。

下地英輝道路管理課長。

**○下地英輝道路管理課長** 特定財源は、電力からの建設負担金となります。

**○新垣光栄委員** 今、電力が、この特定財源を見ていただいても分かるんですけど、本当、予算額からすると10%程度なんですよ。

それでいて、昨日も呉屋宏委員長のお父さんの告別式へ行ったら、本当に雑草もないし、松もすばらしく剪定されておりました。本当にもう、課長ありがとうございます。

そういった景観がよくなっていく中で、電柱が西普天間においてまた立ち始めているんですよ。本当にこれ、せっかく土木建築部が一生懸命に頑張って景観をやっている中で、電力は電柱を立てて、こういう予算が10分の1ぐらいの予算で進むのであれば、本来地中化しないといけないと思いますよ。ガスも空気ですよ、地中化は難しいですよ。水道も水ですよ、それを地中化しているわけですよ。

電線というのは、道路上のものを地中化することは簡単なことだと思いますよ。それを、地中化できないということはもう恥ずかしい話だと思うんですけど、電力との調整はどういうふうになっているかお伺いいたします。

**○下地英輝道路管理課長** 無電柱化を計画するに当たっては、沖縄ブロック無電柱化推進協議会ということで、道路管理者、国、県、市、あとは電線管理者、電力、NTT、そういったところと協議会の中で整備について合意がされた箇所について——現在第8期になりますが、合意した路線は整備を進めていくということでございます。

**○新垣光栄委員** ぜひ強気に進めていただきたい。

そして、今、この電柱を立てるこの許可というのは、これは道路管理者がオーケーしないとイケないわけですよ。これ、国や沖縄県が管理するところに立てているわけです。そこで立てておきながら、邪魔だからといって高木を伐採しているわけですよ。それはいかがなものかと思いますが、どう思いますか、部長。

**○下地英輝道路管理課長** 今の御質問は、いわゆる剪定も沖縄電力が行うべきじゃないかという御趣旨としてお答えします。

県管理道路における街路樹の剪定は、視認性を阻害する箇所であるとか、病虫害対策などを優先的に実施しているところでございます。

電線の支障になる場合は、街路樹の剪定については電線を破断するおそれがあるということで、道路管理者から電線管理者に情報提供をいたしまして、電線管理者が実施しているところでございます。

以上です。

**○新垣光栄委員** ぜひ電柱の地中化を推進していただきたいということをお願いして、次、首里城の復旧復興に関する調査検討計画等に関する費用に関して、先ほどからも質問がありましたけれども、知事の思い、先ほど崎山嗣幸委員からありました。そして部長の答弁、改めて、今どのように考えているのか。本会議での答弁含めてもう一度、部長の考えを

お願いいたします。

○島袋善明土木建築部長 龍頭棟飾り等の製作に当たりましては、県内の若手人材育成の観点も踏まえ、壺屋陶器事業協同組合を含む県内技術者の活用に向けて検討をしているところであります。

具体的な製作体制につきましては、壺屋陶器事業協同組合と、県内技術者と緊密に連携を図りながら、今後、有識者で構成される首里城復興基金事業監修会議に諮り、決定していきたいと考えております。

以上です。

○新垣光荣委員 この辺の理解が得られていないと思っておりますので、私、その件に関して総括質疑に入れていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から新垣委員に対して、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

新垣光荣委員。

○新垣光荣委員 今提起した首里城公園の復旧・復興に関する調査検討計画、設計等に要する費用、委託料に関して、知事に対して説明をお願いしたいと思っております。

今、本当にもう職員の皆さん、頑張って説明をしていただいております。しかし、もう担当レベルの問題ではない。しっかり部長、三役が判断しないと、もう職員を守れないと思っております。職員もかわいそうですので、しっかり、部長をはじめ三役のほうで方向性を出さないとこの問題は解決しないと思っておりますので、方向性を出せるように調査をお願いしたいと思っております。

以上です。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議をいたします。

これで新垣光荣委員の質疑は終了しました。

金城勉委員。

○金城勉委員 では質疑をさせていただきます。

この3年ほど、コロナ禍で大変な状況、県民、世界的にそうすけれども、続いてまいりました。

それで、土木建築部に関わることで考えますと、指定管理のほうの中で、いろんな公園とか、そういうところがあるのですが、この間、やっぱり委託先のほうでは、お客さんを迎えることもできない、また、施設を使用させることもできない、いろんな影響を受けていると思うのですけれども、そういう中

で、この管理委託料についてのこの間の考え方というのは、従来と比較してどのような変化があるのか、その辺についてちょっと教えてください。

○仲本隆都市公園課長 お答えします。

県営都市公園は、県と指定管理者の基本協定により、指定管理料が定められております。しかしながら、新型コロナの影響が大きかった令和2年度は、県総合運動公園及び県営首里城公園において、適切な管理運営を行うために必要があるということで指定管理料の増額を行っております。

県としましては、県民サービスに影響が出ないよう、引き続き指定管理者と調整しながら、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○金城勉委員 今のは、指定管理料の増額をしたということでした。

それはやっぱり、その運営が厳しかった、収入が厳しくなったということに対する手当てというふうに受け止めていいんですか。

○仲本隆都市公園課長 この公園自体の利用者へのサービス水準、管理運営、維持管理を適切に行うために必要な額として計上したものでございます。

以上です。

○金城勉委員 これは、そろそろコロナも収束の見通しになってきたのですけれども、多分この3年、5年のそういう委託管理の期間内で考えるんでしょうけれども、これからはどういうふうに考えていますか。

○仲本隆都市公園課長 委員おっしゃるとおり、コロナの影響は徐々に、一応収束しつつあるものと考えております。

ただ、県としましては、今後も指定管理者と調整しながら、必要に応じて対応が必要なのかどうかというところを検討しながら、対応していきたいというふうに考えております。

○金城勉委員 県民サービスのためにも、やっぱりその辺のところを配慮しながら、ぜひ運営をお願いいたします。

次に、この災害対策関連でありますけれども、24ページの道路メンテナンス事業もそうですけれども、国土強靱化の対策というのは国全体的に取り組んでいるところですが、沖縄県内のこの道路、橋梁、トンネル等の安全対策、それについては全県的な実態調査などはなされておりますか。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

県は、橋梁やトンネルなどの道路施設について、

道路法に基づく5年に一度の定期点検を実施しているところでございます。

○金城勉委員 内容的にもちょっと御説明……。アンシ、簡単グワーに。

○下地英輝道路管理課長 すみません。

道路法に基づき5年に一度の定期点検を実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づく修繕、更新等を進めているところでございます。

県が管理する橋梁ですが、678橋ございまして、令和2年度末時点で早期に修繕が必要と判定された橋梁が、今93橋ございます。

現時点で、約5割に当たる47橋において修繕に着手しているところでございます。

○金城勉委員 ということは、これ皆さんの計画で調査に基づいて、そのしかるべき手当てがされているというふうに理解していいですか。それとも、予算の都合で計画どおり行ってないということはないですか。

○下地英輝道路管理課長 早期に必要な箇所を早めに修繕して、予防保全に持っていくという目標を持って、予算も令和4年度が7億円でございましたけれども、12億円にして事業進捗、スピードを早めたいと。着実に進めていきたいと考えております。

○金城勉委員 これ、万一のときには人命にも関わることでありますから、ぜひよろしくお願いをいたします。

それで道路のメンテナンスの場合、特に最近ちょっと私が気になるのは、道路の白線がもう見えなくなっているところが多々あるんですね、県道のみならず国道もそうですけれども。この辺の対策はどういうふうに計画していますか。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

区画線、先ほども御指摘がありました。区画線など道路施設については日常の道路パトロールにより劣化状況や修繕箇所の把握に努めているところでございます。施設の優先については、劣化状況を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施しているところでございます。

先ほど指摘もございました。そういう指摘があるところもしかりやりなさいという御指導がございましたので、そういったところもしっかり把握して予算の確保に努めて対応してまいりたいと考えております。

○金城勉委員 これ、非常に安全面に直接関わることなのです。

昼間はまだ薄く見えたりするんですけれども、夜はもう全くこの白線が見えなくなって、どこを走っ

ているのか分からないというようなケースもあります。ですから、そこはパトロールをしているのであれば、もっとスピーディーにその対応をしていくべきだと思うんですね。

その辺のところは、このメンテナンス事業の予算、12億円計上されていますけれども、新年度のこの予算の額としては十分な確保になっておりますか。

○下地英輝道路管理課長 区画線等につきましては、ハード交付金の交通安全事業として実施しております道路補修等です。それだけじゃやっぱり足りないところもございますので、起債事業——公的起債であるとか緊急自然災害防止対策事業債、起債事業の活用もそれに加えてしっかり対応していきたいと考えております。

○金城勉委員 よろしくお願ひします。

それと、道路については前にも問題提起したことがあるんですけれども、比屋根トンネルの件です。

私の通勤の道路でもあるのですが、朝夕毎日見ているんです。最近はとみにこの歩道を通る市民の皆さん方が多く目立つようになりまして、そこを車で走るたびに私は冷や冷やするんですよ。歩道の幅が狭いけれども、柵がないということで、万が一ということが常に頭に浮かぶんです。

仲順から向こうは、光栄委員、何ていうんですか、あのトンネルは。

○新垣光栄委員 宜北線……。

○金城勉委員 いやいや、渡口から上がっていく道路——トンネルには柵があるんです。しかし、比屋根トンネルにはないんですよ。

だから、そこを片面だけでもいいですから——両面に必要ないでしょうから、片面、歩道側だけでも、向こうはやっぱり、安全確保のためにはぜひ必要だと思うんですけれども、いかがですか。

○下地英輝道路管理課長 比屋根トンネル内にガードレールの設置をしていただきたいというところでございます。

和仲トンネル、先ほど、ガードレールがあるというところなんですけれども、和仲トンネルの事例で申し上げますと、比屋根トンネルより縦断が、勾配が非常にきついと、あとカーブがきつい区間があるというところから設置しているところでございます。

基準の中で今申し上げているところでございますけれども、比屋根トンネルほぼ直線というところもあって、それで、基準の中ではそういう設置が、最初から設置ができないというところでございます、あと、比屋根トンネルの過去の事故の履歴や、あと

通学路の指定であるとか、そういったものを見ますと、今すぐにガードレールを設置するということですが、ほかにも優先順位が高いところあってということで、もし必要な対策をするのであれば、まずは注意喚起をするとか、そういったものがないかということ、歩行者の安全性の確保に引き続き注視して対策を検討したいと考えております。

**○金城勉委員** 私は地元の自治会長とも一緒に中部土木事務所にも要請したことあるんです。それで同じような答弁が返ってきたんですけども、しかし、具体的にやっぱり現場を見ている人間からすると、特に向こうはライカムから走ってくるのは非常にスピードが出るんですよ。そういう中で、この左側の歩道を歩行者が行ったり来たりしているのを見ると、非常に危険性を感じる。

ですから、そういうところも、やっぱり安全あつての道路ですから、そこは規約を緩和してでも、あるいはまた従来の慣例を一部見直ししてでも安全の確保というものが早急に必要だと思います。

何しろトンネルの中だけなのです。トンネルの手前にはあるのです。だから、非常に、どうなっているんだというように、素人目には思えるんです。

ですから、そこはぜひもう一度検討していただいて、やっぱり市民の安全を優先するという視点から検討をいただきたいというふうに思います。

次、行きます。

海岸整備事業ですけども、事前の質問取りのときにも説明いたしましたが、北谷町砂辺の海岸が、以前にも私、現場視察、現場見て北谷町の職員や、あるいはまた中部土木事務所の職員も一緒に立ち会いながら見たのですけれども、もう波が来るたびに浸食されて——その陸地側は墓地になっているんです、数多くの墓地。

だから、それがもう年々浸食されているので、その対応について現状を伺います。

**○前武當聡海岸防災課長** お答えします。

北谷町砂辺の自然海岸につきましては、海岸背部が墓地となっており、その前面が一部浸食されているという状況を確認しております。

県としましては、自然環境の保全だとか、あと背後の個人墓地の保護の観点等から、海岸管理者としてどのような対応が可能かにつきまして北谷町と意見交換、情報共有、提供等を行いながら、事業化の可能性等々を検討していければというふうに考えております。

**○金城勉委員** 以前にも、もう何年も前にその北谷

町の職員、それから中部土木事務所の職員も一緒に立ち会ってそこを確認したのですけれども、当時と今とでは認識は変わっていますか。

**○前武當聡海岸防災課長** 大幅に変わっているかと言われると、当時とほとんど変わっていない状況だというふうな認識でございます。

**○金城勉委員** ということは、ほったらかすということか。

**○前武當聡海岸防災課長** まず、やはりその墓地の捉え方というのはあるかと考えておまして、それを北谷町のほうはその墓地をどういった形で対策していくかという点もあるのかなというふうに考えております。

北谷町のほうで計画があります墓地の集約とかで検討がございます。そういったものを、北谷町の集約化の計画とか、都市計画上の捉え方というものを、やっぱり北谷町の意見も確認しながら、海岸管理者としてどういった対応ができるかというのは、引き続き意見交換させていただきたいというふうに考えております。

**○金城勉委員** 墓地の保護も当然ですけども、そういう国土を守るという意味でも、向こうはほったらかしていったらもう年々浸食されていくことは間違いない地形になっているのです。だから、そういう意味ではやっぱり、海岸保全をするということは非常に重要なテーマだと思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

ごめんなさい。誰かが質問するかなと思って通告しなかったんですけど、通告外1つお願いします。

道路の緑地帯の除草の取組についてですけども、もう観光立県と叫ばれて、景観が悪いということを言われ続けてきたのですが、最近は、割とスムーズにその除草作業が進んでいるようなので、大分よくなってきたという印象を持っていますが、それでもまだ残っているところは多々あります。

やっぱり県外、国外に行くと、そういう沖縄の——観光立県でありながらこの道路沿いの草木について繁茂しているという状況は、もう沖縄だけじゃないかと思えるほど、そういう印象があります。

ですから、その辺のところは皆さん、非常にいろんな手法を変えて改革も進められているようですから、新年度に向けての状況、事業の方向性、御説明をお願いします。

**○下地英輝道路管理課長** 雑草対策ということでございます。

県は、性能規定方式による道路除草について、今

年度は、沖縄本島内の県管理道路の約4割で実施をしているところがございます。おおむね草丈が低い状態を常時維持できており、良好な沿道景観形成の取組の効果が現れてきているものと認識しております。

令和5年度は、新たに宮古・八重山地域で実施を予定しております。県全域での導入に向けて取り組んでまいります。

以上です。

**○金城勉委員** 全県的にそれは必要なことですし、また特に、やはり観光という視点から見たときの優先順位もあると思いますので、ぜひ、それが具体的に効果として現れて、心地よい観光地としての沖縄をつくっていけるように、ぜひお願いをいたします。

以上、終わります。

**○下地康教副委員長** 金城勉委員の質疑は終了いたしました。

照屋守之委員。

**○照屋守之委員** お願いします。

まず、報得川の拡幅整備のところですね。

12月1日に、我々土木環境委員会で視察に行き、特に東風平中学校ですか、あの周辺の学校長の生の訴え、あるいはまた先生の議員の訴え、あるいは地域住民の声を聞くと、もう自ずと我々は、とにかく早めに何とかしろという形で強い指摘をさせていただきましたけれど、そこも含めて、補正で予算が緊急対策ということですが、まずその説明からお願いできますか。

**○波平恭宏河川課長** 報得川の浸水被害の緊急的な対策としましては、河川維持費で8000万円、一般河川改修事業費で2500万円の補正予算を今議会で計上しております。梅雨の時期までに対策効果が発揮できるよう、3月から——今月ですね、河川維持費による雑木撤去等を行うとともに、一般河川改修事業費によりその他の対策工法の検討を行うこととしております。

整備区間につきましては、浸水被害が頻発しております東風平中学校付近を中心にしまして、下流側の与那城橋までを予定しているところでございます。

**○照屋守之委員** ありがとうございます。

これはその中学校、八重瀬町、議会とか、そういうところには、きちっとそういう説明、もう既に終わっていますか。

**○波平恭宏河川課長** 令和5年1月27日に八重瀬町、あと学校関係者、教育庁、下水道課、河川課で調整会議を開催しております。

この中で、先ほどのしゅんせつを進めたいというお話はさせていただいたところで、さらにこの中で、東風平中学校付近の浸水の原因としましては、当該区間が未改修で河川の断面が不足していることのほか、北側の市街地からの流水を排水できないことによる内水氾濫もあることから、学校の敷地内に一時的な貯留施設を検討できないかということにつきましても意見交換を行ったところでございます。

県としては、引き続き関係者と連携を図りまして、浸水被害の件に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○照屋守之委員** ではやっぱり我々が懸念するような、梅雨時期がどうのこうのとかというのはしっかり説明した上で、その応急措置を含めた形で対応できるようにしているという、それで理解していいですか。

**○波平恭宏河川課長** 応急的な対策としましては、河道内の立木等の伐開とかにつきまして梅雨時期までに完了したいというところで、それとはまた別に、どのような浸水被害の軽減対策ができるかを検討していきたいと考えているところでございます。

**○照屋守之委員** とにかくお願いしますね。

やっぱり子供たちがそこにいる、過去にそういう浸水がある、子供は亡くなった、そういうふうな事例もあって、もちろん学校も、その地域も、行政も含めてこれ何とかしてもらいたいということで、我々が土木環境委員会で視察に行き、その声を受けて今、執行部が対応しているわけですよ。

ですから、ぜひ向こうの懸念が一日でも早く払拭されるような、そういう取組方を今後ともよろしくお願いします。

次に、県道の整備です。

特にうるま市についてお伺いをしたいのですけれども、県道37号線、海岸線の道路補修、伊計平良川線の宮城島区間の道路整備、与勝一周道路、平敷屋から南風原区間の整備、県道224号線——これは旧道路ですけども、うるま市民芸術劇場裏の整備をやっております。

その事業の令和5年度の予算、それと進捗、御説明をお願いできますか。

**○下地英輝道路管理課長** お答えします。

県道37号線の海岸線は沖縄本島から海中道路、平安座島等の周辺につながる重要な生活、観光及び物流道路でございます。

近年、交通量が増大し、大型車も増え、舗装の老朽化が原因で、至るところで舗装が破損していると

ということで、県は元年度から交通量に対応した舗装構成——厚くしたりというところで補修工事を行っているところがございます。

ある程度規模を大きくして取り組んでいただきたいというところがございますので、起債事業等、必要な予算を確保して、令和5年度は早々に約300メートル実施をしたいという計画でございます。

**○照屋守之委員** いや、でも、たくさん言ったよ。

伊計平良川線、宮城島。

**○砂川勇二道路街路課長** 伊計平良川線についてお答えいたします。

伊計平良川線の宮城島工区ですけれども、令和2年度末までに桃原橋の架け替え工事が完了しております、これまでに上原地区の実施設計、桃原地区の実施設計を行っております。令和4年度末の進捗率ですけれども、事業費ベースで約43%となっております。

ハード交付金で事業を実施しております、令和5年度の予算につきましては、その他の事業路線も含めて、現在配分の検討を行っているところでございます。ハード交付金、厳しい状況となっておりますが、引き続き早期整備に向けて予算確保に努めてまいります。

引き続き勝連半島南側道路についてお答えいたします。

勝連半島南側道路につきましては、現在、沖縄県環境影響評価条例に基づく手続を進めておまして、米軍施設用地以外の環境調査を完了しております。

令和5年度は米軍施設用地内の環境調査に必要な予算を計上しております、引き続き沖縄防衛局及びうるま市と調整を行いまして、早期事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○下地英輝道路管理課長** お答えします。

県道224号線、具志川環状線のうるま市仲嶺における公共交通安全事業につきましては、計画延長810メートルのうち、490メートルの整備が完了しております。

未整備区間については、用地未買収が現在5筆ございまして、令和4年度に用地交渉を行った結果、4筆について、おおむね地権者と合意をしております。令和5年度は、この4筆の予算を確保しておりますので、契約に向けて取り組んでまいります。残り1筆についても、引き続き地権者の理解が得られるよう交渉を行い、令和6年度を目標に完了できるよう取り組んでまいります。

以上です。

**○照屋守之委員** ありがとうございます。

伊計平良川線、この宮城島のあそこの橋がかなり時間がかかったというのはもう理解していますけれども、土地改良区の上の区間、具体的にどうですか。用地買収とか、あるいは工事とか、そのめどはどうなっていますか。

**○砂川勇二道路街路課長** 令和4年度——今年度、上原地区につきましては、なかなか厳しい状況ではございますが、できるだけ予算を集めまして、用地測量を一部で実施しております。

ただ、用地測量がまだのところも残っておりますので、引き続きそれも実施した上で、その後に用地交渉、買収という流れになっていくこととなります。

**○照屋守之委員** 平敷屋—南風原区間の道路、そこ6キロぐらいあるんですかね。

今の説明は環境アセス、次、米軍か。

これは翁長知事の頃からの課題ですよ。そのときに、環境アセスを入れると言って、何で道路を造るのに環境アセスですかという話をしたら、もう環境も含めてやるというから、結局3年ぐらいの話だったんでしょ、10年ぐらいたっていますよ。

この環境アセスすら終わらないということは、これどうなるんですか、この事業は。

**○砂川勇二道路街路課長** 勝連半島南側道路につきましては、県の環境影響評価条例に基づきまして、アセスの対象となっております。

これまでに、基地の外の環境影響調査については完了しております、基地の中についての環境調査を実施する必要があります。

県としては、平成30年に共同使用の申請を行っております、防衛局を通しまして協議を継続しているんですけれども、まだ立入許可が下りていないという状況となっております。引き続き今年度も11月に副知事を筆頭に要請に行っております、今後とも引き続き協議の進展について要請を行っていきたいと考えております。

**○照屋守之委員** この事業、いつまでに具体的に工事が入るとか、この環境アセス、今は民間です、次は米軍基地です、米軍基地は調整に時間がかかりますということになると、実際に仕事が始まる、それで工事が始まる、この事業が始まるというのは、もう説明もつかない、めどが立たないということですか。

この道路、基本設計はやったんでしょ。どうですか。

**○砂川勇二道路街路課長** 概略、予備設計までは実

施しております。

**○照屋守之委員** 予備設計やって、それから環境アセス入れて、実際、具体的に実施設計になるんですか。その後に用地、物件補償が入るんですか。

この手順、ちょっと説明してください。

**○砂川勇二道路街路課長** 環境影響評価につきましましては、準備書の段階ということになります。基地の中の調査が終わりますと、全てそろえて準備書を作成していくと。その後に評価書を作成していきます。それをもって修正等が——知事意見等がございましたら、補正の評価書を作成いたします。その後に事業化に向けてという流れになります。

**○照屋守之委員** いやいや、これね、とにかく少し予算をつけるか、何かいろんなことをして早めにしてもらおう。

先ほど言ったように、37号線の道路、これ与那城から屋慶名ですよ。

宮城島、今の勝連、平敷屋から南風原、与勝半島ですよ。

本来ああいう地域は、もう少し早めに県がこの道路整備してあげて、平敷屋から、例えば沖縄市に出るあの道路を通して早めに交通の時間を短縮するか、利便性を上げるとかというもので、非常に大事な道路なんですよ。

だから、これは前からお願いしていて、その都度確認をするんだけど、特に今の平敷屋から南風原区間については、今の感じで環境アセスということになっていくと、具体的に仕事が——県民に目に見える形でできるというのは、どのぐらい先なんですか。

**○砂川勇二道路街路課長** 米軍との協議という内容でございますので、現段階で明確にいつ頃ということは、ちょっとお示しするのは困難な状況です。

**○照屋守之委員** とにかく、これは知事のほうとも連携取って、やっぱり、与勝出身の知事のお膝元ですからね。

これは通常のを早めにやれということじゃなくて、前から計画あるものを進まないから何とかしてほしいということだから、これ、知事としても懸念するんじゃないですか。

ぜひお願いします。

2つ目、雑草ゼロの取組です。

令和4年度の成果と、5年度の予算及び取組をお願いします。

**○下地英輝道路管理課長** お答えします。

雑草ゼロに向けて、県は性能規定方式による道路除草について、今年度は沖縄本島内の県管理道路の

約4割で実施し、おおむね草丈が低い状態を常時維持できており、良好な沿道景観形成の取組の効果が現れてきているものと認識しております。

来年度は新たに、宮古・八重山地域で実施を予定しており、県全域での導入に向けて取り組んでまいります。

**○照屋守之委員** 部長、土木建築部はそういう新たな道路整備とか、そういうものについては予算の面も含めていろいろ不満を持っていますけど、この雑草ゼロ、すばらしいですよ。

これ、ぜひこれからも力を入れて、先ほど金城勉委員も言っていたように、観光立県ですよ。やっぱり、これからそういうふうなソフト面というか、きちんと、ハードの道路整備はいいんだけど、今あるものをいかにつくっていくか、きれいに維持していくか。だから、ゼロといっても継続するわけですからね。ここが非常に大事なんですよ。

ですから、今そういうことも含めて、地域で道路ボランティアって結構いるじゃないですか。その役割と現状、県との連携、それをお願いできますか。

**○下地英輝道路管理課長** お答えします。

県は、道路ボランティア団体への花苗の提供や保険、報奨金等による支援を行っており、現在、575団体の協力を得ながら道路の美化に取り組んでおります。

今後の取組として、道路ボランティア協議会の設置や企業サポーター制度等の検討、導入を行い、連携体制の拡充に努め、良好な沿道景観の形成に取り組んでいきたいと考えております。

**○照屋守之委員** 非常に大事ですから、これ一緒に進めていきましょうよ。

我々も、5年前からこういう地域で実践していますけど、やっぱりこの道路、県民の財産としての位置づけ、そこの意識を変えていくというのが必要だろうなと思っているのです。だから、県道は県が管理するもの、行政がやるもの、市道は市が管理するもの、行政がやるものというふうな形で、何かあれば苦情を言ってしまう、そういうことでしょうか。だからこれだけ道路整備して、なおかつその責任を負わないといけないという、県の行政は大変です。

特に我々の地域は、中部土木事務所管内なんですけど、やっぱりそういうふうな意識づけをやって、県民、その沿道の商店、企業、通り会、そういうのを巻き込んで、一緒にそういう道路の維持も含めた、きれいにしていくという仕組みづくりが必要だと思いますけど、どうですか。

**○島袋善明土木建築部長** 今、まさに委員おっしゃるとおり、我々沖縄県は性能評価の導入ということで、着実にその道路の美化、沿道景観の向上に努めているところです。

そして、あわせてやはり身近なところから、自分の、実際に家の近くの県道、あるいは市町村道を通るときに、やはり道路ボランティア、付近住民の方がきれいに緑化して草花を植えたりとか、そういった、やはり住民の皆さんの御協力、意識の向上、そういった美化というのが日頃から目にすることが大分多くなっている実感がございます。そういったのも併せて、やはり地域と、あとはその沿線にいらっしゃる企業の方々、そういった地域や道路ボランティア、そういった皆さんで協力して道路の緑化を図っていくという仕組みづくりを今後、例えばモデルケースもエリアを決めてやりながら、どんどんそういった施策を広げていきたいというふうに考えております。

**○照屋守之委員** これはやりましょう。

結局、今の市民、県民も、県道というふうなのを、県が管理するものは県の財産だという、やっぱり敷居が高いものがあるわけですよ。そこを触って、自分たちがやったらまた何か問題が起こらないかというふうに構えている地域住民が結構いるんですよ。商店街でもそうだけど、自分のお店もやりたいけどこれは県がやるべきものだというのがあるから、なかなかできないわけです。

だから、そこも一緒にするというのは、非常に、これから大きな課題だと思いますよ。そこも含めて、今後一緒に連携してやっていきましょう。

次は、中部東道路の建設です。

実はこの件で、2月22日に市民芸術劇場で決起集会、中部東道路を造ろうという、もうこれ市民主導です、いっぱいいました。

それで、高速道路から与勝地域までの高規格道路を造ろうという、もう住民運動みたいな感じに今開かれつつありますけれども、このことについて、もう既にうるま市の行政にもハッパをかけていますけれども、これはもう県とも恐らく連携を取りながらやっていると思うんですが、この今の取組、どういうふうなことがなされていて、今後どういうふうな形になっていくか、よろしくをお願いします。

**○砂川勇二道路街路課長** 中部東道路、これ仮称ですけれども、令和3年3月に新沖縄広域交通計画というのに候補路線として挙げられたところでございます。

中部東道路につきましては、令和4年6月ですけれども、うるま市、国、あと県で構成されます連絡調整会議の会議を開いたところでございます。関係者間で意見交換を行ったところでございます。今月の末にも、うるま市からの呼びかけもありまして、第2回の会議を開催する予定となっております。

県としましては、引き続きうるま市とか国と連携しまして、事業化の可能性について研究していきたいというふうに考えております。

**○照屋守之委員** あの与那城の37号線、先ほど言いましたあの道路は、この燃料があそこから毎日運ばれる輸送道路になるわけです。そこは、また重要港湾、中城湾、その港湾も控えているわけです。宮城島、平安座、平敷屋、浜比嘉、伊計島、まさにもう命をつなぐ道路だという位置づけなんです。

そういう道路ができることによって、病院あたりに17分短縮するとか、10分短縮するとか、そういうふうなこともあって、やっぱりこの中部地域全体を考えていっても、この高速から与勝地域までの道路が必要だろうと。与勝地域には国道がないんです。国道がないから、高速までくっつける部分、そこも含めて、これはやっぱり国直轄でお願いするしかないだろうと。県も含めて連携して、ぜひ対応方をお願いしたいわけですけど、いかがですか。

**○砂川勇二道路街路課長** まだ構想段階で、意見交換とか課題の洗い出しを始めたところですので、事業主体に関しましてはまだ何も決まっていない、白紙の状態という状況でございます。

今後とも、国と市と県で連絡調整会議を開催しておりますので、その中で意見交換をしながら、事業化に向けた研究を進めていきたいと考えております。

**○照屋守之委員** お願いします。

**○下地康教副委員長** 以上で照屋守之委員の質疑は終了いたしました。

以上で土木建築部に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を終了いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。  
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○下地康教副委員長** 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は3月13日月曜日、午前10時から委員会を開きます。



本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

副委員長 下地 康 教